EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03039 2310

大正十四年一月十日印刷
大正十四年一月十三日發行

漢文叢書
左氏傳下

不許複製

東京府下大久保町西大久保二百三十六番地
編輯者　塚本哲三

東京市神田區錦町一丁目十九番地
發行兼印刷者　三浦理

東京市神田區錦町三丁目九番地
印刷所　有朋堂印刷部

東京市神田區錦町一丁目十九番地
發行所　有朋堂書店

春秋左氏傳下（卷十六—卷三十）総

[illegible]

伐ㇾ晉而去二三桓一。秋八月甲戌。公如二公孫有陘氏一。因孫二于邾一。乃遂如ㇾ越。國人施二公孫有山氏一。悼之四年。晉荀瑤帥ㇾ師圍ㇾ鄭。未ㇾ至。鄭駟弘曰。知伯愎而好ㇾ勝。早下ㇾ之。則可ㇾ行也。乃先保二南里一以待ㇾ之。知伯入二南里一。門二于桔柣之門一。鄭人俘二酅魁壘一。賂ㇾ之以ㇾ知ㇾ政。閉二其口一而死。將ㇾ門。知伯謂二趙孟一入ㇾ之。對曰。主在ㇾ此。知伯曰。惡而無ㇾ勇。何以爲ㇾ子。對曰。以二能忍ㇾ恥。庶無ㇾ害二趙宗一乎。知伯不ㇾ悛。趙襄子由ㇾ是惎二知伯一。遂喪ㇾ之。知伯貪而愎。故韓魏反而喪ㇾ之。

（五）足下の内々のお告げを君に言上せん（成子は荀寅が晉の爲にする心あるかと疑ひしを以て斯く言へり）（六）我は今吾身の出亡するに至りし譯を知れり（七）始と中と終（八）その事を行ふ（九）已れの深く考へずして事を爲す故遂には出亡するに至りし事を今成子に疑はれしにつきて悟りて歎ぜるなり（一〇）諸侯の力を借り（一一）仲善からず（一二）天壽を全うして死するを得んか（三桓の異圖あるを知るを以て斯かゝる事を問ひし也）（一三）有山氏（一四）其處より邾にのがれ（一五）有山氏が惡しとて之に罪を加へたり（一六）魯の悼公（哀公の子）（一七）荀瑤（一八）剛情にて人に勝つことを好む（一九）降伏せば之を去らしむるを得ん（二〇）晉の士（二一）鄭の爲に圖らば汝をして執政となさん（二二）鄭の申出を拒み一言も言はずして殺されたり（二三）貴君（知伯）の此處に居らるゝを差し置きて余先づ入るを得ず貴君と共に進退せん（知伯が鄭人の手を借りて已れを殺さんとするを知りて斯く辭せるなり）（二四）趙孟は容貌醜惡にして勇氣も無し、父なる趙簡子は何故嫡子を廢して此の如き者を立てし事ぞ（二五）余は恥辱を忍びて妄に怒らず其れ故趙家に害なからんかとてなり（二六）趙孟（二七）始め身方なりし韓魏も反きて趙孟と共に知伯を亡ぼせり

春秋左氏傳下（巻十六―巻三十）終

乃今知所以亡。君子之謀也。始衷終皆擧之而後入焉。今我三不知而入之。不亦難乎。公患三桓之侈也。欲以諸侯去之。三桓亦患公之妄也。故君臣多間。公游于陵阪。遇孟武伯於孟氏之衢。曰。請有問於子。余及死乎。對曰。臣無由知之。三問。卒辭不對。公欲以越

く、臣之を知るに由無し。三たび問ふ。卒に辭して對せず。公越を以ゐて魯を伐ちて三桓を去らんと欲す。秋八月甲戌、公公孫有陘氏(一三)に如く。因(一四)りて邾に孫れ、乃ち遂に越に如く。國人公孫有山氏(一五)に施す。悼(一六)の四年、晉の荀瑤師を帥ゐて鄭を圍む。未だ至らず。鄭の駟弘曰く、(一七)知伯愎(一八)にして勝を好む。早く之に下(一九)らば則ち行る可し。乃ち先づ南里を保ちて以て之を待つ。知伯南里に入り、桔柣の門を門せむ。鄭人酅(二〇)魁壘を俘にす。之に賂ふに政(二一)を知らせんことを以てす。其(二二)の口を閉ぢて死す。將に門せしめんとす。知伯、趙孟に謂ふ。之に入れ。對へて曰く、主(二三)此に在り。知伯曰く、惡(二四)にして勇無し。何を以て子と爲しし。對へて曰く、能(二五)く恥を忍ぶを以て、庶くは趙宗(二六)を害する無からんか。知伯悛めず。趙襄子是に由りて知伯を惎み、遂に之を喪す。知伯貪にして愎、故に韓魏(二七)反きて之を喪せり。

(一)荀寅（この時奔りて齊在り）　(二)齊の師を皆殺にす可し　(三)余（陳成子）　(四)小人歡と偪りて追及する勿れ

在㆓敝邑之宇下㆒。是以告㆑急。今師不㆑行。恐無㆑及也。成子衣㆑製杖㆑戈。立㆓於阪上㆒。馬不㆑出者。助㆑之鞭㆑之。知伯聞㆑之。乃還。曰。我卜㆑伐㆑鄭。不㆑卜㆑敵㆑齊。使㆑謂㆓成子㆒曰。大夫陳子陳之自出。陳之不㆑祀。鄭之罪也。故寡君使㆔瑤察㆓陳衷㆒焉。謂大夫其恤㆑陳乎。若利㆓本之顛㆒。瑤何有焉。成子怒曰。多陵㆑人者皆不㆑在。知伯其能久乎。

も思はず却て利とせらるゝならば余（荀瑤）はも早や言ふ事もなし　(一七)久しく其の位に在るを得ず

中行文子告㆓成子㆒曰。有㆘自㆓晉師㆒告㆑寅者㆖。將㆘爲㆓輕車千乘㆒以厭㆗齊師之門㆖。則可㆑盡也。成子曰。寡君命㆑恒曰。無㆑及㆑寡。無㆑畏㆑衆。雖㆑過㆓千乘㆒。敢辟㆑之乎。將㆘以㆓子之命㆒告㆗寡君㆖。文子曰。吾

(一)中行文子、成子に告げて曰く、晉の師より寅に告ぐる者有り。將に輕車千乘を爲して以て齊の師の門を厭せんとす。(二)則ち盡す可し。成子曰く、(三)寡君恒に命じて曰く、(四)寡に及ぶ無かれ、衆を畏るゝ無かれと。千乘に過ぐと雖も敢て之を辟けんや。(五)將に子の命を以て寡君に告げんとす。文子曰く、(六)吾れ乃ち今にして亡せし所以を知れり。君子の謀るや、(七)始衷終皆之を擧げて(八)後に入る。今我れ三つながら知らずして之に入れり。(九)亦難からずや。公三桓の侈を患へ、(一〇)諸侯を以て之を去らんと欲す。三桓も亦公の妄を患ふ。故に君臣(一一)間多し。公陵阪に游ぶ。孟武伯に孟氏の衢に遇ふ。曰く、請ふ子に問ふこと有らん。(一二)余死に及ばんか。對へて曰

師伐レ鄭、次二于桐丘一。鄭駟弘請二救于齊一。齊師將レ興、陳成子屬二孤子一。三日朝。設二乘車兩馬一。繫二五邑一焉、召二顏涿聚之子晉一曰。隰之役。而父死焉。以二國之多難一。未二女恤一也。今君命レ女以二是邑一也、服レ車而朝、毋レ廢二前勞一。乃救レ鄭。及二留舒一。違レ穀七里、穀人不レ知。及レ濮。雨。不レ涉。子思曰。大國

て急を告ぐ。今師行かず。恐らくは及ぶ無からん。(一八) 成子製を衣、(一九)(二〇) 戈を杖きて阪上に立ち、馬の出でざる者は之を助けて之を鞭うつ。(二一) 知伯之を聞いて乃ち還る。(二二) 曰く、我れ鄭を伐つをトし、齊に敵するをトせず。成子に謂はしめて曰く、大夫陳子は陳より出でたり。(二三) 陳の祀らざるは鄭の罪なり。故に寡君瑤をして陳の衷を察せしむ。(二四) 謂へらく大夫其れ陳を恤へんかと。(二五) 若し本の顛るを利とせば、(二六) 瑤何ぞ有らん。成子怒りて曰く、多く人を陵ぐ者は皆在らず。(二七) 知伯其れ能く久しからんや。

(一) 趙の大夫 (二) 魯をして邾の田を返さしめ魯の境を駘上までとせしめたり (三) 晉の季叔孟の三子は后庸に従ひて盟へり (四) 季康子は趙の如き豐員に從つて盟ふを恥ぢて子贛の事を思ひ (五) 子贛が此に居らば斯かる目にも會はざりしならん (六) 叔孫文子 (七) 今ばかりで據く他日も忘れ給ふな(この後は子贛を用ひよとの意) (八) 弔喪の禮式を減ぜり(魯君の妄多きを言ふ) (九) 國事に死せし者の子を集め三日朝に出でしめて特に禮遇し (一〇) 大夫の格式なる乘車兩馬を設くる外に五邑を附加し (一一) 二十三年に在り (一二) この車に乘りて君に朝し (一三) 汝の亡父の前勳を廢すべからず (一四) その隊伍極めて整齊なりし爲め敵人も氣附かざりき (一五) 川の名 (一六) 鄭の大夫 (一七) 大國晉は我が鄭國の直近に逼れり (一八) 間にあふまじ (一九) 齊の陳成子 (二〇) 外套 (二一) 馬の水勢を畏れて出ぬ者は之を助け鞭うちて川に入らしめ (二二) 晉の荀瑤 (二三) 陳の滅びしは鄭の爲なり (二四) 晉君は余(知伯)をして陳の衰亂を察して鄭を伐たしむ (二五) 陳成子 (二六) その根本の顛る即ち陳の滅びしを何と

齊一。子鮮子展爲二夷儀之盟一而君入。今君再在レ孫矣。內不レ聞二獻之親一。外不レ聞二成之卿一。則賜不レ識レ所二由入一也。詩曰。無レ競惟人。四方其順レ之。若得二其人一。四方以爲レ主。而國於何有。

〔傳〕二十七年。春。越子使下后庸來聘。且言二邾田一。封中于駘上上。二月。盟二于平陽一。三子皆從。康子病レ之。言及二子贛一。曰。若在レ此。吾不レ及レ此夫。武伯曰。然何不レ召。曰。固將レ召レ之。文子曰。他日請念。夏四月己亥。季康子卒。公弔焉。降レ禮。晉荀瑤帥レ

〔傳〕二十七年、春、越子后庸(一)をして來聘し、且つ邾(二)の田を言ひて駘上に封ぜしむ。二月、平陽に盟ふ(三)。三子皆從ふ(四)。康子之を病へ、言子贛に及ぶ。曰く、若(五)し此に在らば吾れ此に及ばざるかな。武伯曰く、然らば何ぞ召さざる。曰く、固より將に之を召さんとす。文子(六)曰く(七)、他日請ふ念へ。夏四月己亥、季康子卒す。公弔して(八)禮を降す。晉の荀瑤師を帥ゐて鄭を伐ち、桐丘に次る。鄭の駟弘救を齊に請ふ。齊の師將に興らんとす。陳成子(九)孤子を屬めて三日朝せしめ、乘車兩馬(一〇)を設け、五邑を繫く。顏涿聚の子晉を召して曰く、隰(一一)の役に而の父死したり。國の多難を以て未だ女を恤まざりき。今君女に命ずるに是の邑を以てす。車に服して(一二)朝し前勞(一三)を廢する毋かれ。乃ち鄭を救ふ。留舒に及ぶ。穀を違る七里、穀人(一四)知らず。濮(一五)に及ぶ。雨ふる。渉らず。子思(一六)曰く、大國(一七)敝邑の宇下に在り。是を以

蠱二其君一。以陵二虐公室一。與レ我者。救レ君者也。衆曰。與レ之。大尹訽曰。戴氏皇氏將レ不レ利二公室一。與レ我者。無レ憂レ不レ富。衆曰。無レ別。戴氏皇氏欲レ伐レ公。樂得曰。不可。彼以レ陵レ公有レ罪。我伐レ公。則甚レ焉。使三國人施二于大尹一。大尹奉レ啓以奔レ楚。乃立レ得。司城爲二上卿一。盟曰。三族共レ政。無二相害一也。衛出公自二城鉏一使三以レ弓問二子贛一。且曰。吾其入乎。子贛稽首受レ弓。對曰。臣不レ識也。私二於使者一曰。昔成公孫二於陳一。寧武子孫莊子爲二宛濮之盟一而君入。獻公孫二於

曰く、臣識らず。使者に私して(一七)曰く、昔成公(一八)陳に孫れしとき、寧武子・孫莊子、宛濮の盟を爲して君入り、獻公(一九)齊に孫れしとき、子鮮・子展、夷儀の盟を爲して君入れり。今君再び(二〇)孫に在り。內は獻の親を聞かず、外は成の卿を聞かず。則ち賜(二一)出りて入らん所を識らず。詩に曰く(二二)、競き(二三)無からんや惟れ人、四方其れ之に順ふと。若し其の人を得ば四方に以て主とならん。而るを(二四)國に於て何か有らん。

(一) 景公の養ひし公孫周の子　(二) 北枕して　(三) 口ばし　(四) 君となるべし　(五) 少寢の盟　(六) 我を逐ふことなしとは言はれず　(七) 盟書　(八) 地名　(九) 祝の襄といふ者　(一〇) 大尹　(一一) 家士に甲冑を授け國中に觸れしめ　(一二) 我に味方する者には富を得させんとの意　(一三) 大尹の說合の辭は君の辭の如し丸て宋國を己れの所有と思へる樣なり　(一四) 大尹　(一五) 罪を大尹に施さしむ　(一六) 我は衞國に入るを得べきか　(一七) 私に言ふ　(一八) 衞の成公（僖公二十八年參照）　(一九) 衞の獻公（この事襄公十四年に在り）　(二〇) 今君は再び外にのがれて居らる然るに君は獻公の如く親身の者あるに非ず、成公の如く君を思ふ卿あるに非ず　(二一) 使者（賜は名）には君の國に入るを得べしとも見えず　(二二) 周頌烈文の篇　(二三) 賢人在れば國强くして四方の人皆來り順ふ　(二四) 況や一國に主たる如きは難きに非ず

而寢ニ於盧門之外ー。己爲レ烏而集ニ於其上ー。咮加ニ於南門ー。尾加ニ於桐門ー。曰。余夢美。必立。大尹謀曰。我不レ在レ盟。無ニ乃逐レ我。復盟レ之乎。使三祝爲ニ載書ー。六子在ニ唐孟ー。將レ盟レ之。祝襄以ニ載書ー告ニ皇非我ー。皇非我因ニ子潞門尹得左師ー。謀。曰。民與レ我。逐レ之乎。皆歸授レ甲。使レ徇ニ于國ー曰。大尹惑ニ

はり、尾桐門に加はると。曰く、余の夢美なり。必ず(四)立たん。大尹謀りて曰く、我れ盟に在らざりき。(五)乃ち我を逐ふこと無からんや。(六)復た之に盟はんか。祝をして(七)載書を爲らしむ。六子唐孟に在り。(八)將に之に盟はんとす。祝襄、載書を以て皇非我に告ぐ。皇非我、子潞・門尹得・左師に因りて謀る。(九)曰く、民我に與す。之を逐はんか。(一〇)皆歸りて(一一)甲を授け、國に徇へしめて曰く、大尹其の君を惑蠱して以て公室を陵虐す。我に與せん者は君を救ふ者なり。衆曰く、之に與せん。大尹徇へて曰く、戴氏皇氏將に公室に不利せんとす。我に與せん者は(一二)富まざるを憂ふる無かれ。衆曰く、(一三)別無し。戴氏皇氏公を伐たんと欲す。樂得曰く、不可なり。(一四)彼公を陵ぐを以て罪有り。我れ公を伐たば則ち焉より甚し。國人をして(一五)大尹に施さしむ。大尹啓を奉じて以て楚に犇る。乃ち得を立つ。司城上卿と爲る。盟ひて曰く、三族政を共にして相害ふ無からん。衞の出公城鉏より弓を以て子贛に問らしめ、且つ曰く、(一六)吾れ其れ入らんか。子贛稽首して弓を受け、對へて

告。而以二其欲一稱二君命一以令。國人惡レ之。司城欲レ去二大尹一。左師曰。縱レ之使レ盈二其罪一。重而無レ基。能無レ敝乎。冬十月。公游二于空澤一。辛巳。卒二于連中一。大尹興二空澤之士千甲一。奉レ公自二空桐一入。如二沃宮一。使レ召二六子一曰。聞二下有レ師。君請二六子一畫。六子至。以レ甲劫レ之。曰。君有レ疾病。請二二三子盟。乃盟二于少寢之庭一。曰。無レ爲二公室不利一。大尹立レ啓。奉レ喪殯二于大宮一。三日。而後國人知レ之。司城伐使レ宣二言于國一。曰。大尹惑二蠱其君一而專二其利一。今君無レ疾而死。死又匿レ之。是無レ他矣。大尹之罪也。

盟へ。乃ち少寢の庭に盟ふ。曰く、公室の不利を爲す無からん。大尹啓を立て、(一七)喪を奉じて大宮に殯す。三日にして後國人之を知る。司城茷國に宣言せしめて曰く、大尹其の君を惑蠱(一八)して其の利を專にす。今君疾無くして死し、死して又之を匿す。是れ他無し、大尹の罪なり。

(一) この時 (二) 左師、右師、大司馬、大司寇、司徒、司城の六卿皇靈樂の三族（皇氏樂氏は戴公より出で靈氏は文公より出づるを以て三族といふ） (三) 和同して（心を降して相從ふ）政事をなし (四) 君の爲劉役を經て君に申上ぐ (五) 其の勢權の小なくして族となる可き德無くば必ず失敗せん (六) 宋の邑 (七) 館の名 (八) 甲士千人を興し (九) 公の尸 (一〇) 地名 (一一) 宮名 (一二) 六卿 (一三) 邊鄙の下邑に師旅有りと聞き (一四) 計謀をなさんと欲す (一五) 危篤なり (一六) 諸君二心なきを盟へ (一七) 景公の養ひし公孫周の子 (一八) まどはせ

得夢啓北首

(一)得夢に啓(二)北首して盧門の外に寢ね、己れ烏と爲りて其の上に集り、(三)咮南門に加

人一。申開守レ陴而納レ公。公不二敢入一。師還。立二悼公一。南氏相レ之。以二城鉏一與二越人一。公曰。期則爲レ此。令下苟有レ怨二於夫人一者報上レ之。司徒期聘二於越一。公攻而奪二之幣一。期告レ王。王命取レ之。期以レ衆取レ之。公怒。殺下期之甥之爲二大子一者上。遂卒二于越一。

宋景公無レ子。取二公孫周之子得與一レ啓。畜二諸公宮一。未レ有レ立焉。於レ是皇緩爲二右師一。皇非我爲二大司馬一。皇懷爲二司徒一。靈不緩爲二左師一。樂茷爲二司城一。樂朱鉏爲二大司寇一。六卿三族降聽レ政。因二大尹一以達。大尹常不レ

宋の景公、子無し、公孫周の子の得と啓とを取りて諸を公宮に畜ひ、未だ立つること有らず。是に於て皇緩右師たり。皇非我大司馬たり。皇懷司徒たり。靈不緩左師たり。樂茷司城たり。樂朱鉏大司寇たり。六卿三族降りて政を聽き、大尹に因りて以て達す。大尹常に告げずして其の欲を以て君命と稱して以て令す。國人之を惡む。司城大尹を去らんと欲す。左師曰く、之を縦にして其の罪を盈たしめよ。重くして基無くば、能く斃るゝ無からんや。冬十月、公空澤に游び、辛巳、連中に卒す。大尹空澤の士千甲を興し、公を奉じて空桐より入り、沃宮に如き、六子を召さしめて曰く、下に師有りと聞く、君六子に請うて畫せんとす。六子至る。甲を以て之を劫して曰く、君疾有りて病なり。請ふ二三子

出禦之。大敗。掘褚師定子之墓、焚之于平莊之上。文子使王孫齊私於皐如曰。子將大滅衛乎。抑納君而已乎。皐如曰。寡君之命無他。納衛君而已。文子致衆而問焉。曰、君以蠻夷伐國。國幾亡矣。請納之。衆曰。勿納。曰、彌牟亡而有益。請自北門出。衆曰。勿出。重賂越

曰く、納るゝ勿れ。(一一)曰く、彌牟亡げて益有らば請ふ北門より出でん。衆曰く、出づる勿れ。重く越人に賂ひ、(一二)申開(一三)して陴を守りて公を納る。公敢て入らず。(一四)師(一五)還る。悼公(一六)を立て南氏(一七)之を相け、城鉏を以て越人に與ふ。公曰く、期(一八)則ち此を爲せり。(一九)苟も夫人(二〇)に怨有る者をして之に報いしむ。司徒期越に聘す。公攻めて之が幣を奪ふ。期、王に告ぐ。王命じて之を取らしむ。期衆を以ゐて之を取る。公怒り、期の甥(二一)の大子たる者を殺す。遂に越に卒せり。(二二)

(一) 衛君は剛愎にして暴虐なる人なり、暫く待たば自分で無理に衛に入らんとして民に害を與へん然らば民は却て貴君と睦じくならん (二) 衛君を納れんとする諸侯の軍 (三) 分捕物をなせり (四) 衛は防ぎて大敗す (五) 諸侯の師は褚師比の父の墓をあばき (六) 丘の名 (七) 衛の大夫 (八) 越の大夫に内々に言はしめて曰く (九) 越の如き蠻夷の國の助を借りて (一〇) 衛君を納れん (一一) 文子曰く (一二) 拙者(文子) (一三) 三重の門を一時に悉く開きて陴(城上のひめがき)を守らせて公を納るゝやうにしたり (一四) 公は伏兵にても在らんかと恐れて入らず(是れは衛が公を疑はせる爲の計略にて思ふ壺にはまりしなり) (一五) 諸侯の師 (一六) 蒯聵の庶弟なる公子黔 (一七) 文子彌牟 (一八) 出亡の衛公 (一九) 我をこの樣な目に遇はしたるは司徒期の仕業なり (二〇) 直接に期に返報する能はざるを以て期の姉なる夫人を苦めんとて苟も夫人に怨ある者をして夫人を苦しましめ報復せとなしたり (二一) 六人の子の太子は期の甥に當る (二二) 十二年に「則言に効ふ則に死せん」とある讖言通りとなりしなり

二子一曰。惡言多矣。君請盡レ之。公宴二於五梧一。武伯爲レ祝。惡二郭重一曰。何肥也。季孫曰。請飮レ彘也。以三魯國之密二邇仇讎一。臣是以不レ獲レ從レ君。克免二於大行一。又謂二重也肥一。公曰。是食レ言多矣。能無レ肥乎。飮レ酒不レ樂。公與二大夫一始有レ惡。

近き事故臣は留守をしたり　〔二六〕遠行即ち君の遠く越に行かれしお供を免れて骨折りし郭重の惡口など言ふ可きに非ず（季孫口には斯くいへど實は其の場を取りつくろひし丈なり）　〔二七〕公は郭重の肥えしは食言の得なりとて暗に三桓の食言する事多きに當てつけたり（食言は虛言をなして實行せぬ事）

〔傳〕二十六年。夏五月。叔孫舒帥レ師會二越皐如・后庸・宋樂茷一納二衞侯一。文子欲レ納レ之。懿子曰。君愎而虐。少待レ之。必毒二於民一。乃睦二於子一矣。師侵二外州一。大獲。

〔傳〕　二十六年、夏五月、叔孫舒師を帥ゐて越の皐如・后庸・宋の樂茷に會して衞侯を納れんとす。文子之を納れんと欲す、懿子曰く、君愎にして（一）虐なり。少く之を待たば必ず民に毒せん。乃ち子に睦じからん。師外州（二）を侵して大に獲たり（三）。（四）出でて之を禦ぎ大敗す。褚師定子（五）の墓を掘り、之を平莊（六）の上に焚く。文子王孫齊（七）をして皐如（八）に私せしめて曰く、子將に大に衞を滅さんとするか。抑も君を納れんとするのみか。皐如曰く、寡君の命他無し、衞君を納れんのみ。文子衆を致して問うて曰く、君蠻夷（九）を以て國を伐ち、國幾ど亡びんとす。請ふ（一〇）之を納れん。衆

之一。請レ逐レ揮。文子曰。無レ罪。懿子曰。彼好レ專レ利而妄。夫見二君之入一也。將三先道二焉。若逐レ之。必出二於南門一而適二君所一。夫越新得二諸侯一。將二必請一レ師焉。揮在レ朝。使三吏遣二諸其室一。揮出。信弗レ內。五日。乃館二諸外里一。遂有レ寵。使二如レ越請一レ師。六月。公至レ自レ越。季康子孟武伯逆二於五梧一。郭重僕。見二

公越より至る。(一七)季康子・孟武伯、五梧に逆ふ。(一八)郭重僕たり。(一九)二子を見る。(二〇)曰く、惡言多し。君請ふ之を盡せ。公五梧に宴す。武伯祝を爲す。(二二)郭重を惡して曰く、(二三)何ぞ肥えたる。季孫曰く、請ふ彘に飲ましめん。(二四)魯國の仇讎に密邇せるを以て、(二五)臣是を以て君に從ふを獲ざりき。克く大行に免れて又重や肥えたりと謂はんや。(二六)公曰く、是れ言を食むこと多し。(二七)能く肥ゆること無からんや。酒を飲みて樂しまず。公大夫と始めて惡しきこと有り。

(一) 晉に近き邑 (二) 齊晉の境の邑 (三) 齊晉の二國にて互に衛君を己れの方へ屬せしめんと爭ふならん (四) 魯に近き邑 (五) 宋に近き邑 (六) 宋の助を借りて越を引きかけん (七) 越には名君あり (八) 衛の盜は獨り知り難し遂に行くに若かず、我は寶物を車に載せて先行して盜を防がんと盡く衛君を欺き寶物を載せて衛へ歸れり (九) 散隊をつくりて敵を誤らす陣立て (一〇) 祝子揮が公に內應しつゝあるを知り (一一) 公孫彌牟文子 (一二) 諸侯に師力を得たり (一三) 祝史揮は公の爲に越に向つて援兵を乞ふならん (一四) 揮は衛の朝廷に在りしを以て吏を[illegible]の家に遣り揮の歸りし所を拒みて二晩家へ入れず (一五) 公の在る所 (一六) 揮は衛侯の寵を得たり (一七) 魯の君 (一八) 魯の南郊 (一九) 公の御者となりて車を馭せり (二〇) 郭重は季孟二子に先づ會ひ (二一) 公に告げて曰く、季孟二人は兼ねて公を惡言せる事多し、公も盡く言ひて其の憤りを洩らし給へ (二二) 公へ祝杯を上れり (二三) 武伯郭重の惡いをつきて曰く彼は何とてかく肥り居るぞ (二四) 武伯に重の惡口をいひし罰杯を飲ません (二五) 魯は仇敵の國

曰。子則勇矣。將ㇾ若ㇾ君何。不ㇾ見ㇾ先君乎。君何所ㇾ不ㇾ逞ㇾ欲。且君嘗在ㇾ外矣。豈必不ㇾ反。當今不可
衆怒難ㇾ犯。休而易ㇾ間也。乃出。

將ㇾ適ㇾ蒲。彌曰。晉無ㇾ信。不可。將ㇾ適ㇾ鄄。彌曰。齊晉爭ㇾ我。不可。將ㇾ適ㇾ泠。彌曰。魯不ㇾ足ㇾ與。請適二城鉏一以鉤ㇾ越。越有ㇾ君。乃適二城鉏一。彌曰。衞盜不ㇾ可ㇾ知也。請速。自ㇾ我始。乃載ㇾ寶以歸。公爲二支離之卒一。因二祝史揮一以侵ㇾ衞。衞人病ㇾ之。懿子知ㇾ之。見二子

將に蒲(一)に適かんとす。彌曰く、晉信無し。不可なり。將に鄄(二)に適かんとす。彌曰く、齊(三)晉我を爭はん。不可なり。將に泠(四)に適かんとす。彌曰く、魯與するに足らず。請ふ城(五)鉏に適きて以て越を鉤(六)せん。越(七)に君有り。乃ち城鉏に適く。彌曰く、衞(八)の盜知る可からざるなり。請ふ速にせよ。我より始めん。乃ち寶を載せて以て歸る。公支(九)離の卒を爲り、祝史揮に因りて以て衞を侵す。衞人之を病ふ。懿子之を知る。(一〇)子(一一)之を見て揮を逐はんと請ふ。文子曰く、罪無し。懿子曰く、彼は利を專にするを好みて妄なり。夫れ君の入らんことを見ば、將に先道せんとす。若し之を逐はば必ず南門より出でて君の所に適かん。夫れ越新に(一二)諸侯を得ば、將に必ず師(一三)を請はんとす。(一四)揮朝に在り。吏をして諸を其の室に遣らしむ。揮出づ。信まで內れず。五日にして乃ち諸を(一五)外里に館す。(一六)遂に寵有り。越に如きて師を請はしむ。六月、

奪二南氏邑一。而奪二司寇亥政一。公使三侍人納二公文懿子之車于池一。初衞人翦二夏丁氏一。以二其帑一賜二彭封彌子一。彌子飲二公酒一。納二夏戊之女一。嬖。以爲二夫人一。其弟期。大叔疾之從孫甥也。少畜二於公一。以爲二司徒一。夫人寵衰。期得レ罪。公使二三匠一久。公使三優狡盟二拳彌一。而甚近二信之一。故褚師比公孫彌牟公文要司寇亥司徒期因三三匠與二拳彌一以作レ亂。皆執二利兵一。無者執レ斤。使下拳彌入二于公宮一而自二大子疾之宮一譟以攻上レ公。鄄子士請レ禦レ之。彌援二其手一

の宮より譟ぎて以て公を攻めしむ。(二二)鄄子士之を禦がんと請ふ。彌其の手を援りて曰く、子は則ち勇なり。(二三)將に君を若何せんとする。(二四)先君を見ずや。君何れの所にか欲を逞しくせざらん。(二五)且つ君嘗て外に在り。豈必ずしも反らざらんや。當今は不可なり。衆の怒は犯し難し。(二六)休みて間し易きなり。乃ち出づ。

(一)君前にては之を解くが禮なる足袋を穿きたる儘階に登れり　(二)言譯をして曰く　(三)氣持惡く嘔氣を催さるるならん、夫れ故足袋をはけるなり　(四)他の大夫どもも謝辭せり　(五)打たんとて手を戟の形の如くし　(六)今日逃ぐるを得ば幸なり　(七)最初公の衞に復入せし時　(八)池の中へ投ぜしめたり　(九)夏戊の釆邑を削り　(一〇)財物　(一一)入れて公の妾とせり　(一二)姉妹の孫　(一三)三種の匠人を久しく酷使せり　(一四)俳優の狡　(一五)衞の大夫(俳優をして大夫に盟はしむるは禮を失せるなり)　(一六)褚師聲子　(一七)邑を奪はれし南氏　(一八)車を失ひし公文懿子　(一九)三匠と拳彌の公を怨むを利用し　(二〇)鋭利なる兵器　(二一)工匠の執る斧　(二二)衞の大夫　(二三)今は公を救ひ難しとの意　(二四)先君(蒯聵)の殺されしを見ずや君は何れの所にも欲を逞しくせられし故人多く之を怨めり、早く去らずば先君の様に殺されん　(二五)君は嘗て出でて國外に在りし事もあり一旦出でたりとて又返り得る事もあるべし　(二六)衆の怒のやみたる後離間するを得べし

〔傳〕二十五年。夏五月庚辰。衞侯出奔レ宋。衞侯爲二靈臺于藉圃一。與二諸大夫一飮レ酒焉。褚師聲子韈而登レ席。公怒。辭曰。臣有レ疾。異二於人一。若見レ之。君將レ㱿レ之。是以不レ敢。公愈怒。大夫辭レ之。不レ可。褚師出。公戟二其手一。曰。必斷二而足一。聞レ之。褚師與二司寇亥一乘。曰。今日幸而後亡。公之入也。

〔傳〕二十五年、夏五月庚辰、衞侯出でて宋に奔る。衞侯靈臺を藉圃に爲り、諸大夫と酒を飮む。褚師聲子韈(一)して席に登る。公怒る。辭(二)して曰く、臣疾有り、人に異なり。若し之を見ば君將に之に㱿かんとす(三)。是を以て敢てせず。公愈〻怒る。大夫之を辭す。可かず。褚師出づ。公其の手を戟(五)して曰く、必ず而の足を斷たん。之を聞き褚師司寇亥と乘じて曰く、(六)今日幸にして後亡げん。(七)公の入りしや、南氏の邑を奪ひて司寇亥の政を奪ひ、公侍人をして公文懿子の車を池に納れ(八)しめたり。初め衞人夏丁氏を翦りて(九)其の帑を以て彭封彌子に賜ふ。(一〇)彌子公に酒を飮ましめ、夏戊の女を納る。(一一)嬖せらる。以て夫人と爲す。其の弟期は大叔疾の從孫甥(一二)なり。少くして公に畜はれ、以て司徒と爲りしが、夫人寵衰へて期罪を得たり。公三匠(一三)を使ふこと久しく、公優狡(一四)をして拳彌に盟はしめて、甚だ之を近信す。故に褚師比(一六)・公孫彌牟(一七)・公文要(一八)・司寇亥・司徒期(一九)、三匠(一五)と拳彌とに因りて以て亂を作し、皆利兵(二〇)を執る。無き者は斤(二一)を執る。拳彌をして公宮に入り、太子疾

石牛。大史謝之。曰。以寡君之在行。牢禮不度。敢展謝之。邾子又無道。越人執之以歸。而立公子何。何亦無道。公子荊之母嬖。將以爲夫人。使宗人釁夏獻其禮。對曰。無之。公怒曰。女爲宗司。立夫人。國之大禮也。何故無之。對曰。周公及武公娶於薛。孝惠娶於商。自桓以下娶於齊。此禮也則有。若以妾爲夫人。則固無其禮也。公卒立之。而以荊爲大子。國人始惡之。閏月。公如越得大子適郢。將妻公而多與之地。公孫有山使告于季孫。季孫懼。使因大宰嚭而納賂焉。乃止。

大子と爲せり。國人始めて之を惡む。(一六)閏月、公越に如く。大子適郢を得たり。(一七)(一八)將(一九)に公に妻せて多く之に地を與へんとす。公孫有山、(二〇)季孫に告げしむ。季孫懼れ、大宰嚭に因りて賂を納れしむ。(二一)乃ち止む。(二二)

(一)晉の君は魯國の先祖なる周公に福を求め魯の大夫なる臧文仲の威靈を借らんと欲す　(二)晉の軍吏　(三)戰備を繕して進まんとす(晉人退かんと欲するも吾の追はん事を氣づかひて偽りて令するなり)　(四)齊の大夫　(五)晉の君　(六)天より晉に惠むことは十分なり　(七)晉の進軍の令を下せるは詐りなり　(八)晉軍は還らんとするものなり　(九)我が君軍陣中に在るを以て禮法通りの御馳走も叶はず　(一〇)魯の哀公の庶子　(一一)寵せらる　(一二)禮を掌る官　(一三)その樣な禮式はなし　(一四)汝は禮式係の長官なるに夫人を立つる國の大禮に其の禮式無しとは何事ぞ　(一五)暗に妾を夫人に直すの非なるを諷諫せるなり　(一六)國人公を憎む樣になれり　(一七)越王句踐の大子　(一八)仲善く親しめり　(一九)大子は哀公に己れの女を妻せんとし　(二〇)魯の季孫は公が越の力によりて我を討せんかと心配し　(二一)呉の臣にして當時越に事ふ　(二二)その婚姻の事は止めとなれり

夏四月。晉侯將レ伐レ齊。使ニ來乞一レ師曰。昔臧文仲以ニ楚師一伐レ齊。取レ穀。宣叔以ニ晉師一伐レ齊。取ニ汶陽一。寡君欲レ徼ニ福於周公一。願レ乞ニ靈於臧氏一。臧石帥レ師會レ之。取ニ廩丘一。軍吏令。繕將レ進。萊章曰。君卑政暴。往歲克レ敵。今又勝レ都。天奉多矣。又焉能進。是躗言也。役將レ班矣。晉師乃還。餼ニ臧

く、昔臧文仲楚の師を以ゐて齊を伐ちて穀を取り、宣叔晉の師を以ゐて齊を伐ちて汶陽を取れり。(一)寡君福を周公に徼めんと欲し、靈を臧氏に乞はんことを願ふ。臧石師を帥ゐて之に會し、廩丘を取る。(二)軍吏令すらく、(三)繕して將に進まんとすと。(四)萊章曰く、(五)君卑く政暴にして往歲敵に克ち、今又都に勝つ。(六)天の奉多し。又焉ぞ能く進まん。是れ躗言なり。(七)役將に班らんとす。(八)晉の師乃ち還る。臧石に牛を餼り、大史之に謝して曰く、(九)寡君の行に在るを以て牢禮度あらず。敢て之を展謝す。邾子又無道なり。越人之を執らへて以ゐて歸り、公子何を立つ。何も亦無道なり。公子荊の母嬖せらる。將に以て夫人と爲さんとす。(一〇)宗人釁夏をして其の禮を獻ぜしむ。(一一)對へて曰く、之れ無し。(一二)公怒りて曰く、女を宗司たり。(一三)夫人を立つるは國の大禮なり。何の故に之れ無からん。對へて曰く、周公と武公とは薛に娶り、孝・惠は商に娶り、桓より以下は齊に娶れり。此の禮や則ち有り。(一四)妾を以て夫人と爲すが若きは則ち固より其の禮無し。公卒に之を立て、荊を以て

之宰。其可三以稱二旌繁一乎。夏六月、晉荀瑤伐レ齊。高無丕帥レ師御レ之。知伯視二齊師一。馬駭。遂驅レ之。曰。齊人知二余旗一。其謂二余畏而反一也。及レ壘而還。將レ戰。長武子請レト。知伯曰。君告二于天子一。而卜レ之以二守龜於宗祧一。吉矣。吾又何卜焉。且齊人取二我英丘一。君命レ瑤非三敢燿二武也。治二英丘一也。以レ辭伐レ罪。足矣。何必卜。壬辰戰二于犁丘一。齊師敗績。知伯親禽二顏庚一。秋八月。叔青如レ越。始使レ越也。越諸鞅來聘。報二叔青一也。

つ齊人我が英丘を取れり。君瑤に命ずらく、敢て武を燿さんとに非ず。英丘を治めんとなりと。辭(一四)を以て罪を伐つ。足れり。何ぞ必しも卜せん。壬辰、犁丘(一三)に戰ふ。齊の師敗績す。知伯親ら顏庚を禽にす。秋八月、叔青越に如く。始めて越に使するなり。越の諸鞅來聘す。叔青に報ゆるなり。

(一) 元公の夫人、小邾の女、季桓子の外祖母 (二) 軍國の大事あり (三) 摺者(季康子)は專務頻翩にて邦(邦軍を引く綱)をとりて邦域を助くる能はず(肥は康子の名、職競の職は虛字、頻は頻翩) (四) 冉有 (五) 愛人 (六) 摺者は景公の甥の子(甥は姉妹の孫)なるを以て (七) 粗末なる先人の牧場に放せる馬 (八) されど粗末の馬故車に立つる旌旄と馬の飾りの纓とに相當せず (九) 荀瑤 (一〇) 知伯の馬驚きて走れり (一一) 齊の壘まで行きて還るゝに非ざる事を示し (一二) 宗廟 (一三) 英丘を取りし罪を討伐せんとてなり (一四) これを齊を伐つの辭として討ぜば十分なり

〔傳〕二十四年。夏四月。晉侯將レ伐レ齊。使レ來乞レ師曰。

〔傳〕二十四年、夏四月、晉侯將に齊を伐たんとす。來りて師を乞はしめて曰

人歸レ之。大子革奔レ越。冬十一月丁卯。越滅レ呉。請レ使三呉王居二甬東一。辭曰。孤老矣。焉能事レ君。乃縊。越人以歸。

事へん。乃ち縊る。越人以ゐて歸る。(五)

(一)陳公自らいふ (二)大子革 (三)越の地 (四)余老いたり (五)其の屍を以ゐて歸れり

〔傳〕二十三年。春宋景曹卒。季康子使二冉有弔一。且送レ葬。曰。敝邑有二社稷之事一。使三肥與有二職競一焉。是以不レ得レ助執レ紼。使三求從二輿人一。曰。以二肥之得レ備二彌甥一也。有二不腆先人之產馬一。使三求薦二諸夫人

〔傳〕二十三年、春、宋の景曹(一)卒す。季康子冉有をして弔し且つ葬を送らしむ。曰く、敝邑社稷(二)の事有り、肥(三)をして與りて職競有らしむ。是を以て助けて紼を執るを得ず。(四)求をして輿人(五)に從はしむ。曰く、(六)肥の彌甥に備るを得るを以て、不腆(七)なる先人の產馬有り、求をして諸を夫人の宰に薦めしむ。(八)其れ以て旌繁に稱ふ可けんや。夏六月、晉の荀瑤齊を伐つ。高無丕師を帥ゐて之を御ぐ。知伯(九)齊の師を視る。馬駭く。(一〇)遂に之を驅せて曰く、齊人余の旗を知る。其れ余を畏れて反ると謂はん。(一一)壘に及びて還る。將に戰はんとす。長武子卜せんと請ふ。知伯曰く、君天子に告げて之を卜するに守龜(一二)を宗祧に以ひて吉なり。吾れ又何ぞ卜せん。且

歎レ之曰。昔人之皐。數年不レ覺。使二我高蹈一。唯其儒書。以爲二二國憂一。是行也。公先至二于陽穀一。齊閭丘息曰。君辱舉二玉趾一。以在二寡君之軍一。羣臣將三傳遽以告二寡君一。比二其復一也。君無二乃勤一。爲二僕人之未レ次。請除二館於舟道一。辭曰。敢勤二僕人一。

遽して以て寡君に告げんとす。其の復らん比ひまで君乃ち勤する無からんや。(八)僕人の未だ次せざる爲に、(九)請ふ館を舟道に除はん。(一〇)辭して曰く、敢て僕人を勤せんや。(一一)

(一) 始めて魯に來る (二) 齊の地 (三) 十七年の會に魯齊侯に答へて稽首せざりしを責む (四) 魯人は咎（皐は古へ咎と訓ず）ある事を數年覺らずして遂に齊人をして怒りて屢躍して立たしむるに至れり (五) 魯は儒書の禮に拘泥して齊魯二國に厄介を懸けたり（杜注皐を緩とし高蹈を遠行とし、魯人は緩慢にして數年齊の稽首に答へざる罪を覺らずつひに遠行して此の會をなさしむの意とせり） (六) 存問す (七) 宿次の準備 (八) 魯君にはお勞れの事ならん (九) 魯君の來らるゝ早きため齊の僕人は未だ豫め宿舍を準備する能はざるを以て (一〇) 舟道といふ地の館を掃除し魯君を留めん (一一) 齊の僕人に御苦勞をかくるに及ばず

〔傳〕二十二年。夏四月。邾隱公自レ齊奔レ越。曰。吳爲二無道一。執レ父立レ子。越

〔傳〕二十二年、夏四月、邾の隱公齊より越に奔る。曰く、吳無道を爲し、(一)父を執らへて子を立つ。(二)越人之を歸す。大子革越に奔る。冬十一月丁卯、越吳を滅す。吳王をして甬東に居らしめんと請ふ。(三)辭して曰く、孤老いたり。(四)焉ぞ能く君に

聞二君親討一レ焉。諸夏之人。莫レ不二欣喜一。唯恐君志之不レ從。請入視レ之。許レ之。告二于吳王一曰。寡君之老無恤。使三陪臣隆敢展二謝其不共一。黃池之役。君之先臣志父。得レ承二齊盟一曰。好惡同レ之。今君在レ難。無恤不二敢憚一レ勞。非三晉國之所二能及一也、使三陪臣敢展二布之一。王拜稽首曰。寡人不佞。不レ能レ事レ越。以爲二大夫憂一。拜二命之辱一。與二之一簞珠一。使レ問二趙孟一曰。句踐將三生憂二寡人一。寡人死レ之不レ得矣。王曰。溺人必笑。吾將レ有レ問也。史黯何以得レ爲二君子一。對曰。黯也進不レ見レ惡。退無二謗言一。王曰。宜哉。

嗣子として父の遺業を廢せず越に敵し吳を救はんとするも　一一　事に勝邪を稍末にして越の心を現はすなり　一二　その心を吳王に知らしめては如何　一三　中國の間隙を伺ひて之を犯す　一四　中國の人々　一五　吳王の志の通りにならぬを恐る　一六　吳の樣子を見て來ん　一七　我が君の家老なる趙孟　一八　不恭の罪をのべ謝せしむ　一九　簡子　二〇　この儀を申しのべしむ　二一　不才にして越と相爭ひ　二二　趙孟を指す　二三　一箱の珠玉　二四　越王　二五　吳王又曰く　二六　水に溺るゝ者口を張りて笑ふ状を作すといふ諺あり、我も今死せんとするに臨み稍之に類する者あれど問ひたき事あるなり　二七　かの史黯は何を以て君子たるを得しぞ（史黯は吳の滅亡を豫言せし人故王はこの問ひをなすなり）　二八　進みて人に惡まれず退きて謗らるゝ事なし

〔傳〕二十一年。夏五月。越人始來。秋八月。公及二齊侯邾子一盟二于顧一。齊人責二稽首一。因

〔傳〕二十一年、夏五月、越人始めて來る。（一）秋八月、公、齊侯・邾子と顧に盟ふ。（二）齊人稽首を責む。（三）因りて之を歌うて曰く、（四）魯人の皐ある數年覺らず。我をして高蹈せしむ。（五）唯だ其れ儒書、以て二國の憂を爲せり。是の行や、公先づ陽穀に至る。齊の閭丘息曰く、君辱く玉趾を擧げて以て寡君の軍に在す。羣臣將に傳

隆曰。三年之喪。親暱之極也。主又降之。無乃有故乎。趙孟曰。黄池之役。先主與吳王有質。曰。好惡同之。今越圍吳。嗣子不廢舊業而敵之。非晉之所能及也。吾是以爲降。楚隆曰。若使吳王知之若何。趙孟曰。可乎。隆曰。請嘗之。乃往。先造于越軍曰。吳犯間上國多矣。

の人欣喜せざる莫し。唯だ恐らくは君の志の從はざらんことを(一五)。請ふ入りて之を(一六)視ん。之を許す。吳王に告げて曰く、寡君(一七)の老無恤、陪臣隆をして敢て其の不(一八)共を展謝せしむ。黄池の役に君の先臣志父(一九)齊盟を承くるを得。曰く、好惡之を同じくせんと。今君難に在り。無恤敢て勞を憚らざれども晉國の能く及ぶ所に非ざるなり。陪臣をして敢て之を展布せしむ(二〇)。王拜稽首して曰く、寡人不佞にして(二一)越に事ふる能はず。以て大夫の憂を爲せり(二二)。命の辱きを拜す。之に一簞珠を(二三)與へ、趙孟を問はしめて曰く、句踐(二四)將に寡人を生きながら憂へしめんとす。寡人之に死せんとするも得ず。王曰く(二五)、溺人は必ず笑ふ(二六)。吾れ將に問ふこと有らんとす。史黯何を以て君子たるを得たる。對へて曰く、黯や進みて惡まれず(二八)、退きて謗言(二七)無し。王曰く、宜なる哉。

晉に盟會せよと求めたり　十五年に晉が鄭を伐ちし役　吳の邑　越に申訴せんとす　隱忍
趙孟（襄子無恤）は父簡子の喪中なりしが喪禮の降殺より更に減食を用ひたり　趙孟の臣　父母の喪
は親みの至りなるに更に之より以上に減損せらるゝは故あるべし　亡父簡子は吳王と約して曰く　我れ

冥。不レ及。乃還。秋。楚沈諸梁伐二東夷一。三夷男女及二楚師一、盟二于敖一。冬。叔青如二京師一。敬王崩故也。

〔傳〕二十年。春。齊人來徵レ會。夏會二于廩丘一。爲レ鄭故謀レ伐レ晉。鄭人辭二諸侯一。秋。師還。吳公子慶忌驟諫二吳子一曰。不レ改必亡。弗レ聽。出居二于艾一。遂適レ楚。聞二越將一レ伐レ吳。冬。請二歸平一レ越。遂歸。欲下除二不忠者一以說中于越上。吳人殺レ之。十一月。越圍レ吳。趙孟降二於喪食一。楚

〔傳〕二十年、春、齊人來りて會を(一)徵す。夏、(二)廩丘に會し、鄭の爲め故に晉を伐たんことを謀る。鄭人諸侯を辭す。秋、師還る。吳の公子(二)慶忌驟ば吳子を諫めて曰く、改めずんば必ず亡びん。聽かず。出でて(三)艾に居り、遂に楚に適く。越の將に吳を伐たんとするを聞き、冬、歸りて越を平げんと請ひ、遂に歸る。不忠の者を除きて以て越に(四)說かんと欲す。吳人之を(五)殺す。十一月、越吳を圍む。(六)趙孟喪食を降す。(七)楚隆曰く、(八)三年の喪は親暱の極なり。主又之を降す。乃ち故有ること無からんや。趙孟曰く、黃池の役に(九)先主吳王と質有り。曰く、好惡之を同じくせんと。今越吳を圍む。(一〇)嗣子舊業を廢てずして之に敵せんとするも、晉の能く及ぶ所に非ざるなり。吾れ是を以て(一一)降を爲す。楚隆曰く、(一二)若し吳王をして之を知らしめば若何。趙孟曰く、可ならん。隆曰く、請ふ之を嘗みん。乃ち往く。先づ越の軍に造りて曰く、吳(一三)上國を犯間すること多し。君の親ら焉を討ずと聞き、(一四)諸夏

至將卜帥。王曰。寧如志。何卜焉。使帥師而行。請承。王曰。寢尹工尹。勤先君者也。三月。楚公孫寧吳由于薳固敗巴師于鄾。故封子國於析。君子曰。惠王知志。夏書曰。官占唯能蔽志。昆命于元龜。其是之謂乎。志曰。聖人不煩卜筮。惠王其有焉。夏。衞石圃逐其君起。起奔齊。衞侯輒自齊復歸。逐石圃而復石魋與大叔遺。

く志を蔽め、昆元龜に命ずとは、其れ是をこれ謂ふか。志に曰く、聖人は卜筮を（九）煩さずと。惠王其れ焉有り。（一〇）夏、衞の石圃其の君起を逐ふ。起齊に奔る。衞侯輒齊より復歸す。石圃を逐うて石魋と大叔遺とを復す。（一一）

㊀ 鳥環の師なき實情をきゝて卜せし時 ㊁ 鳥環の從子（從孫なりとの說もあり） ㊂ 楚の邑 ㊃ 子國を令尹とせんとて卜せし時 ㊄ 子國は前に卜したる折、志の如しといふ吉兆出でし事故卜するに及ばず彼こそよけれ ㊅ 輔佐の人 ㊆ その意を知り用ふ ㊇ 卜筮の官の占法は豫め其の目的を斷定して後に龜に命じて卜す ㊈ 聖人はみだりに卜筮を煩はさず志を先とし卜筮は後の事とするなり ㊉ 惠王は之にかなふ者なり ⑪ 國へ復したり

〔傳〕十九年。春。越人侵楚。以誤吳也。夏。楚公子慶公孫寬追越師。至

〔傳〕十九年、春、越人楚を侵し以て吳を誤らす。（一）夏、楚の公子慶・公孫寬、越の師を追うて冥に至る。及ばず。乃ち還る。秋、楚の沈諸梁東夷を伐つ。（二）三夷の男女楚の師と敖に盟ふ。（三）冬、叔青京師に如く。（四）敬王崩ずる故なり。

㊀ 吳を油斷せしむ ㊁ 越に從ふ三種族の夷 ㊂ 女も盟にあづかるは夷の風なり ㊃ 叔還の子

之子欒。有友曰田丙。而奪其兄鄭般邑。以與之。鄭般慍而行。告桓司馬之臣子儀克。子儀克適宋。告夫人曰。欒將納桓氏。公問諸子仲。初子仲將以杞姒之子非我爲子。鄭曰。必立伯也。是良材。子仲怒弗從。故對曰。右師則老矣。不識欒也。公執之。皇瑗奔晉。召之。

(一)魯君の介添役となれり　(二)首を地まで下げたり　(三)首を手さきまで下げたり　(四)高柴　(五)武伯の名即ち今度は我れが牛耳を執るべきなり(牛耳を執るとは小國の諸侯が盟の役を扱ひ牛の耳を持つをいふ)　(六)桓魋の一族を宋へ納れんとしつゝあり　(七)宋公この事を皇野に問へり　(八)子仲の妻　(九)適子とせんとす　(一〇)非我の兄　(一一)子仲この事を恨み居る故　(一二)右師(皇瑗)は老いたれば亂を起す氣遣ひなけれど欒の方は分らず

〔傳〕十八年。春。宋殺皇瑗。公聞其情。復皇氏之族。使皇緩爲右師。巴人伐楚。圍鄾。初右司馬子國之卜也。觀瞻曰。如志。故命之。及巴師

〔傳〕十八年、春、宋皇瑗を殺す。公其の情(一)を聞き、皇氏の族を復して皇緩(二)をして右師たらしむ。巴人楚を伐ち鄾(三)を圍む。初め右司馬子國の卜せしや(四)、觀瞻曰く、志の如し。故に之に命ず。巴師の至るに及び將に帥をトせんとす。王曰く、寧(五)は志の如し。何ぞトせん。師を帥ゐて行かしむ。承(六)を請ふ。王曰く、寢尹工尹は先君に勤めし者なり。三月、楚の公孫寧・呉由于・薳固、巴の師を鄾に敗る。故に子國を析に封ぜり。君子曰く、惠王(七)志を知れり。夏書に曰く、官占(八)は唯だ能

股。戎州人攻之。大子疾公子青踰從公。戎州人殺之。公入于戎州己氏。初公自城上見己氏之妻髮美。使髡之。以爲呂姜髢。既入焉。而示之璧曰。活我。吾與女璧。己氏曰。殺女。璧其焉往。遂殺之。而取其璧。衞人復公孫般師而立之。十二月。齊人伐衞。衞人請平。立公子起。執般師以歸。舍諸潞。

公會齊侯盟于蒙。孟武伯相。齊侯稽首。公拜。齊人怒。武伯曰。非天子。寡君無所稽首。武伯問於高柴曰。諸侯盟。誰執牛耳。季羔曰。鄫衍之役。吳公子姑曹。發陽之役。衞石魋。武伯曰。然則彘也。宋皇瑗

公齊侯に會して蒙に盟ふ。孟武伯相く。(一)齊侯稽首す。(二)公拜す。(三)齊人怒る。武伯曰く、天子に非ざれば寡君稽首する所無し。武伯高柴に問ひて曰く、諸侯の盟に誰か牛耳を執る。(四)季羔曰く、鄫衍の役には吳の公子姑曹、發陽の役には衞の石魋。武伯曰く、然らば則ち彘なり。(五)宋の皇瑗の子麇、友有り田丙と曰ふ。而して其の兄鄸般の邑を奪うて以て之に與ふ。鄸般慍りて行り、桓司馬の臣子儀克に告ぐ。子儀克宋に適き、夫人に告げて曰く、麇將に桓氏を納れんとす。(六)公諸を子仲に問ふ。(七)初め子仲將に杞姒の子非我を以て子と爲さんとす。(八)(九)鄸曰く、必ず伯を立てよ、(一〇)是れ良材なり。子仲怒りて從はず。故に對へて曰く、(一一)右師は則ち老いたり。(一二)麇を識らず。公之を執らふ。皇瑗晉に奔る。之を召ぶ。

怙ㇾ亂滅ㇾ國者無ㇾ後。衞人出ニ莊公ー而與ㇾ晉平。晉立ニ襄公之孫般師ー而還。十一月。衞侯自ㇾ鄄入。般師出。初公登ㇾ城以望。見ニ戎州ー問ㇾ之。以告。公曰。我姬姓也。何戎之有焉。翦ㇾ之。公使ㇾ匠久。公欲ㇾ逐ニ石圃ー未ㇾ及而難作。辛巳。石圃因ニ匠氏ー攻ㇾ公。公閉ㇾ門而請。弗ㇾ許。踰ニ于北方ー而隊。折ㇾ

呂姜の髢と爲す。既に入りて之に璧を示して曰く、我を活かせ、吾れ女に璧を與へん。(一九)己氏曰く、女を殺すも璧其れ焉に往かん。(二〇)遂に之を殺して其の璧を取る。衞人公孫般師を復して之を立つ。十二月、齊人衞を伐つ。衞人平を請ふ。公子起を立て、(二一)般師を執らへて以ゐて歸り、諸を潞に舍く。(二二)

(一) 古の昆吾氏の跡なる物見に登り (二) 緜々として絶えざる瓜の生ずるなり（詩の大雅緜の詩を取り、己れの衞に於けるは瓜の如く小なる者を大にせし功あり即ち衞侯をして國を得しめしとの意） (三) 我こそ渾良夫にて罪なき者なりと天に叫ぶと夢みたり (四) 衞侯無道なるを以て實際の判斷を申上げず後に罪を得ん事を恐れてなり (五) 改めて卜ひ問へり（貞はかんがへ（定むる意）） (六) うら形の辭 (七) 魚が弱りて尾が赤くなり流に横はりて水邊（衞）を逐ひ行く如し（衞を大國に續け齊たる大國とすべしとの說あり、群行の說にて大國晉の軍勢が潞山に攻め來りて衞が亡びるなり） (八) 門を閉ぢ水門を塞ぎ後方の牆を越えて出てん（衞侯の逃れて殺さるゝ兆） (九) 人の國の亂を怙みてその國を滅すものは子孫が絕ゆ (一〇) 衞國に入る (一一) 戎州なりと告げたり (一二) 姬姓の國に何とて戎邑あらんとて其邑を破壞したり（戎州は衞の城下なる戎の部落） (一三) 工匠を使ひて久しく休息せしめず (一四) 匠氏の公を怨むものを利用し (一五) 後方の牆を踰え（前の占に合ふなり） (一六) 股と背 (一七) これは以前の話なり (一八) その美しき髮を切らして夫人呂姜の「かもじ」となしたり (一九) 今度の亂に己氏の家に逃げ込みて (二〇) 汝を殺しても矢張り其の玉は吾が物なり (二一) 靈公の子 (二二) 衞の邑

北面而譟曰。登此昆吾之虛、緜緜生之瓜。余爲渾良夫。叫天無辜。公親筮之。胥彌赦占之。曰。不害。與之邑。寘之而逃奔宋。衞侯貞卜。其繇曰。如魚竀尾。衡流而方羊裔焉。大國滅之。將亡。闔門塞竇。乃自後踰。冬十月。晉復伐衞。入其郛。將入城。簡子曰。止。叔向有言曰。

と曰ふを見る。公親ら之を筮す。胥彌赦之を占うて曰く、害あらず。之に邑を與ふ。(四)之を寘きて逃れて宋に奔る。衞侯貞卜す。(五)其の繇(六)に曰く、(七)魚の竀尾にして流に衡はりて裔に方羊するが如し。大國之を滅し將に亡びんとす。門(八)を闔ぢ竇を塞ぎて乃ち後より踰えん。冬十月、晉復衞を伐ち其の郛に入る。將に城に入らんとす。簡子曰く、止めよ。叔向言へる有り。曰く、(九)亂を怙んで國を滅す者は後無しと。衞人莊公を出して晉と平ぐ。晉襄公の孫、般師を立てて還る。十一月、衞侯鄄より入る。(一〇)般師出づ。初め公城に登りて以て望み、戎州を見る。之を問ふ。(一一)以て告ぐ。公曰く、我は姫姓なり。(一二)何の戎か之れ有らん。之を翦す。公匠(一三)を使ふこと久し。公石圃を逐はんと欲し、未だ及ばずして難作れり。辛巳、石圃匠(一四)氏に因りて公を攻む。公門を閉ぢて請ふ。許さず。(一五)北方より踰えて隊ち、股を折る。戎州の人之を攻む。大子疾公子靑踰えて公に從ふ。戎州の人之(一六)を殺す。公戎州の己氏に入る。(一七)初め公城上より己氏の妻の髮美なるを見、(一八)之を髡せしめて以て

蓼。服隨唐。大啓羣蠻。彭仲爽。申俘也。文王以爲令尹。實縣申息。朝陳蔡。封畛於汝。唯其任也。何賤之有。子高曰。天命不諂。令尹有憾於陳。天若亡之。其必令尹之子是與。君盍舍焉。臣懼右領與左史有二俘之賤。而無其令德也。王卜之。武城尹吉。使帥師取陳麥。陳人御之。敗。遂圍陳。秋七月己卯。楚公孫朝帥師滅陳。王與葉公枚卜子良以爲令尹。沈尹朱曰。吉。過於其志。葉公曰。王子而相國。過將何爲。他日改卜子國。而使爲令尹。

す。王葉公と子良を枚卜して以て令尹と爲す。(一六)沈尹朱曰く、吉なり。其の志に過ぎたり。(一七)葉公曰く、王子にして國を相く。(一八)過ぎば將に何をか爲さんとする。他日子國を改め卜して令尹たらしむ。

(一) 兵粮の多きを恃み (二) 楚は仕返しをせんとす (三) 誰をその大將にせんと問へり (四) 葉公 (五) 大將の身分低ければ (六) 都を伐ちて生捕りし者 (七) 楚の武士之を軍帥とし (八) 封畛（國ざかひ）を廣めて汝水まで及べり (九) 任用如何にあり (一〇) 天命は一定不變のものなり (一一) 子西 (一二) 陳を (一三) 會遇には與（くみ）せんとし命ずる意とせり (一四) 右領と左史とを大將にするは止むるがよし (一五) 子西の子公孫朝 (一六) 占ふべき事柄を隱して龜に命じ子良を令尹とするを卜せり（子良は惠王の弟） (一七) 望む所に過ぎたり (一八) 王子にて國を相くる役を勤むるに此れより吉といはば何を爲す事とならん（王とも成る可きにやとの意）

衛侯夢于北宮。見人登昆吾之觀。被髮

衛侯夢に北宮に于て人の昆吾の觀に登り、(一)髮を被り北面して譟ぎ、此の昆吾の虛に登れば、緜緜として生ずる瓜あり。(二)余を渾良夫と爲す。(三)天に辜無きを叫ぶ

齊戰。乃還。

楚白公之亂。陳人恃其聚而侵楚。楚既寧。將取陳麥。楚子問帥於大師子穀與葉公諸梁。子穀曰。右領差車與左史老。皆相令尹司馬以伐陳。其可使也。子高曰。率賤民慢之。懼不用命焉。子穀曰。觀丁父。鄀俘也。武王以爲軍率。是以克州

楚の白公の亂に陳人其の聚(一)を恃みて楚を侵せり。楚既に寧(三)し。將に陳の麥を取らんとす。楚子帥(二)を大師子穀と葉公諸梁とに問ふ。子穀曰く、右領差車と左史老と皆令尹司馬を相けて以て陳を伐てり。其れ使ふ可きなり。(四)子高曰く、率賤しければ民之を慢る。懼らくは命を用ひざらん。子穀曰く、觀丁父(五)は鄀の俘なり。(六)武王以て軍率と爲し、是を以て州・蓼に克ち、隨・唐を服し、大に羣蠻を啓けり。(七)彭仲爽は申の俘なり。文王以て令尹と爲し、實に申息を縣にし、陳・蔡を朝せしめ(八)汝に封畛せり。(九)唯だ其の任なり。何の賤しきことか之れ有らん。子高曰く、天命(一〇)諂せず。(一一)令尹陳に憾有り。天若し之を亡さん(一二)とせば、其れ必ず令尹の子に是れ(一三)與へん。君盍ぞ焉(一四)を舍かざる。臣右領と左史とは、二俘の賤有りて其の令德無からんことを懼る。王之を卜す。(一五)武城尹吉なり。師を帥ゐて陳の麥を取らしむ。陳人之を御ぎて敗る。遂に陳を圍む。秋七月己卯、楚の公孫朝師を帥ゐて陳を滅

夾水而陳。越子爲左右句卒。使夜或左。或右。鼓譟而進。吳師分以禦之。越子以三軍潛涉。當吳中軍而鼓之。吳師大亂。遂敗之。晉趙鞅使告于衛曰。君之在晉也。志父爲主。請君若大子來。以免志父。不然。寡君其曰志父之爲也。衛侯辭以難。大子又使椓之。夏六月。趙鞅圍衛。齊國觀陳瓘救衛。得晉人之致師者。子玉使服而見之。曰。國子實執齊柄。而命瓘曰。無辟晉師。豈敢廢命。子又何辱。簡子曰。我卜伐衛。未卜與

六月、趙鞅衛を圍む。齊の國觀・陳瓘衛を救ひ、晉人の師を致す者を得、(一四)子玉服(一五)(一六)せしめて之を見て曰く、國子實に齊の柄を執れり。而して瓘に命じて曰く、晉の師を辟くる無かれと。豈敢て命を廢せんや。(一七)子又何ぞ辱くする。簡子曰く、我は衛を伐つをトす。(一八)未だ齊と戰ふをトせず。乃ち還る。

(一) 衛侯は其の遊觀の地なる藉圃に小屋を作り其れには虎を刻みて飾りとせるが落成せり (二) 令名ある人を召して座敷開きの宴をなさんとせり (三) 二頭立ての馬車に二匹の牡馬を駕し (四) 紫の上衣を着て狐の皮衣を下に着け (五) 狐裘の美しきを見せんとて紫衣を脱ぎ (六) 紫衣を着くる分に踰えたる罪一つ裘を袒ぎたる及び劍を脱せざる不敬の罪二つ、都合三罪(會盟に三罪までは之を免すとの盟あればこの外に罪を呼戻さんとしたる罪を加へてこれを以て殺せりと) (七) 三軍の外に左右の別隊を作り (八) 鼓をうちて進む (九) 我れ主人となりて世話せり (一〇) 我をして罪より免れしめよ (一一) 晉の君は志父が衛に教へて來らざらしむる者と疑ふならん (一二) 國内に亂有り (一三) 大子は又人をやりて衛侯を晉に讒訴せしめたり (一四) 戰を挑む者 (一五) 陳瓘 (一六) 囚人の服を脱がせて本服を着せしめ (一七) 御身は何とて挑戰せらるゝぞ當方より往きて戰はんとするなり (一八) 斯く云ひて軍を還せるは子玉を詐る故なり

材器可レ得也。豎告二大子一。大子使二五人輿一豭從レ己。劫レ公而強盟レ之。且請レ殺二良夫一。公曰。其盟免二三死一。曰。請三之後。有レ罪殺レ之。公曰。諾哉。

【一】豎に用ひんとて牡豚を輿ひ【二】己れを大子の位置より動かさぬ様に迫り【三】前年にこの盟をなしし事あり。

〔傳〕十七年春。衞侯爲二虎幄一於二藉圃一。成。求二令名者一而與レ之始食焉。大子請レ使二良夫一。良夫乘二衷甸兩牡一。紫衣狐裘至。袒レ裘。不レ釋レ劍而食。大子使三牽以退一。數レ之以二三罪一而殺レ之。三月。越子伐レ吳。吳子禦二之笠澤一。

〔傳〕十七年、春、衞侯虎幄を藉圃に爲り、成る。令名の者を求めて之と始めて食せんとす。大子良夫を使めんと請ふ。良夫衷甸兩牡に乘り、紫衣狐裘して至り、裘を袒ぎ劍を釋かずして食ふ。大子牽いて以て退かしめ、之を數むるに三罪を以てして之を殺す。三月、越子吳を伐つ。吳子之を笠澤に禦ぎ、水を夾みて陳す。越子左右の句卒を爲り、夜或は左し、或は右し鼓譟して進ましむ。吳の師分れて以て之を禦ぐ。越子三軍を以ゐて潛に渉り、吳の中軍に當りて之に鼓つ。吳の師大に亂る。遂に之を敗れり。晉の趙鞅衞に告げしめて曰く、君の晉に在りしや、志父、主たり。請ふ君若しくは大子來りて以て志父を免れしめよ。然らずんば寡君其れ志父の爲と曰はん。衞侯辭するに難を以てす。大子又之を椓せしむ。夏

孫燕奔二顚黃一氏。沈諸梁兼二二事一。國寧。乃使三寧爲二令尹一。使三寬爲二司馬一。而老二於葉一。

衛侯占レ夢。嬖人求二酒於大叔僖子一。不レ得。與二卜人一比。而告レ公曰。君有二大臣一。在二西南隅一。弗レ去。懼レ害。乃逐二大叔遺一。遺奔レ晉。衛侯謂二渾良夫一曰。吾繼二先君一。而不レ得二其器一。若レ之何。良夫代二執レ火者一而言曰。疾與二亡君一。皆君之子也。召レ之而擇レ材焉可也。若不

(一)衛侯夢を占ふ。嬖人酒を大叔僖子に求む。得ず。(二)卜人と比して公に告げて曰く、(三)君大臣有り。西南隅に在り。去らずんば害あらんことを懼る。乃ち大叔遺を逐ふ。遺晉に奔る。衛侯渾良夫に謂ひて曰く、吾れ先君に繼ぎて其の(四)器を得ず。之を若何。(五)良夫、火を執る者に代りて言つて曰く、(六)疾と亡君とは皆君の子なり。(七)之を召して材を擇びて可なり。(八)若し不材ならば器得べきなり。(九)豎大子に告ぐ。大子五人をして(一〇)猳を輿うて己れに從はしめ、公を劫して强ひて之に(一一)盟ひ、且つ良夫を殺さんと請ふ。公曰く、(一二)其の盟に三死を免ぜり。曰く、請ふ、三たびの後、罪有らば之を殺さん。公曰く、諾せる哉。

(一)衛公の氣に入りの者(杜注には夢を占ふ嬖人と文を連ね能く夢を占ふを以て愛さるゝ人の意となせり) (二)嬖人は酒の貰へぬを怨み卜人と一味(ぐる)となり (三)大叔遺を指す (四)國の寶器(前の君が持去りし故なきなり) (五)人拂ひをなし自ら燭を執りて曰く (六)大子疾と亡君輒とは皆君の子なり (七)輒を召して二人の内何れか材ある方を擇ぶべし (八)輒もし不材ならば寶器を取上ぐるが宜し (九)近習の者之を立聞きして大子に告げたり

君。如レ望レ歲焉。日。日以幾。若見二君面一。是得レ艾也。民知レ不レ死。其亦夫有二奮心一。猶將三旌レ君以徇二於國一。而又掩レ面以絕二民望一。不二亦甚一乎。乃免レ冑而進。遇二箴尹固帥二其屬一將一與二白公一。子高曰。微二二子者一。楚不レ國矣。棄レ德從レ賊。其可レ保乎。乃從二葉公一。使下與二國人一以攻中白公上。白公奔レ山而縊。其徒微レ之。生二拘石乞一而問二白公之死一焉。對曰。余知二其死所一。而長者使二余勿一レ言。曰。不レ言將レ烹。乞曰。此事也。克則爲レ卿。不レ克則烹。固其所也。何害。乃烹二石乞一。王

國人と與に以て白公を攻めしむ。白公山に奔りて縊る。其の徒之を微す。（一〇）石乞を生拘して（一一）白公の死を問ふ。對へて曰く、余其の死所を知れり。而れども長者（一二）余をして言ふ勿らしむ。曰く、言はずんば將に烹んとす。乞曰く、此の事や、克たば則ち卿たらん。克たずんば則ち烹られん。固より其の所なり。（一三）何の害あらん。乃ち石乞を烹る。王孫燕、（一四）頯黃氏に奔る。（一五）沈諸梁、（一六）二事を兼ぬ。國寧し。乃ち寧をして（一七）令尹たらしめ、寬をして（一八）司馬たらしめて葉に老す。（一九）

（一）門を守る長官　（二）楚の大夫　（三）何故兜を被らざるぞ　（四）何ぞ兜を被り給ふぞ　（五）國人葉公を望むは農夫が歲の出來るを望む如し　（六）君の無事なる顏を見ば安堵するを得べし　（七）民死亡を免るゝを知らば各自奮心して賊を討ぜん　（八）國人は葉公の名をあらはして國中に觸れんとするに兜を以て面を隱すは民の望を絕つ甚し　（九）子西と子期との二人無かりせば楚國は成り立たざりしなり其の恩德を棄てゝ賊に從はゞ身を保つ能はざらん　（一〇）顏をかくせり　（一一）生捕り　（一二）白公　（一三）烹殺さるゝは當前の事なり　（一四）縣の名　（一五）吳の地　（一六）葉公が令尹と司馬の二職を兼ねたり　（一七）子西の子の子國　（一八）子期の子　（一九）葉公は葉の地に隱居せり

弗レ從。葉公在レ蔡。方城之外。皆曰。可二以入一矣。子高曰。吾聞レ之。以レ險徼レ幸者。其求無レ饜。偏重必離。聞二其殺二齊管脩一也。而後入。白公欲下以二子閭一爲中王。子閭不レ可。遂劫以レ兵。子閭曰。王孫若安二靖楚國一匡二正王室一。而後庇焉。啓之願也。敢不二聽從一。若將下專レ利以傾二王室一。不上レ顧二楚國一。有レ死不レ能。遂殺レ之。而以レ王如二高府一。

石乞尹レ門。圉公陽穴レ宮。負レ王以如二昭夫人之宮一。葉公亦至。及二北門一。或遇レ之曰。君胡不レ冑。國人望レ君。如レ望二慈父母一焉。盜賊之矢若傷レ君。是絕二民望一也。若レ之何不レ冑。乃冑而進。又遇二一人一。曰。君胡冑。國人望レ

石乞門に尹たり。(一)圉公陽、宮に穴し、王を負うて以て昭夫人の宮に如く。葉公も亦至る。(二)北門に及ぶとき或ひと之に遇うて曰く、君胡ぞ冑せざる。(三)國人君を望む慈父母を望むが如し。盜賊の矢若し君を傷けば、是れ民の望を絕つなり。之を若何ぞ冑せざる。乃ち冑して進む。又一人に遇ふ。曰く、君胡ぞ冑せる。(四)國人君を望む(五)歲を望むが如し。日日以て幾ふ。(六)若し君の面を見ば是れ安きを得ん。(七)民死なざるを知らば其れ亦夫々舊心有り。(八)猶ほ將に君を旌して以て國に徇へんとす。而るを又面を掩うて以て民の望を絕つは亦甚しからずや。乃ち冑を免いで進む。箴尹固の其の屬を帥ゐて將に白公に與せんとするに遇ふ。子高曰く、二子の者(九)微かりせば楚は國せじ。德を棄てて賊に從はば其れ保つ可けんや。乃ち葉公に從ふ。

作亂。秋七月。殺子西子期于朝。而劫惠王。子西以袂掩面而死。子期曰。昔者吾以力事君。不可以弗終。抉豫章以殺人而後死。石乞曰。焚庫弑王。不然不濟。白公曰。不可。弑王不祥。焚庫無聚。將何以守矣。乞曰。有楚國而治其民。以敬事神。可以得祥。且有聚矣。何患。

可し。子高(一五)曰く、吾れ之を聞く、險(一六)を以て僥幸する者は其の求め饜く無し。偏重(一七)なれば必ず離る。其の齊(一八)の管脩を殺すと聞きて後に入る。白公、子閭(一九)を以て王と爲さんと欲す。子閭可かず。遂に劫すに兵を以てす。子閭曰く、王孫若し楚國を安靖し、王室を匡正して後に庇はば啓の願なり。敢て聽從せざらんや。若し將に利を專にして以て王室を傾け、楚國を顧みざらんとせば、死する有るも能はず、遂に之を殺して王を以ゐて高府(二〇)に如く。

(一) 賊の仲間 (二) 楚王と二卿士とに敵せんには五百人あらばよし (三) 五百人は得べからず (四) 宜僚は一味に加はる事を斷りたり (五) 白公劍を拔きて宜僚の喉に擬したるも少しも動ぜず (六) 宜僚は利に誘はず威に懼れぬ立派な人物故我が告げし密事を人に告ぐる氣遣ひなし (七) 地名 (八) 兩陵の戰にて分捕りの物を獻じたしと請へり (九) 葉公の謀を用いざる結果かくなりしを以て恥ぢて面を隱せるなり (一〇) どこ迄も勇力を以て終らざる可からず (一一) 楠の木を引拔き (一二) 不祥 (一三) 穀物 (一四) 楚に入りて白公を伐つべし (一五) 葉公 (一六) 冒險をなして僥倖を望む者は求めて飽くこと無し (一七) 物が一方に片よりて重き時は必ず離る、白公のみ利を專にせば民は之に叛くべし（其の時を待ちて伐たんの意） (一八) 白公の管脩（齊大夫）を殺すと聞き葉公楚に入れり (一九) 平王の子啓、五たび王たるを辭せし人 (二〇) 府庫の名

勝謂二石乞一曰。王與二二卿士一。皆五百人當レ之。則可矣。乞曰。不レ可レ得也。曰。市南有二熊宜僚者一。若得レ之可三以當二五百人一矣。乃從二白公一而見レ之。與レ之言。說。告二之故一。辭。承レ之以レ劍。不レ動。勝曰。不三爲レ利諂一。不二爲レ威惕一。不下洩二人言一以求レ媚者上去レ之。吳人伐レ愼。白公敗レ之。請下以二戰備一獻上。許レ之。遂

勝、石乞に謂ひて曰く、王と二卿士とには皆五百人をもて之に當らば則ち可なり。乞(一)曰く、(二)得可からざるなり。(三)曰く、市南に熊宜僚といふ者有り。若し之を得ば以て五百人に當つ可し。乃ち白公に從ひて之を見、之と言ふ。說ぶ。之に故を告ぐ。辭す。(四)之を承くるに劍を以てす。(五)動かず。勝曰く、(六)利の爲に諂はず、威の爲に惕れず。人の言を洩らして以て媚を求むる者にあらず。之を去る、吳人(七)愼を伐つ。白公之を敗る。(八)戰備を以て獻ぜんと請ふ。之を許す。遂に亂を作す。秋七月、子西・子期を朝に殺して惠王を劫す。子西(九)袂を以て面を掩うて死す。子期曰く、昔者吾れ力を以て君に事ふ。以て終らずんばある可からず。(一〇)(一一)豫章を抉し以て人を殺して後に死す。石乞曰く、庫を焚き王を弑せよ。然らずんば濟らじ。白公曰く、不可なり。王を弑するは不祥なり。(一二)庫を焚けば聚無し。(一三)將に何を以て守らんとする。乞曰く、楚國を有ちて其の民を治め、以て神に敬事せば、以て祥を得べく、且つ聚有らん。何ぞ患へん。從はず。葉公蔡に在り、方城の外、皆曰く、(一四)以て入る

衛藩焉。葉公曰。周仁之謂信。率義之謂勇。吾聞勝也好復言。而求死士。殆有私乎。復言非信也。期死非勇也。子必悔之。弗從。召之使處吳竟。爲白公。請伐鄭。子西曰。楚未節也。不然。吾不忘也。他日又請。許之。未起師。晉人伐鄭。楚救之。與之盟。勝怒曰。鄭人在此。讎不遠矣。勝自厲劍。子期之子曰平見之。王孫何自厲也。曰。勝以直聞。不告女。庸爲直乎。將以殺爾父。平以告子西。子西曰。勝如卵。余翼而長之。楚國第。我死。令尹司馬非勝而誰。勝聞之曰。令尹之狂也。得死。乃非我。子西不悛。

は卵の如し。余翼して之を長ぜり。(一九)楚國の第、(二〇)我れ死なば令尹司馬は勝に非ずして誰ぞ。勝之を聞いて曰く、令尹の狂せるや(二一)死を得ば、乃ち我に非ず。子西悛めず。

(一) 昭公十九年參照 (二) 昭公二十年にあり (三) 善く待遇せり (四) 己れ内亂を爲さんと思ひて鄭に歸らんことを乞へり (五) 最初の如く好遇せり (六) 晉人は子木(子木建)の所に諜者を遣はし鄭を陥墜すべき期を定めたり (七) 之を聞べし鄭國らずも晉の諜者を捕へたり (八) 呼びかへさば害を爲さん (九) 國ざかひの地に舍きて藩屏となさん (一〇) 能く仁道を執りて失はざるを(杜注周を親しむとせり) (一一) 言ひたる事は必ず行うて理非を顧みぬこと (一二) 私に復讎をはかる者と見ゆ (一三) 白は楚の邑 (一四) 父の讎を復せんとてなり (一五) 楚國は回復したる許りにて政令未だ定まらず然らざれば余に鄭を伐つを忘れざるなり (一六) 我が讎は遠く鄭に在るにあらず近く子西にあり(讎りを移して子西を怨みて仇とするなり) (一七) 我は正直を以て聞ゆ今汝に事實を告げずば正直とはいふべからず (一八) 汝の叔父 (一九) 翼にておほひ育てたり (二〇) 楚國にて人を用ゐる順序 (二一) 子西が終を善くする樣の事あらば我は復た人と爲らじ(必ず子西を殺さんとの意)

之。又適晉。與晉人謀襲鄭。乃求復焉。鄭人復之如初。晉人使諜於子木。請行而斯焉。子木暴虐於其私邑。邑人訴之。鄭人省之、得晉諜焉。遂殺子木。其子曰勝。在吳。子西欲召之。葉公曰。吾聞勝也詐而亂。無乃害乎。子西曰。吾聞勝也信而勇。不爲不利。舍諸邊竟。使

に暴虐す。邑人之を訴ふ。鄭人之を省み晉の諜を得、遂に子木を殺せり。其の子を勝と曰ふ。吳に在り。子西之を召ばんと欲す。(七)葉公曰く、吾れ聞く、勝や詐りて亂なりと。(八)乃ち害ある無からんや。子西曰く、吾れ聞く、勝や信にして勇なりと。不利を爲さじ。諸を邊竟に(九)舍きて藩を衞らしめん。葉公曰く、仁を周くする、(一〇)之を信と謂ひ、義に率ふ、之を勇と謂ふ。吾れ聞く、勝や(一一)復言を好みて死士を求むと。殆ど私有らんか。(一二)復言するは信に非ざるなり。死を期するは勇に非ざるなり。子必ず之を悔いん。從はず。之を召して吳の竟に處らしめて白公(一三)と爲す。(一四)他日又請ふ。鄭を伐たんと請ふ。子西曰く、(一五)楚未だ節あらず。然らずんば吾れ忘れざるなり。之を許す。未だ師を起さず。晉人鄭を伐つ。楚之を救ひ之と盟ふ。勝怒りて曰く、(一六)鄭人は此に在り。讎遠からず。勝自ら劍を厲ぐ。子期の子平之を見て曰く、王孫何ぞ自ら厲ぐや。曰く、勝直を以て聞ゆ、(一七)女に告げずんば庸ぞ直と爲さんや。將に以て(一八)爾の父を殺さんとす。平以て子西に告ぐ。子西曰く、勝

昏。失レ所爲レ愆。生不レ能レ用。死而誄レ之。非レ禮也。稱二一人一。非レ名也。君兩失レ之。六月。衛侯飲二孔悝酒於平陽一。重酬レ之。大夫皆有レ納焉。醉而送レ之。

（二二）て位に在るを得しめず（二三）煢々（孤獨依る所なき貌）として疾痛に堪へず（二四）仲尼を尊びていふ（二五）以後我れ自ら法とし則る所なし（二六）魯君は此の國にて終るを得給はじ（二七）孔子の生ける時に用ゐる事を得ずして死して誄するは禮にあらず（二八）諸侯の身分にて一人（天子の稱）と稱するは名分を失へる事なり（二九）澤山引出物を與へたり（三〇）孔氏の家に送り（三一）國外に遁ひ遣れり（三二）伯姬をも平陽より車に載せて去らしめたり（三三）孔悝は西門に行きし時副車を歸して西圃の廟なる位牌を反りて取らしめたり（祏は木主を藏する石函）（三四）陪臣の身分より出世して新に大夫となれり（三五）孔氏を追ひ伐ちせんと乞ひ（三六）位牌を取りに行きし者歸らぬ故父この人を遣はしたるなり（三七）先づ子伯季子をして射しめんとの意（三八）子伯先づ射たれど三發とも許公爲に中らず（三九）子伯倒る（四〇）車上なる袋の中

夜半而遣レ之。載二伯姬於平陽一而行。及二西門一。使三貳車反二祏於西圃一。子伯季子初爲二孔氏臣一。新登二于公一。請レ追レ之。過二載レ祏者一。殺而乘二其車一。許公爲反レ祏。遇レ之。曰。與二不仁人一爭。明無レ不レ勝。必使二先射一。射三發。皆遠二許爲一。許爲射レ之。殪。或以二其車一從。得二祏於橐中一。孔悝出奔レ宋。

楚大子建之過レ讒也、自二城父一奔レ宋。又辟二華氏之亂於鄭一。鄭人甚善レ

楚の大子建の讒に遇ふや、城父より宋に奔り、又華氏の亂を鄭に辟く。鄭人甚だ之を善す。又晉に適き晉人と鄭を襲はんことを謀る。乃ち復らんことを求む。鄭人之を復して初の如くす。晉人子木に諜して行を請はしめて期す。子木其の私邑

余一人。往謂叔父。余嘉乃成世。復爾祿次。敬之哉。方天之休。弗敬弗休。悔其可追。夏四月己丑。孔丘卒。公誄之曰。旻天不弔。不慭遺一老。俾屛余一人以在位。煢煢余在疚。嗚呼。哀哉尼父。無自律。子贛曰。君其不沒於魯乎。夫子之言曰。禮失則昏。名失則愆。失志爲

則ち昏く、名失へば則ち愆つと。志を失ふを昏と爲し、所を失ふを愆と爲す。(一六)生けるとき用ふる能はずして死して之を誄するは禮に非ざるなり。(一七)一人と稱するは名に非ざるなり。君兩ながら之を失へり。六月、衞侯孔悝に酒を平陽に飲ませて重く(一八)之に酬ゆ。大夫皆納るゝ有り。醉はせて之を送り(一九)、夜半にして之を遣る(二〇)。伯姬(二一)を平陽に載せて行る。西門に及び(二二)、貳車をして西圃に反祏せしむ。子伯季子初め孔氏の臣たり。新に公に登る(二四)。之を追はんと請ふ。祏を載する者に遇ひ、殺して其の車に乗る(二五)。許公爲(二三)反り祏し之に遇うて曰く、不仁の人と爭へば明に勝たざる無けん。必ず先づ射しめよ(二六)。射て三たび發つ(二七)。皆許爲に遠ざかる。許爲之を射る。殪る(二八)。或ひと其の車を以て從ふ。祏を槖中(二九)に得たり。孔悝出でて來に奔る。

(一)衞の大夫　(二)靈公と南子を指す　(三)晉は衞が王室と同姓なる故を以て　(四)天命によりて衞の封を繼ぐ事となれり　(五)鄒武子　(六)昳　(七)衞侯　(八)汝が衞の世を繼ぎしを嘉し汝の元の祿位に復せしむ　(九)さいはひ　(一〇)生前の德行をのべて之に諡するをいふ　(一一)天は我身を憐まず強ひて一老人孔子を世に殘して我を助け

瞶自戚入于衛。衛侯輒來奔。二月。衛子還成出奔宋。夏四月己丑。孔丘卒。

（一）是は前年ありし事なれど告げ來れる時に從ひて之に書せり

〔傳〕十六年。春。瞞成褚師比出奔宋。衛侯使鄢武子告于周曰。蒯瞶得罪于君父君母。逋竄于晉。晉以王室之故。不棄兄弟。寘諸河上。天誘其衷。獲嗣守封焉。使下臣肸敢告執事。王使單平公對曰。肸以嘉命來告

〔傳〕十六年、春、瞞成・褚師比出でて宋に奔る。衛侯(二)鄢武子をして周に告けしめて曰く、蒯瞶罪を(三)君父君母に得て晉に逋竄せしに、晉王室の故を以て兄弟を棄てず。諸を河上に寘きぬ。(四)天其の衷を誘きて封を嗣ぎ守るを獲たり。下臣(五)肸をして敢て執事に告けしむ。王、單平公をして對へしめて曰く、肸嘉命を以て來りて(六)余一人に告ぐ。往きて(七)叔父に謂へ、(八)余乃の世を成すを嘉し爾の祿次に復らしむ、之を敬め、方に天の休(九)あらん。敬まずんば休ならず。悔ゆとも其れ追ふ可けんや。夏四月己丑、孔丘卒す。公之に誄(一〇)して曰く、(一一)旻天弔せず。憖ひて一老を遺して余一人を屏うて以て位に在らしめず。(一二)煢煢として余疚に在り。嗚呼哀しい哉(一三)尼父、(一四)自ら律する無し。子贛曰く、(一五)君其れ魯に沒へざらん。夫子の言に曰く、禮失へば

子曰。吾姑至焉。子羔曰。弗レ及。不レ踐二其難一。季子曰。食焉。不レ辟二其難一。子羔遂出。子路入。及レ門。公孫敢門焉。曰。無二入爲一也。季子曰。是公孫也。求レ利焉而逃二其難一。由不レ然。利二其祿一。必救二其患一。有二使者一出。乃入。曰。大子焉用二孔悝一。雖レ殺レ之。必或レ繼レ之。且曰。大子無レ勇。若燔二臺半一。必舍二孔叔一。大子聞レ之懼。下二石乞盂黶一敵二子路一。以レ戈擊レ之。斷レ纓。子路曰。君子死。冠不レ免。結レ纓而死。孔子聞二衞亂一。曰。柴也其來。由也死矣。孔悝立二莊公一。莊公害二故政一。欲レ盡去上レ之。先謂二司徒瞞成一曰。寡人離二病於外一久矣。子請亦嘗レ之。歸告二褚師比一。欲下與レ之伐上レ公。不レ果。

つけ雄豚（盟を為す牛に代へ用ひん爲なり）とを與ひ　一四　厠にて迫り　一五　盟ひて孔悝を味方となし　一六　臺に上りて群臣を呼べり　一七　子路（孔氏の邑宰）　一八　孔氏の臣（杜注衞の大夫とせり）　一九　從人逃げ來れり　二〇　子路は亂を聞きゝて城門に入らんとし　二一　衞の大夫高柴（孔子の弟子）　二二　もはや間に合はず　二三　余は孔悝の祿を食む者なれば難に臨みて避く可きに非ず　二四　衞の大夫孔孫敢門を守れり　二五　是は孔孫よな（門外にて聲をきゝていふ）　二六　我はさる者にあらず　二七　大子は孔悝を執らふる要なし假令孔悝を殺すとも別に立てゝ孔氏の後を繼ぐ可し孔悝一人を以て余は去就を極むる者ならず殺すも無駄なり（孔悝を助けんとてかく云ふ）　二八　孔悝　二九　冠の紐　三〇　冠を放たぬものなり　三一　子羔は無事に歸らんも子路は之に死するならん　三二　蒯聵　三三　前の君の時に政に從ひし者を邪魔にし　三四　汝も國外に出でて難儀をなめて見よ

經）十有六年。春。王正月己卯。衞世子蒯聵

（經）十有六年、春、王の正月己卯、衞の世子蒯聵戚より衞に入り、衞侯輒來奔す。二月、衞の子還成出でて宋に奔る。夏四月己丑、孔丘卒す。

羅御如二孔氏一。
孔氏之老欒
寧問レ之。稱二姻
妾一以告。遂入。
適二伯姬氏一。既
食。孔伯姬杖レ
戈而先。大子
與二五人一介。輿レ
豭從レ之。迫二孔
悝於厠一。強盟レ
之。遂劫以登レ
欒寧將レ飲レ
酒。炙未レ熟。聞レ
亂。使レ告二季子一。
召獲駕二乘車一。
行レ爵食レ炙。奉二
衞侯輒一來奔。
季子將レ入。遇二
子羔將レ出一。曰。
門已閉矣。季

子路入り、門に及ぶ。公孫敢門す。(二四)曰く、入るを爲す無かれ。季子曰く、是れ公孫な(二五)り、利を求めて其の難を逃るゝは。由然らず。(二六)其の祿を利すれば必ず其の患を救はん。使者有りて出づ。乃ち入る。曰く、大子(二七)焉ぞ孔悝を用ひん。之を殺すと雖も必ず之を繼ぐこと或らん。且つ曰く、大子勇無し。若し臺半を燔かば必ず孔叔(二八)を舍さん。大子之を聞きて懼る。石乞・盂黶を下して子路に敵せしむ。戈を以て之を擊ち纓(二九)を斷つ。子路曰く、君子は死するも冠(三〇)免ぜず。纓を結びて死す。孔子衞の亂を聞いて曰く、柴(三一)や其れ來らん。由や死なん。孔悝莊公(三二)を立つ。莊公故政(三三)を害とし、盡く之を去らんと欲す。先づ司徒瞞成に謂ひて曰く、寡人外に離病する久し。(三四)子も請ふ亦之を嘗みよ。歸りて褚師比に告げて之と公を伐たんと欲す。果さず。

(一)成邑が齊の手に返りし次第を述べしなり　(二)孔文子　(三)孔伯姬　(四)渾良夫　(五)伯姬と通ぜり　(六)謀良夫を使にやれり　(七)君に立てくれなば　(八)汝シ大夫の服を着し大夫の車に乘る身分とし三度まで死罪あるも赦さん　(九)外圃　(一〇)近習の醜といふ者　(一一)老は家老　(一二)婚戚ノ妾ヨリと稱し　(一三)五人の士と甲冑を

公孫宿以其兵甲入于嬴。衞孔圉取大子蒯聵之姊生悝。孔氏之豎渾良夫長而美。孔文子卒。通於內。太子在戚。孔姬使之焉。大子與之言曰。苟使我入獲國。服冕乘軒。三死無與。與之盟。爲請於伯姬。閏月。良夫與大子入。舍於孔氏之外圃。昏。二人蒙衣而乘。寺人

公孫宿其の兵甲を以て嬴に入る。衞の孔圉、大子蒯聵の姊を取りて悝を生む。孔氏の豎、渾良夫、長じて美なり。孔文子卒して内に通ず。大子戚に在り、孔姬之を使せしむ。大子之と言ひて曰く、苟も我をして入りて國を獲しめば、冕を服し軒に乘り、三死與る無からん。之と盟ひ爲に伯姬に請ふ。閏月、良夫大子と入り、孔氏の外圃に舍り、昏に二人衣を蒙りて乘り、寺人羅、御して孔氏に如く。孔氏の老、欒甯之を問ふ。姻妾と稱して以て告げ、遂に入りて伯姬氏に適き、既に食す。孔伯姬戈を杖いて先つ。大子五人と介して豭を輿して之に從ひ、孔悝に廁に迫り、強ひて之に盟ひ、遂に劫して以て臺に登る。欒甯將に酒を飲まんとす。炙未だ熟せずして亂を聞く。季子に告げしめ、召獲をして乘車に駕せしめ、爵を行らし炙を食ひ、衞侯輒を奉じて來奔す。季子將に入らんとす。子羔將に出でんとするに遇ふ。曰く、門已に閉ぢたり。季子曰く、吾れ姑く至らん。子羔曰く、及ばず、其の難を踐まざれ。季子曰く、食ふや其の難を辟けず。子羔遂に出づ。

りぬ。寡君是を以て寒心せり(二一)。若し衛君の君に事ふるに視ぶるを得ば則ち固より願ふ所なり(二二)。成子之を病む。乃ち成を歸す。

(一)陳瓘の兄の子玉 (二)子路なり其の時衛に仕ふ (三)天は陳氏を斧として斉の公室を削らしめ他人が代りて所有せんも測られず (四)陳氏をして斉を受け有たしめんも測られず (五)陳氏が魯国と睦じくして (六)魯と仲よしくすべきに非ず (七)余は命を受けて楚に使する所故郷に告げ給へ (八)魯は斉と和せり (九)國使 (一〇)成邑に寄たる公孫宿 (一一)他人は皆人に臣たるも宿はその君に背く心ありされば斉人は今御身に役せらる（邑を以て來りしを以て斉人は種々公孫成の爲に骨折るをいふ）と雖も矢張り御身に二心を抱き御身に叛くや必せり (一二)本國なる魯を亡ぼさんとするは不可なり（邑を以て斉に入る故かく云ふ） (一三)早くから教訓を聞かざりしは遺憾なり (一四)魯の客景伯の一行なり (一五)陳成子自らいふ (一六)魯君 (一七)子贛に代答せしむるなり (一八)五百家一旬の地を與ふ（社の人名を簿に書するを以て書社といふ） (一九)呉人魯を伐ちしとき（八年に在り） (二〇)斉は魯の苦しめるに乗じて (二一)斉が衛と同様に魯を待遇せらるゝならば (二二)陳成子は子贛の言を善にして成邑を歸せり

雖ㇾ爲二子役一其有ㇾ不ㇾ貳乎。子周公之孫也。多饗二大利一。猶思二不義一。利不ㇾ可ㇾ得。而喪二宗國一。將焉用ㇾ之。成曰。善哉。吾不二早聞一ㇾ命。陳成子館ㇾ客。曰。寡君使二恒告一曰。寡人願ㇾ事ㇾ君如ㇾ事二衛君一。景伯揖二子贛一而進ㇾ之。對曰。寡君之願也。昔晉人伐ㇾ衛。齊爲ㇾ衛故。伐二晉冠氏一。喪二車五百一。因與二衛地一。自ㇾ濟以西。禚媚杏以南。書社五百。呉人加二敝邑一以ㇾ亂。齊因二其病一。取二讙與一ㇾ闡。寡君是以寒心。若得ㇾ視二衛君之事一ㇾ君也。則固所ㇾ願也。成子病ㇾ之。乃歸ㇾ成。

楚。過レ衞。仲由見レ之。曰。天或者以二陳氏一爲二斧斤一。既斲二喪公室一而他人有レ之。不レ可レ知也。其使三終饗二之一。亦不レ可レ知也。若善レ魯以待レ時。不二亦可一乎。何必惡焉。子玉曰。然。吾受レ命矣。子使レ告二我弟一。冬。及レ齊平。子服景伯如レ齊。子贛爲レ介。見二公孫成一曰。人皆臣レ人。而有二背レ人之心一。況齊人

爲し、既に公室を斲喪して他人之を有たんも知る可からざるなり。其れ終に之を(四)饗けしめんも亦知る可からざるなり。若し魯(五)に善くして以て時を待たば亦可ならずや(六)。何ぞ必ずしも惡まん。子玉曰く、然り(七)吾れ命を受けたり、子我が弟に告げしめよ。冬(八)、齊と平ぐ。子服景伯齊に如く。子贛(九)、介たり(一〇)。公孫成を見て曰く(一一)、人皆人に臣たり。而も人に背く心有り、況や齊人子が役爲りと雖も其れ貳せざる有らんや。子は周公の孫なり。多く大利を饗けしも猶ほ不義を思ふ。利得べからずして宗國(一二)を喪さんとす。將た焉ぞ之を用ひん。成曰く、善い哉、吾れ(一三)早く命を聞かざりき。陳成子(一四)客を館す。曰く、寡君恆(一五)をして告げしめて曰く、寡人願はくは君(一六)に事へんこと衞君に事ふる如くならん。景伯(一七)子贛を揖して之を進む。對へて曰く、寡君の願なり。昔晉人衞を伐ちしとき、齊、衞の爲の故に晉の冠氏を伐ちて車五百を喪ひ、因りて衞に地を與ふる濟より以西禚媚杏より以南書社(一八)五百なりき。呉人(一九)敝邑に加ふるに亂を以てせしとき、齊(二〇)其の病めるに因りて讙と闡とを取

隊絕世于良。日還次。今君命逆使人曰。無以尸造于門。是我寡君之命委于草莽也。且臣聞之。曰。事死如生。禮也。於是乎有朝聘而終。以尸將事之禮。又有朝聘而遭喪之禮。若不以尸將命。是遭喪而還也。無乃不可乎。以禮防民。猶或踰之。今大夫曰。死而棄之。是棄禮也。其何以爲諸侯主。先民有言。曰。無穢虐士。備使奉尸將命。苟我寡君之命。達于君所。雖隕于深淵。則天命也。非君與涉人之過也。吳人內之。

秋。齊陳瓘如

天命なり。君と涉人との過に非ず。吳人之を內る。

(一)前年の終に出でし孟賸子洩 (二)吳が楚に伐たれしを弔せしむ (三)吳の地まで行きて、公孫貞子は死にたり (四)使を果たさず死したる事故聘禮に從ひて公孫の尸を棺に斂めて城下に入らんとせり (五)時ならぬ雨降りにて出水あり (六)傾き動く貌 (七)途中にて大夫の尸を水中に落しては更に寡君の心配を重ぬる事故お斷りしたし (八)陳の大夫 (九)副使となし (一〇)不幸にして貞子は病に罹りて、良の地に死せり (一一)その爲に途中にて日を費し殯斂等の事を營みて、手間取りしを以て毎日宿次を遷して早く君命を遂せんとす (一二)屍骸を以て都門に至るなかれと命ぜらる (一三)我が陳君の命は君に通ぜずして草中に棄てらる、譯なり (一四)朝聘の使者が中に死する時は尸を持參して副使が事を行ふの禮式あり (一五)先方の國の喪 (一六)禮法を以て防ぎてすら民は猶は法度を踰えんとす (一七)使者死せばその使命を棄てよといはるゝは是れ禮を棄つるなり (一八)盟主 (一九)先代の人も死せる人を穢れたりとするなかれと言へり (二〇)副使が正使の尸を奉じて使命を行ひ (二一)よしや尸が深き水中に落つとも天命にて君と舟人の過失に非ず

秋、齊の(一)陳瓘楚に如き衞を過ぐ。(二)仲由之を見て曰く、(三)天或は陳氏を以て斧斤と

吳。及二桐汭一。陳侯使二公孫貞子弔一レ焉。及レ良而卒。將下以レ尸入上。吳子使二大宰嚭勞一。且辭。曰。以二水潦之不一レ時。無下乃廩然隕二大夫之尸一。以重中寡君之憂上。寡君敢辭。上介芋尹蓋對曰。寡君聞下楚爲二不道一。荐伐二吳國一。滅中厥民人上。寡君使三蓋備レ使。弔二君之下吏一。無祿使人逢二天之慼一。大命隕

く、(五)水潦の時ならざるを以て、乃ち(六)廩然として大夫の尸を隕し、以て寡君の憂を重ぬる無からんや。寡君敢て辭す。(八)上介(七)芋尹蓋對へて曰く、寡君楚の不道を爲して荐に吳國を伐ちて厥の民人を滅すと聞き、寡君蓋をして(九)使に備へて君の下吏を弔はしめしに無祿にして(一〇)使人天の慼に逢ひ、大命隕隊して良に絶世せり。(一一)日を廢し積を共し、一日次を遷せり。今君命じて使人を逆へて曰く、(一二)尸を以て門に造る無かれと。是れ我が寡君の命(一三)草莽に委つるなり。且つ臣之を聞く、曰く、死に事ふる生の如くするは禮なりと。是に於てか朝聘(一四)して終れば尸を以て事を將ふの禮有り。又朝聘して喪に遭ふの禮有り。若し尸を以て命を將はずば、是れ(一五)喪に遭うて還るなり。乃ち不可なる無からんや。(一六)禮を以て民を防ぐだも猶ほ之を踰ゆること或り。今大夫曰く、(一七)死すれば之を棄てよと。是れ禮を棄つるなり。其れ何を以て諸侯の主(一八)たらん。(一九)先民言へること有り、曰く、虐士を穢とする無かれと。(二〇)備使尸を奉じて命を將ひ、苟も我が寡君の命君の所に達せば、(二一)深淵に隕つと雖も則ち

齊。三。公曰。晉爲齊弱久矣。子之伐之、將若之何。對曰。陳恆弑其君。民之不與者半。以晉之衆、加齊之半、可克也。公曰。子告季孫。孔子辭。退而告人曰。吾以從大夫之後也。故不敢不言。初孟孺子洩將圉馬於成。成宰公孫宿不受。曰。孟孫爲成之病、不圉馬焉。孺子怒。襲成。從者不得入。乃反。成有司使。孺子鞭之。秋八月辛丑。孟懿子卒。成人奔喪。弗内。袒免哭于衢。聽共。弗許。懼不歸。

（經）十有五年。春。王正月。成叛。夏五月。齊高無丕出奔北燕。鄭伯伐宋。秋八月。大雩。晉趙鞅帥師伐衛。冬。晉侯伐鄭。及齊平。衛公孟彄出奔齊。

（經）十有五年、春、王の正月、成叛く。夏五月、齊の高無丕出でて北燕に奔る。鄭伯宋を伐つ。秋八月、大雩す。晉の趙鞅師を帥ゐて衛を伐つ。冬、晉侯鄭を伐つ。（一）齊と平ぐ。衛の公孟彄出で齊に奔る。

（一）魯と齊と平ぐり

（傳）十五年。春。成叛于齊。武伯伐成。不克。遂城輸。夏。楚子西子期伐

（傳）十五年、春、成、齊に叛く。（一）武伯、成を伐つ。克たず。遂に輸に城く。夏、楚の子西・子期呉を伐ち桐汭に及ぶ。陳侯、公孫貞子をして弔はしむ。（三）良に及びて卒す。（四）將に尸を以て入らんとす。呉子、大宰嚭をして（二）勞はしめ、且つ辭して曰

其邑與レ珪焉而適レ齊。向魋出二於衞地一。公文氏攻レ之求二夏后氏之璜一焉。與二之他玉一而奔レ齊。陳成子使レ爲二次卿一。司馬牛又致二其邑一焉適レ吳。吳人惡レ之。而反。趙簡子召レ之。陳成子亦召レ之。卒二於魯郭門之外一。阬氏葬二諸丘輿一。甲午。齊陳恆弒二其君壬于舒州一。孔丘三日齊。而請レ伐

に從へるを以て故に敢て言はずんばあらず。初め孟孺子（一四）洩將に馬を成に圉はん（一五）とす。成の宰公孫宿受けずして曰く、孟孫（一六）、成の病める爲に馬を圉はず。孺子怒り成を襲ふ。從者（一七）入るを得ず。乃ち反る。成の有司使す。孺子之（一八）を鞭つ。秋八月辛丑、孟懿子卒す。成人喪（一九）に奔る。内れず。袒免（二〇）して衢に哭し、聽共（二一）せんとす。許さず。懼れて歸らず。

（一）左師は兄弟の魋を滅すを欲せず國内の大夫を人質にして曹に入らんと欲せしが能はず （二）そこで宋公に背いて魋に從ひしが衆の我を疑はんことを恐れ曹人の子弟を人質にとりて曹人が已れに背かざらんことを欲せり（前に拜して起つ能はずとありし如く左師は怯弱なる性質の人なり） （三）曹人より人質を取るをやめたり （四）余は先に汝に危害を加へじと誓へり （五）先人の功を以て我家を斷絶し給はずば （六）桓魋の弟 （七）邑を守る符符 （八）衞の大夫 （九）司馬牛は兄が同じく齊に來りしかば已が同類と認めらるゝを恐れて吳に行けり （一〇）吳人は司馬牛を魋の同腹と見て惜めり （一一）三日間齋戒して （一二）魯は齊より弱き事多年なるに汝は之を討つには如何にする考ぞ （一三）僅に陳恆にくみする半分の者を伐たば （一四）孟懿子の子 （一五）成邑に馬を飼はんとす （一六）是れ迄主人は成邑の民の貧困をいたはりて馬を此處に飼ひし事なしと斷りたり （一七）成邑の守り固くして入る能はず （一八）前の事を怨みて鞭てり （一九）その喪に赴きしも怒りて之を入れず （二〇）肌をぬぎ喪の冠をつけて （二一）喪事の用向を承はりたしと命を待てり

不レ能。亦入二于曹一取レ質。魋曰。不可。既不レ能レ事レ君。又得二罪于民一。將二若レ之何一。乃舍レ之。民遂叛レ之。向魋奔レ衞。向巢來奔。宋公使レ止レ之。曰。寡人與レ子有レ言矣。不レ可三以絕二向氏之祀一。辭曰。臣之罪大。盡滅二桓氏一可也。若以二先臣之故一而使レ有レ後。君之惠也。若臣則不レ可以入一矣。司馬牛致二

を民に得ば將に之を若何せんとする。乃ち之を舍す。民遂に之に叛く。向魋衞に奔る。向巢來奔す。宋公之を止めしめて曰く、寡人子と言有り。以て向氏の祀を絕つ可からず。辭して曰く、臣の罪大なり。盡く桓氏を滅さるゝも可なり。若し先臣の故を以てして後有らしめば君の惠なり。臣の若きは則ち以て入る可からず。司馬牛其の邑と珪とを致して齊に適く。向魋衞の地に出づ。公文氏之を攻めて夏后氏の璜を求む。之に他玉を與へて齊に奔る。陳成子、次卿たらしむ。司馬牛又其の邑を致して吳に適く。吳人之を惡む。反る。趙簡子之を召ぶ。陳成子も亦之を召ぶ。魯の郭門の外に卒す。阬氏諸を丘輿に葬る。甲午、齊の陳恆其の君王を舒州に弑す。孔丘三日齊して齊を伐たんと請ふ。三たびす。公曰く、魯、齊の弱を爲す久し。子の之を伐つ將に之を若何せんとする。對へて曰く、陳恆其の君を弑して民の與せざる者半なり。魯の衆を以て齊の半に加へば克つ可し。公曰く、子季孫に告げよ。孔子辭す。退いて人に告げて曰く、吾れ大夫の後

來告曰。逢澤有ニ介麋一焉。公曰。雖ニ魋未一レ來。得ニ左師一吾與レ之田。若何。君憚レ告レ子。野曰。嘗私焉。君欲レ速。故以ニ乘車一逆レ子。與レ之乘。至。公告ニ之故一。拜不レ能レ起。司馬曰。君與レ之言。公曰。所レ難レ子者。上有レ天。下有ニ先君一。對曰。魋之不共。宋之禍也。敢不ニ唯命是聽一。司馬請レ瑞焉。以命ニ其徒一攻ニ桓氏一。其父兄故臣曰。不可。其新臣曰。從ニ吾君之命一。遂攻レ之。子頎騁而告ニ桓司馬一。司馬欲レ入。子車止レ之曰。不レ能レ事レ君。而又伐レ國。民不レ與也。祇取レ死焉。向魋遂入ニ于曹一以叛。

を取らんのみ。向魋遂に曹に入り以ゐて叛く。

(一) 桓魋の寵愛されて驕慢なる事公室に害を及ぼせり (二) 己れの邑の薄を公の邑の薄とかへて貰ひたしと乞へり (三) 宗廟の在る邑故易へ難し (四) 桓氏の甲兵盡く享宴の場へゆけり (五) 子供の時より育てたるに今余に禍せんとす (六) 皇野 (七) 桓魋の兄を味方に加へずば (八) 樂を奏す (九) あゝ今丁度左師は食事の時と見ゆるな (一〇) 公は食事終りての奏樂を聞きて曰く善き時刻なり (一一) 以下は皇野の左師に詐りていふ言葉 (一二) 禽獸を追ふ役の者 (一三) 大な麋 (一四) 然し君は御身を煩はさんことを憚りて之を告ぐるを遠慮せらるゝなり (一五) 拙者（皇野）申すに私が試みに左師に請うて見申さん (一六) 皇野と左師と同車して公の許に至れり (一七) 桓魋の叛ける事情を告げたり (一八) 皇野曰く君には誓約し給ふべし (一九) 魋を誅するも汝（左師）には決して危難を及ぼさじこの誓ひ皇天も先君も照覽あれ (二〇) 兵を發する割符 (二一) 父兄故臣は魋の勢力強き故果して勝ちうるやを危みお家大事の心より留めしなり (二二) 桓魋 (二三) 入りて宋君を攻めんとす (二四) 魋の弟（子頎も弟なり）

六月。使ニ左師巣伐一レ之。欲下質ニ大夫一以入上焉。

六月、左師巣をして之を伐たしむ。(一)大夫を質として以て入らんと欲す。能はず。(二)亦曹に入りて質を取らんとす。魋曰く、不可なり。既に君に事ふる能はず、又罪

益二鞌七邑一。而請レ享レ公焉。以二日中一爲レ期。家備盡往。公知レ之。告二臯野一曰。余長レ魋也。今將レ禍レ余。請即救。司馬子仲曰。有二臣不順一。神之所レ惡也。而況人乎。敢不レ承レ命。不レ得二左師一不可。請以二君命一召レ之。左師每レ食擊レ鍾。聞二鍾聲一。公曰。夫子將レ食。既食。又奏。公曰。可矣。以二乘車一往。曰。迹人

神だも之れ惡む所なり。而るを況んや人をや。敢て命を承けざらんや。(七)左師を得ずんば不可なり。請ふ君命を以て之を召さん。左師は食する每に(八)鐘を擊つ。鐘聲を聞く。公曰く、(九)夫子將に食せんとす。既に食す。又奏す。公曰く、(一〇)可なり。乘車を以て往かしめて曰く、(一一)(一二)迹人來り告げて曰く、逢澤に(一三)介麋有りと。公曰く、魋未だ來らずと雖も、左師を得て吾れ之と田せんとす、若何と。(一四)君、子に告ぐるを憚る。(一五)野曰く、嘗に私せんと。君速ならんを欲す。故に乘車を以て子を逆ふ。(一六)之と乘る。至る。公之に故を告ぐ。(一七)拜して起つ能はず。(一八)司馬曰く、君之と言へ。公曰く、(一九)子に難ぜん所の者あらば、上に天有り下に先君有り。對へて曰く、魋の不共なるは宋の禍なり。敢て唯だ命是れ聽かざらんや。司馬(二〇)瑞を請うて以て(二一)其の徒に命じて桓氏を攻めんとす。其の父兄故臣曰く、不可なり。其の新臣曰く、吾が君の命に從はん。遂に之を攻む。子頎騁せて(二二)桓司馬に告ぐ。司馬(二三)入らんと欲す。(二四)子車之を止めて曰く、君に事ふる能はずして又國を伐たば民與せじ。祇に死

不レ勝。乃出。陳氏追レ之。失二道於弇中一。適二豐丘一。豐丘人執レ之以告。殺二諸郭關一。成子將レ殺二大陸子方一。陳逆請而免レ之。以二公命一取二車於道一。及レ耏。衆知而東レ之。出二雍門一。陳豹與二之車一。弗レ受。曰。逆爲レ余請。豹與二余車一。余有レ私焉。事二子我一而有レ私二於其讎一。何以見二魯衞之士一。東郭賈奔レ衞。庚辰。陳恆執二公于舒州一。公曰。吾早從二鞅之言一。不レ及レ此。

執り居たり (四) 陳成子入り門を閉ぢ子我を入れしめず (五) 御座の間 (六) 亂をなすかと思ひて擊たんとす (七) 陳氏の黨 (八) 何處へ行くとも事ふべき君はあり (九) 遲疑するは事を害するものなり、陳氏は一族の者多し誰にてもあれ代りて陳宗となるべし、遲疑して大事を害する所の者は（成子をいふ）我が陳宗の誓約の通り之を殺さん (一〇) 陳成子出奔するを止めたり (一一) 子我は道を狹路に失うて (一二) 子我の黨 (一三) 子方は公命と詐り行人の車を道中にて取りて乘れり (一四) その詐たるを知りて (一五) 陳逆我が爲に命乞ひをなし (一六) 余は陳氏一族と通じ居る事となるなり (一七) 此れより行かんとする魯衞の人々に面目なし (一八) 子方

宋桓魋之寵。害二於公一。公使二夫人驟請一レ享焉。而將レ討レ之。未レ及。魋先謀レ公。請二以レ鞌易一レ薄。公曰。不可。薄。宗邑也。乃

宋の桓魋(一)の寵、公に害あり。公夫人をして驟ば享せんことを請はしめて將に之を討ぜんとす。未だ及ばず。魋先づ公を謀らんとし、鞌(二)を以て薄に易へんと請ふ。公曰く、不可なり。薄は宗邑(三)なり。乃ち鞌に七邑を益す。而して公に享せんと請ふ。日中を以て期と爲す。(四)家備盡く往く。公之を知り皇野に告げて曰く、余魋を(五)長ぜり。今將に余に禍せんとす。請ふ卽ち救へ。(六)司馬子仲曰く、臣の不順有るは

之。遂入閉門。侍人禦之。子行殺侍人。公與婦人飲酒于檀臺。成子遷諸寢。公執戈將擊之。大史子餘曰。非不利也。將除害也。成子出舍于庫。聞公猶怒。將出。曰。何所無君。子行抽劍曰。需事之賊也。誰非陳宗。所不殺子者。有如陳宗。乃止。子我歸。屬徒攻闈與大門。皆

史子餘曰く、不利するに非ず、將に害を除かんとするなり。成子出でて庫に舍る。公猶ほ怒ると聞き、將に出でんとして曰く、（八）何れの所にか君無からん。子行劍を抽いて曰く、（九）需は事の賊なり。誰か陳宗に非ざらん。子を殺さざる所の者は陳宗の如き有らん。乃ち止む。（一〇）子我歸りて徒を屬め、闈と大門とを攻む。皆勝たず。乃ち出づ。陳氏之を追ふ。道を弇中に失うて豐丘に適く。豐丘の人之を執らへ以て告ぐ。諸を郭關に殺す。（一一）成子將に大陸子方（一二）を殺さんとす。陳逆請うて之を免す。（一三）公命を以て車を道に取る。郇に及ぶ。（一四）衆知りて之を東せしむ。雍門を出づるとき陳豹之に車を與へんとす。受けずして曰く、（一五）逆余の爲に請ひ、豹余に車を與へば、余私有るなり。子我に事へて其の讎に私有らば何を以て（一七）魯衞の士を見ん。（一八）東（一六）郭賈、衞に奔る。庚辰、陳恆、公を舒州に執らふ。公曰く、吾れ早く鞅の言に從はば此に及ばざりしならん。

（一）逃れて公宮の内に忍びゐたり　（二）兄弟四人一車に乘りて（杜注八人四車に來るとせり）　（三）帷中にて政事を

疾而遺二之潘沐一。備二酒肉一焉。饗二守レ囚者一。醉而殺レ之而逃。子我盟二諸陳於陳宗一。初陳豹欲レ爲二子我臣一。使二公孫言一レ己。已有レ喪而止。既而言レ之。曰、有二陳豹者一。長而上僂。望視。事二君子一必得レ志。欲レ爲二子臣一。吾憚二其爲一レ人也。故緩以告。子我曰。何害。是其在レ我也。使レ爲レ臣。他日與レ之言レ政。說。遂有レ寵。謂レ之曰。我盡逐二陳氏一而立レ女。若何。對曰。我遠二於陳氏一矣。且其違者不レ過二數人一。何盡逐焉。遂告二陳氏一。子行曰。彼得レ君。弗レ先必禍レ子。

指す（七）足下は何故これ程信ぜらるゝ名譽の事を辱として爲さぬぞ（八）小邾を攻めんとき、その譯も問はず直に馳せ向ひて城下に死するを厭はぬ所なり（九）小邾の射（一〇）かゝる惡臣と約束せしむるは是れ彼を養とする事にて我れは能はず（一一）六年に在り（一二）闞止を畏れ憚りて度々ふり返れり（一三）陳成子と闞止と並び立たしむべからず（一四）闞止、夜謁見せんとす（一五）陳成子の一族（一六）陳成子の一族は仲睦し（一七）陳逆をして詐りて病氣と稱せしめ（一八）髮を洗ふ米汁を送り序に酒肉を差入れて番人に馳走し（一九）子我は陳逆を逃がして反つて己の患を爲さんことを恐れ陳氏の一族と本家なる陳成子の許にて盟へり（二〇）これも陳氏の一族（二一）喪が濟みて（二二）背むし（二三）上目で視る性なり（二四）子我を指す（二五）その人物詐多く油斷し難き故申上げず居りたり（二六）我が使ひ方一つにあり（二七）疎遠なり（二八）足下に違ふ者は數人に過ぎず（二九）陳逆、これを聞きて曰く、子我は君寵を待たる者故こちらより先に事を起さずば彼の爲に禍を受くるならん

子行舍二於公宮一。夏五月壬申。成子兄弟四乘如レ公。子我在レ幄。出逆レ

（一）子行公宮に舍る。夏五月壬申、（二）成子兄弟四乘して公に如く。子我幄に在り。（三）出でて之を逆ふ。遂に入りて（四）門を閉づ。侍人之を禦ぐ。子行侍人を殺す。公婦人と酒を檀臺に飲む。成子諸を寢に遷さんとす。（五）公戈を執りて將に之を撃たんとす。（六）大（七）

子何辱焉。對曰。吾有レ事二于小邾一。不二敢問一。故ハ死二其城下一。可也。彼不臣。而濟二其言一。是義レ之也。由弗能。齊簡公之在レ魯也。闞止有レ寵焉。及レ即位使レ爲レ政。陳成子憚レ之。驟顧二諸朝一。諸御鞅言二於公一曰。陳闞不レ可レ竝也。君其擇焉。弗レ聽。子我夕。陳逆殺レ人。逢レ之遂執以入。陳氏方睦使レ

に睦し。疾(一七)ましめて之に潘沐(一八)を遺り、酒肉を備へ、囚を守る者を饗し、酔はせて之を殺して逃ぐ。子我(一九)が諸陳に陳宗に盟ふ。初め陳豹(二〇)、子我の臣たらんと欲し、公孫をして己れを言はしめんとす。已にして喪有りて止む。既(二一)りて之を言ふ。曰く、陳豹といふ者有り。長くして(二二)上僂(二三)、望視なり(二四)。君子に事へば必ず志を得ん。子の臣たらんと欲す。吾れ其の人となり(二五)が憚るなり。故に緩く以て告ぐ。子我曰く、何の害あらん。是れ(二六)其れ我に在り。臣たらしむ。他日之と政を言ふ。説ぶ。遂に寵有り。之に謂ひて曰く、我れ盡く陳氏を逐うて女を立てば若何。對へて曰く、我は陳氏に遠し(二七)。且つ其の違へる(二八)者は數人に過ぎず。何ぞ盡く逐はん。逐に陳子に告ぐ。子行(二九)曰く、彼れ君を得たり。先んぜずんば必ず子に禍せん。

㊀ 叔孫氏の車士なる子鉏商といふ人（杜注車子は微者なりとありて車つきの低き身分の者とせり、會箋車は車士の義にて子は鉏商に續けて讀むべしとせり） ㊁ 麟、角端に肉あり生物を害せず聖王上に在るとき出づと傳ふる仁獸 ㊂ 見知らぬ獸故不吉なりとして山澤を司る官人に與へたり ㊃ 孔子が麟なりといひしかば又之を取り上げたり ㊄ 子路と約せしむるならば盟はずともよし（子路は極めて信實なる人なればなり） ㊅ 魯國を

出奔衞。宋向巢來奔。齊人弑其君壬于舒州。秋。晉趙鞅帥師伐衞。八月辛丑。仲孫何忌卒。冬。陳宗豎自楚復入于陳。陳人殺之。陳轅買出奔楚。有星孛。饑。

〔傳〕十四年。春。西狩於大野。叔孫氏之車子鉏商獲麟。以爲不祥。以賜虞人。仲尼觀之曰。麟也。然後取之。小邾射以句繹來奔。曰。使季路要我。吾無盟矣。使子路。子路辭。季康子使冉有謂之曰。千乘之國。不信其盟而信子之言。

〔傳〕十四年、春、西大野に狩す。叔孫氏の車の子鉏商、麟を獲。以て不祥と爲し、以て虞人に賜ふ。仲尼之を觀て曰く、麟なり。然る後之を取れり。小邾の射句繹を以ゐて來奔す。曰く、季路をして我に要せしめば吾れ盟ふこと無けん。子路を使む。子路辭す。季康子、冉有をして之に謂はしめて曰く、千乘の國其の盟を信ぜずして子の言を信ず。子何ぞ辱とする。對へて曰く、魯小邾に事有らんとき、敢て故を問はずして其の城下に死せんは可なり。彼は不臣なり。而るを其の言を濟さしむるは、是れ之を義とするなり。由は能はず。齊の簡公の魯に在りしや、闞止寵有り。位に卽くに及び政を爲さしむ。陳成子之を憚り、驟ば諸を朝に顧みる。諸御鞅、公に言ひて曰く、陳・闞は竝ぶ可からず。君其れ擇べ。聽かず。子我、夕せんとす。陳逆人を殺す。之に逢ひ遂に執らへて以て入る。陳氏方

（經）十有四年、春、西狩獲麟。小邾射以句繹來奔。夏四月、齊陳恒執其君寘于舒州。庚戌、叔還卒。五月庚申朔、日有食之。陳宗豎出奔楚。宋向魋入于曹以叛。莒子狂卒。六月、宋向魋自曹

巻三十

哀公

（經）十有四年、春、西狩して麟を獲たり。小邾の射、(一)句繹(二)を以ゐて來奔す。夏四月、齊の陳恒其の君を執へて舒州に寘く。庚戌、叔還卒す。五月庚申朔、日食する有り。陳の宗豎出でて楚に奔る。宋の向魋曹に入りて以ゐて叛く。莒子狂卒す。六月、宋の向魋曹より出でて衞に奔る。宋の向巢來奔す。齊人其の君壬を舒州に弑す。秋、晉の趙鞅師を帥ゐて衞を伐つ。八月辛丑、仲孫何忌卒す。冬、陳の宗豎楚より陳に復入す。陳人之を殺す。陳の轅買出でて楚に奔る。(三)星の孛する有り。(四)饑う。

(一)小邾の大夫　(二)地名　(三)彗星現れたり　(四)饑は饑饉なりき

何也。立㆓後於魯㆒矣。將㆘以㆔二乘與㆓六人㆒從㆖。遲速唯命。遂囚以還。及㆓戶牖㆒。謂㆓大宰㆒曰。魯將㆘以㆓十月上辛㆒有㆑事㆓於上帝先王㆒。季辛而畢㆖。何世有㆑職焉。自㆑襄以來。未㆓之改㆒也。若不㆑會。祝宗將㆑曰。吳實然。且謂㆓魯不共㆒。而執㆓其賤者七人㆒何損焉。大宰嚭言㆓於王㆒曰。無㆑損㆓於魯㆒而祇爲㆑名。不㆑如㆑歸㆑之。乃歸㆓景伯㆒。吳申叔儀乞㆓糧於公孫有山氏㆒。曰。佩玉縈兮。余無㆑所㆑繫㆑之。旨酒一盛兮。余與㆓褐之父㆒睨㆑之。對曰。梁則無矣。麤則有㆑之。若登㆓首山㆒以呼。曰㆓庚癸乎㆒。則諾。王欲㆘伐㆑宋。殺㆓其大夫㆒而囚㆗其婦人㆖。大宰嚭曰。可㆑勝也。而弗㆑能㆑居也。乃歸。冬吳及㆑越平。

冬、吳越と平（たひら）ぐ。

(一) 魯君を引連れて晉侯に商會せんとす（魯を屬國扱ひにするなり） (二) 吳の使者 (三) 侯伯が諸侯を率ゐて王に見え (四) 諸侯の旗頭が諸侯を合する時は (五) 公侯が伯子男迄率ゐて (六) 旗頭 (七) 我國が吳に貢する事皆に優るとも少き事無き譯は吳が霸者（旗頭）たる故なり (八) 吳が魯を率ゐて晉に見ゆる事をせば是れ吳を霸者の格とする者なり (九) 魯が若し子男の格となるならば (一〇) 邾の貢賦六百乘の半分を以て吳に屬し (一一) 吳が霸者の格にて諸侯を召し乍ら侯の格となり終らば誠に益なき事なり (一二) 余は後嗣を魯に立て置きたれば心配なし（何は景伯の名） (一三) 車一乘從者六人にて御供せん（囚へられんの意） (一四) 地名 (一五) 景伯曰く (一六) 天帝と先公の祭をなし (一七) 余の家は代々その祭りを助くる役なり (一八) 襄公 (一九) その祭事に會せずば神主の頭は必ず神に告げて景伯の來らぬは吳の囚へし爲なりといふべし（是は吳人鬼神を信ずる故恐れしむるなり） (二〇) 不恭 (二一) 魯には何の損害とならず (二二) 我れに景伯を囚へし惡名をつく (二三) 吳の大夫 (二四) 魯の大夫 (二五) 上の人は佩玉縈然と立派に備はれど我は繫くべき佩玉も有たず、旨き酒は器にあるも吾等は褐を着たる貧しき賤наと流し目にて見るのみなり（暗に吳王の下を恤まざるをいふ） (二六) 精良なる米 (二七) 品あしき米 (二八) 庚癸と呼ばゝ（庚は西方秋の位にして穀を主る、癸は北方水の位なり、穀と水と卽ち飲食の意） (二九) 吳王 (三〇) 勝つことを得べきも久しく居る能はじ

之職ニ貢於呉ー。有レ豐ニ於晉ー。無レ不レ及焉。以レ爲レ伯也。今諸侯會。而君將下以ニ寡君ー見中晉君上。則晉成レ爲レ伯矣。敝邑將レ改ニ職貢ー。魯賦ニ於呉ー八百乘。若爲ニ子男ー。則將下半レ邾以屬ニ於呉ー。而如レ邾以事上レ晉。且執事以ニ伯召ニ諸侯ー。而以レ侯終レ之。何利之有焉。呉人乃止。既而悔レ之。將レ囚ニ景伯ー。景伯曰。

す。且つ(一一)執事伯を以て諸侯を召し、侯を以て之を終へば何の利か之れ有らん。呉人乃ち止む。既にして之を悔い、將に景伯を囚へんとす。景伯曰く、(一二)何や後を魯に立てたり。將に(一三)二乘と六人とを以て從はんとす。遲速は唯だ命のまゝなり。遂に囚へて以て還る。(一四)戸牖に及ぶ。大宰に謂ひて曰く、(一五)魯將に十月上辛を以て(一六)上帝先王に事有り、季辛にして畢らんとす。(一七)何世ゝ職有り。(一八)襄より以來未だ之を改めず。(一九)若し會せずんば祝宗將に曰はんとす。呉實に然らしむと。且つ魯を(二〇)不共なりと謂ひて其の賤者七人を執ふるも(二一)何の損あらん。大宰嚭王に言ひて曰く、魯に損無くして(二二)祇に名を爲さん。之を歸さんに如かず。乃ち景伯を歸す。呉の(二三)申叔儀、(二四)糧を公孫有山氏に乞うて曰く、(二五)佩玉繠たるも余は之を繫くる所無し。旨酒一盛を余褐の父と之を(二六)睨るのみ。對へて曰く、粱は則ち無し。(二七)麤は則ち之れ有り。若し首山に登りて以て呼びて(二八)庚癸と曰はば則ち諾せん。(二九)王、宋を伐ち、其の大夫を殺して其の婦人を囚へんと欲す。大宰嚭曰く、(三〇)勝つ可し。而も居る能はじ。乃ち歸る

地守。丙戌。復戰。大敗二吳師一。獲二大子友王孫彌庸壽於姚一。丁亥。入レ吳。吳人告二敗于王一。王惡二其聞一也。自剄二七人於幕下一。秋七月辛丑。盟。吳晉爭レ先。吳人曰。於二周室一我爲レ長。晉人曰。於二姬姓一我爲レ伯。趙鞅呼二司馬寅一曰。日晩矣。大事未レ成。二臣罪也。建レ鼓整レ列。二臣死レ之。長幼必可レ知也。對曰。請姑視レ之。反曰。肉食者無レ墨。今吳王有レ墨。國勝乎。大子死乎。且夷德輕。不レ忍レ久。請少待レ之。乃先二晉人一。

子あり　（二）吳王の顏の曇りし處を見れば其の國が敗れしか、又は大子が死せしかならん　（三）吳人は輕卒にて長續きせぬ者故暫く待つがよしといへるに果して晉人を先にせり

吳人將三以レ公見二晉侯一。子服景伯對二使者一曰。王合二諸侯一。則伯帥二侯牧一以見二於王一。伯合二諸侯一。則侯帥二子男一以見二於伯一。自レ王以下。朝聘玉帛不レ同。故敝邑

吳人將に公(一)を以ゐて晉侯を見んとす。子服景伯(二)使者に對へて曰く、王、諸侯を合すときは、則ち伯、侯牧(三)を帥ゐて以て王に見ゆ。伯、諸侯を合すときは、則ち侯、子男(五)を帥ゐて以て伯(六)に見ゆ。王より以下、朝聘に玉帛(四)同じからず。故に敝邑(七)の吳に職貢すること晉より豐なる有るも、及ばざる無きは伯たるを以てなり。今諸侯會して君將に寡君を以ゐて晉君に見えしめんとす。則ち(八)晉伯たることを成すなり。敝邑將に職貢を改めんとす。魯の吳に賦するは八百乘なり。若し(九)子男たらば則ち將に邾に半(一〇)にして以て吳に屬し、而して邾の如くにして以て晉に事へんと

吳。爲二隧一。疇無餘謳陽自二南方一。先及郊。吳大子友王子地王孫彌庸壽於姚自二泓上一觀之。彌庸見二姑蔑之旗一曰。吾父之旗也。不可三以見レ讎而弗二殺也。大子曰。戰而不レ克。將レ亡レ國。請待レ之。彌庸不レ可。屬二徒五千一。王子地助レ之。乙酉。戰。彌庸獲二疇無餘一。地獲二謳陽一。越子至。王子

復戰ふ。大に吳師を敗り、大子友・王孫彌庸・壽於姚を獲。丁亥、吳に入る。吳人敗を王に告ぐ。王其の聞えんこと(一〇)を惡み、自ら七人(一一)を幕下に剄ぬ。秋七月辛丑、盟ふ。吳・晉先を爭ふ(一二)。吳人曰く、周室(一三)に於て我は長たり。晉人曰く、姬姓に於て我は伯(一四)たり。趙鞅、司馬寅(一五)を呼びて曰く、日晚れぬ、大事(一六)未だ成らず。二臣(一七)の罪なり。鼓(一八)を建て列を整へ二臣之に死なば、長幼必ず知る可し。對へて曰く、請ふ姑く之を視ん。反りて曰く、肉食(一九)の者墨無し。今吳王墨(二〇)有り。國(二一)勝たれしか。大子死せるか。且つ夷德(二二)は輕し。久しきに忍びず。請ふ少く之を待て。乃ち晉人を先にす。

(一) 鄭に圍まれたる宋の味方 (二) 軍中に觸れて (三) 宋の大夫 (四) 元の通り何れにも屬せぬ地とせり (五) 吳の卿士 (六) 二筋の堀割道を作る (七) 二人とも越の大夫 (八) 泓水のほとりより吳軍の樣子を觀察せり (九) 彌庸の父が越の爲に獲られし故姑蔑の人その旗を得て持てるなり (一〇) 敗報の諸侯に聞えんことを惡み (一一) 敗報を齎し來りし七人の首を斬れり (一二) 血をすゝる先を爭へり (一三) 吳の先祖太伯は長子なれば、かく云ふ (一四) 伯爵 (一五) 晉の大夫 (一六) 盟 (一七) 鞅と寅と (一八) 太鼓を臺に載せ士卒を列せしめて二人死戰せば血をすゝる先後を決するを得ん (一九) 凡そ貴人は顏色どんよりと心配の色ある事は無きものなり (二〇) 吳王の顏色には心配の樣

池。楚公子申帥師伐陳。於越入呉。秋。公至自會。晉魏曼多帥師侵衛。葬許元公。九月螽。冬十有一月。有星孛于東方。盜殺陳夏區夫。十有二月。螽。

あり。

(一) 一度におそひ襲ひて取れり　(二) 東方に彗星出でたり

〔傳〕十三年。春。宋向魋救其師。鄭子賸使狗曰。得桓魋者有賞。魋也逃歸。遂取宋師于嵒。獲成讙郜延。以六邑爲虛。夏。公會單平公晉定公呉夫差于黃池。六月丙子越子伐

〔傳〕十三年、春、宋の向魋其の師を救ふ。(一)鄭の子賸狗へしめて曰く、桓魋を得ん者は賞有らん。魋逃げ歸る。遂に宋の師を嵒に取り、(二)成讙(三)・郜延を獲。六邑を以て虛と爲す(四)。夏、公、單平公(五)・晉の定公・呉の夫差に黃池に會す。六月丙子、越子呉を伐つ。二隧を爲し、疇無餘・謳陽、南方よりし、先づ郊に及ぶ。呉の大子友・王子地・王孫彌庸(六)・壽於姚(八)、泓上(七)より之を觀る。彌庸、姑蔑の旗を見て曰く、吾(九)が父の旗なり。以て讎を見て殺さずんばある可からず。大子曰く、戰うて克たずんば將に國を亡ぼさんとす。請ふ之を待て。彌庸可かず。徒五千を屬む。王子地之を助く。乙酉、戰ふ。彌庸、疇無餘を獲、地、謳陽を獲。越子至る。王子地守る。丙戌、

誰敢不レ懼。墮レ黨崇レ讎而懼二諸侯一。或者難二以覇一乎。大宰嚭說。乃舍二衛侯一。衛侯歸。效二夷言一。子之尙幼。曰。君必不レ免。其死二於夷一乎。執焉而又說二其言一。從レ之固矣。冬十二月、螽。季孫問二諸仲尼一。仲尼曰。丘聞レ之。火伏而後蟄者畢。今火猶西流。司歷過也。宋鄭之間。有二隙地一焉。曰二彌作。頃丘。玉暢。嵒。戈錫一。子産與二宋人一爲レ成。曰。勿レ有レ是。及二宋平元之族自レ蕭奔レ鄭。鄭人爲レ之城二嵒戈錫一。九月。宋向巢伐レ鄭取レ錫。殺二元公之孫一。遂圍レ嵒。十二月。鄭罕達救レ嵒。丙申。圍二宋師一。

會を欲し或者は之を欲せざりしならん、その爲遂く剝奪せしにて二心ある爲には非ざらん (九) 衛君の吳に來るを欲する人々は足下に黨する人々なり (一〇) 若し衛君を執らへて歸さずば反對派の人々は此れ見よと云ふべし是れ吾が黨を毀ちて反對派を厚くするなり (一一) 衛侯歸國後吳の言葉を學びたり (一二) 公孫彌牟といふ人 (一三) 蠻夷を見れど (一四) 蠻夷の地に死せんか (一五) 必ず之に從ふならん (一六) いなごわきたり (一七) 余之を聞く (一八) 心星がかくれて後に地中に蟄する蟲は盡く地に入る者なり、心星の沒するは十月なるに今心星なほ西に流れ下るを見れば未だ冬に入らず、是は司歷官の歷法を誤まりしにて未だ蟲のある事不思議に非ず（周の十二月は夏の十月） (一九) 持主なき田地 (二〇) 鄭宋兩國ともに之を所有とせざらんと約束せり (二一) 平公元公の一族の者

（經）十有三年。春。鄭罕達帥レ師取二宋師于嵒一。夏。許男成卒。公會二晉侯及二吳子一于黃

（經）十有三年、春、鄭の罕達師を帥ゐて宋の師を嵒に取る。(二二) 夏、許男成卒す。公晉侯と吳子とを黃池に會す。楚の公子申師を帥ゐて陳を伐つ。於越吳に入る。秋、公會より至る。晉の魏曼多師を帥ゐて衛を侵す。許の元公を葬る。九月螽あり。冬十有一月、星の東方に孛する有り。(二三) 盜陳の夏區夫を殺す。十有二月。螽

宰。乃請ニ束錦一以行。語及ニ衞故。大宰嚭曰。寡君願レ事ニ衞君一。衞君之來也緩。寡君懼。故將レ止レ之。子貢曰。衞君之來。必謀ニ於其衆。其衆或欲或否。是以緩來。其欲レ來者。子之黨也。其不レ欲レ來者。子之讎也。若執ニ衞君一。是墮レ黨而崇レ讎也。夫墮レ子者得ニ其志一矣。且合ニ諸侯一而執ニ衞君一。

衞君を執らへば、是れ(一〇)黨を墮りて讎を崇むるなり。夫の子を墮る者其の志を得ん。且つ諸侯を合せて衞君を執らへば誰か敢て懼れざらん。黨を墮り讎を崇めて諸侯を懼さば、或は以て霸たり難からん。大宰嚭說ぶ。乃ち衞侯を舍す。衞侯歸り(一一)夷言を效ふ。子之(一二)尙ほ幼し。曰く、君必ず免れじ。(一三)其れ夷に(一四)死せんか。執らへられて又其の言を說ぶ。之に(一五)從ふこと固なり。冬十二月、螽(一六)あり。季孫諸を仲尼に問ふ。仲尼曰く、(一七)丘之を聞く、火伏(一八)して後に蟄する者畢ると。今火猶ほ西に流る。司歷の過なり。宋鄭の間に隙地(一九)有り。彌作・頃丘・玉暢・嵒・戈錫と曰ふ。子產、宋人と成を爲して曰く、是を有つ勿れ。宋の(二一)平・元の族蕭より鄭に奔るに及び、鄭人之が爲に嵒・戈錫に城く。(二〇)九月、宋の向巢鄭を伐ちて錫を取り、元公の孫を殺して遂に嵒を圍む。十二月、鄭の罕達嵒を救ひ、丙申、宋の師を圍む。

(一) 衞侯を執らへんとて旅舍へ藩を結び廻らせり (二) 會事終れば盟主は禮物を諸侯に贈り會地の主人よりは生肉を贈りて告別するなり (三) 衞を困ましむ (四) 足下は大宰にあひて論ずべきなり (五) 吳へ歸せん爲に一束の錦を請うて行く (六) 話が衞の事に及びて (七) 吳の君は衞君の二心あるを恐る (八) 其の群臣の中或者は衞君の出

人且姚。而懼。謀二於行人子羽一。子羽曰。吳方無道。無三乃辟二吾君一。不レ如レ止也。子木曰。吳方無道。國無レ道必棄二疾於人一。吳雖二無道一。猶足二以患一レ衞。往也。長木之斃。無レ不レ摽也。國狗之瘈。無レ不レ噬也。而況大國乎。秋。衞侯會二吳于鄖一。公及二衞侯宋皇瑗一盟。而卒辭二吳盟一。

はせぬ方よからん　〔一六〕衞の大夫　〔一七〕他に害毒を與ふ　〔一八〕吳は無道なれば遠からず亡ぶべきも、それでも衞に患をなす力は十分あり　〔一九〕長木の倒るゝ時は必ず他の物を撃ちて傷つくる者なり　〔二〇〕國中無双の名犬が狂犬となりし時は多くの人が噛みつかるゝなり　〔二一〕況や吳ほどの大國が害をなさば大變なり

吳人藩二衞侯之舍一。子服景伯謂二子貢一曰。夫諸侯之會。事既畢矣。侯伯致レ禮。地主歸レ餼。以相辭也。今吳不レ行二禮於衞一。而藩二其君舍一以難レ之。子盍下見二大

吳人衞侯の舍に藩す。子服景伯、子貢に謂ひて曰く、(一)夫れ諸侯の會は、事既に畢るや、(二)侯伯禮を致し地主餼を歸り、以て相辭するなり。今吳、禮を衞に行はずして、其の君の舍に藩して以て之を難す。(三)(四)子盍ぞ大宰を見ざる。乃ち(五)束錦を請うて以て行く。(六)語衞の故に及ぶ。大宰嚭曰く、寡君衞君に事へんことを願へども、衞君の來るや緩し、(七)寡君懼る、故に將に之を止めんとす。子貢曰く、衞君の來れる、必ず其の衆に謀りしならん。(八)其の衆或は欲し或は否らず。是を以て緩く來れり。(九)其の來らんと欲する者は子の黨なり。其の來るを欲せざる者は子の讎なり。若し

拜。公會二吳于橐皐一。吳子使二大宰嚭請一レ尋レ盟。公不レ欲。使二子貢對一曰。盟所二以周一レ信也。故心以制レ之。玉帛以奉レ之。言以結レ之。明神以要レ之。寡君以爲苟有レ盟焉。弗レ可レ改也已。若猶可レ改。日盟何益。今吾子曰。必尋レ盟。若可レ尋也。亦可レ寒也。乃不レ尋レ盟。吳徵二會于衞一。初衞人殺二吳行

(一〇)今吾子曰く、必ず盟を尋めんと。若し尋む可くば亦寒す可し。乃ち盟を尋ねず。(一一)吳會を衞に徵す。初め衞人吳の行人且姚を殺して(一二)懼れ、(一三)行人子羽に謀る。(一四)子羽曰く、吳方に無道なり。乃ち吾が君を辱むる無からんや。止むに如かず。(一五)子木(一六)曰く、吳方に無道なり。國道無ければ必ず疾を人に棄つ。(一七)吳無道と雖も猶ほ以て衞を患へしむるに足れり。往け、(一八)長木の斃るゝは摽たざる無きなり。(一九)國狗の瘈は(二〇)噬まざる無きなり。而るを況や大國をや。秋、衞侯吳に鄖に會す。公衞侯宋の皇瑗と盟ひて、卒に吳の盟を辭す。(二一)

(一)昭公の夫人 (二)昭公は同姓なる吳の女を娶られしにより諱みて夫人の姓を書かぬなり (三)同盟の諸侯に告げず (四)反哭の式を行はず (五)夫人を葬るといはず(萬事かく夫人の格式を用ひぬは季氏が昭公を怨みて夫人に及ぼしたるなり) (六)孔子は既に致仕したるも國喪を弔するにあづかる身分故夫人を弔して又季氏に往きて弔禮を述べんとしたり (七)季氏は夫人の喪に絻服を被らず因りて孔子は主人に對して喪服を取り去りて拜禮せり (八)周密にする所以なり (九)誠心を以て宜しきに叶ふ樣に計らひ玉帛を以て神明に捧げ盟の言を以て信を結び、神に盟を立てるなり (一〇)今足下は是非盟をあたゝめんと言ふが煖めらるゝ者ならば又寒(ひや)す事も出來るならん (一一)吳より衞侯に出會せよと求めたり (一二)使人 (一三)吳の咎を恐れ (一四)衞の大夫 (一五)出會を見合

(經)十有二年。春。用田賦。夏五月甲辰。孟子卒。公會吳于橐皐。秋。公會衛侯宋皇瑗于鄖。宋向巢帥師伐鄭。冬十有二月。螽。

(傳)十二年。春。王正月。用田賦。夏五月。昭夫人孟子卒。昭公娶于吳。故不書姓。死不赴。故不稱夫人。不反哭。故不書葬小君。孔子與弔。適季氏。季子不絻。放絰而

(經) 十有二年、春、田賦を用ふ。夏五月甲辰、孟子卒す。公吳に橐皐に會す。秋、公衛侯宋の皇瑗に鄖に會す。宋の向巢師を帥ゐて鄭を伐つ。冬十有二月、螽あり。

(一) 魯人の同姓に娶りしを諱みて孟子と謂ふ

(傳) 十二年、春、王の正月、田賦を用ふ。夏五月、(一)昭夫人孟子卒す。(二)昭公吳に娶る。故に姓を書せず。死して赴げず。(三)故に夫人と稱せず。(四)反哭せず。故に(五)小君を葬ると言はず。(六)孔子弔に與る。季氏に適く。季子(七)絻せず。經を放ちて拜す。

公吳に橐皐に會す。吳子大宰嚭をして盟を尋めんことを請はしむ。公欲せず。子貢をして對へしめて曰く、盟は信を(八)周する所以なり。故に心以て之を制し、玉帛以て之を奉じ、言以て之を結び、明神以て之を要す。寡君以爲へらく、(九)苟も盟有れば改む可からざるのみと。若し猶ほ改む可くば日に盟ふとも何の益あらん。

胡簋之事。則嘗學レ之矣。甲兵之事。未二之聞一也。退。命レ駕而行。曰。鳥則擇レ木。木豈能擇レ鳥。文子遽止レ之。曰。圉豈敢度二其私一。訪二衞國之難一也。將レ止。魯人以レ幣召レ之。乃歸。季孫欲二以レ田賦一。使三冉有訪二於仲尼一。仲尼曰。丘不レ識也。三發。卒曰。子爲二國老一。待レ子而行。若レ之何子之不レ言也。仲尼不レ對。而私二於冉有一曰。君子之行也。度二於禮一。施取二其厚一。事擧二其中一。斂從二其薄一。如レ是。則以レ丘亦足矣。若不レ度二於禮一。而貪冒無レ厭。則雖三以レ田賦一。將二又不一レ足。且子季孫若欲二行而法一。則周公之典在。若欲二苟而行一。又何訪焉。弗レ聽。

貪冒（たんぼう）厭（あ）く無くば、則ち田（でん）を以て賦（ふ）すと雖も將に又足らざらんとす。且つ子（二〇）季孫若し行ひて（二一）法（のり）あらんと欲せば、則ち周公の典（てん）在り。若し苟（こう）（二二）して行はんと欲せば又何ぞ訪はんっ。聽（二三）かず。

(一) 宋の邑 (二) 向魋の出奔するに及び (三) 疾の歸參を許し (四) 御者として (五) 愁の女を娉して妻とせり (六) 悼子の甥 (七) 可否を問ふ (八) 禮式に關せる事はとの意（胡簋は禮器） (九) 鳥は木を擇びて棲めど木は鳥を擇まず即ち孔子自らを鳥に喩へ文子を木に喩へて去らんとするなり (一〇) 文子の名 (一一) 田地の高によりて賦を出さしめんとす (一二) 余はその可否を知らず（丘は孔子の名） (一三) 三度問を發す (一四) 季孫曰く、御身は魯の國老なれば御身の意見を待つて行はんとするなり (一五) 何事を爲すにも禮を以て度となして行ふ (一六) 民に施すには成るべく厚くし (一七) 片よらぬ樣に中道をとり (一八) 取り立つる者は成る可く薄くす (一九) 丘賦の常法を用ひても十分なり (二〇) 子季孫の子は尊ぶ辭 (二一) 行ひて法に合はんと思はゞ魯には周公の法あり (二二) よい加減に行はんとならば何も我に訪ふまでもなし (二三) 季孫は孔子に從はず

珠。魋不レ與。由レ是得レ罪。及二桓氏出一。城鉏人攻二大叔疾一。衛莊公復レ之。使レ處レ巢。死焉。殯二於鄖一。葬二於少禘一。初晉悼公子慭亡在レ衛。使二其女僕一而田。大叔懿子止而飲二之酒一。遂聘レ之。生二悼子一。悼子卽レ位。故夏戊爲二大夫一。悼子亡。衛人翦二夏戊一。孔文子之將レ攻二大叔一也。訪二於仲尼一。仲尼曰。

之を復し(三)巣に處らしむ。死す。鄖に殯し、少禘に葬れり。初め晉の悼公の子慭亡げて衛に在り。其の女を僕(四)たらしめて田す。大叔懿子止めて之に酒を飲ましめ、遂に之を聘(五)す。悼子を生む。悼子位に卽く。故に夏戊を大夫と爲す(六)。悼子亡げしとき衛人夏戊を翦る。孔文子の將に大叔を攻めんとするや、仲尼に訪ふ(七)。仲尼曰く、胡簋(八)の事は則ち嘗て之を學べり。甲兵の事は未だ之を聞かず。退いて駕を命じて行らんとして曰く、(九)鳥は則ち木を擇ぶも、木豈能く鳥を擇ばんや。文子遽に之を止めて曰く、圉(一〇)豈敢て其の私を度らんや。衛國の難を訪へるなり。將に止らんとす。魯人幣を以て之を召す。乃ち歸る。季孫(一一)田を以て賦せんと欲す。冉有をして仲尼に訪はしむ。仲尼曰く、丘(一二)識らず。三(一三)たび發す。卒に曰く(一四)、子は國老たり。子を待ちて行はんとす。之を若何ぞ子の言はざる。仲尼對へず。冉有に私して曰く、君子の行ふや禮(一五)に度る。施(一六)は其の厚を取り、事は其の中(一七)を擧げ、斂(一八)は其の薄に從ふ。是の如くなれば則ち(一九)丘を以てするも亦足れり。若し禮に度らずして

屬二其子於鮑氏一。爲二王孫氏一。反レ役。王聞レ之。使下賜二之屬鏤一以死上。將レ死。曰。樹二吾墓檟一。檟可レ材也。吳其亡乎。三年其始弱矣。盈必毀。天之道也。秋。季孫命脩二守備一。曰。小勝レ大。禍也。齊至無レ日矣。冬。衞大叔疾出奔レ宋。初疾娶二于宋子朝一。其娣嬖。子朝出。孔文子使三疾出二其妻一而妻二之。疾使三侍人誘二其初妻之娣一。寘二於犂一。而爲二之一宮一。如二二妻一。文子怒。欲レ攻レ之。仲尼止レ之。遂奪二其妻一。或淫二于外州一。外州人奪二之軒一以獻。恥レ是二者一。故出。衞人立遺。使レ室二孔姞一。

(一)遺ひ物をなせり (二)是は呉をば犠牲を養ふが如くするにて愛するには非ずやがて殺さんとするなり (三)同じ地方にありて (四)越を擊つにしかず (五)齊を伐ちて勝ちたりとも石の多き田地を得たると同じ、何の益なし (六)越亡びずば (七)病毒を殘し置けといふ者は無し (八)商書盤庚の告文に (九)顚狂にして恭順たらざる者あらば斬斷して殘育する事なく種をこの邑に易へ生ずる事なき樣にすべし（會箋易を延の義とせり） (一〇)之に反して (一一)子孫を他國に遺さんとての計らひなり (一二)劒の名 (一三)子胥死なんとして曰く (一四)暗に呉王の棺材に備へんとの意をこめたり（檟は棺材となる木） (一五)娶りし女のおとよめ（嫁する時從へゆきし血緣の女） (一六)出奔 (一七)未練有りて呼び寄せて犂といふ地に置けり (一八)別に一宮を作り宛ら二妻ある如くなりき (一九)大叔疾は又嘗て外州にて淫亂の行あり (二〇)車 (二一)妻を奪はれしこと車を奪はれしこと (二二)疾の弟 (二三)文子の女なる疾の先妻を妻とせしめたり

疾臣二向魋一。納二美珠一焉。與二之城鉏一。宋公求レ

疾、向魋に臣となり美珠を納る。之に城鉏を與ふ。宋公珠を求む。魋與へず。是に由りて罪を得たり。(一)桓氏の出づるに及び、城鉏の人大叔疾を攻む。衞の莊公

於我。大其柔服。求濟其欲也。不如早從事焉。得志於齊。猶獲石田也。無所用之。越不爲沼。吳其泯矣。使醫除疾。而曰必遺類焉者。未之有也。盤庚之誥曰。其有顚越不共。則劓殄無遺育。無俾易種于玆邑。是商所以興也。今君易之。將以求大。不亦難乎。弗聽。使於齊。

の誥に曰く、其の顚越(九)不共なる有らば、則ち劓殄して遺育する無く、種を玆の邑に易しむる無けんと。是れ商の興る所以なり。今君之を(一〇)易へて將に以て大を求めんとす。亦難からずや。聽かず。齊に使して其の子を鮑氏に屬して王孫氏と爲す。(一一)役より反り王之を聞き、之に屬鏤(一二)を賜うて以て死せしむ。將に死なんとして曰(一三)く、吾が墓に檟を樹てよ。檟材(一四)とす可きなり。吳其れ亡びんか。三年に其れ始めて弱からん。盈つれば毀るゝは天の道なり。秋、季孫命じて守備を修む。曰く、小の大に勝つは禍なり。齊至らんこと日無けん。冬、衞の大叔疾出でて宋に奔る。初め疾、宋の子朝に娶る。其の娣嬖せらる(一五)。子朝出づ(一六)。孔文子疾をして其の妻を出さしめて之に妻す。疾侍人をして其の初(一七)の妻の娣を誘かしめて犂に寘く。(一八)而して之が一宮を爲り二妻の如し。文子怒り之を攻めんと欲す。仲尼之を止む。遂に其の妻を奪ふ。外(一九)州に淫せしこと或り。外州の人之が軒(二〇)を奪うて以て獻ず。(二一)是の二者を恥づ。故に出づ。衞人遺(二二)を立てて孔姞(二三)を室とせしむ。

如敗ニ高子一。國子敗ニ胥門巣一。王卒助レ之。大敗ニ齊師一。獲ニ國書公孫夏閭丘明陳書東郭書。革車八百乘。甲首三千。以獻ニ于公一。將レ戰。吳子呼ニ叔孫一曰。而事何也。對曰。從司馬。王賜ニ之甲劍鈹一曰。奉ニ爾君事一。敬無レ廢レ命。叔孫未レ能レ對。衞賜進曰。州仇奉レ甲從レ君。而拜。公使ニ大史固歸ニ國子之元一。寘ニ之新篋一。褽レ之以ニ玄纁一。加ニ組帶一焉。寘ニ書于其上一曰。天若不レ識ニ不衷一。何以使ニ下國一。

何の役目を勤むるぞ　（一八）鎧と劍　（一九）叔孫　（二〇）吳より獻ぜし齊の國子の首を齊へおくらしめ　（二一）新しき箱　（二二）黑紅の帛　（二三）組糸の帶　（二四）天若し齊國の罪を知らずば下國をして勝たしめざるべし（吳の天命を受けて勝てるをいふ）

吳將レ伐レ齊。越子率ニ其衆一以朝焉。王及ニ列士一皆有ニ饋賂一。吳人皆喜。唯子胥懼曰。是養レ吳也夫。諫曰。越在レ我。心腹之疾也。壤地同。而有レ欲ニ

吳將に齊を伐たんとす。越子其の衆を率ゐて以て朝す。王より列士に及ぶまで皆(一)饋賂有り。吳人皆喜ぶ。唯だ子胥懼れて曰く、(二)是れ吳を養ふなるか。諫めて曰く、越の我に在るは心腹の疾なり。(三)壤地同じくして我に欲する有り。夫れ其の柔服するは其の欲を濟さんことを求むるなり。早く事に從ふに如かず。(五)志を齊に得るも猶ほ石田を獲るが如し。之を用ふる所無し。(六)越沼とならずんば吳其れ泯びん。醫をして疾を除かしめて、必ず類を遺せと曰ふ者は未だ之れ有らざるなり。(七)(八)盤庚

閭丘明相厲也。桑掩胥御國子。公孫夏曰。二子必死。將戰。公孫夏命其徒歌虞殯。陳子行命其徒具含玉。公孫揮命其徒曰。人尋約。吳髮短。東郭書曰。三戰必死。於此三矣。使問弦多以琴。曰。吾不復見子矣。陳書曰。此行也。吾聞鼓而已。不聞金矣。甲戌。戰于艾陵。展

ふ。展如、高子を敗る。國子、胥門巢を敗る。王の卒之を助け、大に齊の師を敗り。國書・公孫夏・閭丘明・陳書・東郭書・革車八百乘・甲首三千を獲て以て公に獻ず。(一五)將に戰はんとす。吳子、叔孫を呼びて曰く、(一六)而の事は何ぞ。對へて曰く、從司馬なり。王之に甲劍鈹(一八)を賜うて曰く、爾の君事を奉じ、(一七)敬んで命を廢する無かれ。叔孫未だ對ふる能はず。衛の賜進みて曰く、(一九)州仇甲を奉じて君に從はん。而して拜す。公大史固をして國子の元を歸らしめ、(二〇)之を新篋に寘き(二一)之を褽むに玄(二二)纁を以てし、組帶(二三)を加へ、書を其の上に寘きて曰く、天若し不衷(二四)を識らずんば何を以て下國を使めん。

(一)齊の地　(二)同上　(三)吳の中軍　(四)汝もし死なば其の功により我は志を得べし　(五)二人死を決して實戰せり　(六)同書　(七)宗子陽と閭丘明　(八)葬を送る歌を歌はしむ(必死を示す)　(九)死人の口に含ます玉の用意をせしめたり(同じく決死の覺悟)　(一〇)八尺の繩を各自に用意し　(一一)吳人の髮短を故首を取りし時繋ぐ用意とせよ　(一二)力戰する者は三度目には討死んといふ事なるが我はこの戰は三度目なれば必ず討死するならん　(一三)齊に奔り居る友人弦多に愛藏の琴を聞(おく)り最早お目に懸る事なからん　(一四)吳は進むに鼓を以てし退くに金を以てす、是亦決死の覺悟なり　(一五)魯の君兵を以て從ひし故之を獻じ勞ひたり　(一六)魯の叔孫　(一七)汝は

曰。義也。夏、陳轅頗出奔鄭。初轅頗爲司徒。賦封田以嫁公女。有餘。以爲己大器。國人逐之。故出。道渴。其族轅咺進稻醴粱糗腶脯焉。喜曰。何其給也。對曰。器成而具。曰。何不吾諫。對曰。懼先行。

爲郊戰故。公會吳子伐齊。五月。克博。壬申。至于嬴。中軍從王。胥門巢將上軍。王子姑曹將下軍。展如將右軍。齊國書將中軍。高無丕將上軍。宗樓將下軍。陳僖子謂其弟書。爾死。我必得志。宗子陽與

郊の戰の爲の故に、公吳子に會して齊を伐つ。五月、博(一)に克ち、壬申、嬴(二)に至る。(三)中軍王に従ふ。胥門巢上軍に將たり。王子姑曹下軍に將たり。展如右軍に將たり。齊の國書中軍に將たり。高無丕上軍に將たり。宗樓下軍に將たり。陳僖子其の弟書に謂へらく、(四)爾死なば我が必ず志を得ん。宗子陽、閭丘明と相(五)厲む。桑掩胥、(六)國子に御たり。公孫夏曰く、(七)二子必ず死せよ。將に戰はんとす。公孫夏其の徒に命じて(八)虞殯を歌はしむ。陳子行其の徒に命じて(九)含玉を具へしむ。公孫揮其の徒に命じて曰く、人ごとに(一〇)尋約せよ。(一一)吳の髮は短し。東郭書曰く、(一二)三戰すれば必ず死す。此に於て三なり。(一三)弦多に問るに琴を以てせしめて曰く、吾れ復子を見じ。陳書曰く、此の行や、吾れ(一四)鼓を聞かんのみ。金を聞かじ。甲戌、艾陵に戰

死。師獲甲首八十。齊人不能師。宵諜曰。齊人遁。冉有請從之三。季孫弗許。孟孺子語人曰。我不如顏羽。而賢於邴洩。子羽銳敏。我不欲戰而能默。洩曰驅之。公爲與其嬖僮汪錡乘。皆死。皆殯。孔子曰。能執干戈以衛社稷。可無殤也。冉有用矛於齊師。故能入其軍。孔

賦して以て公の女を嫁がしめ、餘有り(二二)。以て己が大器を爲る。國人之を逐ふ。故に出づ。道にして渴す。其の族轅咺、稻醴(二三)・梁糗(二四)・腶脯(二五)を進む。喜んで曰く、何ぞ其れ給せるや(二六)。對へて曰く、器成りて具はる(二七)。曰く、何ぞ吾れを諫めざりし。對へて曰く、先づ行らんことを懼れてなり(二八)。

(一) 魯の師溝を踰えて進む能はず (二) 御身（冉求）を信ぜぬ故なり (三) 三度約束して (四) 樊遲の言の如くす (五) 魯の右師 (六) 二人とも齊の大夫 (七) 魯の孟之反といふ人 (八) 殿となりて踏み止まりしを誇らずして馬が進まざる爲なりといへり (九) 魯人 (一〇) 五人の組の者 (一一) 誰にかなはぬとて走るか (一二) 踏み止りたりとて賢とするに足らずとて徐歩したるが遂に殺されたり（この樣な魯の士戰志なきをいふ） (一三) 冉求の率ゐる軍の方は (一四) 鬥者 (一五) 我は戰を欲せざりしも奔らんと口に出しては言はざりき (一六) 馬を驅りて奔らんと曰へり (一七) 嬖する僮童の汪錡といふ者 (一八) 未成年者の死は殤の禮を用ふれど斯く國の爲に戰うて死せる汪錡は殤の禮を用ひず、大人なみに扱うて宜し（時の人殤すべきか否なりなど疑ふ者ありし故かく曰はれしなり） (一九) 矛を用ふるは車右の任にて冉有は車の大將なれば弓を手にすべきなれど車右の樊遲は弱年なれば冉有臨機の處置をとりて矛を取りて敵軍につき入るを得たり (二〇) 適宜の計らひなり (二一) 封内の田地に課税し (二二) 餘りの財にて吾が大器（鐘鼎の類）を作れり (二三) 濁酒 (二四) 乾飯 (二五) 乾肉（生薑肉桂を加へしもの） (二六) よくこの樣に備ひたる事よ (二七) 實器成りし時既に逐はれん事を知りて用意し置けるなり (二八) 諫めなばその言の用ひられぬ中に先づ逐はれんことを懼れてなり

師及二齊師一戰二于郊一。齊師自二稷曲一。師不レ踰レ溝。樊遲曰。非レ不レ能也。不レ信レ子也。請三刻而レ踰レ之。如レ之。衆從レ之。師入二齊軍一。右師奔。齊人從レ之。陳瓘陳莊涉レ泗。孟之側後入以爲レ殿。抽レ矢策二其馬一曰。馬不レ進也。林不狃之伍曰。走乎。不狃曰。誰不レ如。曰。然則止乎。不狃曰。惡賢。徐步而

師齊の師と郊に戰ふ。齊の師稷曲よりす。(一)師溝を踰えず。樊遲曰く、能はざるに非ず。(二)子を信ぜざればなり。請ふ(三)三刻して之を踰えん。(四)之の如くす。衆之に從ふ。師齊の軍に入る。(五)右師奔る。齊人之を從ひ、(六)陳瓘・陳莊、泗を涉る。(七)孟之側、後に入りて以て殿と爲る。矢を抽きて其の馬を策ちて曰く、(八)馬進まざればなり。(九)林不狃の伍曰く、(一〇)走らんか。不狃曰く、(一一)誰に如かざる。曰く、然らば則ち止らんか。不狃曰く、(一二)惡ぞ賢るとせん。徐步して死す。(一三)師甲首八十を獲。齊人師する能はず。(一四)宵諜曰く、齊人遁る。冉有之を從はんと請ふ。三たびす。季孫許さず。孟孺子人に語りて曰く、我は顏羽に如かずして邴洩より賢れり。子羽は銳敏なり。(一五)我は戰を欲せずして能く默せり。洩は之を驅れと曰へり。(一六)公爲其の嬖僮汪錡と乘じ皆に死す。皆に殯す。孔子曰く、能く干戈を執りて以て社稷を衞れり。(一七)(一八)殤とする無かる可きなり。冉有矛を齊の師に用ふ。(一九)故に能く其の軍に入れり。孔子曰く、義なり。(二〇)夏、陳の轅頗出でて鄭に奔る。初め轅頗司徒と爲り、(二一)封田に

列於諸侯矣。季孫使從於朝。俟於黨氏之溝。武叔呼而問戰焉。對曰。君子有遠慮。小人何知。懿子強問之。對曰。小人慮材而言。量力而共者也。武叔曰。是謂我不成丈夫也。退而蒐乘。孟孺子洩帥右師。顏羽御。邴洩爲右。冉求帥左師。管周父御。樊遲爲右。季孫曰。須也弱。有子曰。就用命焉。季氏之甲七千。冉有以武城人三百爲己徒卒。老幼守宮。次于雩門之外。五日。右師從之。公叔務人見保者而泣曰。事充政重。上不能謀。士不能死。何以治民。吾既言之矣。敢不勉乎。

(一) 齊の地 (二) 齊を伐つ爲ならん (三) 魯の季孟叔三家の中一人は國に留守し二人出でて禦ぐべし (四) 己れの力にて孟孫叔孫の二人を使ふ能はず (五) 二人をして公に從ひ封疆の間に居らしめよ (六) 我若 (七) 季氏一人 (八) 魯の國都に在る大夫士は齊の兵車よりも多し (九) 一室の人の一車に敵するに力餘りある程なり (一〇) 叔孟二氏の戰を欲せざるは尤にて是れ季氏政を獨り專にせる故なり (一一) 貴君政を執らる、時に齊より伐たれて、戰ふ能はずとありては貴君の大恥辱なり (一二) 魯は他の諸侯と並び立つ能はず (一三) 冉求を己れに從ひて公朝にゆかしめ (一四) 叔孫武叔が冉求に此の度の戰に就て謀を問へり (一五) 身分高き人は遠き慮りあらんも我等低き身分の者は何ぞ知らんとて暗に叔孫を誚ませり (一六) 孟懿子 (一七) 己れの才能に應じて言ひ己れの力を量りて用に供するなり (一八) 叔孫この言に悟り是れ我を丈夫にあらずと爲すなりと憤り兵車を檢閱して戰の仕度をなせり (一九) 孟懿の子 (二〇) 孔子の門人 (二一) 須(樊遲の名)は年若なり (二二) 冉求曰く、若年なれど須は己れに從いてよく命を用ふる故心配なし (二三) 五日過ぎて來れるは右師の戰を欲せざる故なり (二四) 城を守る者 (二五) 國家の夫役煩しく租税重し、上の者は國の爲に謀る能はず、下の者は國難に死する志なし (二六) 我は已にかく言ひし以上自分として勉めざる可からず

子從公禦諸竟。季孫曰。不能。求曰。居封疆之間。季孫告二子。二子不可。求曰。若不可。則君無出。一子帥師背城而戰。不屬者非魯人也。魯之羣室。衆於齊之兵車。一室敵車優矣。子何患焉。二子之不欲戰也宜。政在季氏。當子身。齊人伐魯。而不能戰。子之恥也大。不

屬せざらん者は魯人に非ざるなり。魯の(八)羣室齊の兵車より衆し。(九)一室車に敵する優なり。子何ぞ患へん。(一〇)二子の戰を欲せざるや宜なり。政季氏に在ればなり。(一一)子の身に當り、齊人魯を伐ちて戰ふ能はずんば子の恥なるや大なり。(一二)諸侯に列せじ。(一三)季孫朝に從はしめ、黨氏の溝に俟つ。(一四)武叔呼びて戰を問ふ。對へて曰く、(一五)君子は遠慮有り、小人何をか知らん。(一六)懿子强ひて之を問ふ。對へて曰く、(一七)小人は材を慮りて言ひ、力を量りて共する者なり。武叔曰く、(一八)是れ我を丈夫を成さすと謂ふなり。退いて乘を蒐す。(一九)孟孺子洩、右師を帥ゐる、顏羽御たり。邴洩右たり。冉求左師を帥ゐる、管周父御たり。(二〇)樊遲右たり。季孫曰く、(二一)須や弱し。(二二)有子曰く、就いて命を用ふ。季子の甲七千、冉有武城の人三百を以て己が徒卒と爲し、老幼に宮を守らせ、雩門の外に次る。(二三)五日にして右師之に從ふ。公叔務人(二四)保者を見て泣きて曰く、(二五)事充ち政重し。上謀る能はず、士死する能はず、何を以て民を治めん。(二六)吾れ既に之を言へり。敢て勉めざらんや。

（經）十有一年。春。齊國書帥レ師伐レ我。夏。陳轅頗出奔レ鄭。五月。公會レ吳伐レ齊。甲戌。齊國書帥レ師及レ吳戰二于艾陵一。齊師敗績。獲二齊國書一。秋七月辛酉。滕子虞母卒。冬。十有一月。葬二滕隱公一。衞世叔齊出奔レ宋

（經）十有一年、春、齊の國書師を帥ゐて我を伐つ。夏、陳の轅頗出でて鄭に奔る。五月、公吳に會して齊を伐つ。甲戌、齊の國書師を帥ゐて吳と艾陵に戰ふ。(一)齊の師敗績す。齊の國書を獲。秋七月辛酉、滕子虞母卒す。冬十有一月、滕の隱公を葬る。衞の世叔齊出でて宋に奔る。

㊀ 齊の地

（傳）十一年。春。齊爲レ鄎故。國書高無丕帥レ師伐レ我。及レ清。季孫謂二其宰冉求一曰。齊師在レ清。必魯故也。若レ之何。求曰。一子守。二

〔傳〕十一年、春、齊鄎の爲の故に、國書・高無丕師を帥ゐて我を伐ち、清に及(一)ぶ。季孫其の宰冉求に謂ひて曰く、齊の師清に在るは必ず魯の故ならん。之を若何せん。求曰く、(三)一子は守り、二子は公に從うて諸を竟に禦がしめよ。季孫曰く、(二)能はず。求曰く、(四)封疆の間に居らしめよ。季孫二子に告ぐ、二子可かず。求曰く、若し可かずんば則ち君出づる無かれ。(六)(七)一子師を帥ゐて城を背にして戰へ。

齊。公會吳子邾子郯子伐齊南鄙。師于鄎。齊人弑悼公。赴于師。吳子三日哭于軍門之外。徐承帥舟師將自海入齊。齊人敗之。吳師乃還。夏。趙鞅帥師伐齊。大夫請卜之。趙孟曰。吾卜於此起兵。事不再令。卜不襲吉。行也。於是乎取犁及轅。毀高唐之郭。使及賴而還。秋。吳子使來復儆師。冬。楚子期伐陳。吳延州來季子救陳。謂子期曰。二君不務德。而力爭諸侯。民何罪焉。我請退。以爲子名。務德而安民。乃還。

子三日軍門の外に哭す。(四) 徐承舟師を帥ゐて將に海より齊に入らんとす。齊人之を敗る。吳の師乃ち還る。夏、趙鞅師を帥ゐて齊を伐つ。大夫之を卜せんと請ふ。趙孟曰く、吾れ此に卜して兵を起せり。(五) 事は再び令せず。(六) 卜は吉を襲ねず。(七) 行かん。是に於てか犁と轅とを取り、(八) 高唐の郭を毀ち、使して賴に及んで還る。秋、吳子來りて復た師を儆めしむ。(九) 冬、楚の子期、陳を伐つ。吳の延州來の季子陳を救ふ。子期に謂ひて曰く、二君德を務めずして諸侯を力爭す。(一〇) 民何の罪かある。(一一) 我れ請ふ退いて以て子の名を爲さん。德を務めて民を安んぜよ。乃ち還る。

(一) 塀 (二) 齊の地 (三) 吳に言譯をなせり (四) 哭泣の式を行ひ(同情する樣を示して、敵を油斷せしむるなり) (五) 既に卜して吉なるを以て兵を起せり (六) 再び龜に合して占はざるものなり (七) 卜占は吉を襲ぬる要なし (八) ともに齊の地 (九) 吳は又使を魯へよこして兵の準備をせしめたり(又齊を伐たんとてなり) (一〇) 吳楚の二君 (一一) 我は罪無き民を殺すに忍びず退きて御身の功名を爲さしめん、御身も德を務めて民を安堵せしめよ

也。炎帝爲二火師一。姜姓其後也。水勝レ火。伐レ姜則可。史趙曰。是謂レ如二川之滿一。不レ可レ游也。鄭方有レ罪。不レ可レ救也。救レ鄭則不吉。不レ知二其他一。陽虎以二周易一筮レ之。遇二泰䷊之レ需䷄一曰。宋方吉。不レ可レ與也。微子啓。帝乙之元子也。宋鄭。甥舅也。祉。祿也。若帝乙之元子歸レ妹而有二吉祿一。我安得レ吉焉。乃止。冬。吳子使二來徵レ師伐一レ齊。

（經）十年。春。王二月。邾子益來奔。公會レ吳伐レ齊。三月戊戌。齊侯陽生卒。夏宋人伐レ鄭。晉趙鞅帥レ師伐レ齊。五月。公至レ自レ伐レ齊。葬二齊悼公一。衞公孟彊自レ齊歸二于衞一。薛伯夷卒。秋。葬二薛惠公一。冬。楚公子結帥レ師伐レ陳。吳救レ陳。

（經）　十年、春、王の二月、邾子益來奔す。公吳に會して齊を伐つ。三月戊戌、齊侯陽生卒す。（一）夏、宋人鄭を伐つ。晉の趙鞅師を帥ゐて齊を侵す。五月、公齊を伐ちてより至る。齊の悼公を葬る。衞の公孟彊齊より衞に歸る。薛伯夷卒す。秋、薛の惠公を葬る。冬、楚の公子結師を帥ゐて陳を伐つ。吳陳を救ふ。

（一）疾を以て赴げしなり

（傳）十年春邾隱公來奔。齊甥也。故遂奔レ

（傳）　十年、春、邾の隱公來奔す。齊の甥なり。（二）故に遂に齊に奔る。公、吳子・邾子・郯子に會して齊の南鄙を伐ち、鄎に師す。（三）齊人悼公を弑して師に赴ぐ。吳

于犂丘。使ニ有レ能者無一レ死。以三郟張與ニ鄭羅一歸。夏楚人伐レ陳。陳卽レ呉故也。宋公伐レ鄭。秋。呉城レ邗。溝通ニ江淮一。晉趙鞅卜レ救レ鄭。遇ニ水適一レ火。占ニ諸史趙史墨史龜一。史龜曰。是謂ニ沈陽一。可ニ以興一レ兵。利ニ以伐一レ姜。不レ利ニ子商一。伐レ齊則可。敵レ宋不吉。史墨曰。盈水名也。子水位也。名位敵。不レ可レ干

は其の後なり。水は火に勝つ。姜を伐たば則ち可ならん。史趙曰く、是を川の滿ちて游ぐ可からざる如しと謂ふ。鄭方に罪有り。救ふ可からざるなり。鄭を救ふは則ち不吉なり。其の他を知らず。陽虎、周易を以て之を筮す。泰䷊の需䷄に之くに遇ふ。曰く、宋方に吉なり。(一六)與にす可からざるなり。(一七)微子啓は帝乙の元子なり。(一八)宋鄭は甥舅なり。祉は祿なり。若し帝乙の元子 妹を歸がせて吉祿有らば、我れ安ぞ吉を得ん。乃ち止む。冬、呉子來りて師を徴めて齊を伐たしむ。

(一) 前に援兵を頼みしを斷らしめたり (二) 援兵を出して齊を伐ち與れよとの命 (三) 齊侯季姫の故に援兵を請ひ今之を得て急に取消すは陋なり呉怒りて暗に戰を挑む也 (四) 嬖臣の許瑕といふ者邑を武子にねだれり (五) 與ふべき邑なし (六) 他國 (七) 毎日壘を築きて宿舍を遷しやがて鄭の師の四周を壘にて圍めり (八) 邗江 (九) 堀割を作りて江水淮水を通ず (一〇) 五行の占法にて卜せるなり (一一) 水ゆきて火に就くを以て陽を沈むるなり (一二) 兵を興すもよし(兵は陰の類水亦陰に屬す故にいふ) (一三) 齊は姜姓にて太皡の後、火の祀なり、故に齊を伐つに利ありといふ (一四) 宋を伐つに不利なり、宋は子姓にして水の位なるを以ていふ (一五) 水坎(あな)に盈ちて行くは水の盛なるにて宋姓の子は北方の位なり、水の名位共に盛なれば宋は犯す可からず (一六) ともに戰ふ可からず (一七) 宋の先祖の微子啓は帝乙の庶腹の長子なり周易泰の五六の爻に「帝乙妹を歸ぐ以て祉(さいはひ)あり元吉」とあり (一八) 宋鄭は婚姻を結びて甥舅の間柄なれば泰の卦の妹を歸(とつ)がしめて祉ありといへば彼に吉ありて我には吉無し 伐つを止むるに如かず

伐レ陳。秋。宋公伐レ鄭。冬十月。

〔傳〕九年。春。齊侯使三公孟綽辭二師于吳一。吳子曰。昔諸寡人聞レ命。今又革レ之。不レ知レ所レ從。將三進受二命於君一。鄭武子賸之嬖許瑕求レ邑。無三以與レ之。請二外取一。許レ之。故圍二宋雍丘一。宋皇瑗圍二鄭師一。每日遷レ舍。壘合。鄭師哭。子姚救レ之。大敗。二月甲戌。宋取二鄭師

〔傳〕九年、春、齊侯、公孟綽(一)をして師を吳に辭せしむ。吳子曰く、昔諸寡人命(二)を聞けり。今又之を革む。從ふ所を知らず。將に進みて命を君に受けんとす。(三)鄭の武子賸(四)の嬖許瑕、邑を求む。以て之を與ふる無し。(五)外に取らんことを請ふ。(六)之を許す。故に宋の雍丘を圍む。宋の皇瑗鄭の師を圍み、每日(七)舍を遷し壘合す。鄭の師哭す。子姚之を救ひ大敗す。二月甲戌、宋鄭の師を雍丘に取り、能有る者をして死する無からしめ、郟張と鄭羅とを以ゐて歸る。夏、楚人陳を伐つは、陳、吳に卽く故なり。宋公鄭を伐つ。秋、吳邗(八)に城き、溝(九)して江淮に通ず。晉の趙鞅鄭を救はんことを卜し、(一〇)水の火に適くに遇ふ。諸を史趙・史墨・子龜に占す。史龜曰く、是を沈陽(一一)と謂ふ。(一二)以て兵を興す可し。以て姜(一三)を伐つに利あり。(一四)子商に利あらず。齊を伐たば則ち可ならん。宋に敵せば不吉なり。史墨曰く、盈(一五)は水の名なり。子は水位なり。名位敵す。干す可からざるなり。炎帝は火師と爲り、姜姓

如ㇾ吳請ㇾ師。將ニ以伐ㇾ我。乃歸ニ邾子一。邾子又無道。吳子使ニ大宰子餘討ㇾ之。囚ニ諸樓臺一。拵ㇾ之以ㇾ棘。使下諸大夫奉ニ大子革一以爲ㇾ政。秋。及ㇾ齊平。九月。臧賓如如ㇾ齊涖盟。齊閭丘明來涖盟。且逆ニ季姬一以歸。嬖。鮑牧又謂ニ羣公子一曰。使三女有ニ馬千乘一乎。公子愬ㇾ之。公謂ニ鮑子一。或譖ㇾ子。子姑居ニ於潞一。以察ㇾ之。若有ㇾ之。則分ㇾ室以行。若無ㇾ之。則反ニ子所一。出ㇾ門。使下以ニ三分之一一行上。半道使ㇾ以ニ二乘一。及ㇾ潞。麇ㇾ之以入。遂殺ㇾ之。冬十二月。齊人歸ニ讙及ㇾ闡。季姬嬖故也。

も ㊂ 魯は何の損害を受けざるに ㊃ 吳は輕はづみにして而も遠地より來り居れば久しく留る能はじ ㊄ 盟書 ㊅ 魯は子服何(景伯)を吳に置きて人質となさんと請へり ㊆ 景伯をやる代りに吳王の子魯へ人質に取りしといひしが吳は之を欲せず結局人質の事は双方とも止めたり ㊇ 鮑侯と通じ居る實情を兄季康子に打明けたりた ㊈ 女を齊へ送らず 一〇 景君の妾(六年に出づ) 一一 讒言し 一二 胡姬と緻に行きし荼 一三 大宰嚭 一四 之を遮斷するに棘(いばら)を以てせり 一五 邾の大子 一六 魯の臧會の子 一七 鮑侯の通ぜし季康子の妹 一八 齊侯に寵せらる 一九 暗に國君に立てんかといふ意を示して心を動かさしめたり 二〇 汝(鮑牧)を讒言せり 二一 罪の有無を察せん 二二 もし罪有らば財產の半分を有ちて去れ 二三 舊職に復せよ 二四 車徒の三分の一を以て去らしめ 二五 途中車二乘に減じ 二六 縛し

(經)九年。春。王二月。葬ニ杞僖公一。宋皇瑗帥ㇾ師。取ニ鄭師于雍丘一。夏楚人

(經) 九年、春、王の二月、杞の僖公を葬る。宋の皇瑗師を帥ゐて鄭の師を雍丘に取る。夏、楚人、陳を伐つ。秋、宋公、鄭を伐つ。冬十月。(一)

㊀ 事なきも首月なれば書す(前にも例あり)

乃請ㇾ釋二子服何於呉一。呉人許ㇾ之。以二王子姑曹一當ㇾ之。而後止。呉人盟而還。齊悼公之來也。季康子以二其妹一妻ㇾ之。卽ㇾ位而逆ㇾ之。季魴侯通焉。女言二其情一。弗二敢與一也。齊侯怒。夏五月。齊鮑牧帥ㇾ師伐ㇾ我。取二讙及一闡。或譖二胡姬於齊侯一曰。安孺子之黨也。六月齊侯殺二胡姬一。齊侯使二

に譖して曰く、安孺子の黨なり。六月、齊侯胡姬を殺す。齊侯吳に如きて師を請はしめ、將に以て我を伐たんとす。乃ち邾子を歸す。邾子又無道なり。吳子大宰子餘をして之を討ぜしめ、諸を樓臺に囚へ、之を栫するに棘を以てす。諸大夫をして大子革を奉じて以て政を爲さしむ。秋、齊と平ぐ。九月、臧賓如、齊に如きて涖みて盟ふ。齊の閭丘明來り涖みて盟ふ。且つ季姬を逆へて以て歸る。嬖せらる。鮑牧又羣公子に謂ひて曰く、女をして馬千乘有らしめんか。公子之を愬ふ。公、鮑子に謂へらく、或ひと子を譖す。子姑く潞に居れ。以て之を察せん。若し之れ有らば則ち室を分ちて以て行れ。若し之れ無くば則ち子の所に反れ。門を出づ。三分の一を以て行かしめ、半道にして二乘を以てせしむ。潞に及ぶ。之を麇して以ゐて入り、遂に之を殺す。冬十二月、齊人讙と闡とを歸すは季姬嬖せらるゝ故なり。

(一) 哀公十五年參照　(二) 兵糧盡きしかば互に子を取り換へて食ひ骸なくして骨をさきて焚きし程の困苦に陷りし

曰。此同車。必使能。國未可望也。明日。舍于夷宗。遂次於泗上。微虎欲宵攻王舍。私屬徒七百人。三踊於幕庭。卒三百人。有若與焉。及稷門之内。或謂季孫曰。不足以害呉。而多殺國士。不如已也。乃止之。呉子聞之。一夕三遷。

をかへたり

呉人行成。將盟。景伯曰。楚人圍宋。易子而食。析骸而爨。猶無城下之盟。我未及虧。而有城下之盟。是棄國也。呉輕而遠。不能久。將歸矣。請少待之。弗從。景伯負載造於萊門。

呉人成を行ふ。將に盟はんとす。景伯曰く、(一)楚人宋を圍みしとき、(二)子を易へて食ひ、骸を析きて爨きしも猶ほ城下の盟無かりき。我れ(三)未だ虧くるに及ばずして城下の盟有らば、是れ國を棄つるなり。(四)呉輕くして遠し。久しきこと能はじ。將に歸らんとす。請ふ少く之を待て。從はず。(五)景伯載を負うて萊門に造る。乃ち(六)子服何を呉に釋かんと請ふ。呉人之を許す。(七)王子姑曹を以て之に當てんとす。而して後に止む。呉人盟ひて還る。齊の悼公の來るや、季康子其の妹を以て之に妻す。位に卽いて之を逆ふ。(八)季魴侯通ず。女其の情を言ふ。(九)敢て與へず。齊侯怒る。夏五月、齊の鮑牧師を帥ゐて我を伐ち、讙と闡とを取る。或ひと(一〇)胡姬を齊侯

遊。及二吳師至一。拘者道レ之。以伐二武城一克レ之。王犯嘗爲二之宰一。澹臺子羽之父好焉。國人懼。懿子謂二景伯一。若レ之何。對曰。吳師來。斯與レ之戰。何患焉。且召レ之而至。又何求焉。吳師克二東陽一而進。舍二於五梧一。明日舍二於蠶室一。公賓庚公甲叔子與戰二于夷一。獲三叔子與二析朱鉏一獻二於王一。王

る。懿子、景伯に謂へらく、之を若何せん。對へて曰く、吳師來らば斯に之と戰はん。何ぞ患へん。(七)且つ之を召して至れり。又何をか求めん。吳の師東陽に克ちて進み、五梧に舍り、明日蠶室に舍る。(八)公賓庚・公甲叔子、與に夷に戰ふ。叔子と析朱鉏とを獲、王に獻ず。王曰く、(九)此の同車すら必ず能を使ふ。國未だ望む可からず。明日庚宗に舍り、(一〇)遂に泗上に次る。(一一)微虎宵王の舍を攻めんと欲し、私に徒七百人を屬めて、(一二)幕庭に三踊せしむ。卒に三百人あり、(一三)有若與れり。(一四)稷門の内に及ぶ。或ひと季孫に謂ひて曰く、以て吳を害するに足らずして多く國士を殺さん。已むに如かず。乃ち之を止む。(一五)吳子之を聞きて一夕に三たび遷る。

(一) 吳の境に寄寓して田地を作り居たり (二) 鄙人はその怨みを以て吳軍の案内をなし (三) 吳の大夫 (四) 武城の宰たり (五) 王犯と仲善し (六) 魯人は子羽の父が内應せんかと懼れたり (七) 我れより緒を俟ちて吳の衆を招いた事故問ふに及ばず (八) 公賓庚、甲叔子析朱鉏この三人は同車して吳軍と戰へり (九) 同車の三人すら才能ある者を用ふるからには魯國は未だ得べからず (一〇) 泗水のほとり (一一) 魯の大夫 (一二) 庭の幕を張りたる處にて三度飛躍せしめ(古の練兵中踊躍の法有り)三百人の者をよりぬきたり (一三) 孔子の門人有若も此の中に在りたり (一四) 三百人の者が稷門に及ぶとき (一五) 吳子は魯の微虎の謀事するを聞きて畏れ一夜の中に三度その居る所

伐ㇾ之。奔ㇾ命焉。死ㇾ之可也。所ㇾ託也則隱。且夫人之行也。不ニ以ㇾ所ㇾ惡廢ㇾ鄕。今子以ニ小惡一而欲ㇾ覆ニ宗國一。不ニ亦難一乎。若使ニ子率一。子必辭。王將ㇾ使ㇾ我。子張病ㇾ之。王問ニ於子洩一。對曰。魯雖ㇾ無ニ與立一。必有ニ與斃一。諸侯將ㇾ救ㇾ之。未ㇾ可ニ以得ㇾ志焉。晉與ニ齊楚一輔ㇾ之。是四讎也。夫魯。齊晉之脣。脣亡齒寒。君所ㇾ知也。不ㇾ救何爲。三月。吳伐ㇾ我。子洩率。故道ㇾ險。從ニ武城一。

何をか爲さん。三月呉我を伐つ。子洩率ゐて故に險に道して武城よりす。(一八)

(一) 宋の大夫しんがりを勸む　(二) 殿の兵止りたり　(三) 宋の本隊は殿軍の引上ぐるを待てり　(四) 魯が邾を伐ちて其の君を執らへし故に　(五) 魯人(定公十二年呉に奔る)　(六) 大國の名のみにて大國の實なし　(七) 君子は本國を奔りても敵國へは行かぬものなり　(八) 未だ他國の臣とならぬ中に我が本國を伐つ者あらば舊君の命に奔りて死すべきなり　(九) 國を去りて我が身を託し居る國には舊君の爲に惡を隱す　(一〇) 私の惡みの爲に鄕黨のよしみを棄てず　(一一) 本國(魯)　(一二) 呉もし御身に軍を率ゐしむとも　(一三) 王は我に命ぜん、我れ宜しく取計はん　(一四) 子張(叔孫輒)は己れの言を悔いたり　(一五) 王は公山不狃に魯を伐つ可否を問へり　(一六) 魯には今之を與し立つる人なきも危急の場合には國と共に斃るゝ者あり　(一七) 相隣する一國亡ぶれば他の國も亦亡ぶといふ譬の辭　(一八) わざと險阻の地を通りて武城より魯へ入りたり

初武城人或有下因ニ於吳竟一田上焉。拘ニ鄫人之漚ㇾ菅者一曰。何故使ニ吾水

初め武城の人或は(一)呉の竟に因りて田する有り。鄫人の菅を漚す者を拘へて曰く、何の故に吾が水をして滋らしむる。(二)呉の師の至るに及び、拘はれし者之を道き、以て武城を伐ち之に克つ。(三)王犯嘗て之が宰と爲り、(四)澹臺子羽の父好す。(五)(六)國人懼

〔傳〕八年。春。宋公伐レ曹。將レ還。褚師子肥殿。曹人詬レ之。不レ行。師待レ之。公聞レ之。怒。命反レ之。遂滅レ曹。執三曹伯及二司城彊一以歸。殺レ之。吳爲レ邾故。將レ伐レ魯。問二於叔孫輒一。叔孫輒對曰。魯有レ名而無レ情。伐レ之必得レ志焉。退而告二公山不狃一。公山不狃曰。非レ禮也。君子違不レ適二讎國一。未レ臣而有レ

〔傳〕八年、春、宋公曹を伐ち、將に還らんとす。(一)褚師子肥殿たり。曹人之を詬る。(二)行かず。(三)師之を待つ。公之を聞いて怒り。命じて之を反さしめ、遂に曹を滅し、曹伯と司城彊とを執らへて以ゐて歸り、之を殺す。(四)吳邾の爲の故に將に魯を伐たんとす。(五)叔孫輒に問ふ。叔孫輒對へて曰く、(六)魯は名有りて情無し。之を伐たば必ず志を得ん。退いて公山不狃に告ぐ。公山不狃曰く、禮に非ざるなり。(七)君子は違るも讎國に適かず。(八)未だ臣たらずして之を伐つこと有らば、命に奔りて之に死なんこと可なり。(九)託する所は則ち隱す。且つ夫れ人の行や、(一〇)惡む所を以て鄕を廢てず。今子小惡を以て(一一)宗國を覆さんと欲す。亦難からずや。若し(一二)子をして率ゐしめば、子必ず辭せよ。王將に(一三)我を使めんとす。(一四)子張之を病む。王、(一五)子洩に問ふ。對へて曰く、(一六)魯は與に立つ無しと雖も、必ず與に斃るゝ有らん。諸侯將に之を救はんとす。未だ以て志を得可からず。晉と齊楚と之を輔けば是れ四讎なり。夫れ魯は齊晉の脣なり。(一七)脣亡ぶれば齒寒しとは君の知れる所なり。救はずして

鄭師救レ曹。侵レ宋。初曹人或夢衆君子立二于社宮一而謀レ亡レ曹。曹叔振鐸請レ待二公孫彊一。許レ之。且而求レ之。曹無レ之。戒二其子一曰。我死。爾聞二公孫彊爲一レ政。必去レ之。及二曹伯陽卽一レ位。好二田弋一。曹鄙人公孫彊好レ弋。獲二白鴈一獻レ之。且言二田弋之說一。說レ之。因訪二政事一。大說レ之。有レ寵。使下爲二司城一以聽上レ政。夢者之子乃行。彊言二霸說於曹伯一。曹伯從レ之。乃背レ晉而奸レ宋。宋人伐レ之。晉人不レ救。築二五邑於其郊一。曰二黍丘。揖丘。大城。鍾邗一。

に從はぬ樣にならん ㊄ 魯の兵車八百乘呉に對しては正（呉）副（魯）ぐらゐの關係なり ㊅ 呉の私屬なり ㊆ この私屬國たる邾を副貳の格の魯に加へて其の勢を强くせしむるは呉の爲に甚だ宜しからず然る可く勘考せられたし ㊇ 大勢の相當の身分の人々 ㊈ 曹の先祖の叔振鐸が公孫彊といふ者の出づる迄曹を亡す事を待ちくれよと請へり ㊉ その翌朝となりて公孫彊といへる人曹に在りやと尋ねしも無かりき 〔一一〕 曹を去るべし 〔一二〕 田は田獵、弋は生絲を矢につけて鳥を射ること 〔一三〕 父の夢に現れし公孫彊といふ者出で來しにより曹國を去れり 〔一四〕 天下に覇たる說 〔一五〕 宋人が五邑を曹の郊に築きたり

（經）八年。春。王正月。宋公入レ曹。以二曹伯陽一歸。呉伐レ我。夏。齊人取二讙及一レ闡。歸二邾子益于邾一。秋七月。冬十有二月癸亥。杞伯過卒。齊人歸二讙及一レ闡。

（經） 八年、春、王の正月、宋公曹に入り、曹伯陽を以ゐて歸る。呉我を伐つ。夏、齊人讙（一）と闡とを取る。邾子益を邾に歸す。秋七月、冬十有二月癸亥、杞伯過卒す。齊人讙と闡とを歸す。

㊀ 兵を加ふる以前に與へしを以て伐を書せず

邾非敢自愛也。懼君威之不立。君威之不立。小國之憂也。若夏盟於鄫衍。秋而背之。成求而不違。四方諸侯其何以事君。且魯賦八百乘。君之貳也。邾賦六百乘。君之私也。以私奉貳。唯君圖之。吳子從之。宋人圍曹。鄭桓子思曰。宋人有曹。鄭之患也。不可以不救。冬。

は六百乘、君の私なり。(六)私を以て貳に奉ぜんこと、唯だ君之を圖れ。吳子之に從ふ。宋人曹を圍む。鄭の(七)桓子思曰く、宋人曹を有たば鄭の患なり。以て救はずんばある可からず。冬、鄭の師曹を救うて宋を侵す。初め曹人或ひと夢に、(八)衆君子社宮に立ちて、曹を亡さんことを謀る。曹の(九)叔振鐸、公孫彊を待たんと請ふ。之を許す。(一〇)旦にして之を求むるに曹に之れ無し。其の子を戒めて曰く、我れ死して爾公孫彊政を爲すと聞かば必ず之を去れ。曹伯陽の位に卽くに及び、田弋を好む。曹の鄙人公孫彊(一一)弋を好み、(一二)白鴈を獲て之を獻じ、且つ田弋の説を言ふ。之を説び、因りて政事を訪ひ、大に之を説ぶ。寵有り、司城と爲して以て政を聽かしむ。夢みし者の子(一三)乃ち行る。(一四)彊覇の説を曹伯に言ふ。曹伯之に從ひ、乃ち晉に背いて宋を奸す。宋人之を伐つ。晉人救はず。(一五)五邑を其の郊に築く。黍丘・揖丘・大城・鍾・邘と曰ふ。

(一) 束ねし帛と韋(なめし皮)四襲を贈物として　(二) 吳の臣を卿相なりと見くびり　(三) 吳の君　(四) 諸侯みな吳

樂而出。秋伐ㇾ邾。及二范門一。猶聞二鐘聲一。大夫諫不ㇾ聽。茅成子請ㇾ告二於吳一。不ㇾ許。曰。魯擊ㇾ柝聞二於邾一。吳二千里。不二三月一不ㇾ至。何及二於我一。且國內豈不ㇾ足。成子以ㇾ茅叛。師遂入ㇾ邾。處二其公宮一。衆師晝掠。邾衆保二于繹一。師宵掠。以二邾子益一來。獻二于亳社一。囚二諸負瑕一。負瑕故有ㇾ繹。

は不可なり、(杜注「必ず危きを知らば何の故に言はざらん」迄を以て大夫の對へと爲し危からざる故に吾等は言はざるなりとの意となし大夫等は皆季孫に諂ひて對ふる者となせり、而して「魯の德も邾の如し」より「可ならんや」迄を孟孫の怒りて大夫に對ふる言となせど今會箋に從うて「禹諸侯を塗山に合し」より「可ならんや」まで全部を諸大夫の對へとなす即ち景伯に賛して邾を伐つに反對せるなり) 一〇 邾人なほ音樂をなせり 一一 邾の大夫諫むれども邾子聽かず 一二 邾の大夫の茅夷鴻 一三 魯にて柏子木を擊てば邾に聞ゆる程二國は接近せり 一四 我の魯を拒ぐ日に間に合はず 一五 國中の人にて魯を拒ぐに足れり 一六 茅邑を以ゐて 一七 繹といふ山によりて守れり 一八 魯の邑 一九 邾子を負瑕に囚へしを以てこの地に繹人の邑あるなり(後日に就いていふ)

邾茅夷鴻以二束帛乘韋一自請二救於吳一。曰。魯弱ㇾ晉而遠ㇾ吳。馮二恃其衆一。而背二君之盟一。辟二君之執事一。以陵二我小國一。

邾の茅夷鴻(一)束帛乘韋を以て自ら救を吳に請うて曰く、魯晉を弱しとして吳を遠しとし、其の衆に憑恃して君の盟に背き、(二)君の執事を辟として以て我が小國を陵げり。邾敢て自ら愛むに非ず。小國の憂なり。若ん夏鄫衍に盟ひ、(三)秋にして之に背き、求を成して違はずんば、(四)四方の諸侯其れ何を以て君に事へん。且つ(五)魯の賦は八百乘、君の貳なり。邾の賦

大所㆓以保㆒小。仁也。背㆓大國㆒不信。伐㆓小國㆒不仁。民保㆓於城㆒。城保㆓於德㆒。失㆓二德㆒者。危。將㆓焉保㆒。孟孫曰。二三子以爲㆓何如㆒。惡賢而逆ㇾ之。對曰。禹合㆓諸侯於塗山㆒。執㆓玉帛㆒者萬國。今其存者、無㆓數十㆒焉。唯大不ㇾ字ㇾ小。小不ㇾ事ㇾ大也。知㆓必危㆒。何故不ㇾ言。魯德如ㇾ邾。而以ㇾ衆加ㇾ之。可乎。不ㇾ

危し。將に焉に保んぜんとする。孟孫曰く、二三子以て何如と爲す。(四)惡ぞ賢として之に逆はん。(五)對へて曰く、禹諸侯を塗山に合せしとき、(六)玉帛を執る者萬國。今其の存する者數十無し。唯だ大、小を(七)字まず、小、大に事へざればなり。(八)必ず危きを知らば何の故に言はざらん。魯の德も邾の如し。而るに(九)衆を以て之に加へんとす。可ならんや。樂しまずして出づ。秋、邾を伐ち范門に及ぶ。猶は鍾聲(一〇)を聞く。(一一)大夫諫むれども聽かず。(一二)茅成子吳に告げんと請ふ。許さず。曰く、魯は(一三)柝を擊てば邾に聞ゆ。吳は二千里なり。三月ならざれば至らず。何ぞ我に及ば(一四)ん。且つ(一五)國內豈足らざらんや。成子、(一六)茅を以て叛く。師遂に邾に入り、其の公宮に處り、衆師晝掠む。邾の衆繹に(一七)保つ。師宵掠む。邾子益を以て來り亳社に獻じ、諸を負瑕に(一八)囚ふ。負瑕故に(一九)繹有り。

(一)大國は吳を指し小國は邾をさす　(二)民は城をたのみとして安んじ城は德によりて保つを得　(三)信と仁　(四)自ら賢者ぶりて逆らふべきにあらず　(五)諸大夫對へて曰く　(六)諸侯は玉を執り附庸國は帛を執りて來りまみえし者萬國なりき　(七)愛せず　(八)邾を伐つこと危しと知らば言はざるを得ず　(九)衆を恃みて邾を伐たんとする

爲二天子之大數一也。今棄二周禮一而曰二必百牢一。亦唯執事。呉人弗レ聽。景伯曰。呉將レ亡矣。棄レ天而背レ本。不レ與必棄二疾於我一。乃與レ之。大宰嚭召二季康子一。康子使二子貢辭一。大宰嚭曰。國君道レ長。而大夫不レ出レ門。此何禮也。對曰。豈以爲レ禮。畏二大國一也。大國不三以レ禮命二於諸侯一。苟不レ以レ禮。豈可レ量也。寡君既共レ命焉。其老豈敢棄二其國一。大伯端委以治二周禮一。仲雍嗣レ之。斷レ髮文レ身。贏以爲レ飾。豈禮也哉。有二由然一也。反レ自レ鄫。以レ呉爲レ無二能爲一也。

（一）百牢の大饗禮をそなへよと求めたり　（二）百牢といふ事は先王の禮制に未だこれ無し　（三）先頃魯にては晉の大夫范鞅を饗するに十一牢を用ひたり　（四）禮式上定りたる常數あり（上公九牢侯伯七牢子男五牢が常數）　（五）若し禮を棄てば致し方なし禮制に過ぎたる饗をなすべきのみ（會箋には諸侯の中に暴淫者出づべしとせり）　（六）天子用ふるものにても　（七）周の禮に違ふ　（八）百牢をなさずば我國に祟を與ふるならん　（九）呉の大夫　（一〇）國君すら會盟の爲に久しく道中に在るに大夫の門を出ぬといふは何の禮ぞや　（一一）既に禮を以てせぬ以上何をするや測られぬ故其の老卽ち大夫は國を守り居るなり　（一二）貴國（呉）の先祖の大伯　（一三）玄端、委貌の禮服を着し　（一四）大伯の弟　（一五）呉の風俗に隨ひ（文は入れ墨羸は裸）　（一六）理由ありてしか爲ししなり

季康子欲レ伐レ邾。乃饗二大夫一以謀レ之。子服景伯曰。小所二以事一レ大。信也。

季康子、邾を伐たんと欲し、乃ち大夫を饗して以て之を謀る。子服景伯曰く、小の大に事ふる所以は信なり。大の小を保つ所以は仁なり。（一）大國に背くは不信なり。小國を伐つは不仁なり。（二）民は城に保んじ、城は徳に保んず。（三）二徳を失ふ者は

百牢一。子服景伯對曰。先王未二之有一也。吳人曰。宋百二牢我一。魯不レ可二以後一レ宋。且魯牢二晉大夫一過レ十。吳王百牢。不二亦可一乎。景伯曰。晉范鞅貪而棄レ禮。以二大國一懼二敝邑一。故敝邑十二一牢之。君若以レ禮命二於諸侯一則有レ數矣。若亦棄レ禮則有二淫者一矣。周之王也。制レ禮上物不レ過二十二一。以

伯曰く、晉の范鞅貪りて禮を棄て、大國を以て敝邑を懼す。故に敝邑之を十一牢せり。君若し禮を以て諸侯に命ぜば則ち數有り。(四)若し亦禮を棄てば則ち淫る者(五)有らん。周の王たるや、禮を制すること上物も十二に過ぎず。(六)以て天子の大數と爲すなり。今周禮を棄てて必ず百牢せよと曰ふ。亦唯だ執事のまゝなり。吳人聽かず。景伯曰く、吳將に亡びんとす。天を棄てて本に背けり。(七)(八)與へずんば必ず疾を我に棄てん。乃ち之に與ふ。(九)大宰嚭、季康子を召す。康子子貢をして辭せしむ。大宰嚭曰く、國君長に道して大夫門を出でず。此れ何の禮ぞや。對へて曰く、豈以て禮と爲さんや。(一〇)大國を畏れてなり。大國禮を以て諸侯に命ぜず。苟も禮を以てせずんば豈量る可けんや。(一一)寡君既に命に共せり、其の老豈敢て其の國を棄てんや。(一二)大伯は端委(一三)して以て周禮を治め、(一四)仲雍之に嗣ぎ、(一五)髮を斷ち身に文し、贏して以て飾と爲す。豈禮ならんや。(一六)由りて然る有るなり。鄫より反りて吳を以て能く爲す無しと爲す。

信二羣臣一乎。以下齊國之困。困又有レ憂。少君不レ可二以訪一。是以求二長君一。庶亦能容二羣臣一乎。不レ然。夫孺子何罪。毛復命。公悔レ之。毛曰。君大訪二於陳子一。而圖二其小一可也。使二毛遷二孺子於駘一。不レ至殺二諸野幕之下一。葬二諸殳冒淳一。

〔經〕七年。春。宋皇瑗帥レ師侵レ鄭。晉魏曼多帥レ師侵レ衞。夏。公會二吳于鄫一。秋。公伐レ邾。八月己酉。入レ邾。以二邾子益一來。宋人圍レ曹。冬。鄭駟弘帥レ師救レ曹。

〔經〕七年、春、宋の皇瑗師を帥ゐて鄭を侵す。晉の魏曼多師を帥ゐて衞を侵す。夏、吳に鄫に會す。秋、公邾を伐つ。八月己酉、邾に入り、邾子益を以ゐて來(一)る。宋人曹を圍む。冬、鄭の駟弘師を帥ゐて曹を救ふ。

(一) 他には歸と言ひ魯にのみ來と言ふ

〔傳〕七年。春。宋師侵レ鄭。鄭叛レ晉故也。晉師侵レ衞。衞不レ服也。夏。公會二吳于鄫一。吳來徵二

〔傳〕七年、春、宋の師鄭を侵すは鄭晉に叛く故なり。晉の師衞を侵すは衞服せざればなり。夏、公吳に鄫に會す。吳來りて百牢を徵す(一)。子服景伯對へて曰く、先王(二)未だ之れ有らざるなり。吳人曰く、宋我に百牢せり。魯以て宋に後る可からず。且つ魯、晉の大夫に牢する十に過ぎたり(三)。吳王に百牢する亦可ならずや。景

退。敢不唯。子是從。廢興無以亂。則所願也。鮑子曰。誰非君之子。乃受盟。使胡姬以安孺子如賴。去鬻姒。殺王甲。拘江說。囚王豹于句竇之丘。公使朱毛告於陳子曰。微子則不及此。然君異於器。不可以二。器二不匱。君二多難。敢布諸大夫。僖子不對而泣曰。君舉不

ざるを以て、是を以て長君を求む。庶はくは亦能く羣臣を容れんか。然らずんば夫の孺子(二五)何の罪ある。毛復命す。公之を悔ゆ。毛曰く、君大(二六)は陳子に訪ひて其の小(二七)を圖りて可なり。毛をして孺子を駘(二八)に遷さしむ。至らずして諸を野幕(二九)の下に殺し諸を殳冒淳(三〇)に葬る。

(一) 陽生を立てゝ君とす (二) 車を掌る官鮑子の臣 (三) 陽生を立てゝ盟ふは誰の命ぞ (四) 鮑子の命なり (五) 汝は先君の愛子を捨てて公子陽生を立つるは之に背けるものなり (六) 汝は先君なる景公が孺子の荼を愛して戯に牛となりて地に跪き自らその歯を折りしを忘れしか (七) 陽生 (八) 足下は義を以て行ふ人なり (九) 我れ若し立ちて君となるも汝(鮑子)の義を立てぬを恐みて汝を殺す如き事をせじ、又我れ君となる可からずとも汝我を殺す勿れ (一〇) 鮑子を指していふ (一一) 陽生も亦先君の子なれば敢て立つことに反對せず (一二) 景公の妾 (一三) 荼 (一四) 賴の邑 (一五) 荼の生母 (一六) 王甲以下の三人は荼の黨 (一七) 悼公は大夫の朱毛をして (一八) 足下なかりせば吾れ今日ある能はず (一九) 君といふ者は器物と異なり二つある可からず (二〇) 器物の二あるは用に乏しからず (二一) 君の二人あるは禍亂多し（暗に荼を殺せといふなり） (二二) 群臣荼に心を寄すと疑ふか (二三) 内憂既にに加へて兵亂あり (二四) かゝる際故年少の君にては政事を判斷する能はざる故年長の君を立てしなり (二五) 荼 (二六) 大事 (二七) 小事は自ら處置すべし（小事は荼を殺すことを指す） (二八) 駘の邑 (二九) 野幕の天幕の下にて (三〇) 地名

冬十月丁卯。立レ之。將レ盟。鮑子醉而往。其臣差車鮑點曰。此誰之命也。陳子曰。受二命于鮑子一。遂誣二鮑子一曰。子之命也。鮑子曰。女忘下君之爲二孺子牛一而折中其齒上乎。而背レ之也。悼公稽首曰。吾子奉レ義而行者也。若我可。不三必亡二一大夫一。若我不可。不三必亡二一公子一。義則進。否則

冬十月丁卯、(一)之を立つ。將に盟はんとす。鮑子醉うて往く。其の臣差車鮑點(二)曰く、(三)此れ誰の命ぞや。陳子曰く、(四)命を鮑子に受く。遂に鮑子を誣ひて曰く、子の命なり。鮑子曰く、(五)女君が孺子の牛と爲りて其の齒を折きしを忘れたるか。(六)而して之に背けるなり。(七)悼公稽首して曰く、(八)吾子は義を奉じて行ふ者なり。若し我れ可ならば必ずしも一大夫を亡はず。若し我れ不可ならば必ずしも一(九)公子を亡はざれ。義ならば則ち進み、否ずんば則ち退かん。敢て唯だ子に是れ從はざらんや。(一〇)廢興亂を以てする無きは則ち願ふ所なり。鮑子曰く、(一一)誰か君の子に非ざらん。乃ち盟を受く。(一二)胡姫をして安孺子を(一三)以ゐて賴に(一四)如かしむ。(一五)鬻姒を去り(一六)王甲を殺し、江說を拘へ王豹を句竇の丘に囚ふ。(一七)公朱毛をして陳子に告げしめて曰く、(一八)子微かりせば則ち此に及ばじ。然れども(一九)君は器に異なり。以て二ある可からず。(二〇)器の二は匱しからず。(二一)君の二は難多し。敢て諸を大夫に布く。僖子對へずして泣いて曰く、君(二二)擧群臣を信ぜざるか。(二三)齊國の困しみ、困しみて又憂有り、(二四)少君は以て訪ふ可から

知大道矣。其不失國也宜哉。夏書曰。惟彼陶唐。帥彼天常。有此冀方。今失其行。亂其紀綱。乃滅而亡。又曰。允出茲在茲。由己率常可矣。八月。齊邴意茲來奔。陳僖子使召公子陽生。陽生駕而見南郭且于。曰。嘗獻馬於季孫。不入於上乘。故又獻此。請與子乘之。出萊門而告之故。闞止知之。先待諸外。公子曰。事未可知。反與壬也處。戒之遂行。逮夜至於齊。國人知之。僖子使子士之母養之。與饋者皆入。

れず。故に又此を獻ぜんとす。請ふ子と之に乘らん(一六)。萊門を出でて之に故を告ぐ(一七)。闞止(一八)之を知り、先づ諸を外に待つ。公子曰く、事未だ知る可からず(一九)。反りて壬(二〇)と與に處れ。之を戒めて遂に行く。夜に逮び齊に至る。國人之を知る(二一)。僖子、子士の母(二二)をして之を養はしめ、饋者(二三)と皆に入る。

(一) 河の神のたゝりなり (二) 夏殷周の三代に諸侯が王命を受けて祭るは其の國内の山川に過ぎず (三) この四川は楚の望祭すべき所なり (四) 禍福至るともこの境内の神の爲す所に過ぎず (五) 吳の郢に入りて楚王出奔せしも國を復したるをいふ (六) 堯 (七) 天の常道に從ひ (八) 中國を保てり (九) 今や夏桀はその行を失ひ (一〇) まことに禍福の生ずるは此の身の行ふ所如何に在り (一一) 人は己れの心を盡して常道に從ふべきなり (一二) 齊の高國の黨 (一三) 陳乞は公子陽生を君として立てんとて呼びたり (一四) 齊の公子鉏のことと陽生と共に先年魯に來奔し南郭に居る (一五) 上等の馬となさず (一六) 一緒に試乘せん(人の聞く故僞りいふなり) (一七) こゝに始めて陳乞より呼ばれし事をいへり (一八) 陽生の家臣 (一九) 果して齊に歸りて君と爲りうるや否や分らず (二〇) 陽生の子(後の悼公) (二一) 知りたるも洩さゞりしは陳乞人望あるなり (二二) 僖子の妻をして其の世話をせしめ (二三) 御膳番の者に隨ひて公宮に紛れ入らしむ

章一立レ之而後還。是歳也。有レ雲如二衆赤鳥一。夾レ日以飛三日。楚子使レ問二諸周大史一。周大史曰。其當二王身一乎。若禜レ之。可レ移二於令伊司馬一。王曰。除二腹心之疾一而寘二諸股肱一。何益。不穀不レ有二大過一。天其夭レ諸。有レ罪受レ罰。又焉移レ之。遂弗レ禜。

除いて令尹司馬等に移さば何の益あらん （一八）われ （一九）夭折せしめん （二〇）天何ぞ罪を人に移さんや

初昭王有レ疾。卜曰。河爲レ祟。王弗レ祭。大夫請レ祭二諸郊一。王曰。三代命祀。祭不レ越レ望。江漢睢漳。楚之望也。禍福之至。不二是過一也。不穀雖二不德一。河非レ所レ獲レ罪也。遂弗レ祭。孔子曰。楚昭王

初め昭王疾有り。卜するに曰く、（一）河祟を爲せり。王祭らず。大夫諸を郊に祭らんと請ふ。王曰く、（二）三代の命祀は祭望を越えず。（三）江・漢・睢・漳は楚の望なり。（四）禍福の至る是に過ぎざるなり。不穀不德と雖も河は罪を獲る所に非るなり。遂に祭らず。孔子曰く、楚の昭王は大道を知れり。（五）其の國を失はざるや宜なる哉。夏書に曰く、惟れ彼の（六）陶唐、彼の（七）天常に師がひ、此の（八）冀方を有ちぬ。（九）今其の行を失ひ、其の紀綱を亂り、乃ち滅して亡せりと。又曰く、（一〇）允に玆に出づれば玆に在りと。（一一）己れに由り常に率うて可なり。八月、齊の（一二）邴意玆來奔す。陳僖子、公子陽生（一三）を召ばしむ。陽生駕しに（一四）南郭且于を見て曰く、嘗て馬を季孫に獻ぜしに（一五）上乘に入

死一也。其死ㇾ讎乎、命二公子申一爲ㇾ王、不ㇾ可。則命二公子結一。亦不ㇾ可。則命二公子啓一。五辭而後許。將ㇾ戰。王有ㇾ疾。庚寅。昭王攻二大冥一。卒二于城父一。子閭退曰。君王命二其子一而讓。羣臣敢忘ㇾ君乎。從二君之命一。順也。立二君之子一。亦順也。二順不ㇾ可ㇾ失也。與二子西子期一謀。潛ㇾ師閉ㇾ塗。逆二越女之子一

昭王大冥(六)を攻め、城父に卒す。(七)子閭退いて曰く、(八)君王其の子を捨てて讓れり。(九)羣臣敢て君を忘れんや。(一〇)君の命に從ふは順なり。君の子を立つるも亦順なり。二順失ふ可からず。子西・子期と謀り、(一一)師を潛め塗を閉ぢ、(一二)越女の子章を逆へて之を立てて後に還る。是の歲や、(一三)雲有り衆赤鳥の如く、日を夾んで以て飛ぶこと三日。楚子諸を周の大史に問はしむ。周の大史曰く、其れ王の身に當らんか。(一四)若し之を(一五)禜せば令尹司馬に移す可し。(一六)王曰く、(一七)腹心の疾を除いて諸を股肱に寘かば何の益あらん。(一八)不穀大過有らずんば天其れ諸を夭せんや。(一九)罪有らば罰を受けん。(二〇)又焉ぞ之を移さん。遂に禜せず。

(一) 然らば死するより外なし (二) 陳との盟約を棄て、讎(呉)を逃げんより (三) 呉に敵對して死する方勝れり (四)・死を決せる事故後嗣を定むるなり (五) 王となる事を承知せり (六) 呉軍の在る所(陳の地) (七) 公子啓 (八) 君は其の子をさし置きて位を讓れり (九) 皆の者(自分を主として他の群臣を全體にさす)敢て君を忘れず (一〇) 君の思召に從ひしは(立つ事を許せしをいふ)順なり然れど君の子を王として立つる事も亦順なり (一一) 兵をひそめ行人を禁絕し(君の死の漏れぬ樣に密かに往きて迎ふるなり) (一二) 昭王の妾 (一三) 多くの赤き鳥の如き雲現はれ (一四) 王の身に當る禍あらん (一五) 厄除けの祈禱をせば (一六) その禍を移すべし (一七) 我が病を

矣。請就二之位一。又謂二諸大夫一曰。二子者禍矣。恃レ得レ君而欲レ謀二二三子一。曰。國之多レ難。貴寵之由。盡去レ之而後君定。既成レ謀矣。盡下及二其未一レ作也先上レ諸。作而後悔。亦無レ及也。大夫從レ之。夏六月戊辰。陳乞鮑牧及二諸大夫一。以レ甲入二于公宮一。昭子聞レ之。與二惠子一乘如レ公。戰二于莊一。敗。國人追レ之。國夏奔レ莒。遂及二高張晏圉弦施一來奔。

と國とに從ひて往く先き〳〵にて諸大夫の惡口を高國二人に告げて曰く　(四)傲慢　(五)御身の命をきかず　(六)彼等諸大夫は「高國兩人は君寵を得たれば我々に逼るや必定なり」と言ひつゝあり　(七)早く諸大夫を除き去る可し　(八)高と國とを指す　(九)遲疑するは事を爲すに於て下策なり　(一〇)朝に行けば又、諸大夫に向ひて曰く　(一一)高國二人　(一二)己れの位に就き二人を去らんと欲す　(一三)高國　(一四)國に難の起る原因は身分高く寵を得る者ある故なり　(一五)高國が諸君に禍する事を始めぬ先に先手を打つがよし　(一六)高張　(一七)國夏　(一八)齊の都の里名

秋七月。楚子在二城父一。將レ救レ陳。卜レ戰。不吉。卜レ退。不吉。王曰。然則死也。再敗二楚師一。不レ如レ死。棄レ盟逃レ讎。亦不レ如レ死。

秋七月、楚子城父に在り、將に陳を救はんとして戰を卜す。不吉なり。退かんことを卜す。不吉なり。王曰く、然らば(一)則ち死なん。再び楚の師を敗らば死するに如かず。盟(二)を棄て讎を逃ぐるも亦死するに如かず。死は一なり、其れ(三)讎に死せんか。公子申に命じて王(四)と爲さんとす。可かず。則ち公子結に命ず。亦可かず。則ち公子啓に命ず。五たび辭して後に許す。(五)將に戰はんとす。王疾有り。庚寅、

晉先君與陳有盟。不可以不救。乃救陳。師于城父。齊陳乞僞事高國者。毎朝必驂乘焉。所從必言諸大夫曰。彼皆偃蹇。將棄子之命。皆曰。高國得君。必偪我。盍去諸。固將謀子。子早圖之。圖之。莫如盡滅之。需事之下也。及朝。則曰。彼虎狼也。見我在子之側。殺我無日

乘す。(三)從ふ所必ず諸大夫を言ひて曰く、彼皆(四)偃蹇たり。(五)將に子の命を棄てんとす。(六)皆曰く、高・國君を得たり。必ず我に偪らんと。(七)盍ぞ諸を去らざる。固より將に(八)子を謀らんとす。子早く之を圖れ。之を圖らば盡く之を滅すに如くは莫し。(九)需は事の下なり。(一〇)朝に及べば則ち曰く、(一一)彼は虎狼なり。我れの子の側に在るを見ば、我を殺すこと日無けん。請ふ(一二)之に位に就かん。又諸大夫に謂ひて曰く、(一三)二三子は禍なり。君を得たるを恃み、二三子を謀らんと欲して曰く、(一四)國の難多きは貴寵にこれ由る。盡く之を去りて後に君定らん。既に謀を成せり。盍ぞ(一五)其の未だ作らざるに及びて諸に先んぜざる。作りて後に悔ゆとも亦及ぶ無けん。大夫之に從ふ。夏六月戊辰、陳乞・鮑牧、諸大夫と甲を以ゐて公宮に入る。(一六)昭子之を聞いて(一七)惠子と乘じて公に如き、(一八)莊に戰ふ。敗る。國人之を追ふ。國夏莒に奔る。遂に高張・晏圉・弦施と來奔す。

(一) 陳乞實は高張國夏の兩人を斃せんとする心あれど表面之に事へ (二) 二人の爲に己れ必ず驂へ乘りし (三) 高

羣公子於萊。秋。齊景公卒。冬十月。公子嘉公子駒公子黔奔ㇾ衞。公子鉏公子陽生來奔。萊人歌ㇾ之曰。景公死乎不ㇾ與ㇾ埋。三軍之事乎不ㇾ與ㇾ謀。師乎師乎。何黨之乎。鄭駟秦富而侈。嬖大夫也。而常陳ニ卿之車服於其庭一。鄭人惡而殺ㇾ之。子思曰。詩曰。不ㇾ解ニ于位一。民之攸ㇾ墍。不ㇾ守ニ其位一而能久者鮮矣。商頌曰。不ㇾ僭不ㇾ濫。不ニ敢怠皇一。命以ニ多福一。

（經）六年。春。城ニ邾瑕一。晉趙鞅帥ㇾ師伐ニ鮮虞一。吳伐ㇾ陳。夏。齊國夏及ニ高張一來奔。叔還會ニ吳于柤一。秋七月庚寅。楚子軫卒。齊陽生入ニ于齊一。齊陳乞弑ニ其君荼一。冬。仲孫何忌帥ㇾ師伐ㇾ邾。宋向巢帥ㇾ師伐ㇾ曹。

（經）六年、春、邾瑕(一)に城く。晉の趙鞅師を帥ゐて鮮虞を伐つ。吳陳を伐つ。夏、齊の國夏と高張と來奔す。叔還吳に柤に會す。秋七月庚寅、楚子軫(二)卒す。齊の陽生齊に入る。齊の陳乞其の君荼を弑す。冬、仲孫何忌師を帥ゐて邾を伐つ。宋の向巢師を帥ゐて曹を伐つ。

(一) 魯の邑　(二) 昭王

（傳）六年。春。晉伐ニ鮮虞一。治ニ范氏之亂一也。吳伐ㇾ陳。復ニ脩舊怨一也。楚子曰。

（傳）六年、春、晉鮮虞を伐つて范氏の亂を治むるなり。吳陳を伐つは復舊怨を脩むるなり。楚子曰く、吾が先君陳と盟有り、以て救はずんばある可からず。乃ち陳を救うて城父に師す。齊の陳乞、高・國(一)に事ふる者の僞し、朝する毎に必ず驂(二)

不可以僭之。遂死於柏人。夏趙鞅伐衞。范氏之故也。遂圍中牟。齊燕姬生子。不成而死。諸子。鬻姒之子荼嬖。諸大夫恐其爲大子也。言於公曰、君之齒長矣。未有大子。若之何。公曰、二三子間於憂虞。則有疾疢。亦姑謀樂。何憂於無君。公疾。使國惠子高昭子立荼。寘

子黔、衞に奔り、公子鉏・公子陽生、來奔す。(一六)萊人之を歌うて曰く、(一七)景公死して埋むるに與らず。三軍の事謀に與らず。師や師や、何れの黨に之かんか。鄭の騶秦富みて侈る。(一八)嬖大夫なり。而るに常に卿の車服を其の庭に陳ぬ。鄭人惡みて之を殺せり。子思曰く、(一九)詩に曰く、位に解らざるは、民の塈ふ攸なりと。其の位を守らずして能く久しき者は鮮し。(二〇)商頌に曰く、(二一)僭せず濫せず、敢て怠皇せざれ(二二)ば命ずるに多福を以てすと。

(一) 邑の名 (二) 范吉射 (三) 柏人の邑宰とせんとす (四) 張柳朔 (五) 好きな者なりとて違あれば容赦せず (六) 義の常經(かはらぬ筋道) (七) この地に止りて (八) 王生我にこの地を授けて死守せしむ、之に違ふ可きにあらず (九) 景公の夫人 (一〇) その子の成人せざる中に死せり (一一) 諸子は妾の稱官 (一二) 寵せらる (一三) 諸大夫に對ひていふ(汝等よ) (一四) 心配事なしと思へば病氣あり病氣なしと思へば心配ありて何かと障り多かりしが今は幸に憂も病も無し、今少時安樂を謀るがよし太子問題は追つての事とせん、(實は諸大夫に反して荼を立てたき下心ありて斯くごまかすなり) (一五) 公は國夏と高張の二人をして (一六) 魯へ來奔す (一七) 景公死しても群公子はその葬にあづかるを得ず、又三軍の事にも與り得ず、群公子今は散り〲に分れたり何の黨に行く可きか迷ふ事なり (一八) 下大夫 (一九) 大雅假樂の篇 (二〇) 人その位に怠らざれば安息を得 (二一) 分限を越えずみだりなる事をせず (二二) 怠り安んぜざれば天はその人に福を與ふ(皇は遑にて、暇の意)

月癸酉。齊侯杵臼卒。冬。叔還如レ齊。閏月。葬二齊景公一。

〔傳〕五年。春。晉圍二柏人一。荀寅士吉射奔レ齊。初范氏之臣王生惡二張柳朔一。言二諸昭子一。使レ爲二柏人一。昭子曰。夫非二而讎一乎。對曰。私讎不レ及レ公。好不レ廢レ過。惡不レ去レ善。義之經也。臣敢違レ之。及二范氏出一。張柳朔謂二其子一。爾從レ主勉レ之。我將二止死一。王生授レ我矣。吾

〔傳〕五年、春、晉柏人(一)を圍む。荀寅・士吉射齊に奔る。初め范氏の臣王生、張柳朔を惡む。諸を昭子(二)に言ひて柏人(三)たらしめんとす。昭子曰く、夫(四)は而の讎に非ずや。對へて曰く、私讎は公に及ばず。好みて過(五)を廢てず、惡みて善を去てざるは義の經(六)なり。臣敢て之に違はんや。范氏の出づるに及び、張柳朔其の子に謂へらく、爾は主に從ひて之を勉めよ。我は將に止りて死なんとす(七)。王生我に授けたり(八)。吾れ以て之に償ふ可からず。遂に柏人に死す。夏、趙鞅、衞を伐つは范氏の故なり。遂に中牟を圍む。齊の燕姬(九)子を生み、成らずして死す(一〇)。諸子鬻姒(一一)の子荼嬖せらる(一二)。諸大夫其の太子たらんことを恐るゝや、公に言ひて曰く、君の齒長ぜり、未だ太子有らず。之を若何。公曰く、二三子(一三)憂虞(一四)に間あれば則ち疾疢有り。亦姑く樂を謀らんのみ。何ぞ君無きを憂へん。公疾む。國惠子(一五)・高昭子をして荼を立てしめ、羣公子を萊に寘く。秋、齊の景公卒す。冬十月、公子嘉・公子駒・公

大夫士蔑二曰。晉楚有レ盟。好惡同レ之。若將レ不レ廢。寡君之願也。不レ然將下通二於少習一以聽レ命。士蔑請二諸趙孟一。趙孟曰。晉國未レ寧。安能惡二於楚一。必速與レ之。士蔑乃致二九州之戎一。將下裂レ田以與二蠻子一而城上レ之。且將レ爲レ之卜。蠻子聽レ卜。遂執レ之。與二其五大夫一。以畀二楚師于三戸一。司馬致レ邑立レ宗焉。以誘二其遺民一。而盡俘以歸。秋七月。齊陳乞弦施衞寗跪救二范氏一。庚午。圍二五鹿一。九月趙鞅圍二邯鄲一。冬十一月。邯鄲降。荀寅奔二鮮虞一。趙稷奔レ臨。十二月。弦施逆レ之。遂墮レ臨。國夏伐レ晉。取二邢。任。欒。鄗。逆畤。陰人。盂。壺口一。會二鮮虞一。納二荀寅于柏人一。

は濟むべし ㈧ 經に出でし公孫寗 ㈨ 楚に叛ける蠻氏 ㈩ 北方の諸侯を伐たんとす ⑾ 三人とも楚の大夫 ⑿ 晉人を負函といふ地に招致し ⒀ 方城外の衆を ⒁ 偽りて曰く ⒂ 呉に當らる命に奔走せんとするなり ⒃ 一夜の中に期約を定めて翌日は直ちに繒と關とを不意討せり ⒄ 楚の司馬眅は楚の關と析との二邑の人と戎狄の人とを出し ⒅ 晉の地 ⒆ 上雒縣の東に在る山 ⒇ 上雒縣に在る地 ㉑ 大夫の上將 ㉒ もし此の盟を守り給はゞ ㉓ 山の名、武關その下にあり即ち武關に打入りて返答を待たん ㉔ 楚と中を惡しくすべからず ㉕ 蠻子を引渡すべし ㉖ 晉の陰地陸渾に在る戎を呼び寄せ ㉗ 戎を呼び寄せる爲に偽りいふ言葉也 ㉘ 蠻子はその偽りなるを知らずトを聴き居る處を捕らへ ㉙ 三戸といふ地にて楚軍に引渡せり ㉚ 楚の司馬も亦蠻子の爲に邑を與へ宗主を立てやらんと詐りて其の遺民を誘ひ ㉛ 晉の邑 ㉜ 同上

（經）五年。春。城レ毗。夏。齊侯伐レ宋。晉趙鞅帥レ師伐レ衞。秋九

（經）五年、春、毗に城く。夏、齊侯宋を伐つ。晉の趙鞅師を帥ゐて衞を伐つ。秋九月癸酉、齊侯杵臼卒す。冬、叔還齊に如く。閏月、齊の景公を葬る。

㈠ 晉に屬するなり

人既克二夷虎一。乃謀二北方一。左司馬販申公壽餘葉公諸梁致二蔡於負函一。致二方城之外於繒關一。曰。吳將レ泝レ江入レ郢。將レ奔レ命焉。爲二一昔之期一。襲二梁及霍一。單浮餘圍二蠻氏一。蠻氏潰。蠻子赤奔二晉陰地一。司馬起二豐析與二狄戎一。以臨二上雒一。左師軍二于菟和一。右師軍二于倉野一。使レ謂二陰地之命

若し(二二)將に廢てざらんとせば寡君の願なり然らずんば將に少習(二三)に通じて以て命を聽かんとす。士蔑諸を趙孟に請ふ。趙孟曰く、晉國未だ寧からず、安ぞ能く楚(二四)に惡しくせん。必ず速に之を與へよ。士蔑乃ち九州(二六)の戎を致すに、將に田(二七)を裂きて以て蠻子に與へて之に城(二五)かんとす。且つ將に之が爲に卜せんとすと。蠻子(二八)卜を聽く。遂に之を執らへ、其の五大夫と以て楚の師に三戸(二九)に畀ふ。司馬邑(三〇)を致し宗を立つるまねし、以て其の遺民を誘ふ。而して盡く俘にして以ゐて歸れり。秋七月、齊の陳乞・弦施・衞の甯跪、范氏を救ひ、庚午、五鹿(三一)を圍む。九月、趙鞅邯鄲を圍む。冬十一月、邯鄲降る。荀寅鮮虞に奔り、趙稷(三二)臨に奔る。十二月、弦施之を逆へ、遂に臨を墮つ。國夏晉を伐ち、邢・任・欒・鄗・逆時・陰人・盂・壺口を取る。鮮虞に會し、荀寅を柏人に納る。

(一) 昭侯は前にも呉に行きて還らんと乞ひし故、今度も亦還る爲ならんと恐れ (二) 蔡の大夫、(三) 杜注承を懲として此處にて句を切りたれど採らず (四) 民家に入りて死せり (五) 公孫翩は兩矢をとりて門を守りしかば公の從者進む能はず (六) 蔡の大夫、この時公に從へる人 (七) 並行して牆壁の如くになりて進まば多くて二人殺さるれ

執二戎蠻子赤一歸二于楚一。城二西郛一。六月辛丑。亳社災。秋八月甲寅。滕子結卒。冬十有二月。葬二蔡昭公一。葬二滕頃公一。

〔傳〕四年。春。蔡昭侯將レ如レ吳。諸大夫恐二其又遷一也。承二公孫翩一。逐而射レ之。入二於家人一而卒。以二兩矢一門レ之。衆莫二敢進一。文之鍇後至。曰。如レ牆而進。多而殺二二人一。鍇執レ弓而先。翩射レ之。中レ肘。鍇遂殺レ之。故逐二公孫辰一而殺二公孫姓公孫盱一。夏楚

〔傳〕四年、春、蔡の昭侯將に吳に如かんとす。諸大夫其の又遷らん(一)ことを恐る。(二)公孫翩を承け、(三)逐うて之を射る。(四)家人に入りて卒す。(五)兩矢を以て之を門す。衆敢て進む莫し。(六)文之鍇後れて至る。曰く、(七)牆の如くにして進まば、多くして二人を殺さんのみ。鍇弓を執りて先つ。翩之を射て肘に中つ。鍇遂に之を殺す。故に公孫辰を逐うて公孫姓公孫盱を殺す。夏、楚人既に東夷に克ち、乃ち北方を謀る。(一一)左司馬眅・申公壽餘・(八)葉公諸梁、(一二)蔡を負函に致し、(九)方城の外を(一〇)繒關に致して(一三)曰く、(一四)吳將に江に泝り郢に入らんとす。(一五)將に命に奔らんとす。(一六)一昔の期を爲して梁と霍とを襲ひ、單浮餘蠻氏を圍む。蠻氏潰ゆ。蠻子赤晉の陰地に奔る。(一七)司馬・豐・析と狄戎とを起し、以て上雒に臨み、(一八)左師は菟和に軍し、(一九)右師は倉野に(二〇)軍し、陰地の命大夫士蔑に謂はしめて(二一)曰く、晉楚盟有り、好惡之を同じくせんと。

朝。告曰。夫子有二遺命一。命二其圉臣一曰。南氏生レ男。則以告三於君與二大夫一而立レ之。今生矣。乃也。敢告。遂奔レ衞。康子請レ退。公使二共劉視一レ之。則或殺レ之矣。乃討レ之。召二正常一。正常不レ反。冬十月晉趙鞅圍二朝歌一。師二于其南一。荀寅伐二其郛一。使下其徒自二北門一入上。已犯レ師而出。癸丑。奔二邯鄲一。十一月。趙鞅殺二士皐夷一。惡二范氏一也。

氏を惡みてなり。

㊀周の劉氏と晉の范氏とは代々婚姻を爲し ㊁その寵臣 ㊂我に從ひて殉死する勿れ ㊃季孫の妻 ㊄康子 ㊅季孫をいふ ㊆己れを指す（卑下して馬を飼ふ臣といふ） ㊇その男兒を殺せり（內々康子が殺さしめしなり） ㊈手を下したる者を ㊉郛 ⑪己れの兵を分けて北門より入らしめ、敵の之を防ぐに乘じて己れは圍をやぶりて出でたり ⑫范氏の一門

（經）四年。春。王二月庚戌。盜殺二蔡侯申一。蔡公孫辰出奔レ吳。葬二秦惠公一。宋人執二小邾子一。夏。蔡殺二其大夫公孫姓公孫霍一。晉人

（經）四年、春、王の二月庚戌、盜蔡侯申を殺す。蔡の公孫辰出でて吳に奔る。秦の惠公を葬る。宋人小邾子を執らふ。夏、蔡其の大夫公孫姓・公孫霍を殺す。(一)晉人戎(二)蠻子赤を執らへて楚に歸る。西郛(三)に城く。六月辛丑、亳社(四)災あり。秋八月甲寅、滕子結卒す。冬十有二月、蔡の昭公を葬る。滕の頃公を葬る。

㊀二人とも君を弑せし一類 ㊁戎蠻の君なる赤 ㊂晉に備ふる爲なり ㊃魯國に在る殷の社（諸侯の國内にこれ有るは亡國を戒むる爲なり）天災にて燒けたり

命藏象魏。曰。舊章不可亡也。富父槐至。曰。無備而官辦者。猶拾瀋也。於是乎去表之藁。道還公宮。孔子在陳。聞火。曰。其桓僖乎。

劉氏范氏世爲婚姻。萇弘事劉文公。故周與范氏。趙鞅以爲討。六月癸卯。周人殺萇弘。秋。季孫有疾。命正常曰。無死。南孺子之子。男也。則以告而立之。女也。則肥也可。季孫卒。康子即位。既葬。康子在朝。南氏生男。正常載以如朝。南氏生男。正常載以如

（一）劉氏・范氏は世〻婚姻を爲し、萇弘は劉文公に事ふ。故に周范氏に與せり。趙鞅以て討ずるを爲す。六月癸卯、周人萇弘を殺す。秋、季孫疾有り。（二）正常に命じて曰く、（三）死する無かれ。（四）南孺子の子男ならば則ち以て告げて之を立てよ。女ならば（五）肥や可なり。季孫卒し、康子位に卽く。既に葬り康子朝に在り。南氏男を生む。正常載せて以て朝に如き、告げて曰く、（六）夫子遺命有り、其の（七）圉臣に命じて曰く、南氏男を生まば則ち以て君と大夫とに告げて之を立てよと。今生る、男なり。敢て告ぐ。遂に衛に奔る。康子退かんと請ふ。公・共劉をして之を視しむ。則ち或ひと（八）之を殺せり。（九）乃ち之を討ず。正常を召す。正常反らず。冬十月、晉の趙鞅朝歌を圍みて其の南に師す。荀寅其の（一〇）郛を伐ち、（一一）其の徒をして北門より入らしめ、己れ師を犯して出づ。癸丑、邯鄲に奔る。十一月、趙鞅、（一二）士皐夷を殺す。范

禮書。以待命。命不共有常刑。校人乘馬。巾車脂轄。百官官備。府庫愼守。官人肅給。濟濡帷幕。鬱攸從之。蒙葺公屋。自大廟始。外內以悛。助所不給。有不用命。則有常刑。無赦。公父文伯至。命校人駕乘車。季桓子至。御公立于象魏之外。命救火者。傷人則止。財可爲也。

象魏(一六)の外に立ち、火を救ふ者に命ずらく、人を傷らば則ち止めよ、財は爲す可し。命じて象魏を藏めしむ。(一八)曰く、舊章は亡ふ可からず。(一七)富父槐至る。曰く、備無くして官辨せん者は猶ほ瀋を拾ふがごとし。(一九)(二〇)是に於てか表の槀を去り、(二一)道(二二)して公宮を還らす。孔子陳に在りて火を聞く。曰く、其れ桓僖か。(二三)

(一) 鮮虞　(二) 杜注宮名とす會箋には宮名に非ずして司鐸といふ官の居る廳舍ならんと　(三) 桓公僖公の廟を燒けり　(四) 廟の方は心配せず財寶の入れある府（くら）の方を注意せよといへり　(五) 孔子の弟子南宮适　(六) 火災後汝に命じ御書を取揃へて出せと命じたる折にもし紛失せば死罪に處すべし（庀は具）　(七) 禮法を記せる書類　(八) 命ぜし通りに供せざれば常刑によりて罰すべし　(九) 馬を掌る役人　(一〇) 車を掌る官の長　(一一) 館舍を主る者は早く間に合ふ樣になし　(一二) 益し濕し（濟は益しなり帷幕の類を濡らし足らざれば他の物をも益し）　(一三) 火氣鬱出せる所に就いて防ぎ　(一四) 公宮の屋根にかぶせ　(一五) 順序を以て防禦し　(一六) 門闕の外に立ち　(一七) 火強くして人を傷くる樣ならばやめよ、財貨は燒けたりとも復た得らるべし　(一八) 象魏には敎令の法を懸けて萬民に之を觀しむ、今其れを收藏せしめたり　(一九) 火を救ふの備なくして各自己れの掌る所の官事を治むるは出來ぬことなり　(二〇) 汁（汁を拾ふとは能はざるをいふ）　(二一) 火道に當る燃え易き物を去り　(二二) 公宮の廻りに道を開け　(二三) 廟の昭穆の序に於て僖公は穆の列に在るべきを桓公と共に昭の列に在り非禮なるを以て災はこの二廟ならんと判斷せるなり（杜注には親盡きて廟を毀たざる故天の災する所と爲るとせり）

卯。桓宮僖宮災。季孫斯叔孫州仇帥師城啓陽。宋樂髡帥師伐曹。秋七月丙子。季孫斯卒。蔡人放其大夫公孫獵于呉。冬十月癸卯。秦伯卒。叔孫州仇仲孫何忌帥師圍邾。

を呉に放つ。冬十月癸卯、秦伯卒す。叔孫州仇・仲孫何忌、師を帥ゐて邾を圍む。

㊀ 未だ同盟せざるを以て名を書せず

〔傳〕三年。春。齊衛圍戚。求援于中山。夏五月辛卯。司鐸火。火踰公宮。桓僖災。救火者皆曰顧府。南宮敬叔至。命周人出御書。俟於宮。曰。庀女而不在死。子服景伯至。命宰人出

〔傳〕三年、春、齊・衛、戚を圍みて援を中山に求む。夏五月辛卯、司鐸火あり。火公宮を踰え、桓・僖災あり。火を救ふ者皆曰く、府を顧みよ。南宮敬叔至り、周人に命じて御書を出して宮に俟たしむ。曰く、女に庀へて在らずんば死なん。子服景伯至り、宰人に命じて禮書を出して以て命を待たしむ。命共せざれば常刑有り、校人馬に乘じ、巾車轄に脂さし、百官官ごとに備へ、府庫愼守し、官人肅給し、帷幕を濟濡し、鬱攸之に從ひ、公屋を蒙葺し、大廟より始め外内悛を以てし、給せざる所を助けよ。命を用ひざる有らば則ち常刑有り、赦す無からん。公父文伯至り、校人に命じて乘車に駕せしむ。季桓子至り、公に御して

旗於子姚之幕下。獻曰。請報主徳。追鄭師。姚般公孫林殿而射。前列多死。趙孟曰。國無小。既戰。簡子曰。吾伏弢嘔血。鼓音不衰。今日我上也。大子曰。吾救主於車。退敵於下。我右之上也。郵良曰。我兩靷將絶。吾能止之。我御之上也。駕而乘材。兩靷皆絶。吳洩庸如蔡納聘。而稍納師。師畢入。衆知之。蔡侯告大夫。殺公子駟以説。哭而遷墓。冬。蔡遷于州來。

(一) 旗の名　(二) 趙簡子の屬官　(三) 伯知あり　(四) 范氏の臣その田地の税を收めに出てたり　(五) 范氏之を捕へて簡子に獻ぜり　(六) その主人の爲にするなれば罪なし　(七) 鄭國小なりと雖も侮る可からず仲々善く射る者あり　(八) 合戰既に終れり　(九) 弓袋　(一〇) 猶は陣太鼓を打ちて指揮しその音衰へざりき　(一一) 今日の戰は我が第一なり　(一二) 趙簡子　(一三) 戎右として第一の功名なり　(一四) 左右の添馬の引綱(革製)斷れんとせしを我れ能く切れぬ樣に馬を使へり　(一五) 御として第一の功名なり　(一六) 郵良が靷の切れ易くなり居る證據を示したるにて馬を駕して材木の橫はれるに乘り上ぐれは忽ち靷は切れて仕舞ひたり　(一七) 吳の臣　(一八) 蔡は先に吳へ遷らんと乞ひしも中途にて之を悔い遷らざりしを以て僞りて聘物を納れ段々軍勢を蔡に入れたり　(一九) 蔡の人々　(二〇) 遷らざりし罪を公子駟になすり付けて殺して言譯をなし　(二一) 哭泣の式を行ひ先君の墓を遷し遂に蔡は州來の地へ遷れり

(經)三年春。齊國夏衞石曼姑帥師圍戚。夏四月甲午。地震。五月辛

(經)三年、春、齊の國夏・衞の石曼姑、師を帥ゐて戚を圍む。夏四月甲午、地震す。五月辛卯、桓宮・僖宮、災あり。季孫斯・叔孫州仇、師を帥ゐて啓陽に城く。宋の樂髡、師を帥ゐて曹を伐つ。秋七月丙子、季孫斯卒す。蔡人其の大夫公孫獵

大子救之以戈鄭師北。獲溫大夫趙羅。大子復伐之。鄭師大敗。獲齊粟千車。趙孟喜曰。可矣。傅傁曰。雖克鄭。猶有知在。憂未艾也。初周人與范氏田。公孫尨稅焉。趙氏得而獻之。吏請殺之。趙孟曰。爲其主也。何罪。止而與之田。及鐵之戰。以徒五百人宵攻鄭師。取蜂

齊の粟千車を獲たり。趙孟喜びて曰く、可なり、傅傁(二)曰く、鄭に克つと雖も猶ほ知(三)の在る有り。憂未だ艾きず。初め周人范氏に田を與へ、公孫尨(四)稅す。趙氏(五)得て之を獻ず。吏之を殺さんと請ふ。趙孟曰く、其の主(六)の爲にするなり、何の罪かあらん。止めて之に田を與ふ。鐵の戰に及び、徒五百人を以て宵鄭の師を攻め、蜂旗を子姚の幕下に取り、獻じて曰く、請ふ主の德に報いん。鄭の師を追ふ。姚・般・公孫林・殿して射る。前列多く死す。趙孟曰く、國(七)小なる無し。既(八)に戰ふ。簡子曰く、吾れ弢(九)に伏して血を嘔けども鼓音(一〇)衰へざりき今日は我れ上なり。大子曰く、吾れ主を車に救ひ、敵を下に退けたり。我は右の上(一三)なり。郵良(一二)曰く、我が兩(一四)靷將に絕(一一)えんとせしを、吾れ能く之を止めたり。我は御の上(一五)なり。駕(一六)して材に乘れば兩靷皆絕ゆ。吳の洩庸(一七)、蔡に如きて納聘(一八)し稍く師を納る。師畢く入りて衆之を知る。蔡侯大夫に告げ、公子駟(二〇)を殺して以て說く。哭(二一)して墓を遷す。冬、蔡、州來に遷る。

鐵上。望㆓見鄭師衆㆒。大子懼。自投㆓于車下㆒。子良授㆓大子綏㆒而乘㆑之。曰。婦人也。簡子巡列曰。畢萬匹夫也。七戰皆獲。有㆓馬百乘㆒。死㆓於牖下㆒。羣子勉㆑之。死不㆑在㆑寇。繁羽御㆓趙羅㆒。宋勇爲㆑右。羅無㆑勇。麇㆑之。吏詰㆑之。御對曰。痁作而伏。衛大子禱曰。曾孫蒯聵敢昭告㆓皇祖文王。烈祖康叔。文祖襄公㆒。鄭勝亂從。晉午在㆑難。不㆑能㆑治㆑亂。使鞅討㆑之。蒯聵不㆓敢自佚㆒。備㆑持㆑矛焉。敢告。無㆑絕㆑筋。無㆑折㆑骨。無㆓面傷㆒。以集㆓大事㆒。無㆑作㆓三祖羞㆒。大命不㆓敢請㆒。佩玉不㆓敢愛㆒。

をさめ (六) 恥辱 (七) この戰に (八) 士には十萬畝の田を與へ (九) 朝廷に仕へしめ (一〇) 人の臣や馬飼などは其の勞役を免じ出世せしめん (一一) 我れ(趙簡子の一名)若し勝利を得ば (一二) 葬式の粗末なるをいふ (棺は朽ちぬ木を用ふるが常なるに桐は朽ち易きものなり厚さも三寸といふは薄制なり) (一三) 二重の棺を用ひず (一四) 飾り無き車馬 (一五) 墓所の外に葬らん是れ下卿の罰なり (一六) 戎右 (一七) 鐵といふ丘の上 (一八) 鄭無恤 (一九) 車に乘る策 (二〇) 弱きこと婦人の如し (二一) 晉の獻公の卿となりし人 (二二) 立身出世して壽を全うして死せり (二三) 死は天命にて敵の爲に死ぬとは限らず (二四) 繁羽、趙羅宋勇ともに晉の大夫 (二五) 趙羅臆病なりしかば御と右と二人にて之を車にくゝりつけて置きたり (二六) 瘧が起りて伏しゐるなり (二七) 鄭の聲公の名 (二八) 亂人につき (二九) 晉の定公の名 (三〇) 矛を執る役に列れり (三一) 三祖のお蔭にて無事に大事を成就し (三二) 我が身命は天に任せたり敢て請ふ所にあらず佩びたる玉も惜まず用ひて祈らん

鄭人擊㆓簡子㆒。中㆑肩。斃㆓于車中㆒。獲㆓其蠭旗㆒。

鄭人簡子を擊ちて肩に中つ。車中に斃る。其の蠭旗を獲。大子之を救ふに戈を以てす。鄭の師北ぐ。温の大夫趙羅を獲。大子復た之を伐つ。鄭の師大に敗る。

臣。二三子順ニ天明ニ。從ニ君命ニ。經ニ德義ニ。除ニ詬恥ニ。在ニ此行ニ也。克レ敵者上大夫受レ縣。下大夫受レ郡。士田十萬。庶人工商遂。人臣隷圉免。志父無レ罪。君實圖レ之。若其有レ罪。絞縊以戮。桐棺三寸。不レ設ニ屬辟ニ。素車樸馬。無レ入ニ于兆ニ。下卿之罰也。甲戌將レ戰。郵無恤御ニ簡子ニ。衞大子爲レ右。登ニ

其れ罪有らば絞縊して以て戮せられん。桐棺三寸、屬辟を設けず。素車樸馬兆に入る無からん。下卿の罰なり。甲戌、將に戰はんとす。郵無恤、簡子に御と爲り、衞の大子右と爲り、鐵上に登り鄭の師衆を望見す。大子懼れて自ら車下に投ず。子良大子に綏を授けて之を乘せて曰く、婦人なり。簡子列を巡りて曰く、畢萬は匹夫なりしも七戰皆獲、馬百乘を有ちて牖下に死せり。羣子之を勉めよ。死は寇に在らずと。繁羽、趙羅に御たり。宋勇右たり。羅勇無し。之を麇す。吏之を詰る。御對へて曰く、痁作りて伏せり。衞の大子禱りて曰く、曾孫蒯聵敢て昭かに皇祖文王・烈祖康叔・文祖襄公に告ぐ。鄭の勝亂に從ひ、晉の午難に在り。亂を治むる能はずして鞅をして之を討ぜしむ。蒯聵敢て自ら佚んぜず。矛を持するに備はれり。敢て告ぐ。筋を絶つ無く、骨を折る無く、面傷く無く、以て大事を集して三祖の羞を作す無かれ。大命敢て請はず、佩玉敢て愛まず。

㊀ 趙鞅軍兵共に誓ひて曰く ㊁ 天の明道に背き ㊂ 晉君を棄てゝ范氏中行氏を助く ㊃ 諸君 ㊄ 仁義を

右レ河而南。必至焉。使二大子絻一。八人衰絰。僞三自レ衛逆者一。告於門一。哭而入。遂居レ之。秋八月、齊入輸二范氏粟一。鄭子姚子般送レ之。士吉射逆レ之趙鞅禦レ之。遇二於戚一。陽虎曰。吾車少。以二兵車之旆一與二罕駟兵車一先陳。罕駟自レ後隨而從レ之。彼見二吾貌一必有二懼心一。於レ是乎會レ之。必大敗レ之。從レ之。卜レ戰。龜焦。樂丁曰。詩曰。爰始爰謀。爰契二我龜一。謀協。以二故兆一詢可也。

母は賤者にて他の公子達とは違へり（一〇）靈公の歿する時も側に附添ひし事故、さる君命ならば存じ居る筈なり（一一）出亡せる大子蒯聵の子の輒ありこれ靈公の適孫なり（一二）道を迷へり（一三）喪の冠を着けしめ（一四）喪服を着し（一五）大子を迎へたる者と僞り（一六）米を送れり（一七）罕達と駟弘（一八）その米を受取りに來れり（一九）我が兵車の旗を設けて子姚と子般との至らぬ前に陣を張りて勢を示さば（二〇）我車の樣子（二一）晉の大夫（二二）大雅緜の篇（二三）先づ謀りて然る後龜を灼(や)きて卜す卽ち人事を先にして卜筮を後にす（二四）謀すでに協へり始め衞の大子を納れんことを卜して吉なりし其の故兆に從ひて可なり

簡子誓曰。范氏中行氏反二易天明一。斬二艾百姓一。欲下擅二晉國一而滅中其君上。寡君恃レ鄭而保焉。今鄭爲二不道一。棄レ君助レ

（一）簡子誓ひて曰く、范氏・中行氏（二）天明に反易し、百姓を斬艾し、晉國を擅にして其の君を滅さんと欲す。寡君鄭を（三）恃みて保んぜんとせしに、今鄭不道を爲し君を棄てて臣を助く。（四）二三子天明に順ひ、（五）君命に從ひ、徳義を經して（六）詬恥を除き、（七）此の行に在りて敵に克たん者は、上大夫は縣を受け、下大夫は郡を受け、士は（八）田十萬、庶人工商は（九）遂げ、（一〇）人臣隷圉は免さん。（一一）志父罪無くば君實に之を圖らん。若し

女。不レ對。他日又謂レ之。對曰。郢不レ足三以辱二社稷一。君其改圖。君夫人在レ堂。三揖在レ下。君命祇辱。夏。衞靈公卒。夫人曰。命二公子郢一爲二大子一。君命也。對曰郢異二於他子一。且君沒二於吾手一。若有レ之郢必聞レ之。且亡人之子輒在。乃立レ輒。六月乙酉。晉趙鞅納二衞大子于戚一。宵迷。陽虎曰。

君の命なり。對へて曰く、郢は(九)他子に異なり。且つ君吾(一〇)が手に沒せり。若し之れ有らば郢必ず之を聞かん。且つ亡人(一一)の子輒在り。乃ち輒を立つ。六月乙酉、晉の趙鞅、衞の大子を戚に納れんとす。宵迷ふ。(一二)陽虎曰く、河を右にして南せば必ず至らん。大子をして絻せしめ、(一三)八人衰絰(一四)して衞より逆ふる者と僞り、門に告げ哭して入り、遂に之に居る。秋八月、齊人范氏に粟を輸す。(一五)鄭の子姚・子般(一六)(一七)之を送り、士吉射之を逆ふ。(一八)趙鞅之を禦ぎ戚に遇ふ。陽虎曰く、吾が車少し、兵車の旆を以て罕・駟の兵車と先づ陳せば、罕・駟後より隨ひて之に從ひ、彼吾(二〇)が貌を見て(一九)必ず懼心有らん。是に於てか之に會せば必ず大に之を敗らん。之に從ふ。戰を卜す。龜焦ぐ。樂丁(二一)曰く、詩に(二二)曰く、爰に(二三)始め爰に謀りて、爰に我が龜を契くと。謀協へり。(二四)故兆を以て詢りて可なり。

(一)邑の名　(二)其の土地を憎む　(三)靈公の子の郢といふ人、靈公の車の御となれり　(四)汝を大子とせん　(五)子南自らいふ　(六)君位を繼ぐに足らず　(七)卿と大夫と士（この三者は君の拜禮する所なれば三揖といふ）　(八)大子を立つるは夫人と卿大夫士とに謀るべきものなれば特に命ぜられたるにては君命通り行はれざらん　(九)弘の

孫何忌帥ㇾ師伐ㇾ邾。取二漷東田及沂西田一。癸巳。叔孫州仇仲孫何忌及二邾子一盟二于句繹一。夏四月丙子。衛侯元卒。滕子來朝。晉趙鞅帥ㇾ師納二衛世子蒯聵于戚一。秋八月甲戌。晉趙鞅帥ㇾ師及二鄭罕達一帥ㇾ師戰二于鐵一。鄭師敗績。冬十月。葬二衛靈公一。十有一月。蔡遷二于州來一。蔡殺二其大夫公子駟一。

月丙子、衛侯元卒す。滕子來朝す、晉の趙鞅師を帥ゐて衛の世子蒯聵を戚に納る。秋八月甲戌、晉の趙鞅師を帥ゐて鄭の罕達(二)の師を帥ゐると鐵(三)に戰ふ。鄭の師敗績す。冬十月、衛の靈公を葬る。十有一月、蔡、州來に遷る。蔡其の大夫公子駟(四)を殺す。

(一) 邾の地 (二) 子皮の孫 (三) 戚城の南 (四) 名を書したるは之を罪せしなり

〔傳〕二年。春。伐ㇾ邾。將ㇾ伐ㇾ絞。邾人愛二其土一。故賂以二漷沂之田一而受ㇾ盟。初衛侯遊二于郊一。子南僕。公曰。余無ㇾ子。將ㇾ立ㇾ

〔傳〕二年春、邾を伐ち、將に絞(一)を伐たんとす。邾人(二)其の土を愛む。故に賂ふに漷沂の田を以てして盟を受く。初め衛侯郊に遊びしとき、子南(三)僕たり。公曰く、余子無し。將に女(四)を立てんとす。對へず。他日又之を謂ふ。對へて曰く、郢(五)以て社稷(六)を辱むるに足らず。君其れ改め圖れ。君夫人堂に在り、三揖(七)下に在り、君(八)の命祇に辱められん。夏、衛の靈公卒す。夫人曰く、公子郢を命じて大子と爲せ、

二味。居不重席。室不崇壇。器不彤鏤。宮室不觀。舟車不飾。衣服財用。擇不取費。在國。天有菑癘。親巡孤寡而共其乏困。在軍。熟食者分而後敢食。其所嘗者。卒乘與焉。勤恤其民。而與之勞逸。是以民不罷勞。死知不曠。吾先大夫子常易之。所以敗我也。今聞夫差次有臺榭陂池焉。宿有妃嬙嬪御焉。一日之行。所欲必成。玩好必從。珍異是聚。觀樂是務。視民如讎。而用之日新。夫先自敗也已。安能敗我。冬十月。晉趙鞅伐朝歌。

行、欲する所必ず成し、玩好(一八)必ず從へ、珍異是れ聚め、觀樂是れ務め、民を視ること讎の如くにして、之を用ふる日に(一九)新たなりと。夫れ先づ自ら敗れんのみ。安ぞ能く我を敗らん。冬十月、晉の趙鞅朝歌を伐つ。

一 闔廬　二 呉王　三 その後繼ぎの夫差は其れ以上なり　四 諸子は互に戒しくせんことを心掛けよ　五 食事の贅澤ならざるをいふ　六 階壇を高くせず　七 朱く塗つたり彫刻等をせず　八 樂觀をなさず（杜注臺榭の意にとれり）　九 朝夕の食事は盡く士卒に分配し終りて後始めて自ら食ふ　一〇 特別の珍味を貢ふ時は士卒も皆分與せらる　一一 勞りあはれみ　一二 苦樂を共にす　一三 むだ死にせざるを知れり　一四 之と反對なりその爲に我が軍を敗れしめたり　一五 三日以上逗留する處には　一六 一泊する場合にも妾婢を伴せしむ　一七 日歸りの遊び　一八 玩び好む物は携へ行き　一九 民を使役することと日に新なり

（經）二年。春。王二月。季孫斯。叔孫州仇。仲

（經）二年、春、王の二月、季孫斯・叔孫州仇・仲孫何忌師を帥ゐて邾を伐ち、漷東の田と沂西の田とを取る。癸巳、叔孫州仇・仲孫何忌、邾子と句繹に盟ふ。夏四

其民一。吳日敝二於兵一。暴レ骨如レ莽。而未レ見レ德焉。天其或者正二訓楚一也。禍之適レ吳。其何日之有。陳侯從レ之。及二夫差克レ越。乃脩二先君之怨一。秋八月。吳侵レ陳。脩二舊怨一也。

齊侯衞侯會二于乾侯一。救二范氏一也。師及二齊師衞孔圉鮮虞人一伐レ晉。取二棘蒲一。吳師在レ陳。楚大夫皆懼曰。闔廬惟能用二其民一。以敗二我於柏舉一。今聞其嗣又甚レ焉。將二若レ之何一。子西曰。二三子恤レ不二相睦一。無レ患レ吳矣。昔闔廬食不レ

齊侯・衞侯、乾侯に會するは范氏を救ふなり。(一)師、齊の師・衞の孔圉・鮮虞の人と晉を伐ちて棘蒲を取る。吳の師陳に在り。楚の大夫皆懼れて曰く、(二)闔廬惟だ能く其の民を用ひ、以て我を柏擧に敗れり。今聞く其の嗣又焉より甚しと。(三)將に之を若何せんとする。子西曰く、(四)二三子相睦じからざるを恤へよ。吳を患ふる無かれ。昔闔廬食、(五)味を二にせず、居、席を重ねず、室、(六)壇を崇くせず、器(七)彤鏤せず、宮室觀(八)せず、舟車飾らず、衣服財用擇びて費を取らず。國に在りては、天に菑癘有れば親ら孤寡を巡りて其の乏困に共へ、軍に在りては(九)熟食すれば分ちて後敢て食ふ。其の嘗むる所の者は卒乘も與る。(一〇)其の民を勤恤して(一一)之と與に勞逸す。(一二)是を以て民罷勞せずして死して曠しからざるを知れり。(一三)吾が先大夫子常之を易ふ。(一四)我を敗りし所以なり。今聞く夫差は次に臺榭陂池有り、(一五)宿に妃嬙嬪御有り。(一六)一日の(一七)

衛侯救二邯鄲一。圍二五鹿一。吳之入レ楚也。使レ召二陳懷公一。懷公朝二國人一而問焉。曰。欲レ與レ楚者右。欲レ與レ吳者左、陳人從レ田。無レ田從レ黨。逢滑當レ公而進曰。臣聞國之興也以レ福。其亡也以レ禍。今吳未レ有レ福。楚未レ有レ禍。楚未レ可レ棄。吳未レ可レ從。而晉盟主也。若以レ晉辭レ吳若何。公曰。國勝君亡。非レ禍而何。對曰。國之有レ是多矣。何必不レ復。小國猶復。況大國乎。臣聞國之興也。視レ民如レ傷。是其福也。其亡也。以レ民爲二土芥一。是其禍也。楚雖レ無レ德。亦不レ艾二殺

介と爲す。是れ其の禍なり。楚徳無しと雖も亦其の民を艾殺せず。（一九）吳は日に兵に斃れ骨を暴すこと莽の如くして（二〇）未だ徳を見ず。（二一）天其れ或は楚を正訓するか。（二二）禍の吳に適かんこと其れ何の日か之れ有らん。陳侯之に從ふ。夫差が越に克つに及び、乃ち（二三）先君の怨を脩めんとす。秋八月、吳陳を侵すは舊怨を脩むるなり。

（一）施して然る可き者に恩恵を施し　（二）小努ある者をも親しみ　（三）この時に　（四）其の徳を消し竭し（食は消の意）　（五）姫姓の呉の滅びんこと程なし　（六）はさまり　（七）諸侯の盟主たらん事を求むるも　（八）民を生育し　（九）呉の宮殿廃滅して沼とならん　（一〇）戦勝　（一一）晉の邑　（一二）陳侯附如するに楚は右に當り呉は左に當る故に左右に立たしめて區別するなり　（一三）田地ありて楚に近き者は右に呉に近き者は左に即り田地無き者は族人の田地ある者に従へり　（一四）右へも左へも行かず衆ともに公に向ひて　（一五）晉は盟主なれば之に従はざる可からずとの理由を以て呉に斷りては如何　（一六）楚は國敗れ君逃ぐ　（一七）今迄國として斯くの如き例多し恢復せぬとは限らぬ　（一八）怪我せる者の様に大事にす　（一九）刈り殺す　（二〇）骨をさらす事草の茂れる如くし　（二一）天或は楚を誡めて過を改めしむる爲に呉を伐たせたるかも知れず　（二二）呉はぢきに禍をうくるならん　（二三）陳の呉に從はざりし怨を返さんとす

是乎克。而弗取。將又存之。違天而長寇讎。後雖悔之。不可食已。姬之衰也。日可俟也。介在蠻夷而長寇讎。以是求伯。必不行矣。弗聽。退而告人曰。越十年生聚。而十年敎訓。二十年之外。吳其爲沼乎。三月。越及吳平。吳入越。不書。吳不告慶。越不告敗也。夏四月。齊侯

日俟つべし。蠻夷に介在(六)して寇讎を長じ、是を以て伯(七)を求めんこと必ず行はれじ。聽かず。退いて人に告げて曰く、越十年生聚(八)して十年敎訓せん。二十年の外、吳(九)其れ沼と爲らん。三月、越吳と平ぐ。吳の越に入ること書さざるは、吳慶(一〇)を告げず、越敗を告げざればなり。夏四月、齊侯・衞侯、邯鄲(一一)を救うて五鹿を圍む。吳の楚に入るや。陳の懷公を召ばしむ。懷公國人を朝せしめて問うて曰く、楚に(一二)與せんと欲する者は右し、吳に與せんと欲する者は左せよ。陳人田(一三)に從ふ。田無きは黨に從ふ。逢滑(一四)公に當りて進みて曰く、臣聞く國の興るや福を以てし、其の亡ぶるや禍を以てすと。今吳未だ福有らず、楚未だ禍有らず。楚は未だ棄つ可からず、吳は未だ從ふ可からず。而して晉は盟主なり。若し晉(一五)を以て吳に辭せば若何。公曰く、國(一六)勝たれ君亡ぐ。禍に非ずして何ぞ。對へて曰く、國(一七)の是有ること多し。何ぞ必しも復せざらん。小國だも猶ほ復す。況や大國をや。臣聞く、國の興るや民を視ること傷(一八)あるが如くす。是れ其の福なり。其の亡ぶるや民を以て土

鄩。滅夏后相。后緡方娠。逃出自竇歸于有仍。生少康焉。爲仍牧正。惎澆能戒之。澆使椒求之。逃奔有虞。爲之庖正。以除其害。虞思於是妻之以二姚。而邑諸綸。有田一成。有衆一旅。能布其德而兆其謀。以收夏衆。撫其官職。使女艾諜澆。使季杼誘豷。遂滅過戈。復禹之績。祀夏配天。不失舊物。今吳不如過。而越大於少康。或將豐之。不亦難乎。

(一)定公四年に在り　(二)楚人は蔡の城を去る一里の處に壘を築き外人の蔡を救うて後より我を攻めんとするに備へたり　(三)厚さ　(四)豫定の日數通りなり　(五)蔡人は男女別々に繫がれて降れり　(六)蔡の都を江水の北汝水の間に移さしめて歸れり　(七)楚の圍去りし後蔡は吳に附かんことを請へり　(八)此の役定公十四年に在り　(九)敗兵を率ゐて會稽山に上り　(一〇)和議を結ばしむ　(一一)根切りにする　(一二)夏の時代の諸侯　(一三)その君　(一四)夏の諸侯の名　(一五)國の名　(一六)夏の君なる相を滅し　(一七)相の夫人　(一八)水門　(一九)國の名(后緡の里方なり)　(二〇)畜牧の長官　(二一)澆を忌みて警戒せり　(二二)大膳の正(かみ)　(二三)有虞の君　(二四)二人の娘　(二五)綸といふ邑を與ふ　(二六)十里四方　(二七)五百人　(二八)興復の謀を始め　(二九)少康の臣　(三〇)少康の子　(三一)澆の弟　(三二)澆と豷との國を亡ぼして大禹の國土を取り返し夏の祀を繼ぎ天命を受けて天子となり舊版圖を失はず　(三三)然るに之と和睦して越を豐かにせんとす必ず後日吳の患をなすべし

句踐能親而務施。施不失人。親不棄勞。與我同壤。而世爲仇讎。於

句踐能く親しみて施を務め、(一)施して人を失はず。(二)親しみて勞を棄てず。我と壤を同じうして世々仇讎たり。(三)是に於てか克ちて取らずして將に又之を存せんとす。天に違うて寇讎を長ぜば、後之を悔ゆと雖も(四)食す可からざるのみ。(五)姬の衰ふるや

如二子西之素一。蔡人男女以辨。使レ疆二于江汝之間一而還。蔡於レ是乎請レ遷二于吳一。吳王夫差敗二越于夫椒一。報二檇李一也。遂入レ越。越子以二甲楯五千一保二于會稽一。使下大夫種因二吳大宰嚭一以行上レ成。吳子將レ許レ之。伍員曰。不可。臣聞レ之。樹レ德莫レ如レ滋。去レ疾莫レ如レ盡。昔有過澆殺二斟灌一。以伐二斟

る。檇李に報ゆるなり。遂に越に入る。越子甲楯五千を以て會稽に保ち、大夫種をして吳の大宰嚭に因りて以て成を行はしむ。吳子將に之を許さんとす。伍員曰く、不可なり。臣之を聞く、德を樹つるは滋くするに如くは莫く、疾を去るは盡すに如くは莫しと。昔有過の澆、斟灌を殺して以て斟鄩を伐ち、夏后相を滅しゝとき、后緡方に娠めり。逃れて竇より出で、有仍に歸り少康を生む。仍の牧正と爲り、澆を惎として能く之に戒ふ。澆椒をして之を求めしむれば、逃れて有虞に奔り、之が庖正と爲りて以て其の害を除く。虞思是に於て之に妻すに二姚を以てして諸を綸に邑す。田一成有り、衆一旅有り。能く其の德を布いて其の謀を兆め、以て夏の衆を收め、其の官職を撫で、女艾をして澆を諜はしめ、季杼をして豷を誘かしめ、遂に過・戈を滅し禹の績を復し、夏を祀り天に配して舊物を失はざりき。今吳は過に如かず、越は少康より大なり。或は將に之を豐にせんとす。亦難からずや。

（經）元年。春王正月。公卽位。楚子陳侯隨侯許男圍蔡。鼷鼠食郊牛。改卜牛。夏四月辛巳。郊。秋。齊侯衞侯伐晉。冬。仲孫何忌帥師伐邾。

卷二十九

哀公

名は蔣、定公の子、蓋し夫人定姒の生む所ならん、諡法に恭仁にして短折を哀と曰ふ

（經）元年、春、王の正月、公位に卽く。楚子・陳侯・隨侯・許男、蔡を圍む。鼷鼠郊牛を食む（一）。牛を改めトす。夏四月辛巳、郊す。秋、齊侯・衞侯、晉を伐つ。冬、仲孫何忌師を帥ゐて邾を伐つ。

（一）食む所を言はざるは一ケ處に非ざるを以てなり

（傳）元年。春。楚子圍蔡。報柏擧也。里而栽。廣丈高倍。夫屯晝夜九日。

（傳）元年、春、楚子蔡を圍むは柏擧に報ゆるなり（一）。里にして栽す（二）。廣さ丈高さ（三）倍す。夫屯すること晝夜九日、子西の素の如し（四）。蔡人男女以て辨つ（五）。江汝の間に（六）疆せしめて還る。蔡是に於てか（七）呉に遷らんことを請ふ。呉王夫差越を夫椒に敗

公薨。仲尼曰。賜不幸。言而中。是使二賜多言一者也。鄭罕達敗二宋師于老丘一。齊侯衛侯次二于蘧挐一。謀レ救レ宋也。秋七月壬申。姒氏卒。不レ稱二夫人一。不レ赴。且不レ祔也。葬二定公一。雨不レ克レ襄レ事。禮也。葬二定姒一。不レ稱二小君一。不レ成レ喪也。冬。城レ漆。書二不レ時告一也。

取之。朝祀喪戎於是乎觀之。今正月相朝而皆不度。心已亡矣。嘉事不體。何以能久。高仰驕也。卑俯替也。驕近亂。替近疾。君爲主。其先亡乎。吳之入楚也。胡子盡俘楚邑之近胡者。楚既定。胡子豹又不事楚。曰。存亡有命。事楚何爲。多取費。二月。楚滅胡。夏五月壬申。

二月楚胡を滅す。夏五月壬申、公薨ず。仲尼曰く、賜(一二)不幸にして言ひて中る。是れ賜をして多言ならしむる者なり(一三)。鄭の罕達宋の師を老丘に敗る。齊侯・衞侯、蘧挐(一四)に次るは宋を救はんことを謀るなり。秋七月壬申、姒氏卒す。夫人と稱せざるは赴げず(一五)、且つ祔せざればなり(一六)。定公を葬る。雨ふりて事を襄す(一七)克はず。禮なり(一八)。定姒を葬る。小君と稱せざるは喪を成さざればなり(一九)。冬、漆に城くは時ならずして告ぐるを書するなり。

(一) 孔子の弟子 (二) 朝の禮を行ふを觀たり (三) 兩君相見る時賓と主と圭玉を授受する禮あり以下はこの時の二君の態度をいふなり (四) 禮法の上より見るに (五) 日常の一舉一動に於て自ら死生存亡を取り (六) 朝賓の禮に祭祀に凶禮に軍禮に亦死生存亡を觀んとす (七) 朝禮に於て法度に合はず (八) 低くうつ向き過ぎたるは惰れるなり (九) 魯君の方が主人なれば先きに死せん (一〇) 吳の楚に攻め入りしとき (一一) 國の存亡は天命なり (一二) 貨用のかゝるのみなり (一三) 子貢は不幸にも言ひ當てたり (一四) 我をして益々多言ならしむるものなり（國に乘りて言語を弄せんことを歎ずるなり） (一五) 齊侯へも告げず (一六) 姑の位牌に並べざる故なり (一七) 葬式をなす能はず (一八) 若し雨にも拘らず葬を行へば如何にもそこ〳〵に濟ます事故葬儀をなさゞりしは禮なりと云ふ (一九) 定公の喪ある爲に定姒の喪を盛にせぬ故なり

罕達帥レ師伐レ宋。齊侯衞侯次二于渠蒢。蒢子來奔レ喪。秋七月壬申。姒氏卒。八月庚辰朔。日有レ食之。九月。滕子來會レ葬。丁巳。葬二我君定公。雨不レ克レ葬。戊午日下昃乃克レ葬。辛巳葬二定姒。冬。城レ漆。

(一) はつか鼠が郊祭に用ふる牛に喰ひつきたり (二) 宮の名(北宮) (三) 魯へ來りて喪を弔したり（諸侯喪に奔るは禮に非ず） (四) 定公の夫人 (五) 夕暮近くに漸く葬を濟ませたり

〔傳〕十五年。春。邾隱公來朝。子貢觀焉。邾子執レ玉高。其容仰。公受レ玉卑。其容俯。子貢曰。以レ禮觀レ之。二君者皆有二死亡一焉。夫禮死生存亡之體也。將二左右周旋進退俯仰。於レ是乎

〔傳〕十五年、春、邾の隱公來朝す。(一)子貢觀る。(二)邾子は玉を執る高く、(三)其の容仰ぐ。公は玉を受くる卑く、其の容俯す。子貢曰く、(四)禮を以て之を觀れば、二君は皆死亡有らん。夫れ禮は死生存亡の體なり。將に左右周旋進退俯仰、是に於てか之を取り、(五)朝祀喪戎、是に於てか是を觀んとす。(六)心已に亡びたり。嘉事體あらず。(七)何を以て能く久しからん。高仰は驕なり。(八)卑俯は替なり。驕は亂に近く、替は疾に近し。(九)君主たり、其れ先づ亡びんか。(一〇)呉の楚に入りしや、胡子盡く楚邑の胡に近き者を俘れり。楚既に定まれども、胡子豹又楚に事へず。曰く、存亡は命有り。(一一)楚に事ふるも何をか爲さん。(一二)多く費を取らん。

出奔鄭。自鄭奔齊。大子告人曰。戲陽速禍余。戲陽速告人曰。大子則禍余。大子無道。使余殺其母。余不許。將戕於余。若殺夫人。將以余說。余是故許而弗爲。以紓余死。諺曰。民保於信。吾以信義也。冬十二月。晉人敗范中行氏之師於潞。獲籍秦高彊。又敗鄭師及范氏之師于百泉。

なり）(一)邑の名　(二)牝豬なり南子にたとふ　(三)美しき牡豬なり宋朝にたとふ（卽ち南子は旣に汝の君の夫人として定まれり、我が宋朝を戻せよとの意）　(四)夫人（南子）　(五)大子の顏色を見て我を殺さんとするを知り　(六)承知せずば　(七)殺さんとす　(八)余が殺したるなりとて申譯せん　(九)僞り承知したるも實行せず　(十)民は信によりて其の身を保つ　(十一)我は義に從ひて信を僞して身を保ちしなり

（經）十有五年。春。王正月。邾子來朝。鼷鼠食郊牛。牛死。改卜牛。二月辛丑。楚子滅胡。以胡子豹歸。夏五月辛亥。郊。壬申。公薨于高寢。鄭

（經）十有五年、春、王の正月、邾子來朝す。鼷鼠郊牛を食む。牛死す。牛を改めトす。二月辛丑、楚子胡を滅し、胡子豹を以ゐて歸る。夏五月辛亥、郊す。壬申、公高寢(二)に薨ず。鄭の罕達師を帥ゐて宋を伐つ。齊侯衞侯、蘧蒢に次る。邾子來りて喪(三)に奔る。秋七月壬申、姒氏(四)卒す。八月庚辰朔、日食する有り。九月滕子來りて葬に會す。丁巳、我が君定公を葬る。雨ふりて葬る克はず。戊午の日の下(五)昃に乃ち葬を克くす。辛巳、定姒を葬る。冬、漆に城く。

蒯聵獻二盂于齊一。過二宋野一。野人歌レ之曰。既定二爾婁豬一。盍レ歸二吾艾豭一。大子羞レ之。謂二戲陽速一曰。從レ我而朝二少君一。少君見レ我。我顧。乃殺レ之。速曰。諾。乃朝二夫人一。夫人見二大子一。大子三顧。速不レ進。夫人見二其色一。啼而走。曰。蒯聵將レ殺レ余。公執二其手一以登レ臺。大子奔レ宋。盡逐二其黨一。故公孟彄

を歸さざる。大子之を羞ぢ、戲陽速に謂ひて曰く、我に從ひて少君(五)に朝せよ。少君我を見んとき、我れ顧みば乃ち之を殺せ。速曰く、諾。乃ち夫人に朝す。夫人大子を見る。大子三たび顧みる。速進まず。夫人(六)其の色を見て啼きて走る。曰く、蒯聵將に余を殺さんとす。公其の手を執りて以て臺に登る。大子宋に奔る。盡く其の黨を逐ふ。故に公孟彄出でて鄭に奔り、鄭より齊に奔る。大子人に告げて曰く、戲陽速余に禍せり。戲陽速人に告げて曰く、大子則ち余に禍せんとせり。大子無道にして余をして其の母を殺さしめんとす。(七)余許さずんば將に余を戕(八)せんとす。若し夫人を殺さば、將に余を以て說かんとするなり。余是の故に許して(一〇)爲さず。以て余の死を紓くせり。諺(九)に曰く、民(一一)は信に保すと。吾れは以て義を信にするなり。冬十二月、晉人范中行氏の師を潞に敗り、籍秦・高彊(一二)を獲。又鄭の師と范氏の師とを百泉に敗る。

(一) 宋の公子（南子は衛の靈公三人の妻の中最も寵せられし者なるが宋の女にして元よりこの宋朝と私通し居たる

之。大敗之。靈姑浮以戈擊闔廬。闔廬傷將指。取其一屨。還卒於陘。去檇李七里。夫差使人立於庭。苟出入必謂己曰。夫差而忘越王之殺而父乎。則對曰。唯不敢忘。三年。乃報越。晉人圍朝歌。公會齊侯衛侯于脾上梁之間。謀救范中行氏。析成鮒小王桃甲率狄師以襲晉。戰于絳中。不克而還。士鮒奔周。小王桃甲入于朝歌。秋齊侯宋公會于洮。范氏故也。

を率ゐて以て晉を襲ひ、絳中に戰ひ、克たずして還る。(二〇)士鮒周に奔り、小王桃甲、朝歌に入る。秋、齊侯宋公洮に會するは范氏の故なり。(二二)

(一) 越王允常の子 (二) 吳の陣の堅固にして整然たるを患ひ (三) 決死の士 (四) 杜注には再び吳に禽せられ(ん)とし會箋には再び吳の前列の者を禽(とりこ)にせしむとあり今後說に從ふ(吳軍を亂さんとてなり) (五) 吳軍亂れず (六) 以下は越王更に他の隊を以て吳軍を亂さんとするなり (七) 三組とし (八) 告げしめて (九) 吳越の二君軍旅を治むるに當り (一〇) これ軍令を犯して陣前さにて不屆の事あり (一一) 吳軍は怪しみて之にのみ注目し居たり (一二) 吳軍の此れに氣を取られしに乘じ (一三) 吳の大夫 (一四) 足の親指 (一五) 片足のくつ (一六) 闔廬の子 (一七) 夫差自ら答へて曰く (一八) はい(返辭) (一九) この三年にして(哀公元年) (二〇) この二人は晉の大夫にして范中行二氏の黨 (二一) 析成鮒 (二二) 范氏を救はんとてなり

衛侯爲夫人南子召宋朝。會于洮。大子

衛侯、夫人南子の爲に宋朝を召す。洮に會するとき、大子蒯聵盂を齊に獻ぜんとして宋の野を過ぐ。野人(二)之を歌うて曰く、既に爾の婁豬(三)を定む。盍ぞ吾が艾豭(四)

敢以告。趙孟患之。安于曰。我死。而晉國寧。趙氏定。將焉用生。人誰不死。吾死莫矣。乃縊而死。趙孟尸諸市。而告於知氏曰。主命戮罪人安于。既伏其罪矣。敢以告。知伯從趙孟盟。而後趙氏定。祀安于於廟。頓子牂欲事晉。背楚而絶陳好。二月。楚滅頓。夏。衞北宮結來奔。公叔戍之故也。

呉伐越。越子勾踐禦之。陳于檇李。勾踐患呉之整也。使死士再禽。焉不動。使罪人三行。屬劍於頸。而辭曰。二君有治。臣奸旗鼓。不敏於君之行前。不敢逃刑。敢歸死。遂自剄也。師屬之目。越子因而伐

呉越を伐つ。越子(一)勾踐之を禦ぎ檇李に陳す。勾踐(二)呉の整ふを患ふるや、死士(三)をして再(四)び禽せしむ。動(五)かず。罪人(六)をして三行(七)して劍を頸に屬けて辭(八)せしめて曰く、二君(九)治する有り。臣(一〇)旗鼓を奸して君の行前に不敏なり。敢て刑を逃れず。敢て死に歸せん。遂に自剄す。師(一一)之に目を屬す。越子(一二)因りて之を伐ち、大に之を敗る。靈姑浮(一三)戈を以て闔廬を撃つ。闔廬(一四)將指に傷き、其の一屨(一五)を取らる。還る。陘に卒す。檇李を去る七里なり。夫差(一六)人をして庭に立たしめ、苟も出入するや必ず己れに謂はしめて曰く、夫差而越王が而の父を殺せるを忘れたるか。則ち對(一七)へて曰く、唯(一八)、敢て忘れず。三年(一九)にして乃ち越に報ぜり。晉人朝歌を圍む。公、齊侯・衞侯に脾上梁の間に會し、范・中行氏を救はんと謀る。析成鮒(二〇)・小王桃甲、狄師

衞侯逐二公叔戌與一レ其黨一。故趙陽奔レ宋。戌來奔。梁嬰父惡二董安于一。謂二知文子一曰。不レ殺二安于一。使三終爲二政於趙氏一。趙氏必得二晉國一。盍下以二其先發一レ難也討中於趙氏上。文子使レ告二於趙孟一曰。范中行氏雖二信爲一レ亂。安于則發レ之。是安于與レ謀レ亂也。晉國有レ命。始レ禍者死。二子既伏二其罪一矣。

梁嬰父、董安于を惡む。知文子に謂ひて曰く、安于を殺さずして終に(一)政を趙氏に爲さしめば、趙氏必ず晉國を得ん。盍ぞ(二)其の先づ難を發するを以て趙氏を討ぜざる。文子、趙孟に告げしめて曰く、范・中行氏信に亂を爲せりと雖も、安于則ち之を發せり。是れ安于も亂を謀るに與りしなり。晉國命有り、禍を始むる者は死せんと。二子既に其の罪に伏せり。敢て以て告ぐ。趙孟之を患ふ。安于曰く、我れ死して晉國寧く趙氏定まらば、將た焉ぞ生を用ひん。(三)人誰か死なざらん。吾れ死すること莫し(四)。乃ち縊れて死す。趙孟諸を市に尸して知氏に告げて曰く、主(五)命じて罪人安于を戮せしむ。既に其の罪に伏せり。敢て以て告ぐ。知伯趙孟に從ひて盟ふ。而して後に趙氏定る。安于を廟に(六)祀れり。頓子牂晉に事へんと欲し、楚に背いて陳の好を絶つ。二月、楚頓を滅す。夏、衞の北宮結來奔するは、公叔戌の故なり。

(一) 安于をしていつまでも趙氏の政を爲さしめば　(二) 荀氏が晉の法に背きて禍を始めしといふかどを以て荀氏の罪を治むべし　(三) 人は一度は死ぬものなり　(四) 遲し　(五) 知伯（荀躒）を指す　(六) 荀氏の廟に祀れり

者鮮。吾唯子之見。驕而不レ亡者。未二之有一也。戍必與焉。及二文子卒一。衞侯始惡二於公叔戍一。以二其富一也。公叔戍又將レ去二夫人之黨一。夫人愬レ之曰。戍將レ爲レ亂。

〔經〕十有四年。春。衞公叔戍來奔。衞趙陽出奔レ宋。二月辛巳。楚公子結陳公孫佗人帥レ師滅レ頓。以二頓子牂一歸。夏。衞北宮結來奔。五月。於越敗二吳于檇李一。吳子光卒。公會二齊侯衞侯于牽一。公至レ自レ會。秋。齊侯宋公會二于洮一。天王使二石尚來歸一レ脤。衞世子蒯聵出奔レ宋。衞公孟彄出奔レ鄭。宋公之弟辰自レ蕭來奔。大二蒐于比蒲一。邾子來會レ公。城二莒父及一レ霄。

〔經〕十有四年、春、衞の公叔戍來奔す。衞の趙陽出でて宋に奔る。二月辛巳、楚の公子結・陳の公孫佗人、師を帥ゐて頓を滅す。頓子牂を以ゐて歸る。夏、衞の北宮結來奔す。五月、越㈠吳を檇李に敗る。吳子光卒す。公、齊侯衞侯に牽㈡に會す。公會より至る。秋、齊侯、宋公洮㈡に會す。天王、石尚をして來りて脤を歸らしむ㈢。衞の世子蒯聵出でて宋に奔る。衞の公孟彄出でて鄭に奔る。宋公の弟辰蕭より來奔す。比蒲に大蒐す㈣。邾子來りて公に會す。莒父㈤と霄㈥とに城く。

㈠ 原文の於は助辭　㈡ 晉の地　㈢ 祭の肉を魯に賜へり　㈣ 大閲兵式をなせり　㈤ 魯の邑　㈥ 同上

〔傳〕十四年。春。

〔傳〕十四年、春、衞侯公叔戍と其の黨とを逐ふ。故に趙陽宋に奔り、戍來奔す。

入₂于戚₁。盟₂于公宮₁。

初衞公叔文子朝而請ㇾ享₂靈公₁。退見₂史鰌₁而告ㇾ之。史鰌曰。子必禍矣。子富而君貪。罪其及ㇾ子乎。文子曰。然。吾不₃先告₂子。是吾罪也。君既許ㇾ我矣。其若ㇾ之何。史鰌曰。無ㇾ害。子臣可₂以免₁。富而能臣。必免₂於難₁。上下同ㇾ之。戍也驕。其亡乎。富而不ㇾ驕

初め衞の公叔文子朝して靈公(一)を享せんと請ふ。退いて史鰌を見て之を告ぐ。史鰌曰く、子(二)必ず禍あらん。子は富みて君貪る。罪其れ子に及ばんか。文子曰く、然り、吾れ先づ子(三)に告げざりしは是れ吾が罪なり。(四)君既に我に許せり。其れ之を若何にせん。史鰌曰く、害無し。子臣せば(五)以て免る可し。富みて能く臣なれば、必ず難に免る。上下之に同じ。戍(六)や驕れり。其れ亡びんか。富みて驕らざる者は鮮し。吾れ唯だ子(七)をのみ之れ見る。驕りて亡びざる者は未だ之れ有らざるなり。戍必ず與らん(八)。文子卒するに及び、衞侯始めて公叔戍に惡し。其の富めるを以てなり。公叔戍又將に夫人(九)の黨を去らんとす。夫人之を愬へて曰く、戍將に亂を爲さんとす。

(一) 靈公を我家へお招きして饗せんと請へり (二) 靈公 (三) 史鰌 (四) 靈公既に享に臨まんと承知せられたり如何にす可き (五) 御身臣たる道を守らば禍を免れん (六) 文子の子 (七) 御身(文子)のみは富みて驕らぬ者たるを認む (八) 禍にあづからん (九) 夫人南子の徒黨

氏。梁嬰父嬖於知文子。文子欲以爲卿。韓簡子與中行文子相惡。魏襄子亦與范昭子相惡。故五子謀。將逐荀寅而以梁嬰父代之。逐范吉射。而以范皐夷代之。荀躒言於晉侯曰。君命大臣。始禍者死。載書在河。今三臣始禍。而獨逐鞅。刑已不鈞矣。請皆逐之。冬十一月。荀躒韓不信魏曼多奉公以伐范氏中行氏。弗克。二子將伐公。齊高彊曰。三折肱。知爲良醫。唯伐君爲不可。民弗與也。我以伐君在此矣。三家未睦。可盡克也。克之。君將誰與。若先伐君。是使睦也。弗聽。遂伐公。國人助公。二子敗。從而伐之。丁未。荀寅士吉射奔朝歌。韓魏以趙氏爲請。十二月。辛未趙鞅

先づ君を伐たば、是れ睦しからしむるなり。(二〇) 聽かず。遂に公を伐つ。國人公を助く。二子敗る。從つて之を伐つ。丁未、荀寅・士吉射、朝歌に奔る。韓(二一)・魏・趙氏を以て請ふことを爲す。十二月、辛未、趙鞅絳に入り、公宮に盟ふ。

(一) 婿の父 (二) 趙氏の臣 (三) 彼等が先づ亂を起して後に如何ともするがよし (四) 先に事を起されて民を傷けんよりは我れ獨り死せん若し當方の先に事を起したる罪を正さるゝ場合は余一人にてせし事として申譯せよ (五) 范氏の妾の子 (六) 晉の大夫 (七) 荀躒 (八) 荀寅 (九) 范吉射 (一〇) 范皐夷、梁嬰父、知文子、韓簡子、魏襄子 (一一) 盟書を爲り河に沈めて盟へり (一二) 趙鞅、荀寅、范吉射 (一三) 韓簡子 (一四) 魏襄子 (一五) 齊の子尾の子(昭公十年魯へ奔り更に晉に來れる者) (一六) 自身度々病痛を經驗して自ら之を療治し然る後に始めて他人を療治する良醫たる事が分るといふ諺 (一七) 我は故國にて君を伐ちし爲今斯く他國に出亡せるなり即ちかの諺の如く余は其の事に就ては經驗を有す君は伐つ可きに非ずとの意 (一八) 知文子、韓簡子、魏襄子の三家 (一九) この三家を亡さば君は范子中行氏を措きて誰にくみせん必ず之と睦しくなるべし (二〇) 三家を睦しからしむるに至る (二一) 韓魏の二子は趙鞅の國に復るを許すやう晉君に請へり

之如也。而相與噬。故不與圍邯鄲。將作亂。董安于聞之。告趙孟曰。先備諸。趙孟曰。晉國有命。始禍者死。爲後可也。安于曰。與其害於民。寧我獨死。請以我說。趙孟不可。秋七月。范氏中行氏伐趙氏之宮。趙鞅奔晉陽。晉人圍之。范皐夷無寵於范吉射。而欲爲亂於范

禍を始めん者は死せん。後を爲して可なり[3]。安于曰く[4]、其の民に害あらんよりは寧ろ我れ獨り死せん。請ふ我を以て説け。趙孟可かず。秋七月、范氏・中行氏、趙氏の宮を伐つ。趙鞅晉陽に奔る。晉人之を圍む。范皐夷[5]、范吉射に寵無し。亂を范氏に爲さんと欲す。梁嬰父[6]、知文子[7]に嬖せらる。文子以て卿と爲さんと欲す。韓簡子[8]、中行文子と相惡し。魏襄子[9]も亦范昭子と相惡し。故に五子謀り、將に荀寅を逐うて梁嬰父を以て之に代へ、范吉射を逐うて范皐夷を以て之に代へんとす。荀躒晉侯に言ひて曰く、君大臣に命ずらく、禍を始めん者は死せんと。載書河[11]に在り。今三臣[12]禍を始めて、獨り鞅を逐ふは、刑已に鈞しからず。請ふ皆之を逐はん。冬十一月、荀躒・韓不信[13]・魏曼多[14]、公を奉じて以て范氏・中行氏を伐つ。克たず。二子將に公を伐たんとす。齊の高彊[15]曰く、三たび肱を折りて良醫爲るを知る[16]。唯だ君を伐つを不可と爲す。民與せざるなり。我れ君を伐ちしを以て此に在り[17]。三家[18]未だ睦しからず。盡く克つ可し。之に克たば君將に誰と與せんとする。若し

或告曰。無二晉師一。乃止。晉趙鞅謂二邯鄲午一曰。歸二我衞貢五百家一。吾舍二諸晉陽一。午許諾。歸告二其父兄一。父兄皆曰。不可。衞是以爲二邯鄲一。而寘二諸晉陽一。絶レ衞之道也。不レ如レ侵レ齊而謀レ之。乃如レ之。而歸二之于晉陽一。趙孟怒。召レ午而囚二諸晉陽一。使三其從者說レ劍而入二。涉賓不レ可。乃使レ告二邯鄲人一曰。吾私有レ討二於午一也。二三子唯所レ欲立。遂殺レ午。趙稷涉賓以二邯鄲一叛。

つて出づるに暇取るをいふ （七）不可なりと云ひし轍として諸大夫の車を取上げ部意数のみに車に乘るを許せり（次の衞侯と共に乘らんとして詐れる如き齊侯の兒戯に類せる仕業なり）（八）兵車に馬をつけ鎧をのせ（九）僞りて告げしむるなり（一〇）衞侯の車の用意出來るまで我が車にて間に合はせん（一一）鎧をつけ（一二）十年に趙鞅衞を圍める時衞人恐れて五百家を貢せり鞅之を邯鄲に置きしが今之を晉陽に移さんといふなり（一三）五百家ある爲に衞人は常に邯鄲と親しくせるなり（一四）衞と絶交するなり（會箋「衞の道を絶つなり」とし道は行李往來の道なりとせり）（一五）齊を侵して齊の師來るによりて恐れて晉陽に移るといふ事にすれば衞人も今迄通り邯鄲と親しくすべし（一六）趙鞅その謀を知らず我が言を用ひざるものとして怒れり（一七）午の家臣（一八）汝等随意に跡繼ぎを立てよ（一九）午の子

夏六月。上軍司馬籍秦圍二邯鄲一。邯鄲午。荀寅之甥也。荀寅。范吉射

夏六月、上軍司馬籍秦、邯鄲を圍む。邯鄲午は荀寅の甥なり。荀寅は范吉射の（一）姻なり。而して相與に睦しっ。故に邯鄲を圍むに與らず。將に亂を作さんとす。（二）董安于之を聞いて趙孟に告げて曰く、先づ諸に備へんか。趙孟曰く、晉國命有り、

夫皆曰。不可。邴意玆曰。可。銳師伐河內。傳必數日而後及絳。絳不三月不能出。河則我旣濟水矣。乃伐河內。齊侯皆斂諸大夫之軒。唯邴意玆乘軒。齊侯欲與衛侯乘與之宴而駕乘廣載甲焉。使告曰晉師至矣。齊侯曰。比君之駕也。寡人請攝。乃介而與之乘。驅之。

る能はじ。則ち我れ旣に水を濟らん。乃ち河內を伐つ。齊侯皆(七)諸大夫の軒を斂む。唯だ邴意玆のみ軒に乘れり。齊侯、衛侯と乘らんと欲し、之と宴して乘廣(八)に駕し甲を載せ、告げしめて(九)曰く、晉の師至れり。齊侯曰く、君(一〇)の駕するに比ぶまで寡人請ふ攝せん。乃ち介して之と乘じ、之を驅る。或ひと告げて曰く、晉の師無し。乃ち止む。晉の趙鞅邯鄲午(一一)に謂ひて曰く、我に衛(一二)の貢せる五百家を歸れ。吾れ諸を晉陽に舍かん。午許諾す。歸りて其の父兄に告ぐ。父兄皆曰く、不可なり。衛是(一三)を以て邯鄲の爲にす。而るを諸を晉陽に寘かば衛(一四)を絕つの道なり。齊(一五)を侵して之を謀らんに如かず。乃ち之の如くにして之を晉陽に歸らんとす。趙孟(一六)怒る。午を召して諸を晉陽に囚へ、其の從者をして劍を說きて入らしむ。涉賓(一七)可かず。乃ち邯鄲の人に告げしめて曰く、吾れ私に午を討ずる有り、二三子(一八)唯だ立てんと欲する所のまゝなり。遂に午を殺す。趙稷(一九)・涉賓、邯鄲を以ゐて叛く。

(一) 邯鄲といふは鄲といふ地の事なり　(二) 齊の大夫　(三) 銳き軍勢　(四) 宿繼ぎ馬　(五) 晉の邑　(六) 晉より打

之。費人北。國人追レ之。敗二諸姑蔑一。二子奔レ齊。遂墮レ費。將レ墮レ成。公斂處父謂二孟孫一。墮レ成。齊人必至二于北門一。且成孟氏之保障也。無レ成。是無二孟氏一也。子僞不レ知。我將レ不レ墮。冬十二月。公圍レ成。不レ克。

（經）十有三年。春。齊侯衞侯次二于垂葭一。夏。築二蛇淵囿一。大二蒐于比蒲一。衞公孟彄帥レ師伐レ曹。秋。晉趙鞅入二于晉陽一以叛。冬。晉荀寅士吉射入二于朝歌一以叛。晉趙鞅歸二于晉一。薛弒二其君比一。

（經） 十有三年、春、齊侯、衞侯垂葭に次る。夏、蛇淵に囿を築く。(一)比蒲に大蒐す。(二)衞の公孟彄師を帥ゐて曹を伐つ。秋、晉の趙鞅晉陽に入りて以ゐて叛く。冬、晉の荀寅・士吉射(三)、朝歌に入りて以ゐて叛く。晉の趙鞅晉に歸る。薛其の君比を弑す。

(一) 時ならぬ工事故書せり (二) 蒐も亦夏行ふべきにあらず故に書す (三) 士鞅の子

〔傳〕十三年。春。齊侯衞侯次二于垂葭一。實郥氏。使二師伐一レ晉。將レ濟レ河。諸大

〔傳〕 十三年、春、齊侯・衞侯垂葭に次る。(一)實は郥氏なり。師をして晉を伐たしむ。將に河を濟らんとす。諸大夫皆曰く、不可なり。(二)邴意茲曰く、可なり。(三)銳師河內を伐たば、(四)傳必ず數日にして後絳に(五)及ばん。(六)絳より三月ならざれば河を出づ

羅殿。未ㇾ出。不ㇾ退二於列一。其御曰。殿而在ㇾ列。其爲ㇾ無ㇾ勇乎。羅曰。與二其素厲一寧爲ㇾ無ㇾ勇。仲由爲二季氏宰一。將ㇾ墮二三都一。於ㇾ是叔孫氏墮ㇾ郈。季氏將ㇾ墮ㇾ費。公山不狃叔孫輒帥二費人一以襲ㇾ魯。公與二三子一入二于季氏之宮一。登二武子之臺一。費人攻ㇾ之。弗ㇾ克。入及二公側一。仲尼命二申句須樂頎一下伐ㇾ

羅曰く、其の素厲せんよりは(五)寧ろ勇無きことを爲さん。仲由(六)季氏の宰と爲る。將に三都を墮たんとす。是に於て叔孫氏郈を墮つ。季氏將に費を墮たんとす。公山(七)不狃・叔孫輒、費人を帥ゐて以て魯を襲ふ。(八)公三子と(九)季氏の宮に入り、武子の臺に登る。費人之を攻む。克たず。(一〇)入りて公の側に及ぶ。仲尼、申句須・樂頎に命じて下りて之を伐たしむ。費人北ぐ。國人之を追ひ、諸を姑蔑に敗る。(一一)二子齊に奔る。遂に費を墮つ。將に成を墮たんとす。公斂處父、孟孫に謂へらく、成を墮たば(一二)齊人必ず北門に至らん。且つ成は孟氏の保障(一三)なり。成無くば是れ孟氏無きなり。(一四)子知らずと僞れ。我れ將に墮たざらんとす。冬十二月、公成を圍む。克たず。

(一) 晉の邑　(二) 衞の大夫將羅しんがりを勤めたり　(三) 衞の師未だ晉の國境を出て切らぬに羅は行列の後に在り　(四) 殿をなし乍ら後に止らずして列に加はるは人が勇なしと譏らん　(五) 空しく奮ひ勵まんよりは（晉は小國にて追撃する氣遣ひ無き故强ひて殿するに及ばぬをいふ）　(六) 子路（孔子の門人）　(七) 費郈成の三都、ともに私邑にして國の害を爲す故その城を毀らんとす　(八) 費の宰　(九) 季孫孟孫叔孫　(一〇) 費の兵入りて　(一一) 子路と叔孫輒　(一二) 齊人魯の北境に迫らん　(一三) 要害　(一四) 君は知らぬ振りせよ

公子地入于蕭以叛。秋。樂大心從之。大爲宋患。寵向魋故也。冬。及鄭平。始叛晉也。

始めて晉に叛くなり。(四)

(一)宋の邑　(二)辰等に加擔し　(三)宋公が向魋を寵せしに因る　(四)魯が始めて晉に叛けるなり

〔經〕十有二年。春。薛伯定卒。夏。葬薛襄公。叔孫州仇帥師墮郈。衞公孟彄帥師伐曹。季孫斯仲孫何忌帥師墮費。秋。大雩。冬十月癸亥。公會齊侯盟于黃。十有一月丙寅朔。日有食之。公至自黃。十有二月。公圍成。公至自圍成。

〔經〕十有二年、春、薛伯定卒す。夏、薛の襄公を葬る。叔孫州仇師を帥ゐて郈を墮つ。(一)衞の公孟彄師を帥ゐて曹を伐つ。季孫斯・仲孫何忌師を帥ゐて費を墮つ。(二)秋、大雩す。(三)冬十月癸亥、公齊侯に會して黃に盟ふ。十有一月丙寅朔、日食する有り。(四)公黃より至る。十有二月、公成を圍む。公成を圍みてより至る。

(一)郈の險固なるを患へて城を破壞せり　(二)費の城を破壞せり　(三)雨乞の祭す　(四)日蝕あり

〔傳〕十二年。夏。衞公孟彄伐曹。克郊。還。滑

〔傳〕十二年、夏、衞の公孟彄曹を伐ち郊に克つ。(一)還る。滑羅殿たり。(二)未だ出でず。(三)列より退かず。其の御曰く、殿にして列に在るは其れ勇無しと爲さんか。(四)

陳。武叔聘二于齊一。齊侯享レ之。曰。子叔孫。若使三郈在二君之他竟一。寡人何知焉。屬與二敝邑一際。故敢助レ君憂レ之。對曰。非二寡君之望一也。所三以事二君。封疆社稷是以。敢以二家隸一勤二君之執事一。夫不令之臣。天下之所レ惡也。君豈以爲二寡君賜一。

討ち給ひし事と思へり然るに君はこの度の郈邑を我君への賜とせらるゝか（これは齊が叛人侯犯を受けて既に有司をも郈に遣したるに今更、恩せがましく云ふを以て理屈をいひしなり）

〔經〕十有一年。春。宋公之弟辰及二仲佗石彄公子地一。自レ陳入二于蕭一以叛。夏四月。秋。宋樂大心自レ曹入二于蕭一。冬。及レ鄭平。叔還如レ鄭涖盟。

〔經〕十有一年、春、宋公の弟辰、仲佗・石彄・公子地と陳より蕭に入り以て叛く。（一）夏四月、秋、宋の樂大心曹より蕭に入る。冬、鄭と平ぐ。叔還鄭に如き涖みて盟ふ。

（一）叛人に從へるを以て別に叛くと書せず

〔傳〕十一年。春。宋公母弟辰暨二仲佗石彄

〔傳〕十一年、春、宋公の母弟辰、仲佗・石彄・公子地と蕭に入り以て叛く。（一）秋、樂大心之に從ひ、（二）大に宋の患を爲せり。（三）向魋を寵する故なり。冬、鄭と平ぐは

以與之。地怒。使其徒抶魋而奪之。魋懼。將走。公閉門而泣之目盡腫。母弟辰曰。子分室以與獵也。而獨卑魋。亦有頗焉。子爲君禮。不過出竟。君必止子。公子地出奔陳。公弗止。辰爲之請。弗聽。辰曰。是我迋吾兄也。吾以國人出。君誰與處。冬。母弟辰暨仲佗石彄出奔

るに過ぎずして君(一一)必ず子を止めん。公子地出でて陳に奔る。公止めず。辰之が爲に請ふ。(一二)聽かず。辰曰く、是れ我れ吾が兄を迋くなり。吾れ國人を以るて出でば、君誰と與に處らん。冬、母弟辰、仲佗・石彄と出でて陳に奔る。武叔(一三)齊に聘す。齊侯之を享す。曰く、(一四)子叔孫若し郈をして君(一五)の他竟に在らしめば寡人何ぞ知らん。(一六)屬ま敝邑と際せり。故に敢て君を助けて之を憂へき。對へて曰く、(一七)寡君の望に非ざるなり。(一八)君に事ふる所以は封疆社稷是が以なり。(一九)敢て家隷を以て君の執事を勤せんや。夫れ(二〇)不令の臣は天下の惡む所なり。君豈以て寡君の賜と爲すか。

(一)宋の景公の弟にして辰の兄 (二)寵し (三)家財 (四)宋公 (五)公子地の有する白馬 (六)他の馬の如くにして (七)魋の出奔する樣になりし事に就て泣き (八)公子地に向ひていふ (九)片びいきなり (一〇)御身に遠儀上國を奔るべし (一一)宋公は直ぐと御身を引止むべし (一二)地を引止めんことを請へり (一三)郈を致しゝは禮なり (一四)子は美稱なり叔孫よの意 (一五)魯の他の場所にあらば余の知らぬ事なり (一六)齊と境を接し居たるを以て御心配申したるなり (一七)これ寡君の望む所にあらず (一八)寡君の齊に事ふるは封疆と社稷のとためなり (一九)家臣(侯犯を指す)の爲に君の執事方を勞せんや (二〇)惡しき臣は天下皆憎む所なれば君は天下の惡臣を

於齊。齊有司觀レ郈。將レ至。駟赤使二周走呼一曰、齊師至矣。郈人大駭。介二侯犯之門甲一。以圍二侯犯一。駟赤將レ射レ之。侯犯止レ之曰、謀レ免レ我。侯犯請レ行。許レ之。駟赤先如レ宿。侯犯殿。每レ出二一門一、郈人閉レ之。及二郭門一止レ之曰。子以二叔孫氏之甲一出。有司若誅レ之。羣臣懼レ死。駟赤曰。叔孫氏之甲有レ物。吾未二敢以出一。侯犯謂二駟赤一曰。子止而與レ之數。駟赤止而納二魯人一。侯犯奔レ齊。齊人乃致レ郈。

宋公子地嬖二蘧富獵一。十一分二其室一、而以二其五一與レ之。公子地有二白馬四一。公嬖二向魋一。魋欲レ之。公取而朱二其尾鬣一

富 〔一六〕 不測の變　備へよ（詳く言ふは鎧を門外に置かしめて後に郈人の取りて害せる時の計謀なり） 〔一七〕 齊の役人土地交換の爲に檢分に來れり 〔一八〕 齊が郈人を遷さんとて來れるかと思ひて驚き土地交換を申出したる侯犯を憎み 〔一九〕 門前の鎧　着て 〔二〇〕 來り圍める郈人を射んとす（是は駟赤が態と防ぐ風を裝ひしなり） 〔二一〕 郈人之を許す 〔二二〕 地名 〔二三〕 御身は叔孫氏の甲を持出し後にて役人に責められしい我等死罪に處せられん事を恐る 〔二四〕 印が有り 〔二五〕 御身に留りて郈人と鎧の數を調べよ（以上は皆駟赤が郈人と謀りて仕組みし計略なり） 〔二六〕 郈の名簿を魯に送れり

宋の公子地、蘧富獵を嬖し、其の室を十一分して其の五を以て之に與ふ。公子地、白馬四有り。公、向魋を嬖す。魋之を欲す。公取りて其の尾鬣を朱にして以て之に與ふ。地怒り、其の徒をして魋を抶ちて之を奪はしむ。魋懼れて將に走らんとす。公門を閉ぢて之に泣き、目盡く腫れたり。母弟辰曰く、子室を分けて以て獵に與へ、而して獨り魋を卑しむ。亦偏有り。子君の爲にせ禮よ。竟を出づ

至。駟赤與郈人爲之宣言於郈中曰。侯犯將以郈易于齊。齊人將遷郈民。衆兇懼。駟赤謂侯犯曰。衆言異矣。子不如易於齊。與其死也。猶是郈也。而得紓焉。何必此。齊人欲以此偪魯。必倍與子地。且盍多舍甲於子之門。以備不虞。侯犯曰。諾。乃多舍甲焉。侯犯請易

人大に駭き、侯犯の門甲(一九)を介して以て侯犯を圍む。駟赤將に之を射んとす。(二〇)侯犯之を止めて曰く、我を免れしめんことを謀れ。侯犯行らんと請ふ。(二一)之を許す。駟赤先づ宿(二二)に如かんとす。侯犯殿たり。一門を出づる毎に郈人之を閉づ。郭門に及ぶとき之を止めて曰く、(二三)子、叔孫氏の甲を以て出づ。有司若し之を誅めば羣臣死せんことを懼る。駟赤曰く、叔孫氏の甲は物有り。(二四)吾れ未だ敢て以て出でず。侯犯、駟赤に謂ひて曰く、子は止りて之と數へよ。(二五)駟赤止まりて魯人を納る。侯犯齊に奔る。齊人乃ち郈を致す。(二六)

(一)工匠を掌る役　(二)詩の唐風　(三)四言は第四句の義にて「敢て以て人に告げず」とあり決して其の言を漏らすまじとの意、駟赤この時侯犯に從ふ内應するを諾し秘密を守らんといへるなり、(杜注には四言を「我れ命有るを聞く」となし命を受くる意とせり)　(四)齊と魯の間に居りて何れにも事へぬは不可なり　(五)郈の人已に叛かん　(六)駟赤は己れの腹心の郈人と共に齊の使の來れる爲に偽り言觸らしく曰く　(七)郈の人々は溺されんかと思ひて懼れたり　(八)人々の言異しく叛亂の樣子あり　(九)足下は郈を齊の地と取り更ふるが宜し　(一〇)こゝに郈人の手に死なんよりは(この句は九の上にありと見るべし倒裝法なり)　(一一)必しもこの郈を守るに及ばず　(一二)齊の他邑と更へたりとて郈を有すると同じ　(一三)齊人この地を得て魯にせまらんとせば　(一四)郈に倍する地を與へん　(一五)甲

武叔懿子圍レ郈。弗レ克。秋。二子及二齊師一復圍レ郈。弗レ克。叔孫謂二郈工師駟赤一曰。郈非二唯叔孫氏之憂一社稷之患也。將二若レ之何一。對曰。臣之業。在二揚水卒章之四言一矣。叔孫稽首。駟赤謂二侯犯一曰。居二齊魯之際一而無レ事。必不可矣。子盍下求レ事二於齊一以臨上レ民。不レ然將レ叛。侯犯從レ之。齊使

武叔・懿子郈を圍む。克たず。秋、二子齊の師と復郈を圍む。克たず。叔孫郈の(一)工師駟赤に謂ひて曰く、郈は唯だ叔孫氏の憂のみに非ず。社稷の患なり。將に之を若何せんとする。對へて曰く、臣の業は(二)揚水の(三)卒章の四言に在り。叔孫稽首す。駟赤、侯犯に謂ひて曰く、(四)齊魯の際に居て事ふる無くば必ず不可なり。子盍ぞ齊に事ふるを求めて以て民に臨まざる。然らずんば(五)將に叛かんとす。侯犯之に從ふ。齊の使至る。(六)駟赤・郈人と之が爲に郈中に宣言して曰く、侯犯將に郈を以て齊に易へんとす。齊人將に郈の民を遷さんとす。(七)衆兇懼す。駟赤、侯犯に謂ひて曰く、(八)衆言異なり。(九)子齊に易ふるに如かず、(一〇)其の死なんよりは。(一一)猶ほ是れ郈なり。紓ぶるを得ん。(一二)何ぞ必ずしも此のみならん。(一三)齊人此を以て魯に偪らんと欲せば、必ず子に(一四)地を倍與せん。且つ盍ぞ多く(一五)甲を子の門に舍きて以て(一六)不虞に備へざる。侯犯曰く、諾。乃ち多く甲を舍く。侯犯齊に易へんことを請ふ。(一七)齊の有司郈を觀る。將に至らんとす。駟赤周く走りて呼ばしめて曰く、齊の師至れり。(一八)駟

討衛之叛故。曰。由涉佗成何。於是執涉佗以求成於衛。衛人不許。晉人遂殺涉佗。成何奔燕。君子曰。此之謂棄禮。必不鈞。詩曰。人而無禮。胡不遄死。涉佗亦遄矣哉。初叔孫成子欲立武叔。公若藐固諫曰。不可。成子立之。而卒。公南使賊射之。不能殺。公南為馬正。使公若為郈宰。武叔既定。使郈馬正侯犯殺公若。弗能。其圉人曰。吾以劍過朝。公若必曰誰之劍也。吾稱子以告。必觀之。吾僞固而授之末。則可殺也。使如之。公若曰。爾欲吳王我乎。遂殺公若。侯犯以郈叛。

曰く、吾れ劍を以て朝を過ぎば、公若必ず誰の劍ぞと曰はん。吾れ子(二一)を稱して以て告げば必ず之を觀ん。吾れ固(二二)なる僞して之に末を授けば則ち殺す可し。之の如くせしむ。公若曰く、爾(二三)我を吳王にせんと欲するか。遂に公若を殺す。侯犯郈を以ゐて叛く。

㊀ 晉の邯鄲の大夫 ㊁ 前に出でし五氏(地名) ㊂ 午の兵夜潰散せり(火の消えし如きに譬ふ) ㊃ 邯鄲の大夫 ㊄ 午を指す ㊅ 道の左右を歩みて行く(二列とせるなり) ㊆ 木を植ゑし如く恐るゝ色無く立ちたり ㊇ 衛の叛きし原因を調べ治むるなり ㊈ 和睦 (一〇) 二人が衛侯と盟ひし時の仕業は禮にはづれたり (一一) 二人同一ならず涉佗の方罪重し(衛侯の手を拔して血にそめし事前に在り) (一二) 邯鄲相處の際 (一三) 涉佗の死は實に速かなり (一四) 立てゝ世嗣とせんとす (一五) 叔孫氏の一族 (一六) 叔孫の家臣にて武叔の黨なる公南は賊をして公若藐を射しめたり (一七) 馬を掌る長官 (一八) 郈邑 (一九) 位定まりて卿となり (二〇) 武叔の馬を飼ふもの (二一) 御身(武叔)の劍なりといはゞ (二二) 一向に禮儀も心得ぬ固陋の者の振りして劍の先を彼の方に差出して殺さん (二三) 汝は我をば鱄設諸が吳王を刺しし如くにして殺さんとするか

晉趙鞅圍レ衛。報二夷儀一也。初衛侯伐二邯鄲午於寒氏一。城二其西北一而守レ之。宵熸。及三晉圍二衛一。午以二徒七十人一門二於衛西門一。殺二人於門中一。曰。請報二寒氏之役一。涉佗曰。夫子則勇矣。然我往必不二敢啓一レ門。亦以二徒七十人一。旦門焉。步二左右一。皆至而立。如レ植。日中不レ啓レ門。乃退。反レ役。晉人

晉の趙鞅衛を圍むは夷儀に報ゆるなり。初め衛侯邯鄲午(一)を寒氏(二)に伐ち、其の西北に城いて之を守る。宵熸ゆ(三)。晉の衛を圍むに及び、午(四)徒七十人を以ゐて衛の西門を門せめ、人を門中に殺して曰く、請ふ寒氏の役に報いん。涉佗曰く、夫子(五)は則ち勇なり。然れども我れ往かば必ず敢て門を啓かじ。亦徒七十人を以ゐて旦に門せめ、左右(六)に步み皆至りて立つ。植てる(七)が如し。日中まで門を啓かず。乃ち退く。役より反り、晉人衛の叛く故を討じて(八)曰く、涉佗・成何に由れり。是に於て涉佗を執らへて以て成(九)を衛に求む。衛人許さず。晉人遂に涉佗を殺す。成何燕に奔る。君子曰く、此(一〇)を之れ禮を棄つと謂ふ。必ず鈞しからず(一一)。詩(一二)に曰く、人として禮無くば胡ぞ遄に死せざると。涉佗も(一三)亦遄なる哉。初め叔孫・成子、武叔を立てん(一四)と欲す。公若貌(一五)固く諫めて曰く、不可なり。成子之を立てて卒す(一六)。公南賊をして之を射しむ。殺す能はず。公南を馬正(一七)と爲し、公若をして郈の宰(一八)たらしむ。武叔既に定まり(一九)、郈の馬正侯犯をして公若を殺さしむ。能はず。其の圉人(二〇)

必不レ然。齊侯聞レ之。遽辟レ之。將レ盟。齊人加ニ於載書一曰。齊師出レ竟。而不下以ニ甲車三百乘一從上レ我者。有レ如ニ此盟一。孔丘使ニ茲無還揖一對。曰。而不レ反ニ我汶陽之田一。吾以共レ命者。亦如レ之。齊侯將レ享レ公。孔丘謂ニ梁丘據一曰。齊魯之故。吾子何不レ聞焉。事既成矣。而又享レ之。是勤ニ執事一也。且犠象不レ出レ門。嘉樂不ニ野合一。饗而既具。是棄レ禮也。若其不レ具。用ニ秕稗一也。用ニ秕稗一君辱。棄レ禮名惡。子盍レ圖レ之。夫享。所ニ以昭一レ德也。不レ昭。不レ如ニ其已一也。乃不レ果レ享。齊人來歸ニ鄆。讙。龜陰之田一。

し、子盍ぞ之を圖らざる。夫れ享は德を昭かにする所以なり。昭かならずんば其の已むに如かず。（二六）乃ち享を果さず。齊人來りて鄆・讙・龜陰の田を歸す。

（一）祝其は卽ち夾谷なり（二）孔子が其の禮儀を助けたり（三）齊の滅したる萊夷（四）齊の士師（刑を掌る者）之を斬るべきなり（五）京師より遠き處にある既に滅亡したる夷（裔は遠、已に滅びし者故俘といふ）（六）兵器を以て（七）中國（八）好會（九）之を犯さば神に告ぐるも不祥なり（一〇）筋道をあやまれる事（一一）これ必ず齊君の命ぜし所にあらざらん（一二）萊の兵を避けしめたり（一三）盟書（一四）齊の他國を伐たんとて出陣する場合（一五）魯を指す（一六）この盟の如く神罰を受けん（一七）魯の大夫（一八）齊が魯に汶陽の田を返さざるに魯が齊の命に從はゞ同じくこの盟の如く禍を受けん（一九）齊侯の氣に入りの臣（二〇）故事（二一）會は既にすみたり（二二）牛と象との形にて作れる酒器は門外に出さず（二三）磬鐘の樂器は門外にて奏す可からず（二四）享して犠象と齊樂とを盡く具ふれば禮を棄つるなり（二五）禮の實なしとの意（秕は穀の實らざるもの稗は穀に似たる草なり形の似て實なきをいふ）（二六）孔子この享禮を留めしは齊侯の心をはかり兼ね享禮の席上不測の事あらんを恐れてなり

實夾谷。孔丘相。犁彌言於齊侯曰。孔丘知禮而無勇。若使萊人以兵劫魯侯。必得志焉。齊侯從之。孔丘以公退曰。士兵之。兩君合好。而裔夷之俘以兵亂之。非齊君所以命諸侯也。裔不謀夏。夷不亂華。俘不干盟。兵不偪好。於神爲不祥。於德爲愆義。於人爲失禮。君

て魯侯を劫さしめば必ず志を得ん。齊侯之に從ふ。孔丘、公を以ゐて退いて曰く、(四)士之を兵せよ。兩君好を合す。而るを裔夷(五)の俘(六)兵を以て之を亂す。齊君の諸侯に命ずる所以に非ざるなり。裔は夏を謀らず。夷は華(七)を亂らず。俘は盟を干さず、兵は(八)好に偪らず。(九)神に於ては不祥と爲し、德に於ては愆義(一〇)と爲し、人に於ては失禮と爲す。(一一)君必ず然らず。齊侯之を聞いて遽てて(一二)之を辟けしむ。將に盟はんとす。齊人載書(一三)に加へて曰く、(一四)齊の師竟を出でんに、(一五)而甲車三百乘を以て我に從はざる者あらば、(一六)此の盟の如き有らん。孔丘、(一七)茲無還をして揖して對へしめて曰く、(一八)而我が汶陽の田を反さずんば、吾が以て命に共せん者も亦之の如けん、齊侯將に公を享せんとす。孔丘(一九)梁丘據に謂ひて曰く、齊魯の故(二〇)を吾子何ぞ聞かざる。(二一)事既に成れり。而るを又之を享せば是れ執事を勤めしむるなり。且つ犧象(二二)は門を出さず。(二三)嘉樂は野合せず。(二四)饗して旣く具へば是れ禮を棄つるなり。若し其れ具へずんば(二五)秕稗を用ふるなり。秕稗を用ふるは君の辱なり。禮を棄つるは名惡

存者。以五家免。乃得其尸。公三襚之。與之犀軒與直蓋。而先歸之。坐引者以師哭之。親推之三。

（經）十年。春。王三月。及齊平。夏公會齊侯于夾谷。公至自夾谷。晉趙鞅帥師圍衞。齊人來歸鄆讙龜陰田。叔孫州仇仲孫何忌帥師圍郈。秋。叔孫州仇仲孫何忌帥師圍郈。宋樂大心出。奔曹。宋公子地出。奔陳。冬。齊侯衞侯鄭游速會于安甫。叔孫州仇如齊。宋公之弟辰曁仲佗石彄出。奔陳。

（經）十年、春、王の三月、齊と平ぐ。夏、公齊侯に夾谷に會す。公夾谷より至る。晉の趙鞅師を帥ゐて衞を圍む。齊人來りて(一)鄆・讙・龜陰の田を歸す。叔孫州仇・仲孫何忌、師を帥ゐて郈(二)を圍む。秋、叔孫州仇・仲孫何忌、師を帥ゐて郈を圍む。宋の樂大心出でて曹に奔る。宋の公子地出でて陳に奔る。冬、齊侯・衞侯・鄭の游速、安甫に會す。叔孫州仇齊に如く。宋公の弟辰、仲佗・石彄と出でて陳に奔る。

(一) 汶陽の田なり夾谷に會せしとき孔子が儀式を相けし折の言により（傳にあり）齊人我に服して歸せり　(二) 叔孫氏の邑

（傳）十年。春。及齊平。夏公會齊侯于祝其。

（傳）十年、春、齊と平ぐ。夏、公齊侯に祝其(一)に會す。實は夾谷なり。孔丘相(二)く。犂彌齊侯に言ひて曰く、孔丘は禮を知れども勇無し。若し萊人(三)をして兵を以

過二中牟一。中牟人欲レ伐レ之。衞褚師圃亡在二中牟一。曰。衞雖レ小。其君在焉。未レ可レ勝也。齊師克レ城而驕。其帥又賤。遇必敗レ之。不レ如レ從レ齊。乃伐二齊師一。敗レ之。齊侯致二禚媚杏於衞一。齊侯賞二犂彌一。犂彌辭曰。有二先登者一。臣從レ之。晳幘而衣二貍製一。公使レ視二東郭書一。曰。乃夫子也、吾貺レ子。公賞二東郭書一。辭曰。彼賓旅也。乃賞二犂彌一。齊師之在二夷儀一也。齊侯謂二夷儀人一曰。得二敝無

親ら之を推すこと三たびす。

(一) 晉の人 (二) 無存の爲に妻を取らんとせり (三) 戰役 (四) 齊國の貴族（功名を以して高國の家より妻を貰ふ意なり） (五) 屋根の雨だれ落ちの下 (六) 暫く控へ先登を人に譲りしも、登る者無かりしを以て己れ先登せり (七) 譲りてといふは兩人の登りし處は稍々狹な處が二人は譲りて左右に別れ後より登る者が便宜を計り後より登る者の絶えし處にて一緒に城中に下りん（これは先登せんとて東郭書を欺きしなり） (八) 東郭書はそれを眞實と思ひ左へよりたり (九) 王猛のこと（王は氏猛は名犂彌は字なるべし） (一〇) 一戰して後二人共に休息せり (一一) 鎧を整へて立ち（その欺かれしを怒りて決闘せんとす） (一二) 先には先登の困難ありしも今又それ以上の困難あり（王猛と爭はんとするをいふ） (一三) 吾れの足下に從ひて先登せしは驂（四頭立ての馬車の左右の外側の二頭）が中央なる服（中の二匹）の靳（むながい）の有る處め隨ふ、離れざる如く同じ處に離きたるにて甲乙無しとの意 (一四) 會箋に從ひて有の字を加ふ (一五) 五氏の地に在る衞侯を助けんとす (一六) 中牟の地 (一七) 龜焦げて占かた不分明なり (一八) 衞の戰車が晉の五百乘に當り余自身が他の五百乘に當らばよし（敵を侮る事甚しき故かく身を以て當敵せんといふ） (一九) 其君自ら出陣せり (二〇) 齊の邑なり衞に禮として與へたり (二一) 色白く上下の歯並よく合ひて（幘は齰が本字） (二二) 貍色（貍より）の外套（杜注製は裘とすれど會箋に是の時期の秋に當る衣を表ふる當らずとせり） (二三) かの人なりその貺は夫子に讓らん (二四) 他國より來れる人、新に來りて臣となりしに富饒したれば彼に賞を與へたしとの意 (二五) 敝無存の屍を見出したる者には五家を與へ夫役を免ぜん (二六) 三度死者に贈る衣をおくれり (二七) 犀革の皮もて飾りし車と眞き蓋（かさ） (二八) 屍を引く者

畱下。東郭書讓登。犂彌從レ之。曰。子讓而左。我讓而右。使ニ登者絶一而後下。書左。彌先下。書與ニ王猛一息。猛曰。我先登。書歛レ甲曰。曩者之難。今又難レ焉。猛笑曰。吾從レ子。如ニ驂之ヒ靳。晉車千乘在ニ中牟。衛侯將レ如ニ五氏。卜レ過レ之。龜焦。衛侯曰。可也。衛車當ニ其半。寡人當ニ其半。敵矣。乃

今又焉より難からん。猛笑ひて曰く、吾(一三)が子に從ふは驂の靳〔有る〕(一四)が如し。晉の車千乘中牟に在り。衛侯將に五氏(一五)に如かんとす。之を過ぎんことをトす(一六)。龜焦ぐ(一七)。衛侯曰く、可なり(一八)。衛の車其の半に當り、寡人其の半に當らば敵せん。乃ち中牟を過ぐ。中牟の人之を伐たんと欲す。衛の褚師圃亡げて中牟に在り。曰く、衛小なりと雖も其の君在り(一九)。未だ勝つ可からざるなり。齊の師城に克ちて驕れり。其の帥又賤し。遇はば必ず之を敗らん。齊を從ふに如かずと。乃ち齊の師を伐ち之を敗る。齊侯褆(二〇)・媚・杏を衛に致す。齊侯犂彌を賞す。犂彌辭して曰く、先登する者有り、臣之に從へり。晳幘(二一)にして貍製(二二)を衣たり。公東郭書を視しむ。曰く、乃ち夫子なり(二三)。吾れ子に貺せん。公東郭書を賞す。辭して曰く、彼は賓旅(二四)なり。乃ち犂彌を賞す。齊の師の夷儀に在るや、齊侯夷儀の人に謂ひて曰く、敝(二五)無存を得ん者には五家を以て免ぜん。乃ち其の尸を得たり。公三たび之に襚し(二六)、之に犀軒(二七)と直蓋とを與へて先づ之を歸し、引者(二八)を坐せしめ師を以ゐて之を哭し、

國而求容焉。親富不親仁。君焉用之。君富於季氏而大於魯國。茲陽虎所欲傾覆也。魯免其疾。而君又收之。無乃害乎。齊侯執陽虎。將東之。陽虎願東。乃囚諸西鄙。盡借邑人之車。鍥其軸。麻約而歸之。載蔥靈。寢於其中而逃。追而得之。囚於齊。又以蔥靈逃。奔宋。遂奔晉。適趙氏。仲尼曰。趙氏其世有亂乎。

りし事あり (五) 勞苦せしめんとするなり (六) 疲れば (七) 來りて魯に容れられんことを求む (八) 陽虎の人物惡しきをいふ (九) 陽虎が魯を去りて齊に來れるは是れ魯が禍を免れて齊が其の禍を收め取らんとする者なれば恐る可きなり (一〇) 東にやらんとせり (一一) 陽虎は西の方晉に逃れんと欲し態と東に行くは望む所なりと云ひしかば齊は謀られて然らばとて反對に西はづれの地に囚へ置きたり。(一二) 奸智に長けし陽虎は邑人の車の總てを借り其の軸をたち切りて麻にて縛り分らぬ樣に爲し己れを追ふ時役に立たぬ樣になせり (一三) 荷物車 (一四) 趙氏が陽虎の如き惡人をかくまひし故にかく言ふ

秋。齊侯伐晉夷儀。敝無存之父將室之。辭。以與其弟曰。此役也不死。反必娶於高國。先登求自門出。死於

秋、齊侯晉の夷儀を伐つ。(一)敝無存の父將に之に室せんとす。辭して以て其の弟に與へて曰く、此の役や、死なずんば反りて必ず(四)高國に娶らん。先登し、門より出づることを求め、(五)霤下に死す。(六)東郭書讓りて登る。犂彌之に從ふ。曰く、(七)子は讓りて左せよ。我は讓りて右せん。登者を絶えしめて後下らん。書(八)左す。彌先づ下る。書(九)王猛と息ふ。(一〇)猛曰く、我れ先登せり。書(一一)甲を斂めて曰く、(一二)曩者の難かりしも、

而出。奔齊。請師以伐魯。曰。三加必取之。齊侯將許之。鮑文子諫曰。臣嘗爲隸於施氏矣。魯未可取也。上下猶和。衆庶猶睦。能事大國。而無天菑。若之何取之。陽虎欲勤齊師也。齊師罷。大臣必多死亡。己於是乎奮其詐謀。夫陽虎有寵於季氏。而將殺季孫。以不利魯

許さんとす。(三)鮑文子諫めて曰く、臣嘗て(四)施氏に隷たり。魯未だ取る可からざるなり。上下猶ほ和し、衆庶猶ほ睦しく、能く大國に事へて天菑無し。之を若何ぞ之を取らん。陽虎は齊の師を(五)勤せんと欲するなり。齊の師罷れば(六)大臣必ず多く死亡せん。己れ是に於てか其の詐謀を奮はんとす。夫れ陽虎季氏に寵有りて將に季孫を殺さんとし、以て魯國に不利して(七)容れられんことを求めんとす。(八)富を親しみて仁を親しまず。君焉ぞ之を用ひん。君季氏より富みて魯國より大なり。茲れ陽虎の傾覆せんと欲する所なり。(九)魯其の疾を免れて君又之を收めば、乃ち害ある無からんや。齊侯陽虎を執らへて將に之を東(一〇)せしめんとす。陽虎(一一)東せんと願ふ。乃ち諸を西鄙に囚ふ。(一二)盡く邑人の車を借り、其の軸を鍥ち、麻にて約して之を歸し、(一三)葱靈に載り其の中に寢ねて逃ぐ。追うて之を得、齊に囚ふ。又葱靈を以て逃れて宋に奔る。遂に晉に奔り、趙氏に適く。仲尼曰く、(一四)趙氏は其れ世〻亂有らんか。

(一) 陽虎齊侯に師を出さんことを請ひ　(二) 三度攻めなば魯を取り得べし　(三) 鮑國　(四) 魯の大夫施氏の臣とな

駟歂殺鄧析而用其竹刑。君子謂子然於是不忠。苟有可以加於國家者。棄其邪可也。靜女之三章。取彤管焉。竿旄何以告之。取其忠也。故用其道。不棄其人。詩云。蔽芾甘棠。勿翦勿伐。召伯所茇。思其人。猶愛其樹。況用其道而不恤其人乎。子然無以勸能矣。夏。陽虎歸寶玉大弓。書曰得。器用也。凡獲器用曰得。得用焉曰獲。

(一) 虐刑をつかへり (二) 鄧析の子の僩 (三) 駟大心 (四) 駟大心は駟歂の一族なるに其の尸を迎へに往かず、書病を遣ひ罷り居るを憤り子明は之に朝廷に出でよと謂へり（杜注駟大心が子明の家に往きしに子明之を罵上となせり） (五) 子明の實號なり (六) 喪服を着く (七) 右師を指す (八) 喪服を爲すは何事ぞ (九) 駟歂は曾に死して喪こゝに在らざる故なり (一〇) 子明自身は喪服を着け居るも婦人に子を生ましめし故喪に服める者に非ず、我は何とて音樂を止めんや (一一) 樂氏（獻公の族なればいふ） (一二) 鄭い大夫 (一三) 鄧析の作りて竹簡に寫せる刑法（鄧析は當時の法學者何か罪ありて殺されしなり） (一四) 駟歂 (一五) 其の法を用ひてその人を殺すは不忠なり (一六) その作りし刑書が國家に利益あるならば其の善を取り罪を棄て、鄧析の罪を赦して可なり (一七) 詩の篇名 (一八) 女史の用ふる朱塗の筆（この詩は美女を說ふ詩なるも君子の之を採りし譯は彤管といふ語を取りしなり） (一九) 詩の篇名 (二〇) 唯だ其の忠告の言を取るなり (二一) 召南甘棠の詩 (二二) 小さき貌 (二三) 況や鄧析の道を用ひし以上はその人をあはれまざる可からず (二四) かくては能ある人を勵ます能はず (二五) 人々勸勉をいふ

六月。伐陽關。陽虎使焚萊門。師驚。犯之

六月、陽關を伐つ。陽虎萊門を焚かしむ。師驚く。之を犯して出で齊に奔る。(二)師を請うて以て魯を伐たんとす。曰く、(三)三たび加へば必ず之を取らん。齊侯將に之を

祁之尸。辭。僞有疾。乃使三向巢如晉盟。且逆子梁之尸。子明謂桐門右師出。曰。吾猶衰經。而子擊鐘。何也。右師曰。喪不在此故也。既而告人曰。已衰經而生子。余何故舍鐘。子明聞之。怒。言於公曰。右師將不利戴氏。不肯適晉。將作亂也。不然無疾。乃逐桐門右師。鄭

へしむ。子明桐門の右師に謂ひて出でしむ。曰く、吾れ猶ほ衰経す。而るに子鐘を撃つは何ぞ。右師曰く、喪此に在らざる故なり、既にして人に告げて曰く、已れ衰経して子を生ましむ。余何の故に鐘を舍てん。子明之を聞いて怒る。公に言ひて曰く、右師將に戴氏に不利せんとす。肯て晉に適かざりしは將に亂を作さんとするなり。然らずんば疾無かりしに。乃ち桐門の右師を逐ふ。鄭の駟歂鄧析を殺して其の竹刑を用ふ。君子謂へらく、子然是に於て不忠なり。苟も以て國家に加ふ可き者有らば其の邪を棄てて可なり。靜女の三章は彤管に取れり。竿旄何を以て之に告ぐ。其の忠に取るなり。故に其の道を用ふれば其の人を棄てず。詩に云く、蔽芾たる甘棠、翦る勿れ伐る勿れ。召伯の茇りし所と。其の人を思うて猶ほ其の樹を愛す。況や其の道を用ひて其の人を恤へざらんや。子然以て能を勸むる無し。夏、陽虎寶玉大弓を歸す。書して得と曰ふは器用なればなり。凡そ器用を獲るを得と曰ふ。用を得るを獲と曰ふ。

弓一以出。舍二于五父之衢一。寢而爲レ食。其徒曰。追其將レ至。虎曰。魯人聞二余出一。喜二於徵レ死一。何暇レ追レ余。從者曰。嘻。速駕。公斂陽在。公斂陽請レ追レ之。孟孫弗レ許。陽欲レ殺二桓子一。孟孫懼而歸レ之。子言辨舍二爵於季氏之廟一而出。陽虎入二于讙陽關一以叛。鄭駟歂嗣二子大叔一爲レ政。

孟氏の郷の方へ走れり（五）陽越は車の離れしを悟り桓子を射たり（六）孟氏の家に事が入るゝ皆謂を[illegible]し居る者は門をしめたり（七）鎧を脱ぎ（八）皆今迄我を畏れし事故命捨ひしたる如く喜ばん（九）公斂處父（十）陽虎を畏れて許さず（十一）公斂處父は事の序に季桓子を殺し孟氏を強くせんと謂へり（十二）季寤（十三）あまねく季氏の廟に杯を供へ別を告げて出奔せり

〔經〕九年。春。王正月。夏四月。戊申。鄭伯蠆卒。得二寶玉大弓一。六月。葬二鄭獻公一。秋。齊侯衞侯次二于五氏一。秦伯卒。冬。葬二秦哀公一。

〔經〕九年、春、王の正月、夏四月戊申、鄭伯蠆卒す。寶玉大弓を得。六月、鄭の獻公を葬る。秋、齊侯衞侯五氏（一）に次る。秦伯卒す。冬、秦の哀公を葬る。

（一）晉の地（これは齊と衞が晉を伐るゝ五氏の地に屯營せし事なるも盟主を伐つことを憚みて次るを告げ來りしを以て斯く書せるなり）

〔傳〕九年。春。宋公使下樂大心盟二于晉一。且逆中

〔傳〕九年、春、宋公樂大心をして晉に盟ひ、且つ樂祁の尸を逆へしめんとす。辭するに（二）疾有りと僞る。乃ち向巢をして晉に如きて盟ひ、且つ子梁の尸を逆

孟氏選二圉人
之壯者三百
人一。以爲二公期一
築二室於門外一。
林楚怒レ馬及レ
衢而騁。陽越
射レ之。不レ中。築
者闔レ門。有下自二
門間一射中陽越上。
殺レ之。陽虎劫三
公與二武叔一。以
伐二孟氏一。公斂
處父帥二成人一
自二上東門一入。
與二陽氏一戰二于
南門之內一。弗レ
勝。又戰二于棘
下一。陽氏敗。陽
虎說レ甲如二公
宮一。取二寶玉大

孟氏圉人(一)の壯なる者三百人を選び、以て公期が爲に(二)室を門外に築く。林楚(三)馬を怒らせ衢に及んで騁す。陽越(四)之を射る。中らず。築く者(五)門を闔づ。門間より陽越を射るもの有り。之を殺す。陽虎、公と武叔とを劫し、以て孟氏を伐つ。公斂處父、成人を帥ゐて上東門より入り、陽氏と南門の內に戰ふ。勝たず。又棘下に戰ふ。陽氏敗る。陽虎甲(六)を說きて公宮に如き、寶玉大弓を取りて以て出で、五父の衢に舍り、寢ねて食を爲らしむ。其の徒曰く、追ふもの其れ將に至らんとす。虎曰く、魯人余の出づるを聞かば死を徵せしに喜ばん。何ぞ余を追ふに暇あらん。從者曰く、嘻、速に駕せよ。公斂陽(七)在り。公斂陽(八)之を追はんことを請ふ。孟孫許さず(九)。陽(一〇)、桓子を殺さんと欲す。孟孫懼れて之を歸す。子言(一一)、辨く爵を季氏の廟に舍きて出づ。陽虎讙陽關に入りて以て叛く。鄭の駟歂(一二)、子大叔に嗣ぎて政を爲す。

(一) 馬卒 (二) これは多人數を集むる口實なり（公期は孟氏の支子） (三) 林楚は季桓子の命に從ひ態と馬を狂はせ

辛卯、禘二于僖公一。壬辰、將下享二季氏于蒲圃一而殺上レ之。戒二都車一曰。癸巳至。成宰公斂處父告二孟孫一曰。季氏戒二都車一。何故。孟孫曰。吾弗レ聞。處父曰。然則亂也。必及二於子一。先備レ諸。與二孟孫一以二壬辰一爲レ期。陽虎前驅。林楚御二桓子一。虞人以二鈹盾一夾レ之。陽越殿。將レ如二蒲圃一。桓子咋謂二林楚一曰。而先皆季氏之良也。爾以レ是繼レ之。對曰。臣聞レ命後。陽虎爲レ政。魯國服焉。違レ之徵レ死。死無レ益二於主一。桓子曰。何後之有。而能以レ我適二孟氏一乎。對曰。不二敢愛一レ死。懼レ不レ免レ主。桓子曰。往也。

し。桓子曰く、何の後れたること之れ有らん。(一八)而能く我れを以て孟氏に適かんか。對へて曰く、敢て死を愛まざるも主を免れしめざらんことを懼る。(一九)桓子曰く、往け。(二〇)

(一) 周の縣士 (二) 鄭が伊闕を侵したる返報なり (三) 魯の軍が晉を侵すは晉の爲に之をなししなり (四) 季桓子の弟 (五) 桓子の一族 (六) 費邑の宰 (七) 陽虎の陰謀に與して之に加りたり (八) 僖公の廟にて禘祭をなせり (九) 都邑の兵車の用意を爲さしめ (一〇) 前日の壬辰に季氏を殺し翌日の癸巳に孟孫叔孫の二家を攻めんとして斯く命ぜる也 (一一) 成邑の宰なる (一二) 貴下に備ふべし (一三) この日兵を以て救はんと約せり (一四) 鈹を執る役人鈹と盾とを持ちて夾み (一五) 以上の如 敵に圍まれて季桓子は蒲圃に行かんとす (一六) 汝の祖先は皆季氏の良臣なり、汝も之に繼ぎて我が良臣たれ（季桓子は陽虎の謀計あるに氣付きて林楚に斯くいへるなり、是を以ての是は先人の忠良をいふ） (一七) 死を招く (一八) 我を孟氏の許に逃れ行く事が出來るか (一九) 我を救ひ得ざるべし (二〇) 是非孟氏の許へ逃れ行き賜れよ

秋。晉士鞅會ニ成桓公ニ侵レ鄭。圍ニ蟲牢ニ。報ニ伊闕ニ也。遂侵レ衞。九月。師侵レ衞。晉故也。季寤公鉏極公山不狃。皆不レ得ニ志於季氏ニ。叔孫輒無レ寵ニ於叔孫氏ニ。叔仲志不レ得ニ志於魯ニ。故五人因ニ陽虎ニ。陽虎欲下去ニ三桓ニ。以ニ季寤ニ更ニ季氏ニ。以ニ叔孫輒ニ更ニ叔孫氏ニ。己更中孟氏上。冬十月。順ニ祀先公ニ祈焉。

秋、晉の士鞅成桓公(一)に會し、鄭を侵して蟲牢を圍むは、伊闕(二)に報ゆるなり。遂に衞を侵す。九月、師(三)衞を侵すは晉の故なり。季寤(四)・公鉏極(五)・公山不狃(六)、皆志を季氏に得ず。叔孫輒、叔孫氏に寵無し。叔仲志、志を魯に得ず。故に五人陽虎(七)に因る。陽虎三桓を去りて季寤を以て季氏に更へ、叔孫輒を以て叔孫氏に更へ、己れ孟氏に更らんと欲す。冬十月、先公を順祀して祈る。辛卯、僖公(八)に禘す。壬辰、將に季氏を蒲圃に享して之を殺さんとす。都車(九)を戒めて曰く、癸巳(一〇)に至れ。成(一一)の宰公斂處父、孟孫に告げて曰く、季氏都車を戒むるは何の故ぞ。孟孫曰く、吾れ聞かず。處父曰く、然らば則ち亂なり。必ず子に及ばん。先づ諸に備へん。孟孫と壬辰を以て期と爲す。陽虎前驅し、林楚、桓子(一二)に御となり。虞人(一四)鈹盾を以て之を夾み、陽越(一三)殿となり、將に蒲圃に如かんとす。桓子咋(一五)に林楚に謂ひて曰く、而(一六)の先は皆季氏の良なり。爾是を以て之に繼げ。對へて曰く、臣命を聞くこと後れたり。陽虎政を爲して魯國服す。之に違へば死を徵(一七)す。死すれば主に益無

焉。大夫曰。是衛之禍。豈君之過也。公曰。又有患焉。謂寡人必以而子與大夫之子爲質。大夫曰。苟有益也。公子則往。羣臣之子敢不皆負羈絏以從。將行。王孫賈曰。苟衛國有難。工商未嘗不爲患。使皆行而後可。公以告大夫。乃皆將行之。行有日。公朝國人。使賈問焉。曰。若衛叛晉。晉五伐我。病何如矣。皆曰。五伐我。猶可以能戰。賈曰。然則如叛之。病而後質焉。何遲之有。乃叛晉。晉人請改盟。弗許。

やと。將に行らんとす(八)。王孫賈曰く、苟も衛國に難有らば工商も未だ嘗て患と爲さずんばあらず。皆行らしめて後に可なり。公以て大夫に告ぐ。乃ち皆將に之を行らんとす。行る日有り(九)。公、國人を朝せしめ、賈(一〇)をして問はしめて曰く、若し衛晉に叛き、晉五たび我を伐たば病まんこと(一一)何如。皆曰く、五たび我を伐つとも猶ほ以て能く戰ふ可し。賈曰く、然らば則ち之に叛き、病みて(一二)後質せんに如かんや。何の遲きことか之れ有らん。乃ち晉に叛く。晉人改め盟はんと請ふ。許さず。

(一)諸大夫の承知せざらんを恐る　(二)公をして郊外にやどらしむ　(三)晉より恥辱を受けし事を告ぐ　(四)改めて他の公子を立てよ、余は之に從はん　(五)晉人が斯く余に謂へり　(六)人質　(七)馬の手綱をとりて從はん　(八)人質となりて行く支度をなせり　(九)愈々人質として衛國を出發する期日も定まりたり　(一〇)王孫賈　(一一)衛は困窮すべきが晉に從ふと何れが宜しきか　(一二)晉に叛きて愈々困しき時に人質を入れたる方が宜し

將盟衞侯于鄟澤。趙簡子曰。羣臣誰敢盟衞君者。涉佗成何曰。我能盟之。衞人請執牛耳。成何曰。衞吾溫原也。焉得視諸侯。將歃。涉佗捘衞侯之手及捥。衞侯怒。王孫賈趨進曰。盟以信禮也。有如衞君其敢不唯禮是事。而受此盟也。

は子羊を執り（一〇）趙鞅と荀寅とは鴈を執りて魯の君に見えたり（一一）魯にては古式廢れてたれ等の禮式も行はれざりしか今晉の卿大夫の古禮を守るを見て羔を卿の執るべきものとして貴ぶに至れり（一二）衞の地（一三）衞が先に齊と共に晉に叛きし事を含みて衞をくじき辱めんとていふなり（一四）盟には卑者が牛耳を執り尊者が之に臨むものなり今衞は晉の大夫と盟ふこと故自ら盟主となりて之に臨み晉の大夫に牛耳を執らしめんとせり（一五）晉の鄙邑（卽ち鄙邑に比すべき小國なり）（一六）諸侯に比して禮を行ふ能はず（一七）盤に盛りし血が衞侯の腕につきたり（一八）衞の大夫（一九）我が衞君の如き賢き方は唯だ〳〵禮を事として盟を受くるなり（卽ち斯かる無禮の盟は受くる能はずとの意）

衞侯欲叛晉。而患諸大夫。王孫賈使次郊。大夫問故。公以晉詬語之。且曰。寡人辱社稷。其改卜嗣。寡人從

衞侯晉に叛かんと欲して諸大夫を患ふ。王孫賈郊に次らしむ。(一)大夫故を問ふ。公晉の詬を以て之に語ぐ。(二)且つ曰く、寡人社稷を辱めたり。其れ改めて嗣を卜せよ。(三)寡人從はん。大夫曰く、是れ衞の禍なり。豈君の過ならんや。(四)公曰く、又患有り。寡人に必ず而の子と大夫の子とを以て質と僞せと謂へり。(五)(六)大夫曰く、苟も益有らば公子だも則ち往かん。羣臣の子敢て皆羈絏を負うて以て從はざらん(七)

師奔。陽虎僞不見冉猛者。曰。猛在此。必敗。猛逐之。顧而無繼。僞顚。虎曰。盡客氣也。苦越生子。將待事而名之。陽州之役獲焉。名之曰陽州。夏。齊國夏高張伐我西鄙。晉士鞅趙鞅荀寅救我。公會晉師于瓦。范獻子執羔。趙簡子中行文子皆執鴈。晉於是始尙羔。晉師將盟衞侯

客氣なり。苦越子を生み、將に事を待ちて之に名づけんとす。陽州の役に獲あり。之に名づけて陽州と曰ふ。夏、齊の國夏・高張我が西鄙を伐つ。晉の士鞅・趙鞅・荀寅我を救ふ。公晉の師に瓦に會す。(九)范獻子羔を執り、(一〇)趙簡子・中行文子皆鴈を執る。(一一)晉是に於て始めて羔を尙めり。晉の師將に衞侯に(一二)鄟澤に盟はんとす。趙簡子曰く、(一三)羣臣誰か敢て衞君に盟はん者ぞ。涉佗・成何曰く、我れ能く之に盟はん。衞人(一四)牛耳を執らんと請ふ。成何曰く、衞は吾が(一五)溫原なり。(一六)焉ぞ諸侯を視るを得ん。將に歃らんとす。涉佗衞侯の手を捘して(一七)腕に及ぶ。衞侯怒る。(一八)王孫賈趨り進みて曰く、盟は以て禮を信にせんとなり。(一九)衞君の如き有りて、其れ敢て唯だ禮を是れ事として此の盟を受けざらんや。

(一)郭 (二)廩丘の人は魯の衝車の燒けり (三)馬の背にかける毛布 (四)郭を毀れり (五)魯の軍 (六)陽虎は冉猛が陽州の役に先に歸りしを知らぬ振りしてもし猛こゝに在りとも必ずまた敗れんと云ひ陽州の役に先に歸りしに當て附けて言へる事とせり(杜注。猛こゝに在らば敵敗るならんと勵ませり) (七)後に續く味方なき故恐れて顚と僞れし振して敵を逐ふをやめたり (八)郭を毀りし敵を逐ひしも一時の附元氣にて眞實に非ず (九)晉の士鞅

伐ニ轂城一。劉子伐ニ儀栗一。辛卯。單子伐ニ簡城一。劉子伐レ盂。以定ニ王室一。趙鞅言ニ於晉侯一曰。諸侯唯宋事レ晉。好逆ニ其使一。猶懼レ不レ至。今又執レ之。是絶ニ諸侯一也。將レ歸ニ樂祁一。士鞅曰。三年止レ之。無レ故而歸レ之。宋必叛レ晉。獻子私謂ニ子梁一曰。寡君懼レ不レ得レ事ニ宋君一。是以止レ子。子姑使溷代レ子。子梁以告ニ陳寅一。陳寅曰。宋將レ叛レ晉。是棄レ溷也。不レ如レ待レ之。樂祁歸。卒ニ于大行一。士鞅曰。宋必叛。不レ如下止ニ其尸一以求上レ成焉。乃止ニ諸州一。

之を待つに如かず。(一三)樂祁歸り、大行に卒す。(一四)士鞅曰く、宋必ず叛かん。其の尸を止めて以て成を求むるに如かず。(一五)乃ち諸を州に止む。

(一) 士みな戰ふ心無きなり (二) 百八十斤の强弓 (三) 不意に討つて出しを以て我が弓を執る暇なく (四) 齊人なり (五) 我が弟は殿軍をつとむるなり（庇ひていふ） (六) 樂祁を執らふるは (七) 諸侯の心を失ひて之を絶つ樣なものなり (八) 樂祁 (九) 宋の背かん事を恐れてといふ意を巧に言へる言葉 (一〇) 樂祁を指す (一一) 樂祁の子 (一二) 是れ溷を殺すことなり (一三) 留りて時節を待ち溷を代らしめざる方よし (一四) 總て樂祁の歸る事となりしが途中晉の東南なる大行山にて死せり (一五) 樂祁の屍を晉に留め置きて和談求むるが宜し

公侵レ齊。攻ニ廩丘之郛一。主人焚レ衝。或濡ニ馬褐一以救レ之。遂毀レ之。主人出。

公齊を侵して廩丘の郛を攻む。(一)主人衝を焚く。(二)或ひと馬褐を濡して以て之を救ひ、遂に之を毀つ。(三)主人出づ。(四)師奔る。(五)陽虎冉猛を見ざる者の僞して曰く、(六)猛此に在らば必ず敗らん。猛之を逐ひ、顧みて繼ぐ無し。(七)僞りて顚る。虎曰く、盡く(八)

〔傳〕八年。春。王正月。公侵齊。門于陽州。士皆坐列。曰。顔高之弓六鈞。皆取而傳觀之。陽州人出。顔高奪人弱弓。籍丘子鉏擊之。與一人俱斃。偃。且射子鉏。中頰殪。顔息射人。中眉。退曰。我無勇。吾志其目也。師退。冉猛僞傷足而先。其兄會乃呼曰。猛也殿。二月己丑。單子

〔傳〕八年、春、王の正月、公齊を侵し陽州を門せむ。(一)士皆坐列して曰く、顔高の弓は六鈞なり。(二)皆取りて之を傳觀す。陽州の人出づ。顔高人の弱弓を奪ふ。(三)籍丘子鉏(四)之を擊つ。(五)一人と倶に斃る。偃し且つ子鉏を射る。頰に中りて殪る。顔息人を射て眉に中つ。退いて曰く、我れ勇無し。吾れは其の目を志せり。師退く、冉猛足を傷けし僞して先つ。其の兄會乃ち呼びて曰く、猛や殿たり。二月己丑、單子穀城を伐ち、劉子儀栗を伐つ。辛卯、單子簡城を伐ち、劉子盂を伐ち、以て王室を定む。趙鞅晉侯に言ひて曰く、諸侯は唯だ宋のみ晉に事ふ。好して其の使を逆ふるも猶ほ至らざらんことを懼る。(六)今又之を執らふるは是れ諸侯を(七)絶つなり。將に樂祁を歸さんとす。士鞅曰く、三年之を止め、故無くして之を歸さば、宋必ず晉に叛かん。獻子私に子梁に謂ひて曰く、(八)寡君宋君に事ふるを得(九)ざらんことを懼れ、是を以て子を止めぬ。(一〇)子姑く溷をして子に代らしめよ。(一一)子梁以て陳寅に告ぐ。陳寅曰く、宋將に晉に叛かんとす。(一二)是れ溷を棄つるなり。

卷二十八

定公

（經）八年。春。王正月。公侵レ齊。公至レ自レ侵レ齊。二月。公侵レ齊。三月。公至レ自レ侵レ齊。曹伯露卒。夏。齊國夏帥レ師伐二我西鄙一。公會二晉師于瓦一。公至レ自レ瓦。秋七月戊辰。陳侯柳卒。晉士鞅帥レ師侵レ鄭。遂侵レ衞。葬二曹靖公一。九月。葬二陳懷公一。季孫斯仲孫何忌帥レ師侵レ衞。冬。衞侯鄭伯盟二于曲濮一。從二祀先公一。盜竊二寶玉大弓一。

（經）八年、春、王の正月、公齊を侵す。公齊を侵してより至る。二月、公齊を侵す。三月、公齊を侵してより至る。曹伯露卒す。夏、齊の國夏師を帥ゐて我が西鄙を伐つ。公晉の師に瓦に會す。公瓦より至る。秋七月戊辰、陳侯柳卒す。晉の士鞅師を帥ゐて鄭を侵し、遂に衞を侵す。曹の靖公を葬る。九月、陳の懷公を葬る。季孫斯・仲孫何忌師を帥ゐて衞を侵す。冬、衞侯鄭伯（一）曲濮に盟ふ。（二）先公に從祀す。（三）盜寶玉大弓を竊む。

（一）衞の地　（二）僖公閔公の神主（ゐはい）の順を正せり　（三）陽虎が夏后氏の璜と封父の繁弱といふ大弓とを盜めり

御孟懿子。將宵軍齊師。齊師聞之。墮伏而待之。處父曰。虎不圖禍。而必死。苫夷曰。虎陷二子於難。不待有司。余必殺女。虎懼。乃還。不敗。冬十一月戊午。單子劉子逆王于慶氏。晉籍秦送王。己巳。王入于王城。館于公族黨氏。而後朝于莊宮。

月。周儋翩入于儀栗以叛。齊人歸鄆陽關。陽虎居之以爲政。夏四月。單武公劉桓公敗尹氏于窮谷。秋。齊侯鄭伯盟于鹹。徵會于衞。衞侯欲叛晉。諸大夫不可。使北宮結如齊。而私於齊侯曰。執結以侵我。齊侯從之。乃盟于瑣。齊國夏伐我。陽虎御季桓子。公斂處父

陽虎之に居て以て政を爲す。夏四月單武公・劉桓公(二)尹氏を窮谷に敗る。秋、齊侯鄭伯鹹に盟ひ、會を衞に徵す。(三)衞侯晉に叛かんと欲す。諸大夫可かず。北宮結をして齊に如かしめて、齊侯に私して(四)曰く、結を執らへて以て我を侵せ。齊侯之に從ひ、乃ち瑣に盟ふ、齊の國夏我を伐つ。陽虎、季桓子に御となり、公斂處父孟懿子に御となりて、將に宵(五)齊の師に軍せんとす。齊の師之を聞き宵伏(六)して之を待つ。處父曰く、虎、禍を圖らず。而必ず死せん。苫夷曰く、(七)虎二子を難に陷れば、有司を待たずして余必ず女を殺さん。虎懼れ乃ち還る。(八)敗れず。冬十一月戊午、單子劉子王を慶氏(九)より逆ふ。晉の籍秦、(一〇)王を送る。己巳、王王城に入る。公族の黨氏に館りて後に莊宮(一一)に朝せり。

(一) 周の邑 (二) 儋翩の徒 (三) 衞へも來り會せよと召びたり (四) 内々たのみ(諸大夫を賺す爲なり) (五) 齊の軍を夜討せんとす (六) 軍勢をくづして敵を誘ひ伏兵を設けたり(會箋には只だ伏兵を設くる意とせり) (七) 陽虎もし敵の伏兵有るを知り自ら季桓子と孟懿子とを難に陷れんとする者ならば役人の手を待たずして汝を殺さん (八) 僞軍敗北を見れたり(この條は魯の陪臣強く互に相制して季孟二氏は飾り物の如くなるを示せり) (九) 姑猶を守る大夫 (一〇) 晉の大夫 (一一) 莊王の廟

必作。陳寅曰。子立ㇾ後而行。吾室亦不ㇾ亡。唯君亦以ㇾ我爲ㇾ知ㇾ難而行ㇾ也。見ㇾ溷而行。趙簡子逆而飲ㇾ之酒於上。獻ㇾ楊楯六十於簡子。陳寅曰。昔吾主范氏。今子主ㇾ趙氏。又有ㇾ納焉。以ㇾ楊楯ㇾ賈ㇾ禍。弗ㇾ可ㇾ爲也已。然子死ㇾ晉國。子孫必得ㇾ志於宋。范獻子言ㇾ於晉侯ㇾ曰。以ㇾ君命ㇾ越ㇾ疆而使。未ㇾ致ㇾ使而私飲ㇾ酒。不ㇾ敬二君。不ㇾ可ㇾ不ㇾ討也。乃執ㇾ樂祁。陽虎又盟ㇾ公及三桓ㇾ於周社。盟ㇾ國人于亳社。詛ㇾ于五父之衢。冬十二月。天王處ㇾ于姑蕕。辟ㇾ儋翩之亂ㇾ也。

つくれる楯　㈡〇　今迄晉に來る時は范氏の家を主とするを例とせしに今度は趙氏を主とせる上之に納を譏りたり　此の楊楯にて范氏の罪を買はゞ致し方なかるべし　㈡一　國の爲に死する事故子孫榮出すべし　㈡二　晉侯の賓客

〔經〕七年。春。王正月。夏四月。秋。齊侯鄭伯盟ㇾ于鹹。齊人執ㇾ衛行人北宮結ㇾ以侵ㇾ衛。齊侯衛侯盟ㇾ于沙。大雩。齊國夏帥ㇾ師。伐ㇾ我西鄙。九月。大雩。冬十月。

〔經〕七年、春、王の正月、夏四月、秋、齊侯鄭伯鹹に盟ふ。齊人衛の行人北宮結を執らへて以て衛を侵す。齊侯•衛侯、沙に盟ふ。大雩す。齊の國夏師を帥ゐて我が西鄙を伐つ、九月大雩す。冬十月。

㈠　お使番　㈡　雨乞　㈢　旱祈しき祭なり

〔傳〕七年。春。二

〔傳〕七年、春、二月、周の儋翩儀栗に入りて以ゐて叛く。齊人鄆陽關を歸す。

定二楚國一。周儋翩率二王子朝之徒一。因二鄭人一將レ作二亂于周一。鄭於レ是乎伐二馮滑胥靡一。負黍。狐人。闕外一。六月。晉閻沒戍レ周。且城二胥靡一。秋八月。宋樂祁言二於景公一曰。諸侯唯我事レ晉。今使不レ往。晉其憾矣。樂祁告二其宰陳寅一。陳寅曰。必使二子往一。他日公謂二樂祁一曰。唯寡人說二子之言一。子

陳寅曰く、(六)子後を立てて行かば、吾が室も亦亡びじ。唯だ(七)君も亦我を以て難を知りて行くと爲さん。(八)溷を見えしめて行く。趙簡子逆へて之に酒を緜上に飲ましむ。(九)楊楯六十を簡子に獻ず。陳寅曰く、(一〇)昔吾れ范氏を主とせしに、今子は趙氏を主として又納るゝ有り。楊楯を以て禍を賈はん。爲す可からざるのみ。然れども子晉國に死なば子孫必ず(一一)志を宋に得ん。范獻子晉侯に言ひて曰く、君命を以て疆を越えて使し、未だ使を致さずして私に酒を飲むは(一二)二君に不敬なり。討ぜずんばある可からず。乃ち樂祁を執らふ。陽虎又公と三桓とに周社に盟ひ、國人に亳社に盟ひ、五父の衢に詛ふ。冬十二月、天王姑蕕に處るは儋翩の亂を辟くるなり。

(一) この二人は楚の水軍の大將 (二) 陸軍 (三) 呉の爲に敗られ人々恐れて自ら親むる所ありてこそ治まるを得るなれ (四) 子朝の餘黨 (五) 宋の君は必ず子（樂祁）を使として往かしめん (六) 後繼を立てゝ行かば家は斷絶せじ（晉は政令の出づる所多く、或は難に遭うて死する事もあるべしとて斯くいへり） (七) 景侯も亦君が難を冒して往く決心の程を知り給はん (八) その家老の言に從ひて我子の溷を君に謁せしめ後嗣と定めたり (九) 楊の木にて

報夫人之宿。晉人兼享之。孟孫立于房外。謂范獻子曰。陽虎若不能居魯而息肩於晉。所不以爲中軍司馬者。有如先君。獻子曰。寡君有官。將使其人。鞅何知焉。獻子謂簡子曰。魯人患陽虎矣。孟孫知其釁。以爲必適晉。故強爲之請。以取入焉。

（三四）陽虎に逃亡せんとするすき有るを知り　（三五）是非晉國へ入らせんと謀るなり

四月己丑。吳大子終纍敗楚舟師。獲潘子臣小惟子及大夫七人。楚國大惕。懼亡。子期又以陵師敗于繁揚。令尹子西喜曰。乃今可爲矣。於是乎遷郢於鄀。而改紀其政。以

四月己丑、吳の大子終纍楚の舟師を敗り、潘子臣（一）・小惟子と大夫七人とを獲。楚國大に惕れ、亡びんことを懼る。子期又陵師（二）を以て繁揚に敗る。令尹子西喜んで曰く、（三）乃ち今にして爲む可し。是に於て郢を鄀に遷し、其の政を改め紀して以て楚國を定む。　周の儋翩（四）、王子朝の徒を率ゐ、鄭人に因りて將に亂を周に作さんとす。鄭是に於てか馮・滑・胥靡・負黍・狐人・闕外を伐つ。六月、晉の閻沒周を戍り且つ胥靡に城く。秋八月、宋の樂祁景侯に言ひて曰く、諸侯唯だ我のみ晉に事ふ。今使往かずんば晉其れ憾みん。樂祁其の宰陳寅に告ぐ。陳寅曰く、必ず子をし（五）て往かしめん。他日公、樂祁に謂ひて曰く、唯だ寡人子の言を說ぶ。子必ず往け。

一焉。公子與二二三臣之子一。諸侯苟憂レ之。將三以爲二之質一。此羣臣之所レ聞也。今將下以二小忿一蒙中舊德上。無二乃不可一乎。大姒之子唯周公康叔爲二相睦一也。而效二小人一。以棄レ之。不二亦誣一乎。天將下多二陽虎之罪一以斃上レ之。君姑待レ之。若何。乃止。夏。季桓子如レ晉。獻二鄭俘一也。陽虎強使三孟懿子往

る所の者あらば先君の如き有らん。獻子曰く、寡君官有り、(二三)將に其の人を使はんとす。鞅何ぞ知らん。獻子、簡子に謂ひて曰く、魯人陽虎を患ふ。孟孫其の釁を知(二四)りて必ず晉に適かんと以爲へり。故に強ひて之が爲に請うて以て入れ(二五)んことを取れり。

(一) 楚の敗軍に乘じたるなり (二) 衞に道をかりる事を申入れず (三) 陽虎は三桓(孟孫叔孫季孫の三家)を逐はんとの下心ある故彼等に罪を隣國に得させんとて態と衞の南門より入り東門より出でしめたり (四) 衞の東門に近き地 (五) この時公叔發といふ、大夫は既に隱居してありしが手車に乘りて衞公の許に赴き (六) 人の無禮を咎めて已れ亦無禮を以て報ゆべからず (七) 魯の昭公出亡せし時 (八) 衞の文公の廟にある寶鼎 (九) 成公の廟に藏むる所の寶龜 (一〇) 定公の廟にある鏡を以て飾りし革帶 (一一) 若し魯侯を納るべくば君は以上の寶物の中一品を擇びて賂とするも苦しからずとせり (一二) 又諸侯の中に魯の內亂を憂ふる者あらば君は自身の公達と二三の臣下とを人質としても魯侯を國へ納れんと盡力せられき (一三) 今少しの怒の爲に先に魯に施したる大なる德を無にするは宜しからず (一四) 周の文王の妃 (一五) 魯の先祖の周公と衞の先祖の康叔 (一六) 天は陽虎の罪を增長せしめて滅さんとするなり (一七) 晉の夫人が嘗て幣帛を以て魯を聘問せし返禮を爲さしむ (一八) 晉人は季桓子と孟懿子とを一緒に享したり (一九) 孟懿子 (二〇) 席を降りて西房の外に立ち (二一) 晉の范獻子に語りて (二二) 晉にては必ずその時陽虎を優遇して中軍司馬となさん、もし万一これが違ふならば先君の靈も照覽し給へり(それと無く陽虎の魯に容れられず出奔するをいふ) (二三) 我が晉君は夫れ〜の人物をそれ〜の官に用ひらるゝ事にて余の與り知る所ならず

滅許。因楚敗也。二月。公侵鄭取匡。爲晉討鄭之伐胥靡也。往不假道於衞。及還。陽虎使季孟自南門入。出自東門。舍於豚澤。衞侯怒。使彌子瑕追之。公叔文子老矣。輦而如公曰。尤人效之非禮也。昭公之難。君將以文之舒鼎。成之昭兆。定之鞶鑑。苟可以納之。擇用

るは晉の爲に鄭の胥靡を伐ちしを討ずるなり。(一)往くとき道を衞に假らず。(二)還るに及びて陽虎、(三)季・孟をして南門より入り、東門より出でしめ、豚澤に舍る。(四)衞侯怒る。彌子瑕をして之を追はしめんとす。(五)公叔文子老す。輦して公に如きて曰く、(六)人を尤めて之に效ふは禮に非ざるなり。(七)昭公の難に君將に文の舒鼎(八)・成の昭兆(九)・定(一〇)の鞶鑑を以て、苟し以て之を納る可くば擇びて(一一)一を用ひんとす。公子と二三臣の子(一二)と、諸侯苟し之を憂へば將に以て之が質と爲さんとす。此れ群臣の聞ける所なり。(一三)今將に小忿を以て舊德を蒙はんとす。乃ち不可なる無からんや。(一四)大姒の子は唯だ(一五)周公・康叔のみ相睦しと爲す。而るに小人に效うて以て之を棄てば亦誣ひずや。(一六)天將に陽虎の罪を多くして以て之を斃さんとす。君姑く之を待て。若何。乃ち止む。夏、季桓子晉に如くは鄭の俘を獻ずるなり。陽虎強ひて孟懿子をして往きて夫人の幣に報ぜしむ。(一七)晉人之を兼ね享す。(一八)孟孫(一九)房外(二〇)に立ち范獻子(二一)に謂ひて曰く、陽虎若し魯に居る能はずして、肩を晉に息へんとき、(二二)以て中軍司馬と爲さざ

子西問二高厚一焉。弗レ知。子西曰。不レ能。如レ辭。城不レ知二高厚小大一。何知。對曰。固辭二不能一。子使レ余也。人各有レ能有二不能一。王遇二盜於雲中一。余受二其戈一。其所レ猶在。袒而示二之背一。曰。此余所レ能也。脾洩之事。余亦不レ能也。晉士鞅圍二鮮虞一。報二觀虎之役一也。

何をか知らん」となし高厚を知らぬ様では又小大を知る筈なしの意とせり）（一九）我は不能なりと辭したるに御身は無理に命ぜしなり（二〇）その創痕（二一）肌脱ぎて（二二）御身が脾洩に假に國を建てし如き事は余の不得手なる事なり

〔經〕六年。春。王正月癸亥。鄭游速帥レ師滅レ許。以二許男斯一歸。二月。公侵レ鄭。公至レ自レ侵レ鄭。夏。季孫斯。仲孫何忌如レ晉。秋。晉人執二宋行人樂祁犂一。冬。城二中城一。季孫斯。仲孫忌帥レ師圍レ鄆。

〔經〕六年、春、王の正月癸亥、鄭の游速師を帥ゐて許を滅し、許男斯を以ゐて歸る。二月、公鄭を侵す。公鄭を侵してより至る。夏、季孫斯・仲孫何忌晉に如く。秋、晉人宋の行人樂祁犂を執らふ。（一）冬、中城に城く。季孫斯仲孫忌師を帥ゐて鄆を圍む。

（一）行人と云ふは其の罪に非ざるを以てなり

〔傳〕六年。春。鄭

〔傳〕六年、春、鄭許を滅すは楚の敗に因れるなり。（二）二月、公鄭を侵して匡を取

小怨道也。申包胥曰。吾爲君也。非爲身也。君既定矣。又何求。且吾尤子旗。其又爲諸。遂逃賞。王將嫁季芈。季芈辭曰。所以爲女子。遠丈夫也。鍾建負我矣。以妻鍾建。以爲樂尹。王之在隨也。子西爲王輿服以保路。國于脾洩。聞王所在而後從王。王使由于城麇。復命。

や。城きて高厚小大を知らずんば何をか知らん。對へて曰く、固より不能を辭すれ(一九)ども子余を使へり(一八)。人各〻能有り不能有り。王、盜に雲中に遇ひ、余其の戈を受けたり。其の所猶ほ在り(二〇)。袒して之に背を示して曰く(二一)、此れ余の能くする所なり。脾洩の事は余も亦能はず(二二)。晉の士鞅鮮虞を圍むは觀虎の役に報ゆるなり。

㊀ 楚王 ㊁ 川の名 ㊂ 楚の大夫 ㊃ 妻子 ㊄ 楚國平定するに及び ㊅ その真似をなす可からず ㊆ 役を前鑑に復せしめよ我れはそれを以て前日の禍を思ひ起す記念とせん ㊇ 闘懐は鄖公辛の弟にて楚王を弑せんと謀りし者なる故贖賞を見合せよ ㊈ 兄に従うて王の大難を免れしめしその大徳は先に弑せんと謀りし小罪を贖ふとなすに足る ㊉ 吾は元々君の爲に力を盡したるにて我が身の爲になしたるに非ず ⑪ 我は子旗の所爲を咎めながら何とて今それと同じ事を爲すべきぞ（子旗は蔓成然なり平王の爲に盡したるを以て求めて飽く事なかりし事昭公十四年にあり） ⑫ 女子たる所以の道は男女の別を正して男子に近よらぬ樣すべきなり、然るに我は先頃の亂に鍾建に負はれて奔りたれば已に男に近づきし身にて嫁すべきに非ず ⑬ 鍾建を音樂を掌る大夫とせり ⑭ 子西は國人が王の所在を失うて離散せん事を恐れ王の車服を僞造して道路を警め守り（杜注保路を道路の人を安堵せしむる意とせり） ⑮ 脾洩の地に假政府をつくりたり ⑯ 子西は由于に城の高さ厚さの丈數を問へり ⑰ 築城を命ぜられ乍らその高厚を知らぬ樣にては任に堪へぬ者なり、それならば初より辭する方がよし ⑱ 城を築きて高厚小大も分らぬ樣にては他の何事も知らぬならん（會箋には「城きて高厚を知らず、小大

以遠征一。呉爭二於楚一。必有レ亂。有レ亂則必歸。焉能定レ楚。

王之奔レ隨也。將レ涉二於成臼一。藍尹亹涉二其帑一。不レ與二王舟一。及レ寧。王欲レ殺レ之。子西曰。子常唯思二舊怨一以敗。君何效焉。王曰。善。使レ復二其所一。吾以志二前惡一。王賞二鬬辛王孫由于王孫圉鍾建鬬巣申包胥王孫賈宋木鬬懷一。子西曰。請舍レ懷也。王曰。大德滅二

(一)王の隨に奔るや、將に(二)成臼を涉らんとす。(三)藍尹亹其の帑を涉して王に舟を與へず。(五)寧んずるに及びて王之を殺さんと欲す。子西曰く、(四)子常唯だ舊怨を思うて以て敗れたり。君何ぞ(六)效はん。王曰く、善し。其の所に復らしめよ。吾れ以て前惡を志さん。王、(七)鬬辛・王孫由于・王孫圉・鍾建・鬬巣・申包胥・王孫賈・宋木・鬬懷を賞す。子西曰く、請ふ(八)懷を舍け。王曰く、(九)大德小怨を滅すは道なり。申包胥曰く、(一〇)吾れは君の爲なり。身の爲に非ざるなり。君既に定まれり。又何をか求めん。(一一)且つ吾れ子旗を尤めき。其れ又諸を爲さんや。遂に賞を逃る。王將に季芈を嫁せんとす。季芈辭して曰く、(一二)女子たる所以は丈夫に遠ざかるなり。鍾建我を負へり。以て鍾建に妻せ以て(一三)樂尹と爲す。王の隨に在るや、(一四)子西王の輿服を爲して以て路を保し、(一五)脾洩に國し、王の所在を聞いて後に王に從へり。王、由于をして麇に城かしむ。復命す。子西(一六)高厚を問ふ。知らず。子西曰く、(一七)能はずんば辭するに如かん

子斯曰。國亡矣。死者若有レ知也、可三以歆二舊祀一、豈憚レ焚レ之。焚レ之而又戰。吳師敗。又戰二于公壻之谿一。吳師大敗。吳子乃歸。囚二闉輿罷一。闉輿罷請レ先。遂逃歸。葉公諸梁之弟后臧從二其母於吳一。不レ待而歸。葉公終不二正視一。乙亥。陽虎囚二季桓子及二公父文伯一。而逐二仲梁懷一。冬十月丁亥。殺二公何藐一。己丑。盟二桓子于稷門之內一。庚寅。大詛。逐二公父歇及二秦遄一。皆奔レ齊。楚子入二于郢一。初鬬辛聞二吳人之爭一レ宮也。曰。吾聞レ之。不レ讓則不レ和。不レ和不レ可二

に逃げ歸る。葉公諸梁(一〇)の弟后臧(一一)其の母に呉に從ひ、待たずして歸る。葉公終に正(一二)視せざりき。乙亥、陽虎季桓子と公父文伯とを囚へて仲梁懷を逐ふ。冬十月丁亥、公何藐(一三)を殺す。己丑、桓子に稷門の内に盟ふ。庚寅、大に詛ふ(一四)。公父歇(一五)と秦遄(一六)とを逐ふ。皆齊に奔る。楚子郢に入る(一七)。初め鬬辛呉人の宮を爭ふと聞いて曰く、吾れ之を聞く、讓らざれば則ち和せず。和せざれば以て遠征す可からずと。呉楚に爭ふ(一八)。必ず亂有らん。亂有らば則ち必ず歸らん。焉ぞ能く楚を定めん。

(一) 地名 (二) 呉郷を焚き擊ちせんとせり (三) こゝは先年の戰に父兄の骨をさらしたる處にて未だ其を取り收むる能はず (四) 今之を焚擊ちせば父兄の骨を共に焼く事にて忍びず (五) 死者靈ありて知らば (六) 一旦滅びし楚の恢復せば死者も舊の祀を受くることにて喜ぶならん (七) 楚の地名 (八) 楚の大夫 (九) 先に秦に至らんことを請ひ (一〇) 司馬沈尹戌の子 (一一) 呉に生捕られし母に從ひ行き己れのみ先に歸れり (一二) 兄の葉公は弟の行を不義として以後仕途せず事なかりき (一三) 季氏の一族 (一四) 盟に背かざらんと誓言せり (一五) 公父文伯のこと (一六) 季平子のをば婿 (一七) 呉軍引上げしを以て楚子は郢にかへり入りたり (一八) 呉が楚國にて互に爭ひ合へり

仲梁懷一。仲梁懷弗レ敬。子洩怒。謂二陽虎一子行レ之乎。申包胥以二秦師一至。秦子蒲子虎帥二車五百乘一以救レ楚。子蒲曰。吾未レ知二吳道一。使下楚人先與二吳人一戰上。而自レ稷會レ之大敗二夫槩王于沂一。吳人獲二薳射於柏擧一。其子帥二奔徒一。以從二子西一。敗二吳師於軍祥一。秋七月。子期子蒲滅レ唐。九月。夫槩王歸自立也。以與レ王戰而敗。奔レ楚。爲二堂谿氏一。

吳師敗二楚師于雍澨一。秦師又敗二吳師一。吳師居レ麇。子期將レ焚レ之。子西曰。父兄親暴レ骨焉。不レ能レ收。又焚レ之。不可。

ぬ途中房の地にて卒せり (七) 魯君の佩ぶる寶玉を用ひて季平子の屍を棺に斂めんとせり (八) 陽虎と同じく季氏の臣 (九) 君臣の歩行には夫れ〳〵制限あり隨つて玉にも君臣の差別ありとの意 (一〇) 季氏の臣 (一一) 彼は君に僭越な事を爲させじとて反對するなり (一二) 君平子の子 (一三) 公山不狃 (一四) 足下仲梁懷を逐ひ拂ふべし 吾は未だ吳人の戰術を知らず (一五) 敗兵 (一六) 吳に從ひて楚を伐ちし故なり (一七) 夫槩王は楚に來りしに楚は之を堂谿に封じ堂谿氏となせり

吳の師楚の師を雍澨に敗る。秦の師又吳の師を敗る。吳の師麇に居る。(一)子期將に之を焚かんとす。(二)子西曰く、(三)父兄親ら骨を暴して收むる能はず。(四)又之を焚かんこと不可なり。子期曰く、國亡びたり。(五)死者若し知る有らば以て(六)舊祀を歆く可し、豈之を焚くを憚らんや。之を焚いて又戰ふ。吳の師敗る。(七)又公壻の谿に戰ふ。吳の師大に敗る。吳子乃ち歸る。(八)闉輿罷を囚ふ。(九)闉輿罷先んぜんことを請ひ、遂

人殺子期于楚夏。歸粟于蔡以周亟矜無資。越入吳。在楚也。六月。季平子行東野還未至。丙申卒于房。陽虎將以璵璠斂。仲梁懷弗與。曰。改步改玉。陽虎欲逐之告公山不狃。不狃曰。彼爲君也。子何怨焉。既葬。桓子行東野。及費。子洩爲費宰。逆勞於郊。桓子敬之。勞

きを矜むなり。(三)越吳に入るは楚に在ればなり。六月、季平子(四)東野を行る。還る。未だ至らず。(五)丙申、房に卒す。陽虎將に(六)璵璠を以て斂せんとす。仲梁懷(七)與へずして曰く、(八)步を改むれば玉を改む。陽虎之を逐はんと欲し、公山不狃に(九)告ぐ。不狃曰く、(一〇)彼は君の爲なり。子何ぞ怨みん。既に葬り、桓子(一一)東野を行る。費に及ぶ。子洩、費の宰たり。逆へて郊に勞ふ。桓子之を敬す。仲梁懷を勞ふ。(一二)仲梁懷敬せず。子洩怒る。陽虎に謂へらく、(一三)子之を行らんか。申包胥秦の師を以ゐて至る。秦の子蒲・子虎、車五百乘を帥ゐて以て楚を救ふ。子蒲曰く、吾れ未だ吳の道を知らず。(一四)楚人をして先づ吳人と戰はしめて稷より之に會し、大に夫槩王を沂に敗る。吳人遠射を柏擧に獲。其の子奔徒を帥ゐて以て子西に從ひて吳の師(一五)を軍祥に敗る。秋七月、子期・子蒲唐を滅す。(一六)九月、夫槩王歸りて自立して以て王と戰うて敗る。(一七)楚に奔りて堂谿氏と爲る。

(一) 危急 (二) 糧資 (三) 越が吳を攻めしは吳軍の楚に在る隙に乘じたるなり (四) 季子の邑 (五) 家に歸りつか

始於楚。寡君失守社稷。越在草莽。使下臣告急。曰。夷德無厭。若鄰於君。疆場之患也。逮吳之未定。君其取分焉。若楚之遂亡。君之土也。若以君靈撫之。世以事君。秦伯使辭焉。曰。寡人聞命矣。子姑就館。將圖而告。對曰。寡君越在草莽。未獲所伏。下臣何敢即安。立依於庭牆而哭。日夜不絕聲。勺飲不入口。七日。秦哀公爲之賦無衣。九頓首而坐。秦師乃出。

ちば御國境の難儀ならん　(二一)呉が楚を取りて定めぬうちに　(二二)呉と共に楚の地を分ち取り給へ　(二三)楚を撫て存せしめば　(二四)とくと考へて返事せん　(二五)それを思へば臣は館につきて休息など致しえず　(二六)庭のかき　(二七)湯水も飲まず　(二八)詩の秦風にて「王こゝに師を興さば我が戈矛を修めて子と仇を同じくし子と偕に作ち子と偕に行かん」とある意を取りて楚を助くる意をあらはして歌へり

(經)五年。春。王三月辛亥朔。日有食之。夏。歸粟于蔡。於越入吳。六月丙申。季孫意如卒。秋七月壬子。叔孫不敢卒。冬。晉士鞅帥師圍鮮虞。

(經)五年、春、王の三月辛亥朔、日食する有り。夏、(一)粟を蔡に歸る。(二)於越呉に入る。六月丙申、季孫意如卒す。秋七月壬子、叔孫不敢卒す。冬、晉の士鞅師を帥ゐて鮮虞を圍む。

(一)蔡が楚の爲に圍まれて饑えたるを以て魯より粟をおくれり　(二)越は呉に攻入りたり（於は助辭）

(傳)五年。春。王

(傳)五年、春、王人子朝を楚に殺す。夏、粟を蔡に歸るは、以て(一)亟を周ひ(二)資無

人乃逃。鍼金初宦於子期氏、實與隨人要言。王使見。辭曰、不敢以約為利。王割子期之心、以與隨人盟。初伍員與申包胥友。其亡也、謂申包胥曰、我必復楚國。申包胥曰、勉之。子能復之、我必能興之。及昭王在隨、申包胥如秦乞師、曰、吳為封豕長蛇、以荐食上國。虐

うて草莽に越在せり。下臣をして急を告げしめて曰く、夷徳(一九)厭くこと無し。若し(二〇)君に鄰せば疆埸の患ならん。吳の(二一)未だ定めざるに逮びて君其れ分を取れ(二二)。若し楚之れ遂に亡びば君の土なり。若し君の靈を以て之を撫で(二三)ば世々以て君に事へん。秦伯辭せしめて曰く、寡人命を聞けり。子姑く館に就け(二四)。將に圖りて告げんとす。對へて曰く、寡君草莽に越在して未だ伏す所を獲ず(二五)。下臣何ぞ敢て安きに即かん。立ちて庭牆(二六)に依りて哭し、日夜聲を絶たず。勺飲(二七)口に入れざる七日、秦の哀公之が爲に無衣(二八)を賦す。九たび頓首して坐す。秦の師乃ち出づ。

(一) 隨公の宮殿 (二) 楚王の兄の公子結 (三) 子期が王の身替りとなり (四) 吳に與へば (五) 接近せるを以て (六) 楚の猶あるに依りて盟誓を棄て不信の至りにては斯く不信にて何うして吳王にも事ふるを得べきぞ (七) 隨王の仇とする所は楚王一人にあらざるべし (八) もし楚の境を安んぜんとならば命を奉るべし (九) もと子期氏の臣たり (一〇) 隨人と王を匿し子期を免れしむる盟約を為せり (一一) 其の盟約の時に乗じて利を求むる心なしとて見ゆるを謝せり (一二) 子期の胸さきを少し切りて血を取りて盟へり (一三) 楚の大夫 (一四) 賢なり仕官には報復の復とせり (一五) 伍員を指す (一六) 吳は大豕長蛇の如き貪欲をなし (一七) 進々侵略し (一八) 楚國が亡びて先にその禍毒を受け (一九) 夷徳(吳をいふ)心は飽くことなし (二〇) 楚が亡びて吳の有となり秦と境を隣り合せとな

之田。君實有レ之。

楚子在二公宮之北一。呉人在二其南一。子期似レ王。逃レ王而己爲レ王。曰。以レ我與レ之。王必免。隨人卜レ與レ之。不吉。乃辭レ呉曰。以三隨之辟小。而密二邇於楚一。楚實存レ之。世有二盟誓一。至二于今一未レ改。若難而棄レ之。何以事レ君。執事之患。不二唯一人一。若鳩二楚竟一。敢不レ聽レ命。呉

楚子(一)公宮の北に在り。呉人其の南に在り。子期(二)、王に似たり。王を逃して己れ王となりて曰く、我を以て之に(四)與へば王必ず免れん。隨人之に與へんことを卜(三)す。不吉なり。乃ち呉に辭して曰く、隨の辟小にして楚に密邇(五)するを以て、楚實に之を存して世〻盟誓有り。今に至るまで未だ改めず(六)。若し難ありて之を棄てば何を以て君を事へん。執事の患(七)は唯だ一人のみならず。若し楚の竟(八)を鳩めば敢て命を聽かざらんや。呉人乃ち退く。鑪金(九)初め子期氏に宦し、實に隨人と要言(一〇)せり。王見えしめんとす。辭して曰く、敢て約を以て利と爲さず(一一)。王、子期の心を割きて(一二)以て隨人と盟ふ。初め伍員申包胥(一三)と友たり。其の亡ぐるや申包胥に謂ひて曰く、我れ必ず楚國を(一四)復さん。申包胥曰く、之を勉めよ(一五)、子能く之を復さば、我は必ず能く之を興さん。昭王の隨に在るに及んで申包胥秦に如きて師を乞うて曰く、呉封豕長蛇(一六)を爲し、以て上國を荐食(一七)し、虐(一八)楚に始め、寡君社稷を守ることを失

之。中肩。王奔鄖。鍾建負季羋以從。由于徐蘇而從。鄖公辛之弟懷將弒王。曰。平王殺吾父。我殺其子。不亦可乎。辛曰。君討臣。誰敢讎之。君命天也。若死天命。將誰讎。詩曰。柔亦不茹。剛亦不吐。不侮矜寡。不畏彊禦。唯仁者能之。違彊陵弱。非勇也。乘人之約。非仁也。滅宗廢祀。非孝也。動無令名。非知也。必犯是。余將殺女。鬭辛與其弟巢以王奔隨。吳人從之。謂隨人曰。周之子孫在漢川者。楚實盡之。天誘其衷。致罰於楚。而君又竄之。周室何罪。君若顧報周室。施及寡人。以獎天衷。君之惠也。漢陽

せば余將に女を殺さんとす。鬭辛其の弟巢と王を以ゐて隨に奔る。吳人之を從ひ隨人に謂ひて曰く、周の子孫の漢川に在る者、(一六)楚實に之を盡せり。天其の衷を(一七)誘きて罰を楚に致せり。而るを君又之を竄す。(一八)周室何の罪ある。君若し周室を顧み報い、施いて寡人に及ぼして以て天の衷を(一九)獎さば君の惠なり。漢陽の(二〇)田は君實に之を有せん。

(一)誰か吾が首を敵に獲られぬ樣にして與ふる者なきか (二)臣は賤しき者なれど命を奉けて寧しかるんか (三)余は平生敵を見そこなひ居れり、今にして其の賢なるを知れり (四)甚だ可なり (五)左司馬曰く我はく早々退れ臨なり (六)雲夢の澤中 (七)楚の大夫 (八)鬭成然の子の鬭辛 (九)今の楚王の父君 (一〇)この事昭公廿四年に在り (一一)大雅烝民の篇 (一二)柔かなりとて食はず剛しとて吐き出さず、弱き者も侮らず強き者も恐れず (一三)人の困るにつけ込むは (一四)楚王を殺しひいて鄖を滅して己れの家の祀を絶つは (一五)動きて令名なきよ (一六)周姓の諸侯をいふ (一七)天はその心を誘き (一八)かくまへり (一九)天の心を助け成さば (二〇)然らば漢水の北の地は君の所有となるべし

息而還。敗吳師于雍澨。傷。初司馬臣闔廬。故恥爲禽焉。謂其臣曰。誰能免吾首。吳句卑曰。臣賤。可乎。司馬曰。我實失子。可哉。三戰皆傷。曰。吾不可用也已。句卑布裳。剄而裹之。藏其身。而以其首免。楚子涉雎濟江。入于雲中。王寢。盜攻之。以戈擊王。王孫由于以背受

故に禽となるを恥づ。其の臣に謂ひて曰く、(一)誰か能く吾が首を免れしめん。吳句卑曰く、(二)臣は賤し。可ならんか。司馬曰く、(三)我れ實に子を失へり。(四)可なる哉。三たび戰ひ皆傷く。(五)曰く、吾れ用ふ可からざるのみ。句卑裳を布き剄ねて之を裹み、其の身を藏して其の首を以て免る。楚子雎を涉り、江を濟り、(六)雲中に入る。王寢ぬ。盜之を攻め戈を以て王を擊つ。王孫由于背を以て之を受け、肩に中る。王鄖に奔る。(七)鍾建、季芈を負うて以て從ふ。由于徐く蘇りて從ふ。(八)鄖公辛の弟懷將に王を弑せんとして曰く、(九)平王吾が父を殺せり。(一〇)我れ其の子を殺さんこと亦可ならずや。辛曰く、君の臣を討ずるは誰か敢て之を讎とせん。君の命は天なり。若し天命に死せば、將に誰を讎とせんとする。(一一)詩に曰く、(一二)柔も亦茹はず、剛も亦吐かず、矜寡を侮らず、彊禦を畏れずとは唯だ仁者之を能くす。彊を違け弱を陵ぐは勇に非ざるなり。(一三)人の約に乘ずるは仁に非ざるなり。(一四)宗を滅し祀を廢するは孝に非ざるなり。(一五)動きて令名無きは知に非ざるなり。必ず之を犯さんと

常之卒子常之卒奔。楚師亂。呉師大敗之。子常奔鄭。史皇以其乘廣死。呉從楚師及清發。將擊之。夫槩王曰。困獸猶鬭。況人乎。若知不免而致死。必敗我。若使先濟者知免。後者慕之。蔑有鬭心矣。半濟而後可擊也。從之。又敗之。楚人爲食。呉人及之。奔食而從之。敗諸雍澨。五戰及郢。己卯。楚子取其妹季芈畀我以出。涉雎。鍼尹固與王同舟。王使執燧象以奔呉師。庚辰。呉入郢。以班處宮。子山處令尹之宮。夫槩王欲攻之。懼而去之。夫槩王入之。

雍澨に敗り、五戰して郢に及ぶ。(九)己卯、楚子其の妹季芈畀我を取りて以て出で、(一〇)雎を渉る。鍼尹固王と舟を同じくす。王(一一)燧象を執りて以て呉の師を奔らしむ。庚辰、呉郢に入り、(一二)班を以て宮に處る。(一三)子山令尹の宮に處る。夫槩王之を攻めんと欲す。懼れて之を去る。夫槩王之に入る。

(一) 呉楚の兩軍 (二) 呉王 (三) 夫槩後に自立して王となる故にかくいふ (四) 子常の名 (五) 義の在る所を行ひ場合によりては君命を待たず (六) 子常の車に乘りて先師と僞りて戰ひ (七) 楚軍助からぬと覺悟して死を決して戰はゞ (八) 楚軍食はんとして飯を炊きたるに早々呉軍追撃し來りしかば食ふ暇もなく奔りしに呉は敵の炊ぎし飯を食うて尚も追撃せり(杜注、奔食を續けて走りつゝ食ふとなせり) (九) 楚の國都 (一〇) 雎水 (一一) 楚は象の尻尾に火の點きしものを繩りつけて呉軍に向つて放ち (一二) 身分の高下に隨つて王宮にやどれり (一三) 呉王の子

左司馬戌及

左司馬戌息に及んで還り、呉の師を雍澨に敗りて傷く。初め司馬闔廬に臣たり。

至二于大別一。三戰。子常知レ不レ可。欲レ奔。史皇曰。安求二其事一。難而逃レ之。將二何所一レ入。子必死レ之。初罪必盡說。

十一月庚午。二師陳二于柏舉一。闔廬之弟夫槩王晨請二闔廬一曰。楚瓦不仁。其臣莫レ有二死志一。先伐レ之。其卒必奔。而後大師繼レ之。必克。弗許。夫槩王曰。所レ謂臣義而行。不レ待レ命者。其此之謂也。今日我死。楚可レ入也。以二其屬五千一先擊二子

十一月庚午(一)、二師(二)柏擧に陳す。闔廬(三)の弟夫槩王晨に闔廬に請うて曰く、楚の瓦(四)不仁なり。其の臣死志有る莫し。先づ之を伐たば其の卒必ず奔らん。而して後に大師之に繼がば必ず克たん。許さず。夫槩王曰く、所謂臣(五)は義にして行ふ、命を待たずとは、其れ此を之れ謂ふなり。今日我れ死せば楚に入る可きなり。其の屬五千を以ゐて先づ子常の卒を撃つ。子常の卒奔り、楚の師亂る。呉の師大に之を敗る。子常鄭に奔る。史皇(六)其の乘廣を以て死す。呉楚の師を從ひ淸發に及ぶ。夫槩王曰く、困めば獸だも猶ほ鬪ふ。況や人をや。(七)若し免れざるを知りて死を致さば、必ず我を敗らん。若し先づ濟る者は免るゝを知り、後るゝ者之を慕はしめば、鬪心有る蔑けん。半ば濟りて後に撃つ可し。之に從ふ。又之を敗る。楚人食を爲さんとす。呉人之に及ぶ。(八)奔る。食して之を從うて諸を

出。伯州犂之孫嚭爲二吳大宰一以謀レ楚。楚自二昭王即一レ位。無二歳不一レ有二吳師一。蔡侯因レ之以三其子乾與二其大夫之子一爲レ質二於吳一。冬。蔡侯吳子唐侯伐レ楚。舍二舟于淮汭一。自二豫章一與レ楚夾レ漢。左司馬戌謂二子常一曰。子沿レ漢而與レ之上下。我悉二方城外一以毀二其舟一。還塞二大隧直轅冥阨一。子濟レ漢而伐レ之。我自レ後擊レ之。必大敗レ之。既謀而行。武城黑謂二子常一曰。吳用木也。我用革也。不レ可レ久也。不レ如二速戰一。史皇謂二子常一。楚人惡レ子而好二司馬一。若司馬毀二吳舟于淮一。塞二城口一而入。是獨克レ吳也。子必速戰。不レ然不レ免。乃濟レ漢而陳。自二小別一

んに如かず。史皇(一八)、子常に謂へらく、楚人子を惡みて司馬を好す。若し司馬吳の舟を淮に毀り、城口を塞ぎて入らば、是れ(一九)獨り吳に克てるなり。子必ず速に戰へ、然らずんば免れじ。乃ち漢を濟りて陳し、小別(二〇)より大別に至るまで三たび戰ふ。子常不可なるを知り(二一)、奔らんと欲す。史皇曰く、安ぞ其の事を求め、難にして之を逃れば(二二)將に何れの所に入らんとする(二三)。子必ず之に死ね。初罪必ず盡く說けん。

(一) 諸侯召陵の會よりかへる (二) 子大叔 (三) 九ケ條の格言を告げたり (四) 同位の人に遇ひて獨自の意見を立つる勿れ (五) お使ひ番 (六) 伯氏の一族は郤宛の黨なりしかば出奔せり (七) 人質 (八) 淮水の曲れる處 (九) 楚軍と漢水を中にして陳せり (一〇) 楚の令尹子常 (一一) 貴下は漢水に沿うて吳軍と上下せよ (一二) 方城の外の人數を皆ひきゐて (一三) 吳の舟 (一四) ともに漢水の東なる隘所 (一五) 楚の武城の大夫の黑 (一六) 吳人の車は木製楚人の車は革を以て飾る (一七) 革は雨に逢へば破れ易き故久しく滯留すべからず (一八) 楚の大夫 (一九) 司馬が功名を獨專するなり (二〇) 小別大別は山の名 (二一) 吳に克つ能はざるを知り (二二) 楚國の不安なる時にその難を避るるを求め (二三) 何れの國に入る處あるべきぞ

子大叔未至而卒。晉趙簡子爲之臨。甚哀。曰。黃父之會。夫子語我九言曰。無始亂。無怙富。無恃寵。無違同。無敖禮。無驕能。無復怒。無謀非德。無犯非義。沈人不會于召陵。晉人使蔡伐之。夏蔡滅沈。秋。楚爲沈故圍蔡。伍員爲吳行人以謀楚。楚之殺郤宛也。伯氏之族

だ哀しむ。曰く、黃父の會に(二)夫子我に九言(三)を語げて曰く、亂を始むる無かれ、富を怙む無かれ、寵を恃む無かれ、同(四)に違ふ無かれ、禮に敖る無かれ、能に驕る無かれ、怒を復ぬる無かれ、非德を謀る無かれ、非義を犯す無かれ。沈人召陵に會せず。晉人蔡をして之を伐たしむ。夏、蔡沈を滅す。秋、楚沈の爲の故に蔡を圍む。伍員吳の行人(五)と爲りて以て楚を謀る。楚の郤宛を殺せるや、伯氏(六)の族出づ。伯州犂の孫嚭吳の大宰と爲りて以て楚を謀る。楚昭王の位に卽きしより歲として吳の師有らざる無し。蔡侯之に因りて其の子乾と其の大夫の子とを以て吳に質(七)と爲す。冬、蔡侯・吳子・唐侯、楚を伐つ。舟を淮汭(八)に舍き、豫章(九)より楚と漢を夾む。左司馬戌(一〇)子常に謂ひて曰く、子(一一)漢に沿うて之と上下せよ。我れ方城(一二)の外を悉して以て其の舟(一三)を毀り、還りて大隧(一四)・直轅・冥阨を塞がん。子漢を濟りて之を伐て、我れ後より之を擊たば必ず大いに之を敗らん。既に謀りて行く。武城黑(一五)、子常に謂ひて曰く、吳の用(一六)は木なり。我が用は革なり。久しくす(一七)可からず。速に戰は

以蔡。其命書云。王曰。胡。無若爾考之違王命也。若之何其使蔡先衞也。武王之母弟八人。周公爲大宰。康叔爲司寇。聃季爲司空。五叔無官。豈尚年哉。曹。文之昭也。晉。武之穆也。曹爲伯甸。非尚年也。今將尚之、是反先王也。晉文公爲踐土之盟。衞成公不在。夷叔其母弟也。猶先蔡。其載書云。王若曰。晉重。魯申。衞武。蔡甲午。鄭捷。齊潘。宋王臣。莒期。藏在周府。可覆視也。吾子欲復文武之略、而不正其德。將如之何。萇弘說。告劉子與范獻子謀之。乃長衞侯於盟。

ずんば將た之を如何。萇弘說び、（二〇）（二一）劉子と范獻子とに告げて之を謀り、乃ち衞侯を盟に長とす。

（一）國名（二）甲胄の名（三）鐘の名（四）殷の餘民（五）五行の長官（六）周公康叔唐叔（七）分地の物あり（八）もし德を尊びての故にあらずば文武成康四王の子にして年長者猶ほ多き事故これ等にも與はる筈なり（九）管叔蔡叔は殷の紂王の子武庚を輔けて王室を擾し亂せり（蔡は放）（一〇）放逐（一一）蔡仲の名なり（一二）されば何うして蔡を衞に先立たしめて宜からうぞ（一三）他の五人の弟は才德なき故に官なし（一四）曹叔は文王の子なれば昭穆の序に於て文王の昭に當る、（宗廟の制、中央に太祖の廟あり左に二代目右に三代目又左に四代目右に五代目と入り交よる制なり左を昭といひ右を穆といふ）（一五）晉は武王の子にて穆の順に當る（一六）曹は伯爵にて甸服に屬る（一七）盟約の書（一八）衞の武蔡の甲午とある順序を示す爲にこの載書を擧ぐ（一九）くり返し見るを得（二〇）萇弘を指す（二一）文王武王の道を回復せんと望みながら

反自召陵。鄭

（一）召陵より反る。鄭の子大叔未だ至らずして卒す。晉の趙簡子之が爲に臨み、甚

誥。而封於夏虚。啓以夏政。疆以戎索。三者皆叔也。而有令德。故昭之以分物。不然文武成康之伯猶多而不獲是分也。唯不尚年也。管蔡啓商。惎間王室。王於是乎殺管叔而蔡蔡叔。以車七乘徒七十人。其子蔡仲改行帥德。周公擧之以爲己卿士。見諸王而命之

以てせり。(八)然らずんば文・武・成・康の伯猶ほ多くして是の分を獲ざるや、唯だ年を尚まざればなり。(九)管・蔡商を啓いて王室を惎間せり。王是に於か管叔を殺して、蔡叔を蔡つ(一〇)に車七乘・徒七十人を以てせり。其の子蔡仲行を改め德を帥ゐしかば、周公之を擧げて以て己が卿士と爲し、諸を王に見えしめて之に命ずるに蔡を以てせり。其の命書に云く、王曰く、(一一)胡爾の考の王命に違へる若くなる無かれと。(一二)之を若何ぞ其れ蔡をして衞に先たしめん。武王の母弟八人、周公は大宰たり。康叔は司寇たり。聃季は司空たり。(一三)五叔は官無し。豈年を尚むならんや。(一四)曹は文の昭なり。(一五)晉は武の穆なるも曹は伯甸たり。(一六)年を尚めるに非ず。今將に之を尚まんとすれば是れ先王に反くなり。晉の文公踐土の盟を爲しゝとき、衞の成公在らず。夷叔は其の母弟なるも猶ほ蔡に先てり。其の載書に云ふ、(一七)王若く曰く、晉の重・(一八)魯の申・衞の武・蔡の甲午・鄭の捷・齊の潘・宋の王臣・莒の期と、藏めて周府に在り。(一九)覆視す可し。(二〇)(二一)吾子文・武の略を復せんと欲して其の德を正さ

命于周。是使之職事于魯。以昭周公之明德。分之土田陪敦。祝宗卜史。備物典策。官司彝器。因商奄之民。命以伯禽。而封於少皞之虚。分康叔以大路少帛。綪茷旃旌。大呂。殷民七族。陶氏施氏繁氏錡氏樊氏饑氏終葵氏。封畛土略。自武父以南。及圃田之北竟。取於有閻之土。以共王職。取於相土之東都。以會王之東蒐。聃季授土。陶叔授民。命以康誥。而封於殷虚。皆啓以商政。疆以周索。分唐叔以大路。密須之鼓。闕鞏沽洗。懷姓九宗。職官五正。命以唐誥

族の長をひきゐ分家の者を集め (一三) 遠き親を合ひの者(諸は衆) (一四) 殷民の六族をして周公を法則とし周王の命令に從はしめ (一五) 六族をして魯に移へしめ (一六) 魯公によき土地を與へ (一七) 四の官 (一八) 普通に諸侯の用ふる能はざる儀式を物と古典史籍 (一九) 宗廟祭祀の器 (二〇) 商奄(國名)の民を其儘引受けて治め (二一) 魯公に名づけて伯禽といひ (二二) 古の帝少皞氏の墟(即ち治)に封ぜり (二三) 少白の旗と絳赤色の旗(綪茷は絳赤色) (二四) 鐘 (二五) 領地の境を定むるに衛の北界の武父より鄭の藪なる圃田の北境までと爲し (二六) 有閻といふ地を康叔が王に朝覲する爲に宿泊する邑として賜はり (二七) 相土の東都の邑を賜ひて (二八) 天子東方巡狩の時泰山に會して祭を助くる爲の湯沐の邑として下されたり (二九) 司空の聃季は康叔に土地を授け (三〇) 魯も衛も元の殷の政事を以て治め界を定むるには周の尺度の繩を用ひたり

唐叔に分するに大路、(一)密須の鼓、(二)闕鞏、(三)沽洗、(四)懷姓の九宗、(五)職官の五正を以てし、命ずるに唐誥を以てし、夏の虚に封じ、啓くに夏の政を以てし、疆するに戎の索を以てせしむ。(六)三の者は皆叔なり。而れども令德有り。故に之を昭すに(七)分物を

乎。子魚曰。以先王觀之。則尙德也。昔武王克商。成王定之。選建明德。以藩屛周。故周公相王室。以尹天下。於周爲睦。分魯公以大路大旂。夏后氏之璜。封父之繁弱。殷民六族。條氏徐氏蕭氏索氏長勺氏尾勺氏。使帥其宗氏。輯其分族。將其類醜。以法則周公。用即（中）

弱、（一一）殷民の六族、條氏徐氏・蕭氏・索氏・長勺氏・尾勺氏を以てし、（一二）其の宗氏を帥ゐる其の分族を輯め其の類醜を將ゐる、（一三）以て周公に法則し、（一四）用て命に周に卽かしめ、是に之をして（一五）魯に職事して以て周公の明德を昭さしめ、（一六）之に土田の陪敦なると祝（一七）宗卜史、備物典策、（一八）官司の彝器とを分し、（一九）（二〇）商奄の民に因り、（二一）命ずるに伯禽を以てして少皞の虛に封ぜり。（二二）康叔に分するに、大路少帛、綪茷旃旌・大呂、（二三）殷民の七族、陶氏・施氏・繁氏・錡氏・樊氏・饑氏・終葵氏を以てし、土略を封畛すること（二四）武父以南より圃田の北竟に及び、（二五）有閻の土に取りて以て王職に共し、（二六）相土の東都に取りて以て王の東蒐に會せり。（二七）（二八）聃季土を授け、（二九）陶叔民を授け、命ずるに康誥を以てして殷の虛に封ぜり。（三〇）皆啓くに商の政を以てし、疆するに周の索を以てせしむ。

（一）蔡を衞より先に盟ひの血をすゝらしめんとす　（二）内々聞はしめ　（三）蔡の先祖の蔡叔は衞の先祖の康叔の兄なり　（四）祝佗　（五）周室に親厚せられたり　（六）先祖なる伯禽に分賜するに　（七）同姓の諸侯に賜ふ車　（八）交龍を畫けし旗　（九）寶玉　（一〇）古の諸侯封父の持ちし大弓の名　（一一）殷の遺民の條氏以下の六族　（一二）その一

子言於靈公曰。會同難。嘖有煩言。莫之治也。其使祝佗從。公曰。善。乃使子魚。子魚辭曰。臣展四體以率舊職。猶懼不給而煩刑書。若又共二。徼大罪也。且夫祝社稷之常隸也。社稷不動。祝不出竟。官之制也。君以軍行。祓社釁鼓。祝奉以從。於是乎出竟。若嘉好之事。君行師從。卿行旅從。臣無事焉。公曰。行也。

諸侯の心を失へり 〔一〇〕 會同はむつかしき者にて文句出でて八釜しき事あり能く治むる能はざる者なり（杜注嘖を至るとし「嘖す有るに煩らば」とせり） 〔一一〕 大祝の子魚（非常なる賢者なり） 〔一二〕 手足の力を盡べて大祝の職に從ふも猶は十分ならずして罪を得んことを恐る 〔一三〕 二役を兼ぬれば 〔一四〕 社稷の神に仕ふるきまりたる職官なり 〔一五〕 國遷らざるに祝が國境外へ出ぬは官の定めなり 〔一六〕 祝は社稷の神主を奉じて之に從ふ 〔一七〕 會盟の事は 〔一八〕 二千五百人 〔一九〕 五百人 〔二〇〕 余の職事にあらず 〔二一〕 されど隨行すべし

及皐鼬。將長蔡於衞。衞侯使祝佗私於萇弘曰。聞諸道路。不知信否。若聞蔡將先衞。信乎。萇弘曰。信。蔡叔。康叔之兄也。先衞。不亦可乎。

皐鼬に及び將に蔡を衞より長とせんとす。（一） 衞侯祝佗をして萇弘に私せしめて曰く、（二） 諸を道路に聞くも信否を知らず。蔡將に衞に先たんとすと聞くが若し。信なるか。萇弘曰く、信なり。（三） 蔡叔は康叔の兄なり。衞に先たんこと亦可ならずや。（四） 子魚曰く、先王を以て之を觀れば則ち德を尙めり。昔武王商に克ち、成王之を定め、明德を選び建てて以て周に藩屛とす。故に周公は王室を相けて以て天下を尹し、（五） 周に於て睦たれ。（六） 魯公に分するに大路（七） 大旂、（八） 夏后氏の璜、（九） 封父の繁（一〇）

於范獻子曰。國家方危。諸侯方貳。將以襲敵。不亦難乎。水潦方降。疾瘧方起。中山不服。棄盟取怨。無損於楚而失中山。不如辭蔡侯。吾自方城以來。楚未可以得志。祇取勤焉。乃辭蔡侯。晉人假羽旄於鄭。鄭人與之。明日或旆以會。晉於是乎失諸侯。將會。衞子行敬

かず。吾れ方城より以來、楚には未だ以て志を得可からず。(六)祇に勤を取らん。乃ち蔡侯(五)に辭す。晉人羽旄(七)を鄭に假る。鄭人之を與ふ。明日或るひと旆(八)して以て會す。晉是に於てか諸侯を失へり(九)。將に會せんとす。衞の子行敬子、靈公に言ひて曰く、會同(一〇)は難し。嘖として煩言有り。之を治する莫きなり。其れ祝佗(一一)をして從はしめよ。公曰く、善し。乃ち子魚を使す。子魚辭して曰く、臣四體(一二)を展べて以て舊職に率ふだも、猶ほ給せずして刑書を煩はさんことを懼る。若し又二(一三)に共せば大罪を徵むるなり。且つ夫れ祝は社稷(一四)の常隸なり。社稷動かず(一五)して祝竟を出でざるは官の制なり。君以て軍行すれば、社に祓ひ鼓に釁り、祝奉じて(一六)以て從ひ、是に於てか竟を出づ。若し嘉好(一七)の事は、君行けば師從ひ(一八)、卿行けば旅(一九)從ふ、(二〇)臣は事無し。公曰く、行け(二一)。

(一) 賄賂を蔡公に求めたり (二) 貳心あり (三) 雨の降る時候にて瘧疾の起る時なり (四) 蔡侯に斷りたる方宜し (五) 晉は楚を敗りて方城を侵して以來(襄公十六年)楚の勢強くして克つ能はず (六) 徒に骨折るのみならん (七) 羽毛を竿の先につけし旗(襄公十四年に出づ) (八) 何人か賤しき者が其れを借りて旆をつけて會に持ちゆけり (九)

伯許男曹伯莒子邾子頓子胡子滕子薛伯杞伯小邾子齊國夏于召陵。侵楚。夏四月庚辰。蔡公孫姓帥師滅沈。以沈子嘉歸殺之。五月。公及諸侯盟于皐鼬。杞伯成卒于會。六月。葬陳惠公。許遷于容城。秋七月。公至自會。劉卷卒。葬杞悼公。楚人圍蔡。晉士鞅衛孔圉帥師伐鮮虞。葬劉文公。冬十有一月庚午。蔡侯以吳子及楚人戰于柏舉。楚師敗績。楚囊瓦出奔鄭。庚辰。吳入郢。

月、陳の惠公を葬る。許容城に遷る。(一)秋七月、公會より至る。(二)劉卷卒す。杞の悼公を葬る。楚人蔡を圍む。晉の士鞅衛の孔圉師を帥ゐて鮮虞を伐つ。劉文公を葬る。冬十有一月庚午、蔡侯吳子を以ゐて楚人と柏擧に戰ふ。楚の師敗績す。楚の囊瓦出でて鄭に奔る。庚辰、吳郢(三)に入る。

(一)許は都を容城にうつせり　(二)會より歸られたり　(三)楚の都

〔傳〕四年。春三月。劉文公合諸侯于召陵。謀伐楚也。晉荀寅求貨於蔡侯。弗得。言於

〔傳〕四年、春三月、劉文公諸侯を召陵に合すは楚を伐たんことを謀るなり。晉の荀寅貨を蔡侯に求む。(一)得ず。范獻子に言ひて曰く、國家方に危く、諸侯方に貳あり。(二)將に以て敵を襲はんとす。亦難からずや。水潦方に降り、疾瘧方に起り、中山服せず。盟を棄て怨を取り、楚に損無くして中山を失ふ。(四)蔡侯に辭するに如

許レ之。飲二先從者酒一。醉レ之。竊レ馬而獻二之子常一。子常歸二唐侯一。自拘二於司敗一。曰。君以二弄レ馬之故一。隱二君身一。棄二國家一。羣臣請相二夫人一以償レ馬。必如レ之。唐侯曰。寡人之過也。二三子無レ辱。皆賞レ之。蔡人聞レ之。固請而獻二佩于子常一。子常朝。見二蔡侯之徒一。命二有司一曰。蔡君之久也。官不レ共也。明日禮不レ畢。將レ死。蔡侯歸。及レ漢。執レ玉而沈曰。余所レ有二濟レ漢而南一者。有レ若二大川一。蔡侯如レ晉。以二其子元與二其大夫之子一爲レ質焉。而請レ伐レ楚。

と裘とを與れぬを恨みて三年楚に止め置きたり (一一) 二匹の白毛の駿馬 (一二) 成公の留められし事實を知りて謀りしなり (一三) 前々よりお供せし人に交代せんと願出でたり (一四) 馬を盗みたる者自ら警察に拘はれ（楚にては司寇を司敗といふ） (一五) 君は馬を愛する故にその身を楚國に留めて國家を棄てたり (一六) 馬を飼ふ者助けて先に盗みし如き駿馬を得て償はん (一七) 汝等心配する勿れ (一八) 蔡の君を久しく止めしは役人共が其蔡君を歸すに就ての禮物の品々の整はざりし爲なり (一九) 明日中にその禮物備らずば死罪に處すべし (二〇) 漢水 (二一) 決して二度と楚へは行くまじとの意

（經）四年。春王二月癸巳。陳侯吳卒。三月。公會二劉子晉侯宋公蔡侯衞侯陳子鄭

（經）四年、春、王の二月癸巳、陳侯吳卒す。三月、公、劉子・晉侯・宋公・蔡侯・衞蔡・陳子・鄭伯・許男・曹伯・莒子・邾子・頓子・胡子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子・齊の國夏に召陵に會して楚を侵す。夏四月庚辰、蔡の公孫姓師を帥ゐて沈を滅す。沈子嘉を以ゐて歸り、之を殺す。五月、公諸侯と皐鼬に盟ふ。杞伯成會に卒す。六

虞人敗晉師于平中。獲晉觀虎。恃其勇也。冬盟于郯。脩邾好也。蔡昭侯爲兩佩與兩裘以如楚。獻一佩一裘於昭王。昭王服之以享蔡侯。蔡侯亦服其一。子常欲之。弗與。三年止之。唐成公如楚。有兩肅爽馬。子常欲之。弗與。亦三年止之。唐人或相與謀。請代先從者。

之を許す。先從者に酒を飮ましめ之を醉はせ、馬を竊みて之を子常に獻ず。子常唐侯を歸す。(一四)自ら司敗に拘はれて曰く、(一五)君馬を弄ぶの故を以て、君の身を隱め國家を棄てんとせり。羣臣請ふ(一六)夫の人を相け、以て馬を償ふ。必ず之の如くせん。唐侯曰く、寡人の過なり。(一七)二三子辱する無かれ。皆之を賞す。蔡人之を聞き、固く請うて佩を子常に獻ず。子常朝し、蔡侯の徒を見、有司に命じて曰く、(一八)蔡君の久しきや、官共せざればなり。(一九)明日禮畢らずんば將に死せんとす。蔡侯歸る。(二〇)漢に及び玉を執りて沈めて曰く、(二一)余漢を濟りて南する有る所の者あらば、大川の若き有らん。蔡侯晉に如き、其の子元と其の大夫の子とを以て質と爲し楚を伐たんと請ふ。

(二) 門の脇の物見臺の上より外朝を眺めつゝありけり (三) 門番は瓶の水を外朝にそゝぎて掃除しつゝあり (四) 小便せり (五) 射姑を捕へしむ (六) 怒立ちて牀より飛び下り爐の炭の中に轉ち火傷して死せり (七) 違命して葬車と殉死の者五人を先へ穴に埋めて掃除をなさしめ別に休息の家を作りて其の身を臥かしめたり (八) 性急にて潔癖なりしかば是の樣な災難にあへり (九) 蔡侯が我が實力を恃みにしたる爲なり (一〇) 二つの佩玉 (一一) 佩玉

正月。公如ㇾ晉。至ㇾ河乃復。二月辛卯。邾子穿卒。夏四月。秋。葬二邾莊公一。冬。仲孫何忌及二邾子一盟二于拔一。

穿卒す。夏四月、秋、邾の莊公を葬る(一)。冬、仲孫何忌邾子と拔に盟ふ。

〇六月にして葬る緩なるを云へるなり

〔傳〕三年。春二月辛卯。邾子在二門臺一。臨ㇾ廷。闇以二缾水一沃ㇾ廷。邾子望二見之一。怒。闇曰。夷射姑旋焉。命執ㇾ之。弗ㇾ得。滋怒。自投二于牀一。廢二于鑪炭一。爛遂卒。先ㇾ葬以二車五乘殉五人一。莊公卞急而好ㇾ潔。故及ㇾ是。秋九月。鮮

〔傳〕三年、春、二月辛卯、邾子門臺に在り(一)、廷に臨む(二)。闇缾水を以て廷に沃ぐ。邾子之を望み見て怒る。闇の曰く、夷射姑旋す(三)。命じて之を執らへしむ(四)。得ず。滋す怒る。自ら牀より投じ(五)、鑪炭に廢ち、爛れて遂に卒す(六)。葬に先んずるに車五乘殉五人を以てす。莊公卞急(七)にして潔を好む。故に是に及べり。秋九月、鮮虞人晉の師を平中に敗り、晉の觀虎を獲(八)。其の勇を恃めばなり。冬、郯に盟ふは邾の好を脩むるなり。蔡の昭侯兩佩と兩裘(九)とを爲りて以て楚に如き、一佩一裘を昭王に獻ず。昭王之を服して以て蔡侯を享す。蔡侯も亦其の一を服す。子常之を欲す。與へず。三年(一〇)之を止む。唐の成公楚に如く。兩肅爽馬有り(一一)。子常之を欲す。與へず。亦三年之を止む。唐人或は相與に謀り(一二)、先從者(一三)に代らんと請ふ。

〔傳〕二年。夏四月辛酉。鞏氏之羣子弟賊簡公。桐叛楚。吳子使舒鳩氏誘楚人。曰。以師臨我。我伐桐。爲我使之無忌。秋楚囊瓦伐吳。師于豫章。吳人見舟于豫章。而潛師于巢。冬十月。吳軍楚師于豫章。敗之。遂圍巢。克之。獲楚公子繁。邾莊公與夷射姑飲酒。私出。閽乞肉焉。奪之杖以敲之。

〔傳〕二年、夏四月辛酉、鞏氏の羣子弟簡公を賊す。(一)桐、楚に叛く。吳子舒鳩氏(二)をして楚人を誘かしめて曰く、師を以て我に臨め。(三)我れ桐を伐たん。(四)我が爲に之をして忌む無からしめよ。(五)秋、楚の囊瓦吳を伐ちて豫章に師す。吳人舟を豫章に見して潛に巢に師す。(六)冬十月、吳楚の師に豫章に軍して之を敗り、遂に巢を圍みて之に克ち、楚の公子繁を獲たり。邾の莊公夷射姑(七)と酒を飲む。私に出づ。(八)閽(九)肉を乞ふ。(一〇)之が杖を奪うて以て之を敲く。

(一) 殺せり (二) 小國の名 (三) 楚の屬國 (四) 楚が軍を出して吳へ來り臨むやうに爲し與れよ (五) 楚をして吳を畏るゝ事なく國境に臨ましむべし (六) 吳は舟師を豫章の地に示して桐を伐つ樣に見せかけ内々巢に出陣せり (七) 邾の大夫 (八) 夷射姑小便をせんとて外に出でたり (九) 門番の者その出づるを見て歸ると思ひしか宴に出し餘れる餘肉を請ひたり (一〇) 夷射姑怒りて門番の杖を奪ひて之を叩けり

(經)三年。春。王

(經) 三年、春、王の正月、公晉に如く。河に至りて乃ち復る。二月辛卯、邾子

謚一。使中子孫知上之。對曰。生弗レ能レ事。死又惡レ之。以自信也。將二焉用一之。乃止。秋七月癸巳。葬二昭公於墓道南一。孔子之爲二司寇一也。溝而合二諸墓一。昭公出故。季平子禱二于煬公一。九月。立二煬宮一。周鞏簡公棄二其子弟一。而好レ用二遠人一。

昭公出づる故に季平子煬公に禱る(八)。九月、煬宮を立つ。周の鞏簡公其の子弟を棄てて遠人(九)を用ふることを好む。

(一) 役夫をして闕邑なる公家の墓地に溝を掘らせ諸先公の墓と區域を作らせ昭公を離して埋めんとせり（昭公を憎みてなり） (二) 自分の不忠をあらはす (三) 子孫これを恥づべし (四) 昭公に惡しき謚號をつけ (五) 己れの惡を顯かにするなり (六) 魯の先代の墓の道の南に葬りて代々のと別にせり (七) その後孔子が魯の司寇となるに及び昭公の墓の外に溝を掘り先代の墓と一つ區域とせり (八) 魯の先祖伯禽、子煬公の靈にわが禍を祈れり (九) 縁遠き他人

（經）二年。春。王正月。夏五月壬辰。雉門及二兩觀一災。秋。楚人伐レ吳。冬十月。新作二雉門及二兩觀一。

（經） 二年、春、王の正月、夏五月壬辰、雉門(一)と兩觀(二)と災あり。秋、楚人吳を伐つ。冬十月、新に雉門と兩觀とを作る。

(一) 公宮の南門 (二) 雉門の兩傍の高き處（遠望する場所）

予從政。此皆季孫之願也。使不敢以告。對曰。若立君。則有卿士大夫與守龜在。羈弗敢知。若從君者。則貌而出者。入可也。寇而出者。行可也。若羈也。則君知其出也。而未知其入也。羈將逃也。喪及壞隤。公子宋先入。從公者皆自壞隤反。六月癸亥。公之喪至自乾侯。戊辰。公即位。

人は貴下（子家子）の指定にまかせん 〔一二〕 跡目を嗣ぐ人なし 〔一三〕 子家子を指す 〔一四〕 叔孫成子の名 〔一五〕 大事を占ふ龜 〔一六〕 形式上だけにて君のお供をなし眞に忠心なき者は入りて季氏に仕ふるも可なり 〔一七〕 季氏と讎と爲りて出でし者は他國へ去るべし 〔一八〕 我は形式上君に從ひし者にあらず其の眞心は亡君も知り給へり 〔一九〕 君既に死せり我が歸りて國に入らん事は君の強制せざる所なり死せる君を欺きて國に入るに忍びず 〔二〇〕 定公位に即けり

季孫使役如闞公氏。將溝焉。榮駕鵝曰。生不能事。死又離之。以自旌也。縱子忍之。後必或恥之。乃止。季孫問於榮駕鵝曰。吾欲爲君謚。

季孫役をして闞の公氏に如かしめて將に溝せんとす。(一)榮駕鵝曰く、生きて事ふる能はず。死して又之を離すは、以て自ら旌すなり。(二)縱ひ子之を忍ぶも、後必ず之を恥づること或らん。乃ち止む。季孫、榮駕鵝に問うて曰く、(三)吾れ君の謚を爲り子孫をして之を知らしめんと欲す。對へて曰く、生きて事ふる能はず、死して又之を惡するは、以て自ら信にするなり。(五)將に焉に之を用ひんとする。乃ち止む。秋七月癸巳、昭公を墓道の南に葬る。(六)孔子の司寇爲るや、溝して諸を墓に合せり。(七)

聽レ命焉。子家子不レ見二叔孫一。易レ幾而哭。叔孫請レ見二子家子一。子家子辭曰。羈未レ得レ見而從レ君以出。君不レ命而薨。羈不二敢見一。叔孫使レ告レ之曰。公衍公爲。實使二羣臣不一レ得レ事レ君。若公子宋主二社稷一。則羣臣之願也。凡從レ君出而可二以入一者。將二唯子是聽一。子家氏未レ有レ後。季孫願二與レ

て君に事ふるを得ざらしめたり。若し公子宋、(一〇)社稷に主たらば則ち羣臣の願なり。(一一)凡そ君に從つて出でて以て入る可き者は、將に唯だ子に是れ聽かんとす。子家氏未だ後有らず。(一二)季孫、子と政に從はんことを願ふ。(一三)此れ皆季孫の願なり。(一四)不敢をして以て告げしむ。對へて曰く、君を立つる若きは則ち卿士大夫と守龜と(一五)の在る有り。羈敢て知らず。君に從ふ者の若きは則ち貌にして(一六)出づる者は入らんこと可なり。(一七)寇にして出づる者は行らんこと可なり。(一八)羈の若きは則ち君其の出でしを知る。(一九)而も未だ入るを知らず。羈は將に逃れんとす。喪、壞隤に及ぶ。公子宋先づ入る。公に從ふ者皆壞隤より反る。六月癸亥、公の喪乾侯より至る。戊辰、公位に卽く。(二〇)

(一)昭公 (二)度々我が事を昭公へ申上げたるがそは我が志の通りに爲れり (三)子家子の他へ去らぬ樣にせよ (四)萬事子家子に相談せよ (五)叔孫と會はぬ樣態と哭禮の期を換へたり (六)子家子の名なり (七)余は足下に御近づきせぬ中に (八)君は未だ余(子家子)の貴下に見ゆることを命ぜぬ中に (九)この二人始め季氏を逐はんことを謀れる故にいふ (一〇)公子宋が君とならば (一一)君に從ひて國を出でし人々の中にて今度魯に歸りて宜しき

故以役二諸侯一。仲幾曰。三代各異レ物。薛焉得レ有レ舊。爲二宋役一。亦其職也。士彌牟曰。晉之從レ政者新。子姑受レ功。歸。吾視二諸故府一。仲幾曰。縱子忘レ之。山川鬼神其忘レ諸乎。士伯怒。謂二韓簡子一曰。薛徵二於人一。宋徵二於鬼一。宋罪大矣。且己無レ辭而抑レ我以レ神。誣レ我也。啓レ寵納レ侮。其此之謂矣。必以二仲幾一爲レ戮。乃執二仲幾一以歸。三月。歸二諸京師一。城三旬而畢。乃歸二諸侯之戍一。齊高張後。不レ從二諸侯一。晉女叔寬曰。周萇弘齊高張皆將レ不レ免。萇叔違レ天。高子違レ人。天之所レ壞。不レ可レ支也。衆之所レ爲。不レ可レ奸也。

仲の孫 (二〇) 王の役人となるべきにて諸侯に役せらるべきならず (二一) 夏殷周 (二二) 晉の獻子に代りて築城の政を爲す者新にして故事に慣れず (二三) 仲幾を指す (二四) 歸りて故事を調べ見ん (二五) 十四年 (二六) 一國の事の人の知る所を證據とし (二七) 鬼神を證據とす (二八) 已れ答辯の言葉なくして (二九) 諸侯と共に城普請に從はず (三〇) 天意すでに周の徳を厭へるに萇弘は都を遷して周室を支へんとする故天に違ふといふ (三一) 城を築く期に違ふをいふ (三二) 天の破壞する所は人力もて支ふ可からず衆人の爲す所は獨り違ひて犯す可からず

夏。叔孫成子逆二公之喪于乾侯一。季孫曰。子家子亟言二於我一。未三嘗不二中二吾志一也。吾欲三與レ之從二政。子必止レ之。且

夏、叔孫成子(一)公の喪を乾侯に逆ふ。季孫曰く、子家子亟(二)ば我に言ふ。未だ嘗て吾が志に中らずんばあらず。吾れ之と政に從はんと欲す。子必ず之を止め(三)よ。且つ命(四)を聽け。子家子、叔孫を見ず。(五)幾を易へて哭す。叔孫、子家子を見んことを請ふ。子家子辭して曰く、(六)羈未(七)だ見る事を得ずして(八)君に從つて以て出で、君命ぜずして薨ぜり。羈敢て見えじ。叔孫之に告げしめて曰く、(九)公衍・公爲は實に羣臣をし

薛鄖。吾役也。薛宰曰。宋爲ニ無道一。絶ニ我小國於周一。以レ我適レ楚。故我常從レ宋。晉文公爲ニ踐土之盟一。曰。凡我同盟。各復ニ舊職一。若從ニ踐土一。若從レ宋。亦唯命。仲幾曰。踐土固然。薛宰曰。薛之皇祖奚仲居レ薛。以爲ニ夏車正一。奚仲遷ニ于邳一。仲虺居レ薛。以爲ニ湯左相一。若復ニ舊職一。將レ承ニ王官一。何

忘れんや。士伯(二五)怒る。韓簡子に謂ひて曰く、薛は人(二六)に徵し、宋は鬼(二七)に徵す。宋の罪大なり。且つ己れ(二八)辭無くして我を抑ふるに神を以てするは我を誣ふるなり。寵を啓けば侮を納るとは其れ此れを之れ謂ふなり。必ず仲幾を以て戮を爲さん。乃ち仲幾を執らへて以て歸る。三月諸を京師に歸る。城くこと三旬にして畢る。乃ち諸侯の戍を歸す。齊の高張後れて(二九)諸侯に從はず。晉の女叔寬曰く、周の萇弘・齊の高張は皆將に免れざらんとす。萇叔(三〇)は天に違ひ高子(三一)は人に違ふ。天の(三二)壞る所は支ふ可からず。衆の爲す所は奸す可からず。

(一一) 城を築く指揮を爲せり (一二) 衞の大夫 (一三) 王室を興さんとするに(杜注天子の爲に城を建てんとなせり) (一四) 天子の大夫に代りて命令するは (一五) 晉が諸侯を失ふか魏子が禍を受くるか何れかの中ならん (一六) 築城の工役を魏簡子と原壽過の二人に託し (一七) 燒き狩せり (一八) 地名 (一九) この人が魏子に代りて政を爲せしなり (二〇) 鄭の郛に用ふる柏の木の外棺を用ひざらしめたり(成周を築く大任を有し乍ら遊獵せし故なり) (二一) 板築を設けて城を築き始めたり (二二) 割りつけられし功役を受けず (二三) 滕薛郳は我が宋に代りて役を受くべきものなり(郳は小邾) (二四) 天子に通ずるを妨げ (二五) 舊職に復して天子に仕へよ (二六) 踐土の盟に舊職に復せよとある以上舊の通り宋に役せらるべきなり(強ひていふなり) (二七) 大亂 (二八) 夏の禹王の時車服を掌る長官となり (二九) 仁

周。魏子涖レ政。衞彪傒曰。將レ建二天子一。而易レ位以令。非レ義也。大事奸レ義。必有二大咎一。晉不レ失二諸侯一。魏子其不レ免乎。是行也。魏獻子屬二役於韓簡子及二原壽過一。而田二於大陸一。焚焉。還卒二於甯一。范獻子去二其柏椁一。以下其未二復命一而田上也。孟懿子會レ城二成周一。庚寅栽。宋仲幾不レ受レ功。曰滕

ずんば魏子其れ免れざらんか。是の行や魏獻子(六)役を韓簡子と原壽過とに屬して太陸に田し、焚く。(七)還りて甯(八)に卒す。范獻子(九)其の柏椁(一〇)を去て、其の未だ復命せずして田するを以てなり。孟懿子成周に城くに會す。庚寅に栽す。(一一)宋の仲幾(一二)功を受けずして曰く、滕(一三)・薛・郳は吾が役なり。薛の宰曰く、宋無道を爲す。我が小國を周(一四)に絕ち、我を以ゐて楚に適きぬ。故に我れ常に宋に從へり。晉の文公踐土の盟を爲して曰く、凡そ我が同盟各〻舊職(一五)に復せよと。若しくは踐土(一六)に從はんか。若しくは宋に從はんか。亦唯だ命のまゝなり。仲幾曰く、踐土固より然り。薛の宰曰く、薛の皇祖(一七)奚仲薛に居て以て夏の車正(一八)と爲り、奚仲邳に遷り、仲虺(一九)薛に居て以て湯の左相たり。若し舊職に復せば將に王官(二〇)に承せんとす。何の故に以て諸侯に役せん。仲幾曰く、三代(二一)各〻物を異にす。薛焉ぞ舊有るを得ん。宋の役たるも亦其の職なり。士彌牟曰く、晉(二二)の政に從ふ者新なり。子(二三)姑く功を受けよ。歸りて吾れ諸を故府(二四)に視ん。仲幾曰く、縱ひ子之を忘るゝも、山川鬼神其れ諸を

卷二十七

定公

名は宋、襄公の子、昭公の弟、諡法に民を安んじ大慮するを定と曰ふ。

(經)元年。春。王三月。晉人執二宋仲幾于京師一。夏六月癸亥。公之喪。至レ自二乾侯一。戊辰。公卽レ位。秋七月癸巳。葬二我君昭公一。九月。大雩。立二煬宮一。冬十月。隕レ霜殺レ菽。

(經) 元年、春、王の三月、晉人宋の仲幾を京師に執らふ。夏六月癸亥、公の喪乾侯より至る。戊辰、公位に卽く。秋七月癸巳、我が君昭公を葬る。九月、大雩(一)す。煬宮を立つ。冬十月、霜隕ち(二)菽を殺らす。

(一) 雨乞の祭をせり　(二) まめ

[傳]元年。春。王正月辛巳。晉魏舒合二諸侯之大夫于狄泉一。將三以城二成

〔傳〕 元年、春、王の正月辛巳、晉の魏舒諸侯の大夫を狄泉に合せ將に以て成周に城かんとす。魏子政に涖む(一)。衞の彪傒曰く(二)、將に天子を建てんとして位を易へ(四)て以て令するは義に非ざるなり。大事に義を奸せば必ず大咎有り(五)。晉諸侯を失は

於今爲庶。主所知也。在易卦。雷乘乾曰大壯。䷡天之道也。昔成季友、桓之季也。文姜之愛子也。始震而卜。卜人謂之曰。生有嘉聞。其名曰友。爲公室輔。及生。如卜人之言。有文在其手曰友。遂以名之。既而有大功於魯。受費以爲上卿。至於文子武子。世增其業。不廢舊績。魯文公薨、而東門遂殺適立庶。魯君於是乎失國。政在季氏。於此君也四公矣。民不知君。何以得國。是以爲君。愼器與名。不可以假人。

のにあらず德有る者君となる (一九) 小雅十月之交の篇 (二〇) 高き岸も變じて谷となり深き谷も丘となる (二一) 虞夏商の子孫も今は庶姓となる (二二) 大壯は乾下震上の卦なり震は雷なるを以て雷乾に乘るといふ (二三) 上下位を易へ君臣位を轉ずること天上に雷ある如し (二四) 桓公の季子 (二五) 令名世に聞ゆべし (二六) 輔佐 (二七) 友といふ字の形が手の筋に現はれ出たり (二八) 嫡子を殺し庶子を立て (二九) 閔公

天有二三辰一。地有二五行一。體有二左右一。各有二妃耦一。王有レ公。諸侯有レ卿。皆有レ貳也。天生二季氏一以貳二魯侯一。爲レ日久矣。民之服焉、不二亦宜一乎。魯君世從二其失一。季氏世脩二其勤一。民忘レ君矣。雖レ死二於外一。其誰矜レ之。社稷無二常奉一。君臣無二常位一。自レ古以然。故詩曰。高岸爲レ谷。深谷爲レ陵。三后之姓。

無く、君臣は常位無し(八)。古より以て然り。故に詩に曰く(九)、高岸は谷となり(一〇)、深谷は陵となると。三后の姓も今に於て庶となる。主の知れる所なり。易の卦に在り、雷乾に乗るを大壯☳と曰ふ(一一)。天の道なり(一二)。昔成季友は桓の季なり(一三)。文姜の愛子なり(一四)。始めて震みて卜す。卜人之に謁げて曰く、生れて嘉聞有らん(一五)。其の名を友と曰ひ、公室の輔とならんと(一六)。生るゝに及びて卜人の言の如し。文の其の手に在る有り(一七)、友と曰ふ。遂に以て之に名づく。既にして魯に大功有り。費を受けて以て上卿と爲れり。文子・武子に至るまで、世々其の業を增し、舊績を廢てず。魯の文公薨じて東門遂適を殺し(一八)、庶を立てて魯の君是に於てか國を失へり。政季氏に在ること此の君に於て四公なり(一九)。民君を知らず。何を以て國を得ん。是を以て君と爲りては器と名とを愼む。以て人に假す可からず。

(一) 季氏を罪する者無きは如何なる譯ぞ (二) 物の生ずるとき二つの者あり三つの者あり五つの者あり又陪貳(一つの者に對して副ふ所の者のある)あり (三) 日月星 (四) 火水木金土 (五) 各々配偶あり (六) 季氏を以て魯侯に副へる者とさせり (七) 社稷を奉ずるに定まりたる人無し德有るもの之を奉ずるなり (八) 君臣も亦定まれるも

于レ位以作二大事一乎。己丑。士彌牟營二成周一。計二丈數一。揣二高卑一。度二厚薄一。仞二溝洫一。物二土方一。議二遠邇一。量二事期一。計二徒庸一。慮二材用一。書二餱糧一。以令二役於諸侯一。屬レ役賦レ丈。書以授レ帥。而效二諸劉子一。韓簡子臨レ之。以爲二成命一。十二月。公疾。徧賜二大夫一。大夫不レ受。賜二子家子雙琥。一環。一璧。輕服一。受レ之。大夫皆受二其賜一。己未。公薨。子家子反二賜於府人一曰。吾不レ敢レ逆二君命一也。大夫皆反二其賜一。書曰二公薨二于乾侯一。言レ失二其所一也。

一三 餱糧を記し 一四 國の大小に從ひて工役を申付けて數を割當て 一五 諸侯の分擔を記したる書付けを劉子に授け（杜注帥を諸侯の大夫とす） 一六 工事の主任となり 一七 定命となせり 一八 二つの玉器 一九 衣を預る役人 二〇 賜を受けしは君命に逆くまじとて爲したる事なり 二一 死す可き場所に非ざる處にて薨ぜるを言へるなり

趙簡子問二於史墨一曰。季氏出二其君一。而民服焉。諸侯與レ之。君死二於外一。而莫二之或一レ罪也。對曰。物生有レ兩。有レ三。有レ五。有二陪貳一。故

趙簡子史墨に問うて曰く、季氏其の君を出し民服し、諸侯之に與し、君外に死して之を罪する或る莫し。(一)對へて曰く、(二)物生ずれば兩有り。三有り五有り。陪貳有り。故に天に(三)三辰有り、地に(四)五行有り、體に左右有り、各々妃耦有り。王に公有り、諸侯に卿有り、皆貳有るなり。天季氏を生じて以て魯侯に貳とす。(五)日爲ること久し、民の服する亦宜ならずや。魯の君は世々其の失を從にし、季氏は世々其の勤を脩む。民君を忘れたり。外に死すと雖も其れ誰か之を矜まん。(七)社稷は常奉

使ニ伯音對一曰。天子有レ命。敢不三奉承以奔告ニ於諸侯。遲速衰序。於レ是焉在。冬十一月。晉魏舒韓不信如ニ京師一。合ニ諸侯之大夫于狄泉。尋レ盟。且令レ城ニ成周。魏子南面。衞彪傒曰。魏子必有ニ大咎一。干レ位以令ニ大事一。非ニ其任一也。詩曰。敬ニ天之怒。不ニ敢戲豫一。敬ニ天之渝。不ニ敢馳驅。況敢

非ざるなり。詩に曰く、(五)天の怒を敬して敢て戲豫せざれ。(六)天の渝るを敬して敢て馳驅せざれと。況や敢て位を干して以て大事を作さんや。己丑、士彌牟成周を營む(七)。丈數を計り、高卑を揣り、厚薄を度り溝洫を仞し(八)、土方を物し(九)、遠邇を議り(一〇)事期を量り徒庸を計り(一一)、材用を慮り(一二)餱糧を書し(一三)、以て役を諸侯に令し、役を屬し(一四)丈を賦し、書して以て師を授けて(一五)諸を劉子に效す。韓簡子之に臨みて以て成命と(一六)爲せり。十二月公疾む。偏く大夫に賜ふ。大夫受けず。子家子に雙琥・一環・一(一七)璧・輕服を賜ふ。之を受く。大夫皆其の賜を受く。己未、公薨ず。子家子賜を(一八)府人に反して曰く、吾れは敢て君命に逆はざらんとなり。大夫皆其の賜を反(一九)す。書して公乾侯に薨ずと曰ふは、其の所を失へるを言ふなり。(二〇)(二一)

(一) 諸侯の戍りの兵を出すを止むるをいふ (二) 韓不信 (三) 城普請の遲速順序は定まりて後申上ぐべし (四) 南面は君の位晉侯に代りて君の位に立てるなり (五) 大雅板の篇 (六) 天の怒をつゝしみ畏れて遊戲し逸豫す可からず天の變をつゝしみ畏れて馳驅遊樂すべからず (七) 經營す (八) 仞(八尺)を以て量り溝の深さを定め (九) 土地の方を檢して土石を取る便をはかり (一〇) 遠近 (一一) 人夫の手間の桴を見積り (一二) 城を作る器具材料を調べ

惠。復二文之業。弛周室之憂。徼文武之福。以固盟主。宣昭令名。則余一人有大願矣。昔成王合諸侯城成周。以爲東都。崇文德焉。今我欲徼福假靈于成王。脩成周之城。俾戍人無勤。諸侯用寧。蝥賊遠屛。晉之力也。其委諸伯父。使伯父實重圖之。俾我一人無徵怨于百姓。而伯父有榮施。先王庸之。

食上參）二五 我れ一人（即ち周の獨力にて）城を築かば百姓勞に堪へずして怨むべきに諸侯の力にて城かばさる事も無く 二六 晉侯も榮譽の事にて我が先王も賞し之を功とすべし

范獻子謂魏獻子曰。與其戍周。不如城之。天子實云。雖有後事。晉勿與知可也。從王命以紓諸侯。晉國無憂。是之不務。而又焉從事。魏獻子曰。善。

范獻子魏獻子に謂ひて曰く、其の周を戍らんより之に城くに如かず。天子實に云へり。後事有りと雖も晉與り知る勿らんも可なり。王命に從ひて以て諸侯を紓め、晉國も憂無からん。是を之れ務めずして又焉に事に從はん。魏獻子曰く、善し。伯音をして對へしめて曰く、天子命有り、敢て奉承して以て奔りて諸侯に告げざらんや。遲速衰序は是に於て在り。冬十一月、晉の魏舒・韓不信京師に如き、諸侯の大夫を狄泉に合せ、盟を尋ね且つ成周に城くことを命す。魏子南面す。衞の彪傒曰く、魏子必ず大咎有らん。位を干して以て大事を命するは其の任に

四十年。越其有レ呉乎。越得レ歳而呉伐レ之。必受二其凶一。秋八月。王使下富辛與二石張一如レ晉。請上レ城二成周一。天子曰。天降二禍于周一。俾下我兄弟並有二亂心一。以爲中伯父憂上。我一二親昵甥舅。不レ皇二啓處一。於レ今十年。勤レ戍五年。余一人無二日忘一レ之。閔閔焉如二農夫之望一レ歳。懼以待レ時。伯父若肆二大

の憂を爲さしめ、我が一二の親昵甥舅、啓處するに皇あらざる、(六)今に十年、戍(七)を勤むる五年、余一人日として之を忘るゝ無く、閔閔焉(八)として農夫の歳(九)を望むが如くにして懼れて以て時を待てり。伯父若し大惠を肆べ、二文(一〇)の業を復し周室の憂を弛め、文武(一一)の福を徼めて以て盟主(一二)を固くし、令名を宣昭せば、則ち余一人大願有り。昔成王諸侯を合せて成周に城き、以て東都となして文德を崇くせり。今我れ成王に福を徼め靈を假り、成周の城を脩め戍人(一三)をして勤むる無からしめんと欲す。諸侯用て寧く蝥賊(一四)遠く屏かば晉の力なり。其れ諸を伯父に委ねて伯父をして實に之を重圖せしむ。(一五)我れ一人をして怨を百姓に徴する無からしめて、伯父(一六)榮施有らば先王之を庸とせん。

(一) 歳星越の方にあるに呉は之を伐つこと故咎を受くべし (二) 周の敬王 (三) 子朝の餘黨多く王城に在れば懼れて都を徙さんとするなり (四) 子朝をいふ (五) 晉侯を指す (六) 安んずる暇なく (七) 諸侯周のまもりを勤むる五年 (八) 憂ふる貌 (九) 豐年を待つ如く (一〇) 晉の文侯文公の業を興復し (一一) 周の文王武王 (一二) 盟主たる地位を固くし (一三) 諸侯の守りの人々の勤めずともよき樣にせんとす (一四) 子朝の餘類遠く退かば（蟄は蟲を

尾。庚午之日。日始有謫。火勝金。故弗克。

經)三十有二年。春。王正月。公在乾侯。取闞。夏。吳伐越。秋七月。冬。仲孫何忌會晉韓不信齊高張宋仲幾衞世叔申鄭國參曹人莒人薛人杞人小邾人城成周。十有二月己未。公薨于乾侯。

（經）三十有二年、春、王の正月、公乾侯に在り。闞を取る。夏、吳、越を伐つ。秋、七月、冬、仲孫何忌、晉の韓不信・齊の高張・宋の仲幾・衞の世叔申（一）・鄭の國參（二）・曹人・莒人・薛人・杞人・小邾人に會して成周に城く。十有二月己未、公乾侯に薨す。

（一）世叔儀の孫　（二）子產の子

傳)三十二年。春。王正月。公在乾侯。言不能外內。又不能用其人也。夏。吳伐越。始用師於越也。史墨曰。不及

〔傳〕三十二年、春、王の正月、公乾侯に在りとは、外內に能からず又其の人を用ふる能はざるを言ふなり。夏、吳越を伐つは始めて師を越に用ふるなり。史墨曰く、四十年に及ばずして越其れ吳を有たん。越歲を得て（一）吳之を伐つ。必ず其の凶を受けん。秋八月、王、富辛と石張とをして晉に如きて成周に城かんことを請はしむ。天子曰く、天禍（二）を周に降し、我が兄弟をして竝に亂心有り、以て伯父

求其名。賤而必書。此二物者。所以懲肆而去貪也。若艱難其身。以險危大人。而有名章徹。攻難之士將奔走之。若竊邑叛君。以徼大利而無名。貪冒之民。將寘力焉。是以春秋書齊豹曰盜。三叛人名。以懲不義。數惡無禮。其善志也。故曰。春秋之稱。微而顯。婉而辨。上之人能使昭明。善人勸焉。淫人懼焉。是以君子貴之。十二月辛亥朔。日有食之。是夜也。趙簡子夢童子臝而轉以歌。旦占諸史墨曰。吾夢如是。今而日食。何也。對曰。六年及此月也。吳其入郢乎。終亦弗克。入郢必以庚辰。日月在辰

く、六年(二〇)にして此の月に及ばば呉其れ郢(えい)(二一)に入らん。終(二二)に亦克(か)たざらん。郢(えい)に入るは必ず庚辰(かうしん)を以てせん。日月辰尾(しんび)(二三)に在り。庚午(かうご)の日に日始めて謫(てき)(二四)有り。火(二五)は金に勝つ。故に克(か)たず。

(一) 黑肱は卿にも非ざるに名を書したるは持參せし土地を重んじてなり (二) 名は人の尊ぶ所なれど名有りて反て無きに如かざる場合もあり (三) 其の人の名を明記す (四) 不正 (五) 惡名をおはせんとしてその名があらはるゝは其の不義を懲らす爲なり (六) この樣に重き身分なるも事をなして不義なりしかば盜と書かれたり (七) 其の名を求めんとてせし事ならねど低き身分に拘らず經に其の名を書されたり (八) この二事は (九) 放恣を懲らし (齊豹の事をいふ) 貪慾を去る (三叛人の事をいふ) 所以なり (一〇) その身を艱難にして在位の人を危からしめ名譽の顯るゝ事ならば (一一) 攻堅難を作すの士 (一二) 惡名か立たずば (一三) 貪慾の民は力を用ひて之を爲さんとす (一四) 前の庶其と牟夷と黑肱 (一五) 善き記錄なり (一六) 文字微細なれど其の意は著明なり (一七) 婉曲なれど辨別あり (一八) 春秋の義を昭かにせば (一九) 裸にて地に轉がり (二〇) 六年後の此の月に (二一) 楚の都 (二二) 呉も亦克ちおはせじ (二三) 辰尾の星の宿りに在り (二四) 變氣あり (二五) 庚午の庚は金、午は火なり、火は南方離の位なり火は金に勝つ者故呉は終に克たすとの意

所有名而不如其已。以地叛雖賤必書地以名其人。終爲不義弗可滅已。是故君子動則思禮。行則思義。不爲利回。不爲義疚。或求名而不得。或欲蓋而名章。懲不義也。齊豹爲衛司寇守嗣大夫。作而不義。其書爲盜。邾庶其莒牟夷邾黑肱以土地出。求食而已。不

ち義を思ふ。利の爲に回ならず、義の爲に疚しからず。或は名を求めて得ず。或は蓋はんとして名章る。(五)不義を懲らすなり。齊豹、衛の司寇と爲りて守嗣大夫なり。(六)作して義ならざれば其れ書して盜と作す。邾の庶其、莒の牟夷、邾の黑肱土地を以ゐて出づるは食を求めんとするのみ。(七)其の名を求めざるも賤しくして必ず書す。(八)此の二物は肆(九)を懲らして貪を去る所以なり。若し(一〇)其の身を艱難にし、以て大人を險危して名の章徹する有らば、(一一)攻難の士將に之に奔走せんとす。若し邑を竊み君に叛いて以て大利を徼めて名無くば、(一二)貪冒(一三)の民將に力を寘かんとす。是を以て春秋に齊豹を書して盜と曰ひ、(一四)三叛人に名いふ。以て不義を懲らし惡無禮を數む。其れ善志(一五)なり。故に曰く、春秋の稱は微(一六)にして顯、(一七)婉にして辨、上の人能く昭明(一八)ならしめば、善人は勸み淫人は懼る。是を以て君子之を貴む。十二月辛亥朔、日食する有り。是の夜や、趙簡子夢に童子羸(一九)して轉じて以て歌ふ。旦に諸を史墨に占うて曰く、吾が夢是の如くにして今にして日食す。何ぞや。對へて曰

雖臣請復於寡君。退而謂季孫。君怒未怠。子姑歸祭。子家子曰。君以一乘入于魯師。季孫必與君歸。公欲從之。衆從者脅公不得歸。薛伯穀卒。同盟故書。秋。吳人侵楚伐夷。侵潛六。楚沈尹戌帥師救潛。吳師還。楚師遷潛於南岡而還。吳師圍弦。左司馬戌右司馬稽帥師救弦。及豫章。吳師還。始用子胥之謀也。

謀を用ふるなり。

(一) 魯へ入國せらるべし (二) 魯君自らいふ (三) 魯國に歸らしめんとするの意（宗祧を糞除しは宗廟を掃除する意） (四) 余は何分にも夫の人（季孫）に面會する能はず (五) 自分が若し季孫に會ふ樣な事あらば必ず禍を受けん (六) 魯君の餘りに無法なる言分に耳を抑へて走れり (七) 晉君は魯君を國へ納るゝ能はずば罪を得んかと恐れて種々心配するなり (八) も早魯國の難に關係すまじ (九) この儀を晉君に復命せん (一〇) 祭事を掌るべし (一一) 從者を棄て只だ一車にて往き給へ (一二) 楚の地 (一三) 同上 (一四) 以上の戰は子胥の謀通りにせしなり

冬。邾黒肱以濫來奔。賤而書名。重地故也。君子曰。名之不可不慎也如是。夫有

冬、邾の黒肱濫を以ゐて來奔す。(一)賤しくして名を書するは地を重んずる故なり。君子曰く、名の愼まざる可からざるや是の如し。(二)夫れ名有りて其の已むに如かざる所有り。地を以ゐて叛けば賤しと雖も必ず地を書して以て(三)其の人に名いふ。終に不義と爲り滅す可からざるのみ。(四)是の故に君子動けば則ち禮を思ひ、行へば則

不レ忍。而終身慼乎。公曰。諾。衆曰。在二一言一矣。君必逐レ之。

荀躒以二晉侯之命一唁レ公。且曰。寡君使下躒以二君命一討中於意如上。意如不二敢逃一レ死。君其入也。公曰。君惠顧二先君之好一。施及二亡人一。將レ使下歸糞二除宗祧一以事上レ君。則不レ能レ見二夫人一。己所レ能見二夫人一者。有レ如レ河。荀躒掩レ耳而走。曰。寡君其罪之恐。敢與二知魯國之

荀躒晉侯の命を以て公を唁ひ、且つ曰く、寡君躒をして君の命を以て意如を討ぜしむ。意如敢て死を逃れず。君其れ入れ(一)。公曰く、君恵ありて先君の好を顧み、施いて亡人(二)に及ぼし、將(三)に歸りて宗祧を糞除して以て君に事へしめんとす。則ち夫(四)の人を見る能はず。己れ(五)能く夫の人を見る所の者あらば河の如き有らん。(六)荀躒耳を掩うて走る。曰く、(七)寡君は其の罪を之れ恐れてなり。(八)敢て魯國の難を與り知らんや。臣請ふ寡君に復(九)せん。退きて季孫に謂へらく、君の怒未だ怠らず。子姑く歸りて祭れ(一〇)。子家子曰く、君一乘(一一)を以て魯の師に入れ、季孫必ず君と歸らん。公之に從はんと欲す。衆從者公を脅して歸ることを得ず。薛伯穀卒す。同盟の故に書す。秋、吳人楚を侵して夷(一二)を伐ち、潛六(一三)を侵す。楚の沈尹戌師を帥ゐて潛を救ふ。吳の師還る。楚の師潛を南岡に遷して還る。吳の師弦を圍む。左司馬戌・右司馬稽師を帥ゐて弦を救ふ。豫章に及ぶ。吳の師還る。始めて子胥(一四)り

使ㇾ私焉。曰。子必來。我受二其無ㇾ咎一。季孫意如會二晉荀躒于適歷一。荀躒曰。寡君使ㇾ躒謂二吾子一。何故出ㇾ君。有ㇾ君不ㇾ事。周有二常刑一。子其圖ㇾ之。季孫練冠麻衣跣行。伏而對曰。事ㇾ君臣之所ㇾ不ㇾ得也。敢逃二刑命一。君若以ㇾ臣爲ㇾ有ㇾ罪。請囚二于費一以待二君之察一也。亦唯君。若以二先臣之故一。不ㇾ絶二季氏一而賜二之死一。若弗ㇾ殺弗ㇾ亡。君之惠也。死且不ㇾ朽。若得ㇾ從ㇾ君而歸一。則固臣之願也。敢有二異心一。夏四月。季孫從二知伯一如二乾侯一。子家子曰。君與ㇾ之歸。一慙之

有りと爲さば、請ふ費(九)に囚はれて以て君の(一〇)察するを待たん。亦唯だ君のまゝなり。若し先臣の故(一一)を以てせば、季氏を絶たずして之に死を賜へ。若し殺さず亡さずんば君の恵なり。死すとも且に朽ちざらんとす。若し君に従うて歸るを得ば則ち固より臣の願なり。敢て異心有らんや。夏四月、季孫知伯(一二)に従うて乾侯に如く。子家子曰く、君之(一三)と歸れ。一慙(一四)を之れ忍びずして終身慙ぢんや。公曰く、諾。衆曰く、一言(一五)に在り、君必ず之を逐へ。

(一) 内は臣下に怨まれ外は齊晉二國に容れられざるをいふ (二) 軍兵の威によりて (三) ひそかに人をやりて告げ (四) 來るも咎なきことを引受くべし (五) 晉君 (六) 季孫を指す (七) 喪の装ひなり憂ひ有る様を示す (八) 余は君に事へたく思ふも君歸國し給はぬなりとの意 (九) 費邑 (一〇) 魯君が我が罪の有無を察するを待たん (一一) 先代の功勞により我家を斷絶せしめず己れ一人に死を賜はらば有難し (一二) 荀躒 (一三) 季孫と共に魯に歸り給へ (一四) 一時の恥を忍びずして遂に終身の恥を招きて宜からんや (一五) 一言晉に申入れて季孫を逐はしむれば事は決するなり是非季氏を逐ひ給へ

（經）三十有一年。春。王正月。公在二乾侯一。季孫意如會二晉荀躒于適歷一。夏四月丁巳。薛伯穀卒。晉侯使三荀躒唁二公于乾侯一。秋葬二薛獻公一。冬。黑肱以レ濫來奔。十有二月辛亥朔。日有レ食レ之。

（經） 三十有一年、春、王の正月、公乾侯に在り。季孫意如晉の荀躒に適歷に合す。夏四月丁巳、薛伯穀卒す。晉侯荀躒をして公を乾侯に唁はしむ。秋、薛の獻公を葬る。冬、黑肱濫(二)を以て來奔す。十有二月辛亥朔、日食する有り。

(一) 晉の地 (二) 邾の大夫 (三) 地名

〔傳〕三十一年。春王正月。公在二乾侯一。言レ不レ能二外内一也。晉侯將下以レ師納中公上。范獻子曰。若召二季孫一而不レ來。則信不臣矣。然後伐レ之若何。晉人召二季孫一。獻子

〔傳〕 三十一年、春、王の正月、公乾侯に在りとは外内に能からざるを言ふなり。(一)晉侯將に師を以て(二)公を納れんとす。范獻子曰く、若し季孫を召して來らずんば則ち信に不臣なり。然して後に之を伐たば若何。晉人季孫を召す。獻子(三)私せしめて曰く、子必ず來れ、(四)我れ其の咎め無きを受けん。季孫意如晉の荀躒に適歷に合す。荀躒曰く、(五)寡君躒をして(六)吾子に謂はしむ。何の故に君を出せる。君有りて事へずんば周に常刑有り。子其れ之を圖れ。(七)季孫練冠麻衣跣行し、伏して對へて曰く、(八)君に事へんとするも臣の得ざる所なり。敢て刑命を逃れんや。君若し臣を以て罪

而送レ之。使二其邇臣從一レ之。遂奔レ楚。楚沈尹戌帥レ師救レ徐。弗レ及。遂城レ夷。使二徐子處一レ之。吳子問二於伍員一曰。初而言レ伐レ楚。余知二其可一也。而恐三其使二余往一也。又惡三人之有二余之功一也。今余將三自有一レ之矣。伐レ楚何如。對曰。楚執政衆而乖。莫三適任一レ患。若爲二三師一以肄焉。一師至。彼必皆出。彼出則歸。彼歸則出。楚必道敝。亟肄以罷レ之。多方以誤レ之。既罷而後以三三軍一繼レ之。必大克レ之。闔廬從レ之。楚於レ是乎始病。

かしめんことを恐れ、又人の余の功を有たんことを惡めり。今余將に自ら(六)之を有たんとす。楚を伐たんこと何如。對へて曰く、楚の執政衆くして乖き、適(七)として患に任ずるもの莫し。若し三師を爲して以て肄(八)せん。一師至らば彼必ず皆出でん、彼出でば則ち歸り、彼歸らば則ち出でば楚必ず道に敝れん。亟ば肄して以て之を罷らせん。(九)多方以て之を誤らせ、既に罷れて後に三軍を以て之に繼がば、必ず大に之に克たん。闔廬之に從ふ。楚是に於てか始めて病(一〇)めり。

(一) 山に堤防を築き山水をせき止めて徐へ水を注ぎ込めり (二) 自ら刑するなり (三) 近臣 (四) 徐子楚に奔れり (五) 王僚が我れをして楚を伐たしめ又王僚か吾が功を取りて已れのものとせん事を恐れたり (六) 今は已れ自身その功を有する事故楚を伐たんと思ふ (七) 主として國家の患に任ずる者なし (八) 不意に打たん（試むなりとの說もあり） (九) 多くの方法を以て之を欺き疲らせ (一〇) 疲弊せり

吾又彊二其讎一。以重怒レ之。無二乃不可一乎。吳周之冑裔也。而棄在二海濱一。不二與レ姬通一。今而始大。比二于諸華一。光又甚文。將三自周二於先王。不レ知天將二以爲レ虐乎。使レ翦二喪吳國一。而封中大異姓上。其抑亦將二卒以祚レ吳乎。其終不レ遠矣。我盍下姑億二吾鬼神一。而寧二吾族姓一。以待中其歸上。將焉用二自播揚一焉。王弗レ聽。吳子怒。

(一)吳王僚の時に於て廿七年に徐と鍾吾とに奔れり (二)同上 (三)多く土地を與へ其の從ふ所の屬を定め (四)封ずる所の邑の名 (五)吳王 (六)民を軍役に用ひんとするなり (七)吳の國境によしみするも實はその侵し來らん事を懼る(吳の邊疆の吳一本疆に作る) (八)僻遠 (九)婚姻の國と交通せず (一〇)中國諸國と同様となれり (一一)吳王光は甚だ文采あり (一二)たち亡ぼし、異姓の者を封じて大ならしめんとするにや (一三)或は又吳に福を與へんとするか (一四)何れにしても其の結果は近きに在るべし (一五)同族の人々を撫で安んじ歸習する所を待つべし (一六)何れより事を起す必要なし

冬十二月。吳子執二鍾吾子一。遂伐レ徐。防レ山以水レ之。己卯。滅レ徐。徐子章禹斷二其髮一。攜二其夫人一以逆二吳子一。吳子唁

冬十二月、吳子鍾吾子を執らへ遂に徐を伐ち、山に(一)防して以て之に水す。己卯、徐を滅す。徐子章禹其の髮を(二)斷ち、其の夫人を攜へて以て吳子を逆ふ。吳子唁うて之を送り、其の(三)邇臣をして之に從はしむ。遂に楚に奔る。(四)楚の沈尹戌師を帥ゐて徐を救ふ。及ばず。遂に夷に城き徐子をして之に處らしむ。吳子伍員に問うて曰く、初め而楚を伐てと言へり。余其の可なるを知るも、而も其の(五)余をして往

執二掩餘一。使三鍾吾人執二燭庸一。二公子奔レ楚。楚子大封而定二其徒一。使三監馬尹大心逆二吳公子一使レ居レ養。莠尹然左司馬沈尹戌城レ之。取三於城父與二胡田一以與レ之。將三以害二吳也。子西諫曰。吳光新得レ國而親二其民一。視レ民如レ子。辛苦同レ之。將レ用レ之也。若好二吾邊疆一。使二柔服一焉。猶懼二其至一。

公子楚に奔る。楚子大封して其の徒を定め、監馬尹大心をして吳の公子を逆へしめて養(四)に居らしめ、(三)莠尹然左司馬沈尹戌之に城き、城父と胡の田とに取りて以て之に與へ、將に以て吳を害せんとす。子西諫めて曰く、吳光(一)新に國を得て其の民を親しみ、民を視ること子の如く、辛苦之を同じくす。將に之を用ひん(六)とするなり。若し吳の邊疆に好し、柔服せしむるも猶ほ其の至らんことを懼る。吾れ又其の讎(七)を彊くして以て重ねて之を怒らさば、乃ち不可なる無からんや。吳は周の冑裔(八)なり。而れども棄てて海濱に在りて姬(九)と通ぜざりしに、今にして始めて大にして諸華(一〇)に比せり。光又甚だ文にして將に自ら先王に同じからんとす。知らず天將に以て虐(一一)を爲さしめんとするか。吳國を翦喪(一二)して異姓を封大せしめんか。其れ抑も亦將に以て卒(一三)に吳に祚せんとするか。其の終り(一四)遠からじ。我れ盍ぞ姑く吾が鬼神を憶んじて、吾族姓を寧んじ、以て其の歸を待たざる。將た焉(一六)ぞ自ら播揚(一五)するを用ひん。王聽かず。吳子怒る。

共其職貢。與其備御不虞之患。豈忘共命。先王之制。諸侯之喪。士弔。大夫送葬。唯嘉好聘享。三軍之事於是乎使卿。晉之喪事。敝邑之間。先君有所助執紼矣。若其不間。雖士大夫有所不獲數矣。大國之惠。亦慶其加。而不討其乏。明底其情。取備而已。以爲禮也。靈王之喪。我先君簡公在楚。我先大夫印段實往。敝邑之少卿也。王吏不討。恤所無也。今大夫曰。女盍從舊。舊有豐有省。不知所從。從其豐。則寡君幼弱。是以不共。從其省。則吉在此矣。唯大夫圖之。晉人不能詰。

り。從ふ所を知らず。其の豐に從はんとすれば則ち寡君幼弱なり。是を以て共せ(一三)ず。其の省に從はんとすれば則ち吉此に(一四)在り。唯だ大夫之を圖れ。晉人詰る能はず。

(一) 廿七年廿八年公鄆に在り廿九年公乾侯に在りしを書せずして三十年公乾侯に在りと書したるは公をそしり其の過失を明かにせしなり (二) 國使僅く一人にて弔し且つ葬を送るは何故ぞ (三) その時々に大國より命じ來れる所を供ふるに在り (四) 鄭は大國の間にはさまりて (五) 貢賦に供すると不虞に備ふる戒めとの爲に費用多くして窮めり (六) 朝會聘問享獻等々三軍を出す時にのみ卿を遣はす (七) 鄭國褊小にして (八) 葬事の紼を曳きし事もありき (九) 賦數通り出すを得ず (一〇) 賦數よりも加へたるを嘉みして其の賦數の乏しきを責めず (一一) 明かにその情をつくして僅に賦數を備へたるのみにて禮となせり (一二) 賦數を加ふる事もあり減ずることもあり (一三) 供せず (一四) 省の方に從ふなら吉は此に在り

吳子使徐人

吳子徐人をして(一)掩餘を執らへしめ、鍾吾人をして(二)燭庸を執らへしめんとす、一

鄆與ニ乾侯一。非レ公。且微レ過也。夏六月。晉頃公卒。秋八月。葬。鄭游吉弔。且送レ葬。魏獻子使ニ士景伯詰レ之。曰。悼公之喪。子西弔。子蟜送レ葬。今吾子無レ貳。何故。對曰。諸侯所三以歸ニ晉君一。禮也。禮也者。小事レ大。大字レ小之謂。事レ大在レ共ニ其時命一。字レ小在レ恤ニ其所レ無。以丁敝邑居ニ大國之間一。

游吉弔し、且つ葬を送る。魏獻子、士景伯をして之を詰らしめて曰く、悼公の喪に子西弔し、子蟜葬を送れり。今吾子(二)貳無し。何の故ぞ。對へて曰く、諸侯の晉君に歸する所以は禮なり。禮とは小大に事へ、大小を字むを之れ謂ふなり。大に事ふるは其の(三)時命に共するに在り。小を字むは其の無き所を恤むに在り。(四)敝邑の大國の間に居て(五)其の職貢に共すると、其の不虞に備御するとを以て之れ患ひとす。豈に命に共するを忘れんや。先王の制、諸侯の喪には士弔し大夫葬を送れり。(六)唯だ嘉好聘享、三軍の事は是に於てか卿を使す。晉の喪事に(七)敝邑の間ありて先君も助けて(八)紼を執りし所有りき。若し其れ間ならざれば、士大夫と雖も(九)數を獲ざる所有りき。大國の惠ある、亦其の(一〇)加を慶して其の乏を討ぜず。明かに(一一)其の情を底し、備はるを取るのみにして以て禮と爲せり。靈王の喪に我が先君簡公楚に在りしかば我が先大夫印段實に往きぬ。敝邑の少卿なりしも王の吏討せざりしは無き所を恤むなり。今大夫の曰く、女盍ぞ舊に從はざると。舊に(一二)豐有り省有

主。今棄二是度一也。而爲二刑鼎一。民在レ鼎矣。何以尊レ貴。貴何業之守。貴賤無レ序。何以爲レ國。且夫宣子之刑。夷之蒐也。晉國之亂制也。若レ之何以爲レ法。蔡史墨曰。范氏中行氏其亡乎。中行寅爲二下卿一而干二上令一。擅作二刑器一以爲二國法一。是法レ姦也。又加二范氏一焉。易レ之亡也。其及二趙氏一。趙孟與焉。然不レ得レ已。若德可二以免一。

を石となし四石を一鼓とす）（七）刑書を彫りつけたり（八）鼎作以來の法度（九）先祖唐叔の天子より受けし法度を守り（十）貴人を尊び（十一）僖公廿七年參照（十二）人に禮を棄て、專ら法律のみを鼎に取るに至る（十三）夷の蒐（文公六年に在り）に定めし舊制なり（十四）蔡墨（十五）刑鼎をいふ（十六）范宣子の刑書を鑄たれば中行寅だけに止まらず范氏をも盗に加へ之を易へ亡びしめんとす（十七）其の咎は趙子にも及ばん

經三十年。春。王正月。公在二乾侯一。夏六月庚辰。晉侯去疾卒。秋八月。葬二晉頃公一。冬十有二月。吳滅レ徐。徐子章禹奔レ楚。

〔經〕三十年、春、王の正月、公乾侯に在り。夏六月庚辰、晉侯去疾卒す。秋八月、晉の頃公を葬る。冬十有二月、吳徐を滅す。徐子章禹楚に奔る。

（一）未だ同盟せざるを以て名を書すなり

〔傳〕三十年。春。王正月。公在二乾侯一。不レ先書三

〔傳〕三十年、春、王の正月、公乾侯に在り。先に鄆と乾侯とを書さざりしは公を非り且つ過を徵せんとなり。夏六月、晉の頃侯卒す。秋八月、葬る。鄭の

寅帥レ師城二汝濱一。遂賦二晉國一一二鼓鐵一以鑄二刑鼎一。著二范宣子所レ爲刑書一焉。仲尼曰。晉其亡乎。失二其度一矣。夫晉國將下守二唐叔之所レ受法度一。以經二緯其民一卿大夫以レ序守上レ之。民是以能尊二其貴一貴是以能守二其業一。貴賤不レ愆。所レ謂度也。文公是以作二執秩之官一。爲二被廬之法一。以爲二盟

て刑鼎を鑄、范宣子が爲りし所の刑書を著す。仲尼曰く、晉其れ亡びん。其の度(六)を失へり。夫れ晉國は將に唐叔(七)の受くる所の法度を守り、以て其の民を經緯して卿大夫序を以て之を守らんとす。民是を以て能く其の貴(八)を尊び、貴是を以て能く其の業を守り、貴賤愆らず。謂ふ所度なり。文公(九)是を以て執秩の官を作り、被廬の法を爲して以て盟主たり。今是の度を棄て、刑鼎を爲る。民鼎(一〇)に在り、何を以て貴を尊まん。貴何の業をか之れ守らん。貴賤序無くば何を以て國を爲めん。且つ夫れ宣子の刑は夷の蒐(一一)なり。晉國の亂制なり。之を若何ぞ以て法と爲さん。蔡史墨(一二)曰く、范氏中行氏は其れ亡びんか。中行寅下卿と爲りて上の令を干し、擅に刑器(一三)を作りて以て國法と爲す。是れ姦を法とするなり。又范氏(一四)に加へて之を易へて亡びしめんとす。其れ(一五)趙氏に及ばん。趙孟も與ればなり。然れども已むを得ず。若し德あらば以て免る可し。

(一) 趙武の孫 (二) 荀寅の子 (三) 陸渾を滅して取りし地 (四) 四百八十斤の鐵を賦課し (三十斤を鈞となし四鈞

勿用。其同人䷌曰、見龍在田。其大有䷍曰、飛龍在天。其夬䷪曰。亢龍有悔。其坤䷁曰。見群龍無首吉。坤之剝䷖曰。龍戰于野。若不朝夕見、誰能物之。獻子曰。社稷五祀。誰氏之五官也。對曰。少皞氏有四叔。曰重。曰該。曰脩。曰熙。實能金木及水。使重爲句芒。該爲蓐收。脩及熙爲玄冥。世不失職。遂濟窮桑。此其三祀也。顓頊氏有子。曰犂。爲祝融。共工氏有子。曰句龍。爲后土。此其二祀也。后土爲社。稷田正也。有烈山氏之子曰柱。爲稷。自夏以上祀之。周棄亦爲稷。自商以來祀之。

稷と爲る。商より以來之を祀りぬ。

(一) 何故今龍を見る者無きか (二) 物毎に之を掌る官あり (三) 龍を食むを得ず (四) 官、則りて其の業を久しく守り居れば其の職に因みある物至る(宿は杜注安とせり) (五) なくし業つれば物は止まり伏し隱る (六) 水火木金土 (七) 上公の爵に封ぜられ (八) 木官の長 (九) 龍は水に屬するものなるに水官廢したれば龍を生捕る能はざるなり (一〇) 然らざれば周易に龍のことを言ふ筈なし周易には次の如く龍の事をいへり (一一) 乾の卦が變じて姤の卦となりたる爻の辭にも (一二) 乾の卦が同人の卦に變じたる爻の辭にも (一三) 大有の卦に變じたるも (以下夬、坤ともに乾が變じて夬となり坤となるをいふ夬に之く坤に之くの之を省きたるなり) (一四) 坤の卦が變じて剝の卦となりし爻の辭に曰ふ (一五) 朝夕に見はるゝ者ならずば斯くいはざる筈なり (一六) 何時の帝王の時の五官ぞ (杜注誰氏を五官の長は誰ぞの意となせり) (一七) 四爵有り (一八) 能く治めたり (一九) 窮桑(少皞氏)の世を襲れり (杜注濟を「成す」と爲し少皞氏の功業を濟し成すとせり) (二〇) 田地を掌る長官

冬。晉趙鞅荀

冬、晉の趙鞅荀寅師を帥ゐて汝濱に城く。遂に晉國に賦して鐵を一鼓せしめ、以

其物乃至。若泯二棄之一。物乃坻伏。鬱湮不レ育。故有二五行之官一。是謂二五官一。實列受二氏姓一。封爲二上公一。祀爲二貴神一。社稷五祀。是尊是奉。木正曰二句芒一。火正曰二祝融一。金正曰二蓐收一。水正曰二玄冥一。土正曰二后土一。龍水物也。水官棄矣。故龍不二生得一。不レ然。周易有レ之。在二乾☰之レ姤☴一曰。潛龍

ぜらる。(八)木正を句芒と曰ひ、火正を祝融と曰ひ、金正を蓐收と曰ひ、水正を玄冥と曰ひ、土正を后土と曰ふ。(九)龍は水物なり。水官棄たる。故に龍生得せられず。(一〇)然らずんば周易に之れ有り。(一一)乾☰の姤☴に之くに在り。曰く、潛龍用ふる勿れと。(一二)其の同人☲に曰く、見龍田に在り。(一三)其の大有☲に曰く、飛龍天に在り。其の夬☱に曰く、亢龍悔有り。其の坤☷に曰く、群龍を見るに首無ければ吉。(一四)坤の剝☶に之く、曰く、龍戰に戰ふと。(一五)若し朝夕に見はれずんば誰か能く之を物とせん。獻子曰く、社稷五祀は(一六)誰氏の五官ぞや。對へて曰く、少皞氏(一七)四叔有り。重と曰ひ該と曰ひ、脩と曰ひ熙と曰ふ。實に金木と水とを能くせり。(一八)重をして句芒と爲し、該を蓐收と爲し、脩と熙とを玄冥たらしむ。世〻職を失はず、遂に(一九)窮桑を濟れり。此れ其の三祀なり。顓頊氏子有り、犂と曰ふ。祝融と爲る。共工氏子有り。句龍と曰ふ。后土と爲る。此れ其の二祀なり。后土を社と爲す。稷は(二〇)田正なり。有烈山氏の子を柱と曰ふ。稷と爲る。夏より以上之を祀れり。周棄も亦

龍一。封二諸鬷川一。鬷夷氏其後也。故帝舜氏世有二畜龍一。及二有夏孔甲一擾二于有帝一。帝賜二之乘龍一。河漢各二。各有二雌雄一。孔甲不レ能レ食。而未レ獲二豢龍氏一。有陶唐氏既衰。其後有二劉累一。學二擾龍于豢龍氏一。以事二孔甲一。能飲二食之一。夏后嘉レ之。賜レ氏曰二御龍一。以更二豕韋之後一。龍一雌死。潛醢以食二夏后一。夏后饗レ之。既而使レ求レ之。懼而遷二於魯縣一。范氏其後也。

豢龍氏といひ御龍氏といふは古の養馬の官なり（龍は馬のことにて豢龍の官は宦官なり）(六) 古き國の名 (七) その君の名 (八) 末子（杜注には後裔）(九) 龍の好む者を飲食せしめて飼ひ (十) 馴らし飼ひ (十一) その子孫今り (十二) 夏の孔甲に及び天帝に馴れしかば (十三) 河と漢と各々雌雄四疋の龍を天帝より賜はりたり (十四) 飼ふ事能はず (十五) 醢に (十六) ひそかに鹽漬にして夏后に食はせたり（杜注醢を藏めとせり）(十七) 龍とは知らず食ひて美味なりしかば再び求めたり (十八) 御龍氏は再び龍の鹽漬を君より求められて之を得るに術なくさりとて實を告ぐる事能はずして恐れて魯縣に移れり

獻子曰。今何故無レ之。對曰。夫物物有二其官一。官脩二其方一。朝夕思レ之。一日失レ職則死及レ之。失レ官不レ食。官宿二其業一。

獻子曰く、今何の故に之れ無き。對へて曰く、夫れ物物にして其の官有り。官其の方を脩めて朝夕に之を思ふ。一日職を失へば則ち死之に及ぶ。官を失へば食まず。官其の業を宿しくすれば其の物乃ち至る。若し之を泯棄すれば物乃ち坻伏し鬱湮して育たず。故に五行の官有り。是を五官と謂ふ。實に列して氏姓を受け、封ぜられて上公と爲り、祀られて貴神と爲り、社稷五祀とし、是れ尊まれ是れ奉

生得一也。謂二之知一。信乎。對曰。人實不レ知。非二龍實知一。古者畜レ龍。故國有二豢龍氏一。有二御龍氏一。獻子曰。是二氏者。吾亦聞レ之。而不レ知二其故一。是何謂也。對曰。昔有飂叔安。有二裔子一曰二董父一。實甚好レ龍。能求二其耆欲一以飮二食之一。龍多歸レ之。乃擾二畜龍一。以服二事帝舜一。帝賜二之姓一曰レ董。氏曰豢

（四）豢龍氏有り御龍氏有り、獻子曰く、是の二氏なる者は吾れも亦之を聞けり。而れども其の故を知らず。是れ何の謂ぞや、對へて曰く、昔（五）有飂の叔安（六）、裔子（七）有り董父と曰ふ。實に甚だ龍を好み、能く（八）其の耆欲を求めて以て之に飮食せしめ、龍多く之に歸せり。乃ち龍を擾畜（九）して以て帝舜に服事す。帝之に姓を賜うて董と曰ひ、氏を豢龍と曰ひ、諸を鬷川に封ぜり。鬷夷氏は其の後なり。故に帝舜氏世〻畜龍有り、（一二）有夏の孔甲に及び有帝に擾る。帝之に乘龍を賜へり。（一〇）河漢各〻二、（一一）各〻雌雄有り。孔甲食ふ（一三）能はずして未だ豢龍氏を獲ず。有陶唐氏既に衰へ、其の後に劉累有り。龍を擾らすを豢龍氏に學び、以て孔甲に事へて能く之に飮食せし（一四）かば、夏后之を嘉して氏を賜うて御龍と曰ひ、以て豕韋の後に更らしむ。龍の一雌死す。（一五）潛かに醢にして以て夏后に食はしむ。夏后之を饗け既にして之を求めし（一六）むれば、（一七）懼れて魯縣に遷れり。范氏は其の後なり。

（一）晉の國都　（二）生け捕りに出來ぬ故に最も知なりといふ　（三）龍が知なるに非ず人が無知なるなり　（四）

歸レ馬。衞侯來獻二其乘馬一。曰二啓服一。塹而死。公將レ爲二之櫝一。子家子曰。從者病矣。請以食レ之。乃以レ帷裹レ之。公賜二公衍羔裘一。使レ獻二龍輔於齊侯一。遂入二羔裘一。齊侯喜。與二之陽穀一。公衍公爲之生也。其母偕出。公衍先生。公爲之母曰。相與偕出。請相與偕告。三日。公爲生。其母先以告。公爲爲レ兄。公私喜二於陽穀一。而思二於魯一。曰。務人爲二此禍一也。且後生而爲レ兄。其誣也久矣。乃黜レ之而以二公衍一爲二大子一。

（七）子朝の黨（八）周の邑（九）周の大夫（一〇）季平子（一一）魯の君の從者の衣服くつ（一二）闕に季平子も其の備馬をおくらぬ樣になれり（一三）馬の名　その馬はりに落ちて死せり（一五）馬の棺を作りて葬らんとせり（一六）從者等飢えつかれてあれば其の馬の肉を食はしめたし（これは眞の意にあらず、人を粗末にして馬を大切にする故意していへる語）（一七）昭公はその子の公衍に羊の子の皮衣を賜ひ（一八）公衍の所有する寶の祭に用ゐる玉（一九）羔裘をも齊侯に獻れり（二〇）公衍の腹違ひの弟（二一）二人の母ともに産室にありたり（同じ頃に産ありしなり）（二二）一緒に子供の生れしを告げん待たれよ（二三）公衍の方をだしぬきしなり（二四）先に作りし時の事（兄なるに弟とせられし事を思ひ出し）（二五）公爲こそ此の亂を引き起したるなれ（始め公爲が公若と季氏を逐はん事を謀れり）

秋。龍見二于絳郊一。魏獻子問二於蔡墨一曰。吾聞レ之。蟲莫レ知二於龍一。以三其不二

秋、龍絳の郊に見ゆ。（一）魏獻子蔡墨に問ふ。曰く、吾れ之を聞く、蟲は龍より知なるは莫し。（二）其の生ながら得られざるを以てや、之を知と謂ふ。信なるか。對へて曰く、（三）人の實に知らざるなり。龍の實に知なるに非ず。古は龍を畜へり、故に國に

侯。三月己卯。京師殺召伯盈尹氏固及原伯魯之子。尹固之復也。有婦人遇之周郊。尤之曰。處則勸人爲禍。行則數日而反。是夫也。其過三歲乎。夏五月庚寅。王子趙車入于鄻以叛。陰不佞敗之。平子每歲買馬。具從者之衣屨而歸之于乾侯。公執歸馬者賣之。乃不

(八)鄻に入りて以て叛く。(九)陰不佞之を敗る。(一〇)平子毎歲馬を買ひ、(一一)從者の衣屨を具へて之を乾侯に歸りしに、公馬を歸る者を執らへて之を賣りしかば、(一二)乃ち馬を歸らず。衞侯來りて其の乘馬を獻ず。(一三)啓服と曰ふ。(一四)塹にして死す。公將に之が槨を爲さん(一五)とす。子家子曰く、從者病めり、(一六)請ふ以て之を食はしめん。乃ち帷を以て之を裹む。公、(一七)公衍に羔裘を賜ひ、(一八)龍輔を齊侯に獻ぜしむ。(一九)遂に羔裘を入る。齊侯喜びて之に陽穀を與ふ。公衍・公爲の生るゝや、(二〇)其の母偕に出づ。公衍先づ生る。公爲の母曰く、相與に偕に出でたり。(二一)請ふ相與に偕に告げん。三日ありて公爲生る。(二二)其の母先づ以て告ぐ。公爲を兄と爲せり。(二三)公私に陽穀を喜びて魯を思うて曰く、(二四)務人此の禍を爲せり。且つ後に生れて兄爲るは其の誣ふるや久し。乃ち之を黜け(二五)て公衍を以て太子と爲す。

(一) 魯の君を大夫扱ひにせるなり（當時大夫を主といふ君を添へていふも卑む所有るなり） (二) 晉の地に至る (三) 晉子朝の黨 (四) 伯魯の子と特に記したるは前に伯魯子魯をよろこばざる事有りし故其の子斯くなりしに就き讀む者に思ひ合はさしめんとてなり (五) 楚に奔りしが途より還る時 (六) この男三年を出でずして禍を賣らん (七)

夕食。饋之始至。恐其不足。是以歎。中置自咎曰。豈將軍食之而有不足。是以再歎。及饋之畢。願以小人之腹。爲君子之心。屬厭而已。獻子辭梗陽人。

(經)二十有九年。春。公至自乾侯。居于鄆。齊侯使高張來唁公。公如晉。次于乾侯。夏四月庚子。叔詣卒。秋七月●冬十月。鄆潰。

(經) 二十有九年、春、公乾侯より至り鄆に居る。齊侯高張をして來りて公を唁はしむ。公晉に如き乾侯に次る。夏四月庚子、叔詣卒す。(一)秋七月、冬十月、鄆潰ゆ。

(一) 季の變り目故に書きたり

(傳)二十九年。春。公至自乾侯。處于鄆。齊侯使高張來唁公。稱主君。子家子曰。齊卑君矣。君祇辱焉。公如乾

(傳) 二十九年、春、公乾侯より至り鄆に處る。齊侯高張をして來りて公を唁はしむ。主君と稱す。子家子曰く、齊君を卑しめり。(一)君祇に辱められん。(二)公乾侯に如く。三月己卯、(三)京師召伯盈・尹氏固と原伯魯の子とを殺す。(四)尹固の復るや、(五)婦人有り之に周の郊に遇ひ、之を尤めて曰く、處れば則ち人を勸めて禍を爲し、行れば則ち數日にして反る。(六)是の夫や其れ三歲を過ぎんや。夏五月庚寅、(七)王子趙車

以獄上。其大宗賂以女樂。魏子將受之。魏戊謂閻沒女寬曰。主以不賂聞於諸侯。若受梗陽人賂莫甚焉。吾子必諫。皆許諾。退朝待於庭。饋入召之。比置三歎。既食使坐。魏子曰。吾聞諸伯叔。諺曰。唯食忘憂。吾子置食之間三歎何也。同辭而對曰。或賜二小人酒。不

たび歎ぜしは何ぞ。(一五)辭を同じうして對へて曰く、(一六)或ひと二小人に酒を賜ひしに夕食せざりき。饋の始めて至るとき、其の足らざらんを恐れぬ。是を以て歎ぜり。(一七)中ごろ置くとき、自ら咎めて曰く、豈將軍之を食はせて足らざる有らんやと。是を以て再び歎ぜり。(一八)饋の畢るに及んで、小人の腹を以て君子の心と爲さんを願ふ。屬厭せのみ。獻子梗陽の人に(一九)辭す。

(一) 近き者は親族をも失はずして舉げ用ひ (二) 遠き者は舉げ方を過らず賢者を舉げたり (三) 永く天命に配して行ひ自ら多福を求む (四) 魏子の家は永く晉國に榮えん (五) 訴訟を起せしが魏戊はそれを裁斷する能はず (六) 魏子に上申したり (七) 訴訟者の本家の者賄賂として歌妓を贈れり (八) 二人とも魏子の屬大夫 (九) 魏子 (一〇) 二人は魏子へ朝して退き庭にて饋を待てり(杜注退朝を魏子君に朝して退くとせり) (一一) 膳部の出るに及びて魏子は二大夫を召して食はしめたり (一二) 饋の畢るまでに三度歎けり (一三) 父老 (一四) 唯だ食事する時のみ憂を忘る (一五) 兩人言葉を揃へて (一六) 或人が昨日私共に酒を賜はりしため醉うて夕食を食はずその爲め甚しく饑ゑつゝあり、只今膳部の出でし初め賜ふ所の者腹を充たすに足らざるかと歎息せり (一七) 中頃續いて膳部の出づるに貴下より賜ふ所の食いかで腹を充たさぬ事あらんと自ら悔い咎めて歎息せり (一八) 食事の畢るに及び君子の心も亦この滿腹したる吾々共の腹の如く滿ち足らんことを望む次第なり（君子は暗に魏子を指すその足るを知りて賄賂を求めざらんことを諷するなり、屬厭はあき足る意） (一九) 賄賂を辭せり

一言而善。叔向將レ飮レ酒。聞レ之曰。必鬷明也。下執二其手一以上。曰。昔賈大夫惡。娶レ妻而美。三年不レ言不レ笑。御以如レ皐。射レ雉獲レ之。其妻始笑而言。賈大夫曰。才之不レ可二以已一。我不レ能レ射。女遂不レ言不レ笑夫。今子少不レ颺。子若無レ言。吾幾失レ子矣。言之不レ可二以已一也如レ是。遂如二故知一。今女有レ力二於王室一。吾是以擧レ女。行乎。敬レ之哉。毋レ墮二乃力一。(四)

仲尼聞二魏子之擧一也以爲レ義。曰。近不レ失レ親。遠不レ失レ擧。可レ謂レ義矣。又聞三其命二賈辛一也。以爲レ忠。詩曰。永言配レ命。自求二多福一。忠也。魏子之擧也義。其命也忠。其長有レ後二於晉國一乎。冬。梗陽人有レ獄。魏戊不レ能レ斷。

仲尼魏子の擧を聞き以て義と爲す。曰く、(一)近は親を失はず、(二)遠は擧を失はず。義と謂ふ可し。又其の賈辛に命ずるを聞いて以て忠と爲す。詩に曰く、(三)永く言に命に配し、自ら多福を求むとは忠なり。魏子の擧ぐるや義なり。其の命ずるや忠なり。(四)其れ長く晉國に後あらん。冬、梗陽の人獄有り。(五)魏戊斷ずる能はず。(六)獄を以て上る。(七)其の大宗賂ふに女樂を以てす。魏子將に之を受けんとす。魏戊閻沒・(八)女寬に謂ひて曰く、主は賄せざるを以て諸侯に聞えたり。若し梗陽の人に受けば(九)賄焉より甚しきは莫し。吾子必ず諫めよ。皆許諾す。(一〇)朝より退き庭に待つ。(一一)饋入りて之を召す。(一二)置くに比ぶまで三歎す。既に食して坐せしむ。魏子曰く、吾れ諸を伯叔に聞く。(一三)諺に曰く、(一四)唯だ食憂を忘ると。吾子は食を置くの間にして三

曰類。教誨不倦曰長。賞慶刑威曰君。慈和偏服曰順。擇善而從之曰比。經緯天地曰文。九德不愆。作事無悔。故襲天祿。子孫賴之。主之擧也。近文德。所及其遠哉。賈辛將適其縣。見於魏子。魏子曰。辛來。昔叔向適鄭。鬷蔑惡。欲觀叔向。從使之收器者。而往立於堂下。

(一九)三年言はず笑はず。(二〇)御して以て皐に如き、雉を射て之を獲たり。其の妻始めて笑ひて言ふ。賈の大夫の曰く、(二一)才の以て已む可からざるなり。我れ射る能はずんば、女遂に言はず笑はざらんと。(二二)今子少しく颺らず。子若し言無くば吾れ幾ど子を失はん。言の以て已む可からざるや是の如しと。遂に(二三)故知の如くなりき。(二四)今女王室に力め有り。吾れ是を以て女を擧げたり。行け之を敬め。(二五)乃の力を墮す毋れ。

一 人を擧げ用ふるは唯善人を推擧するのみにて親疎の差別なし 二 大雅皇矣の篇 三 上帝 四 、善言 五 天帝の福 六 以下詩の言葉の解なり 七 行正しく下之に應じ和するを莫といふ(莫は清靜の義) 八 慈愛遍和にしてあまねく服するを順といふ 九 上にいへる度莫明類長君順比文の九德 一〇 天の福祿を受けて 一一 御身(魏子を指す)の推擧せし人々は文の德に近し 一二 その德は子孫にまで及ぶならん 一三 任地の縣に往かんとす 一四 賈辛よ近う進め 一五 容貌醜惡なり 一六 叔向の召使の者の器物を取收むる者に從ひゆきて 一七 鬷蔑が唯だ一言したるが其の言善なり 一八 容貌醜し 一九 夫の醜きを厭うてなり 二〇 賈の大夫妻を車にのせて澤に往き 二一 才能といふ者は無くてはならぬものなり 二二 御身(鬷蔑を指す)は少し容貌醜し 二三 叔向と鬷明とは古なじみの如く親しくなれり 二四 賈辛 二五 汝の功勞をおとす勿れ

十有五人。姬姓之國者四十人。皆擧親也。夫擧無他。唯善所在。親疏一也。詩曰。唯此文王。帝度其心。莫其德音。其德克明。克明克類。克長克君。王此大國。克順克比。比于文王。其德靡悔。旣受帝祉。施于孫子。心能制義曰度。德正應和曰莫。照臨四方曰明。勤施無私

(一三)詩に曰く、唯だ此の文王、帝其の心に度らしむ。(一四)其の德音を莫にして、其の德克く明なり。克く明に克く類あり。克く長ぜり克く君たり。此の大國に王として克く順ひ克く比し、文王に比して其の德悔ゆる靡し。(一五)既に帝の祉を受けて孫子に施ぶと。(一六)心能く義を制するを度と曰ひ、(一七)德正しく應和するを莫と曰ひ、四方に照臨するを明と曰ひ、勤め施して私無きを類と曰ひ、教誨して倦まざるを長と曰ひ、賞慶刑威するを君と曰ひ、(一八)慈和にして徧服するを順と曰ひ、善を擇んで之に從ふを比と曰ひ、天地を經緯するを文と曰ふ。(一九)九德愆らざれば事を作して悔ゆる無し。故に天祿を襲けて子孫之に賴る。(二〇)主の擧や文德に近し。(二一)及ぶ所其れ遠き哉。(二二)

賈辛將に其の縣に適かんとす。(二三)魏子に見ゆ。魏子曰く、(二四)辛來れ。昔叔向鄭に適く、鬷蔑惡し。(二五)叔向を觀んと欲し、(二六)使の器を收むる者に從ひて往きて堂下に立ち、一言にして善し。(二七)叔向將に酒を飲まんとす。之を聞いて曰く、必ず鬷明ならん。下りて其の手を執り以て上りて曰く、昔賈の大夫惡し。(二八)妻を娶りて美なり。

大夫。魏戊爲二梗陽大夫。知徐吾爲二塗水大夫。韓固爲二馬首大夫。孟丙爲二孟大夫。樂霄爲二銅鞮大夫。趙朝爲二平陽大夫。僚安爲二楊氏大夫。謂二賈辛司馬烏。爲レ有レ力二於王室。故擧レ之。謂二知徐吾趙朝韓固魏戊。餘子之不レ失レ職。能守レ業者也。其四人者皆受レ縣而後見二於魏子。以レ賢擧也。魏子謂二成鱄。吾與二戊也縣。人其以レ我爲レ黨乎。對曰何也。戊之爲レ人也。遠不レ忘レ君。近不レ偪レ同。居レ利思レ義。在レ約思レ純。有二守心一而無二淫行。雖レ與二之縣。不二亦可一乎。

職を失はずして能く業を守れる者なりと。其の四人(四)も皆縣を受けて(五)後魏子に見ゆ。賢を以て擧ぐるなり。魏子成鱄に謂へらく、吾れ戊に縣を與ふ。人其れ我を以て黨せりと爲さんか。對へて曰く、何ぞや。戊が人となりや、遠ざくるも(六)君を忘れず。(七)近くるも同に偪らず、(八)利に居て義を思ひ、(九)約に在りて純を思ふ。守心有りて淫行無し。之に縣を與ふと雖も亦可ならずや。

(一) 祁氏より没收せる田 (二) この二人は王室に功ありとて推擧せり (三) 卿の庶子と子孫をいふ (四) 司馬彌牟孟丙、樂霄、僚安 (五) 最初より魏子と識り合にあらざるをいふ (六) 遠ざけ疎んずるも君を忘れず (七) 親近せらるゝも君寵を恃みて同位の者を壓せず (八) 利に臨みても義を忘れず (九) 窮約の場合にも純良の心を失はず

昔武王克レ商。光二有天下一。其兄弟之國者

昔武王商に克ち、天下を光有して其の兄弟の國する者十有五人、姫姓の國する者四十人。皆親を擧げたり。(一)夫れ擧は他無し、唯だ善の在る所にして親疏一なり。

之封豕、有窮后羿滅之。夔是以不祀。且三代之亡、共子之廢、皆是物也。女何以爲哉。夫有尤物、足以移人。苟非德義、則必有禍。叔向懼不敢取。平公強使取之。生伯石。伯石始生、子容之母走謁諸姑曰、長叔姒生男。姑視之。及堂、聞其聲而還曰、是豺狼之聲也。狼子野心。非是莫喪羊舌氏矣。遂弗視。

なし 〔一七〕 大豕（封は大） 〔一八〕 斷絶せり 〔一九〕 夏殷周 〔二〇〕 晉の共子申生 〔二一〕 美女のわざなり 〔二二〕 すぐれし美女は人を迷はすもの也德義ある者ならねば此の爲に迷ひて禍有り 〔二三〕 楊食我 〔二四〕 叔向の兄嫂 〔二五〕 兄弟の妻を互に姒と呼ぶ（長叔は叔向を指す妻は夫の兄弟を呼びて叔といふ、子容の母は卽ち伯華の妻なり伯華は兄にして叔向之に次ぎ餘は皆年少故叔向を長叔といへるなり） 〔二六〕 野獸の心

秋、晉韓宣子卒。魏獻子爲政。分祁氏之田以爲七縣。分羊舌氏之田以爲三縣。司馬彌牟爲鄔大夫、賈辛爲祁大夫、司馬烏爲平陵

秋、晉の韓宣子卒す。魏獻子政を爲し、祁氏の田を分けて以て七縣と爲し、羊舌氏の田を分けて以て三縣と爲す。司馬彌牟〔一〕を鄔の大夫と爲し、賈辛を祁の大夫と爲し、司馬烏を平陵の大夫と爲し、魏戊を梗陽の大夫と爲し、知徐吾を塗水の大夫と爲し、韓固を馬首の大夫と爲し、孟丙を盂の大夫と爲し、樂霄を銅鞮の大夫と爲し、趙朝を平陽の大夫と爲し、僚安を楊氏の大夫と爲す。賈辛・司馬烏を謂ひて〔二〕王室に力め有りと爲す。故に之を擧ぐ。知徐吾・趙朝・韓固・魏戊を謂ひて〔三〕餘子の

夫一君一子。而亡二一國兩卿一矣。可レ無レ懲乎。吾聞レ之。甚美必有二甚惡一。是鄭穆少妃姚子之子子貉之妹也。子貉早死無レ後。而天鍾二美於是一。將二必以レ是大有一レ敗也。昔有仍氏生レ女。黰黑而甚美。光可二以鑑一。名曰二玄妻一。樂正后夔取レ之。生二伯封一。實有二豕心一。貪惏無レ饜。忿纇無レ期。謂二

有らんとす。昔有仍氏(一一)女を生む。黰黑(一二)にして甚だ美なり。光以て鑑す可し。名づけて玄妻(一三)と曰ふ。樂正后夔(一四)之を取り伯封を生む。實に豕心(一五)有り。貪惏にてし饜く無く、忿纇(一六)にして期無し。之を封豕(一七)と謂ふ。有窮の后羿之を滅し、夔是を以て祀(一八)られず。且つ三代(一九)の亡べる、共子(二〇)の廢せる、皆是(二一)の物なり。女何を以て爲さん。(二二)夫れ尤物の以て人を移すに足れる有るは、苟も德義に非ざれば則ち必ず禍有り。叔向懼れ敢て取らず。平公强ひて之を取らしむ。伯石(二三)を生む。伯石始めて生るゝとき、子容の母(二四)走りて諸を姑に謁げて曰く、長叔(二五)姒男を生めり。姑之を視んとして堂に及び、其の聲を聞きて還る。曰く、是れ豺狼の聲なり。狼子は野心(二六)なり。是に非ざれば羊舌氏を喪すこと莫し。遂に視ざりき。

(一) 己れの身内 (二) 父の妾多くして庶子少きは母の性格氣ふかき故なり (三) 母の里方の氣質に似たり (四) この夏姫巫臣の妻(夏姫) (五) 子蠻・御叔・襄老の三夫 (六) 陳の靈公 (七) 夏徵舒 (八) 陳國と孔寧儀行父 (九) この夏姫は (一〇) 天は極美極惡をこの夏姫にあつめ是を以て禍を爲さしめんとするなり (一一) 古の諸侯 (一二) 髮甚黑にて (一三) 髮黑き故に玄といふ (一四) 舜の時の典樂の長官 (一五) 豬の如き貪欲の心あり (一六) 忿り戾ること限り

徒。無道立矣。子懼不レ免。詩曰。民之多レ辟。無二自立一レ辟。姑已。若何盜曰。祁氏私有レ討。國何有焉。遂執レ之。祁勝賂二荀躒一。荀躒爲レ之言二於晉侯一。晉侯執二祁盈一。祁盈之臣曰。鈞將二皆死一。慭使下吾君聞二勝與レ臧之死一也以爲上レ快。乃殺レ之。夏六月。晉殺二祁盈及楊食我一。食我。祁盈之黨也。而助レ亂。故殺レ之。遂滅二祁氏羊舌氏一。

れまざる可し、都合よき敵侯邑に行かずして國境に至るべし (三) 久しく羈縻して (四) 今まで一人の使をも晉に遣はされず (五) 異姓の舅國にたよりて安んじ居り(異姓の國を甥舅といふ) (六) 今に至りて逆へらるゝを肯ふか(杜注、齊をして逆へしめよと解せり) (七) 兩人とも祁盈の臣 (八) 妻を交換せり (九) 正しきを疑ひ邪人は仲間多し (一〇) 無道の者世に立てり (一一) 祁勝等を執らへんとして却て禍を蒙らん (一二) 大雅板の篇 (一三) 民に邪辟の者多き時には法を立て治め難し(辟を立つの辟は法) (一四) 祁氏一個人にて侵つ事故國家には關係なし (一五) 勝手に刑殺せしかどを以て執らふ (一六) 何れにしても死せざるを得ず (一七) 慭强ひてと解せり

初叔向欲レ娶二於申公巫臣氏一。其母欲レ娶二其黨一。叔向曰。吾母多而庶鮮。吾懲二舅氏一矣。其母曰。子靈之妻殺二三

初め叔向申公巫臣氏に娶らんと欲す。其の母は其の黨に娶らんと欲す。叔向曰く、吾が母多くして庶鮮し。吾れ舅氏に懲りたり。其の母曰く、子靈の妻は三夫一君一子を殺して一國兩卿を亡せり。懲ること無かる可けんや。吾れ之を聞く、甚だ美なるは必ず甚だ惡なる有りと。是れ鄭穆の少妃姚子の子にして子貉の妹なり。子貉早く死して後無くして天美を是に鍾めたり。將に必ず是を以て大に敗る

子曰。有レ求二於人一。而卽二其安一。人孰矜レ之。其造二於竟一。弗レ聽。使レ請二逆於晉一。晉人曰。天禍二魯國一。君淹恤在レ外。君亦不レ使三一个辱二在寡人一。而卽二安於甥舅一。其亦使レ逆レ君。使二公復二于竟一而後逆レ之。晉祁勝與二鄔臧一通レ室。祁盈將レ執レ之。訪二於司馬叔游一。叔游曰。鄭書有レ之。惡レ直醜レ正。實蕃有レ

逆へんことを晉に請はしむ。晉人曰く、天魯國に禍し、君(三)淹恤して外に在り。君亦一个(四)をして寡人に辱在せしめずして、安(五)に甥舅に卽けり。(六)其れ亦君を逆へしむるか。公をして竟に復らしめて後に之を逆ふ。晉の祁勝(七)・鄔臧と室(八)を通ず。祁盈將に之を執らへんとす。司馬叔游を訪ふ。叔游曰く、鄭書に之れ有り、直を惡とし正を醜とするは實に蕃(九)くして徒有りと。無道(一〇)立てり。子(一一)懼らくは免れざらん。詩(一二)に曰く、民(一三)の辟多き、自ら辟を立つる無しと。姑く已めよ。若何。盈曰く、祁氏私に討ずる有り、國何か有らん。遂に之を執らふ。祁勝(一四)、荀躒に賂ふ。荀躒之が爲に晉侯に言ふ。晉侯祁盈を執らふ(一五)。祁盈の臣曰く、鈞(一六)しく將に皆死せんとす。慭(一七)吾が君をして勝と臧との死するを聞いて以て快を爲さしめん。乃ち之を殺す。夏六月、晉祁盈と楊食我とを殺す。食我は祁盈の黨にして亂を助く。故に之を殺せり。遂に祁氏・羊舌氏を滅す。

(一) 魯君晉に行くは晉の己れを見下ぐる爲なり　(二) 人を頼むことあるに己れの都合をはかる様にては人之をあは

將師嬌二子之命一以滅二三族一。國之良也。而不レ恕レ位。吳新有レ君。彊場日駭。楚國若有二大事一。子其危哉。知者除レ讒以自安也。今子愛レ讒以自危也。甚矣其惑也。子常曰。是瓦之罪。敢不二良圖一。九月己未。子常殺二費無極與二鄢將師一。盡滅二其族一。以說二于國一。謗言乃止。冬公如レ齊。齊侯請レ饗レ之。子家子曰。朝夕立二於其朝一。又何饗焉。其飲レ酒也。乃飲レ酒。使二宰獻一而請レ安。子仲之子曰レ重。爲二齊侯夫人一。曰。請使二重見一。子家子乃以レ君出。十二月。晉籍秦致二諸侯之戍于周一。魯人辭以レ難。

夫人を避けて其の所を退出せり　（二九）守りの兵

〔經〕二十有八年。春。王三月。葬二曹悼公一。公如レ晉。次二于乾侯一。夏四月丙戌。鄭伯寧卒。六月葬二鄭定公一。秋七月癸巳。滕子寧卒。冬。葬二滕悼公一。

〔經〕二十有八年、春、王の三月、曹の悼公を葬る。公晉に如き乾侯に次る。夏四月丙戌、鄭伯寧（一）卒す。六月、鄭の定公を葬る。秋七月、癸巳、滕子寧卒す。冬、滕の悼公を葬る。

（一）未だ同盟せざるを以て名を記す

〔傳〕二十八年。春。公如レ晉。將レ如二乾侯一。子家

〔傳〕二十八年、春、公晉に如く。將に乾侯に如かんとす。子家子曰く、人に求（三）むる有りて其の安きに即かば、人孰れか之を矜まん。其れ竟に造れ。聽かず。

子殺人以興謗而弗圖。不亦異乎。夫無極。楚之讒人也。民莫不知。去朝吳。出蔡侯朱。喪太子建。殺連尹奢。屛王之耳目。使不聰明。不然。平王之溫惠共儉。有過成莊。無不及焉。所以不獲諸侯。邇無極也。今又殺三不辜。以興大謗。幾及子矣。子而不圖。將焉用之。夫鄢

を滅して以て國に說く。(二二)謗言乃ち止む。冬、公齊に如く。齊侯之を饗せんと請ふ。(二三)子家子曰く、朝夕其の朝に立つに又何ぞ饗せん。(二四)其れ酒を飲まんのみ。乃ち酒を飲み、宰をして獻ぜしめて(二五)安を請へり。(二六)子仲の子を重と曰ふ。(二七)齊侯の夫人たり。曰く、請ふ重をして見えしめん。子家子乃ち君を以ゐて出づ。(二八)十二月、晉の籍秦諸侯の戍を周に致す。(二九)魯人は辭するに難を以てす。

(一) 二人とも季氏の家臣 (二) 季氏は諸侯の公を納れんとするを聞きて懼れ、公の身を辭はんとして役つなり (三) 天命定まりし以上その命を二三にして變ずべき者にあらず(杜注僭を疑ふとせり、會箋に從ひ慢の義として解す) (四) 君をして外に死して復歸するを得ざらしむる者は公の從者等ならん。(五) 鄭に近き地 (六) 國中のそしり (七) 國中の祭を爲す者(神に令尹の惡を告ぐるなり) (八) 郤宛 (九) 陽令終 (一〇) 沈尹戌自らいふ (一一) 令尹を指す (一二)、謗を止むる方法を講ぜず (一三) 十五年參照 (一四) 廿一年參照 (一五) 二十年參照 (一六) 成王莊王 (一七) 三人の罪無き人、郤氏陽氏晉陳氏 (一八) 謗は貴君にまで及べり (一九) 三族は皆國の良臣にして位に在りて過失なし(會箋三族の二字を國之良の上に加へたり) (二〇) 吳君に新に ちて楚を疑ふにより國境は日に驚き懼げり (二一) 余(子常自らいふ) (二二) 國人に言ひ譯したり (二三) 饗醴を設けんとせり (二四) 常々齊の朝に立ち居るに饗醴を設くるに及ばず酒宴を賜はらば可なり (二五) 宰をして齊君に杯を獻ぜしめ (二六) 魯の君に寛ぐ事を請へり (二七) 魯の公子憖(十二年季氏を逐はんとして得ず齊に奔りし人) (二八) 夫人宴席に出でらるゝはなれ〳〵しき事故齊の

乎。猶有鬼神。此必敗也。嗚呼。爲無望也夫。其死於此乎。公使子家子如晉。公徒敗于且知。楚郤宛之難、國言未已。進胙者莫不謗令尹。沈尹戌言於子常曰。夫左尹與中廐尹莫知其罪。而子殺之。以興謗讟。至于今不已。戌也惑之。仁者殺人以掩謗。猶弗爲也。今吾

常に言ひて曰く、夫の左尹と中廐尹と、其の罪を知ること莫し。而るを子之を殺して以て謗讟を興し、今に至るまで已まず、戌や之に惑ふ。仁者は人を殺して以て謗を掩ふも猶ほ爲さず。今吾子は人を殺して以て謗を興して圖らず。亦異ならずや。夫れ無極は楚の讒人なり。民知らざる莫し。郤宛を去り、蔡侯朱を出し、太子建を喪ひ、連尹奢を殺し、王の耳目を屛うて聰明ならざらしむ。然らずんば平王の溫惠共儉なる成・莊に過ぐる有るも及ばざる無し。諸侯を獲ざりし所以は無極を邇づくればなり。今又三不辜を殺して以て大謗を興せり。幾んど子に及ばん。子にして圖らずんば將に焉にか之を用ひんとする。夫れ鄢將師子の命を矯めて以て三族を滅せり。國の良にして位を愆はず。吳新に君有りて疆埸日に駭く。楚國若し大事有らば子其れ危いかな。知者は讒を除いて以て自ら安んず。今子は讒を愛して以て自ら危くす。甚し其の惑へるや。子常曰く、是れ瓦の罪なり。敢て良圖せざらんや。九月己未、子常費無極と鄢將師とを殺し、盡く其の族

濫。而自同於季氏。天之道也。魯君守齊三年而無成。季氏甚得其民。淮夷與之。有十年之備。有齊楚之援。有天之贊。有民之助。有堅守之心。有列國之權。而弗敢宣也。事君如在國。故鞅以爲難。二子皆圖國者也。而欲納魯君。鞅之願也。請從二子以圍魯。無成死之。二子懼。皆辭。乃辭小國。而以難復。

自身國を出たり（六）舊に復したるは（七）魯の君の徒の怒りをやめ叔孫氏を身方とする様になせり（八）鐘を以ぎ矢筒のふたを執りて（九）禍の濫及せんことを恐れ（一〇）味方せしは（一一）齊を離だ是れたよりとする三年（一二）民心を得て（一三）魯の東夷までくみせり（一四）諸侯と同じ程の權勢有るも敢て宣揚せずして（一五）余（范獻子自らいふ）は魯君を國に入るゝ事は難しと言ふ（一六）兩君（司城子梁と北宮貞子）（一七）成功せずば一命を捨つるに及ばん（一八）魯を圍むことを斷りたり（一九）魯君を納れ難しと復命せり

孟懿子陽虎伐鄆。鄆人將戰。子家子曰。天命不慆久矣。使君亡者。必此衆也。天既禍之。而自福也。不亦難

（一）孟懿子・陽虎、（二）鄆を伐つ。鄆人將に戰はんとす。子家子曰く、（三）天命慆せざる久し。君をして亡せしむる者は必ず此の衆ならん。天既に之に禍せり。而るを自ら（四）福せんとす。亦難からずや。猶ほ鬼神有るも此れ必ず敗れん。嗚呼望なしと爲すかな。其れ此に死せんか。公、子家子をして晉に如かしむ。（五）公の徒且知に敗る。楚の郤宛の難に（六）國言未だ已まず。（七）胙を進むる者、令尹を謗らざる莫し。（八）沈尹戌、子

利納公。固請之。范獻子取貨於季孫。謂司城子梁與北宮貞子曰。季孫未知其罪。而君伐之。請囚請亡。於是乎不獲。君又弗克而自出也。夫豈無備而能出君乎。季氏之復。天救之也。休公徒之怒。而啓叔孫氏之心。不然。豈其伐人而說甲。執冰以游。叔孫氏懼禍之

に謂ひて曰く、季孫未だ其の罪を知らずして君之を伐ち、囚はれんと請ひ亡げんと請へども、是に於てか獲ず。君又克たずして自ら（五）出でたり。夫れ豈備無くして能く君を出さんや。季氏の復りしは（六）天の之を救へるなり。（七）公の徒の怒を休めて叔孫氏の心を啓けり。然らずば豈其れ人を伐ちて甲を說き、（八）冰を執りて以て游ばんや。叔孫氏（九）禍の濫せんことを懼れて、自ら季氏に同じくせしは（一〇）天の道けるなり。魯君は齊を（一一）守る三年にして成る無く、季氏は甚だ其の民を得て（一二）淮夷（一三）之に與せり。十年の備有り、齊楚の援有り、天の贊有り、民の助有り、堅守の心有り、列國（一四）の權有り、而も敢て宣せずして、君に事ふる國に在すが如くす。故に鞅は難しと以（一五）爲へり。二子（一六）は皆國を圖る者なり。而して魯君を納れんと欲す。鞅の願なり。請ふ二子に從うて以て魯を圍まん。成ること（一七）無くば之に死せん。二子懼れ、皆辭す。（一八）乃ち小國に辭して難き（一九）を以て復す。

（一）魯の君を國へ入れんとてなり　（二）晉の范獻は魯の季氏より賄賂を取り　（三）宋の樂祁　（四）晉の北宮喜　（五）

此役也。呉可ニ以得一ㇾ志。子惡取ㇾ賂焉而還。又誤ニ羣帥一使ㇾ退ニ其師一曰。乘ㇾ亂不祥。呉乘ニ我喪一。我乘ニ其亂一。不ニ亦可一乎。令尹使ㇾ視ニ郤氏一。則有ㇾ甲焉。不ㇾ往。召ニ鄢將師一而告ㇾ之。將師退。遂令ㇾ攻ニ郤氏一。且ㇾ爇ㇾ之。子惡聞ㇾ之。遂自殺也。國人弗ㇾ爇。令曰。不ㇾ爇ニ郤氏一。與ㇾ之同ㇾ罪。或取ニ一編菅一焉。或取ニ一秉秆一焉。國人投ㇾ之。遂弗ㇾ爇也。令ニ尹炮一ㇾ之。盡滅ニ郤氏之族黨一。殺下陽令終與ニ其弟完及佗一與中晉陳及其子弟上。晉陳之族呼ニ於國一曰。鄢氏費氏自以爲ㇾ王。專禍ニ楚國一。弱ニ寡王室一。蒙三王與ニ令尹一以自利也。令尹盡信ㇾ之矣。國將ニ如何一。令尹病ㇾ之。

(一) 正直にして柔和なり (二) 官名 (三) 徒黨をくみて郤宛を惡めり (四) 賄賂を取るを好み (五) 讒言せんとし (六) 郤宛のこと (七) 御身(子常を指す) (八) 御身の家 (九) 來臨を辱くするに足らず (一〇) 甲冑武器 (一一) 余は其の中の佳きものを擇びて令尹に進めん (一二) 無極曰く (一三) 門の左に幕張りして甲兵を陳列せしむ (一四) あぶなく貴下に禍を蒙らしむる處なりき (一五) 郤宛は貴下を害せんとせり (一六) 呉との戰 (一七) 曾て呉は我が喪に乘じて伐ちし事ありし故今度楚が先方の喪に乘ずるも宜しき譯なり (一八) 郤宛を愛せる國人はその家を燒かんとせず (一九) 國人は據どころ無く申譯ばかりに一とあみの茅を取り又は一と握りの藁を取りて之を投げし丈にて燒く事を爲さず (二〇) 遂に里尹(町役人)をしてやかしめたり (二一) 王となりたる如き氣にて專横をなし (二二) これを苦に病めり

秋。會ニ于扈一。令ㇾ戍ㇾ周。且謀ㇾ納ㇾ公也。宋衞皆

秋、扈に會するは周を戍らしめ且つ(一)公を納れんことを謀るなり。宋・衞皆公を納るゝを利とし、固く之を請ふ。(二)范獻子貨を季孫に取る。(三)司城子梁と(四)北宮貞子と

於子氏。子惡曰、我賤人也。不足以辱令尹。令尹將必來辱。爲惠已甚。吾無以酬之。若何。無極曰。令尹好甲兵。子出之。吾擇焉。取五甲五兵。曰。寘諸門。令尹至。必觀之。而從以酬之。及饗日。帷諸門左。無極謂令尹曰。吾幾禍子。子惡將爲子不利。甲在門矣。子必無往。且

に帷せしむ。無極令尹に謂ひて曰く、吾れ幾んど(一四)子に禍せり。子惡(一五)將に子が不利を爲さんとす。甲門に在り、子必ず往く無かれ。且つ此の役(一六)や、吳には以て志を得可かりしに、子惡賂を取りて還り、又羣帥を誤らせて其の師を退かしめて曰く、亂に乘ずるは不祥なりと。吳(一七)我が喪に乘ぜり。我れ其の亂に乘ずるも亦可ならずや。令尹郤氏を視しむれば、則ち甲有り。往かず。鄢將師を召して之に告ぐ。將師退き、遂に郤氏を攻めしめ且に之を爇かんとす。子惡之を聞いて遂に自殺す。國人爇かず。令して曰く、郤氏を爇かずんば之と罪を同じくせん。或は一(一九)編菅(一八)を取り、或は一秉秆を取るも、國人之を投げて遂に爇かず。尹(二〇)をして之を炮かしむ。盡く郤氏の族黨を滅す。陽令終と其の弟完及び佗と晉陳及び其の子弟とを殺す。晉陳の族國に呼んで曰く、鄢氏費氏(二一)自ら以て王と爲り、專ら楚國に禍し、王室を弱寡なりとし、王と令尹とを蒙きて以て自ら利す。令尹盡く之を信ぜり。國將に如何せんとする。令尹(二二)之を病む。

戸席。皆王親也。夾レ之以レ鈹。羞者獻レ體。改二服於門外一。執レ羞者坐行而入。執レ鈹者夾承レ之。及レ體以相授也。光僞二足疾一。入二于堀室一。鱄設諸寘二劍於魚中一以進。抽レ劍刺レ王。鈹交二於胸一。遂弑レ王。闔廬以二其子一爲レ卿。季子至。曰。苟先君無レ廢レ祀。民人無レ廢レ主。社稷有レ奉。國家無レ傾。乃吾君也。吾誰敢怨。哀レ死事レ生。以待二天命一。非二我生一レ亂。立者從レ之。先人之道也。復命哭レ墓。復レ位而待。吳公子掩餘奔レ徐。公子燭庸奔二鍾吾一。楚師聞二吳亂一而還。

四〇 杜注に楚の郤宛が昭を取らずして還りしを明かにせるなりと

郤宛直而和。國人說レ之。鄢將師爲二右領一。與二費無極一比而惡レ之。令尹子常賄而信レ讒。無極譖二郤宛一謂二子常一曰。子惡欲レ飮二子酒一。又謂二子惡一。令尹欲レ飮二酒

郤宛(一)直にして和なり。國人之を說ぶ。鄢將師(二)右領と爲り、費無極(三)と比して之を惡む。令尹子常(四)賄にして讒(五)を信ず。無極、郤宛を譖せんとして子常に謂ひて曰く、子惡(六)子(七)に酒を飮ませんと欲す。又子惡に謂へらく、令尹酒を子氏(八)に飮まんと欲す。子惡曰く、我は賤人なり。以て令尹を辱くする(九)に足らず。令尹將し必ず來辱せば惠たること已甚し。吾れ以て之に酬ゆること無し。若何せん。無極曰く、令尹甲兵(一〇)を好む。子之を出せ、吾れ擇ばん(一一)。五甲五兵を取りて(一二)曰く、諸を門に寘け。令尹至らば必ず之を觀ん。而從つて以て之に酬いよ。翌日に及びて諸を門左(一三)

師至二于潛一。吳師不レ能レ退。吳公子光曰。此時也。弗レ可レ失也。告二鱄設諸一曰。上國有レ言。曰。不レ索何獲。我王嗣也。吾欲レ求レ之。事若克、季子雖レ至。不二吾廢一也。鱄設諸曰。王可レ弑也。母老子弱。是無二若レ我何一。光曰。我爾身也。夏四月。光伏二甲於堀室一而享レ王。王使三甲坐二於道一及二其門一。門階

鈹胷に交れども遂に王を弑しぬ。闔廬(二六)其の子を以て卿と爲す。季子至る。曰く、苟(二五)も先君(二七)祀を廢する無く、民人主を廢する無く、社稷奉ずる有り、國家傾く無くば、乃ち吾が君なり。吾れ誰をか敢て怨みん。死を哀み生に事へ、以て天命を待たん。我れ亂を生ずるに非ず、立つ者には之に從はん。先人の道なり。(二八)復命して墓に哭し、位に復りて待つ。(二九)吳の公子掩餘徐に奔り、公子燭庸鍾吾に奔る。楚の師(三〇)吳の亂を聞いて還る。

(一) 國都に在らざるを示す (二) 吳の君は楚の平王の喪に乘じて伐たんとせり (三) 季子は延陵に封ぜられ後た州來に封ぜられしを以て延州來の季子といふ (四) 中國の諸國へ聘問せしむ (五) 強弱を觀る (六) 莠尹、工尹は楚の官名 (七) 都城に居る兵士 (八) 王の馬を掌る、役人の監官 (九) 塞し (一〇) 地名 (一一) 沙水の回れるところ (一二) 楚の勢強くして吳軍は退却する能はず (一三) 中國の諺に求めずば得ずと (一四) 延陵の季子還るとも (一五) 鱄設諸の母 (一六) 我が身を如何ともしやう無し (一七) 我身は汝の身も同樣なり、汝の母弱くは計らねば後いな配するに及ばず (一八) 公子光 (一九) 地下室 (二〇) 王の警衛甚だ嚴重にて、(二一) 近親の人 (二二) 吳王の左右には警固の武士が劍を持して守れり (二三) 食をすゝむる給仕の者は衣を解きて携帶物無きを示し、門外にて服を改む (二四) 警固の武士は左右より劍を交へたれど (二五) 劍が給仕の體に觸るゝ位にして食を受く (二六) 光はその功に報いん爲其の子を卿としたり (二七) 先君の祀りを廢せず (二八) 貴人 (二九) 光の命を待てり

郛。言レ在レ外也。吳子欲下因二楚喪一而伐上レ之。使二公子掩餘・公子燭庸一帥レ師圍レ潛。使三延州來季子聘二于上國一。遂聘二于晉一以觀二諸侯一。楚莠尹然・工尹然帥レ師救レ潛。左司馬沈尹戌帥三都君子與二王馬之屬一以濟レ師。與二吳師一遇二于窮一。令尹子常以二舟師一及二沙汭一而還。左尹郤宛・工尹壽帥レ

て潛を圍ましめ、延州來の季子をして上國に聘せしめ、遂に晉に聘して以て諸侯を觀る。楚の莠尹然・工尹然は師を帥ゐて潛を救ひ、左司馬沈尹戌は都君子と王馬の屬とを帥ゐて以て師を濟し、吳の師と窮に遇ひ、令尹子常は舟師を以ゐて沙汭に及びて還り、左尹郤宛・工尹壽は師を帥ゐて潛に至る。吳の師退く能はず。吳の公子光曰く、此れ時なり、失ふ可からず。鱄設諸に告げて曰く、上國に言有り。曰く、索めずんば何ぞ獲んと。我は王の嗣なり。吾れ之を求めんと欲す。事若し克たば季子至ると雖も吾れを廢せじ。鱄設諸曰く、王弑す可きなり。母老い子弱し。是れ我を若何ともする無し。光曰く、我は爾の身なり。夏四月、光甲を堀室に伏せて王を享す。王甲をして道に坐せしめ其の門に及ぶ。門階戸席皆王の親なり。之を夾むに鈹を以てし、羞者體を獻じて服を門外に改む。羞を執る者坐行して入れば、鈹を執る者夾みて之を承け、體に及びて以て相授く。光足疾ありと僞りて堀室に入る。鱄設諸劍を魚中に寘いて以て進め、劍を抽いて王を刺す。

巻二十六

（經）二十有七年。春。公如齊。公至自齊。居于鄆。夏四月。吳弒其君僚。楚殺其大夫郤宛。秋。晉士鞅宋樂祁犂衞北宮喜曹人邾人滕人會于扈。冬十月。曹伯午卒。邾快來奔。公如齊。公至自齊。居于鄆。

（經）　二十有七年、春、公齊に如く。公齊より至り鄆に居る。夏四月、吳其の君僚を弑す。楚其の大夫郤宛を殺す（一）。秋、晉の士鞅・宋の樂祁犂・衞の北宮喜・曹人・邾人・滕人、扈に會す。冬十月、曹伯午卒す。邾の快來奔す。公齊に如く。公齊より至り鄆に居る。

（一）大夫に過失ありしため名を表はす

〔傳〕二十七年。春。公如齊。公至自齊。處于

〔傳〕　二十七年、春、公齊に如く。公齊より至り、鄆に處るとは外に在るを言ふなり。（二）吳子楚の喪に因りて之を伐たんと欲す。公子掩餘・公子燭庸をして師を帥ゐ

不ㇾ移。工賈不ㇾ變。士不ㇾ濫。官不ㇾ滔。大夫不ㇾ收ニ公利一。公曰。善哉。我不ㇾ能矣。吾今而後知ニ禮之可ニ以爲ㇾ國也。對曰。禮之可ニ以爲ㇾ國也久矣。與ニ天地一竝。君令臣共。公慈子孝。兄愛弟敬。夫和妻柔。姑慈婦聽。禮也。君令而不ㇾ違。臣共而不ㇾ貳。父慈而敎。子孝而箴。兄愛而友。弟敬而順。夫和而義。妻柔而正。姑慈而從。婦聽而婉。禮之善物也。公曰。善哉。寡人今而後聞ニ此禮之上一也。對曰。先王所下稟ニ於天地一。以爲中其民上也。是以先王上ㇾ之。

の國とならん 〔一三〕大夫の施惠はその領分内に止りて一國に及ばぬ樣にす 〔一四〕邑を去らず 〔一五〕その業を變へず 〔一六〕同上 〔一七〕官に在る者はその職をあなどらず 〔一八〕天地はじまりて以來禮は在るなり 〔一九〕その職に供し 〔二〇〕よめ 〔二一〕諫め 〔二二〕勝手氣儘ならず 〔二三〕逆らはずすなは 〔二四〕尊ぶべきを知れり 〔二五〕禮は先王の天地自然より受けて民を治むる所以なり

德一而有レ施二於民一。豆區釜鍾之數。其取二之公一也薄。其施二之民一也厚。公厚斂焉。陳氏厚施焉。民歸レ之矣。詩曰。雖レ無二德與レ女。式歌且舞。陳氏之施。民歌二舞之一矣。後世若少惰。陳氏而不レ亡。則國其國也已。公曰。善哉。是可二若何一。對曰。唯禮可三以已レ之。在レ禮家施不レ及レ國。民不レ遷。農

は其の(一二)國ならんのみ。公曰く、善い哉、是れ若何す可き。對へて曰く、唯だ禮以て之を已む可し。禮に在りて家施(一三)は國に及ばず。民遷らず(一四)。農移らず(一五)。工賈變ぜず(一六)。士濫ならず(一七)。官滔らず、大夫公利を收めず。公曰く、善い哉、我れ能はず。吾れ今にして後禮の以て國を爲む可きを知れり。對へて曰く、禮の以て國を爲む可きや久し。天地と並べり(一八)。君令し臣共し(一九)、父慈子孝、兄愛弟敬、夫和妻柔、姑慈婦聽(二〇)は禮なり。君令して違はず。臣共して貳せず。父慈にして敎へ、子孝にして箴し(二一)、兄愛して友、弟敬して順、夫和して義(二二)、妻柔にして正、姑慈にして從ひ(二三)、婦聽いて婉(二三)、禮の善物なり。公曰く、善い哉、寡人今にして後此の禮の上む(二四)べきを聞けり。對へて曰く、先王の天地に稟けて(二五)以て其の民を爲むる所なり。是を以て先王之を上めり。

(一) 晏嬰歟 (二) 樂しき哉この宮室 (三) 後陳氏の所有となるならん (四) 有德者がこの室を有するに至らんと晏子なり (五) 恩惠を施せり (六) 昭公三年の傳にあり參照 (七) 多分に取り (八) 歸嚮せり (九) 小雅車舝の篇 (一〇) 大德なしと雖も民喜びて且つ舞ふ（舊注與女を女にあたふとせり） (一一) 齊の後世の君 (一二) この國は陳氏

以除穢也。君無穢德。又何禳焉。若德之穢。禳之何損。詩曰。惟此文王。小心翼翼。昭事上帝。聿懷多福。厥德不回。以受方國。君無違德。方國將至。何患於彗。詩曰。我無所監。夏后及商。用亂之故。民卒流亡。若德回亂。民將流亡。祝史之爲。無能補也。公說。乃止。

も能く補ふ無し。公說ぶ。乃ち止む。

(一) 景王の命を犯し（景王は王猛に命じて嗣たらしむ） (二) 大凶の晉 (三) 巧なる文辭を用ひたりとて何にもならず (四) 徒に神を欺くのみ (五) 天道は一定不變なり (六) 禳ひたりとて其の德の穢は減ぜず (七) 大雅大明の篇 (八) 恭謹なること (九) 邪ならず (一〇) 四方の國の歸服を受けたり (一一) 逸詩 (一二) 我れ鑑みる所無からんや (一三) 神官がいかなる業をなしたりとて防ぐ能はず

齊侯與晏子坐于路寢。公歎曰。美哉室。其誰有此乎。晏子曰。敢問何謂也。公曰。吾以爲在德。對曰。如君之言。其陳氏乎。陳氏雖無大

齊侯晏子と路寢(一)に坐す。公歎じて曰く、美なる哉室、其れ誰か此を有たん(二)。晏子曰く、敢て問ふ何の謂ぞ(三)。公曰く、吾れ以爲らく德に在り(四)。對へて曰く、君の言の如くば其れ陳氏か。陳氏大德無しと雖も、而も民に施有り(五)。豆區釜鍾(六)の數、其の之を公に取るや薄く、其の之を民に施すや厚し。公は厚斂し陳氏は厚施す(七)。民之に歸せり(八)。詩に曰く(九)、德の女に與ふる無しと雖も(一〇)、式て歌ひ且つ舞はんと。陳氏の施を民之を歌舞せり(一一)。後世若し少しく惰り、陳氏にして亡びずんば、則ち國

帥以從先王之命。毋速天罰。赦圖不穀。則所願也。敢盡布其腹心。及先王之經。而諸侯實深圖之。昔先王之命曰。王后無適。則擇立長。年鈞以德。德鈞以卜。王不立愛。公卿無私。古之制也。穆后及大子壽早夭卽世。單劉贊私立少。以間先王。亦唯伯仲叔季圖之。

閔馬父聞子朝之辭曰。文辭以行禮也。子朝干景之命。遠晉之大。以專其志。無禮甚矣。文辭何爲。齊有彗星。齊侯使禳之。晏子曰。無益也。祇取誣焉。天道不諂。不貳其命。若之何禳之。且天之有彗也。

閔馬父子朝の辭を聞いて曰く、文辭は以て禮を行はんとなり。子朝景の命を干し、(一)晉の大を遠ざけ、以て其の志を專にせんとす。無禮甚し。(二)文辭何をか爲さん。齊に彗星有り。齊侯之を禳はしめんとす。晏子曰く、益無きなり。(三)祇に誣を取らん。(四)天道諂せず(五)其の命を貳にせず。之を若何ぞ之を禳はん。且つ天の彗有るや、以て穢を除はんとなり。君穢徳無くば又何ぞ禳はん。若し徳の穢ならば之を禳ふも何ぞ損せん。(七)詩に曰く、惟れ此の文王、(八)小心翼翼、昭に上帝に事へ、聿に多福を懷ふ。厥の徳回ならず、(九)以て方國を受くと。(一〇)君違徳無くば、方國將に至らんとす。何ぞ彗を患へん。詩に曰く、(一一)我れ監る所無からんや。夏后と商と、亂を用ての故に、民卒に流亡せりと。(一二)若し徳回亂ならば民將に流亡せんとす。(一三)祝史の爲

無惡於諸侯。靈王景王克終其世。今王室亂。單旗劉狄剝亂天下。壹行不若。謂先王何常之有。唯余心所命。其誰敢討之。帥群不弔之人。以行亂于王室。侵欲無厭。規求無度。貫瀆鬼神。慢棄刑法。倍奸齊盟。傲很威儀。矯誣先王。晉爲不道。是攝是贊。思肆其罔極。茲不穀實蕩播越。竄在荊蠻。未有攸底。若我一二兄弟甥舅。奬順天法。無助狡

し圖らば則ち願ふ所なり。敢て盡く其の腹心を布きて先王の經に及べり。而して諸侯實に深く之を圖れ。昔先王の命に曰く、王后適無ければ則ち擇みて長を立つ。年鈞しければ徳を以てし、徳鈞しければ卜を以てすと。王は愛を立てず公卿私無きは古の制なり。穆后と大子壽と早夭即世せしに、單・劉私を贊け少を立て、以て先王を間せり。亦唯だ伯仲叔季之を圖れ。

(一) 王子頽の禍心を生じ、ひいて叔帶まで禍心を抱くに至れり（頽は惠王の庶叔、莊公の十九年に亂を作りて惠王鄭にゆく叔帶は襄王の弟） (二) 惠王襄王 (三) 正しからざる者 (四) 先王の命にしたがひて周室の藩屏となりしなり (五) 妖言を言ひ觸らして (六) 口の上にひげある王 (七) 職事に共し (八) 王位を窺ふものあらん (九) 穆公と覇翁とをいふ (一〇) 専ら不順の事を行うて (一一) 常法 (一二) 多くの不平の者 (一三) 神聖なる盟を犯し (一四) 傲り戻り (一五) 先王の命をいつはり誣ふ (一六) 晉は不道を行うて其れ等の惡を助け (一七) 我は遠き移り (一八) 遠く荊蠻の地に至りて落ちつく處も無し (一九) 心中の有りの儘を陳べ (二〇) 常法 (二一) 嫡子の生れぬ時は (二二) 愛する所の子を立てず (二三) 片ひいきせぬは (二四) 早死して世を去りしに (二五) 私愛する所の者を助け年少き者を立て (二六) 先王の定めを犯せり (二七) 汝等諸侯一同の者よよろしく圖り與れよ

不ㇾ靖ㇾ周。生二頽禍心一施二于叔帶一。惠襄辟ㇾ難。越二去王都一。則有二晉鄭咸黜二不端一。以綏二定王家一。則是兄弟之能率二先王命一也。在二定王六年一秦人降ㇾ妖曰。周其有二頿王一。亦克能脩二其職一。諸侯服享。二世共ㇾ職。王室其有ㇾ間二王位一。諸侯不ㇾ圖而受二其亂災一。至二于靈王一。生而有ㇾ頿。王甚神聖。

王都を越去せしかば、則ち晉鄭有りて咸く(三)不端を黜け、以て王家を綏定せしは則ち是れ兄弟の能く(四)先王の命に率へるなり。定王六年に在りて秦人(五)妖を降して曰く、周其れ(六)頿王有らん。亦克く能く其の職を脩め、諸侯服享し、二世(七)職に共せん、王室其れ(八)王位を間する有らん。諸侯圖らずんば其の亂災を受けんと。靈王に至り生れて頿有り。王甚だ神聖にして諸侯に惡無く、靈王・景王克く其の世を終へたり。今王室亂れ、(九)單旗・劉狄天下を剝亂し、(一〇)壹ら不若を行ひ、謂へらく、先王何の常か之れ有らん。唯だ余が心の命ずる所、其れ誰か敢て之を討ぜんと。(一一)羣不弔(一二)の人を帥ゐて以て亂を王室に行ひ、侵欲厭くこと無く、規求度無く、鬼神を貫瀆し、刑法を慢棄し、(一三)齊盟を倍奸し威儀を傲很し、(一四)先王を矯誣す。(一五)晉不道を(一六)爲して是れ攝け、是れ賛け、其の極り罔きを肆にせんことを思へり。茲に(一七)不穀震盪播越して荆蠻に(一八)竄在して未だ底る攸有らず。若し我が一二の兄弟甥舅、天法を奬順して狡猾を助くる無く、以て先王の命に従ひ、天罰を速く毋く、不穀を赦

癸酉。王入二成周一。甲戌。盟二于襄宮一。晉師使二成公般戍レ周而還。十二月癸未。王入二于莊宮一。王子朝使レ告二于諸侯一曰。昔武王克レ殷。成王靖二四方一。康王息レ民。竝建二母弟一以蕃二屛周一。亦曰。吾無三專享二文武之功一。且爲下後人之迷敗傾覆而溺中入于難上。則振中救之上。至二于夷王一。王愆二于厥身一。諸侯莫レ不下竝走二其望一以祈中王身上。至二于厲王一。王心戾虐。萬民弗レ忍。居二王于彘一。諸侯釋レ位以間二王政一。宣王有レ志而後效レ官。至二于幽王一。天不レ弔レ周。王昏不レ若。用愆二厥位一。攜王奸レ命。諸侯替レ之而建二王嗣一。用遷二郟鄏一。則是兄弟之能用二力於王室一也。至二于惠王一。天

に居き、諸侯位を釋て以て王政に間り、(一二)宣王志有りて後に官を效せり。(一三)幽王に至りて天周を弔まず。王昏にして若はず、(一四)用て厥の位を愆ひ、攜王命を奸しゝかば、(一五)諸侯之を替へて王嗣を建て、用て郟鄏に遷しゝは則ち是れ兄弟の能く力を王室に用ひたるなり。

惠王に至りて天周を靖んぜず。頽が禍心を生じて叔帶に施き、惠。襄難を辟けて

(一) 元來王子朝に身方せし召伯盈（召簡公）は事の成らぬを知り子朝を逐へり (二) 周の古典書籍 (三) 子朝の使 (四) 襄王の廟 (五) 周室の藩屛とす (六) 己れ獨り (七) 後世の子孫が禍に陷りし時救はん爲なり (八) 惡疾あり (九) 山川の神に走りて平癒を祈れり (一〇) 民虐を忍びず（杜注王を害するに忍びずとせり） (一一) 地名 (一二) 王政に參與し (一三) 成長して知識あるに及び政を王にかへせり (一四) くちくして道に順はず (一五) 嫡を立つる命にそむきしかば

適嗣不可亂也。敗親速讎。亂嗣不祥。我受其名。賂吾以天下。吾滋不從也。楚國何爲。必殺令尹。令尹懼。乃立昭王。

冬十月丙申。王起師于滑。辛丑。在郊。遂次于尸。十一月辛酉。晉師克鞏。召伯盈逐王子朝。王子朝及召氏之族毛伯得尹氏固南宮嚚奉周之典籍以奔楚。陰忌奔莒以叛。召伯逆王于尸。及劉子單子盟。遂軍圉澤。次于隄上。

冬十月丙申、王師を滑に起す。辛丑、郊に在り。遂に尸に次る。十一月辛酉、晉の師鞏に克つ。（一）召伯盈、王子朝を逐ふ。王子朝・召氏の族・毛伯得・尹氏固・南宮嚚と（二）周の典籍を奉じて以て楚に奔る。（三）陰忌莒に奔りて以て叛く。召伯、王を尸より逆へ、劉子・單子と盟ふ。遂に圉澤に軍し、隄上に次る。癸酉、王成周に入り、甲戌、（四）襄宮に盟ふ。晉の師成公般をして周を戍らしめて還る。十二月癸未、王莊宮に入れり。王子朝諸侯に告げしめて曰く、昔武王殷に克ち、成王四方を靖んじ、康王民を息へ、竝に母弟を建てて以て周に（五）蕃屛とす。亦曰く、（六）吾れ專ら文武の功を享くること無からんと。且つ（七）後人の、迷敗傾覆して難に溺入せば則ち之を振救せんが爲なり。夷王に至りて王厥の身に（八）愆あり。諸侯竝に其の（九）望に走りて以て王の身を祈らざる莫し。厲王に至り、王の心戾虐なり。萬民（一〇）忍びずして王を（一一）彘

戊辰。王城人劉人戰ニ于施谷ー。劉師敗績。秋。盟ニ于郭陵ー。謀レ納レ公也。七月己巳。劉子以レ王出。庚午。次ニ于渠ー。王城人焚レ劉。丙子。王宿ニ于褚氏ー。丁丑。王次ニ于谷ー。庚辰。王入ニ于胥靡ー。辛巳。王次ニ于滑ー。晉知躒趙鞅帥レ師納レ王。使ニ女寬守ニ闕塞ー。九月。楚平王卒。令尹子常欲レ立ニ子西ー。曰。大子壬弱。其母非レ適也。王子建實聘レ之。子西長而好レ善。立レ長則順。建レ善則治。王順國治。可レ不レ務乎。子西怒曰。是亂レ國而惡ニ君王ー也。國有ニ外援ー。不レ可レ瀆也。王有ニ

(一四)王子建實に之を聘せるなり。子西長にして善を好む。長を立つれば則ち順、善を建つれば則ち治る。王順に國治らんこと務めざる可けんや。子西怒りて曰く、是れ國を亂して君王を惡するなり。國に外援(一五)有り、瀆す可からざるなり。王適嗣有り。亂る可からざるなり。親(一六)を敗れば讎を速き、嗣を亂れば不祥なり。我れ(一七)其の名を受けん。吾れに賂ふに天下を以てすとも吾れ滋す従はじ。楚國(一八)何をか爲さん。必ず令尹を殺さん。令尹懼る。乃ち昭王(一九)を立つ。

(一) 魯の林雍は顔鳴の車の右乘りたるを羞ぢて車を下りて戰へり (二) 齊の大夫 (三) 恐れて去る (四) 苑子車に乘らんとして後より林雍の追來るを知らざりしかば注意せるなり (五) 一本足にて行き (六) 子朝の軍 (七) 地名 (八) 魯の昭公 (九) 地名 (一〇) 周の地胥靡と滑も亦同じ (一一) 晉の大夫 (一二) 平王の庶長子 (一三) 年幼にして母も嫡夫人ならず (一四) この夫人は最初王子建が妻とせんとしたる人なり (一五) 秦の援助をいふ（大子壬の母は秦の人なり） (一六) 親しき秦を失はゞ讎を招かん (一七) 吾れが惡名を受くるなり (一八) 楚國の如きはしからず (一九) 大子壬を立てたり

可怒也。子蕩帶從野洩。叱之。洩曰。軍無私怒。報乃私也。將亢子。又叱之。亦叱之。冉豎射陳武子。中手。失弓而罵。以告平子曰。有君子。白皙鬒鬚眉甚口。平子曰。必子彊也。無乃亢諸。對曰。謂之君子。何敢亢之。

林雍羞為顏鳴右下。苑何忌取其耳。顏鳴去之。苑子之御曰。視下顧。苑子刜林雍。斷其足。鑋而乘於他車以歸。顏鳴三入齊師。呼曰。林雍乘。四月。單子如晉告急。五月戊午。劉人敗王城之師于尸氏。

林雍(一)、顏鳴の右たるを羞ぢて下る。苑何忌(二)其の耳を取る。顏鳴(三)之を去る。苑子の御曰く、下(四)を視て顧みよ。苑子林雍を刜ち其の足を斷つ。鑋(五)して他車に乘りて以て歸る。顏鳴三たび齊の師に入り呼びて曰く、林雍乘れ。四月單子晉に如きて急を告ぐ。五月戊午、劉人(六)王城の師を尸氏(七)に敗る。戊辰、王城の人と劉人と施谷に戰ふ。劉の師敗績す。秋、鄟陵に盟ふは公(八)を納れんことを謀るなり。七月、己巳劉子、王を以ゐて出づ。庚午、渠に次る。王城の人劉を焚く。丙子、王褚氏(九)に宿る。丁丑、王萑谷(一〇)に次る。庚辰、王胥靡に入る。辛巳、王滑に次る。晉の知躒・趙鞅、師を帥ゐて王を納れんとす。女寬(一一)をして闕塞を守らしむ。九月、楚の平王卒す。令尹子常(一二)、子西を立てんと欲す。曰く、大子壬弱く(一三)、其の母適に非ず。

師之飲馬于淄者曰。將以厭。魯成備而後告曰。不勝衆。師及齊師戰于炊鼻。齊子淵捷從洩聲子。射之中楯瓦。繇朐汰輈。七入者三寸。聲子射其馬斬鞅。殪。改駕。人以爲鬷戾也而助之。子車曰。齊人也。將擊子車。子車射之。殪。其御曰。又之。子車曰。衆可懼也。而不

之を射る。殪る。其の御曰く、之を又せよ。(二二)子車曰く、衆は懼す可くして怒らす可からざるなり。子囊帶(二三)、野洩(二四)を從ひて之を叱す。洩曰く、軍に私怒無し。報いば(二五)乃ち私なり。將に子を亢がんとす。又之を叱す。(二六)亦之を叱す。(二七)冉豎(二八)陳武子を射て手に中つ。弓を失うて罵る。以て平子に告げて曰く、君子有り。白皙(二九)鬒鬚眉甚口(三〇)なり。平子曰く、必ず子彊ならん。乃ち諸を亢ぐこと無かりしか。對へて曰く、之を君子と謂ひて何ぞ敢て之を亢がん。

(一) 魯の成邑 (二) 齊の軍を引受けん (三) 人質 (四) 齊の師をいつはりて曰く (五) 疲弊したる家 (六) 成邑の民を使ふこと甚だ慘酷なり (七) 何卒齊に降參して肩を休めたし (八) 淄水にて馬に水飲まする者を伐ちて (九) 衆の心をあきたらしめん爲なり（最初より齊へ降伏するというては衆の承知すまじき故なり） (一〇) 降參せんとしたるも衆人之に反對にて降る能はず (一一) 季氏の軍 (一二) 魯の地 (一三) 追ひかけたり (一四) 楯の背 (一五) 馬の頸木の下の方に曲りし處 (一六) 車の轅(なが柄)をすべりて (一七) 鏃 (一八) 馬のむながい (一九) 馬が死せり (二〇) 魯人は子淵捷を魯の叔孫司馬なる鬷戾と思ひ違へ (二一) 淵捷曰く吾は齊人なり (二二) 他の者をも射よ (二三) 齊の大夫 (二四) 聲子を追ひ (二五) 我もし之に報いば私事なり、將に子に當り敵せん (二六) 子囊又叱せり (二七) 野洩も亦叱せり (二八) 季氏の臣 (二九) 齊の陳子彊 (三〇) 色白く鬒や眉毛眞黑にて口大なり

志二力于晉君一者、非レ不レ能レ事レ君也。然據有レ異焉。宋元公爲二晉君一如レ晉。卒二於曲棘一。叔孫昭子求レ納二其君一。無レ疾而死。不レ知天之棄レ魯耶、抑魯君有レ罪二於鬼神一。故及レ此也。君若待二于曲棘一。使下羣臣從二魯君一以卜上焉。若可、師有レ濟也。君而繼レ之。茲無レ敵矣。若其無レ成。君無レ辱焉。齊侯從レ之。使二公子鉏帥レ師從一レ公。

上 （一）元公と昭子は其の故に死したるか （二）繼いて進みたまへ

成大夫公孫朝謂二平子一曰。有レ郕以衞レ國也。請我受レ師。許レ之。請レ納レ質。弗レ許。曰。信レ女足矣。告二於齊師一曰。孟氏魯之敝室也。用レ成已甚。弗レ能レ忍也。請息二肩于齊一。齊師圍レ成。成人伐下齊

成（一）の大夫公孫朝平子に謂うて曰く、郕有るは以て國を衞らんとなり。請ふ我れ師（二）を受けん。之を許す。質（三）を納れんと請ふ。許さず。曰く、女を信じて足れり。齊の師に告げて曰く（四）、孟氏は魯の敝室（五）なり。成（六）を用ふること已甚し。忍ぶ能はず。請ふ（七）肩を齊に息へん。齊の師成を圍む。成人齊の師の馬に淄に飲ふ者を伐ちて（八）曰く、將に以て衆を厭（九）せんとす。魯備を成して後に告げて曰く、衆に勝へず（一〇）。師（一一）と齊の師と炊鼻（一二）に戰ふ。齊の子淵捷、洩聲子（一三）を從ひ、之を射て楯瓦（一四）に中つ。胸（一五）を繇き輈（一六）を汰し、七（一七）の入る者三寸。聲子其の馬を射て鞅（一八）を斬る。殪（一九）る。改め駕す。人（二〇）鬷戾と以爲うて之を助く。（二一）子車曰く、齊人なり。將に子車を擊たんとす。子車

月。公至レ自レ齊。處二于鄆一。言二魯地一也。夏。齊侯將レ納レ公。命無レ受二魯貨一。申豐從二女賈一。以二幣錦二兩一。縛レ一如レ瑱。適二齊師一。謂二子猶之人高齮一。能貨二子猶一。爲二高氏後一。粟五千庾。高齮以レ錦示二子猶一。子猶欲レ之。齮曰。魯人買レ之。百兩一布。以二道不一レ通。先入二幣財一。子猶受レ之。言二於齊侯一曰。羣臣不レ

二兩を以て一に縛して瑱(六)の如くにし、齊の師に適き子猶の人高齮(七)に謂へらく、能く子猶に貨(八)せば高氏の後と爲し、粟五千庾をせん。高齮錦を以て子猶に示す。子猶之を欲す。齮曰く、魯人之を買うて百兩を一布とせり(九)。道の通ぜざるを以て先づ幣財を入るのみ。子猶之を受け、齊侯に言ひて曰く、羣臣(一〇)力を魯君に盡さざる者は君(一一)に事ふる能はざるに非ず。然れども據異(一二)しむこと有り。宋の元公魯君の爲に晉に如かんとして曲棘に卒し、叔孫昭子其の君を納れんことを求めて疾無くして死せり。知らず天の魯を棄つるか。抑も魯君の鬼神に罪有り、故(一三)に此に及べるか。君若し曲棘に待たば、羣臣をして魯の君に從ひて以て卜せしめん。若し可ならば師濟ること有らん。君之に繼(一四)げ。茲れ敵無けん。若し其れ成る無くば君も辱ある無けん。齊侯之に從ひ、公子鉏をして師を帥ゐて公に從はしむ。

(一) 魯の君を魯へ納れんとす (二) 魯人と通じて賄賂を受くべからず (三) 季氏の臣 (四) 女人の商賈 (五) 贈物の錦二匹 (六) 一つに縛りて耳玉の樣な形にして (七) 臣 (八) 汝の主なる子猶にこの賄賂を贈りくれなば汝を高氏の後嗣として祿五千石となさん (九) 百兩を納れんとす (一〇) 吾等群臣 (一一) 齊君を指す (一二) 子猶自らい

城ニ丘皇一。遷ニ訾人一焉。使ニ熊相禖郭ニ巣、季然郭ニ卷一。子大叔聞レ之曰。楚王將レ死矣。使ニ民不レ安ニ其土一。民必憂。憂將レ及レ王。弗レ能レ久矣。

（經）二十有六年。春。王正月。葬ニ宋元公一。三月。公至レ自レ齊。居ニ于鄆一。夏。公圍レ成。秋。公會ニ齊侯莒子邾子杞伯一。盟ニ于鄟陵一。公至レ自レ會。居ニ于鄆一。九月庚申。楚子居卒。冬十月。天王入ニ于成周一。尹氏召伯毛伯以ニ王子朝一奔レ楚。

（經）二十有六年、春、王の正月、宋の元公を葬る。（一）三月、公齊より至り鄆に居る。夏、公成を圍む。秋、公・齊侯・莒子・邾子・杞伯に會して鄟陵に盟ふ。公會より至り鄆に居る。九月庚申、楚子居卒す。冬十月、天王成周に入る。尹氏・召伯・毛伯、王子朝を以ゐて楚に奔る。

（一）三月にして葬る、葬るの速なるを云ふ

［傳］二十六年。春。王正月庚申。齊侯取レ鄆。葬ニ宋元公一。如ニ先君一禮也。三

（傳）二十六年、春、王の正月庚申、齊侯鄆を取る。宋の元公を葬ること先君の禮の如くす。三月、公齊より至り鄆に處るとは魯の地なるを言ふなり。夏、齊侯將に公を納れんとす。（一）命すらく魯の貨を受くる無かれと。（二）申豐（三）女賈に從ひ、（四）繒錦（五）

子與二母弟叔孫一。則不レ對。再三問。不レ對。歸。及レ郊。會逆。問又如レ初。至。次二於外一而察レ之。皆無レ之。執而戮レ之。逸奔レ郈。郈魴假使レ爲二賈正一焉。計二於季氏一。臧氏使下五人以二戈楯一。伏中諸桐汝之閭上。會出。逐レ之。反奔。執二諸季氏中門之外一。平子怒曰。何故以レ兵入二吾門一。拘二臧氏老一。季臧有レ惡。及二昭伯從一レ公。平子立臧會。會曰。僂句不レ余欺一也。楚子使下遠射城二州屈一。復中茄人上焉。

會出づ。之を逐ふ。反り奔る。諸を季氏の中門の外に執らふ。平子怒りて曰く、何故に兵を以て吾が門に入る。臧氏の老を拘ふ。季・臧惡み有り。(一六)昭伯の公に從ふに及び、平子臧會を立つ。(一七)會曰く、僂句余を欺かず。(一八)楚子遠射をして州屈に城いて茄人を復し。丘皐に城いて訾人を遷さしめ、熊相禖をして巣に郭し、(一九)季然をして卷に郭せしむ。子大叔之を聞いて曰く、楚王將に死せんとす。民をして其の土に安んぜざらしむ。民必ず憂へん。憂へば將に王に及ばんとす。(二〇)久しき能はじ。

(一) 昭伯の寶龜 (二) 龜の名 (三) 吾は信と不信と孰れを爲すが吉なるかとトせるに不信の事を爲すが吉とあらはれたり (四) 家老 (五) 臧氏を見舞はんとす (六) 吾家の様子 (七) 昭伯の妻 (八) 態と答ずして疑あるらしく思はせたり (九) 昭伯歸る (一〇) 別條なし (一一) 臧會を執らへ (一二) 郈邑の大夫 (一三) 市の税を收むる役 (一四) 市租の計算簿を送る (一五) 里の名 (一六) 季氏と臧氏と仲惡しくなりたり (一七) 臧氏を相續せしむ (一八) 龜卜の通りなり (一九) 郭を築き (二〇) 人民の憂はやがて王の身に及ばん

公故如晉、夢大子欒即位於廟。已與平公服而相之。旦召六卿。公曰。寡人不佞。不能事父兄。以爲二三子憂。寡人之罪也。若以羣子之靈獲保首領以殁。唯是楄柎所以藉幹者。請無及先君。仲幾對曰。君若以社稷之故。私降昵宴。羣臣弗敢知。若夫宋國之法。死生之度。先君有命矣。羣臣以死守之。弗敢失隊。臣之失職。常刑不赦。臣不忍其死。君命祇辱。宋公遂行。己亥。卒于曲棘。

方違　〔一八〕群臣達のお蔭にて　〔一九〕木にて格子を作り棺の底に敷くもの　〔二〇〕死後に就く所の者は　〔二一〕先君よりも粗略にせよ（夢によりて死するを知りて遺言せしなり）　〔二二〕元公の臣　〔二三〕近習の者を集めて宴を催すを減ずるならば　〔二四〕死生に對する制度　〔二五〕君命行はれざらん

十二月庚辰。齊侯圍鄆。初臧昭伯如晉。臧會竊其寶龜僂句。以卜爲信與僭。僭吉。臧氏老將如晉問。會請往。昭伯問家故。盡對。及內

十二月庚辰、齊侯鄆を圍む。初め臧昭伯晉に如く。臧會〔一〕其の寶龜〔二〕僂句を竊みて以て〔三〕信と僭とを爲さんトす。僭吉なり。臧氏の老〔四〕將に晉に如きて〔五〕問はんとす。會請うて往く。昭伯家の故を問ふ。盡く對ふ。内子と母弟叔孫とに及べば則ち〔六〕對へず。再三問ふ。〔八〕對へず。〔九〕歸る。郊に及ぶ。會〔七〕逆ふ。問へば又初めの如し。至りて外に次りて之を察す。〔一〇〕皆之無し。〔一一〕執らへて之を戮せんとす。逸げて郈に奔る。郈の魴假賈〔一二〕正たらしむ。季氏に計す〔一四〕。臧氏五人をして戈楯を以て諸を桐汝の閭に伏せしむ。

公館者執之。公與昭子言於幄內。曰。將安衆而納公。公徒將殺昭子。伏諸道。左師展告公。公使昭子自鑄歸。平子有異志。冬十月辛酉。昭子齊於其寢。使祝宗祈死。戊辰。卒。左師展將以公乘馬而歸。公徒執之。壬申。尹文公涉于鞏。焚東訾。弗克。十一月。宋元公將爲

ず。十一月、宋の元公將に公の爲に故に晉に如かんとす。夢に大子欒位に廟に卽き(一四)、己れ平公と(一五)服して(一六)之を相く。旦に六卿を召す。公曰く、寡人不佞にして父兄に事ふる能はずして以て二三子の憂を爲せり(一七)。寡人の罪なり。若し羣子の靈を以て(一八)首領を保ちて以て歿するを獲ば、唯た是の楄柎の(一九)幹に(二〇)藉く所以の者請ふ先君に(二一)及ぶ無かれ。仲幾(二二)對へて曰く、君若し社稷の故を以て私に昵宴を(二三)降さんことは羣臣敢て知らず。若し夫れ宋國の法、死生の度は(二四)先君命有り。羣臣死を以て之を守り、敢て失隊せず。臣の職を失へば常刑ありて赦さず。臣其の死に忍びず、君命(二五)祇に辱められん。宋公遂に行き、己亥、曲棘に卒す。

(一) 頭を下げて　(二) 昭子を指す足下余を如何になし給ふか　(三) 季平子　(四) 如何ともしやうなし　(五) 拙者(季平子)　(六) 公と歸國の事を言へり　(七) その密謀の從者に漏るゝを恐るゝ故なり　(八) 君の御座なるとばりの中にて語れり　(九) 公に從へる者共は之をきゝて昭子を殺さんとし　(一〇) 季平子は心變りて復た公を納るゝを欲せず　(一一) 座敷に齋戒し神主をして死を祈らしむ(平子に欺かれしを恥ぢてなり)　(一二) これは周室の騷動の方の話にて子朝の黨　(一三) 敬王の邑　(一四) 魯の君を國へ納るゝ爲に　(一五) 元公の父君　(一六) 朝服をつけ　(一七) 其の

者、將盟。載書曰、戮力壹心、好惡同之、信罪之有無。繾綣從公、無通外內。以公命示子家子。子家子曰、如此吾不可以盟。羈也不佞。不能與二三子同心、而以爲皆有罪。或欲通外內、且欲去君。二三子好亡而惡定。焉可同也。陷君於難。罪孰大焉。通外內而去君。將速入。弗通何爲。而何守焉。乃不與盟。

昭子自闞歸。見平子。平子稽顙曰。子若我何。昭子曰。人誰不死。子以逐君成名。子孫不忘。不亦傷乎。將若子何。平子曰。苟使意如得改事君、所謂生死而肉骨也。昭子從公于齊、與公言。子家子命適

昭子闞より歸り、平子を見る。平子（一）稽顙して曰く、（二）子我を若何せん。昭子曰く、人誰か死せざらん。（三）子君を逐ふを以て名を成さば子孫忘れじ。亦傷しからずや。（四）將に子を若何せんとする。平子曰く、（五）苟も意如をして改めて君に事ふるを得しめば、所謂死せるを生かして骨に肉するなり。昭子公に齊に（六）從ひて公と言ふ。子家子命じて（七）公館に適く者は之を執らへむ。公昭子と（八）幄内に言ふ。曰く、將に衆を安んじて公を納れんとす。（九）公の徒將に昭子を殺さんとして諸を道に伏す。左師展公に告ぐ。公昭子をして鑄より歸らしむ。（一〇）平子異志有り。冬十月辛酉、昭子其の（一一）寢に齊し、祝宗をして死を祈らしむ。戊辰、卒す。左師展將に公と馬に乘りて歸らんとす。公の徒之を執らふ。壬申、（一二）尹文公宗より渉り、（一三）東訾を焚く。克た

於人。則先下之。禮之善物也。齊侯曰。自莒疆以西。請致千社。以待君命。寡人將帥敝賦。以從執事。唯命是聽。君之憂。寡人之憂也。公喜。子家子曰。天祿不再。天若胙君。不過周公。以魯足矣。失魯而以千社爲臣。誰與之立。且齊君無信。不如早之晉。弗從。臧昭伯率從

くば吾れは以て盟ふ可からず。(一一)羈や不佞なり。(一二)二三子と心を同じうする能はずして皆罪有りと以爲へり。(一三)或は外内を通ぜんと欲し、且つ君を去らんと欲せり。(一四)二三子は亡を好みて定を惡む。焉ぞ同じくす可けん。(一五)君を難に陷れしは罪孰れか焉より大ならん。外内を通じて君を去らば、君將に速に入らんとす。(一六)通ぜずして何を爲さん。而るを何ぞ守らん。乃ち盟に與らず。

(一) 諸臣は君を劫して強ひて季氏を伐たしめし振りをなして今度の罪を被りて出て君は無理に巻込まれし體にして止まり玉へ (二) 平子(如意)の君に事へ方が少は改まるかも知れず (三) 余一人止るに忍びず (四) 陽州に近き故なり (五) 千家を貴君(魯の君)に差上げて季氏を討つの費用に供せん(杜注千社を二万五千家とす) (六) 天の福祿は二ツながら得可からず、千社を得ば必ず魯國を失はん (七) 天もし君に幸を下すも周公の祿(魯)だけにて十分ならん (八) 齊の千家を受けて臣とならば (九) 齊人は君と並び立つを愧づ可し (一〇) 公に從ふ者は罪無く從はざる者は罪有りと明かにし (一一) 固く著いて離れぬこと (一二) 余は不才なれば (一三) 余の考にては君に從ふ者も留まる者も皆罪あり (一四) 公に從へる者の中にも外内の言を通じて公と季氏との間を解かんとし又偏りて罪を負ひ君の許を去りて君が季氏へ言譯の立つ様にせんと考ふる者もあるなり (一五) 諸君は國より亡ぐる事を好み國に落ち着く事を惡む (一六) 君は國に入る事を得ん

臣僞勸君者而負罪以出。君止意如之事君也。不敢不改。公曰、余不忍也。與臧孫如墓謀。遂行。己亥、公孫于齊。次于陽州。齊侯將唁公于平陰。公先至于野井。齊侯曰、寡人之罪也。使有司待于平陰。爲近故也。書曰、公孫于齊。次于陽州。齊侯唁公于野井。禮也。將求

如の君に事ふるや、敢て改めずんばあらず。公曰く、余(三)忍びず。臧孫と墓に如きて謀り、遂に行る。己亥、公齊に孫れ陽州に次る。齊侯將に公を平陰に唁はんとす。公先づ野井に至る。齊侯曰く、寡人の罪なり。有司をして平陰に待たしめしは(四)近きが爲の故なり。書して公齊に孫れ陽州に次る。齊侯公を野井に唁ふと曰ふは禮なり。將に人に求めんとすれば則ち先づ之に下るは禮の善物なり。齊侯曰く、莒の疆より以西、請ふ(五)千社を致して以て君の命を待たん。寡人將に敝賦を帥ゐて以て執事に從ひて、唯だ命是れ聽かんとす。君の憂は寡人の憂なり。公喜ぶ。子家子曰く、(六)天祿は再びせず。(七)天若し君に胙するも周公に過ぎじ。魯を以てして足れり。魯を失うて(八)千社を以て臣と爲らば(九)誰か之を立たん。且つ齊君信無し。早く晉に之くに如かず。從はず。臧昭伯從者を率ゐて將に盟はんとす。載書に曰く、力を勠せ心を壹にし、好惡之を同じくし、(一〇)罪の有無を信にし、(一一)繾綣として公に從ひ、外内を通ずる無かれ。公の命を以て子家子に示す。子家子曰く、此の如

民多取食焉。爲之徒者衆矣。日入慝作。弗可知也。衆怒不可蓄也。蓄而弗治將蘊。蘊蓄民將生心。生心同求將合。君必悔之。弗聽。郈孫曰。必殺之。公使郈孫逆孟懿子。叔孫氏之司馬鬷戾言於其衆曰。若之何。莫對。又曰。我家臣也。不敢知國。凡有季氏與無。於我孰利。皆曰。無季氏。是無叔孫氏也。鬷戾曰。然則救諸。帥徒以往。陷西北隅以入。公徒釋甲執氷而踞。遂逐之。孟氏使登西北隅以望季氏。見叔孫氏之旌以告。孟氏執郈昭伯殺之于南門之西。遂伐公徒。

皆曰く、季氏無くば是れ叔孫氏無からん。鬷戾曰く、然らば則ち諸を救はん。徒を帥ゐて以て往き、西北の隅を陷れて以て入る。公の徒甲を釋き氷を執りて踞す。遂に之を逐ふ。孟氏西北隅に登りて以て季氏を望ましむ。叔孫氏の旌を見て以て告ぐ。孟氏郈昭伯を執らへ、之を南門の西に殺し、遂に公の徒を伐つ。

(一) 倉筐に貨財を藏むる藏なりと　(二) 折木のはとり　(三) 費邑　(四) 車五乘　(五) 懿伯なり　(六) 貧困の民は多く季氏のお蔭にて食ひ居るなり　(七) 日入りて後姦惡の者起りて君に叛かんも知れず　(八) 季氏を救ふ心を生ぜん　(九) 季氏と君に叛かんとする者と合併せん　(一〇) 季氏を殺せ　(一一) 今度の亂について吾等如何にすべきか　(一二) 吾等は家臣なれば國には關係なし　(一三) 季氏　(一四) 季氏を圍める處の君の軍の西北　(一五) 甲冑を釋き氷（矢筒のふた）を執りて酒を飲み休息せり

子家子曰。諸

子家子曰く、諸臣は君を劫す者の僞して罪を負うて以て出でよ。君は止れ。意

伯曰、讒人以レ君徼レ幸。事若不レ克、君受二其名一。不レ可レ爲也。舍レ民數世。以求レ克レ事。不レ可レ必也。且政在焉。其難レ圖也。公退レ之。辭曰。臣與二聞命一矣。言若洩。臣不レ獲レ死。乃館二於公一。叔孫昭子如レ闞。

公居二於長府一。九月戊戌。伐二季氏一殺二公之于門一遂入レ之。平子登レ臺而請曰。君不レ察二臣之罪一。使三有司討レ臣以二干戈一。臣請待二於沂上一以察レ罪。弗レ許。請レ囚二于費一。弗レ許。請下以二五乘一亡上。弗レ許。子家子曰。君其許レ之。政自レ之出久矣。隱

公長府に居る。（一）九月戊戌、季氏を伐ちて公之を門に殺し遂に之に入る。平子臺に登りて請うて曰く、君臣の罪を察せずして有司をして臣を討ずるに干戈を以てせしむ。臣請ふ沂上に待ちて以て罪を察せられん。（二）許さず。（三）費に囚はれんことを請ふ。許さず。（四）五乘を以て亡げんと請ふ。許さず。（五）子家子曰く、君其れ之を許せ、政之より出づる久し。（六）隱民多く食を取れり。之が徒たる者衆し。（七）日入りて慝作らんも知る可からず。衆の怒は蓄ふ可からず。蓄へて治めずんば將に蘊まんとす。蓄を蘊まば民將に心を生ぜんとす。（八）心を生ずれば（九）同求將に合はんとす。君必ず之を悔いん。聽かず。郈孫曰く、必ず之を殺せ。（一〇）公郈孫をして孟懿子を逆へしむ。叔孫氏の司馬鬷戾其の衆に言ひて曰く、之を若何せん。（一一）對ふるもの莫し。又曰く、我は家臣なり敢て國を知らず。凡そ季氏有ると無きと、（一二）我に於て孰れか利なる。

謀レ去二季氏一。公爲告二公果公賁一。公果公賁使二侍人僚柤告レ公。公寢。將二以レ戈撃レ之。乃走。公曰。執レ之。亦無レ命也。懼而不レ出。數月不レ見。公不レ怒。又使レ言。公執レ戈以懼レ之。乃走。又使レ言。公曰。非二小人之所レ及也。公果自言。公以告二臧孫一。臧孫以難。告二郈孫一。郈孫以可。勸。告二子家懿伯一。懿

以て之を撃たんとす。乃ち走る。公曰く、之を執らへよ。亦命無し。(四)懼れて出でず。數月見えず。公怒らず。又言はしむ。公戈を執りて以て之を懼す。乃ち走る。又言はしむ。公曰く、小人の及ぶ所に非ず。公果自ら言ふ。公以て臧孫に告ぐ。臧孫以て難し(六)とす。郈孫(五)に告ぐ。郈孫以て可なりとす。勸む。子家懿伯に告ぐ。懿伯曰く、讒人(七)君を以て幸を徼む。事若し克たずんば君其の名を受けん、爲す可からざるなり。民を舍つること數世にして以て事に克たんを求むるは必とす可からず。且つ政(八)在り。其れ圖り難きなり。公之を退く。辭して曰く、臣命(九)を與り聞けり。言若し洩れば臣死を獲じ。乃ち公に館る。叔孫昭子闞(一〇)に如く。

(一) 昭公の子なる務人 (二) 公の寢に就かれし時にこの謀を告げたり (三) 公はいつはり怒りて戈を以て撃たんとせり (四) 只執らへよとのみにて別に命令も下さざりき(實はその申出を喜ばれしなり) (五) 汝等如き位卑き者(僚柤をいふ) (六) なし遂げ難しとなす (七) これは讒人が君をだしに遣ひて幸を求むるにて克たずば獨君のみ季氏を伐つの名を受くるの譯なり (八) 政權は季氏に在り (九) かゝる密謀を承りてもし其れが臣の口より漏るゝ如き事あらば臣は天命を以て終る能はずとて其の儘公宮に止まりたり (一〇) 魯の邑

展於下。而執夜姑。將殺之。公若泣而哀之曰。殺是。是殺余也。將爲之請。平子使豎勿內。日中不得請。有司逆命。公之使速殺之。故公若怨平子。季郈之雞鬭。季氏介其雞。郈氏爲之金距。平子怒。益宮於郈氏。且讓之。故郈昭伯亦怨平子。臧昭伯之從弟會。爲讒於臧氏。而逃於季氏。臧氏執旃。平子怒。拘臧氏老。將禘於襄公。萬者二人。其衆萬於季氏。臧孫曰。此之謂不能庸先君之廟。大夫遂怨平子。

を怨む。

（一）季平子の庶叔父（二）季公鳥の弟（三）季氏の一族（四）その家を治む（五）公鳥の妻（六）其の彼の爲にいふ者（七）その未亡人は後見人達が己れの不始末を責めんことを恐る（八）公鳥の妹（九）公鳥の弟の公甫（一〇）不義を迫れど應ぜぬ爲にかく苦しむるなりと訴けり（一一）季平子の弟（一二）我に迫りて動かし無禮をせんとす（一三）平子の弟（一四）命請ひをせんとす（一五）取次の者（一六）夜姑を捕へし役人は殺すべきや否や裁斷を乞へり（一七）季平子と郈昭伯の二家にて雞の鬪合ひをなさせたり（一八）鎧を着せ（一九）金屬にて蹴爪を作れ、（二〇）郈氏の地面に家を建増し且つその我が地を侵したりとて言ひ掛りを言ひて責めたり（二一）惡事をなし（二二）家老（二三）襄公の禘祭をなさんとす（二四）萬舞する舞人は僅に二人なり（是は季平子の家にも祭ありて其の方に皆引付けし故なり）（二五）先君の廟に用ひずして自己の有とするなり

公若獻弓於公爲。且與之出射於外。而

公若弓を公爲に獻じ、且つ之と出でて外に射て季氏を去らんことを謀る。公爲、公果・公賁に告ぐ。公果・公賁、侍人僚相をして公に告げしむ。公寢ぬ。將に戈を

甚也。初季公鳥娶二妻於齊鮑文子一。生レ申。公鳥死。季公亥與二公思展一與二公鳥之臣申夜姑一相二其室一。及下季姒與二饔人檀一通上而懼。乃使二其妾抶一レ己。以示二秦遄之妻一。曰。公若欲レ使レ余。余不レ可。而抶レ余。又訴二於公甫一曰。展與二夜姑一將レ要レ余。秦姬以告二公之一。公之與二公甫一告二平子一。平子拘二

む。公鳥死す。(二)季公亥と(三)公思展と公鳥の臣申夜姑と其の室(四)を相む。季姒が饔人(六)檀と通ずるに及んで懼る(七)。乃ち其の妾をして己れを抶たしめて以て秦遄の妻(八)に示して曰く、公若(九)余(一〇)を使はんと欲すれども、余可かずして余を抶てり。又公甫(一二)に訴へて曰く、展と夜姑と將に余を要(一一)せんとす。秦姬以て公之(一三)に告ぐ。公之と公甫と平子に告ぐ。平子展を卞に拘へ、而して夜姑を執らへて將に之を殺さんとす。公若泣きて之を哀しみて曰く、是を殺すは是れ余を殺すなり。將に之が爲に請(一四)はんとす。平子豎(一五)をして內るゝ勿からしむ。日中まで請ふを得ず。有司(一六)命を逆ふ。公之速に之を殺さしむ。故に公若平子を怨む。季(一七)・郈の雞鬪ふ。季氏は其の雞に介(一八)し、郈氏は之が金距(一九)を爲る。平子怒る。宮(二〇)を郈氏に益し且つ之を讓む。故に郈昭伯も亦平子を怨む。臧昭伯の從弟會、讒(二一)を臧氏に爲して季氏に逃る。臧氏旃を執らふ。平子怒りて臧氏の老(二二)を拘ふ。將に襄公(二三)に禘せんとするに、萬者(二四)二人、其の衆は季氏に萬す。臧孫曰く、此れを之れ先君の廟に庸(二五)ふる能はずと謂ふ。大夫遂に平子

面何盟之不同。曰同恤王室。子焉得辟之。子奉君命以會大事。而宋背盟。無乃不可乎。右師不敢對。受牒而退。士伯告簡子曰。宋右師必亡。奉君命以使。而欲背盟以干盟主。無不祥大焉。有鸜鵒來巣。書所無也。師己曰。異哉。吾聞文武之世。童謠有之。曰。鸜之鵒之。公出辱之。鸜鵒之羽。公在外野。往饋之馬。鸜鵒跦跦。公在乾侯。徵褰與襦。鸜鵒之巣。遠哉遙遙。禂父喪勞。宋父以驕。鸜鵒鸜鵒。往歌來哭。童謠有是。今鸜鵒來巣。其將及乎。

り。公乾侯に在り（一七）、褰と襦とを徴む（一八）。鸜鵒の巣、遠なる哉遙遙たり（一九）。禂父は喪勞し（二〇）宋父は以て驕る。鸜鵒鸜鵒、往くとき歌ひ來るとき哭すと（二一）。童謠に是れ有り。今鸜鵒來り巣へり。其れ將に及ばんとするか（二二）。

（一）上下の關記 （二）情のまゝに行はず或は直くし或は曲げて禮を行ふ者 （三）簡子自らいふ （四）宋は周へ粟を輸送すまじ （五）宋の周に於ける關係は賓客にて臣にあらず（宋は殷の後なる故にいふ） （六）賓客を使うて運送せしむる法なし （七）踐土の盟以來宋は何時の軍役にも盟にも會し同盟せり （八）諸侯一樣に （九）樂大心を指す （一〇）樂大心 （一一）人數と米穀とを出す割符 （一二）杜注衛の大夫とし會箋には魯卿ならんといへり （一三）文成の國君（魯の文公と成公の世） （一四）昭公國を出でて辱めらる （一五）羽を振ひて飛ぶ （一六）跳り行く貌 （一七）晉の境 （一八）袴と短衣とを求む （一九）巣を作るに遙々として不安なり （二〇）昭公は外に困窮し定公は代り立ちて驕る （二一）生きて往き死して歸へる （二二）禍ひ魯公に及ばんとするならん

秋。書再雩。旱

秋、再雩を書すは旱甚しければなり。初め季公鳥（一）妻を齊の鮑文子に娶りて甲を生

簡子曰。甚哉禮之大也。對曰。禮。上下之紀。天地之經緯也。民之所以生也。是以先王尙之。故人之能自曲直以赴禮者。謂之成人。大不亦宜乎。簡子曰。鞅也請終身守此言。也。宋樂大心曰。我不輸粟。我於周爲客。若之何使客。晉士伯曰。自踐土以來。宋何役之不會。

簡子曰く、甚しい哉、禮の大なるや。對へて曰く、禮は上下(一)の紀、天地の經緯なり。民の生ずる所以なり。是を以て先王之を尙む。故に人の能く自ら曲直(二)して以て禮に赴く者之を成人と謂ふ。大なる亦宜ならずや。簡子曰く、鞅(三)や請ふ身を終るまで此の言を守らん。宋の樂大心曰く、(四)我は粟を輸さじ。(五)我は周に客たり。(六)之を若何ぞ客を使はん。晉の士伯曰く、(七)踐土より以來、宋何れの役に之れ會せず、何れの盟(八)に之れ同じくせざらん。同じく王室を恤へんと曰ふに、子(九)焉ぞ之を辟くるを得ん。子君命を奉じ以て大事に會せり。而るに宋盟に背かば乃ち不可なる無からんや。(一〇)右師敢て對へず。(一一)牒を受けて退く。士伯簡子に告げて曰く、宋の右師は必ず亡びん。君命を奉じて以て使して、盟に背いて以て盟主を干さんと欲す。不祥焉より大なるは無し。鸜鵒有り來り巣ふとは、無き所を書すなり。師己(一二)曰く、異なる哉、吾れ聞く文武(一三)の世に童謠に之れ有り。曰く、鸜や鵒や、(一四)公出でて辱めらる。鸜鵒の羽(一五)、公外野に在り。往いて之に馬を饋る。鸜鵒跦跦(一六)た

五色。章爲二五聲一。淫則昏亂。民失二其性一。是故爲レ禮以奉レ之。爲二六畜五牲三犧一。以奉二五味一。爲二九文六采五章一。以奉二五色一。爲二九歌八風七音六律一。以奉二五聲一。爲二君臣上下一。以則二地義一。爲二夫婦外內一。以經二二物一。爲二父子兄弟姑姊甥舅昏媾姻亞一。以象二天明一。爲二政事庸力行務一以從二四時一。爲二刑罰威獄一。使二民畏忌一。以類二其震曜殺戮一。爲二溫慈惠和一。以效二天之生殖長育一。民有二好惡喜怒哀樂一。生二于六氣一。是故審則宜レ類。以制二六志一。哀有二哭泣一。樂有二歌舞一。喜有二施舍一。怒有二戰鬭一。喜生二於好一。怒生二於惡一。是故審行レ信令。禍福賞罰以制二死生一。生好物也。死惡物也。好物樂也。惡物哀也。哀樂不レ失。乃能協二于天地之性一。是以長久。

令(二三)を信にし、禍福賞罰以て死生を制す。生(二四)は好物なり、死は惡物なり。好物は樂なり、惡物は哀なり。哀樂失はざれば乃ち能く天地の性に協ふ。是を以て長久なり。

（一）王室の亂を定めんと謀るなり（二）敎土に米を輸送し戍備の兵を具へしむ（三）王城にお入れ申すべし（四）ましやくし離り立ちまはる事（五）儀式にて禮にあらず（六）趙簡子自らいふ（七）天の常道（八）民の必ず踐み行くべき道なり（九）高下剛柔の地の性（一〇）陰陽風雨晦明（一一）水火木金土（一二）酸鹹辛甘苦（一三）青黄赤白黑（一四）宮商角徵羽（一五）馬牛羊雞犬豕を六畜といひ牛羊豕犬雞を五牲といひ牛羊豕を三犧といふ（一六）星辰の類樣にて山、龍、華蟲、宗彝、火、藻、粉米、黼、黻（一七）五色の章を成すもの（一八）二十年の傳に解けり（一九）姑（をば）甥（姉妹の子）舅（母の兄弟）昏媾（婚姻を結ぶこと）姻亞（婚姻上の續き合ひ）（二〇）日月星辰の儼然として布列せる如くす（二一）政事は王公の職、庸功は大夫、士の事行務は四時行ひ勤むべき事即ち庶人の事（二二）六情を制して程よくし（二三）敎令號戒（二四）生は人の好む所死は人の惡む所なり

粟一中戍人上曰。明年將レ納レ王。子大叔見二趙簡子一。簡子問二揖讓周旋之禮一焉。對曰。是儀也。非レ禮也。簡子曰。敢問何謂レ禮。對曰。吉也聞二諸先大夫子產一曰。夫禮天之經也。地之義也。民之行也。天地之經而民實則レ之。則二天之明一。因二地之性一。生二其六氣一。用二其五行一。氣爲二五味一。發爲二

をか禮と謂ふ。對へて曰く、吉（六）や諸を先大夫子產に聞けり。曰く、夫れ禮（七）は天の經なり。地の義なり。民の行（八）なり。天地の經にして民實に之に則る。天の明に則り、地（九）の性に因り、其の六氣（一〇）を生じ其の五行（一一）を用ひ、氣五味（一二）と爲り、發して五（一三）色と爲り、章れて五聲（一四）と爲る。淫なれば則ち昏亂して民其の性を失ふ。是の故に禮を爲して以て之を奉ず。六畜（一五）五牲三犧を爲して以て五味を奉じ、九文（一六）六采五（一七）章を爲して以て五色を奉じ、九歌（一八）八風七音六律を爲して以て五聲を奉じ、君臣上下を爲して以て地の義に則り、夫婦外內を爲して以て二物を經め、父子兄弟姑姊（一九）甥舅昏媾姻亞を爲して以て天明（二〇）に象り、政事（二一）庸力行務を爲して以て四時に從ひ、刑罰威獄を爲して民をして畏忌せしめ、以て其の震曜殺戮に類り、溫慈惠和を爲して以て天の生殖長育に效ふ。民に好惡喜怒哀樂有り。六氣を生ず。是の故に則を審にし類を宜くして以て六志（二二）を制す。哀に哭泣有り、樂に歌舞有り、喜に施舍有り、怒に戰鬪有り、喜は好に生じ怒は惡に生ず。是の故に行を審にし

而樂ㇾ哀。皆喪ㇾ心也。心之精爽。是謂二魂魄一。魂魄去ㇾ之。何以能久。季公若之姊爲二小邾夫人一。生二宋元夫人一。生ㇾ子。以妻二季平子一。昭子如ㇾ宋聘。且逆ㇾ之。公若從。謂二曹氏一勿ㇾ與。魯將ㇾ逐ㇾ之。曹氏告ㇾ公。公告二樂祁一。樂祁曰。與ㇾ之。如是。魯君必出。政在二季氏一三世矣。魯君喪ㇾ政四公矣。無ㇾ民而能逞二其志一者。未二之有一也。國君是以鎭二撫其民一。詩曰。人之云亡。心之憂矣。魯君失ㇾ民矣。焉得ㇾ逞二其志一。靖以待ㇾ命。猶可。動必憂。

（一）樂大心の事（桐門に居る）（二）右師は物語の間に（三）樂氏の本家（四）叔孫（五）從者（六）右師（七）本家（八）この詩今傳はらず（九）小雅なり、周人賢女を得て君子の配偶とせんことを思ふ詩、卽ち昭子之を歌ひて季孫の爲に宋公の女を迎へんとする意をあらはす（一〇）宴禮をたすく（一一）本心を失へるものなり（一二）心中の神靈を魂魄といふ（一三）女子を生みしなり（一四）公若は昭子に從うて宋にゆけり（一五）公若曹氏に謂へらく（曹氏は邾の姊卽ち元夫人なり）（一六）文子武子平子（一七）女を季氏に與ふるなかれ（一八）季平子（一九）宋公（二〇）魯の君が國をにげ出づる樣にならん（二一）宣、成、襄、昭の四公（二二）民心を失うて己れの志の通りになし得し者なし（二三）大雅、瞻卬の篇（二四）民を鎭撫する能はずして之を失ふは心の憂ふる所なり（二五）靖ちつきて天命を待たば未だしも安し

夏。會二于黃父一。謀二王室一也。趙簡子令二諸侯之大夫輸二王

夏、黃父に會する（一）は王室を謀るなり。趙簡子諸侯の大夫をして王（二）に粟を輸し、戍人を具へしむ。曰く、明年將に（三）王を納れんとす。子大叔趙簡子に見ゆ。簡子揖（四）讓周旋の禮を問ふ。對へて曰く、是れ（五）儀なり。禮に非ず。簡子曰く、敢て問ふ何

告二其人一曰。右師其亡乎。君子貴二其身一而後能及レ人。是以有レ禮。今夫子卑二其大夫一而賤二其宗一。是賤二其身一也。能有レ禮乎。無レ禮必亡。宋公享二昭子一賦二新宮一。昭子賦二車轄一。明日宴。飲レ酒樂。宋公使二昭子右坐一。語相泣也。樂祁佐。退而告レ人曰。今茲君與二叔孫一其皆死乎。吾聞レ之。哀レ樂

ず亡ぶ。宋公昭子を享して新宮(八)を賦す。昭子車轄(九)を賦す。明日宴す。酒を飲みて樂しむ。宋公昭子をして右に坐せしめ、語りて相泣く。樂祁佐(一〇)く。退いて人に告げて曰く、今茲君と叔孫と其れ皆死なんか。吾れ之を聞く、樂しきを哀しみて哀しきを樂しむは皆心(一一)を喪へなりと。心の精爽(一二)是を魂魄と謂ふ。魂魄之を去る。何を以て能く久しからん。季公若の姊小邾の夫人となり、宋の元夫人を生む。(一三)子を生む。以て季平子に妻せんとす。昭子宋に如きて聘し、且つ之を逆ふ。(一四)公若從ふ。曹氏(一五)に謂へらく、與ふる勿れ(一六)、魯將に之を逐はんとす。(一七)曹氏公に告ぐ。(一八)公樂祁に告ぐ。樂祁曰く、之に與へよ。如し是ならば魯の君必ず出でん。(一九)政季氏に在る三世(二〇)なり。魯君政を喪ふ四公なり。(二一)民無くして能く其の志を逞しくする者は未だ之れ有らざるなり。(二二)國君は是を以て其の民を鎭撫するなり。(二三)詩に曰く、人を云に亡へば心の憂なりと。(二四)魯君民を失へり。焉ぞ其の志を逞しくするを得ん。(二五)靖んじて以て命を待たば猶ほ可ならん。動かば必ず憂へん。

年。春。叔孫婼如ㇾ宋。夏。叔詣會晉趙鞅宋樂大心衛北宮喜鄭游吉曹人邾人滕人薛人小邾人于黃父。有鸜鵒來巢。秋七月上辛。大雩。季辛。又雩。九月己亥。公孫二于齊一。次二于陽州一。齊侯唁二公于野井一。冬十一月戊辰。叔孫婼卒。十有一月己亥。宋公佐卒二于曲棘一。十有二月。齊侯取ㇾ鄆。

北宮喜・鄭の游吉・曹人・邾人・滕人・薛人・小邾人に黄父に會す。鸜鵒の來り集ふ有り。(一)秋七月上辛、大雩す。季辛、又雩す。九月己亥、公齊に孫れ(二)陽州に次る。齊侯公を野井に唁ふ。(三)冬十月戊辰、叔孫婼卒す。十有一月己亥、宋公佐曲棘に卒す。十有二月、齊侯鄆を取る。

(一)この鳥元來北方に在りて魯の界になきもの故奇異の事として記せり　(二)奔るといふ可きを諱みて自ら孫遁して位を去りし者の如く記せしなり　(三)見舞ひなり(野井は地名)

[傳]二十五年。春。叔孫婼聘二于宋一。桐門右師見ㇾ之。語卑二宋大夫一。而賤二司城氏一。昭子

〔傳〕二十五年、春、叔孫婼宋に聘す。(一)桐門右師之を見る。(二)語るとき宋の大夫を卑しみて(三)司城氏を賤しむ。(四)昭子其の人に告げて曰く、(五)右師は其れ亡びんか。君子は其の身を貴くして後能く人に及ぼす。是を以て禮有り。今夫子(六)其の大夫を卑しみて其の宗を賤しむ。(七)是れ其の身を賤しむなり。能く禮有らんや。禮無ければ必

月癸酉。王子朝用二成周之寶珪于河一。甲戌。津人得二諸河上一。陰不佞以二溫人一南侵。拘二得レ玉者一取二其玉一。將レ賣レ之。則爲レ石。王定而獻レ之。與二之東訾一。楚子爲二舟師一以略二吳疆一。沈尹戌曰。此行也。楚必亡レ邑。不レ撫レ民而勞レ之。吳不レ動而速レ之。吳踵レ楚而疆場無レ備。邑能無レ亡乎。越大夫胥犴勞二王於豫章之汭一。越公子倉歸二王乘舟一。倉及二壽夢一帥レ師從レ王。王及二圉陽一而還。吳人踵レ楚。而邊人不レ備。遂滅二巢及鍾離一而還。沈尹戌曰。亡レ郢之始。於レ此在矣。王壹動而亡二二姓之帥一。幾如レ是不レ及レ郢。詩曰。誰生二厲階一。至レ今爲レ梗。其王之謂乎。

曰く、誰か厲の階を生ぜる。今に至りて梗を爲せりとは其れ王を之れ謂ふか。(二〇)

(一) 周の王室亂れたるが如何にすべき (二) 子大叔自らいふ (三) 嫠に一寡婦さへ己れの織る機の緯糸の整理せられざるは打歎きて周家の亡びん事を憂ふといへり (四) 其は周室覆らば禍は己れにも及ぶ故なり (五) 蟲のうぢうぢする如く亂れ動けり (六) 小雅蓼莪の篇 (七) 小さき器なる缾に酒の無くなるはその本を入れてある大きなる器罍の餘分なきを示すものにて恥辱なり（衰へし周室を小なる缾に譬へ其の亂るゝは勢ひ盛なる晉（大きなる罍に譬ふ）の恥なりとす） (八) 寶珪を河に沈めて河神に福を祈れり (九) 渡守 (一〇) 敬王の大夫 (一一) 津人石を玉にかへて發出したるなり (一二) 敬王の位定まりて後に玉を得しもの王に眞の玉を獻ぜり (一三) 楚軍敗れて吳が楚を追ひ討つ時楚の國境に備なくば (一四) 章江の打れ曲りたる處 (一五) 楚を追ひ伐ち・ (一六) 國都の郢を失ふ端緒はこゝに在り (一七) 兵を動かして (一八) 巢と鍾離とを守れる大將をいふ (一九) 大雅桑柔の篇 (二〇) 誰かこの禍(階)の階梯をつくりしぞ、今や其の禍の爲に難儀し心配をなす(梗は病)

(經)二十有五

(經) 二十有五年、春、叔孫婼宋に如く。夏、叔詣・晉の趙鞅・宋の樂大心・衞の

及二王室一。抑人亦有レ言曰。嫠不レ恤二其緯一。而憂二宗周之隕一。爲レ將レ及焉。今王室實蠢蠢焉。吾小國懼矣。然大國之憂也。吾儕何知焉。吾子其早圖レ之。詩曰。缾之罄矣。惟罍之恥。王室之不寧。晉之恥也。獻子懼。而與二宣子一圖レ之。乃徵二會於諸侯一期以二明年一。秋八月。大雩。旱也。冬十

儕何をか知らん。吾子其れ早く之を圖れ。詩に曰く、缾の罄くるは惟れ罍の恥なりと。王室の寧からざるは晉の恥なり。獻子(六)懼れて宣子(七)と之を圖る。乃ち會を諸侯に徵して期するに明年を以てす。秋八月、大雩するは旱なり。冬十月癸酉、王子朝成周の寶珪(八)を河に用ひしに、甲戌(九)、津人諸を河上に得たり。陰不佞(一〇)溫人を以ゐて南侵し、玉を得る者を拘へて其の玉を取り、將に之を賣らんとす。則ち石と爲る。王定りて之を獻ず。之に東訾を與ふ。楚子舟師を爲して以て吳の疆(一一)を略る。沈尹戌(一二)曰く、此の行や、楚必ず邑を亡はん。民を撫でずして之を勞せしめ、吳は動かずして之を速く。吳楚(一三)を踵みて疆埸備無くば邑能く亡ふ無からんや。越の大夫胥犴、王を豫章(一四)の汭に勞ひ、越の公子倉、王に乘舟を歸る。倉と壽夢と師を帥ゐて王に從ふ。王圉陽に及びて還る。吳人楚を踵(一五)す。邊人備へず。遂に巢と鍾離とを滅して還る。沈尹戌曰く、郢(一六)を亡ふの始め此に在り。王壹たび動いて(一七)二姓(一八)の師を亡へり。幾たびか是の如くにして郢に及ばざらんや。詩に(一九)

曰。寡君以下爲二盟主一之故上。是以久レ子。不腆敝邑之禮。將レ致二諸從者一。使三彌牟逆二吾子一。叔孫受レ禮而歸。二月。婼至レ自レ晉。尊レ晉也。三月庚戌。晉侯使三士景伯涖問二周故一。士伯立二于乾祭一。而問二於介衆一。晉人乃辭二王子朝一。不レ納二其使一。夏五月乙未朔。日有レ食之。梓愼曰。將レ水。昭子曰。旱也。日過レ分而陽猶不レ克。克必甚。能無レ旱乎。陽不レ克莫。將二積聚一也。六月壬申。王子朝之師攻二瑕及杏一。皆潰。

(五) これは叔孫を禮遇して歸さんとするなり (六) 咳ばらひしたならば之を殺せ(叔孫は士彌が己れを殺しに來るものと思へるなり) (七) 足下(叔孫)を久しく止め置きたり (八) 粗末なる (九) 周にゆきて子朝と敬王の曲直を問はしむ (一〇) 士景伯は王城の北門(乾祭)の外に假りに王位を設けて大衆に向ひて問へり(立は位、介は大) (一一) 衆みな王子朝の方曲なりといひしかば晉人はこゝに於て子朝の使を辭したり (一二) 日が春分を過ぎたれど陽氣なは陰氣に勝たず、一旦陽氣が勝ちし時には甚しき陽となり旱ならん (一三) すでに陽氣の盛なる時を過ぎて勝たざるはおそしと爲す必ず積み聚りて旱をなさん

鄭伯如レ晉。子大叔相。見二范獻子一。獻子曰。若二王室一何。對曰。老夫其國家不レ能レ恤。敢

鄭伯晉に如く。子大叔相け、范獻子を見る。獻子曰く、(一)王室を若何。對へて曰く、(二)老夫は其の國家をだも恤ふる能はず。敢て王室に及ばんや。抑も人亦言へる有り。曰く、(三)嫠其の緯を恤へずして宗周の隕ちんとを憂ふとは、(四)將に及ばんとする爲なり。今王室實に(五)蠢蠢焉たり。吾が小國だも懼る。然れども大國の憂や、吾

曰。甘氏又往矣。對曰。何害。同レ德度レ義。大誓曰。紂有二億兆夷人一。亦有二離德一。余有二亂臣十人一。同レ心同レ德。此周所二以興一也。君其務レ德。無レ患レ無レ人。戊午。王子朝入二于鄔一。晉士彌牟逆二叔孫于箕一。叔孫使三梁其踁待二于門內一。曰。余左顧而欬。乃殺レ之。右顧而笑乃止。叔孫見二士伯一。士伯

れ徳を務めよ。人無きを患ふる無かれ。戊午、王子朝鄔に入る。晉の士彌牟叔孫を箕に逆ふ。叔孫、梁其踁をして門内に待たしめて曰く、余左顧して欬かば(六)乃ち之を殺せ。右顧して笑はば乃ち止めよ。叔孫士伯を見る。士伯曰く、寡君盟主たるの故を以て、是を以て(七)子を久しくせり。(八)不腆なる敝邑の禮將に諸を從者に致さんとし、彌牟をして吾子を逆へしむ。叔孫禮を受けて歸る。二月、婼晉より至るとは晉を貴びてなり。三月庚戌、晉侯士景伯をして涖みて(九)周の故を問はしむ。士伯(一〇)乾祭に立して介衆に問ふ。(一一)晉人乃ち王子朝を辭して其の使を納れず。夏五月乙未朔、日食する有り。梓愼曰く、將に水あらんとす。昭子曰く、旱なり。(一二)日分を過ぎて陽猶ほ克たず。克たば必ず甚しからん。能く旱する無からんや。(一三)陽の克たざる莫し。將に積聚せんとす。六月壬申、王子朝の師瑕と杏とを攻む。皆潰ゆ。

(一) 王子朝の方に附きたるなり (二) 甘氏が叛いても害無し (三) 徳を同じくし心を一にするは義に在り、(杜注徳を同じうすれば義を度(はか)るとせり) (四) 紂は億兆の大衆と夷の人とを擁ね有したれど人々の心離れ〳〵にて其の徳を異にしたる為亡びたり余(武王)は治臣(亂は治)十人なれど其の人々は心を同じくし徳を同じくせり

候。信其鄰國。慎其官守。守其交禮。不僭不貪。不懦不耆。完其守備。以待不虞。又何畏矣。詩曰。無念爾祖。聿脩厥德。無亦監乎若敖蚡冒至于武文。土不過同。慎其四竟。猶不城郢。今土數圻。而郢是城。不亦難乎。

（經）二十有四年。春。王二月丙戌。仲孫貜卒。婼至自晉。夏五月乙未朔。日有食之。秋八月。大雩。丁酉。杞伯郁釐卒。冬。吳滅巢。葬杞平公。

（經）二十有四年、春、王の二月丙戌、仲孫貜卒す。婼(一)晉より至る。夏五月乙未朔、日食する有り。秋八月、大雩す。丁酉、杞伯郁釐卒す。冬、吳、巢を滅す。杞の平公を葬る。

㊀ 叔孫ゆるされて晉より歸れり

〔傳〕二十四年。春。王正月辛丑。召簡公南宮嚚以甘桓公見王子朝。劉子謂萇弘

〔傳〕 二十四年、春、王の正月辛丑、召簡公・南宮嚚、甘桓公を以ゐて王子朝に見ゆ。劉子萇弘に謂ひて曰く、甘氏又往けり。對へて曰く、何の害かあらん。德を同じくするは義に度あり。大誓に曰く、紂億兆と夷人と有るも亦離德有り。余亂臣十人有るも心を同じくし德を同じくせりと。此れ周の興りし所以なり。君其

諸侯守在二四鄰一。諸侯卑。守在二四竟一。愼二其四竟一。結二其四援一。民狎二其野一。三務成レ功。民無二內憂一。而又無二外懼一。國焉用レ城。今吳是懼。而城二於郢一。守已小矣。卑之不レ獲。能無レ亡乎。昔梁伯溝二其公宮一而民潰。民棄二其上一。不レ亡何待。夫正二其疆埸一。脩二其土田一。險二其走集一。親二其民人一。明其伍

卑（八）だも之れ獲ず。能く亡ぶること無からんや。昔梁伯（九）其の公宮に溝して民潰ゆ。民其の上を棄てば亡びずして何をか待たん。夫れ其の疆場（一〇）を正し、其の土田を脩め、其の走集（一一）を險にして、其の民人を親しみ、其の伍候（一二）を明かにし、其の鄰國に信じ、其の官守を愼み、其の交禮を守り、僭（一三）ならず貪ならず、懦ならず耆（一四）ならず、其の守備を完うして以て不虞を待たば、又何ぞ畏れん。詩に（一五）曰く、爾の祖（一六）を念ふ無からんや。聿に厥の德を脩むと。亦若敖蚡冒（一七）より武・文に至るまでを監る無からんや。土同に過ぎざりしも、其の四竟を愼みしかば、猶ほ郢に城かざりき。今土數圻（一八）にして郢を是れ城く亦難（一九）からずや。

（一）楚の都　（二）蠻夷　（三）四方の夷を和らげて中國の守衞と爲す卽ち德遠きに及べるなり　（四）諸侯を以て王畿の守りと爲す　（五）自國の封疆を守る　（六）四方鄰國と結びて援助と爲し　（七）春夏秋三時の農務　（八）諸侯の卑き守りは四竟に在るにそれだに得ずして國都を守る　（九）僖公十九年參照　（一〇）國ざかひ　（一一）四境の壘塞　（一二）四方及び中國の賓客を迎ふる役　（一三）不信ならず　（一四）强害、他を侵すこと　（一五）大雅文王の篇　（一六）其の祖先を念はゞ自ら其の德を脩むるに在り　（一七）先祖若敖以下の四君をかんがみずして無からんやその時代には土地は闊とて百里に過ぎざりき　（一八）圻は方千里　（一九）國を守ること難し

也。不言戰。楚未陳也。八月丁酉。南宮極震。萇弘謂劉文公曰。君其勉之。先君之力可濟也。周之亡也。其三川震。今西王之大臣亦震。天棄之矣。東王必大克。楚大子建之母在郹。召呉人而啓之。冬十月甲申。呉大子諸樊入郹。取楚夫人與其寶器以歸。楚司馬薳越追之。不及。將死。衆曰。請遂伐呉以徼之。薳越曰。再敗君師。死且有罪。亡君夫人。不可以莫之死也。乃縊於薳澨。公爲叔孫故。如晋。及河。有疾而復。

（一）七月二十九日なり兵家の忌む日なる晦に戰ふは楚の不忍をうつなり （二）我れ勝ちに興てり （三）呉軍は譲ぎてその後より進み敗てり （四）君臣の相違あるを以て君の方には滅と書し臣の方には獲と書せるなり （五）又經に戰ふと言うて無きは楚が未だ陳をなさぬ内に奔りしを以ての故なり （六）子朝の黨にて周の卿士なる南宮極は地震にて死せり （七）幽王の時のことを謂ふ （八）涇、渭、洛の三川 （九）子朝王城に在り故に西王といふ（この時東西兩立せるなり） （一〇）蔡の邑郹陽 （一一）手引をなす （一二）萬一を僥倖せよ（杜注勝負を徼（もと）めよとせり） （一三）死するも猶は餘罪あり （一四）赦免を請はんとて

楚囊瓦爲令尹。城郢。沈尹戌曰。子常必亡郢。苟不能衛。城無益也。古者天子守在四夷。天子卑。守在諸侯。

楚の囊瓦令尹と爲る。郢に城く。（一）沈尹戌曰く、（二）子常必ず郢を亡はん。苟も衛る能はざれば城くも益無し。古者天子は守り四夷に在り。（三）天子卑くして、守り諸侯に在り。（四）諸侯は守り四隣に在り。（五）諸侯卑くして、守り四竟に在り。其の四竟を愼み、其の四援を結び、（六）民其の野に狎れ、三務功を成し、（七）民内憂無くして又外懼無くば、國焉ぞ城くを用ひん。今呉を是れ懼れて郢に城く。守り已に小なり。

犯二胡沈與一陳。爲三軍一以繫二於後。中軍從王。光帥右。掩餘帥左。吳之罪人或奔或止。三國亂。吳師擊之。三國敗。獲二胡沈之君及陳大夫一。舍二胡沈之囚一使下奔二許與一蔡頓上曰、吾君死矣。師譟而從之。三國奔。楚師大奔。書曰胡子髡沈子逞滅。獲二陳夏齧一君臣之辭

を帥ゐる。吳の罪人或は奔り或は止る。三國亂る。吳師之を擊つ。三國敗る。胡・沈の君と陳の大夫とを獲。胡・沈の囚を舍して許と蔡・頓とに奔りて吾が君死せりと曰はしめ、師譟ぎて(三)之に從ふ。三國奔る。楚の師大に奔る。書して胡子髡・沈子逞滅し、陳の夏齧を獲と曰ふは(四)君臣の辭なり。戰を言はざるは楚未だ陳せざればなり。八月丁酉、南宮極(六)震せらる。萇弘劉文公(五)に謂ひて曰く、君其れ之を勉めよ、先君の力濟すべきなり。周(七)の亡びしや、其の三川(八)震せり。今西王(九)の大臣も亦震せらる。天の之を棄つるなり。東王必ず大に克たん。楚の大子建の母郹(一〇)に在り。吳人を召して之を啓く(一一)。冬十月甲申、吳大子諸樊郹に入り、楚の夫人と其の寶器とを取りて以て歸る。楚の司馬薳越之を追ふ。及ばず。將に死なんとす。衆曰く、請ふ遂に吳を伐ちて以て之を徼せよ(一二)。薳越曰く、再び君の師を敗らば死(一三)も且に罪有らんとす。君夫人を亡へり。以て之に死する莫かる可からず。乃ち薳澨に縊る。公、叔孫の爲(一四)の故に晉に如く。河に及び疾有りて復る。

諸侯之師奔命救州來。呉人禦諸鍾離。子瑕卒。楚師熸。呉公子光曰。諸侯從於楚者衆。而皆小國也。畏楚而不獲已。是以來。吾聞之曰。作事威克其愛。雖小必濟。胡沈之君幼而狂。陳大夫齧壯而頑。頓與許蔡疾楚政。楚令尹死。其師熸。帥賤多寵。政令不壹。七國同役而不同心。帥賤而不能整。無大威命。楚可敗也。若分師先以犯胡沈與陳。必先奔。三國敗。諸侯之師乃搖心矣。諸侯乖亂。楚必大奔。請先者去備薄威。後者敦陳整旅。呉子從之。

ふる能はず、大威命無し。楚は敗る可きなり。若し師を分け先づ以て胡・沈と陳とを犯さば、必ず先づ奔らん。三國敗れば諸侯の師乃ち心を搖さん。諸侯乖亂(一一)せば楚必ず大に奔らん。請ふ先なる者(一二)は備を去りて威を薄うし、後なる者(一三)は陳を敦うして旅を整へん。呉子之に從ふ。

(一) 試し斬りを爲す (二) 莒の大夫 (三) 同上 (四) 烏存は勇力の譽れを得ば足れりとする者にて君を弑して名を成さんとする者にあらず (五) 著丘公の子にて十四年齊に奔りし人 (六) 令尹子瑕 (七) 大將死せし爲め勢衰へたり (八) 小勢と雖も必ず成功す (九) 軍中に楚王の寵臣多くして政令統一せず (一〇) 同じ戰爭に出でながら (一一) そむき亂るれば (一二) 先陣は備へを立てずわざと威を薄くして敵を誘き (一三) 後陣は堅固にかためて軍衆を整へん

戊辰晦。戰于雞父。呉子以罪人三千先

(一)戊辰晦、雞父に戰ふ。呉子罪人三千を以ゐて先づ胡・沈と陳とを犯す。三國之(二)を爭ふ。呉三軍を爲して以て後に繫け、中軍は王に從ひ、光は右を帥ゐ掩餘は左

四閏丙寅。攻制。制潰。

莒子庚輿虐而好劍。苟鑄劍。必試諸人。國人患之。又將叛齊。烏存帥國人以逐之。庚輿將出。聞烏存執殳而立於道左。懼。將止死。苑羊牧之曰。君過之。烏存以力聞可矣。何必以弑君成名。遂來奔。齊人納郊公。吳人伐州來。楚薳越帥師。及

莒子庚輿虐にして劍を好む。苟も劍を鑄れば必ず諸(一)を人に試む。國人之を患ふ。又將に齊に叛かんとす。(二)烏存國人を帥ゐて以て之を逐ふ。庚輿將に出でんとし、烏存が殳を執りて道左に立つと聞き、懼れて將に止り死なんとす。(三)苑羊牧之曰く、君之を過ぎよ。(四)烏存力を以て聞えば可なり。何ぞ必ずしも君を弑するを以て名を成さんや。遂に來奔す。齊人(五)郊公を納れぬ。吳人州來を伐つ。楚の薳越師を帥ゐて諸侯の師に及び、奔命して州來を救ふ。吳人諸を鍾離に禦ぐ。(六)子瑕卒す。楚の師熸(七)す。吳の公子光曰く、諸侯の楚に從ふ者衆きも、而も皆小國なり。楚を畏れて已むことを獲ず。是を以て來れるなり。吾れ之を聞く、曰く、事を作すに威其の愛に克てば小(八)と雖も必ず濟ると。胡・沈の君幼にして狂、陳の大夫齧は壯にして頑、頓と許・蔡とは楚の政を疾む。楚の令尹死して其の師熸し、帥賤しく(九)寵多くして政令壹ならず。七國(一〇)役を同じくして心を同じくせず。帥賤しくして整

貨如晉。叔孫曰。見我。吾告女所行貨。見而不出。吏人之與叔孫居於箕者。請其吠狗。弗與。及將歸。殺而與之食之。叔孫所館者。雖一日必葺其牆屋。去之如始至。夏四月乙酉。單子取訾。劉子取牆人直人。六月壬午。王子朝入于尹。癸未。尹圉誘劉佗殺之。丙戌。單子從阪道。劉子從尹道伐尹。單子先至而敗。劉子還。己丑。召伯奐南宮極以成周人戍尹。庚寅。單子劉子樊齊以王如劉。甲午。王子朝入于王城。次于左巷。秋七月戊申。鄩羅納諸莊宮。尹辛敗劉師于唐。丙辰。又敗諸鄩。甲子。尹辛取

庚寅、單子・劉子・樊齊、王を以て劉に如く。甲午、王子朝王城に入り左巷に次る。秋七月戊申、鄩羅(一七)(一八)諸を莊宮に納る。尹辛劉の師を唐に敗る。丙辰、又諸を鄩に敗る。甲子、尹辛西闈を取り、丙寅、蒯を攻む。蒯潰ゆ。

(一) 叔孫士服兩人の辭屈せざるを以て之を宣子にうつたへたり (二) この兩人を (三) 囚へ (四) 邾の館の前を通りて獄吏の許へ行きし譯は叔孫の屈辱せらるゝ樣を邾人に見する爲なり (五) 牛馬を養ふ草や薪を取るに難くして從者不便なれば子(叔孫)を箕都に移さん (六) 叔孫は獄に往きし翌朝より仕度をして晉の命を待てり (七) 賄賂を叔孫より求めんとて冠を與れよと謎をかけたり (八) 叔孫は之を知りたれど態とその言の通り冠の寸法を取りて二冠を與へ是れ丈なりといへり (九) 叔孫を免して貨はんと魯にては申豐に貨賄を持たせて遣はしたり (一〇) 申豐を止めて出さず(賄賂にて免さるゝを望まぬ故なり) (一一) つまらぬ物故惜しからざるも晉の吏に與ふるは賄賂的故與へず (一二) 僅か一日館りし家にても手入れを爲すを以て叔孫の去る時は始めて至りし時と同樣なり(以上は叔孫の如何にも又狷介潔癖たるをいふ) (一三) 王子朝に屬せし邑を取りしなり (一四) 同上 (一五) 同上 (一六) 敬王の黨 (一七) 周の大夫 (一八) 王子朝

士伯聽二其辭一。而愬二諸宣子一。乃皆執レ之。士伯御二叔孫一。從者四人。過二邾館一以如レ吏。先歸二邾子一。士伯曰。以二芻蕘之難一從者之病一。將レ館二子於都一。叔孫旦而立。期焉。乃館二諸箕一。舍二子服昭伯於他邑一。范獻子求二貨於叔孫一。使レ請レ冠焉。取二其冠法一而與二之兩冠一。曰盡矣。爲二叔孫一故。申豐以レ

士伯其の辭を聽いて諸を宣子に愬ふ。乃ち皆之を執らふ。士伯叔孫を御し、從者四人にて邾の館を過ぎて以て吏に如く。先づ邾子を歸す。士伯曰く、芻蕘の難くして從者の病めるを以て、將に子を都に館せんとす。叔孫旦よりして立ちて期つ。乃ち諸を箕に館し、子服昭伯を他邑に舍く。范獻子貨を叔孫に求めんとして冠を請はしむ。其の冠法を取りて之に兩冠を與へて曰く、盡きたり。叔孫が爲の故に申豐貨を以て晉に如く。叔孫曰く、我を見よ、吾れ女に貨を行ふ所を告げん。見て出さず。吏人の叔孫と箕に居る者、其の吠狗を請ふ。與へず。將に歸らんとするに及び、殺して之に與へて之を食はしむ。叔孫の館る所の者は一日と雖も必ず其の牆屋を葺く。之を去るとき始めて至るが如し。夏四月乙酉、單子朝を取り、劉子牆人・直人を取る。六月壬午、王子朝尹に入る。癸未、尹圉劉佗を誘ひて之を殺す。丙戌、單子は阪道よりし、劉子は尹道よりして尹を伐つ。單子先づ至りて敗らる。劉子還る。己丑、召伯奐・南宮極、成周の人を以ゐて尹を戍る。

弗㆑殊。邾師過㆑之。乃推而蹷㆑之。遂取㆓邾師㆒。獲㆓鉏弱地㆒。邾人愬㆓于晉㆒。晉人來討。叔孫婼如㆑晉。晉人執㆑之。書曰㆓晉人執㆓我行人叔孫婼㆒。言㆓使人㆒也。晉人使㆘與㆓邾大夫㆒坐㆖。叔孫曰。列國之卿。當㆓小國之君㆒。固周制也。邾又夷也。寡君之命介子服回在。請使㆑當㆑之。不㆔敢廢㆓周制㆒故也。乃不㆑果㆑坐。韓宣子使㆔邾人聚㆓其衆㆒。將㆘以㆓叔孫㆒與㆖之。叔孫聞㆑之。去㆓衆與㆑兵而朝。士彌牟謂㆓韓宣子㆒曰。子弗㆓良圖㆒。而以㆓叔孫㆒與㆓其讎㆒。叔孫必死㆑之。魯亡㆓叔孫㆒。必亡㆑邾。邾君亡㆑國。將㆓焉歸㆒。子雖㆑悔㆑之何及。所㆑謂盟主。討㆑違㆑命也。若皆相執。焉用㆓盟主㆒。乃弗㆑與。使㆔各居㆓一館㆒。

士彌牟(一一)、韓宣子に謂ひて曰く、子良圖せずして(一二)叔孫を以て其の讎(一三)に與へば、叔孫必ず之に死せん。魯叔孫を亡はば必ず邾を亡さん。邾の君國を亡はば將に焉に歸せんとする。子之を悔ゆと雖も何ぞ及ばん。所謂盟主とは命に違へるを討ずるなり。若し皆相執らへば(一四)焉ぞ盟主を用ひん。乃ち與へず。各々(一五)一館に居らしむ。

(一) 王と師と晉の師　(二) 王は子朝の敗れしを以て人をやりて間暇(事の濟みしをいふ)を告げしめたり　(三) 晉の師引上げたり　(四) 邾の邑　(五) 邾の大夫　(六) 三人とも邾の大夫　(七) 低地なれば雨の節は出づる能はず　(八) 後方の木を斷りて絶ち切らず邾の軍に過ぎしな見計らひて木を倒せり　(九) 對決せしめんとせり　(一〇) 魯君の命を受けし副使の子服回を對決せしめん　(一一) 晉の士景伯　(一二) 足下善く圖らずして　(一三) 邾をいふ　(一四) 諸侯が互に勝手に執らへあふ樣にては盟主の必要なし　(一五) 叔孫と子服回とを各一館に別居せしめたり(その中立を惟くに二人同居すれば示し合ふ恐あるを以てなり)

〔傳〕二十三年。春。王正月壬寅朔。二師圍郊。癸卯。郊鄩潰。丁未。晉師在平陰。王師在澤邑。王使告間。庚戌。還。邾人城翼。還。將自離姑。公孫鉏曰。魯將御我。欲自武城還。循山而南。徐鉏丘弱茅地曰。道下。遇雨將不出。是不歸也。遂自離姑。武城人塞其前。斷其後之木而

〔傳〕二十三年、春、王の正月壬寅朔、二師郊を圍む。(一)癸卯、郊・鄩、潰ゆ。丁未、晉の師平陰に在り。王の師澤邑に在り。王間を告げしむ。(二)庚戌、(三)還る。邾人翼に城きて還る。將に離姑よりせんとす。(四)公孫鉏曰く、魯將に我を御がんとす。武城より還り山に循うて南せんと欲す。(五)徐鉏・丘弱・茅地曰く、(六)道下し。(七)雨に遇はば將に出でざらんとす。是れ歸られざるなり。遂に離姑よりす。武城の人其の前を塞ぎ、其の後の木を斷りて殊たず。邾の師之を過ぐ。乃ち推して之を蹙し、遂に邾の師を取り、鉏・弱・地を獲たり。(八)邾人晉に愬ふ。晉人來り討す。叔孫婼晉に如く。晉人之を執らふ。書して晉人我が行人叔孫婼を執らふと曰ふは、使人なるを言ふなり。晉人邾の大夫と坐せしめんとす。(九)叔孫曰く、列國の卿は小國の君に當る。固より周の制なり。邾又夷なり。寡君の命介子服回在り。(一〇)請ふ之に當らしめん。敢て周の制を廢せざる故なり。乃ち坐するを果さず。韓宣子、邾人をして其の衆を聚めしめ、將に叔孫を以て之に與へんとす。叔孫之を聞き、衆と兵とを去りて朝す。

巻二十五

昭公

(經) 二十有三年、春、王の正月、叔孫婼晉に如く。癸丑、叔鞅卒す。晉人我が行人(一)叔孫婼を執らふ。晉人郊(二)を圍む。夏六月、蔡侯東國楚に卒す。秋七月、莒子庚輿來奔す。戊辰、吳、頓胡・沈・蔡・陳・許の師を雞父(三)に敗る。胡子髡・沈子逞滅(四)ぶ。陳の夏齧(五)を獲。天王狄泉(六)に居る。尹氏王子朝を立つ。八月乙未、地震す。冬、公晉に如く。河に至りて疾有り。乃ち復る。

(一) 行人と特に書したるは使者を執らへしを譏る (二) 周の大邑 (三) 楚の地 (四) 國存するも君の死するを滅といふ (五) 陳の大夫 (六) 子朝を避けたるなり

(經)二十有三年。春。王正月。叔孫婼如晉。癸丑。叔鞅卒。晉人執我行人叔孫婼。晉人圍郊。夏六月。蔡侯東國卒于楚。秋七月。莒子庚輿來奔。戊辰。吳敗頓胡沈蔡陳許之師于雞父。胡子髡沈子逞滅。獲陳夏齧。天王居于狄泉。尹氏立王子朝。八月乙未。地震。冬。公如晉。至河有疾。乃復。

之。辛未。伐二東圉一。冬十月丁巳。晉籍談荀躒帥二九州之戎。及二焦瑕溫原之師一。以納二王于王城一。庚申。單子劉盆以二王師一敗二績于郊一。前城人敗二陸渾于社一。十一月乙酉。王子猛卒。不レ成レ喪也。己丑。敬王卽レ位。館二于子旅氏一。十二月庚戌。晉籍談荀躒賈辛司馬督帥レ師軍二于陰于侯氏于谿泉一。次二于社一。王師軍二于氾于解一。次二任人一。閏月。晉箕遺樂徵右行詭濟レ師取二前城一。軍二其東南一。王師軍二于京楚一。辛丑。伐レ京毀二其西南一。

卒す。喪を成さざるなり。(五)己丑、敬王(六)位に卽き子旅氏(七)に館る。十二月庚戌、晉の籍談・荀躒・賈辛・司馬督師を帥ゐて陰に侯氏に谿泉に軍し、社に次る。王の師氾に解に軍し、任人に次る。閏月、晉の箕遺・樂徵・右行詭。師を濟して前城を取り、其東南に軍し、王の師京楚に軍す。辛丑、京を伐ちて其の西南を毀つ。

(一) 子朝の得し所の邑　(二) 百工の在る所　(三) 晉の四邑　(四) 周の地　(五) 敬王の喪未だ終らぬを以て猶ほ王子といふ　(六) 王子猛の同母弟なる王子匄　(七) 周の大夫子旅の家

不レ克。遂奔レ王以追二單子一及レ領。大盟而復。殺二摯荒一以說。劉子如レ劉。單子亡。乙丑。奔二于平時一。羣王子追レ之。單子殺二還姑發弱鬷延定稠一。子朝奔レ京。丙寅。伐レ之。京人奔レ山。劉子入二于王城一。辛未。鞏簡公敗二績于京一。乙亥。甘平公亦敗焉。叔鞅至レ自二京師一。言二王室之亂一也。閔馬父曰。子朝必不レ克。其所レ與者天所レ廢也。單子欲レ告二急於晉一。秋七月戊寅。以レ王如二平時一。遂如二圃車一。次二于皇一。劉子如レ劉。單子使三王子處守二于王城一。盟二百工于平宮一。辛卯。鄩肸伐レ皇。大敗。獲二鄩肸一。壬辰。焚二諸王城之市一。

辰、諸を王城の市に焚く。(二一)

(一) 百官 (二) 靈王景王の族を利用し (三) ともに邑の名 (四) 揭邑 (五) 王子猛 (六) 王子朝の仲間 (七) 同上 (八) 單子 (九) 重ねて盟ひ來れる所を殺す意なり (一〇) 世には盟にそむきても克つ者多し (一一) 君子のいふべき所に非ず (一二) 地名 (一三) 王子還は夜王を取りて莊宮に行きし罪を摯荒にかづけ殺して言譯せり (一四) 劉子の采邑 (一五) 單子は戰うて還以下の八人を殺せり (一六) 周の卿士皆子朝に敗らる (一七) 同上 (一八) 閔子馬なり、晉の大夫 (一九) 周の地 (二〇) 同上 (二一) 火刑に處せり

八月辛酉。司徒醜以二王師一敗二績前城一。百工叛。己巳。伐二單氏之宮一。敗焉。庚午。反伐レ

八月辛酉、司徒醜、王の師を以ゐて前城に敗績す。(一) 百工叛く。己巳、單氏の宮を伐ち、敗らる。庚午、反りて乙を伐ち、辛未、東圉を伐つ。(二) 冬十月丁巳、晉の籍談・荀躒、九州の戎と焦・瑕・溫・原の師とを帥ゐ、(三) 以て王を王城に納る。庚申、單子・劉蚠、王の師を以て郊に敗績す。前城の人陸渾を社に敗る。(四) 十一月乙酉、王子猛

王子朝因下舊官百工之喪二職秩一者與中靈景之族上以作レ亂。帥二郊要餞之甲一以逐二劉子一。壬戌。劉子奔レ揚。單子逆二悼王于莊宮一以歸。王子還夜取レ王以如二莊宮一。癸亥。單子出。王子還與二召莊公一謀曰。不レ殺二單旗一不レ捷。與レ之重盟。必來。背レ盟而克者多矣。從レ之。樊頃子曰。非レ言也。必

亂を作し、郊・要・餞の甲を帥ゐて以て劉子を逐ふ。壬戌、劉子揚(四)に奔る。單子悼(五)王を莊宮(三)に逆へて以ゐて歸る。王子還(六)夜王を取りて以て莊宮に如く。癸亥、單子出づ。王子還、召莊公(七)と謀りて曰く、單旗(八)を殺さずんば捷たじ。之と重盟(九)せば必ず來らん。盟に背いて克てる者多し(一〇)。之に從ふ。樊頃子曰く、言(一一)に非ず。必ず克たじ。遂に王を奉じて以て單子を追ひ、領(一二)に及んで大に盟うて復る。摯荒(一三)を殺して以て說く。劉子劉(一四)に如く。單子亡げ、乙丑、平時に奔る。羣王子之を追ふ。單(一五)子、還・姑・發・弱・鬷・延・定・稠を殺す。子朝京に奔る。丙寅、之を伐つ。京人山に奔る。劉子王城に入る。辛未、鞏簡公(一六)京に敗績す。乙亥、甘平公(一七)も亦敗らる。叔鞅京師より至り、王室の亂を言ふ。閔馬父(一八)曰く、子朝は必ず克たじ。其の與する所の者は天の廢する所なり。單子急を晉に告げんと欲し、秋七月戊寅、王を以ゐて平時(一九)に如く。遂に圃車(二〇)に如き皇に次る。劉子劉に如く。單子王子處をして王城を守らしめ、百工に平宮に盟ふ。辛卯、鄩肸皇を伐ち大敗す。鄩肸を獲。王

其尾一。問二之侍者一。曰。自憚二其犧一也。遽歸告レ王。且曰。雞其憚レ爲二人用一乎。人異二於是一。犧者實用レ人。人犧實難。己犧何害。王弗レ應。夏四月。王田二北山一。使二公卿皆從一。將レ殺二單子劉子一。王有二心疾一。乙丑。崩二于榮錡氏一。戊辰。劉子摯卒。無レ子。單子立二劉蚠一。五月庚辰。見レ王。遂攻二賓起一殺レ之。盟二羣王子于單氏一。晉之取レ鼓也。既獻而反二鼓子一焉。又叛二於鮮虞一。六月。荀呉略二東陽一。使下師僞二羅者一。負レ甲以息中於昔陽之門外上。遂襲レ鼓滅レ之。以二鼓子鳶鞮一歸。使二涉佗守一レ之。

しめ、遂に鼓を襲うて之を滅し、鼓子(一七)鳶鞮を以ゐて歸り、涉佗をして之を守らしむ。

(一) 以下華向に代りて新に任命せしなり (二) 前に梓愼が三年にして後弭むといへるを豫言を結ぶ、宋の亂こゝに平ぎたるなり (三) 周の景王の妾腹の長子 (四) 子朝の守り役 (五) 景王 (六) 賓起のこと (七) 犧牲に用ひられんこと恐れてかく爲すなり(羽毛完備する者を犧に用ふ) (八) 雞の犧となる者は敬養せらるれど總て殺さる、人は之に反し敬養寵異せらるゝ者は實に貴顯にして(即ち人君)、能く人を使用す (九) 若し他人が犧となり即ち貴顯の地位を占めなば非常な權力を有つこと故或は己を殺さんかも知れず (一〇) 然し己れが犧(貴顯の身)とならば何の害もなし、(この言は早く王子朝を立てゝ貴顯の地位に置けとの意) (一一) 王子朝に味方せぬ人々なり (一二) 劉献公のこと (一三) 新しき王(王猛) (一四) 既に俘虜を廟に献じて (一五) 晉に叛きて鮮虞につけり (一六) 米を買入るる者 (一七) 鼓の君

丁巳。葬二景王一。

丁巳(ていし)、景王を葬る。王子朝舊官百工の(一)職秩(しよくちつ)を喪(うしな)ふ者と(二)靈(れい)・景(けい)の族とに因りて以て

忌爲₂大司馬₁。邊卬爲₂大司徒₁、樂祁爲₂司城₁、仲幾爲₂左師₁、樂大心爲₂右師₁、樂輓爲₂大司寇₁、以靖₂國人₁。王子朝賓起有レ寵₂於景王₁。王與₂賓孟₁說レ之。欲レ立レ之。劉獻公之庶子伯蚠事₂單穆公₁。惡₂賓孟之爲₁レ人也。願レ殺レ之。又惡₂王子朝之言以爲₁レ亂、願レ去レ之。賓孟適レ郊、見₃雄雞自斷₂

を左師と爲し、樂大心を右師と爲し、樂輓を大司寇と爲らしめ以て國人を靖んず。(二)王子朝(三)・賓起(四)、景王に寵有り。王賓孟(五・六)と之を說き、之を立てんと欲す。劉獻公の庶子伯蚠、單穆公に事ふ。賓孟の人と爲りを惡み、之を殺さんと願ひ、又王子朝の言の以て亂を爲さんことを惡みて、之を去らんことを願ふ。賓孟郊に適き、雄雞の自ら其の尾を斷つを見、之を侍者に問ふ。曰く、自ら其の犧たらんを憚る(七)なり。遽に歸り王に告げ且つ曰く、雞は其れ人の用と爲るを憚る。人は是に異なり。犧となる者實に人を用ふ。(八)人犧となれば實に難あり。(一〇)己れ犧となれば何の害あらん。王應へず。夏四月、王、北山(九)に田し、公卿をして皆從はしめ、將に單子・劉子を殺さんとす。王心疾有り、乙丑、榮錡氏に崩す。戊辰、劉子摯卒す。(一一)子無し。單子劉蚠を立つ。五月庚辰、(一三)王に見ゆ。遂に賓起を攻めて之を殺す。羣王子に單氏に盟ふ。晉の鼓を取るや、(一四)既に獻じて鼓子を反す。又鮮虞に叛く。(一五)六月、荀吳東陽を略り、師をして糴者と僞りて(一六)甲を負うて以て昔陽の門外に息は

君有二不令之臣一爲中君憂上。無寧以爲二宗羞一。寡君請受而戮レ之。對曰。孤不佞不レ能レ媚二於父兄一。以爲二君憂一。拜二命之辱一。抑君臣日戰。君曰。余必臣是助。亦唯命。人有レ言曰。唯亂門之無レ過。君若惠保二敝邑一。無下亢二不衷一以奬中亂人上。孤之望也。唯君圖レ之。楚人患レ之。諸侯之戍謀曰。若華氏知レ困而致レ死。楚恥レ無レ功而疾戰。非二吾利一也。不レ如レ出レ之以爲二楚功一。其亦無二能爲一也已。救レ宋而除二其害一。又何求。乃固請レ出レ之。宋人從レ之。己巳。宋華亥向寧華定華貙華登皇奄傷省臧士平出奔レ楚。

じ之を出して以て楚の功と爲さんには。其れ亦能く爲すこと無からんのみ。（一五）宋を救うて其の害を除かば又何をか求めん。（一六）乃ち固く之を出さんことを請ふ。宋人之に從ふ。己巳、宋の華亥・向寧・華定・華貙・華登・皇奄・傷省・臧士平出でて楚に奔る。

（一）此度來討せし齊の將師は身分低き故齊の我に求むる所は多分の事には非ざらん（二）和睦せり（三）齊の大夫（四）莒人（五）君に良からぬ臣ありて（六）寧ろ宋の宗廟の恥辱と爲らんよりは寡君が之を受取りて誅せん（七）余不才にして（八）父兄に悦ばれず（亂をなしたる華、向、は公族なる故父兄と稱す）（九）これ亦君の仰せ次第なり（一〇）亂れたる家の門を過ぐべからず（一一）中正ならざる者を庇ひ蔽ひて（一二）諸侯の軍の宋を守れる者ども（一三）死物狂ひとなりて戰ひ（一四）はげしく戰はゞ（一五）圍を解いて華氏を出し（一六）大して宋の患を爲すこともあるまじ

宋公使下公孫

宋公（一）公孫忌をして大司馬と爲し、邊卬を大司徒と爲し、樂祁を司城と爲し、仲幾

〔傳〕二十二年。春。王二月甲子。齊北郭啓帥レ師伐レ莒。莒子將レ戰。苑羊牧之諫曰。齊帥賤。其求不レ多。不レ如レ下レ之。大國不レ可レ怒也。弗レ聽。敗ニ齊師于壽餘一。齊侯伐レ莒。莒子行レ成。司馬竈如レ莒涖盟。莒子如レ齊涖盟。盟ニ于稷門之外一。莒於レ是乎大惡ニ其君一。楚薳越使。告ニ于宋一曰。寡君聞下

〔傳〕　二十二年、春、王の二月甲子、齊の北郭啓師を帥ゐて莒を伐つ。莒子將に戰はんとす。苑羊牧之諫めて曰く、(一)齊の師賤しければ其の求め多からざらん。之に下らんに如かず。大國は怒らす可からず。聽かず。齊の師を壽餘に敗る。齊侯莒を伐つ。莒子成(二)を行ふ。(三)司馬竈莒に如きて涖みて盟ふ。莒子齊に如きて涖みて盟ひ、稷門の外に盟ふ。(四)莒是に於てか大に其の君を惡む。楚の薳越宋に告げしめて曰く、(五)寡君君不令の臣有りて君の憂を爲すと聞く。(六)無寧以て宗の羞と爲らん。寡君請ふ受けて之を戮せん。對へて曰く、(七)孤不佞にして(八)父兄に媚ばるゝ能はず。以て君の憂を爲せり。命の辱きを拜す。抑も君臣日に戰ふに、君の曰く、余は必ず臣を是れ助けんと。(九)亦唯だ命のまゝなり。人言へること有り。曰く、唯だ(一〇)亂門を之れ過ぐる無かれと。君若し敝邑を惠保して(一一)不衷を亢ひて以て亂人を奬る無くば孤の望なり。唯だ君之を圖れ。楚人之を患ふ。(一二)諸侯の戍謀りて曰く、若し華氏(一三)困を知りて死を致し、楚功無きを恥ぢて疾く(一四)戰はば吾が利に非ず。如か

楚。楚子將ㇾ討ㇾ蔡。費極曰。平侯與ㇾ楚有ㇾ盟。故封。其子有二二心一。故廢ㇾ之。靈王殺二隱大子一。其子與ㇾ君同ㇾ惡。德ㇾ君必甚。又使ㇾ立ㇾ之。不二亦可一乎。且廢置在ㇾ君。蔡無ㇾ他矣。公如ㇾ晉。及ㇾ河。鼓叛ㇾ晉。晉將ㇾ伐二鮮虞一。故辭ㇾ公。

甚だ君を有難く思へり今又國人の望むまゝに東國を立てなば蔡國は必ず君を德とすべし (五) 蔡を廢置するの權君に在らば蔡國は他の心なく楚に服從せん

(經)二十有二年。春。齊侯伐ㇾ莒。宋華亥向寧華定自二宋南里一出奔ㇾ楚。大二蒐于昌間一。夏四月乙丑。天王崩。六月。叔鞅如二京師一。葬二景王一。王室亂。劉子單子以二王猛一居二于皇一。秋。劉子單子以二王猛一入二于王城一。冬十月。王子猛卒。十有二月癸酉朔。日有ㇾ食之。

(經) 二十有二年、春、齊侯莒を伐つ。宋の華亥・向寧・華定、宋の南里より出でて楚に奔る。昌間に大蒐す。(一) 夏四月乙丑、天王崩ず。六月、叔鞅京師に如く。(二) 景王を葬る。王室亂る。劉子・單子、(三) 王猛を以ゐて(四) 皇に居る。(五) 秋、劉子・單子、王猛を以ゐて王城に入る。冬十月、王子猛卒す。(六) 十有二月癸酉朔、日食する有り。

(一) 魯は昌間の地に大に兵車の檢閱を行へり (二) 魯の叔弓の子 (三) 二人ともに周の卿士 (四) 天王といはざるは先王の崩後年を踰えざるを以てなり、(杜注、名を書せしは未だ位に卽かざるを以てなりと) (五) 地名 (六) こゝに王子猛と書せるは未だ君たることを成さざるを以て父にかけて之を言ふ

楚薳越帥レ師將レ逆二華氏一。大宰犯諫曰。諸侯唯宋事二其君一。今又爭レ國。釋レ君而臣是助。無二乃不可一乎。王曰。而告レ我也後。既許レ之矣。蔡侯朱出奔レ楚。費無極取二貨於東國一。而謂二蔡人一曰。朱不レ用二命於楚一。君王將レ立二東國一。若不レ先從二王欲一。楚必圍レ蔡。蔡人懼出レ朱而立二東國一。朱愬二于

楚の薳越師を帥ゐて將に華氏を逆へんとす。大宰犯諫めて曰く、諸侯は唯だ宋の(一)み其の君に事へしに、今又國を爭ふ。君を釋てて臣を是れ助けば乃ち不可なる無からんや。王曰く、而我に告ぐること後れたり。(二)既に之を許せり。蔡侯朱出でて楚に奔る。費無極(三)貨を東國に取りて蔡人に謂ひて曰く、朱命を楚に用ひざれば、君王將に東國を立てんとす。若し先づ王の欲に從はずんば、楚必ず蔡を圍まん。蔡人懼れ、朱を出して東國を立つ。朱楚に愬ふ。楚子將に蔡を討ぜんとす。無極曰く、平侯楚と盟あり。故に封ぜり。其の子二心有り。故に之を廢す。(四)靈王隱大子を殺して其の子君と惡を同じくすれば、君を德すること必ず甚しからん。又之を立てしめば亦可ならずや。且つ廢置君に在らば蔡他無けん。(五)公晉に如き河に及ぶ。鼓晉に叛く。晉將に鮮虞を伐たんとす。故に公を辭す。

(一) 諸侯の内宋のみ臣民よくその君に事へ叛逆せし者無かりしに　(二) もはや助くる事を許可せり　(三) 賄ぬ賈賂國は賂を蔡の平侯の弟の東國より受け(東國は即ち蔡侯朱の叔父)　(四) 先年先君の靈王は蔡の隱大子(東國の父)を殺したるに其子の蔡の平侯は我が君と恨む所を同じうし靈王を仇としたるに君のお蔭にて仇を復するを得しを以て

曰。平公之靈。尙輔ニ相余ー。豹射。出ニ其間ー。將レ注。則又關矣。曰。不レ狎鄙。抽レ矢。城射レ之。殪。張匄抽レ殳而下。射レ之折レ股。扶伏而擊レ之。折レ軫。又射レ之。死。干犨請ニ一矢ー。城曰。余言ニ女於君ー。對曰。不レ死ニ伍乘ー。軍之大刑也。干レ刑而從レ子。君焉用レ之。子速レ諸。乃射レ之。殪。大敗ニ華氏ー。圍ニ諸南里ー。華亥搏レ膺而呼。見ニ華貙ー曰。吾爲ニ欒氏ー矣。貙曰。子無ニ我迋ー。不幸而後亡。使ニ華登如レ楚乞ニ師。華貙以ニ車十五乘。徒七十人ー。犯レ師而出。食ニ於睢上ー。哭而送レ之。乃復入。——

華貙を見て曰く、吾れ(二三)欒氏と爲らん。貙曰く、子我を迋(二四)す無かれ。不幸にして後に亡げん。華登をして楚に如きて師を乞はしむ。華貙車十五乘徒七十人(二五)を以て、師(二六)を犯して出で、睢上(二七)に食し、哭して之を送り。乃ち復(二八)た入る。

(一) 晉の軍を以ゐて加勢の爲宋に來れり (二) 宋の地 (三) 華氏の黨 (四) 陣立ての名 (五) 同上（各自勝手な事をいひあひて一致せぬなり） (六) 子祿云々、莊菫云々の方は公の側なり (七) 干犨云々張匄云々は敵の側なり (八) 敵味方出會へり (九) 公子城 (一〇) 公子城弓に矢を番へんとせしに既に豹の方にて弓を引き將に之を射んとす (一一) 公子城曰く父君の靈よ守らせ玉へ (一二) 子城と子祿の間を過ぎたり (一三) 公子城曰く、弓を射るに敵味方交代に射ぬといふは卑怯なり (一四) 豹は注ぎし矢をはづせり (一五) 豹は射倒されたり (一六) 車の脇にて立てたる（ほこ）にて木又は竹を以て之を作る八稜にて長さ一丈二尺 (一七) 車の前の横木を折りたり (一八) 一矢を放ちて余を殺し與れと乞へり (一九) 汝を君に執りなさん (二〇) 同じ車に乘り組の中に在りながら生殘るは軍の法度なり (二一) 速に我を射たまへ (二二) 胸を打ちて嘆息し (二三) 欒盈同樣の身の上とならん（亂を作して死す襄公廿三年參照） (二四) 杜注おどすとなし會箋誑なりといへり (二五) 今日の情勢は未だ死するに至らず、愈々不幸の場合に逃げんのみ (二六) 圍みを犯して出て (二七) 睢水のほとり (二八) 再び南里に入る

里。既戰。說二甲于公一而歸。華姓居二于公里一。亦如レ之。

十一月癸未。公子城以二晉師一至。曹翰胡會二晉荀吳齊苑何忌衞公子朝一救レ宋。丙戌與二華氏一戰二于赭丘一。鄭翩願レ爲レ鸛。其御願レ爲レ鵝。子祿御二公子城一。莊堇爲レ右。干犨御二呂封人華豹一。張匄爲レ右。相遇。城還。華豹曰城也。城怒而反レ之。將レ注。豹則關矣。

十一月癸未、公子城晉の師を以ゐて至る。曹の翰胡、晉の荀吳・齊の苑何忌・衞の公子朝に會して宋を救ふ。丙戌、華氏と赭丘に戰はんとす。鄭翩は鸛を爲さんことを願ひ、其の御は鵝を爲さんことを願ふ。子祿、公子城に御となり、莊堇右となり。干犨、呂の封人華豹に御となり、張匄右と爲りて相遇ふ。城還る。華豹曰く、城なり。城怒りて之に反る。將に注がんとすれば豹則ち關けり。曰く、平公の靈、尙くは余を輔相せよ。豹射る。其の間に出づ。將に注がんとすれば則ち又關く。曰く、狎るせざるは鄙なり。矢を抽く。城之を射る。殪る。張匄殳を抽いて下る。之を射て股を折る。扶伏して之を擊ちて軫を折る。又之を射る。死す。干犨一矢を請ふ。城曰く、余女を君に言はん。對へて曰く、伍乘に死せざるは軍の大刑なり。刑を干して子に從はば君焉ぞ之を用ひん。子諸を速にせよ。乃ち之を射る。殪る。大に華氏を敗り、諸を南里に圍む。華亥膺を搏つて呼び、

人有ㇾ待二其衰一。盡下及二其勢且未ㇾ定也伐上ㇾ諸。若入而固。則華氏衆矣。悔無ㇾ及也。從ㇾ之。丙寅。齊師宋師敗二吳師于鴻口一。獲二其二帥公子苦雂偃州員一。華登帥二其餘一以敗二宋師一。公欲ㇾ出。廚人濮曰。吾小人。可二藉死一。而不ㇾ能ㇾ送ㇾ亡。君請待ㇾ之。乃狗曰。揚ㇾ徽者。公徒也。衆從ㇾ之。公自二揚門一見ㇾ之。下而巡ㇾ之。曰。國亡君死。二三子之恥也。豈專孤之罪也。齊烏枝鳴曰。用ㇾ少。莫ㇾ如二齊致ㇾ死。齊致ㇾ死。莫ㇾ如ㇾ去ㇾ備。彼多兵矣。請皆用ㇾ劍。從ㇾ之。華氏北。復即ㇾ之。廚人濮以ㇾ裳裹ㇾ首而荷以走。曰。得二華登一矣。遂敗二華氏于新里一。翟僂新居二于新

之に即く。廚人濮裳を以て首を裹み(二五)て荷ひ走つて曰く、華登を得たり。遂に華氏を新里に敗る。翟僂新、新里に居り、既に戰ひ甲を公に說き(二六)て歸る。華姓、公里に居る。亦之の如くす。

㊀ 日食あり ㊁ 如何なる占(うら)ぞ ㊂ 禍福如何 ㊃ 冬至夏至春分秋分 ㊄ 春分秋分には日月同じく黄道を行く ㊅ 冬至夏至には日月各南北道の極を行き相過會する時有り ㊆ 水災あり ㊇ 災有らんとて哭す ㊈ 叔輒 ㊉ 大夫 (一一) 料理人(杜注廚邑の大夫) (一二) 兵書 (一三) 自ら其の衰を待つのみ卽ち人に制せらる (一四) 吳の師の遠きより來りて勞れて未だ定らざるに乘じて伐つべし (一五) 備へ固くならば (一六) 吳の二人の大將 (一七) 出奔せんとす (一八) 身分低きものなれば此の度の亂に因りて討死せん君の逃るゝを送る能はず (一九) 我等が討死するを見て然る後亡げ給へ (二〇) 印の小旗を揭ぐる者は衞公の黨なりとて合印を定む (二一) 城を下り兵の間を巡り (二二) 少勢にて戰ふは一齊に必死になるに如かず (二三) 陣列備具を去りて散兵にて戰ふに如かず (二四) 華氏は再び盛返したり (二五) 華登の首らしく見せかくるなり (二六) 公を助けて戰ひしがやがて戰濟みて授けられし鎧を脫ぎて公に返して退きたり

禍福何爲。對曰。二至二分。日有レ食之。不レ爲レ災。日月之行也。分同レ道也。至相過也。其他月則爲レ災。陽不レ克也。故常爲レ水。於レ是叔輒哭二日食一。昭子曰。子叔將レ死。非レ所レ哭也。八月。叔輒卒。冬十月。華登以二吳師一救二華氏一。齊烏枝鳴戍レ宋。廚人濮曰。軍志有レ之。先レ人有レ奪二人之心一。後レ

水と爲る。是に於て叔輒日食を哭す。昭子曰く、子叔將に死せんとす。哭する所に非ず。八月、叔輒卒す。冬十月、華登吳の師を以ゐて華氏を救ふ。齊の烏枝鳴宋を戍る。廚人濮曰く、軍志に之れ有り。人に先んずれば人の心を奪ふ有り。人に後るれば其の衰を待つ有りと。盍ぞ其の勞して且つ未だ定らざるに及んで諸を伐たざる。若し入りて固くば則ち華氏衆けん。悔ゆるとも及ぶ無からん。之に從ふ。丙寅、齊の師宋の師、吳の師を鴻口に敗り、其の二帥公子苦雂・偃州員を獲。華登其の餘を帥ゐて以て宋の師を敗る。公出でんと欲す。廚人濮曰く、吾れは小人なり。藉りて死す可く、亡を送る能はず。君請ふ之を待て。乃ち徇へて曰く、徽を揚ぐる者は公の徒なり。衆之に從ふ。公揚門より之を見、下りて之を巡りて曰く、國亡び君死なば二三子の恥なり。豈專ら孤の罪のみならんや。齊の烏枝鳴曰く、少を用ふるは齊しく死を致すに如くは莫く、齊しく死を致すは備を去るに如くは莫し。彼は多兵なり。請ふ皆劍を用ひよ。之に從ふ。華氏北ぐ。復た

謀逐華貙。將使田孟諸而遣之。公飲之酒。厚酬之。賜及從者。司馬亦如之。張匄尤之。曰。必有故。使子皮承宜僚以劍而訊之。宜僚盡以告。張匄欲殺多僚。子皮曰。司馬老矣。登之謂甚。吾又重之。不如亡也。五月丙申。子皮將見司馬而行。則遇多僚御司馬而朝。張匄不勝其怒。遂與子皮臼任鄭翩殺多僚。劫司馬以叛。而召亡人。壬寅。華向入。樂大心豐愆華牼禦諸橫。華氏居盧門。以南里叛。六月庚午。宋城舊鄘。及桑林之門。而守之。

守る。

(一) 多僚は兄と仲悪しかりき (二) 讒言して (三) 亡人の華亥等を入れんとす (四) 司馬は我が爲にその良子の華登を失へり(華登の吳に奔りしをいふ) (五) 死亡は天命なり亡人を納るゝに關係せず (六) 君は他へ逃げらるゝがよし (七) 死を免るゝ事ならば遠國なりとて厭ふべきにあらず (八) 司馬にその長子の貙を追ふべしと命ぜり (九) 是れ多僚の讒に由るならん (一〇) 多僚をいふ (一一) 華貙 (一二) 貙の臣 (一三) 例外の賜あるは理由あらん (一四) 華貙 (一五) 宜僚の喉に劍を當てゝ劫し (一六) 父は老年なり弟の登華の他國に逃亡せるだに心を痛ましむる甚し (一七) 我れ又重ねて多僚を殺して父を悲まするに忍びず (一八) 華亥等を呼ぶ (一九) 昔城のありし所なり

秋七月壬午朔。日有食之。公問於梓慎曰。是何物也。

秋七月壬午朔、日食する有り。(一) 公梓慎に問うて曰く、是れ何物ぞ。(二) 禍福何爲るぞ。(三) 對へて曰く、(四) 二至二分には日食する有るも災を爲さず。日月の行や、(五) 分は道を同じくし、(六) 至は相過ぐ。其の他の月は則ち災を爲す。陽克たざればなり。故に常に

曰。猶將レ納二亡人一。盍レ去レ之。公曰、司馬以二吾故一亡二其良子一。死亡有レ命。吾不レ可二以再亡一レ之。對曰。君若愛二司馬一則如レ亡。死如可レ逃。何遠之有。公懼。使三侍人召二司馬之侍人宜僚一。飲二之酒一。而使レ告二司馬一。司馬歎曰。必多僚也。吾有二讒子一而弗レ能レ殺。吾又不レ死。抑君有レ命。可二若何一。乃與レ公

死如し逃る可くんば何を遠しとすること之れ有らん。公懼れ、侍人をして司馬の侍（七）人宜僚を召さしめ、之に酒を飲ませて（八）司馬に告げしむ。司馬歎じて曰く、必ず（九）多僚ならん。吾れ讒（一〇）子有りて殺す能はず。吾れ又死なず。抑も君命有り。若何にす可けん。乃ち公と華貙を逐はんことを謀り、將に孟諸に田せしめて之を遣らんとす。公之に酒を飲ましめ厚く之に酬い、賜從者に及び、司馬も亦之の如くす。（一一）張匃之を尤（一二）めて曰く、（一三）必ず故有らん。（一四）子皮をして宜僚に承くる（一五）に劍を以てして之を訊はしむ。宜僚盡く以て告ぐ。張匃多僚を殺さんと欲す。子皮曰く、（一六）司馬老いたり。登をも之れ甚しと謂へり。（一七）吾れ又之を重ぬ、亡ぐるに如かず。五月丙申、子皮將に司馬に見えて行らんとす。則ち多僚の司馬に御して朝するに遇ふ。張匃其の怒に勝へず。遂に子皮・臼任・鄭翩と與に多僚を殺し、司馬を劫して以て叛きて（一八）亡人を召ぶ。壬寅、華・向入る。樂大心・豐愆・華牼諸を横に禦ぐ。華氏盧門に居り、南里を以ゐて叛く。六月庚午、宋舊（一九）鄘に城き桑林の門に及びて之を

卑。大夫送レ葬者歸。見二昭子一。昭子問二蔡故一。以告。昭子歎曰。蔡其亡乎。若不レ亡。是君也必不レ終。詩曰。不レ解二于位一。民之攸レ塈。今蔡侯始卽レ位而適レ卑。身將レ從レ之。夏。晉士鞅來聘。叔孫爲レ政。季孫欲レ惡二諸晉一。使下有司以二齊鮑國歸レ費之禮一爲中士鞅上。士鞅怒曰。鮑國之位下。其國小。而使三鞅從二其牢禮一。是卑二敝邑一也。將レ復二諸寡君一。魯人恐。加二四牢一焉。爲二十一牢一。

成り立たぬものなり　(五)　風俗を省み察して　(六)　樂器を借りて音を聚め　(七)　音をもつて樂を行ふ　(八)　聲の小なる者も細小に失せず（窕は輕薄細小）　(九)　聲の大なる者も大にして遠きに過ぎざれば樂器に和して適宜の調子となる　(一〇)　嘉樂成る　(一一)　細小に失すれば人の心に滿たず　(一二)　聲大に過ぐれば心に容れきらず　(一三)　適子たる位に在らず年の順にて席を極められたり　(一四)　魯の叔孫婼　(一五)　蔡の樣子　(一六)　大雅假樂の篇　(一七)　その位に在りて怠らざるは民の安んじ息ふ所なり　(一八)　適子の位に居らぬ樣では其の身も之につれて將來卑き身分となるべし　(一九)　魯の政事をとれり（會箋に政は國政にあらず賓客を接待する政を主るとせり）　(二〇)　費の邑を魯に歸したる時の禮を以て待遇せしめたり　(二一)　其れと同じき七牢を以て饗す　(二二)　晉君に復命せん

宋華費遂生二華貙華多僚華登一。貙爲二少司馬一。多僚爲二御士一。與レ貙相惡。乃譖二諸公一

宋の華費遂、華貙・華多僚・華登を生む。貙少司馬と爲り、多僚御士と爲り、貙と(一)相惡し。乃ち諸を公に譖(二)して曰く、貙將に亡人(三)を納れんとす。亟ば之を言ふ。公曰く、司馬吾(四)が故を以て其の良子を亡へり。死亡(五)は命有り。吾れ以て再び之を亡はす可からず。對へて曰く、君若し司馬を愛せば則ち亡(六)ぐるに如かんや。

夫音。樂之輿也。而鐘。音之器也。天子省風以作樂。器以鍾之。輿以行之。小者不窕。大者不槬。則和於物。物和則嘉成。故和聲入於耳。而藏於心。心億則樂。窕則不咸。槬則不容。心是以感。感實生疾。今鐘槬矣。王心弗堪。其能久乎。三月。葬蔡平公。蔡大子朱失位。位在

に和聲耳に入りて心に藏む。心億んずれば則ち樂しむ。窕なれば則ち咸たず。（一一）槬なれば則ち容ならず。心是を以て感ず。感ずれば實に疾を生ず。（一二）今鐘槬なり。王の心堪へず。其れ能く久しからんや。三月、蔡の平公を葬る。蔡の大子朱位を（一三）失ひ、位卑に在り。大夫の葬を送る者歸り、昭子を見る。（一四）昭子蔡の故を問ふ。（一五）以て告ぐ。昭子歎じて曰く、蔡其れ亡びんか。若し亡びずんば是の君や必ず終らじ。詩（一六）に曰く、位に解らざるは民の塈ふ攸なりと。（一七）今蔡侯始めて位に卽きて卑に適（一八）く。身將に之に從はんとす。夏、晉の士鞅來聘す。叔孫政を爲す。（一九）季孫諸を晉に惡ませんと欲し、有司をして齊の鮑國が費を歸すの禮を以て士鞅が爲にせしむ。（二〇）士鞅怒りて曰く、鮑國の位は下くして其の國は小なり。而るを鞅をして其の牢禮（二一）に從はしむ。是れ敝邑を卑むなり。（二二）將に諸を寡君に復せんとす。魯人恐れ、四牢を加へて十一牢と爲す。

（一）鐘の名　（二）樂官の州鳩といふ人　（三）つかさどる所なり　（四）音に樂をのせる所の者、卽ち音なければ樂は

謹二無良一式遏二寇虐一。慘不レ畏レ明。糾レ之以レ猛也。柔レ遠能レ邇。以定二我王一。平レ之以レ和也。又曰。不レ競不レ絿。不レ剛不レ柔。布レ政優優。百祿是遒。和之至也。及二子產卒一。仲尼聞レ之。出レ涕曰。古之遺愛也。

〔經〕二十有一年。春王三月。葬二蔡平公一。夏。晉侯使二士鞅一來聘。宋華亥向寧華定自レ陳入二于宋南里一以叛。秋七月壬午朔。日有レ食之。八月乙亥。叔輒卒。冬。蔡侯朱出奔レ楚。公如レ晉。至レ河乃復。

〔經〕二十有一年、春、王の三月、蔡の平公を葬る。夏、晉侯士鞅をして來聘せしむ。宋の華亥・向寧・華定、陳より宋の南里に入り以ゐて叛く。秋七月壬午朔、日食する有り。八月乙亥、叔輒卒す。冬、蔡侯朱出でて楚に奔る。公晉に如く。河に至りて乃ち復る。(一)

(一) 晉人の公を辭せしによつて還れるなり

〔傳〕二十一年。春。天王將レ鑄二無射一。泠州鳩曰。王其以二心疾一死乎。夫樂。天子之職也。

〔傳〕二十一年、春、天王將に無射を鑄んとす。(一) 泠州鳩曰く、(二) 王其れ心疾を以て死なんか。夫れ樂は天子の職なり。(三) 夫れ音は樂の輿なり。(四) 而して鐘は音の器なり。天子風を省みて以て樂を作り、(五) 器以て之を鍾め、(六) 輿以て之を行ふ。(七) 小なる者も窕ならず、(八) 大なる者も槬ならざれば則ち物に和す。(九) 物和すれば則ち嘉成る。(一〇) 故

而翫ㇾ之。則多ㇾ死焉。故寛難。疾數月而卒。大叔爲ㇾ政。不ㇾ忍ㇾ猛而寛。鄭國多ㇾ盜。取二人於萑苻之澤一。大叔悔ㇾ之曰。吾早從二夫子一。不ㇾ及ㇾ此。興二徒兵一以攻二萑苻之盜一。盡殺ㇾ之。盜少止。仲尼曰。善哉。政寛則民慢。慢則糾ㇾ之以ㇾ猛。猛則民殘。殘則施ㇾ之以ㇾ寛。寛以濟ㇾ猛。猛以濟ㇾ寛。政是以和。詩曰。民亦勞止。汔可二小康一。惠二此中國一。以綏二四方一。施ㇾ之以ㇾ寛也。毋ㇾ從二詭隨一。以

む。曾て明を畏れざるかとは、之を糾すに猛を以てするなり。(一三)遠を柔にし邇を能にし、以て我が王を定めよとは、之を平にするに和を以てするなり。(一四)又曰く、(一五)競ならず絿ならず、剛ならず柔ならず、(一六)政を布くこと優優として百祿是れ遒るとは、和の至なり。子産卒するに及び、仲尼之を聞いて涕を出して曰く、(一七)古の遺愛なり。

(一)古の人なほ死なずして在るを以て其の樂みは古人の樂みなり (二)代りて國を有ち (三)有德者の次の人物 (四)寛を以て民を服することは難し (五)猛政を爲すに忍びずして寛政をなしたり (六)澤の名 (七)子産の言の通りに猛政を用ひばかくはなるまじ (八)大雅民勞の篇 (九)人民は苛政に苦しみ勞れたり少しく民を安んずるが宜し、先づ國中を惠みて併せて四方をも安んぜよ (一〇)みだりに追從し詭ふ行ひある者を縱(ほしいまゝ)にせしむる無く (一一)不良の人々を謹ませ (一二)人民に寇し虐ぐる者を止め之を戒めていふ、汝かつて(曾)天の明威を畏れざるか (一三)遠き國を安んじ近き京師の人々は馴通せしめ以て周の天子を安定せよ (一四)殷頌長發の篇 (一五)殷の湯王の文德は強きに過ぎず弱(絿)に失せず (一六)政を布き施すこと優々とゆるやかにして百祿これあつまる (一七)子産の仁愛は今の人の中に求むべからず古人の遺れるものなり

死。則古之樂也。君何得焉。昔爽鳩氏始居此地。季萴因之。有逢伯陵因之。蒲姑氏因之。而後大公因之。古若無死。爽鳩氏之樂。非君所願也。鄭子產有疾。謂子大叔曰。我死。子必爲政。唯有德者。能以寬服民。其次莫如猛。夫火烈。民望而畏之。故鮮死焉。水懦弱。民狎

因れり。古より若し死無くば爽鳩氏の樂にして君の願ふ所に非ざるなり。鄭の子產疾有り、子大叔に謂ひて曰く、我れ死なば子必ず政を爲せ。唯だ有德の者は能く寬を以て民を服す。(三)其の次は猛に如くは莫し。夫れ火は烈なり。民望みて之を畏る。故に死すること鮮し。水は懦弱なり。民狎れて之を翫ぶ。則ち死すること多し。故に寬は難し。(四)疾むこと數月にして卒す。大叔政を爲す。(五)猛に忍びずして寬にす。鄭國盜多く、人を萑苻の澤に取らふ。(六)大叔之を悔いて曰く、吾れ早く夫子に從はば此に及ばじ。(七)徒兵を興して以て萑苻の盜を攻めて盡く之を殺す。盜少しく止む。仲尼曰く、善い哉、政寬なれば則ち民慢る。慢れば則ち之を糾すに猛を以てす。猛なれば則ち民殘はる。殘はるれば則ち之に施すに寬を以てす。寬以て猛を濟ひ、猛以て寬を濟ふ。政是を以て和す。(八)詩に曰く、(九)民亦勞す。汔ど小しく康んず可し。此の中國を惠みて以て四方を綏んぜよとは、之に施すに寬を以てするなり。(一〇)詭隨を從す毋く、以て無良を謹めまし、(一一)式て寇虐を遏

有ㇾ和羹。既戒既平。鬷嘏無ㇾ言。時靡ㇾ有ㇾ爭。先王之濟二五味。和二五聲一也。以平二其心。成二其政一也。聲亦如ㇾ味。一氣。二體。三類。四物。五聲。六律。七音。八風。九歌。以相成也。淸濁。小大。短長。疾徐。哀樂。剛柔。遲速。高下。出入。周疏。以相濟也。君子聽ㇾ之。以平二其心一。心平德和。故詩曰。德音不ㇾ瑕。今據不ㇾ然。君所ㇾ謂ㇾ可。據亦曰ㇾ可。君所ㇾ謂ㇾ否。據亦曰ㇾ否。若以ㇾ水濟ㇾ水。誰能食ㇾ之。若琴瑟之專壹。誰能聽ㇾ之。同不可也如ㇾ是。

程よき味になし（九）その否なる點を申し（一〇）商頌烈祖の詩（一一）五味を調和する所の羹を作るに猶ほ料理人を以て能く平分を得て其の味宜し（一二）神を祭る時嘏樂を發するに文句をいふものなし、是れ人々中心靜きを以てなり（一三）酸苦甘辛鹹（一四）宮商角徵羽（一五）文舞武舞（會箋に陰陽なりと）（一六）風、雅、頌、（會箋、上中下の三聲とす）（一七）夏春秋冬の氣（一八）黃鐘、大蔟、姑洗、蕤賓、夷則、無射（一九）五聲に變宮變徵を加へて七音といふ（二〇）金、石、絲、竹、匏、土、革、木の八音（二一）六府三事をいふ、六府は水、火、金、木、土、穀、三事は正德、利用、厚生（二二）この九の者合して然る後に和樂を爲す（二三）周密と疏疎（二四）有德の聲譽缺くるなし（詩は幽風狼跋の篇）（二五）水に水を加へ和したりとて誰も賞して食はず（二六）一本調子ならば聽きて賞する者なからん

飲ㇾ酒樂。公曰。古而無ㇾ死。其樂若何。晏子對曰。古而無ㇾ

酒を飲みて樂しむ。公曰く、古より死無くば其の樂若何ぞや。晏子對へて曰く、古より死無くば則ち古の樂なり。君何ぞ焉を得ん。昔爽鳩氏始めて此の地に居りてより、季萴之に因り、有逢伯陵之に因り、蒲姑氏之に因りて後に大公之に

與同異乎。對曰。異。和如羹焉。水火醯醢鹽梅以烹魚肉。燀之以薪。宰夫和之。齊之以味。濟其不及。以洩其過。君子食之以平其心。君臣亦然。君所謂可而有否焉。臣獻其否以成其可。君所謂否而有可焉。臣獻其可以去其否。是以政平而不干。民無爭心。故詩曰。亦

す。君臣も亦然り。君の可と謂ふ所にして否有れば、臣其の否を獻じて以て其の可を成す。君の否と謂ふ所にして可有れば、臣其の可を獻じて以て其の否を去る。是を以て政平にして干さず、民爭心無し。故に詩に曰く、(一〇)亦和羹有り、(一一)既に戒め既に平なり。(一二)嘏を鬷して言無く、時に爭ふ有る靡しと。先王の五味を濟し(一三)五聲を和するや、(一四)以て其心を平にして其の政を成せるなり。聲も亦味の如し。一氣、(一五)二體、(一六)三類、(一七)四物、五聲、(一八)六律、(一九)七音、(二〇)八風、(二一)九歌、以て相成すなり。(二二)淸濁・小大・短長・疾徐・哀樂・剛柔・遲速・高下・出入・周疏、(二三)以て相濟すなり。君子之を聽いて以て其の心を平にす。心平にして德和す。故に詩に曰く、(二四)德音瑕けずと。今據は然らず。君の可と謂ふ所は據も亦可と曰ひ、君の否と謂ふ所は、據も亦否と謂ふ。(二五)若し水を以て水を濟さば誰か能く之を食はん。若し琴瑟の專壹ならば、(二六)誰か能く之を聽かん。同の不可なるや是の如し。

㊀ 職より歸る ㊁ 臺の名 ㊂ 子猶 ㊃ 心がよくあへり ㊄ 酢と肉醬 ㊅ 薪もて炊ぐ ㊆ 料理人 ㊇

詛。祝有レ益也。詛亦有レ損。聊攝以東。姑尤以西。其爲レ人也多矣。雖二其善祝一。豈能勝二億兆人詛一。君若欲レ誅二於祝史一。脩レ德而後可。公說。使二有司寬レ政。毀レ關。去レ禁。薄レ斂已レ責。十二月。齊侯田二于沛一。招二虞人一以レ弓。不レ進。公使レ執レ之。辭曰。昔我先君之田也。旃以招二大夫一。弓以招レ士。皮冠以招二虞人一。臣不レ見二皮冠一。故不二敢進一。乃舍レ之。仲尼曰。守レ道不レ如レ守レ官。君子韙レ之。

藪を掌る官（以上みな官人民の利を專にするをいふ）（七）縣と鄙とに居る人々が國都に入りて役に使はれ、場合にも（八）都に近き關門にては其の私有品に無理な税をかけ（九）代々の大夫無理な交易をなし（一〇）政を布くことと法制無し（一一）取り立てきまりなし（一二）欲する所必ず遂げ（一三）分限を踰えて人民に合して物を取り立て（一四）出さゞる時は相當の罰を加ふ（貪慾應は何とか他の事で其れだけの物を取立てる意とせり）（一五）齊國の西の界（一六）齊の東の界（一七）齊の人民の數は多きものなり（一八）山澤を掌る官にて田獵の時は其の職を勤む（一九）はた（二〇）正道を守らんとせば其の職分を守るに如かず（二一）虞人の職を守りしを以て是なりとせり

齊侯至レ自レ田。晏子侍二于遄臺一。子猶馳而造焉。公曰。唯據與レ我和夫。晏子對曰。據亦同也。焉得レ爲レ和。公曰。和

齊侯田より至る。（一）晏子遄臺に侍す。（二）子猶馳せて造る。公曰く、唯だ（三）據と我と和するかな。晏子對へて曰く、據も亦同なり。焉ぞ和と爲すを得ん。公曰く、和と同と異なるか。對へて曰く、異なり。和は羹の如し。水火醯醢鹽梅以て魚肉を烹し、（六）之を燀ぐに薪を以てし（七）宰夫之を和し、（八）之を齊するに味を以てし、其の及ばざるを濟して以て其の過ぎたるを洩らす。君子之を食うて以て其の心を平に

之木。衡鹿守レ之。澤之萑蒲。舟鮫守レ之。藪之薪蒸。虞候守レ之。海鹽蜃。祈望守レ之。縣鄙之人入從二其政一。偪介之關。暴二征其私一。承嗣大夫。强易二其賄一布レ常無レ藝。徵斂無レ度。宮室日更。淫樂不レ違。內寵之妾肆奪二於市一。外寵之臣僭令二於鄙一。私欲養求。不レ給則應。民人苦病。夫婦皆

之を守る。(七)縣鄙の人入りて其の政に從ふを、(八)偪介の關は其の私を暴征し、(九)承嗣大夫は强ひて其の賄を易へ、(一〇)常を布くこと藝無く、(一一)徵斂度無く、宮室日に更め、淫樂違らず。(一二)內寵の妾は肆に市に奪ひ、外寵の臣は僭して鄙に令し、(一三)私欲を養ひ求め、(一四)給せざれば則ち應ず。民人苦病し夫婦皆詛ふ。祝すること益有ればなり。詛するも亦損有り。(一五)聊攝より以東、(一六)姑尤より以西、(一七)其の人爲ること多し。其の善く祝すと雖も豈能く億兆人の詛に勝たんや。君若し祝史を誅せんと欲せば、德を脩めて後に可なり。公說ぶ。有司をして政を寬くし、關を毀ち禁を去り、斂を薄くして責を已めしむ。十二月、齊侯沛に田す。(一八)虞人を招くに弓を以てす。進まず。公之を執らへしめんとす。辭して曰く、昔我が先君の田するや、(一九)旃以て大夫を招き、弓以て士を招き、皮冠以て虞人を招く。臣皮冠を見ず。故に敢て進まず。乃ち之を舍す。仲尼曰く、(二〇)道を守るは官を守るに如かず。君子之を韙とす。(二一)

(一)如何ともすべからず　(二)林麓を掌る官　(三)澤を掌る官　(四)水少き澤の小なる藪は　(五)藪を掌る官　(六)

子稱二是語一何故。對曰。若二有德之公一。外內不ㇾ廢。上下無ㇾ怨。動無ㇾ違ㇾ事。其祝史薦ㇾ信無二愧心一矣。是以鬼神用饗。國受二其福一。祝史與焉。其所二以蕃祉老壽一者。爲二信君一使也。其言忠二信於鬼神一。其適遇二淫君一。外內頗邪。上下怨疾。動作辟違。從ㇾ欲厭ㇾ私。高臺深池。撞ㇾ鐘舞ㇾ女。斬二刈民力一。輸二掠其聚一。以成二其違一。不ㇾ恤二後人一。暴虐淫從。肆行二非度一。無ㇾ所二還忌一。不ㇾ思二謗讟一。不ㇾ憚二鬼神一。神怒民痛。無ㇾ悛二於心一。其祝史薦ㇾ信。是言ㇾ罪也。其蓋ㇾ失數ㇾ美。是矯誣也。進退無ㇾ辭。則虛以求ㇾ媚。是以鬼神不ㇾ饗。其國以禍之。祝史與焉。所二以夭昏孤疾一者。爲二暴君一使也。其言僭二嫚於鬼神一。

公曰。然則若ㇾ之何。對曰。不ㇾ可ㇾ爲也。山林

公曰く、然らば則ち之を若何(いかん)。對へて曰く、爲す可からず、山林の木は衡鹿(かうろく)(二)之を守り。澤(たく)の萑蒲(くわんぽ)は舟鮫(しうかう)(三)之を守り、藪(そう)(四)の薪蒸(しんじよう)は虞候(ぐこう)(五)之を守り、海の鹽蜃(えんしん)は祈望(きばう)(六)

(一)疥瘡(ひぜん)　(二)これが內攻して瘧疾となれり　(三)丸一年　(四)ともに齊の下大夫　(五)祈禱をつかさどる役人　(六)外賓に言譯せられよ　(七)襄公廿七年參照　(八)范會　(九)信をのべて實際に對して愧づる事なし　(一〇)故に祝史神に利益を求むることをし　(一一)楚の王　(一二)諸侯の盟主　(一三)晉侯　(一四)晏子　(一五)祝史が鬼神の前に君の功德をのぶるも實際に違はぬ故愧づる心なし　(一六)祝史も共どもに其の福を受く　(一七)國多く壽長き譯は　(一八)偏頗にして邪多く　(一九)其の振舞は僞り違ひ　(二〇)私慾　(二一)民の積み貯ふる所を奪ひはこび　(二二)違ひそむける事を爲して子孫の事を思はず　(二三)法度にはづれし事を行ひて顧み忌む所なし　(二四)そしり　(二五)祝史の信實を神に申せば即ち君の罪惡といふ事となる　(二六)いつはりを云ふ事となる　(二七)進退きはまりて曖昧な事を作りて辭となすを以て神もうけず　(二八)祝史が早死したり病氣するは暴君に使はるゝ爲なり　(二九)偏りあなどる故なり

告二晏子一。晏子曰。日宋之盟。屈建問二范會之德於趙武一。趙武曰。夫子之家事治。言二於晉國一。竭レ情無レ私。其祝史祭祀。陳レ信不レ愧。其家事無レ猜。其祝史不レ祈。建以語二康王一。康王曰。神人無レ怨。宜夫子之光二輔五君一以爲二諸侯主一也。公曰。據與レ款謂三寡人能事二鬼神一。故欲レ誅二於祝史一。

んと欲す。子是(一四)の語を稱するは何の故ぞ。對へて曰く、有徳の君の若きは外内廢せず。上下怨み無く、動いて事に違ふ無く、其の祝史(一五)信を薦べて愧心無し。是を以て鬼神用て饗け、國其の福を受けて祝史與れり(一六)。其の蕃祉(一七)老壽なる所以の者は信君の爲に使はれて、其の言鬼神に忠信なればなり。其の適ま淫君に遇へば、外内頗邪(一八)に、上下怨疾し、動作辟違(一九)し、欲を從(二〇)にし私に厭き、臺を高くし池を深くし、鐘を撞き女を舞はし、民力を斬刈(二一)し其の聚を輸掠し、以て其の違を成して(二二)後人を恤へず。暴虐淫從して肆(二三)に非度を行ひ、還忌する所無く、謗讟(二四)を思はず、鬼神を憚らず、神怒り民痛めども心に悛むること無し(二五)。其の祝史信を薦むれば是れ罪を言ふなり。其の失を蓋ひ美を數ふれば是れ矯誣(二六)するなり。進退辭(二七)無ければ則ち虚にして以て媚を求む。是を以て鬼神饗けず、其の國以て禍せられ、祝史與る。夭昏(二八)孤疾する所以の者は暴君の爲に使はれてなり。其の言鬼神に僭嫚(二九)なればなり。

奔レ哭。向寧欲レ殺二大子一。華亥曰。干レ君而出。又殺二其子一。其誰納レ我。且歸レ之有レ庸。使三少司寇牼以歸二。曰。子之齒長矣。不レ能レ事レ人。以二三公子一爲レ質。必免。公子既入。華牼將三自レ門行二。公遽見レ之。執二其手一曰。余知二而無一レ罪也。入復二而所一。

齊侯疥。遂痁。期而不レ瘳。諸侯之賓問レ疾者多在。梁丘據與二裔款一言二於公一曰。吾事二鬼神一豐。於二先君一有レ加矣。今君疾病。爲二諸侯憂一。是祝史之罪也。諸侯不レ知。其謂二我不一レ敬。君盍レ誅二於祝固史嚚一以辭一レ賓。公說。

齊侯疥し、(一)遂に痁す。(二)期にして瘳えず。(三)諸侯の賓疾を問ふ者多く在り。(四)梁丘據、裔款と公に言ひて曰く、吾れ鬼神に事ふること豐に、先君より加ふる有り。今君疾病にして諸侯の憂を爲すは是れ祝史の罪なり。(五)諸侯の知らずして其れ我を不敬なりと謂はん。君盍ぞ祝固・史嚚を誅して以て賓に辭せざる。(六)公說び晏子に告ぐ。晏子曰く、日に宋の盟に屈建范會の德を趙武に問ひしとき、(七)趙武曰く、夫子の家事治れり。晉國に言ふときは情を竭して私無し。其の祝史の祭祀する、(八)信を陳べて愧ぢず、(九)其の家事猜なく、其の祝史祈めずと。(一〇)建以て康王に語ぐれば、(一一)康王曰く、神人怨無し、宜なり夫子の五君を光輔して以て諸侯の主と爲る(一二)ことやと。(一三)公曰く、據と款と寡人を能く鬼神に事ふと謂へり。故に祝史を誅せ

華氏一食二公子一。而後歸。華亥患レ之。欲レ歸二公子一。向寧曰。唯不信。故質二其子一。若又歸レ之。死無レ日矣。公請二於華費遂一。將レ攻二華氏一。對曰。臣不二敢愛レ死。無二乃求レ去レ憂而滋長一乎。臣是以懼。敢不レ聽レ命。公曰。子死亡有レ命。余不レ忍二其詢一。冬十月。公殺二華向之質一而攻レ之。戊辰。華向奔レ陳。華登

(五)死なんこと日無けん。公、華費遂に請うて將に華氏を攻めんとす。對へて曰く、臣は敢て死を愛まず。乃ち(六)憂を去らんことを求めて滋す長ずる無きか。臣是を以て懼るゝのみ。敢て命を聽かざらんや。公曰く、(七)子の死亡は命有り。余其の詢に忍びず。冬十月、公、華・向の質(八)を殺して之を攻む。戊辰、華・向陳に奔り、華登呉に奔る。向寧大子(九)を殺さんと欲す。華亥曰く、君を干して出で、又其の子を殺さば其れ誰か我を納れん。且つ之(一〇)を歸さば庸有らん。少司寇牼(一一)をして以ゐて歸さしめて曰く、(一二)子の歯長ぜり。人に事ふる能はじ。三公子を以て質と爲さば必ず免れん。公子既に入る。華牼將に門より行らんとす。公遽に之を見て其の手を執りて曰く、余而の罪無きを知れり。入りて(一三)而の所に復れ。

(一) 公子たち (二) その後に自ら食す、公子を敬するなり (三) 宋の元公 (四) 公は唯もう不信の人なり (五) 公の爲に討たれて日ならずして死なん (六) 華氏を殺して憂を去らんとして、却て大子を殺され憂を增すならん (七) 我が子の死するは天命たり、我はその恥を受け居るを忍びず (八) 人質 (九) 人質に取りある大子 (一〇) 公子遂を歸さば功ともならん (一一) 華亥の庶兄 (一二) 足下(牼に向っていふ)は年長ぜり、他國に走るも人に事ふる事叶ふまじ、公子を連れかへりて君に見ゆる信(證據)となさば罪を免されん (一三) もとの官に復せよ

之墓一予レ之。衛侯告二寧于齊一。且言二子石一。齊侯將レ飲レ酒。徧賜二大夫一曰。二三子之教也。苑何忌辭曰。與二於青之賞一。必及二於其罰一。在二康誥一曰。父子兄弟。罪不二相及一。況在二羣臣一。臣敢貪二君賜一以干二先王一。琴張聞二宗魯死一。將二往弔一レ之。仲尼曰。齊豹之盜。而孟縶之賊。女何弔焉。君子不レ食レ姦。不レ受レ亂。不三爲レ利疚二於回一。不二以レ回待一レ人。不レ蓋二不義一。不レ犯二非禮一。宋華向之亂。公子城公孫忌樂舍司馬彊向宜向鄭楚建郳甲出奔レ鄭。其徒與二華氏一戰二于鬼閻一。敗二子城一。子城適レ晉。華亥與二其妻一。必盥而食二所レ質公子者一而後食。公與二夫人一每日必適二

奔る。其の徒華氏と鬼閻に戰ふ。（一五）子城を敗る。子城晉に適く。

（一）家老　（二）公子朝と通ぜし故に殺せり　（三）亂の靜まりしを告げ　（四）子石（公孫青）の禮ある事を言へり　（五）一同に酒を賜うて　（六）是れは其の方達の教訓によれり　（七）もし公孫青の賞を我々もあづかり受くるならば罰も亦あづかり受けん　（八）康誥を作りし君の遺訓を犯すべきにあらず　（九）孔子の弟子　（一〇）琴張は宗魯の死を義として弔せんとせるなり　（一一）彼は齊豹に推擧されて其賞善ならず是れ齊豹の盜なり又その罪を知り乍ら主人に告げざりしは賊にて即ち公孟縶の賊なり　（一二）人の不善を知り乍ら其の禍を受くる事をせず　（一三）不義の事を受けず（齊豹の罪をきゝ乍ら之を許す如きことをせず）　（一四）回（邪曲）　（一五）華氏子城を敗る（舊註に敗子城の子城は衍文にて敗らると句を切るべしといへり）

華亥は其の妻と必ず盥ひて質する所の公子者に食せしめて後に食す。（二）公は夫人と毎日必ず華氏に適きて公子に食せしめて後に歸る。（三）華亥之を患へて公子を歸さんと欲す。向寧曰く、（四）唯不信たり。故に其の子を質とせり。若し又之を歸さば、

齊氏之宰渠子召北宮子。北宮氏之宰不與聞。謀殺渠子。遂伐齊氏滅之。丁巳晦公入與北宮喜盟于彭水之上。秋七月戊午朔。遂盟國人。八月辛亥。公子朝褚師圃子玉霄子高魴出奔晉。閏月戊辰。殺宣姜。衞侯賜北宮喜諡曰貞子。賜析朱鉏諡曰成子。而以齊氏

齊氏の宰渠子(一)、北宮子を召ぶ。北宮氏の宰與り聞かず。謀りて渠子を殺し、遂に齊氏を伐ちて之を滅す。丁巳晦、公入りて北宮喜と彭水の上に盟ふ。秋七月戊午朔、遂に國人に盟ふ。八月辛亥、公子朝・褚師圃・子玉霄・子高魴出でて晉に奔る。閏月戊辰、宣姜(二)を殺す。衞侯北宮喜に諡を賜うて貞子と曰ひ、析朱鉏に諡を賜うて成子と曰ふ。而して齊氏の墓を以て之に予ふ。衞侯寧(三)を齊に告げ且つ子石(四)を言ふ。齊侯將に酒を飲まんとして偏く(五)大夫に賜うて曰く、二三子の教なり。苑何忌辭して曰く、青(七)の賞に與らば必ず其の罰に及ばん。康誥(六)に在り曰く、父子兄弟、罪相及ばずと、況や羣臣に在るをや。臣敢て君の賜を貪りて先王を干さん(八)や。琴張、宗魯が死を聞き、將に往きて之を弔せんとす。仲尼曰く、齊豹(一二)の盜にして孟縶(九)の賊なり。女何ぞ弔せん(一〇)。君子は姦(一一)に食まず、亂を受けず。利の爲に回(一四)に疚ましめられず。回を以て人を待たず。不義を蓋(一三)はず。非禮を犯さず。宋の華向の亂に公子城・公孫忌・樂舍・司馬彊・向宜・向鄭・楚の建・郳の甲出でて鄭に

朱鉏宵從レ竇出。徒行從レ公。齊侯使二公孫靑聘一二于衞一。既出。聞二衞亂一。使レ請レ所レ聘。公曰。猶在二竟內一。則衞君也。乃將レ事焉。遂從二諸死鳥一。請レ將レ事。辭曰。亡人不佞。失レ守二社稷一。越二在草莽一。吾子無レ所レ辱二君命一。賓曰。寡君命二下臣於朝一曰。阿二下執事一。臣不二敢貳一。主人曰。君若惠二顧先君之好一。照二臨敝邑一。鎭二撫其社稷一。則有二宗祧在一。乃止。衞侯固請レ見レ之。不レ獲レ命。以二其良馬一見。爲レ未レ致レ使故也。衞侯以爲二乘馬一。賓將レ掫。主人辭曰。亡人之憂。不レ可三以及二吾子一。草莽之中。不レ足三以辱二從者一。敢辭。賓曰。寡君之下臣。君之牧圉也。若不レ獲レ扞二外役一。是不レ有二寡君一也。臣懼レ不レ免二於戾一。請以除レ死。親執レ鐸。終夕與二於燎一。

(一)衞の下邑 (二)祭事あり (三)幕を張り (四)車に積みし薪の中に戈を隱し (五)矢張り薪の中に戈をかくしたる他の一臺の車 (六)蓋獲門の内 (七)公孟を蔽ひかくして守れり (八)衞公 (九)副車 (一〇)かの人亦乘りてそへ乘りして一車四人となりたり (一一)齊氏の門前を過ぐ (一二)肌を脫ぎて手向ひせぬを示し車のかさを[illegible]の處に置きて公を蔽ひ (一三)郭門を出づ (一四)閉ぢて追ふ者の出づる能はざるやうに爲し (一五)衞の地 (一六)水門 (一七)齊國を出發す (一八)衞國を聘問すべきや否やを問ひたり (一九)衞の君公は其の國境内にある以上衞の君に相違なし (二〇)聘問を行はんと請へり (二一)衞君辭して曰く (二二)衞君自らいふ、亡人不才 (二三)足下(公孫)靑は君命を受けて來られしも聘を辱うする譯にゆかず (二四)公孫靑 (二五)衞君の部下に親附せよ 貳を擇ばずして事を行ふべし) (二六)君命に違はず (二七)宗廟あれば此處にて聘を受けたし (二八)是非公孫靑に會ひたしといへり (二九)辭したれども許さず (三〇)かく本式の聘を以てせざりしは聘禮を行はぬ内なる故なり (三一)齊の使者夜廻りの役をつとめんと申出でたり (三二)衞君の牛馬を飼ふ者同樣なり (三三)外にある役を勤むる能はぬ樣なれば是は寡君(齊君)を無しとするなり卽ち[illegible]しまれぬ[illegible]なり (三四)何卒夜番を勤めて罪を免れたし (三五)自ら鐸を取りて終夜かゞりを焚き夜番する仲間に加はれり

以中二公孟之肩一。皆殺レ之。公聞レ亂。乘驅自二閲門一入。慶比御レ公。公南楚驂乘。使三華寅乘二貳車一。及二公宮鴻駵魋駟二乘于公一。公載レ寶以出。褚師子申遇二公于馬路之衢一。遂從。過二齊氏一。使三華寅肉袒執レ蓋以當二其闕一。齊氏射レ公。中二南楚之背一。公遂出。寅閉二郭門一。踰而從レ公。公如二死鳥一。析

行して公に從ふ。齊侯公孫青をして衞に聘せしむ。既に出づ(一七)。衞の亂を聞き、聘す(一八)る所を請はしむ。公曰く、猶ほ竟内(一九)に在らば則ち衞の君なり。乃ち事を將(二〇)へ。遂に諸に死鳥に從ひ、事を將はんと請ふ(二一)。辭して曰く、亡人(二二)不佞社稷を守ることを失ひ、草莽に越在す(二三)。吾子君命を辱くする所無し(二四)。賓曰く、寡君下臣に朝に命じて曰く、下執事(二五)に阿せよと。臣敢て貳せず(二六)。主人曰く、君若し先君の好を惠顧して敝邑に照臨し、其の社稷を鎭撫せば、則ち宗祧(二七)の在る有り。乃ち止む。衞侯固く(二八)之を見んことを請ふ。命を獲ず(二九)。其の良馬を以て見ゆ(三〇)。未だ使を致さざる爲の故なり。衞侯以て乘馬と爲す。賓將に掫(三一)せんとす。主人辭して曰く、亡人の憂ひ、以て吾子に及ぼす可からず。草莽の中、以て從者を辱くするに足らず。敢て辭す。賓曰く、寡君の下臣(三二)は君の牧圉なり(三三)。若し外役を扞ることを獲ずんば、是れ寡君を有せざるなり。臣戻を免れざらんことを懼る(三四)。請ふ以て死を除かん(三五)。親ら鐸を執り、終夕燎に與れり。

齊豹北宮喜褚師圃公子朝作レ亂。初齊豹見二宗魯於公孟一。爲二驂乘一焉。將レ作レ亂。而謂レ之曰。公孟之不善。子所レ知也。勿レ與レ乘。吾將レ殺レ之。對曰。吾由レ子事二公孟一。子假二吾名一焉。故不二吾遠一也。雖二其不善一。吾亦知レ之。抑以レ利故不レ能レ去。是吾過也。今聞レ難而逃。是僭レ子也。子行レ事乎。吾將レ死レ之。以レ周事レ子。而歸二死於公孟一。其可也。

丙辰。衞侯在二平壽一。公孟有レ事二於蓋獲之門外一。齊子氏帷二於門外一。而伏レ甲焉。使下祝鼃寘二戈於車薪一以當上レ門。使下一乘從二公孟一以出上。使二華齊御二公孟一。宗魯驂乘。及二閎中一。齊氏用レ戈擊二公孟一。宗魯以レ背蔽レ之。斷レ肱

丙辰、衞侯平壽(一)に在り。公孟蓋獲の門外に事(二)有り。齊子氏門外に帷(三)して甲を伏せ、祝鼃をして戈(四)を車薪に寘いて以て門に當らしめ、一乘(五)をして公孟に從ひて以て出でしむ。華齊をして公孟に御たらしめ、宗魯驂乘して閎中(六)に及ぶ。齊氏戈を用て公孟を擊つ。宗魯背を以て(七)之を蔽ふ。肱を斷ちて以て公孟の肩に中る。皆之を殺す。(八)公亂を聞き乘驅して閱門より入る。慶比、公に御となり、公南楚驂乘し、華寅をして(九)貳車に乘らしむ。公宮に及び鴻駵魋(一〇)公に駟乘す。公寶を載せて以て出づ。褚師子申、公に馬路の衢に遇ひ、遂に從ふ。(一一)齊氏を過ぐ。華寅をして(一二)肉袒し蓋を執りて以て其の闕に當らしむ。齊氏公を射て南楚の背に中つ。公遂に出づ(一三)。寅(一四)郭門を閉ぢ踰えて公に從ふ。公死鳥(一五)に如く。析朱鉏(一六)宵資より出で徒

請爲弗レ許。遂劫レ之。癸卯。取三大子欒與二母弟辰公子地一以爲レ質。公亦取二華亥之子無慼一向寧之子羅。華定之子啓一。與二華氏一盟以爲レ質。衞公孟縶狎二齊豹一。奪二之司寇與一レ鄄。有レ役則反レ之。無則取レ之。公孟惡二北宮喜褚師圃一欲レ去レ之。公子朝通二于襄夫人宣姜一。懼而欲二以作一レ亂。故

謂ひて曰く、公孟の不善は子の知る所なり。乘(じょう)(一五)に與(あづか)る勿れ。吾れ將に之を殺さんとす。對へて曰く、吾れ子(一六)に由りて公孟に事へ、子(一七)吾れに名を假(か)せり。故(一八)に吾れを遠ざけず。(一九)其の不善は吾れも亦之を知ると雖も、抑も利を以ての故に去る能はざりしは是れ吾が過(あやまち)なり。今難を聞いて逃れば、是(二〇)れ子を僭(せん)するなり。子事を行はんか、吾れ將に之に死なんとす。(二一)周(しう)を以て子に事へ死を公孟に歸(き)せん。其れ可ならん。

(一)華氏と向氏　(二)亂を起して亡びん方が坐ながら誅せらるゝより增しなり　(三)宋公の誅せんとするに先ちて事を起さん　(四)華亥のもとに見舞に來れば　(五)米倉　(六)公は未だ公子の殺されし事を知らず許さんことを乞へり　(七)人質　(八)和睦を盟ひ　(九)齊豹の官の司寇と其の食邑の鄄　(一〇)役務の有る時のみ縶は足が跛き故官と邑をかへして豹に行かしめ　(一一)退出さんとす　(一二)靈公の嫡母　(一三)その事露見して誅せられんことを恐れ　(一四)齊豹が宗魯を公孟に推　してその車に驂乘(そへのり)する役とせり　(一五)驂乘りするなかれ　(一六)齊豹を指す　(一七)足下われを善しとて推擧して與れたり　(一八)其れ故公孟は我を親任す　(一九)公孟の不善　(二〇)足下を不信の者とするなり(推擧したる者が難を見て逃ぐるは其の推擧を不信となすなり)　(二一)周密を以て子に事へ即ちその密事を洩らさず(杜注子に事ふることを周(を)へとし足下の推擧に背かずよく公孟に事への義とせり)

夫其旰食乎。楚人皆殺之。員如呉。言伐楚之利於州于。公子光曰。是宗爲戮而欲反其讎。不可從也。員曰。彼將有他志。余姑爲之求士而鄙以待之。乃見鱄設諸焉。而耕於鄙。

宋元公無信多私而惡華向。華定華亥與向寧謀曰。亡愈於死。先諸。華亥僞有疾以誘羣公子。公子問之。則執之。夏六月丙申。殺公子寅公子御戎公子朱公子固公孫援公孫丁。拘向勝向行於其廩。公如華氏

宋の元公、信無く私多くして華・向を惡む。華定・華亥、向寧と謀つて曰く、亡は死に愈れり。諸を先んせんか。華亥疾有りと僞り、以て羣公子を誘く。公子之を問へば則ち之を執らふ。夏六月丙申、公子寅・公子御戎・公子朱・公子固・公孫援・公孫丁を殺し、向勝・向行を其の廩に拘ふ。公、華氏に如いて請ふ。許さず。遂に之を劫す。癸卯、大子欒と母弟辰公子地とを取りて以て質と爲す。公も亦華亥の子無慼・向寧の子羅・華定の子啓を取り、華氏と盟ひて以て質と爲せり。衛の公孟縶、齊豹を狎れしめ、之が司寇と鄄とを奪ひ、役有れば則ち之を反し無ければ則ち之を取る。公孟、北宮喜・褚師圃を惡み之を去らんと欲す。公子朝、襄夫人宣姜に通じ、懼れて以て亂を作さんと欲す。故に齊豹・北宮喜・褚師圃・公子朝亂を作す。初め齊豹宗魯を公孟に見えしむ。驂乘と爲る。將に亂を作さんとして之に

棠君尙謂二其弟員一曰。爾適レ吳。我將二歸死一。吾知不レ逮。我能死。爾能報。聞二免レ父之命一。不レ可三以莫二之奔一也。親戚爲レ戮。不レ可三以莫二之報一也。奔レ死免レ父。孝也。度レ功而行。仁也。擇レ任而往知也。知レ死不レ辟。勇也。父不レ可レ棄。名不レ可レ廢。爾其勉レ之。相從爲レ愈。伍尙歸。奢聞二員不一レ來。曰。楚君大

ある可からず。(七)親戚戮と爲れるを以て之を報ゆること莫くんばある可からず。死に奔りて父を免さば孝なり。功を度りて行ふは仁なり。任を(八)擇んで往くは知なり。死を知つて辟けざるは勇なり。父は棄つ可からず。名は廢つ可からず。爾其れ之を勉めよ。(九)相從はんより愈れりと爲す。伍尙歸る。奢、員が來らざるを聞いて曰く、(一〇)楚の君大夫其れ旰食せんか。楚人皆之(一一)を殺す。員吳に如き、楚を伐つの利を州于(一二)に言ふ。公子光曰く、是れ宗戮と爲りて其の讎を反さんと欲するなり。從ふ可からず。員曰く、彼將に(一三)他志有らんとす。(一四)余姑く之が爲に士を求めて鄙にして以て之を待たん。乃ち(一五)鱄設諸を(一六)見えしめて鄙に耕す。

(一)才能あり　(二)歸り來らば父を許すと稱して召し歸し給へ　(三)伍奢の長子　(四)我が智は汝に及ばず　(五)汝は父の仇を報ぜよ　(六)父を免すといふに歸らざる能はず(己れに就ていふ)　(七)員に就ていふ　(八)仇を報いる事に任じて吳へ往くは知なり　(九)兄弟一緒に楚に歸りて犬死するよりは勝れり　(一〇)楚の君臣は後來吳の憂が起りて多事ならん(旰食は日たけて晩く食すなり即ち多事にして食事の暇なきなり)　(一一)伍奢と其の長子　(一二)吳の君　(一三)君を弑せんとする異志あらん　(一四)公子の爲に勇士を求め之を進めて我は野に退いて時節を待たん　(一五)勇士の名　(一六)公子光に見えしめ

殺二大子一。未ㇾ至而使ㇾ遣ㇾ之。三月。大子建奔ㇾ宋。王召二奮揚一。奮揚使二城父人執ㇾ己以至一。王曰。言出二於余口一。入二於爾耳一。誰告ㇾ建也。對曰。臣告ㇾ之。君王命ㇾ臣曰。事ㇾ建如ㇾ事ㇾ余。臣不佞。不ㇾ能二苟貳一。奉ㇾ初以還。不ㇾ忍二後命一。故遣ㇾ之。既而悔ㇾ之。亦無ㇾ及已。王曰。而敢來。何也。對曰。使而失ㇾ命。召而不ㇾ來。是再奸也。逃無ㇾ所ㇾ入。王曰。歸。從ㇾ政如二他日一。

(一) 二月は正月の誤ならんといへり (二) 冬至に當れり (三) 天の氣を望みて (四) 宋の亂といふは華向二族のことならん (五) 偽り (六) 自ら宋々鄭ぐらゐの大邑に割據せる積りなり (七) 既に大子建に配すべき女を自ら取りし一の過にて罪山なるに (八) 奮揚は大子の無實の罪なるを知りて行くに先ち之を報じて逃れしめたり (九) 楚王召すなり (一〇) 我は只汝に命じたるのみにて他人は知らず、是れ必ず汝が大子に告げしならん (一一) 初の命を奉じて周旋せり (一二) 後の殺せとの命を奉ずるに忍びず (一三) 何故自ら捕はれて我のもとに來れるか (一四) 王その言を嘉して從前の通り勤めよと云はれたり

無極曰。奢之子材。若在ㇾ呉。必憂二楚國一。盍下以ㇾ免二其父一召上ㇾ之。彼仁。必來。不ㇾ然。將ㇾ爲ㇾ患。王使ㇾ召ㇾ之曰。來。吾免二而父一。

無極曰く、奢の子材あり。若し呉に在らば必ず楚國を憂へしめん。盍ぞ其の父を免さんことを以て之を召さざる。彼仁なり。必ず來らん。然らずんば將に患を爲さんとす。王之を召さしめて曰く、來れ、吾れ而の父を免さん。棠君尚其の弟員に謂ひて曰く、爾は呉に適け。我は將に歸り死なんとす。吾が知逮ばず、我は能く死なん。爾は能く報いよ。父を免すの命を聞いて以て之に奔ること莫くんば

亡。三年而後弭。蔡有二大喪一。叔孫昭子曰。然則戴桓也。汰侈無禮已甚。亂所レ在也。費無極言二於楚子一曰。建與二伍奢一將下以二方城之外一叛上。自以爲猶二宋鄭一也。齊晉又交。輔レ之。將二以害一レ楚。其事集矣。王信レ之問二伍奢一。伍奢對曰。君一過多矣。何信二於讒一。王執二伍奢一。使三城父司馬奮揚

無極(ぶきよく)楚子に言ひて曰く、建(けん)と伍奢(ごしや)と將に方城の外を以ゐ(ひき)て叛かんとす。(六)自ら以(お)爲へ(も)らく猶ほ宋鄭のごとしと。齊晉又交(こもごも)之を輔け、將に以て楚を害せんとす。其の事集(な)れり。王之を信じ伍奢(ごしや)に問ふ。伍奢對へて曰く、(七)君一たび過(あやま)つだも多し。何ぞ讒(ざん)を信ずる。王伍奢を執らへ、城父(じやうほ)の司馬(しば)奮揚(ふんやう)をして大子を殺さしめんとす。(八)未だ至らずして之を遣(さ)らしむ。三月、大子建宋に奔る。(九)三たび奮揚(ふんやう)を召す。奮揚城父の人をして己れを執らへて以て至らしむ。王曰く、(一〇)言(げん)余が口より出でて爾が耳に入る。誰か建に告げたる。對へて曰く、臣之を告げたり。君王臣に命じて曰く、建に事(つか)ふること余に事ふる如くせよと。臣不佞(ふねい)にして苟も貳あること能はず。(一一)初を奉じて以て還(せん)す。(一二)後命に忍びず、故に之を遣(や)れり。既にして之を悔ゆれども亦及ぶこと無きのみ。王曰く、(一三)而(なんぢ)敢て來るは何ぞ。對へて曰く、使して命を失ひ、召されて來らずんば、是れ再び奸(おか)すなり。逃ぐるも入る所無ければなり。王曰く、歸れ、(一四)政に從ふこと他日の如くなれ。

之也。鄭大水。龍鬭于時門之外洧淵。國人請爲禜焉。子產弗許。曰。我鬭。龍不我覿也。龍鬭。我獨何覿焉。禳之則彼其室也。吾無求於龍。龍亦無求於我。乃止也。令尹子瑕言於楚子。曰。彼何罪。諺所謂室於怒。市於色者。楚之謂矣。舍前之忿可也。乃歸蹶由。

を市に出てゝもむつとした顏をしてゐる意 ㊃ 楚の事をいふなり即ち楚は呉王に對する怒りをその弟に遷したり

〔經〕二十年。春。王正月。夏。曹公孫會自鄸出奔宋。秋。盜殺衛侯之兄縶。冬十月。宋華亥向寧華定出奔陳。十有一月辛卯。蔡侯盧卒。

（經）二十年、春、王の正月、夏、曹の公孫會鄸より出で宋に奔る。秋、盜衛侯の兄縶を殺す。冬十月、宋の華亥・向寧・華定㊁出でて陳に奔る。十有一月辛卯、蔡侯盧卒す。

㊀ 曹君と爭つて出てしを以て名を記して之を惡む

〔傳〕二十年。春。王二月己丑。日南至。梓愼望氛。曰。今茲宋有亂。國幾

（傳）二十年、春、王の二月己丑、日南至す。梓愼氛を望みて曰く、今茲宋に亂有らん。國幾ど亡びんとす。三年にして後に弭まん。蔡に大喪有らん。叔孫昭子曰く、然らば則ち戴・桓ならん。汰侈にして無禮已甚し。亂の在る所なり。費

沈尹戌曰。楚人必敗。昔吳滅州來。子旗請伐之。王曰吾未撫吾民。今亦如之。而城州來以挑吳。能無敗乎。侍者曰。王施舍不倦。息民五年。可謂撫之矣。戌曰。吾聞撫民者。節用於內。而樹德於外。民樂其性。而無寇讎。今宮室無量。民人日駭。勞罷死轉。忘寢與食。非撫

伐たんと請へば、王吾れ未だ吾が民を撫でずと曰へり。今亦之の如し(一)。而るを州來に城いて以て吳を挑まば能く敗るゝ無からんや。侍者曰く、王施舍倦まず、民を息むる五年、之を撫づと謂ふ可し。戌曰く、吾れ聞く民を撫づる者は用を內に節して德を外に樹て、民其の性を樂んで寇讎無しと。今宮室量無く(二)、民人日に駭き、勞罷死轉して寢と食とを忘る。之を撫づるに非ざるなり。鄭大水あり。龍時門の外の洧淵に鬭ふ。國人禜(三)を爲さんことを請ふ。子產許さず。曰く、我(四)れ鬭ふも龍我を覿ず。龍の鬭ふを我れ獨り何ぞ覿ん。之を禳はば則ち彼(五)は其の室なり。吾れ龍に求め無くして龍も亦我れに求め無し。乃ち止む。令尹子瑕(六)蹶由を楚子に言ひて曰く、彼何の罪ある。諺に所謂室(七)に怒て市に色すとは(八)楚を之れ謂ふなり。前の忿を舍てて可なり。乃ち蹶由を歸す。

(一) 民を撫でざることは今も先きの時と異ならず (二) 無闇と土木を興して宮室を造り (三) 禜をなして之を禳はんと乞へり (四) 我等鬭ひたりとも龍は我等を見じ (五) 淵は龍の住家なり、彼れその室に鬭ふに我等何ぞ關せん (六) 吳王の弟にて五年に靈王の執らへて歸りし人 (七) 怒を他に移すをいふ人が家室の內にて腹立ちしことありし

予。大夫謀ㇾ對。子產不ㇾ待而對ㇾ客曰。鄭國不ㇾ天。寡君之二三臣。札瘥天昏。今又喪二我先大夫一。其子幼弱。其一二父兄懼ㇾ隊二宗主一。私族於ㇾ謀而立二長親一。寡君與二其二三老一曰。抑天實剝二亂是一。吾何知焉。諺曰。無ㇾ過二亂門一。民有二兵亂一。猶憚ㇾ過ㇾ之。而況敢知二天之所ㇾ亂。今大夫將ㇾ問二其故一。抑寡君。實不二敢知一。其誰實知ㇾ之。平丘之會。君尋二舊盟一曰。無ㇾ或ㇾ失ㇾ職。若寡君之二三臣。其即ㇾ世者。晉大夫而專二制其位一。是晉之縣鄙也。何國之爲。辭二客幣一而報二其使一。晉人舍ㇾ之。

知らず。其れ誰か實に之を知らん。平丘の會に君舊盟を尋ねて曰く、職を失ふこと或る無れと。若し寡君の二三臣にして、其の世に卽く者を(一六)晉の大夫にして其の位を專制せば、是れ晉の縣鄙なり。何ぞ國を之れ爲さん。客の幣を辭して其の使に報ず。晉人之を舍く。(一七)(一八)

(一)駟偃　(二)絲の叔父なる駟乞(杜注子游の叔父とせり誤謬ならんといへり)　(三)許しも止めもせず　(四)晉の大夫(舅は母の實家の父兄)　(五)子瑕　(六)跡嗣ぎとなる吉凶をトせんとこふ　(七)鄭の大夫たちは晉への返答について相談せり　(八)その決議を待たず晉の使に答へて　(九)不幸にして　(一〇)疫病に早死せり　(一一)家の斷絶を恐れ　(一二)年長の親しき者　(一三)是は天が駟氏をはぎ奪うて亂れしむるなり。國に於てはあづかり知る所に非ず　(一四)亂れし家の門は通り過ぐるなかれ　(一五)何故子を除きて駟乞を立てしかと問はる　(一六)死するをいふ　(一七)晉の大夫が干渉して其の位を專制せば我が國は晉の屬國となる譯なり　(一八)使を還はして晉に答へたり

楚人城二州來一。

楚人州來に城く。沈尹戌曰く、楚人必ず敗れん。昔吳州來を滅しゝとき子旗之を

或獻二諸子占一。子占使三師夜縋而登一。登者六十人。縋絕。師鼓譟。城上之人亦譟。莒共公懼。啓二西門一而出。七月丙子。齊師入レ紀。

是歲也。鄭駟偃卒。子游娶二於晉大夫一。生レ絲。弱。其父兄立二子瑕一。子產憎二其爲一レ人也。且以爲二不順一。弗許。亦弗レ止。駟氏聳。他日絲以告二其舅一。冬。晉人使三以レ幣如レ鄭問二駟乞之立故一。駟氏懼。駟乞欲レ逃。子產不レ遣。請二龜以卜一。亦弗レ

是の歳や、鄭の駟偃卒す。(一)子游晉の大夫に娶りて絲を生む。弱し。其の父兄(二)子瑕を立つ。子產其の人と爲りを憎み、且つ以て不順と爲し、(三)許さず、亦止めず。駟氏聳る。他日絲以て其の舅に告ぐ。(四)冬、晉人幣を以て鄭に如いて駟乞が立つ故(五)を問はしむ。駟氏懼る。駟乞逃げんと欲す。子產遣らず。龜以て卜せんと請ふ。(六)亦予へず。大夫對を謀る。(七)子產待たずして客に對へて曰く、(八)鄭國不天にして寡(九)君の二三臣札瘥夭昏せり。(一〇)今又我が先大夫偃を喪うて、其の子幼弱なり。其の一二の父兄宗主を隊さんことを懼れ、(一一)私族謀に於て長親を立てたり。(一二)寡君と其の二三老と曰へらく、抑も天實に是を剝亂す、(一三)吾れ何ぞ知らんと。諺に曰く、亂門(一四)を過ぐる無かれと。民に兵亂有るも猶は之を過ぐることを憚る。而るを況や敢て天の亂す所を知らんや。今大夫將に其の故を問はんとす。(一五)抑も寡君だも實に敢て

鄅俘。夏許悼公瘧。五月戊辰。飲二大子止之藥一卒。大子奔レ晉。書曰レ弑二其君一。君子曰。盡二心力一以事レ君。舍二藥物一可也。邾人郳人徐人會二宋公一。乙亥。同二盟于蟲一。楚子爲二舟師一以伐レ濮。費無極言二於楚子一曰。晉之伯也。邇二於諸夏一。而楚辟陋。故弗レ能レ與爭。若大城二城父一而寘二大子一焉。以通二北方一。王收二南方一。是得二天下一也。王說。從レ之。故大子建居二于城父一。令尹子瑕聘二于秦一。拜二夫人一也。秋齊高發帥レ師伐レ莒。莒子奔二紀鄣一。使二孫書伐一レ之。初莒有二婦人一。莒子殺二其夫一。已爲二嫠婦一。及レ老。託二於紀鄣一。紡焉以度而去レ之。及二師至一。則投二諸外一。

に獻ず。子占師をして夜縋りて登らしむ。登る者六十人、縋絕ゆ。師鼓(二六)譟す、城(二七)上の人も亦譟ぐ。莒の共公懼れ、西門を啓いて出づ。七月丙子、齊の師紀に入る。

(一) 楚が鄭に備ふる爲に築けるなり (二) 諸侯を服せしめんとの心なし、自國を完うして其の一世を保守するに過ぎず (三) 妾となり (四) 楚の王となりて (五) 大子建の師 (六) 費無極大子に寵あらず (七) 讒言せんとし (八) 大子に奥方を迎へたる方宜しからん (九) 秦の女を聘せり (一〇) 迎への使者の中に加り (一一) 王自身にその女をめとらせたり (一二) 夫人といふは王自身めとられし故にいふ (一三) 向戌の子なる向寧は宋公に軍を請ひて邾を伐ちし邾に仕返しせんとせり (一四) 邾の邑 (一五) おこりを病めり (一六) 大子自身調合せし藥 (一七) 弑する心は無かりしもかゝる結果に至らしめし故經には弑すと書す (一八) 藥物を調むるは醫者の役故、これはかゝる事には關係せずして可なり (一九) 南夷 (二〇) 諸の中國に接近せる故なり (二一) 秦の女が夫人となりし故拜謝する爲に聘せり (二二) 莒の邑 (二三) 身を託して住む (二四) 麻を績みて繩を作り、城の高さを量りて同じ長さとし敵もし攻來らば引入れて夫の敵を報いんとして其の繩を藏したり (二五) 對手の大將の孫書 (二六) 齊の軍太鼓を打ちて喚げり (二七) 城に上りし莒の人々

而已。楚子之在レ蔡也。郹陽封人之女奔レ之。生二大子建一。及レ卽レ位。使三伍奢爲二之師一。費無極爲二少師一。無レ寵焉。欲レ譖二諸王一。曰。建可レ室矣。王爲レ之聘二於秦一。無極與レ逆。勸レ王取レ之。正月。楚夫人嬴氏至レ自レ秦。鄅夫人。宋向戌之女也。故向寧請レ師。二月。宋公伐レ邾。圍レ蟲。三月。取レ之。乃盡歸二

を取らしむ。正月、楚の夫人(一二)嬴氏秦より至る。鄅の夫人は宋の向戌の女なり。故に向寧(一三)師を請ふ。二月、宋公邾を伐ち蟲(一四)を圍む。三月、之を取る。乃ち盡く鄅の俘を歸す。夏、許の悼公瘧(一五)あり。五月戊辰、大子止(一六)の藥を飲みて卒す。大子晉に奔る。書して其の君を弑すと曰ふ。君子曰く、心力を盡して以て君に事へんのみ。藥物(一八)を舍てて可(一七)なり。邾人・郳人・徐人、宋公に會す。乙亥蟲に同盟す。楚子舟師を爲して以て濮(一九)を伐つ。費無極楚子に言ひて曰く、晉の伯たるや諸夏に邇ければなり。而るに楚は辟陋なり。故に與に爭ふ能はず。若し大に城父(二〇)に城いて大子を寘き、以て北方に通じ、王は南方を收めば是れ天下を得ん。王說びて之に從ふ。故に大子建城父に居れり。令尹子瑕秦に聘して夫人(二一)を拜せり。秋、齊の高發師を帥ゐて莒を伐つ。莒子紀鄣(二二)に奔る。孫書をして之を伐たしむ。初め莒に婦人有り。莒子其の夫を殺す。已にして嫠婦と爲り、老に及んで紀鄣に託(二三)し、紡(二四)して以て度りて之を去む。師の至るに及び則ち諸を外に投ぐ。或ひと諸を子占(二五)

歲也。土不レ可レ易。國不レ可レ小。許不レ可レ俘。讎不レ可レ啓。君其圖レ之。楚子說。冬。楚子使三王子勝遷二許於析一。實白羽。

（經）十有九年。春。宋公伐レ邾。夏五月戊辰。許世子止弑二其君買一。己卯。地震。秋。齊高發帥レ師伐レ莒。冬。葬二許悼公一。

（經）十有九年、春、宋公邾を伐つ。（一）夏五月戊辰、許の世子止其の君買を弑す。己卯、地震す。秋、齊の高發（二）師を帥ゐて莒を伐つ。冬、許の悼公を葬る。

（一）鄅の爲に伐ちしなり

〔傳〕十九年。春。楚工尹赤遷二陰于下陰一。令尹子瑕城レ郟。叔孫昭子曰。楚不レ在二諸侯一矣。其僅自完也。以持二其世一

〔傳〕十九年、春、楚の工尹赤、陰を下陰に遷す。令尹子瑕郟に城く。（一）叔孫昭子曰く、（二）楚は諸侯に在らず。其れ僅に自ら完くして以て其の世を持つのみ。楚子の蔡に在りしや、郹陽封人の女之に奔り、（三）大子建を生めり。位に卽くに及びて（四）伍奢をして之が師たらしめ、（五）費無極を少師と爲す。（六）寵無し。諸を王に讒せんと欲して（七）曰く、建室す可し。（八）王之が爲に秦に聘す。（九）無極逆ふるに與り、（一〇）王に勸めて之（一一）

曰。若二吾子之言一。敝邑之災。君之憂也。敝邑失レ政。天降二之災一。又懼下讒慝之間二謀之一。以啓二貪人一。荐爲二敝邑不利一。以重中君之憂上。幸而不レ亡。猶可レ説也。不幸而亡。君雖レ憂之。亦無レ及也。鄭有二他竟一。望走在レ晉。既事レ晉矣。其敢有二二心一。楚左尹王子勝言二於楚子一曰。許於レ鄭仇敵也。而居二楚地一。以不二禮於鄭一。晉鄭方睦。鄭若伐レ許而晉助レ之。楚喪レ地矣。君盍レ遷レ許。許不レ專二於楚一。鄭方有二令政一。許曰。余舊國也。鄭曰。余俘邑也。葉在二楚國一。方城外之

に專ならず、鄭方に令政有り。(一六) 許曰く、余の舊國なりと。(一七) 鄭曰く、余が俘邑なり(一八)と。葉は楚國に在りては方城外の(一九)蔽なり。土は易んず可からず。國は小とす可(二〇)からず。(二一) 許は俘とす可からず。讎は啓く可からず。(二二) 君其れ之を圖れ。楚子說ぶ。

冬、楚子王子勝をして許を析に遷さしむ。實に白羽なり。

(一) 軍器を授けて城の上のひめ墻に登らせたり (二) 晉に咎められはせぬか (三) 小國と侮る可からざるは (四) 邊地を守る役人 (五) 落ちつき居らず (六) 人を走らせ山川の神を祭り (七) 猛々しく (八) 晉君 (九) 姦惡の者ども其の間に立ちて貪欲の者を導き入れ (一〇) 猶は申譯をなす事を得可し (一一) 我が鄭國の他國と接する境は晉以外他にもあれど (一二) 專ら仰ぎ望み走りて歸する所は晉のみなり (一三) 鄭の災を弔せざるを以て言ふ (一四) 許を他へ遷し給へ (一五) 心を專にして楚に仕へず (一六) 善き政事を行ひつゝあり (一七) 許は鄭に向つて曰く鄭の地は余の舊國なりと（杜注には許は鄭より先へ封ぜられたるを以て云ふとせり余を主格となし「余は舊國なり」とせり） (一八) 鄭は我が國の俘邑なり（隱公十一年鄭許を滅して復た之を存す故にいふ） (一九) 防ぎとなる處 (二〇) 小なりとて侮る可からず (二一) 許は他の俘囚たらしむ可からず (二二) 許を遷さゞれば鄭之を伐ち晉加勢すべし是れ亂を導くなりかくては宜しからず

産授レ兵登レ陴。子大叔曰。晉無二乃討一乎。子産曰。吾聞レ之。小國忘レ守則危。況有レ災乎。國之不レ可レ小。有レ備故也。既晉之邊吏讓レ鄭曰。鄭國有レ災。晉君大夫不三敢寧居一。卜筮走望。不レ愛二牲玉一。鄭之有レ災。寡君之憂也。今執事撊然授レ兵登レ陴。將三以誰罪二邊人恐懼。不二敢不一レ告。子産對

んか。子産曰く、吾れ之を聞く、小國守を忘るゝときは則ち危しと。況や災有るをや。(三)國の小とす可からざるは備有る故なり。既にして晉の邊吏(四)鄭を讓めて曰く、鄭國災有るとき、晉の君大夫敢て寧居(五)せず。卜筮走望(六)して牲玉を愛まざりき。鄭の災有るは寡君の憂なり。今執事(七)撊然として兵を授け陴に登せんは、將に誰を以て罪せんとする。邊人恐懼す。敢て告げずんばあらず。子産對へて曰く、吾子の言の若し。敝邑の災は君の憂なり。敝邑政を失うて天之に災を降せり。又讒慝の之を間謀して以て貪人(八)を啓き、荐に敝邑の不利を爲して、以て君の憂を重ねんことを懼る。幸にして亡びずんば猶ほ說く可し。(一〇)不幸にして亡びば君之を憂ふと雖も亦及ぶ無からん。鄭他の竟(一一)する有れども望走は晉に在り。(一二)既に晉に事ふ。其れ敢て二心有らんや。楚の左尹王子勝楚子に言ひて曰く、許の鄭に於けるは仇敵なり。而るに楚の地に居て以て鄭に不禮なり。晉鄭方に睦し。鄭若し許を伐ちて晉之を助けば、楚地を喪はん。(一三)君盍ぞ許を遷さざる。(一四)許楚(九)

上替。能無レ亂乎。夫學。殖也。不レ學將レ落。原氏其亡乎。七月。鄭子產爲レ火故。大爲レ社。祓ニ禳於四方一。振ニ除火災一。禮也。乃簡レ兵大蒐。將ニ爲レ蒐除一。子大叔之廟在ニ道南一。其寢在ニ道北一。其庭小。過レ期三日。使三除徒陳ニ於道南廟北一。曰。子產過レ女而命ニ速除一。乃毀ニ於而鄉一。子產朝。過而怒レ之。除者南毀。子產及レ衝。使ニ從者止一レ之。曰。毀ニ於北方一。

に過ぎて速に除けと命ぜば、乃ち而（なんぢ）(一九)の郷（きやう）を毀（こぼ）て。子産朝して過ぎて之を怒る(二〇)。除者南を毀つ。子産衝（しよう）(二一)に及び、從者をして之を止めしめて曰く、北方(二二)を毀て。

(一) 魯より行きし人が (二) 周の大夫 (三) 原伯魯は學問を悦ばず (四) 魯人歸りて (五) 俗間に學問を悦ばぬ說が行はれて遂に大夫まで之にかぶれしならん (六) 大夫は衆人の說に遵ひて己れの位置を失はんことを恐れ（即ち世俗に媚びて）學問の必要なし、學問無きも差支なし等いひたるべし (七) 閔子馬の批評の言なり、學問せずともよしとて學ばざれば萬事よい加減にして濟ます事となる (八) 下の者上を凌ぎ上の事廢る (九) 學問といふものはその身を殖え養ふものなり (一〇) 草木の零落する如く衰ふべし (一一) 兵車の大檢閱を行へり (一二) その爲め行列の進行に邪魔になる物を除かんとす (一三) 道筋の南にあり (一四) 居宅 (一五) 子產が取毀しを命ぜし期日を三日すぎたり (一六) 取毀しの人夫 (一七) 子大叔がいふなり (一八) 子產が汝等の處にきて早く毀せといはゞ (一九) 汝等の向ひたる方を（廟なり）毀すべし（これは子大叔が廟を毀つに忍びずして言へるにて、元來南の廟を毀てば道は直となり北の居宅を毀てば道は曲となる故當然廟を毀つ可きなれど躊躇せるなり） (二〇) 取毀しの濟まざるを怒る (二一) 四辻 (二二) 子產は四辻まで行きてよしや道は曲りて不便なるも廟を毀つの非なるよりは勝れりと、氣附きて北方の居宅を毀す事を命ぜり

火之作也。子

火の作（おこ）るや、子産兵を授け(一)陴（ひ）に登らしむ。子大叔曰く、(二)晉乃ち討ずること無から

日哭。國不レ市。使三行人告二於諸侯一。宋衞皆如レ是。陳不レ救レ火。許不レ弔レ災。君子是以知二陳許之先亡一也。六月。鄅人藉レ稻。邾人襲レ鄅。鄅人將レ閉レ門。邾人羊羅攝二其首一焉。遂入レ之。盡俘以歸。鄅子曰。余無レ歸矣。從二帑於邾一。邾莊公反二鄅夫人一而舍二其女一。

秋。葬二曹平公一。往者見二周原伯魯一焉。與レ之語。不レ說レ學。歸以語二閔子馬一。閔子馬曰。周其亂乎。夫必多有二是說一而後及二其大人一。大人患レ失而惑。又曰。可二以無レ學。無レ學不レ害。不レ害而不レ學。則苟而可。於是乎下陵

秋、曹の平公を葬る。(一)往く者周の原伯魯を見る。(二)之と語る。(三)學を說ばず。(四)歸りて以て閔子馬に語ぐ。閔子馬曰く、周其れ亂れん。夫れ必ず多く是の說有りて(五)後に其の大人に及べるならん。大人失はんことを患へて惑ひ、又曰く、以て學ぶ無かる可し。學ぶ無きも害はずと。(六)害あらずとして學ばざれば則ち苟もして可なり。(七)是に於てか下陵ぎ上替る。(八)能く亂るゝこと無からんや。夫れ學は殖なり。(九)學ばずんば將に落ちんとす。(一〇)原氏は其れ亡びんか。七月、鄭の子產火の爲の故に大に社を爲して四方に祓禳して火災を振除す。(一一)禮なり。乃ち兵を簡して大蒐す。(一二)將に蒐の爲に除かんとす。子大叔の廟は道南に在り。(一三)其の寢は道北に在り。(一四)其の庭小にして期を過ぐる三日、(一五)除徒をして道の南廟の北に陳ねしめて曰く、(一六)(一七)子產女(一八)

絕。使祝史徙主祏於周廟。告于先君。使府人庫人各儆其事。商成公儆司宮。出舊宮人。寘諸火所不及。司馬司寇列居火道。行火所焮。城下之人伍列登城。明日。使野司寇各保其徵。郊人助祝史除於國北。禳火于玄冥回祿。祈于四鄘。書焚室而寬其征與之材。三

けて國北に除し、(一四)火を玄冥回祿に禳ひ(一五)四鄘に祈る。(一六)焚室を書して(一七)其の征を寬くし、之に材を與ふ。(一八)三日哭し國市せず。行人をして(一九)諸侯に告げしむ。宋・衞も皆是の如し。陳は火を救はず、(二〇)許は災を弔はず。(二一)君子是を以て陳・許の先づ亡びんことを知れり。六月、鄅子稻を藉む。(二二)邾人鄅を襲ふ。鄅人將に門を閉ぢんとす。邾人羊羅其の首を攝ち遂に之に入り、盡く俘にして(二三)以ゐて歸る。鄅子曰く、(二四)余歸する無し。(二五)帑に邾に從ふ。邾の莊公鄅の夫人を反して其の女を舍く。(二六)

(一)第一に晉の公子公孫に怪我あらせじと東門より鄭國を去らしめたり (二)新に來聘せる者 (三)舊客は國情を熟知せるを以て去らしむるを欲せず止め置けり (四)束ねし茅を立てゝ屛風を立てし如くせる神を祭る處 (五)鄭の祖廟に至らせ延燒を防ぎ (六)卜に用ふる大龜 (七)諸廟の木主(ゐはい)を藏め置く石のはこ (八)府人は寶藏の番人、庫人は雜貨(車馬兵甲を入る)の番人 (九)奧向を掌る役 (一〇)先君に仕へし宮女たち (一一)燒けくる道 (一二)郊外に在る警察官 (一三)召び出して役に使ふ人民を散歸せざらしむ(明日とあるは遠く郊外にある故當日は未だ災あるを知らざりし爲なり) (一四)國の北即ち大陰の處に就いて火伏せの祈禱をなし (一五)玄冥は水神回祿は火神 (一六)四方の城(土を積みて陰氣の聚る處) (一七)類燒の家を記して稅を輕くし (一八)木材 (一九)お使番 (二〇)火を救ふ手配りをせず (二一)見舞をなさず (二二)鄅の君は巡回して植付けたる稻のたかを記せり(鄅人は鄅子の誤) (二三)とりこ (二四)我は歸る所なし (二五)妻子のあとを追うて邾に入れり (二六)其の娘を留め置けり

用レ之。子産不レ可。子大叔曰。寶以保レ民也。若有レ火。國幾亡。可二以救一レ亡。子何愛焉。子産曰。天道遠。人道邇。非レ所レ及也。何以知レ之。竈焉知二天道一。是亦多言矣。豈不二或信一。遂不レ與。亦不二復火一。鄭之未レ災也。里析告二子産一曰。將レ有二大祥一。民震動。國幾亡。吾身泯焉。弗レ良及一也。國遷其可乎。子産曰。雖レ可。吾不レ足二以定一レ遷矣。及レ火。里析死矣。子産使三輿三十人遷二其柩一。

ず（九）多く言ふ中には或は當ることも有らん（一〇）重ねて火災なかりき（一一）鄭の大夫（一二）大變異（一三）吾は其の前に死亡して之を見るに及ばざらん（一四）都を遷さばよからん（一五）吾が智力は遷都の事を決するに足らず（一六）火災の起る時に及び（一七）車を挽く者三十人（その史實に據へるなり此の條すべて子産の定見あるを證す）

火作。子産辭二晉公子公孫于東門一。使下司寇出二新客一。禁二舊客一勿上レ出二於宮一。使下子寬子上巡二羣屛攝一。至中于大宮上。使三公孫登徙二大

火作る。子産（一）晉の公子公孫を東門に辭す。司寇をして（二）新客を出さしめ、（三）舊客を禁め宮より出づる勿からしむ。子寬・子上をして（四）羣屛攝を巡り（五）大宮に至らしむ。公孫登をして（六）大龜を徙さしめ、祝史をして（七）主祏を周廟に徙して先君に告げしめ、（八）府人庫人をして各〻其の事を儆めしむ。商成公（九）司宮を儆め、（一〇）舊宮人を出して諸を火の及ばざる所に寘く。司馬司寇（一一）火道に列居して火の燃く所を行り、城下の人伍列して城に登る。明日（一二）野司寇をして各〻（一三）其の徵を保せしむ。郊人祝史を助

故之以。而毛得以濟二侈於王都一。不レ亡何待。三月。曹平公卒。夏五月。火始昏見。丙子風。梓愼曰。是謂二融風一。火之始也。七日其火作乎。戊寅。風甚。壬午。大甚。宋衞陳鄭皆火。梓愼登二大庭氏之庫一以望レ之。曰。宋衞陳鄭也。數日皆來告レ火。裨竈曰。不レ用二吾言一。鄭又將レ火。鄭人請レ

あり。梓愼(六)大庭氏の庫に登りて以て之を望みて曰く、宋・衞・陳・鄭なり。數日ありて皆來りて火を告ぐ。裨竈曰く、吾が言を用ひずんば鄭又將に火あらんとす。鄭人之を用ひんと請ふ。子產可かず。子大叔曰く、寶は以て民を保たんとなり。若し火有らば國幾ど亡びん。(七)以て亡を救ふ可し。子何ぞ愛める。子產曰く、(八)天道は遠く人道は邇し。及ぶ所に非ず。何を以て之を知らん。竈も焉ぞ天道を知らん。(九)是れ亦多言なり。豈信或らざらんや。遂に與へず。(一〇)亦復火あらず。鄭の未だ災あらざるや、(一一)里析子產に告げて曰く、將に大(一二)祥有らんとす。民震動し國幾ど亡びん。吾が身も泯びん。良(一三)に及ばじ。(一四)國遷らば其れ可ならんか。子產曰く、可なりと雖も吾れ以て遷を定むるに(一五)足らず。(一六)火に及んで里析死す。子產輿(一七)三十人をして其の柩を遷さしむ。

(一) 周の大夫なる毛伯過の一族 (二) 昔夏の昆吾の侈驕積みて誅せられし日なり(稔は熟する義) (三) 王都に居て侈をなす (四) 心星始めて夕暮に見えたり (五) 皆火災あり (六) この庫は今山東兗州府曲阜縣の東に在りといふ (七) 今珍寶を以て己を救ふを得るに足下は何故之を惜むぞ (八) 天道は幽遠にして人力のあらかじめ知る所にあら

(經)十有八年。春。王三月。曹伯須卒。夏五月壬午。宋衞陳鄭災。六月。邾人入レ鄅。秋。葬二曹平公一。冬。許遷二于白羽一。

[傳]十八年。春。王二月乙卯。周毛得殺二毛伯過一而代レ之。萇弘曰。毛得必亡。是昆吾稔之日也。侈

卷二十四

昭公

(經) 十有八年、春、王の三月、曹伯須卒す。夏五月壬午、宋・衞・陳・鄭、災あり(一)。六月、邾人鄅に入る(二)。秋、曹の平公を葬る。冬、許白羽に遷る(三)。

(一) 天火(自然の火災)あり　(二) 夜入りたり　(三) 葉より白羽の地へ遷れり

[傳] 十八年、春、王の二月乙卯、周の毛得、毛伯過を殺して之に代れり(一)。萇弘曰く、毛得必ず亡びん。是れ昆吾が稔せし日なり(二)。侈の故を以てなり。而るに毛得以て侈を王都に濟す(三)。亡びずして何をか待たん。三月、曹の平公卒す。夏五月、火始めて昏に見ゆ(四)。丙子に風ふく。梓慎曰く、是を融風と謂ふ、火の始なり。七日に其れ火作らんか。戊寅に風甚し。壬午、大に甚し。宋・衞・陳・鄭、皆火(五)

吳公子光請於其衆曰。喪先王之乘舟。豈唯光之罪。衆亦有焉。請藉取之以救死。衆許之。使長鬣者三人潛伏於舟側曰。我呼餘皇則對。師夜從之。三呼。皆迭對。楚人從而殺之。楚師亂。吳人大敗之。取餘皇以歸。

輿。吳伐ㇾ楚。陽匄爲二令尹一。卜ㇾ戰。不吉。司馬子魚曰。我得二上流一何故不吉。且楚故司馬令ㇾ龜。我請改ㇾ卜。令曰。魴也以二其屬一死ㇾ之。楚師繼ㇾ之。尙大克ㇾ之。吉。戰二于長岸一。子魚先死。楚師繼ㇾ之。大敗二吳師一。獲二其乘舟餘皇一。使下隨人與二後至者一守上ㇾ之。環而塹ㇾ之。及ㇾ泉。盈二其隧炭一。陳以待ㇾ命。

以て之に死し、楚の師之に繼がば尙くは大に之に克たん。吉なり。長岸に戰ひ、子魚先づ死す。楚の師之に繼ぎ、大に吳の師を敗り、其の乘舟餘皇(六)を獲たり。隨人と後に至る者(七)とをして之を守らしめ、還(八)して之に塹し泉に及ぼし、其の隧(九)に炭を盈て陳して以て命を待つ。吳の公子光(一〇)其の衆に請うて曰く、先王の乘舟を喪ひしは豈唯に光の罪のみならんや。衆も亦焉有り(一一)。請ふ藉りて之を取り以て死を救はん(一二)。衆之を許す。長鬣の者三人(一三)をして舟の側に潛伏せしめて曰く、我れ餘皇と呼ばば則ち對へよ。師夜之に從ひ、三たび呼ぶ。皆迭に對ふ(一四)。楚人從つて之を殺さんとし(一五)、楚の師亂る。吳人大に之を取り、餘皇を取りて以て歸る。

(一) 璧玉にて造りし杯と玉にて飾りし酒つぎを用ひて祭らば　(二) 我は江の上流を占むる故　(三) 故き例として司馬が龜に令して卜ふなり　(四) 龜に令し　(五) 我は（司馬子魚は公子魴）　(六) 舟の名　(七) 後れて至りし部隊　(八) 舟を置く場所の四周にほりを掘り水の湧き出づる處まで深くし　(九) 出入口の細き道には吳人の入るを防ぐ爲に炭火を置きたり　(一〇) 諸樊の子の闔閭　(一一) 衆も亦罪を負へり　(一二) 衆の力をかりて取り戻し死罪を救はん　(一三) 鬣長き者（吳人は頭髮短きを以て髮の長き者をして楚人の中へ潛入せしめ）　(一四) 三人かはる〴〵返事せり　(一五) 楚人は敵の刺し者有りと思ひ驚きて搜索し混亂れたり

其微也。火出而見。今茲火出而章。必火入而伏。其居レ火也久矣。其與不レ然乎。火出於レ夏爲二三月一。於レ商爲二四月一。於レ周爲二五月一。夏數得レ天。若火作。其四國當レ之。在二宋衞陳鄭一乎。宋大辰之虛也。陳大皥之虛也。鄭祝融之虛也。皆火房也。星孛及レ漢。漢水祥也。衞顓頊之虛也。故爲二帝丘一。其星爲二大水一。水火之牡也。其以二丙子一若壬午作乎。水火所二以合一也。若火入而伏。以二壬午一。不レ過二其見之月一。

し舊火を除ひて新火を布くときは諸侯の国に火災あるべし 〔一五〕 往年既にその微少なる徴形を見たり 〔一六〕 前年火星の出し時見えたり、（以下くわと訓めるものは皆星） 〔一七〕 彗星が火星の宿りにある事久し 〔一八〕 原文の與は語辭なり 〔一九〕 夏暦にて 〔二〇〕 夏暦は最も天の中正をえたり 〔二一〕 宋は大火星の分野に當り 〔二二〕 大皥の居りし處 〔二三〕 火星の宿り場所 〔二四〕 彗星の光芒天漢に及ぶ 〔二五〕 天漢は天の河にて水の兆瑞なり 〔二六〕 其の區域に宿る星 〔二七〕 水火は雌雄の關係のものなり 〔二八〕 火災作らん 〔二九〕 丙子と壬午の丙は火日にて子は水位、壬は水日にて午は火位卽ち水と火の合ふ所なり 〔三〇〕 火星かくれて彗星伏せば壬午に火災あるべし

鄭裨竈言二於子産一曰。宋衞陳鄭將二同日火一。若我用二瓘斝玉瓚一。鄭必不レ火。子産弗レ

鄭の裨竈子産に言ひて曰く、宋・衞・陳・鄭將に同日に火あらんとす。若し我れ瓘(一)斝・玉瓚を用ひば鄭は必ず火あらじ。子産與へず。吳楚を伐つ。陽匄令尹たり。戰をトす。不吉なり。司馬子魚曰く、(二)我れ上流を得たり。何の故に不吉ならん。且つ楚の(三)故は司馬龜に令せり。我れ請ふ改めトせん。(四)令して曰く、(五)魴や其の屬を

午。遂滅二陸渾一。數レ之以三其貳二於楚一也。陸渾子奔レ楚。其衆奔甘鹿。周大獲。宣子夢文公擕二荀吳一而授二之陸渾一。故使二穆子帥一レ師。獻二俘于文宮一。冬。有三星孛二于大辰西一。及レ漢。申須曰。彗所二以除レ舊布一レ新也。天事恒象。今除二於火一。火出必布焉。諸侯其有二火災一乎。梓愼曰。往年吾見レ之。是

梓愼曰く、往年(一五)吾れ之を見たり。是れ其の徵なり。火出でて見え(一六)、今茲火出でて章る。必ず火入りて伏せん。其の火に居ること(一七)久し。(一八)其れ然らざらんや。火の出づるは夏(一九)に於ては三月と爲し、商に於ては四月と爲し、周に於ては五月と爲す。(二〇)夏の數は天を得。若し火作らば其れ四國之に當らん。宋・衞・陳・鄭に在らん。(二一)宋は大辰の虛なり。陳は(二二)大皞の虛なり。鄭は祝融の虛なり。(二三)皆火の房なり。(二四)星孛して漢に及ぶ。(二五)漢は水祥なり。衞は顓頊の虛なり。故に帝丘と爲す。(二六)其の星を大水と爲す。(二七)水は火の牡なり。其れ丙子を以て若しくは壬午をもつて作らん。(二八)(二九)水火合ふ所以なり。(三〇)若し火入りて伏さば必ず壬午を以てせん。其の見るの月を過ぎじ。

(一) 雒水と三塗山との祭をしたしと謂はしむ (二) 戎 (三) 戎に備へよ (四) 黄河の津の名 (五) 楚へ附きたりとて責む (六) 周の地 (七) かねて備へありしを以て軍俘を獲たり (八) 晉の韓宣子 (九) 其の夢兆に從ひ穆子卽ち右與を大將とす (一〇) 經に解けり (一一) 彗星の光芒大漢にまで達せり (一二) 魯の大夫 (一三) 天はつねに象類を以て人に告ぐるものなり (一四) 今々彗星が火星（大辰）に見はれて舊を除よ、明年火星見はれなば必ず新を布くべ

夷レ民者也。九扈爲二九農正一。扈レ民無レ淫者也。自二顓頊一以來。不レ能レ紀レ遠。乃紀二於近一。爲二民師一而命以二民事一。則不レ能故也。仲尼聞レ之。見二於郯子一而學レ之。既而告レ人曰。吾聞レ之。天子失レ官。學在二四夷一。猶信。

晉侯使三屠蒯如レ周。請ヒ有レ事三於雒與二三塗一。萇弘謂二劉子一曰。客容猛。非レ祭也。其伐レ戎乎。陸渾氏甚睦二於楚一。必是故也。君其備レ之。乃警二戎備一。九月丁卯。晉荀吳帥レ師涉レ自二棘津一。使三祭史先用二牲于雒一。陸渾人弗レ知。師從レ之。庚

晉侯屠蒯をして周に如いて雒と三塗とに事有らんことを請はしむ。萇弘劉子に謂ひて曰く、客の容猛なり。祭には非ず。其れ戎を伐たんか。(二)陸渾氏甚だ楚に睦じ。必ず是の故ならん。君其れ(三)之に備へよ。乃ち戎備を警む。九月丁卯、晉の荀呉師を帥ゐて(四)棘津より渉り、祭史をして先づ牲を雒に用ひしむ。陸渾の人知らず。師之に從ひ、庚午、遂に陸渾を滅し、之を數むるに(五)其の楚に貳あるを以てす。陸渾子楚に奔る。其の衆甘鹿に奔る。(六)周大に獲たり。(七)宣子夢に文公荀呉を攜へて之に陸渾を授く。故に(八)穆子をして師を帥ゐしむ。(九)俘を文宮に獻ず。冬、星の(一〇)大辰の西に孛する有り。(一一)漢に及ぶ。(一二)申須曰く、彗は舊を除き新を布く所以なり。(一三)天事は恒に象す。(一四)今火に除ふ。火出でば必ず布かん。諸侯其れ火災有らんか。

皞摯之立也。鳳鳥適至。故紀ニ於鳥一。爲ニ鳥師一而鳥名。鳳鳥氏。歴正也。玄鳥氏。司レ分者也。伯趙氏。司レ至者也。靑鳥氏。司レ啓者也。丹鳥氏。司レ閉者也。祝鳩氏。司徒也。鴡鳩氏。司馬也。鳲鳩。司空也。爽鳩氏。司寇也。鶻鳩氏。司事也。五鳩鳩レ民者也。五雉爲ニ五工正一。利ニ器用一。正ニ度量一。

能はず。乃ち近に紀し、民師と爲りて命ずるに民事を以てするは則ち能はざる故なり。(二〇)仲尼之を聞いて郯子に見えて之を學ぶ。(二一)既にして人に告げて曰く、吾れ之を聞く、天子官を失へば學四夷に在りと。(二二)猶ほ信なり。(二三)

(一) 郯の君 (二) 少皥氏は吾が祖なり (三) 鳥を以て諸事を記錄し身は鳥師となりて百官皆長官鳥を以て名號となす (四) 立ちて天子となるや (五) 鳳鳥飛至りし瑞あり (六) 曆を掌る長官 (七) 玄鳥氏は春分秋分を掌る官（玄鳥は燕、春を以て來り秋を以て去る故この官の號とす） (八) 冬至、夏至を掌る官、（伯趙は伯勞（もず）なり夏至を以て來り鳴き冬至を以て止む故にこの官の號とす） (九) 陽氣物を啓く節を掌る、（青鳥は立春を以て鳴き立夏を以て止む故に之に名づく） (一〇) 陰氣物を閉づ氣節を掌る、（丹鳥は立秋を以て來り立冬を以て去る、故に陰氣物を閉づる節を掌る官の名とす） (一一) 祝鳩は孝鳥故人を教ふ官司徒の官に名づく (一二) 鴡鳩は摯き鳥にて雌雄の別正しき故法制を掌る司馬の官に名づく (一三) 鳲鳩は平均な鳥故水土を掌る司空の官に名づく (一四) 鷙にて猛く殺さ故盜賊を掌る司寇の官に名づく (一五) この鳥は春來りて冬去り四時息む事なきを以て農事を司る司事の官の名とす (一六) 祝鳩以下の五鳩は鳩の安集の義あるによりて民を安め集むる意にて名づけしなり (一七) 雉に種にも五種あり五工の長官とせり (一八) 鳥を以て名づくる鳥に九種あり九扈を掌る九農の長官に名づく (一九) 次の顓頊の時代よりは鳥々瑞の類を名として政事をなす能はず (二〇) 人事を名號として政事を以す (二一) 己れ民師と爲り百官に民事を以て其の號を命ずるは世降るにつれて事繁く、大昔の如く遠き物を以て名號とする事能はざる故なり (二二) 孔子時に年廿七なり (二三) 學術は却て四夷の中に在り（郯は夷國に近し）

人走。此月朔之謂也。當二夏四月一。謂二之孟夏一。平子弗レ從。昭子退曰。夫子將レ有二異志一。不レ君レ君矣。

秋。郯子來朝。公與レ之宴。昭子問焉曰。少皞氏鳥名レ官。何故也。郯子曰。吾祖也。我知レ之。昔者黃帝氏以レ雲紀。故爲二雲師一而雲名。炎帝氏以レ火紀。故爲二火師一而火名。共工氏以レ水紀。故爲二水師一而水名。大皞氏以レ龍紀。故爲二龍師一而龍名。我高祖少

秋、郯子(一)來朝す。公之と宴す。昭子問うて曰く、少皞氏鳥もて官に名づくと。何の故ぞ。郯子曰く、吾が祖(二)なり。我れ之を知れり。昔者黃帝氏は雲(三)を以て紀す。故に雲師を爲して雲もて名づく。炎帝氏は火を以て紀す。故に火師を爲して火もて名づく。共工氏は火を以て紀す。故に水師を爲して水もて名づく。大皞氏は龍を以て紀す。故に龍師を爲して龍もて名づく。我が高祖少皞摯(四)の立つや、鳳鳥(五)適に至れり。故に鳥に紀して鳥師を爲して鳥もて名づく。鳳鳥氏は歷正(六)なり。玄鳥氏(七)は分を司る者なり。伯趙氏(八)は至を司る者なり。青鳥氏(九)は啓を司る者なり。丹鳥氏(一〇)は閉を司る者なり。祝鳩氏(一一)は司徒なり。鴡鳩氏(一二)は司馬なり。鳲鳩氏(一三)は司空なり。爽鳩氏(一四)は司寇なり。鶻鳩氏(一五)は司事なり。五鳩(一六)は民を鳩むる者なり。五雉(一七)を五工正と爲す。器用を利し度量を正して民を夷にする者なり。九扈(一八)を九農正と爲す。民を扈めて淫する無からしむる者なり。顓頊より以來遠(一九)を紀する

六月甲戌朔。日有食之。祝史請所用幣。昭子曰。日有食之。天子不擧。伐鼓於社。諸侯用幣於社。伐鼓於朝。禮也。平子禁之。曰。止也。唯正月朔慝未作。日有食之。於是乎有伐鼓用幣。禮也。其餘則否。大史曰。在此月也。日過分而未至。三辰有災。於是乎百官降物。君不擧。辟移時。樂奏鼓。祝用幣。史用辭。故夏書曰。辰不集于房。瞽奏鼓。嗇夫馳。庶

於てか鼓を伐ち幣を用ふること有り。禮なり。其の餘は則ち否らず。大史曰く、(七)此の月に在るなり。日分を過ぎて(八)未だ至らず。三辰(九)に災有り。是に於てか百官(一〇)物を降し、君擧せず。辟けて(一一)時を移し、樂鼓を奏し、祝幣を用ひ、史辭を用ふ。故に夏書に曰く、辰房(一二)に集んぜず。瞽(一三)鼓を奏し、嗇夫(一四)馳せ庶人走ると。此の月の朔を之れ謂ふなり。夏の四月に當れり。之を孟夏(一五)と謂ふ。平子從はず。昭子退いて曰く、夫子(一六)將に異志有らんとす。君を君とせず。

(一) 詩の小雅の篇名、「君子來り朝す何をか之に錫與せん」とある名を取りて穆公を君子に比す (二) 小雅、「其れ既に君子を見れば樂しんで且つ儀あり」とあり、亦々平子を君子に譬へて答ふ (三) 穆公よくこの詩を賦せられしは禮ありといふべしその禮を國に用ひられたればこそ斯く久しく保ちしなり (四) 幣のはふりは日食の時社を祭るに用ふる幣を謂へり (五) 御馳走を食せず (六) 陰氣未だ作らざるに陰が陽を犯して日食あれば (七) 世には正月を歳首とのみ思ひ誤らるゝ樣なれど此の月(周の六月)こそ正陽の月即ち正月なり (八) 春分を過ぎて夏至に至らず (九) 日月星 (一〇) 素服を着し (一一) 正殿を避けて日食の時を過ごし (一二) 史官が自ら責むる辭を作る (一三) 日月をのやどり場所(房)に安んぜず(日食するをいふ) (一四) 樂師 (一五) 幣をとる役の者 (一六) 平子

子產曰。有事于山。藝山林也。而斬其木。其罪大矣。奪之官邑。冬十月。季平子如晉。葬昭公。平子曰。子服回之言猶信。子服氏有子哉。

（經）十有七年。春。小邾子來朝。夏六月甲戌朔。日有食之。秋。郯子來朝。八月。晉荀吳帥師滅陸渾之戎。冬。有星孛于大辰。楚人及吳戰于長岸。

（經）十有七年、春、小邾子來朝す。夏六月甲戌朔、日食する有り。秋、郯子來朝す。八月、晉の荀吳師を帥ゐて陸渾の戎を滅す。冬、星の大辰に孛する有り。(一)楚人吳に及び長岸に戰ふ。(二)

(一) 彗星が大辰星の宿りに出現したり（異兆なりとして之を書せるなり）　(二) 楚の地

〔傳〕十七年。春。小邾穆公來朝。公與之燕。季平子賦采叔。穆公賦菁菁者莪。昭子曰。不有以國。其能久乎。夏

〔傳〕十七年、春、小邾の穆公來朝す。公之と燕す。季平子采叔(一)を賦す。穆公菁菁者莪(二)を賦す。昭子曰く、有りて以て國せずんば(三)其れ能く久しからんや。夏六月甲戌朔、日食する有り。祝(四)史用ふる所の幣を請ふ。昭子曰く、日食する有れば天子擧せず(五)。鼓を社に伐つ。諸侯は幣を社に用ひ鼓を朝に伐つ。禮なり。平子之を禦めて曰く、止めよ、唯だ正月の朔のみ慝(六)未だ作らず、日食する有れば是に

不敢手以拜。

公至自晉。子服昭伯語季平子曰。晉之公室。其將遂卑矣。君幼弱。六卿彊而奢傲。將因是以習。習實爲常。能無卑乎。平子曰。爾幼。惡識國。秋八月。晉昭公卒。九月。大雩。旱也。鄭大旱。使屠擊祝款豎柎有事於桑山。斬其木。不雨。

公晉より至る。(一)子服昭伯、季平子に語りて曰く、晉の公室其れ將に遂に卑からんとす。君幼弱にして六卿彊くして奢傲なり。將に是れ因りて以て(二)習はんとす。習ひ實に常と爲る。能く卑きこと無からんや。平子曰く、爾幼し、惡ぞ國を識らん。秋八月、晉の昭公卒す。(三)九月大雩するは旱なり。(四)鄭大旱す。屠擊・祝款・豎柎をして(五)桑山に事有らしむ。其の木を斬る。雨ふらず。子產曰く、(六)山に事有るは山林を蓺ゑんとなり。而るを其の木を斬るは其の罪大なり。之が官邑を奪ふ。冬十月、季平子晉に如きて昭公を葬る。平子曰く、(七)子服回が言猶ほ信なり。(八)子服氏子有るかな。

(一) 惠伯の子（公と共に晉より歸國せり）　(二) 習慣とならんとす　(三) 公室卑くなるに相違なし　(四) 雨乞の祭　(五) 桑山を祭り雨乞をせしむ　(六) 山を祭るは山林を守り植ゑ育てん爲なり　(七) 子服昭伯の言は信なり（自ら晉に行きて見て之を知りし故かく云ふ）　(八) 子服氏は立派な子を持たれし哉かな

子曰。善哉。子之言ㇾ是。不ㇾ有二是事一。其能終乎。子游賦二風雨一。子旗賦二有女同車一。子柳賦二蘀兮一。宣子喜曰。鄭其庶乎。二三君子以二君命一貺ㇾ起。賦不ㇾ出二鄭志一。皆昵燕好也。二三君子。數世之主也。可二以無ㇾ懼矣。宣子皆獻ㇾ馬焉。而賦二我將一。子產拜。使二五卿皆拜一。曰。吾子靖ㇾ亂。敢不ㇾ拜ㇾ德。宣子私覲二於子產一以二玉與一ㇾ馬。曰。子命ㇾ起舍二夫玉一。是賜二我玉一而免二吾死一也、敢

の玉を舍(す)てしむ。是れ我れに玉(たま)（二二）を賜うて吾れを死に免れしむるなり。敢て手に藉(し)（二三）きて以て拜せざらんやと。

（一）送別の宴を開けり　（二）詩を歌ひたまへ　（三）子皮の子なる嬰齊　（四）鄭風　（五）ゆくりなく相逢うて我が願ひに適ふといふ意を取りてこの詩を賦せり（初めて相見えしによりてならん）　（六）善い哉少年よ將來有爲なる人なり　（七）唐にも檜にも蘀兮の篇あり故に鄭のと斷りしなり　（八）「彼已の子命に舍りて渝らず邦の彥なり」とあるに因りて韓子を稱美してこの詩を賦せり　（九）余は其の稱美に堪へず　（一〇）「子、我れを惠思せば裳をかゝげて溱を涉らん、子我れを思はずば豈他人なからんや」とあるに取りて宣子が我れを思はゞ我れ亦裳をかゝぐるの志有り若し思はずば他に依賴すべき人ありといふ意にて賦す　（一一）余はどこ迄も好(よしみ)を重んじて此に在り汝を勞して他に歸せしむる事を爲さず　（一二）足下のこの詩を賦せるはよき事なり　（一三）是の警めなくば末始終和親を續くる能はざりしならん　（一四）「君子を見ればこゝになんぞ與かならざらん」とあるに因りて君子を見て悅ばしとの意を表す　（一五）「洵に美にして且つ都(みやびやか)なり」とあるにより宣子の令儀令德あるをいふ　（一六）「倡へば予汝に和せん」とあるにより宣子に和し從ふ意を表す　（一七）興るにちかゝらん　（一八）親しみて宴し好みをあらはさるゝ者なり　（一九）諸君は子孫數世續く人々なり　（二〇）周頌の詩、「日々に四方を靖んじて我れそれ夙夜天の威を畏る」とあるを取り我が志を表せり　（二一）足下は我れに命じて　（二二）貪欲の名を得ざらしめしをいふ　（二三）玉と馬とを足下の手にしきて拜せざるを得ず

邑背二盟誓一也。毋二乃不可一乎。吾子得レ玉而失二諸侯一。必不レ爲也。若大國令而共無レ藝。鄭鄙邑也。亦弗レ爲也。僞若獻レ玉。不レ知レ所レ成。敢私布レ之。韓子辭レ玉曰。起不敏。敢求レ玉以徼二二罪一。敢辭レ之。

夏四月。鄭六卿餞二宣子於郊一。宣子曰。二三君子請皆賦。起亦以知二鄭志一。子齹賦二野有蔓草一。宣子曰。孺子善哉。吾有レ望矣。子產賦二鄭之羔裘一。宣子曰。起不レ堪也。子大叔賦二褰裳一。宣子曰。起在レ此。敢勤二子至二於他人一乎。子大叔拜。宣

夏四月、鄭の六卿宣子を郊に餞す(一)。宣子曰く、二三君子(二)請ふ皆賦せよ。起亦以て鄭の志を知らん。子齹(三)野有蔓草(四)を賦す(五)。宣子曰く、孺子(六)善い哉、吾れ望むこと有り。子產(七)鄭の羔裘を賦す(八)。宣子曰く、起堪へず(九)。子大叔(一〇)褰裳を賦す。宣子曰く、起此に在り、敢て子を勤めしめて(一一)他人に至らせんや。子大叔拜す。宣子曰く、善い哉、子の是を言へる(一二)。是の事有らずんば其れ能く終へんや。子游(一三)風雨を賦す(一四)。子旗(一五)有女同車を賦す。子柳蘀兮(一六)を賦す。宣子喜びて曰く、鄭其れ庶からん(一七)。二三君子君命を以て起に貺うて賦すること鄭の志を出でず。皆昵して(一八)燕好するものなり。二三君子(一九)は數世の主なり。以て懼る無かる可し。宣子皆馬を獻じて我將を賦す(二〇)。子產拜し、五卿をして皆拜せしめて曰く、吾子亂を靖んず。敢て德を拜せざらんや。宣子私に子產を覿るに玉と馬とを以てして、曰く、子(二一)、起に命じて夫

以爲レ請。子產對曰。昔我先君桓公與二商人一皆出レ自レ周。庸レ次比耦。以艾二殺此地一。斬二之蓬蒿藜藿一而共處レ之。世有二盟誓一以相信也。曰。爾無二我叛一。我無二强賈一。毋レ或二匄奪一。爾有二利市寶賄一。我勿二與知一。恃二此質誓一。故能相保。以至二于今一。今吾子以レ好來辱。而謂三敝邑强二奪商人一。是教三敝

或る毋からん。爾利市寶賄有るも我れ與り知ること勿からんと。此の質誓(一一)を恃み、故に能く相保ちて(一二)以て今に至れり。今吾子(一三)好を以て來り辱くして、敝邑に商人に强奪せよと謂はば、是れ敝邑に盟誓に背くを敎ふるなり。乃ち不可なる毋からんや。吾子玉を得て諸侯を失はんことは必ず爲さじ。若し大國(一四)令して共藝無くば、鄭は鄙邑なり(一五)。亦爲さず。僑若し玉を獻ぜば成る所を知らず。敢て私に之を布く(一六)。韓子玉を辭して曰く、起不敏、敢て玉を求めて以て二罪を徼めんや。敢て之を辭す。

(一) 韓子は商人より玉を買はんとして既に直段もきまりしが商人は是非之を鄭君と大夫とに告げん事を求めたり(蓋し韓子が大國の威を以て甚しき値切り方をしたる爲なり) (二) 韓宣子自らいふ (三) 執政(子產をいふ)義なりとせざりしかば重ねて申出でず (四) 申上げん (五) 取引の出來るやう御命じ下され (六) 鄭はもと周の畿内に在りし故かく云ふ (七) かはる〴〵土地を耕し (八) よもぎあかざ (九) 人民を指す (一〇) 乞ひ奪ふ (一一) 盟約 (一二) 上下相保ちて (一三) 韓宣子をさす (一四) 若し大國が命令して供給せしむるにその法度(藝)なくば是れ鄭は獨立國にあらずして屬國なり (一五) 我國は決してかゝる事は出來ず (一六) 申し陳ぶ

偸レ晉而有二二心一。將三終事二之。是以弗レ與。忠信故也。僑聞君子非レ無レ賄之難。立而無二令名一之患。僑聞爲レ國。非下不レ能レ事レ大字二小之難上。無二禮以定二其位一之患。夫大國之人。令二於小國一而皆獲二其求一。將何以給レ之。一共一否。爲レ罪滋大。大國之求。無二禮以斥一レ之。何饜之有。吾且爲二鄙邑一。則失レ位矣。若韓子奉レ命以使而求レ玉焉。貪淫甚矣。獨非レ罪乎。出二一玉一以起二二罪一。吾又失レ位。韓子成レ貪。將焉用レ之。且吾以レ玉賈レ罪。不二亦銳一乎。

給し切れず （一七） 一度は供し與へ又他の時には與へずば （一八） 禮を以てしりぞくる事無くば大國の求め飽くことなし （一九） 大國の仰せ通りとなりて其の屬邑の如くならば位を失ふなり （二〇） 韓子も亦罪なしとせず （二一） 韓子も鄭國も罪を得るをいふ （二二） 玉の爲に罪を買ひ求むるは小なれど其の小より大罪を醸すに至るべし（銳は細小）

韓子買二諸賈人一。既成レ賈矣。商人曰。必告二君大夫一。韓子請二諸子產一曰。日起請二夫環一。執政不レ義。弗二敢復一也。今買二諸商人一。商人曰。必以聞。敢

韓子諸を賈人に買はんとして既に賈を成せり。商人曰く、必ず君大夫に告さん。韓子諸を（一）子產に請うて曰く、日に起（二）夫の環を請ひしに、執政（三）義とせざれば敢て復せざりき。今諸を商人に買ふに、商人曰く、必ず以（四）聞せんと。敢（五）て以て請を爲す。子產對へて曰く、昔我が先君桓公商人と皆周（六）より出でたり。次（七）か庸て比耦して以て此の地を艾殺し、之の蓬蒿（八）藜藋を斬りて共に之に處り、世々盟誓有りて以て相信ず。曰く、爾（九）我れに叛く無かれ。我れ强ひて買ふこと無く、匃（一〇）ひ奪ふこと

宣子謁諸鄭伯。子産弗與。曰。非官府之守器也。寡君不知。子大叔子羽謂子産曰。韓子亦無幾求。晉國亦未可以貳。晉國韓子不可偸也。若屬有讒人交鬭其間。鬼神而助之。以興其凶怒。悔之何及。吾子何愛於一環。其以取憎於大國也。盍求而與之。子産曰。吾非

之れ難しとするに非ず。禮の以て其の位を定むる無きを之れ患とすと。夫れ大國の人、小國に令して皆其の求を獲ば、(一六)將た何を以て之に給せん。一たびは共(一七)し一たびは否れば罪を爲す滋す大なり。(一八)大國の求め禮の以て之を斥くること無くば何の饜くことか之れ有らん。(一九)吾れ且つ鄙邑と爲らば則ち位を失へるなり。若し韓子命を奉じて以て使して玉を求めば、貪淫甚し。(二〇)獨り罪に非ずや。一玉を出して以て(二一)二罪を起し、吾れ又位を失ひ、韓子貪を成さんこと將た焉ぞ之を用ひん。且つ吾れ(二二)玉を以て罪を賈はんことは亦鋭ならずや。

㊀ 子孫 ㊁ 朝に立ちて廟を家に建て、祀るを得る格式を得 ㊂ 卿大夫は兵車一百乘を出す ㊃ 君の祭祀には供へたる肉を賜り、我が祭祀には供へし肉を君に奉る ㊄ 君の祭の時廟に在れば我身は定まりたる立場あり ㊅ 辟邪の人の爲に其の恥辱が皆執政にまで及ぶならば先王は刑罰を設くるには及ばざるなり ㊆ 足下は他の事にて我れを正されよ ㊇ 宣子は一隻の玉環を有せしが元來一對の物にて他の一隻は鄭の商人の手に在り（これは前の話とは別の話なり） ㊈ 商人の私有物にて官府の器ならねば主君の存ぜぬ所なり ㊉ 韓宣子の求むる所は些細のものなり又晉國へも二心を抱き叛くべからず (一一) 粗略にすべからず (一二) 晉と鄭の仲を薄くさせ (一三) 大國に憎まるゝ事をするぞ (一四) 子産自らいふ (一五) 君子は貨無きを患へず (一六) とても小國は其の要求に供

也。爲㆓國大夫㆒。承ㇾ命以使。周㆓於諸侯㆒。國人所ㇾ尊。諸侯所ㇾ知。立㆓於朝㆒而祀㆓於家㆒。有ㇾ祿㆓於國㆒。有ㇾ賦㆓於軍㆒。喪祭有ㇾ職。受ㇾ脤歸ㇾ脤。其祭在ㇾ廟。已有㆓著位㆒。在ㇾ位數世。世守㆓其業㆒。而忘㆓其所㆒。僑焉得ㇾ恥ㇾ之。辟邪之人。而皆及㆓執政㆒。是先王無㆓刑罰㆒也。子寧以ㇾ他規ㇾ我。宣子有ㇾ環。其一在㆓鄭商㆒。

有り、(三)軍に賦有り、喪祭に職有り。(四)脤を受け脤を歸り、(五)其の祭に廟に在れば、已れ著位有り。位に在ること數世、世〻其の業を守り、而も其の所を忘る。僑焉ぞ之を恥づるを得ん。(六)辟邪の人にして皆執政に及ばば、是れ先王刑罰無きなり。(七)子寧ろ他を以て我れを規せ。(八)宣子環有り、其の一は鄭の商に在り。宣子諸を鄭伯に請ふ。子産與へずして曰く、(九)官府の守器に非ず。寡君知らず。子大叔・子羽、子産に謂ひて曰く、(一〇)韓子も亦幾ばくの求も無し。晉國も亦未だ以て貳す可からず。晉國と韓子とは(一一)偸くす可からず。若し屬ば讒人の(一二)其の間を交鬪せしむる有りて、鬼神にして之を助けて以て其の凶怒を興さば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん。吾子何ぞ一環を愛しめる。其れ以て(一三)慝を大國に取らん。盍ぞ求めて之を與へざる。子産曰く、吾れ晉を偸くして二心有るに非ず。將に終に之に事へんとす。是を以て與へず。忠信の故なり。(一四)僑聞く(一五)君子は賄無きを之れ難しとするに非ず。立ちて令名無きを之れ患とすと。僑聞く國を爲むるは大に事へ小を字む能はざるを

伯也夫。詩曰。靡レ宗周既滅。靡レ所レ止戾。正大夫離居。莫レ知二我肄一。其是之謂乎。三月。晉韓起聘二于鄭一。鄭伯享レ之。子產戒曰。苟有レ位二於朝一。無レ有レ不二共恪一。孔張後至。立二客間一。執政禦レ之。適二客後一。又禦レ之。適二縣間一。客從而笑レ之。事畢。富子諫曰。夫大國之人。不レ可レ不レ愼也。幾爲レ之笑而不レ陵レ我。我皆有レ禮。夫猶鄙レ我。國而無レ禮。何以求レ榮。孔張失レ位。吾子之恥也。子產怒曰。發レ命之不レ衷。出レ令之不レ信。刑之頗レ類。獄之放紛。會朝之不レ敬。使命之不レ聽。取二陵於大國一。罷レ民而無レ功。罪及而弗レ知。僑之恥也。孔張。君之昆孫子孔之後也。執政之嗣

僑の恥なり。

(一) 晉人は魯の鄆を取りし故を以て魯君を止め置きしなり (二) 莒の國 (三) 莒の君の信なるを聞き (四) 徐の地 (五) 甲父といふ國の鼎 (六) 魯の人 (七) 諸侯の旗頭たる者無きは(晉の討ずる能はざるをいふ)小國の害たる事なり (八) 齊の横暴をふせぎ止むる者なし (九) 小雅雨無正の篇 (一〇) 周室既に衰滅し天下の亂やまず執政大夫も離居して我れ(民)の勞を念ふもの無し(宗周を晉に比し、正大夫を晉の卿に比す) (一一) 苟も朝に位次ある者は恭敬ならざる可からず (一二) 鄭の大夫 (一三) 賓客の擯介の立位の間に立つ (一四) 樂器を懸けたる間に立てり(いよいよ間誤つきたるなり) (一五) 韓起 (一六) 鄭の大夫富子が子產を諫めて曰く (一七) 己れの在るべき位置を誤りたるは (一八) 子產を指す (一九) 命令を發する事の正當ならざる (二〇) 刑の不公平なる (二一) みだりにして放縱なる (二二) 凌辱

孔張は君の昆孫(一)、子孔の後なり。執政の嗣なり。嗣大夫と爲り、命を承けて以て使して諸侯に周し。國人の尊む所、諸侯の知る所、(二)朝に立ちて家に祀り、國に祿

亂也。與二蠻子之無一レ質也、使下然丹誘二戎蠻子嘉一殺上レ之。遂取二蠻氏一。既而復立二其子一焉。禮也。二月丙申、齊師至二于蒲隧一。徐人行レ成。徐子及二郯人莒人一會二齊侯一、盟二于蒲隧一。賂以二甲父之鼎一。叔孫昭子曰、諸侯之無レ伯。害哉、齊君之無道也。興レ師而伐二遠方一。會レ之有レ成而還。莫二之亢一也。無レ

會して蒲隧に盟ひ、賂ふに(五)甲父の鼎を以てす。叔孫昭子(六)曰く、諸侯(七)の伯無きは害なるかな。齊君の無道なるや、師を興して遠方を伐ち、之を會して成有りて還るも之を亢ぐ(八)莫し。伯無ければなるかな。詩(九)に曰く、宗周(一〇)既に滅び、止戾する所靡し。正大夫離居して、我が肄を知る莫しと。其れ是を之れ謂ふか。三月、晉の韓起鄭に聘す。鄭伯之を享す。子產戒めて曰く、苟(一一)も朝に位有るは共恪せざること有る無かれ。孔張(一二)後れて至り客の間(一三)に立つ。執政之を禦む。客の後に適く。又之を禦む。縣(一四)の間に適く。客從つて(一五)之を笑ふ。事畢る。富子(一六)諫めて曰く、夫れ大國の人は愼まずんばある可からず。幾たびか之が爲に笑はれて我れを陵がざらんや。我れ皆禮有るも夫れ猶ほ我を鄙む。國にして禮無くば何を以て榮を求めん。孔張が位(一七)を失ふは、吾子(一八)の恥なり。子產怒りて曰く、命(一九)を發するの當らざる、令を出すの信ならざる、刑(二〇)の頗なる、獄(二一)の放紛なる、會朝の敬せざる、使命の聽かざる、陵(二二)を大國に取り、民を罷れしめて功無く、罪及びて知らざるは

禮也。彝器之來。嘉功之由。非由喪也。三年之喪。雖貴遂服。禮也。王雖弗遂。宴樂以早。亦非禮也。禮王之大經也。一動而失二禮。無大經矣。言以考典。典以志經。忘經而多言。擧典將焉用之。

〔經〕十有六年。春。齊侯伐徐。楚子誘戎蠻子殺之。夏。公至自晉。秋八月己亥。晉侯夷卒。九月。大雩。季孫意如如晉。冬十月。葬晉昭公。

〔經〕十有六年、春、齊侯徐を伐つ。楚子戎蠻子を誘ひて之を殺す。夏、公晉より至る。秋八月己亥、晉侯夷（一）卒す。九月、大雩す。季孫意如晉に如く。冬、十月、晉の昭公を葬る。

（一）未だ同盟せざるを以て名を記す

〔傳〕十六年。春。王正月。公在晉。晉人止公。不書。諱之也。齊侯伐徐。楚子聞蠻氏之

〔傳〕十六年、春、王の正月、公晉に在り。晉人公を止む。書さざるは之を諱みてなり。齊侯徐を伐つ。楚子（一）蠻氏（二）の亂ると蠻子の質無きとを聞き、然丹をして戎蠻子嘉を誘いて之を殺さしめ、遂に蠻氏を取る。既にして復た其の子を立つ。禮なり。二月丙申、齊の師蒲隧（四）に至る。徐人成を行ふ。徐子郯人莒人と齊侯に

於ㇾ是乎有二董史一。女司典之後也。何故忘ㇾ之。籍談不ㇾ能ㇾ對。賓出。王曰。籍父其無ㇾ後乎。數ㇾ典而忘二其祖一。籍談歸。以告二叔向一。叔向曰。王其不ㇾ終乎。吾聞ㇾ之。所ㇾ樂必卒焉。今王樂ㇾ憂。若卒以ㇾ憂。不ㇾ可ㇾ謂ㇾ終。王一歲而有二三年之喪二一焉。於ㇾ是乎以二喪賓一宴。又求二彝器一。樂ㇾ憂甚矣。且非ㇾ

王其れ終らざらんか。(三)吾れ之を聞く、樂しむ所は必ず卒ると。(四)今王憂を樂しむ。若し卒るに憂を以てせば終ると謂ふ可からず。王一歲にして(五)三年の喪二つ有り。是に於てか喪賓(六)と宴し、又彝器を求む。憂を樂しむこと甚し。且つ禮に非ざるなり。彝器の來るは嘉功に之れ由れり。喪に由るに非ざるなり。三年の喪は貴と雖も服を(七)遂ぐるは禮なり。王遂げずと雖も、宴樂以だ早し。亦禮に非ず。禮は王の大經なり。一たび動いて二禮を失へり。(八)大經無し。言以て(九)典を考へ、典以て(一〇)經を志す。經を忘れて多言す。(一一)典を舉ぐるも、將た焉にか之を用ひん。

(一) 辛有の次子その字を董といふ者晉に行きて事ふるに及び(杜注董を晉の典籍を董督する意に取れり卽ち「辛有の二子之を董するに及び」と讀み二子は二人の子の意とす今會箋に從うて解す) (二) 故典を擧げながら (三) 終りを善くすまじ (四) 人は其の樂しむ所を以て終るものなり (五) 一年の中に喪の大なる者二つあり大子と后との喪をいふ (六) 會葬の使者 (七) 高貴の身分にても之を服し遂ぐるが禮なり (八) 喪によりて器を求むると宴樂の早きとをいふ (九) 言を出すには典籍に據るべし (一〇) 典籍は大法を記ししものなり (一一) 其典籍をあぐるも用ふる所なし

無ㇾ分乎。密須之鼓與二其大路一。文所三以大蒐二也。闕鞏之用。武所三以克二商一也。唐叔受ㇾ之以處二參虛一。匡二有戎狄一。其後襄之二路。鏚鉞秬鬯彤弓虎賁。文公受ㇾ之以ㇾ有二南陽之田一。撫二征東夏一。非ㇾ分而何。夫有ㇾ勳而不ㇾ廢。有ㇾ績而載。奉ㇾ之以二土田一。撫ㇾ之以二彝器一。旌ㇾ之以二車服一。明ㇾ之以二文章一。子孫不ㇾ忘。所ㇾ謂福也。福祚之不ㇾ登。叔父焉在。

亂暴をうけて之に事ふるさへ暇なき程なり（一〇）籍談を指す（叔は其のあざな）汝は忘れしかの意（一一）晉の始祖（一二）分器ありし筈なり（一三）國の名（一四）車（一五）周の文王の之を得て蒐獵ひをし給ひしものなり（一六）闕鞏といふ國より出だしし鎧は武王の商に克ちて獲し所なり（一七）參虛の分野（分野は二十八宿により支那全土を分けし區域）即ち晉の地（一八）ただし有てり（一九）周の襄王より賜ひし大路戎路の二車（二〇）斧（賜うて刑戮を專らにせしむ）（二一）黑黍にて造りし香酒（先祖を祭るに賜ふ）（二二）朱塗りの弓と護衛の兵（二三）東方諸侯（二四）從ふものを撫で叛くものを征せり（二五）是れ分器なり（二六）功を策書に載せ（二七）天子賜ふ所の福祚を記載せざれば焉ぞ叔父たるあらんや（叔父は晉の先公を指す）杜氏の注によれば福祚に登らずして焉ぞ在らんと讀み、其の福祚晉君に在らずして誰にあらんとせり

且昔而高祖孫伯黶。司二晉之典籍一。以爲二大政一。故曰二籍氏一。及二辛有之二子董之ㇾ晉一。

且つ昔而の高祖孫伯黶、晉の典籍を司りて以て大政を爲せり。故に籍氏と曰ふ。（一）辛有の二子董、晉に之くに及びて、是に於てか董史有り。女は司典の後なり。何の故に之を忘れたる。籍談對ふる能はず。賓出づ。王曰く、籍父は其れ後無からんか。（二）典を數へて其の祖を忘れたり。籍談歸り、以て叔向に告ぐ。叔向曰く、

魯壺。王曰。伯氏。諸侯皆有以鎭撫王室。晉獨無有。何也。文伯揖籍談。對曰。諸侯之封也。皆受明器於王室。以鎭撫其社稷。故能薦彝器於王。晉居深山。戎狄之與鄰。而遠於王室。王靈不及。拜戎不暇。其何以獻器。王曰。叔氏而忘諸乎。叔父唐叔成王之母弟也。其反

器を王室に受けて以て其の社稷を鎭撫す。故に能く彝器(七)を王に薦む。晉は深山に居り戎狄と與に鄰し、王室に遠ざかり王の靈(八)及ばず。戎を拜する(九)も暇あらず。其れ何を以て器を獻ぜん。王曰く、叔氏にして諸を忘れたるか(一〇)。叔父唐叔は成王の母弟なり。其れ反りて分無からんか(一一)。密須の鼓と其の大路とは文の大蒐(一二)せし所以なり。闕鞏の用は武の商に克ちし所以なり。唐叔之を受けて以て參虛に處りて戎狄を匡有せり。其の後襄の二路、鏚鉞秬鬯、彤弓虎賁、文公之を受けて以て南陽の田を有ち東夏を撫征せり。分に非ずして何ぞ。夫の勳有りて廢せず、績有りて載せ、之を奉ずるに土田を以てし、之を撫するに彝器を以てし、之を旌すに車服を以てし、之を明にするに文章を以てし、子孫忘れざるは所謂福なり。福祚の登せざる、叔父焉に在らん。

㊀ 王が文伯(荀躒)と宴し ㊁ 魯より獻ぜし酒器を酒樽に用ひたり ㊂ 同姓の諸侯の使者をよぶ(晉は周と同姓の國なり) ㊃ 諸侯は皆器物を獻じて王室を鎭安するなり ㊄ 文伯は籍談に會釋してこれに對へしめたり ㊅ 神明の器(諸侯分器を受けて子孫之を奉守して寶とする物) ㊆ 宗廟の常器 ㊇ 天子の威光届かず ㊈ 戎狄の

備。圍鼓三月。鼓人或請降。使其民見。曰。猶有食色。姑脩而城。軍吏曰。獲城而弗取。勤民而頓兵。何以事君。穆子曰。吾以事君也。獲一邑而敎民怠。將焉用邑。邑以買怠。不如完舊。買怠無卒。棄舊不祥。鼓人能事其君。我亦能事吾君。率義不爽。好惡不愆。城可獲而民知義所。有死命而無二心。不亦可乎。鼓人告食竭力盡而後取之。克鼓而反。不戮一人。以鼓子䳒鞮歸。冬。公如晉。平丘之會故也。

に如くは、平丘の會の故なり。

(一) 鮮虞の屬國　(二) 內應して城を以て荀吳に降らんと申出でたり　(三) 荀吳　(四) 何故內應を受け許さぬぞ　(五) その好む所を好み惡む所を惡みてあやまらざれば人歸する所を知りて事成就す　(六) もし誰か我が城を以て敵に降り叛かば是は我れに取りて甚だ惡む所なり　(七) 內應を許してさて其れを賞せずば約束の信を失ふ譯なり　(八) 我が力にて出來れば進み　(九) 鼓人に內應する者有るを報告して殺さしめ　(一〇) 食糧未だ盡きず　(一一) 民を勞らせ兵器を損せん　(一二) やすやすと城を取る故民に怠を敎ふといふ　(一三) 邑を取りたりとて何にもならず　(一四) 邑を得たりとて怠る惡風を買入るゝならば　(一五) 舊邑を守り失はぬ樣にするに如かず　(一六) 一旦怠りの習慣つはが果てし無く　(一七) 君命に死するありて　(一八) 鼓の君

十二月。晉荀躒如周。葬穆后。籍談爲介。既葬。除喪。以文伯宴。樽以

十二月、晉の荀躒周に如いて穆后を葬る。籍談介たり。既に葬りて喪を除き、文伯(一)と宴し、樽(二)に魯壺を以てす。王曰く、伯氏(三)、諸侯皆(四)以て王室を鎭撫すること有り。晉獨り有る無きは何ぞ。文伯(五)籍談を揖す。對へて曰く、諸侯の封ぜらるゝや、皆明(六)

以獲レ城。何故不レ爲。穆子曰。吾聞二諸叔向一曰。好惡不レ愆。民知レ所レ適。事無レ不レ濟。或以二吾城一叛。吾所二甚惡一也。人以レ城來。吾獨何好焉。賞二所レ甚惡一。若レ所レ好何。若其弗レ賞。是失レ信也。何以庇レ民。力能則進。否則退。量レ力而行。吾不レ可二以欲レ城而邇一レ姦。所レ喪滋多。使下鼓人殺二叛人一而繕中守

を吾れ獨り何ぞ好せん。甚だ惡む所を賞せば好む所を若何。(七)若し其れ賞せずんば是れ信を失ふなり。何を以て民を庇はん。(八)力能くせば則ち進み、否らざれ則ち退き、力を量つて行はん。吾れ以て城を欲して姦に邇づく可からず。喪ふ所滋す多からん。(九)鼓人をして叛人を殺して守備を繕めしむ。鼓を圍む三月、鼓人或ひと降を請ふ。其の民をして見えしむ。曰く、猶ほ食色有り、(一〇)姑く而の城を脩めよ。軍吏曰く、城を獲て取らず。(一一)民を勤めしめて兵を頓らさん。何を以て君に事へん。穆子曰く、吾れは以て君に事へんとなり。一邑を獲て民に怠を敎へば、(一二)將に焉に邑を用ひんとする。(一三)邑以て怠を買はば(一四)舊を完くするに如かず。(一五)怠を買へば卒り無く、舊を棄つるは不祥なり。(一六)鼓人も能く其の君に事へよ、我れも亦能く吾が君に事へん。義に率ひて爽はず、好惡愆らずんば、城獲可くして民義所を知らん。(一七)命に死する有りて二心無きは亦可ならずや。鼓人食竭き力盡くと告けて後之を取る。鼓に克ちて反る。一人を戮せず。(一八)鼓子鳶鞮を以ゐて歸る。冬、公晉

助レ子請。又謂二其上之人一曰。王唯信レ呉。故處二諸蔡一。二三子莫二之如一也。而在二其上一。不二亦難一乎。弗レ圖。必及二於難一。夏。蔡人逐二朝呉一。朝呉出奔レ鄭。王怒曰。余唯信レ呉。故寘二諸蔡一。且微レ呉吾不レ及レ此。女何故去レ之。無極對曰。臣豈不レ欲レ呉。然而前知二其爲レ人之異一也。呉在レ蔡。蔡必速飛。去レ呉所三以翦二其翼一也。六月乙丑。王大子壽卒。秋八月戊寅。穆后崩。

王大子壽卒す。(一七)秋八月戊寅、穆后崩ず。(一八)

㊀ 禰樂を用ひて祭をなさんとす　㊁ 告げ戒む　㊂ 宗廟にあたりて赤黑色の不吉の氣の立てるを見る　㊃ 死の前兆の惡氣なり　㊄ その咎は祭事にのぞむ人の身に在るべし　㊅ 朝呉は蔡の大夫、楚の平王に功あり其の寵在るを恐れて忌む　㊆ 朝呉を指す　㊇ 年長ぜり　㊈ 上の位を求めよ　㊉ 朝呉の上役の人　(一一) 朝呉　(一二) 御身等朝呉に如かず　(一三) 何とか工夫せずば　(一四) 朝呉を　(一五) 呉なくば吾は今日ある能はざりしなり　(一六) 蔡は楚に背かん　(一七) 周の景王の子　(一八) 大子壽の母

晉荀呉帥レ師伐二鮮虞一圍レ鼓。鼓人或請二以レ城叛一。穆子弗レ許。左右曰。師徒不レ勤。而可二

晉の荀呉師を帥ゐて鮮虞を伐ち鼓を圍む。(一)鼓人或ひと城を以て叛かんと請ふ。(二)穆子許さず。(三)左右曰く、師徒勤めずして以て城を獲べし。何の故に爲さざる。(四)穆子曰く、吾れ諸を叔向に聞く、曰く、好惡愆らざれば(五)民適く所を知つて事濟らざる無しと。或ひと吾が城を以て叛かば、(六)吾が甚だ惡む所なり。人城を以て來る

〔傳〕十五年。春。將レ禘ニ于武公一。戒ニ百官一。梓愼曰。禘之日。其有レ咎乎。吾見ニ赤黑之祲一。非ニ祭祥一也。喪氛也。其在レ涖レ事乎。二月癸酉。禘。叔弓涖レ事。籥入而卒。去レ樂卒レ事。禮也。楚費無極害ニ朝吳之在レ蔡也。欲レ去レ之。乃謂レ之曰。王唯信レ子。故處ニ子於蔡一。子亦長矣。而在ニ下位一。辱。必求レ之。吾

〔傳〕十五年、春、將に武公に禘せんとす。百官を戒む。梓愼曰く、禘の日に其れ咎有らんか。吾れ赤黑の祲を見る。祭祥に非ざるなり。喪氛なり。其れ事に涖むに在らんか。二月癸酉、禘す。叔弓事に涖む。籥入りて卒す。樂を去り事を卒ふ。禮なり。楚の費無極、朝吳の蔡に在るを害とし、之を去らんと欲し、乃ち之に謂ひて曰く、王唯だ子を信ず。故に子を蔡に處けり。子も亦長ぜり。而るに下位に在り。辱なり。必ず之を求めよ。吾れ子を助けて請はん。又其の上の人に謂ひて曰く、王唯だ吳を信ず。故に諸を蔡に處けり。二三子之に如くこと莫し。而るに其の上に在り、亦難からずや。圖らずんば必ず難に及ばん。夏、蔡人朝吳を逐ふ。朝吳出でて鄭に奔る。王怒りて曰く、余唯だ吳を信ず。故に諸を蔡に處けり。且つ吳微かりせば吾れ此に及ばじ。女何の故に之を去れる。無極對へて曰く、臣豈吳を欲せざらんや。然れども前より其の人と爲りの異なるを知れり。吳蔡に在らば蔡必ず速に飛ばん。吳を去るは其の翼を翦る所以なり。六月乙丑、

を爲さぬ様にせり（叔魚の淫せし折のこと）〔二六〕季孫を魯に歸す時に餌や能くせんといひし折の事（前年の終り参照）〔二七〕偏頗をなさず

雍子一於朝上。宣子問二其罪於叔向。叔向曰。三人同レ罪。施レ生戮レ死可也。雍子自知二其罪一而賂以買レ直。鮒也鬻レ獄。邢侯專レ殺。其罪一也。己惡而掠レ美爲レ昏。貪以敗レ官爲レ墨。殺レ人不レ忌爲レ賊。夏書曰。昏墨賊殺。皐陶之刑也。請從レ之。乃施二邢侯一。而尸下雍子與二叔魚一於市上。仲尼曰。叔向古之遺直也。治レ國制レ刑。不レ隱二於親一。三數二叔魚之惡一。不三爲末減一。曰レ義也。夫可レ謂レ直矣。平丘之會。數二其賄一也。以寬二衛國一。晉不レ爲レ暴。歸二魯季孫一。稱二其詐一也。以寬二魯國一。晉不レ爲レ虐。邢侯之獄。言二其貪一也。以正二刑書一。晉不レ爲レ頗。三言而除二三惡一。加二三利一。殺レ親益レ榮。猶義也夫。

（經）十有五年。春。王正月。吳子夷末卒。二月癸酉。有レ事二于武宮一。籥入。叔弓卒。去レ樂卒レ事。夏。蔡朝吳出奔レ鄭。六月丁巳朔。日有レ食之。秋。晉荀吳帥レ師伐二鮮虞一。冬。公如レ晉。

（經）十有五年、春、王の正月、吳子夷末卒す。二月癸酉、武宮に事有り。〔一〕籥入りて叔弓卒す。〔二〕樂を去りて事を卒ふ。〔三〕夏、蔡の朝吳出でて鄭に奔る。六月丁巳朔、日食する有り。〔四〕秋、晉の荀吳師を帥ゐて鮮虞を伐つ。冬、公晉に如く。

〔一〕武公の廟に祭事あり 〔二〕舞の羽籥入りしにたまく叔弓昏死せり 〔三〕樂をやめ祭祀だけ濟ませたり 〔四〕日食あり

辛居レ鄖。以無レ忘二舊勳一。冬十二月。蒲餘侯茲夫殺二莒公子意恢一。郊公奔レ齊。公子鐸逆二庚與於齊一。齊隰黨公子鉏送レ之。有二賂田一。晉邢侯與二雍子一爭二鄐田一。久而無レ成。士景伯如レ楚。叔魚攝レ理。韓宣子命斷二舊獄一。罪在二雍子一。雍子納二其女於叔魚一。叔魚蔽二罪邢侯一。邢侯怒。殺下叔魚與二

陶の刑なり。請ふ之に從はん。乃ち邢侯に施し(二一)て雍子と叔魚とを市に尸せり。仲尼曰く、叔向は(二二)古の遺直なり。國を治め刑を制するは親を隱さず。三たび叔魚の惡を數へて爲めに(二四)末減せざりき。義と曰はんか。夫れ直と謂ふ(二三)可し。平丘の會に其の賄を數へ、以て衛國を寬くして晉(二五)を爲さず。魯に季孫を歸すに、其の(二六)詐を稱し以て魯國を寬くして晉虐を爲さず。邢侯の獄に其の貪を言ひ、以て刑書を正して晉(二七)頗を爲さず。三言して三惡を除き三利を加へ、親を殺して榮を益せり。猶ほ義なるかな。

(一) 著丘公の子 (二) 莒の大夫 (三) 郊公 (四) 子旗は王を佐け立てしに功勞あるを以て度を忘れて貪欲なり (五) 徒黨し (六) 子旗のこと (七) 子旗の子 (八) 莒より齊に田を賂へり (九) 士景伯に代りて裁判せり (一〇) 邢侯と雍子との爭ひ訴訟を裁判せしめたり (一一) 叔魚は前々にも記せし通りの正しからぬ男故裁判を曲げて邢侯を罪に斷せり (一二) 生ける邢侯を罪に行ひ死せる叔魚と雍子との屍を戮すべし (一三) 賂をして裁判に勝ち (一四) 叔魚は裁判を賣り (一五) 隨手に人を殺せり (一六) 雍子の場合の如きものをいふ (一七) 義理を知らぬことと (一八) 叔魚の如き場合をいふ (一九) 目の暗きをいふ即ち貪欲の為に心暗むなり (二〇) 皐陶の定めし刑なり (二一) 死刑を施し (二二) 直きこと古人の遺風あり (二三) 親なりとて隱蔽せず (二四) その罪を薄くし輕くせざりき (二五) 晉が衛に暴

順。欲レ立二著丘公之弟庚輿一。蒲餘侯惡二公子意恢一而善二於庚輿一。郊公惡二公子鐸一而善二於意恢一。公子鐸因二蒲餘侯一而與レ之謀。曰。爾殺二意恢一。我出レ君而納二庚輿一。許レ之。楚令尹子旗有レ德二於王一。不レ知レ度。與二養氏一比而求無レ厭。王患レ之。九月甲午。楚子殺二鬭成然一。而滅二養氏之族一。使二鬭

公子鐸蒲餘侯に因りて之と謀りて曰く、爾意恢を殺せ、我れ君を出(三)して庚輿を納れん。之を許す。楚の令尹子旗(四)王に徳有りて度を知らず。養氏と比(五)して求めて厭く無し。王之を患ふ。九月甲午、楚子鬭(六)成然を殺して養氏の族を滅し。鬭(七)辛をして鄖に居らしむ。以て舊勳を忘るゝ無からんとなり。冬十二月、蒲餘侯茲夫莒の公子意恢を殺す。郊公齊に奔る。公子鐸庚輿を齊より逆ふ。齊の隰黨・公子鉏之を送る。賂(八)田有り。晉の邢侯雍子と鄐の田を爭ひ、久して成ぐ無し。士景伯楚に如き叔魚理(九)を攝ぬ。韓宣子命じて舊獄(一〇)を斷ぜしむ。罪雍子に在り。雍子其の女を叔魚に納る。叔魚(一一)罪を邢侯に蔽む。邢侯怒り叔魚と雍子とを朝に殺す。宣子其の罪を叔向に問ふ。叔向曰く、三人罪を同じくす。生(一二)に施し死を戮して可なり。雍子は自ら其の罪を知りて賂うて以て直(一三)を買ひ、鮒や獄を鬻(一四)ぎ、邢侯は殺を專(一五)にす。其の罪一なり。己(一六)れ惡にし、美を掠むるを昏(一七)と爲し、貪(一八)りて以て官を敗るを墨(一九)と爲し、人を殺して忌まざるを賊と爲す。夏書に曰く、昏墨賊は殺すと。皐(二〇)

何所不ㇾ逞ㇾ欲。請ㇾ逆ㇾ子。請ㇾ期五日。逆奔ㇾ齊。侍二飲酒於景公一。公曰。叛夫。對曰。臣欲ㇾ張二公室一也。子韓皙曰。家臣而欲ㇾ張二公室一。罪莫ㇾ大ㇾ焉。司徒老祁慮癸來歸ㇾ費。齊侯使二鮑文子致ㇾ之。夏。楚子使下然丹簡二上國之兵於宗丘一。且撫中其民上。分ㇾ貧振ㇾ窮。長二孤幼一。養二老疾一。收二介特一。救二災患一。宥二孤寡一。赦二罪戾一。詰二姦慝一。擧二淹滯一。禮ㇾ新敍ㇾ舊。祿ㇾ勳合ㇾ親。任ㇾ良物ㇾ官。使三屈罷簡二東國之兵於召陵一。亦如ㇾ之。好二於邊疆一。息ㇾ民五年。而後用ㇾ師。禮也。

して東國の兵を召陵に簡ばしめ、亦之の如し。(二一)邊疆に好し民を息ふ五年にして後に師を用ふ。禮なり。

(一)魯 (二)季氏の邑なる費の人々に盟へり (三)季氏の臣 (四)南蒯をば盟にあづかり味方せん (五)費人の南氏に叛かんとするに乘じて之を劫し (六)南蒯を指す (七)費の人は其の主君に對して忍ぶ能はざるに至らばく早や足下を畏れざる樣にならん (八)足下我を逞くせんとならば此處に限りたる事なし他へ遁り申さん (九)南蒯は五日の猶豫を乞へり (一〇)戲れて南蒯を指して是は反謀人なり曰へり (一一)臣は魯の公室の勢を張らんと思ひて爲せしなり (一二)魯へかへせり (一三)齊よりも大夫を使して費を魯へかへせり (一四)楚都の西方にある所 (一五)宗丘といふ地にて檢閲し (一六)育て (一七)獨身の困るもの (一八)才あるも淹滯して任用せられざる者を登用し (一九)王の親族を疎外せず (二〇)良才の者を任命し官職は其人の才に相當する樣になす (二一)四方の隣國と好みを結び

秋八月。莒著丘公卒。郊公不ㇾ慼。國人弗ㇾ

秋八月、莒の著丘公卒す。(一)郊公慼まず。國人順はず。著丘公の弟庚輿を立てんと欲す。(二)蒲餘侯公子意恢を惡んで庚輿に善し。郊公公子鐸を惡んで意恢に善し。

寧レ晉罪レ己。禮レ叛也。南蒯之將レ司徒老祁慮癸僞ニ廢疾一。使レ請ニ於南蒯一曰。臣願レ受レ盟而疾興。若以ニ君靈一不レ死。請待レ間而盟。許レ之。二子因ニ民之欲一レ叛。請ニ朝レ衆而盟一。遂劫ニ南蒯一曰。羣臣不レ忘ニ其君一。畏レ子以及レ今。三年聽レ命矣。子若弗レ圖。費人不レ忍ニ其君一。將レ不レ能レ畏レ子矣。子

疾ありと僞り、南蒯に請はしめて曰く、臣盟を受けんことを願へども疾興れり、若し君の靈を以て死なずんば、請ふ間ゆるを待ちて盟はんと。之を許す。二子民の叛せんと欲するに因りて、衆を朝せしめて盟はんと請ひ、遂に南蒯を劫かして曰く、羣臣其の君を忘れざれども、子を畏れて以て今に及べり。三年命を聽けり。子若し圖らずんば、費人其の君に忍びずして將に子を畏るゝ能はざらんとす。子何れの所にか欲を逞しくせざらん。請ふ子を送らん。期を請ふこと五日、遂に齊に奔る。飮酒に景公に侍す。公曰く、叛夫なり。對へて曰く、臣は公室を張らんと欲してなり。子韓晳曰く、家臣にして公室を張らんとす。罪焉より大なるは莫し。司徒老祁・慮癸來りて費を歸す。齊侯鮑文子をして之を致さしむ。夏、楚子然丹をして上國の兵を宗丘に簡び、且つ其の民を撫でしむ。貧に分ち窮を振ひ、孤幼を長し老疾を養ひ、介特を收め災患を救ひ、孤寡を宥め罪戾を赦し、姦慝を詰り淹滯を擧げ、新を禮し舊を叙で、勳に祿し親を合せ、良を任じ官を物す。屈罷を

惠於會。宣子患之。謂叔向曰。子能歸季孫乎。對曰。不能。鮒也能。乃使叔魚。叔魚見季孫曰。昔鮒也得罪於晉君。自歸於魯君。微武子之賜。不至於今。雖獲歸骨於晉。猶子則肉之。敢不盡情。歸子而不歸。鮒也聞諸吏。將爲子除館於西河。其若之何。且泣。平子懼。先歸。惠伯待禮。

下とありてよく我れ今日あるを得たりとの意 〔二〕 足下が歸らぬを以て西河の館に入れんとせり斯くては愈々魯に遠くなる譯なり如何にすべきぞ 〔三〕 惠伯は公に從ひて晉に行き居りしかば其の歸りしや否やを知らず晉の公然免して歸すの禮を待ちたり

〔經〕十有四年。春。意如至自晉。三月。曹伯滕卒。夏四月。秋。葬曹武公。八月。莒子去疾卒。冬。莒殺其公子意恢。

〔經〕十有四年、春、意如晉より至る〔一〕。三月、曹伯滕卒す。夏四月、秋、曹の武公を葬る。八月、莒子去疾卒す。冬、莒其の公子意恢を殺す。

〔一〕 免るゝを得たるを喜びて至ると書せり

〔傳〕十四年。春。意如至自晉。尊晉罪己也。

〔傳〕十四年、春、意如晉より至るとは、晉を尊み己を罪するなり。晉を尊みて己を罪するは禮なり。南蒯の將に叛かんとするや、〔二〕費人に盟ふ。〔三〕司徒老祁・慮癸、賤

大。賞レ共罰レ否。所三以爲二盟主一也。子其圖レ之。諺曰。臣一主二。吾豈無二大國一。穆子告二韓宣子一。且曰。楚滅二陳蔡一不レ能レ救。爲レ夷執レ親。將焉用レ之。乃歸二季孫一。惠伯曰。寡君未レ知二其罪一。合二諸侯一而執二其老一。若猶有レ罪。死命可也。若曰レ無レ罪而惠免レ之。諸侯不レ聞。是逃レ命也。何免之爲。請從二君

若し猶ほ罪有らば命に死して可なり。若し罪無しと曰ひて惠みて之を免すも、諸侯(一二)聞かずんば是れ命を逃ぐるなり。何ぞ免さるゝ(一三)ことを之れ爲さん。請ふ君の惠に會(一四)に從はん。宣子(一五)之を患ふ。叔向に謂ひて曰く、子能く季孫を歸さんか。對へて曰く、能はず。鮒(一六)や能くせん。乃ち(一七)叔魚を使む。叔魚季孫を見て曰く、昔鮒や罪を晉君に得て魯君に自歸(一八)せしとき、武子(一九)の賜微かりせば今に至らざりき。骨を晉に歸すことを獲と雖も、猶は子(二〇)則ち之を肉つくるがごとし。敢て情を盡さざらんや。子を歸せども而も歸らず。鮒や諸を吏に聞く、將に子(二一)の爲に館を西河に除はとすと。其れ之を若何。且つ泣く。平子懼れ先づ歸る。(二二)惠伯禮を待つ。

(一)内々語りて　(二)莒邾に決して負けはせず　(三)晉の命ずる所の事を欠かず　(四)魯を棄て　(五)晉に利益なし　(六)恭事するものを賞し　(七)臣は一人にて主に二人あり(いやならば何人にても主とするを得るをいふ)　(八)魯も他に事ふべき大國はいくらも有り　(九)魯の君をさす　(一〇)晉が諸侯を合せ　(一一)卿の稱　(一二)諸侯が其の理由を聞かずば晉の命を逃れて歸りし如く見ゆべし　(一三)斯くては免されたりといふ可からず　(一四)會盟に於て公けに免して頂きたし　(一五)この申出でに困りて　(一六)弟の鮒が爲し得べし　(一七)叔向の弟鮒に命ぜり　(一八)たよりし時　(一九)足下(季孫を指す)の祖父武子のお蔭なくば今日あるを得ず　(二〇)季孫意如を指す即ち武子と足

之子。吳歸ニ于陳ニ禮也。冬十月、葬ニ蔡靈公ニ。禮也。公如レ晉。荀吳謂ニ韓宣子一曰、諸侯相朝。講ニ舊好一也。執ニ其卿一而朝ニ其君一。有レ不レ好焉。不レ如レ辭レ之。乃使ニ士景伯辭ニ公于河一。吳滅ニ州來一。令尹子旗請レ伐レ吳。王弗レ許。曰、吾未レ撫ニ民人一。未レ事ニ鬼神一。未レ脩ニ守備一。未レ定ニ國家一。而用ニ民力一。敗不レ可レ悔。州來在レ吳、猶レ在レ楚也。子姑待レ之。

ごとし。子姑く之を待て。

(一)地名　(二)地名　(三)驛車を走らせ　(四)許國の名　(五)楚君　(六)楚に近き小國にて吳楚の中間に在りて要害の處　(七)州來が吳の有となるならば取返す事易し楚が之を有すると同じ事なり

季孫猶在レ晉。子服惠伯私ニ於中行穆子一曰、魯事レ晉、何以不レ如ニ夷小國一。魯、晉兄弟也。土地猶大。所レ命能具。若爲レ夷棄レ之、使レ事ニ齊楚一、其何瘳ニ於晉一。親レ親與レ

季孫猶は晉に在り。子服惠伯中行穆子に私して曰く、(一)魯の晉に事ふる何を以て夷(二)の小國に如かざる。魯は兄弟なり。土地猶は大なり、(三)命ずる所能く具ふ。若し夷の爲に之を棄て、齊楚に事へしめば、其れ何ぞ晉に瘳えん。(五)親を親しみ大に與し、(四)共を賞し否を罰するは盟主たる所以なり。子其れ之を圖れ。諺に曰く、(七)臣は一主は二と。(八)吾れ豈大國無からんや。穆子韓宣子に告げ且つ曰く、楚陳蔡を滅せども救ふ能はずして夷の爲に親を執らふ。將た焉ぞ之を用ひん。乃ち季孫を歸さんとす。惠伯曰く、(九)寡君未だ其の罪を知らずして諸侯を合せし(一〇)其の老を執らへぬ。(一一)

夫子知我。仲尼謂。子産於是行也。足以爲國基矣。詩曰。樂旨君子。邦家之基。子産君子之求樂者也。且曰。合諸侯。藝貢事。禮也。

鮮虞人聞晉師之悉起也。而不警邊。且不脩備。晉荀吳自著雍以上軍侵鮮虞。及中人。驅衝競。大獲而歸。楚之滅蔡也。靈王遷許胡沈道房申於荊焉。平王卽位。既封陳蔡。而皆復之。禮也。隱大子之子廬歸于蔡。禮也。悼大子

鮮虞の人晉の師の悉く起ると聞く。而も邊を警めず且つ備を脩めず。晉の荀吳著雍(一)より上軍を以て鮮虞を侵し、中人(二)に及びて衝(三)を驅りて競ひ大に獲て歸る。楚の蔡を滅すや、靈王許(四)・胡・沈・道・房・申を荊に遷せり。平王位に卽いて既に陳蔡を封じて皆之を復す。禮なり。隱大子の子廬を蔡に歸す。禮なり。悼大子の子吳を陳に歸す。禮なり。冬十月、蔡の靈公を葬る。禮なり。公(五)晉に如く。荀吳韓宣子に謂ひて曰く、諸侯相朝するは舊好を講ずるなり。其の卿を執らへて其の君を朝せしむるは好からざる有り。之を辭せんに如かず。乃ち士景伯をして公を河に辭せしむ。吳州來(六)を滅す。令尹子旗吳を伐たんと請ふ。王許さず。曰く、吾れ未だ民人を撫でず、未だ鬼神に事へず、未だ守備を脩めず、未だ國家を定めず。而るに民力を用ふ。敗らるれば悔ゆ可からず。(七)州來の吳に在るは猶ほ楚に在るが

將在今矣。自日中以爭至于昏。晉人許之。既盟。子大叔咎之曰。諸侯若討。其可瀆乎。子產曰。晉政多門。貳偸之不暇。何暇討。國不競亦陵。何國之爲。公不與盟。晉人執季孫意如。以幕蒙之。使狄人守之。司鐸射懷錦奉壺飲冰以蒲伏焉。守者御之。乃與之錦而入。晉人以平子歸。子服湫從。子產歸。未至。聞子皮卒。哭且曰。吾已。無爲爲善矣。唯

す。子皮が卒すと聞きて哭す。且つ曰く、吾れ已みぬ、爲に善を爲す無し(一七)。唯だ夫子(一八)我れを知れり。仲尼謂く、子產是の行に於てや以て國基を爲すに足れり。詩(一九)に曰く、樂しき(二〇)君子は邦家の基なりと。子產は君子の樂(二一)を求むる者なり。且つ曰く、諸侯を合せて貢事(二二)を藝するは禮なり。

(一) 貢賦の次序 (二) 天子が諸侯へ貢賦を課するや其の貢賦の輕重は列位の高下に準ぜり (三) 天子の畿内にありて職貢を供する者なり (四) 鄭伯は男服（九服の一）にあり（杜注には鄭は伯子男に列るとし鄭は伯男なりと讀めり、今會箋に從うて解す） (五) 好を修むる事とす (六) 晉より使の來りて職貢を責むるもの毎月必ず至る（行理は行李に作る使人の意） (七) 閑なき爲に (八) 今日足下の職貢は大分減しかりしが若し諸侯晉へ來り討ずる事もあらばあなどる可からず (九) 政令一家より出でず (一〇) 人々の心一ならず只よい加減に事を爲すのみなれば他を討つ暇なし (一一) 晉はかく國の勢強からずして人に凌がる、國を爲すに足らず (一二) 魯の君 (一三) 魯の大夫 (一四) 夏の事故季孫に飮ませんとて飮物と氷をもちて匍匐して進めり（杜注氷を箭筒の蓋とし飮物を取る爲のものと解せり） (一五) 晉人に賂として與へて入る事をえたり (一六) 季孫意如 (一八) 今より後は爲に善を爲すもこれを知る人亡し (一八) 子皮 (一九) 小雅南山有臺の篇 (二〇) 和樂の君子は國家の基なり (二一) 貢賦の事を爭ひて人民の貢賦を輕くせんとするは樂を求むるものなり (二二) 貢賦の制限を定むるは禮なり

及レ盟。子產爭レ承。曰。昔天子班レ貢。輕重以レ列。列尊貢重。周之制也。卑而貢重者。甸服也。鄭伯男也。而使レ從二公侯之貢一。懼レ弗レ給也。敢以爲レ請。諸侯靖レ兵。好以爲レ事。行理之命。無二月不一レ至。貢之無レ藝。小國有レ闕。所二以得一レ罪也。諸侯脩レ盟。存二小國一也。貢獻無レ極。亡可レ待也。存亡之制。

盟に及び子產承(一)を爭ふ。曰く、昔天子の貢(二)を班てるは輕重列を以てせり。列尊ければ貢重きは周の制なり。卑くして貢重き者は甸服(三)なり。鄭伯(四)は男なり。而るを公侯の貢に從はしむ。懼らくは給せざらんことを。敢て以て請ふことを爲す。諸侯兵を靖め、(五)好以て事と爲し、行理(六)の命、月として至らざる無し。貢の藝(七)無くして小國闕くる有らば罪を得る所以なり。諸侯盟を脩むるは小國を存せんとなり。貢獻極り無くば亡びんこと待つ可きなり。存亡の制、將に今に在らんとす。日中より以て爭うて昏に至る。晉人之を許す。既に盟ふ。子大叔(八)之を咎めて曰く、諸侯若し討ぜば其れ瀆る可けんや。子產曰く、晉の政門多し。貳偷(一〇)するだも之れ暇あらず、何ぞ討ずるに暇あらん。(一一)國競はざれば亦陵(九)がる。何の國を之れ爲さん。公(一二)盟に與らず。晉人季孫意如を執らへ、幕を以て之を蒙み、狄人をして之を守らしむ。司鐸射(一三)錦を懷にして壺飮(一四)と冰とを奉げて以て蒲伏す。守者之を御ぐ。乃ち之に錦(一五)を與へて入る。晉人平子(一六)を以ゐて歸る。子服湫從ふ。子產歸る。未だ至ら

君。寡君聞レ命矣。叔向曰。寡君有二甲車四千乘在一。雖下以二無道一行上レ之。必可レ畏也。況其率レ道。其何敵之有。牛雖レ瘠僨二於豚上一。其畏不レ死。南蒯子仲之憂。其庸可レ棄乎。若奉二晉之衆一。用二諸侯之師一。因二邾莒杞鄫之怒一。以討二魯罪一。間二其二憂一。何求而弗レ克。魯人懼。聽レ命。甲戌同二盟于平丘一。齊服也。令二諸侯日中造二于除一。癸酉。退レ朝。子產命二外僕速張二於除一。子大叔止レ之。使レ待二明日一。及レ夕。子產聞二其未一レ張也。使二速往一。乃無レ所レ張矣。

鄫の怒に因りて以て魯の罪を討じ、其の二憂を間せば、(八)何を求めて克たざらん。魯人懼れて命を聽く。甲戌、平丘に同盟すとは齊服するなり。諸侯に命すらく、日中に除に造れ。(九)癸酉已に朝より退いて子產外僕に命ずらく、速に除に張れ。(一〇)子大叔之を止めて明日を待たしむ。夕に及びて子產其の未だ張らざるを聞き、速に往かしむれば、乃ち張る所無し。(一一)

(一) 魯と絶交することを諫止の辭もていひしなり (二) 盟に來るに及ばず (三) 邾莒 (四) 魯 (五) 晉に敵するものなし (六) 牛は晉に譬へていふ、瘠せたりとも晉は衰へたりとも大國なれば豚の意、豚は魯に譬ふ (七) この兩人遁びて齊に在りて魯の憂をなせり之を放棄し置きて宜しきか (八) 南蒯子仲の叛ある間隙に乘じたらば克たぬといふ事なし (九) 正午に盟の場所(地を除ひ地を掃り盟會の處とする故いふ)に出張せよ (一〇) 幄幕を張るべし (一一) 他國の人々場所を占領して張るべき處なし

矣。齊人懼。對曰。小國言レ之。大國制レ之。敢不ニ聽從一。既聞レ命矣。敬共以往。遲速唯君。叔向曰。諸侯有レ間矣。不レ可ニ以不一レ示レ衆。八月辛未。治兵。建而不レ旆。壬申。復旆レ之。諸侯畏レ之。邾人莒人愬ニ于晉一曰。晉朝夕伐レ我。幾亡矣。我之不レ共。魯故之以。

の御にあり）をしるし　五　班爵長幼の次序を正して籍をならひ　六　齊國の犠牲を奉じて齊君の前に布き告げ　七　齊國の君　八　今は齊猶も無用なり　九　勝手にせらるべし　一〇　その可否を制す　一一　間隙あり即ち晉に叛かんとする者ありとの意　一二　兵甲の衆きを示し威を見せざる可からず　一三　旌旗を建てしが旆を曳かず　一四　旆を旗に曳きて戦はんとする様を示す　一五　我の晉に貢賦を供せざるは

晉侯不レ見レ公。使ニ叔向來辭一曰。諸侯將下以ニ甲戌一盟上。寡君知レ不レ得レ事レ君矣。請君無レ勤。子服惠伯對曰。君信ニ蠻夷之訴一。以絕ニ兄弟之國一。棄ニ周公之後一。亦唯

晉侯公を見ず。叔向をして來り辭せしめて曰く、諸侯將に甲戌を以て盟はんとす。(一)寡君君に事ふるを得ざらんことを知る。(二)請ふ君勤むる無かれ。子服惠伯對へて曰く、君蠻夷の(三)訴を信じて以て兄弟の國を絕ち、周公の後を棄つ。亦唯だ君のまゝなり。寡君命を聞けり。叔向曰く、(四)寡君甲車四千乘の在る有り。無道を以て之を行ふと雖も必ず畏る可けん。況や其れ道に率ふをや。(五)其れ何の敵か之れ有らん。(六)牛は瘠せたりと雖も豚上に僨れば、其れ畏れて死せざらんや。(七)南蒯・子仲の憂ひ、其れ庸て棄つ可けんや。若し晉の衆を奉じ、諸侯の師を用ひ、邾莒杞

制。使諸侯歳聘以志業。間朝以講禮再朝而會以示威。再會而盟以顯昭明志業於好。講禮於等示威於衆昭明於神。自古以來未之或失也存亡之道。恆由是興。晉禮主盟懼有不治。奉承齊犧而布諸君求終事也君曰余必廢之。何齊之有唯君圖之。寡君聞命

を講ひ、(二)再朝にして會して以て威を示し、(三)再會して盟うて以て明を顯昭せしむ。(四)業を好に志し、(五)禮を等に講ひ、威を衆に示し、明を神に昭かにするは、古より以來未だ之を失ふ或らず。存亡の道は恆に是に由りて興れり。晉禮にて盟を主り、治めざる有らんことを懼る。(六)齊犧を奉承して諸を君に布きて事を終らんことを求めたり。(七)君の曰く、余必ず之を廢せんと。(八)何の齊か之れ有らん、唯だ(九)君之を圖れ。寡君命を聞けり。齊人懼る。對へて曰く、小國は之を言ひ大國は(一〇)之を制す。敢て聽從せざらんや。既に命を聞けり。敬共して以て往かん。遲速は唯だ君のまゝなり。叔向曰く、諸侯(一一)間有り、以て(一二)衆を示さずんばある可からず。八月辛未治兵し、(一三)建てて旆せず。壬申、復た之を(一四)旆す。諸侯之を畏る。邾人莒人晉に愬へて曰く、魯朝夕我れを伐ち、幾んど亡びんとす。(一五)我れの共せざるは魯の故を以てなり。

(一) 叔向の言葉の趣旨、三年に一朝して禮を講習せしめ　(二) 六年目　(三) 十二年目　(四) 朝に於て其の職業（貢

之以二文辭一。董レ之以二武師一。雖レ齊不レ許。君庸多矣。天子之老請帥二王賦一。元戎十乘。以先啓レ行。遲速唯君。叔向告二于齊一曰。諸侯求レ盟。已在レ此矣。今君弗レ利。寡君以爲レ請。對曰。諸侯討レ貳。則有レ尋レ盟。若皆用レ命。何盟之尋。叔向曰。國家之敗。有レ事而無レ業。事則不レ經。有レ業而無レ禮。經則不レ序。有レ禮而無レ威。序則不レ共。有レ威而不レ昭。共則不レ明。不レ明棄レ共。百事不レ終。所二由傾覆一也。

曰く、諸侯盟を求めて已に此に在り。今君利とせず。寡君以て請ふことを爲す。對へて曰く、諸侯貳を討ずるときは則ち盟を尋ぬること有り。若し皆命を用ひば(七)何の盟をこれ尋ねん。叔向曰く、國家の敗るゝは事有りて、(八)業無ければ事則ち經ならず。業有りて禮無ければ經則ち序あらず。禮有りて威無ければ序則ち共(九)ならず。威有りて昭ならざれば共則ち明ならず。明ならざれば共を棄つ。(一一)百事終らず、(一〇)由りて傾覆する所なり。

(一)盟を重ねんとす　(二)周王の卿士　(三)功　(四)劉獻公自らいふ（三公の位に居るもの諸侯に對して自ら天子の老といふ）　(五)戎車十乘を以て先行せん　(六)齊を討つ時期は君のまゝなり　(七)諸侯皆命に順ふに盟を重ぬる必要なし　(八)朝聘の事ありても貢賦の業なければ經（きまり）がつかず　(九)恭敬ならず　(一〇)上の威ありても盟をなして其の恭を明にせざれば上に恭なる所がはつきりせず　(一一)萬事みなくづれて國家傾覆す

是故明王之

是の故に明王の制、諸侯をして歳ごとに聘して以て業を志し、間に朝して以て禮

毎舍損焉。及會亦如之。次于衛地。叔鮒求貨於衛。淫芻蕘者。衛人使屠伯饋叔向羹與一篋錦。曰、諸侯事晉。未敢攜貳。況衛在君之宇下。而敢有異志。芻蕘者異於他日。敢請之。叔向受羹反錦。曰。晉有羊舌鮒者。瀆貨無厭。亦將及矣。爲此役也。子若以君命賜之。其已。客從之。未退而禁之。

(五) 水路通ぜず (六) 軍勢を損へたり (七) 叔向の弟の羊舌鮒は晉國の役の代理をつとめたり (八) 軍用の幣帛 子大叔は多く持ち行きて過ぎしを悔い (九) へらしたるなり (一〇) 子産の歎と同様にしたり(子産の歎なるを參す) (一一) 羊舌鮒は衛を苦しめて賂を取らんと欲し (一二) 草刈り薪採る者を無闇に山林入らせて衛の人に迷惑を懸けたり (一三) 肉汁と一箱の錦とを贈らせ (一四) 離れそむかず (一五) 宿にいふ軒したに在りといふ雅の言 (一六) 問ふ (一七) 賄賂を求めて飽くなし (一八) やがて禍に及ぶならん (一九) 山林を荒すも彼の業ならん (二〇) 足下もし衛君の命なりとて此の錦を彼に賜らばかゝる事は止むならん (二一) 未だ歸らぬ内にその亂暴はやみたり

晉人將尋盟。齊人不可。晉侯使叔向告劉獻公曰、抑齊人不盟。若之何。對曰、盟以底信。君苟有信。諸侯不貳。何患焉。告

晉人將に盟を尋ねんとす。(一)齊人可かず。晉侯叔向をして(二)劉獻公に告げしめて曰く、抑ふに齊人盟はじ、之を若何。對へて曰く、盟は以て信を底すなり。君苟も信有らば諸侯貳あらじ。何ぞ患へん。之に告ぐるに文辭を以てし、之を董すに武師を以てせば、齊許さずと雖も君の庸(三)多けん。(四)天子の老、請ふ。王賦を帥ゐて(五)元戎、十乘以て先づ行を啓かん。(六)遲速は唯だ君のまゝなり。叔向齊に告げて

取ㇾ鄭故。晉將下以二諸侯一來討上。叔向曰。諸侯不ㇾ可ㇾ以不ㇾ示ㇾ威。乃並徵ㇾ會。告二于吳一。秋。晉侯會二吳子于良一。水道不ㇾ可。吳子辭。乃還。七月丙寅。治二兵于邾南一。甲車四千乘。羊舌鮒攝二司馬一。遂合二諸侯于平丘一。子產子大叔相二鄭伯一以會。子產以二幄幕九帳一行。子大叔以二四十一。既而悔ㇾ之。

乃ち竝く會を徵し、吳に告ぐ。秋、晉侯吳子に良に會せんとす。水道可ならず。吳子辭す。乃ち還る。七月丙寅、邾の南に治兵す。(五)甲車四千乘、(六)羊舌鮒司馬を攝ぬ。(四)遂に諸侯を平丘に合す。子產子大叔鄭伯を相けて以て會す。子產は幄幕九帳(七)を以て行き、子大叔は四十を以てす。(八)既にして之を悔い、舍る每に損して(九)會に及んで亦之の如くなりき。(一〇)衛の地に次る。叔鮒(一一)貨を衛に求めんとして芻蕘の者を(一二)淫せしむ。衛人屠伯をして叔向(一三)に羹と一篋錦とを饋らしめて曰く、諸侯の晉に事ふる、未だ敢て攜貳(一四)せず。況や衛は君の宇下(一五)に在りて敢て異志有らんや。芻蕘の者他日に異なり、敢て之を請ふ。(一六)叔向羹を受けて錦を反して曰く、晉に羊舌鮒といふ者有り。(一七)貨に瀆れて厭くこと無し。(一八)亦將に及ばんとす。(一九)此の役を爲せり。子若し(二〇)君命を以て之に賜はば其れ已まん。客之に從ふ。(二一)未だ退かずして之を禁ぜり。

(一) 宮の名(八年參照) (二) 楚の奢を憎みて二心有り (三) さて楚にて鄭を取りし爲め晉は楚に來討せんとせり

有レ國。不二亦宜一乎。我先君文公狐季姬之子也。有レ寵二於獻一。好レ學而不レ貳。生十七年。有二士五人一。有二先大夫子餘子犯一以爲二腹心一。有二魏犨賈佗一以爲二股肱一。有二齊宋秦楚一以爲二外主一。有二欒郤狐先一以爲二內主一。亡十九年。守レ志彌篤。惠懷棄レ民。民從而與レ之。獻無二異親一。民無二異望一。天方相レ晉。將何以代レ文。此二君者。異二於子干一。共有二寵子一。國有二奧主一。無レ施二於民一。無レ援二於外一。去レ晉而不レ送。歸レ楚而不レ逆。何以冀レ國。

以て文に代へん。此の二君は子干に異なり。共に寵子有り、(一三)國に奧主有り、(一四)民に施無く、外に援無し。晉を去りて送らず、(一五)楚に歸りて逆へず。何を以て國を冀はん。

(一) 齊の桓公晉の文公の如き名君も矢張り庶子なりしに非ずや (二) 齊の僖公 (三) 外部にて之を助け (四) 國氏高氏ありて內にて助け (五) 晉人に對して卑下して謙讓し (六) ひたすら學を好み (七) 五人の名士を得（狐偃、趙衰、顚頡、魏武子、司空季子） (八) 趙衰 (九) 狐偃 (一〇) 魏武子 (一一) 惠公懷公の民を恤まざりし時民は晉文公に與せり (一二) 獻公の子は獨り文公のみ存し民は只文公のみを望みたり (一三) 共王には寵子ありて獻公に比し羽翼無きと異なり (一四) 室の隅にて貴者の居る所を奧といふ、杜注棄疾なりとし、會箋には靈王諸は在りの意に解せり (一五) 子干の晉を去る時送り手無く楚に歸る時迎へ手無し

晉成二虒祁一。諸侯朝而歸者。皆有二貳心一。爲レ

晉虒祁(一)を成す。諸侯の朝して歸る者皆貳心(二)有り。鄭(三)を取る爲の故に晉將に諸侯を以ゐて來討せんとす。叔向曰く、諸侯には以て威を示さずんばある可からず。

有レ民。二也。令德。三也。寵貴。四也。居レ常。五也。有二五利一以去二五難一。誰能害レ之。子干之官。則右尹也。數二其貴寵一。則庶子也。以二神所一レ命。則又遠レ之。其貴亡矣。其寵棄矣。民無レ懷焉。國無レ與焉。將何以立。

宣子曰。齊桓晉文不二亦是一乎。對曰。齊桓。衞姬之子也。有レ寵二於僖一。有二鮑叔牙賓須無隰朋一以爲二輔佐一。有二莒衞一以爲二外主一。有二國高一以爲二內主一。從レ善如レ流。下レ善齊肅。不レ藏レ賄不レ從レ欲。施舍不レ倦。求レ善不レ厭。是以

宣子曰く、齊桓晉文亦是ならずや。對へて曰く、齊桓は衞姬の子なり。僖に寵有り。鮑叔牙・賓須無・隰朋あり以て輔佐となり、莒衞有りて以て外主となり、國・高有り以て內主となり、善に從ふこと流るゝが如く、善に下りて齊肅なり。賄を藏めず欲を從にせず、施舍倦まず、善を求めて厭かず。是を以て國を有たんこと亦宜ならずや。我が先君文公は狐季姬の子なり。獻に寵有り學を好みて貳あらず、生れて十七年、士五人有り。先大夫子餘・子犯有りて以て腹心と爲り、魏犨・賈佗有りて以て股肱と爲り、齊・宋・秦・楚有りて以て外主となり、欒・郤・狐・先有りて以て內主と爲る。亡ぐること十九年、志を守ること彌よ篤し。惠懷民を棄つれば民從つて之に與す。獻異親無くして民異望無し。天方に晉を相くるに將た何を

五也。子干在ㇾ晉十三年矣。晉楚之從。不ㇾ聞二達者一。可ㇾ謂ㇾ無ㇾ人。族盡親叛。可ㇾ謂ㇾ無ㇾ主。無ㇾ釁而動。可ㇾ謂ㇾ無ㇾ謀。爲ㇾ羈終ㇾ世。可ㇾ謂ㇾ無ㇾ民。亡無二愛徵一。可ㇾ謂ㇾ無ㇾ德。王虐而不ㇾ忌。楚君二子干一。涉二五難一以弑二舊君一。誰能濟ㇾ之。有二楚國一者。其棄疾乎。君二陳蔡一。城外屬焉。苛慝不ㇾ作。盜賊伏隱。私欲不ㇾ違。民無二怨心一。先神命ㇾ之。國民信ㇾ之。芈姓有ㇾ亂。必季實立。楚之常也。獲ㇾ神一也。

に命じ國民之を信ず。(一六)芈姓亂有れば必ず季實に立つは楚の常なり。神を獲る一なり。民有る二なり。令德ある三なり。(一七)寵貴なる四なり。(一八)常に居る五なり。五利有りて以て五難を去る。誰か能く之を害せん。子干の官は則ち右尹なり。其の貴寵を數ふれば則ち庶子なり。神の命ずる所を以てすれば則ち又之に違かり、其の貴亡く、其の寵棄てらる。民懷くなくして國に與する無し。將た何を以て立たん。

(一) 楚の君と成るをえんか (二) 子干も棄疾も共に靈王を惡む丁度市の商人が同じく利を求めんとする如し必ず成就せん (三) 子干は國内に好を同じうするもの無し、故に惡を同じうする者も無し (四) 賢人の助けなき (五) 內に在りて主として應ずる者無き (六) 民心を得ず (七) 晉と楚とにて子干に從へる者の中に聞達の士なし (八) 隙なきに(楚に)事を起す (九) 久しく他國にさすらひて客となりて (一〇) 子干の楚國を逃げし時誰も愛し念ふ者なし (一一) 靈王 (一二) 城下の外の者までよく從ひ (一三) 煩亂邪惡の事生ぜず (一四) 民心に違ひ無理な事をせず (一五) 前述の禍變の事をいふ (一六) 芈の姓(楚にての姓) (一七) 先例を見るに楚の亂を平げて立つは常に季子なり (一八) 常例に依りて季子なる事

之。既與二巴姬一密埋二璧於大室之庭一。使二五人齊一。而長入拜。康王跨レ之。靈王肘加焉。子干子晳皆遠レ之。平王弱。抱而入。再拜皆厭レ紐。鬬韋龜屬二成然一焉。且曰。棄レ禮違レ命。楚其危哉。

子干歸。韓宣子問二於叔向一曰。子干其濟乎。對曰。難。宣子曰。同惡相求。如二市賈一焉。何難。對曰。無二與同一レ好。誰與同レ惡。取レ國有二五難一。有レ寵而無レ人。一也。有レ人而無レ主。二也。有レ主而無レ謀。三也。有レ謀而無レ民。四也。有レ民而無レ德。

子干帰るとき韓宣子叔向に問うて曰く、子干其れ濟らんか(一)。對へて曰く、難し。宣子曰く、(二)同惡相求む。市賈の如し。何ぞ難からん。對へて曰く、與に好を同じくする無し。誰か與に惡を同じくせん。(三)國を取るに五難有り。寵有りて人無き一なり(四)。人有りて(五)主無き二なり。主有りて謀無き三なり。謀有りて民無き四なり。(六)民有りて德無き五なり。子干晉に在る十三年なり。(七)晉楚の從へる、達者を聞かず、人無しと謂ふ可し。族盡き親叛く、主無しと謂ふ可し。(八)釁無くして動く、謀無しと謂ふ可し。(九)羇と爲りて世を終る、民無しと謂ふ可し。(一〇)亡げて愛徵無し。德無しと謂ふ可し。王虐にして忌まず。楚子干を君とすとも、五難を渉りて以て舊(一一)君を弑せば誰か能く之を濟さん。楚國を有たん者は其れ棄疾か。陳蔡に君として(一二)城の外屬し、(一三)苛慝作らず。盜賊伏隱し、私欲して違はずして(一四)民怨心無し。(一五)先神之

靈王卜曰、余尚得天下。不吉。投龜詬天而呼曰。是區區者而不余畀。余必自取之。民患王之無厭也。故從亂如歸。初共王無冢適。有寵子五人。無適立焉。乃大有事于羣望而祈曰。請神擇於五人者。使主社稷。乃徧以璧見於羣望曰、當璧而拜者、神所立也。誰敢違

者にして余に畀へず。余必ず自ら之を取らん。民王の厭くこと無きを患ふ。故に亂に從ふこと歸るが如し。初め共王冢適無し。寵子五人有り。適として立つる無し。乃ち大に羣望に事有りて祈りて曰く、請ふ神五人の者を擇んで社稷に主たらしめよ。乃ち徧く璧を以て羣望に見えて曰く、璧に當りて拜する者は神の立つる所なり。誰か敢て之に違はん。既にして巴姬と密に璧を大室の庭に埋め、五人をして齊して長より入りて拜せしむ。康王は之に跨り、靈王は肘加り、子干・子晳は皆之に遠ざかる。平王は弱し。抱かれて入り、再拜して皆紐を厭しぬ。鬬韋龜成然を屬す。且つ曰く、禮を棄て命に違ふ。楚其れ危い哉。

(一)この區々たる小天下を余に與へずとも　(二)後繼ぎの大子　(三)名山大川を祭りて　(四)一つの玉を以て徧く諸神に見えて曰く　(五)この璧を埋めし所にて神を拜する者　(六)共王の妾　(七)物忌して年長者より順に入りて拜せしむ　(八)拜する時肘の節が璧の上に觸れり　(九)璧の紐を踏したり、即ち璧に當りたり（杜注少しく地上に紐を見はして目印となりして置きしなりと）　(一〇)其の子の成然を託せるなり　(一一)かく神の定めしに反して靈王が立ちし故楚は危い哉といへり

赦。殺囚。衣之王服而流諸漢。乃取而葬之。以靖國人。使子旗爲令尹。楚師還自徐。呉人敗諸豫章。獲其五帥。平王封陳蔡。復遷邑。致羣賂。施舍寬民。宥罪擧職。召觀從。王曰。唯爾所欲。對曰。臣之先佐開卜。乃使爲卜尹。使枝如子躬聘于鄭。且致犫櫟之田。事畢弗致。鄭人請曰。聞諸道路。將命寡君以犫櫟。敢請命。對曰。臣未聞命。既復。王問犫櫟。降服而對曰。臣過失命。未之致也。王執其手曰。子毋勤。姑歸。不穀有事。其告子也。

㈠ 殺すに忍びず ㈡ 觀從 ㈢ 他人が足下を殺さんとすべし余は足下の殺さるゝを待つに忍びず ㈣ 國人未だ靈王の死せるを知らざる故王入國せりとて恐るゝなり ㈤ 棄疾はこれを利用したるなり、或は最初より棄疾の巧みなりしやも知れず ㈥ この言葉は兩人を欺きていふなり ㈦ 棄疾をいふ ㈧ 御身達を殺しに來らんとす ㈨ 自殺せば ㈩ これも棄疾の命を受けし者の欺りなり 一一 漢水 一二 國人の疑惑を起さぬ樣にしたり 一三 五人の將 一四 棄疾 一五 一旦亡びしを再興し 一六 許其他の遷せし者を元の邑にかへし 一七 事を擧げし時の貨賂を返し 一八 法を弛めて 一九 返さしむ 二〇 子躬は鄭がもとより楚に服し從うて田を復し與ふる必要なしと思ひし故使の事を終へても之を返さゞりしなり 二一 風説によれば 二二 お返し下さる由なり 二三 楚へ歸りて復命す 二四 返したると問ふ 二五 上服を脱して罪を謝し 二六 汝勞とするなかれ（降服せるを慰めていふ）家に歸りて休息せよ 二七 我れ

他年。芋尹申亥以王柩告。乃改葬之。初

他年、芋尹申亥王の柩を以て告ぐ。乃ち之を改め葬る。初め靈王卜して曰く、余尚くは天下を得ん。不吉なり。龜を投げ天を詬りて呼びて曰く、是の區區たる

夜駭曰。王入矣。乙卯夜。棄疾使周走而呼曰。王至矣。國人大驚。使蔓成然走告子干子晳曰。王至矣。國人殺君司馬。將來矣。君若早自圖也。可以無辱。衆怒如水火焉。不可爲謀。又有呼而走至者曰。衆至矣。二子皆自殺。丙辰。棄疾卽位。名曰熊居。葬子干于訾。實訾

無かる可し。衆の怒水火の如し。謀を爲す可からず。(一〇)又呼びて走り至る者有り。曰く、衆至れり。二子皆自殺す。丙辰、棄疾位に卽く。名を熊居と曰ふ。子干を訾に葬る。實に訾敖なり。囚を殺し之に王服を衣せて諸を漢(一一)に流し、乃ち取りて之を葬り、以て(一二)國人を靖んず。子旗をして令尹たらしむ。楚の師徐より還る。吳人諸を豫章に敗り、其の(一三)五帥を獲。(一四)平王陳蔡を封じ、(一五)遷邑を復し、(一六)羣賂を(一七)致し、施舍し民を寬くし、(一八)罪を宥め職を擧ぐ。觀從を召す。王曰く、唯だ爾の欲する所のまゝなり。對へて曰く、臣の先は開卜に佐たり。乃ち卜尹たらしむ。枝如子躬をして鄭に聘し、且つ犨櫟の田を(一九)致さしむ。(二〇)事畢りて致さず。鄭人請うて曰く、諸を(二一)道路に聞く、將に寡君に命ずるに犨櫟を(二二)以てせんとすと。敢て命を請ふ。對へて曰く、臣未だ命を聞かず。既に復す。(二三)王犨櫟を(二四)問ふ。降服して(二五)對へて曰く、臣命を過失して未だ之を致さざりき。王其の手を執りて曰く、子勿とす(二六)る毋れ。姑く歸れ。不穀(二七)事有らば其れ子に告げん。

乎。右尹子革曰。請待二于郊一以聽二國人。王曰。衆怒不レ可レ犯也。曰。若入二於大都一而乞二師於諸侯一。王曰。皆叛矣。曰。若亡二於諸侯一以聽二大國之圖一君也。王曰。大福不レ再。祇取レ辱焉。然丹乃歸二于楚一。王沿レ夏。將欲レ入レ鄢。芋尹無宇之子申亥曰。吾父再奸二王命一。王弗レ誅。惠孰大レ焉。君不レ可レ忍。惠不レ可レ棄。吾其從レ王。乃求レ王遇二諸棘闈一以歸。夏五月癸亥。王縊二于芋尹申亥氏一。申亥以二其二女殉而葬レ之。

り衆に告げ王に叛かせて曰く (七)先きに歸り來りし者は元通りにしてやらん、何時までの王に從ひて後れしものは鼻を切る刑に處せん(會箋に劓は斬るなりと) (八)君王の子を愛するどころにてはなし (九)身分低き者は (一〇)人の埋葬し與ふる者なき故斯くいふ (一一)我れも溝壑におち入るならんか (一二)國人が王の方に味方するや否やを觀ん (一三)諸侯の援兵を乞はん (一四)大國の君を救はんとするをまたん (一五)子華 (一六)漢水の流れに沿うて (一七)叛くに忍びず (一八)棘といふ邑の門 (一九)楚王は申亥の家にて縊死せり

觀從謂二子干一曰。不レ殺二棄疾一雖レ得レ國猶受レ禍也。子干曰。余不レ忍也。子玉曰。人將レ忍レ子。吾不レ忍レ俟也。乃行。國每

觀從子干に謂ひて曰く、棄疾を殺さずんば國を獲と雖も猶ほ禍を受けん。子干曰く、余忍びず。(一)子玉曰く、(二)人將に子に忍びんとす。吾れ俟つに忍びず。(三)乃ち行る。國每夜駭かして曰く、(四)王入れり。乙卯夜、(五)棄疾周く走りて呼ばしめて曰く、王至れり。國人大に驚く。蔓成然をして走りて子干・子晳に告げしめて曰く、王至れり。(六)國人君司馬を殺せり。(七)將に來らんとす。(八)君若し早く自ら圖らば以て辱(九)

子黑肱爲令尹。次魚陂。公子棄疾爲司馬。先除王宮。使觀從從師于乾谿而遂告之、且曰。先歸復所。後者劓。師及訾梁而潰。王聞群公子之死也。自投于車下曰。人之愛其子也。亦如余乎。侍者曰。甚焉。小人老而無子。知擠于溝壑矣。王曰。余殺人子多矣。能無及此

死するを聞き、自ら車下に投じて曰く、人の其の子を愛するも亦余の如くならんか。侍者曰く、(八)焉より甚し。(九)小人は老いて子無ければ溝壑に擠らんことを知る(一〇)のみ。王曰く、余人の子を殺すこと多し。能く此に及ぶこと無からんや。(一一)右尹子革曰く、請ふ郊に待て、以て國人に聽かん。(一二)王曰く、衆の怒は犯す可からず。曰く、若くば大都に入り師を諸侯に乞はん。(一三)王曰く、皆叛けり。曰く、若くば諸侯に亡けて以て大國の君を圖るを聽かん。(一四)王曰く、大福は再びせず、祇に辱を取らん。(一五)然丹乃ち楚に歸る。王夏に沿うて將に鄢に入らんと欲す。(一六)芋尹無宇の子申亥曰く、吾が父再び王命を奸し、王誅せざりき。惠孰れか焉より大ならん。君は忍ぶ可からず、(一七)惠は棄つ可からず。吾れ其れ王に從はん。乃ち王を求めて諸に棘闈に遇うて以ゐて歸る。(一八)夏五月癸亥、王芋尹申亥氏に縊る。(一九)申亥其の二女を以て殉として之を葬る。

二人とも楚の大夫　楚の都城に入らせ　侍御の長官　楚の王　掃除す　親従を乾谿にて

之。朝吳曰。二三子若能死亡。則如レ違レ之以待レ所レ濟。若求二安定一。則如レ與レ之以濟レ所レ欲。且違レ上何適。而可。衆曰。與レ之。乃奉二蔡公一。召二二子一而盟二于鄧一。依二陳蔡人一以レ國。楚公子比公子黑肱公子棄疾蔓成然蔡朝吳帥二陳蔡不羹許葉之師一。因二四族之徒一。以入レ楚。及レ郊。陳蔡欲レ爲レ名。故請レ爲二武軍一。蔡公知レ之。曰。欲レ速。且役病矣。請藩而已。乃藩爲レ軍。

蔡公使下須務牟與二史猈一先入上。因二正僕人一殺二大子祿及公子罷敵一。公子比爲レ王。公

(一) 蔡の大夫聲子の子 (二) 今度蔡を再興せずば (三) 蔡侯の命なりと僞り (四) ともに靈王の弟、元年に子干（公子比）は晉へ奔り子晳は鄭へ奔り居たり (五) 郊に及びし時始めて實情を明かし (六) 穴を掘りて犧牲を用ひその上に盟書を戴せ (七) 言ひ觸らして (八) 楚に納れんとし (九) 軍を率ゐて後より行く處なり (一〇) 觀從を執らへんとせり (一一) 賊（子干子晳）を取逃がし且つ蔡公軍を編成せられし以上 (一二) 御身等（二三子）もし楚王の爲に死なんならば（會箋死を惜まずばとせり） (一三) 蔡公の命に背き (一四) 蔡公にくみし (一五) 蔡公を指す (一六) 陳蔡の人々に依賴するに國を再興せんと云ひて衆を徵せり (一七) 子干 (一八) 子晳 (一九) 蔡公 (二〇) 薳氏、許の圍、蔡の洧、蔓成然の徒を利用し (二一) 楚王の無道を誅するの美名をなさんと欲し (二二) 武威を輝かす軍をなさんとせり (二三) 速に楚に入らんと欲す役夫も疲れたれば籬を結ぶ丈に止めん（蔡公は陳蔡の美名を後世に殘さんとするの事情は知りしかど斯くては楚の恥を後すこと故他の辭にかこつけ之を止めたるなり）

蔡公須務牟(一)と史猈とをして先づ入らしめ、正僕人(二)に因りて大子祿と公子罷敵とを殺す。公子比王(三)と爲り、公子黑肱令尹(四)と爲り、魚陂に次る。公子棄疾司馬と爲り、先づ王宮を除ふ。(五)觀從(六)をして師に乾谿に從ひて遂に之に告げしめ、且つ曰く、(七)先づ歸らば所に復さん。後るゝ者は劓らん。師訾梁に及びて潰ゆ。王衆公子の

不封蔡、蔡不封矣。我請試之。以蔡公之命召子干子皙。及郊而告之情。強與之盟。入襲蔡。蔡公將食。見之而逃。觀從使子干食。坎用牲加書而速行。己徇於蔡。曰。蔡公召二子。將納之。與之盟而遣之矣。將師而從之。蔡人聚。將執之。辭曰。失賊成軍。而殺余何益。乃釋

んで之に情を告け、強ひて之と盟ひ、入りて蔡を襲ふ。蔡公將に食せんとす。之を見て逃ぐ。觀從子干をして食せしめ、坎して牲を用ひ書を加へて速に行らしめ。己れ蔡に徇へて曰く、蔡公二子を召して將に之を納れんとす。之と盟うて之を遣れり。將に師して之に從はんとす。蔡人聚り將に之を執らへんとす。辭して曰く、賊を失ひ軍を成せり。而るを余を殺すも何の益あらん。乃ち之を釋す。朝呉曰く、二三子若し能く死亡せば則ち之に違うて以て濟る所を待つに如かんや。若し安定を求めんとならば則ち之に與して以て欲する所を濟すに如かんや。且つ上に違はば何くに適きて可ならん。衆曰く、之に與せん。乃ち蔡公を奉じ二子を召して鄧に盟ひ、陳蔡の人に依るに國を以てす。楚の公子比・公子黑肱・公子棄疾蔓成然・蔡の朝呉、陳蔡不羮・許葉の師を帥ゐ、四族の徒に因りて以て楚に入り、郊に及ぶ、陳蔡名を成さんと欲し故に武軍を爲さんと請ふ。蔡公之を知りて曰く、速ならんを欲す。且つ役病めり。請ふ藩せんのみ。乃ち藩して軍を爲す。

也。若諸侯皆然。費人無レ歸。不レ親二南氏一。將焉入矣。平子從レ之。費人叛二南氏一。楚子之爲二令尹一也。殺二大司馬薳掩一而取二其室一。及レ即レ位。奪二薳居田一。遷レ許而質二許圍一。蔡洧有レ寵二於王一。王之滅レ蔡也。其父死焉。王使レ與二於守一而行。申之會。越大夫戮焉。王奪二鬬韋龜中犨一。又奪二成然邑一。而使レ爲二郊尹一。蔓成然故事二蔡公一。故薳氏之族及二薳居許圍蔡洧蔓成然一。皆王所レ不レ禮也。因二羣喪職之族一。啓二越大夫常壽過一作レ亂。圍二固城一。克二息舟一。城而居レ之。

尹たらしむ。蔓成然故より蔡公に事ふ。(一五)故に薳氏の族薳居・許の圍・蔡の洧・蔓成然とは皆王の禮せざる所なり。(一六)羣喪職の族に因り、(一七)越の大夫常壽過を啓いて(一八)亂を作し、固城を圍み(一九)息舟に克ち、(二〇)城いて之に居る。

(一)とりこ (二)魯の大夫 (三)善き德ある主 (四)供せば (五)費人の來る事 (六)南氏の爲に結び聚らん (七)諸侯皆費を助けずば (八)家財 (九)許の大夫 (一〇)洧の父は國に居たる爲討死したり(これを以て洧は王を怨み居れり) (一一)洧をして國を守らしめて王は乾谿に至れり (一二)辱めらる (一三)邑の名 (一四)郊竟を治むる大夫 (一五)蔡侯 (一六)皆王に禮せられず王を怨み居たる人々なり (一七)職を失ひし多くの人々を利用して (一八)導きて內應し (一九)城の名 (二〇)邑の名

觀起之死也。其子從在レ蔡。事二朝吳一。曰。今

觀起の死するや、其の子從蔡に在り。(一)朝吳に事ふ。曰く、(二)今蔡を封ぜずんば蔡は封ぜられざらん。我れ請ふ之を試みん。(三)蔡公の命を以て(四)子干・子皙を召び、(五)郊に及

于平丘。八月甲戌。同盟于平丘。公不與盟。晉人執季孫意如以歸。公至自會。蔡侯廬歸于蔡。陳侯吳歸于陳。冬十月。葬蔡靈公。公如晉。至河乃復。吳滅州來。

〔傳〕十三年。春。叔弓圍費。弗克。敗焉。平子怒。令見費人執之以爲囚俘。冶區夫曰。非也。若見費人。寒者衣之。饑者食之。爲之令主。而共其乏困。費來如歸。南氏亡矣。民將叛之。誰與居邑。若憚之以威。懼之以怒。民疾而叛。爲之聚

〔傳〕十三年、春、叔弓費を圍む。克たず、敗らる。平子怒る。費人を見ば之を執らへて以て囚俘(一)とせよと令す。冶區夫(二)曰く、非なり。若し費人を見ば寒えたる者は之に衣せ、饑ゑたる者は之に食はせ、之が令主(三)と爲りて其の乏困(四)に共せば、費の來ること歸るが如くして南氏亡びん。民將た之に叛かば誰と與に邑に居らん。(五)若し之を憚すに威を以てし、之を懼すに怒を以てせば、民疾みて叛き、之が爲(六)に聚らん。若し諸侯(七)皆然らば費人歸する無く、南氏を親ますして將に焉くに入らんとする。平子之に從ふ。費人南氏に叛く。楚子の令尹たりしや、大司馬薳掩を殺して其の室(八)を取り、位に卽くに及びて薳居が田を奪ひ、許を遷して許の圍を質とす。蔡の洧(九)王に寵有り。王の蔡を滅すや、其の父(一〇)死す。王守(一一)に與らしめて行く。申の會に越(一二)の大夫戮せらる。王鬭韋龜が中犫(一三)を奪ひ、又成然の邑を奪うて郊(一四)

(經)十有三年。春。叔弓帥ㇾ師圍ㇾ費。夏四月。楚公子比自ㇾ晉歸二于楚一。弑二其君虔于乾谿一。楚公子棄疾殺二公子比一。秋公會二劉子晉侯齊侯宋公衛侯鄭伯曹伯莒子邾子滕子薛伯杞伯小邾子

巻二十三

昭　公

(經) 十有三年、春、叔弓師を帥ゐて費を圍む。夏四月、楚の公子比晉より楚に歸る。其の君虔を乾谿に弑す。楚の(一)公子棄疾公子比を殺す。秋、公、劉子・晉侯・齊侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に平丘に會す。八月甲戌、平丘に同盟す。(二)公盟に與らず。晉人季孫意如を執らへて以て歸る。公晉會より至る。蔡侯廬蔡に歸る。陳侯呉陳に歸る。冬十月、蔡の靈公を葬る。公晉に如く。河に至り乃ち復る。呉州來を滅す。

(一) 比は君を弑して一旦立ちたるも未だ諸侯に列せず故に公子比といふ、又楚人公子比を殺すと云はずして公子弃疾の名を書したるは弃疾を罪せる書方なり　(二) 同盟にあづからぬは晉の求に堪へず、又諸侯の中に徳を滅する者ありしによる

思二我王度一。式如レ玉式如レ金。形二民之力一。而無二醉飽之心一。王揖而入。饋不レ食寢不レ寐。數日。不レ能二自克一。以及二於難一。仲尼曰。古也有レ志。克レ己復レ禮。仁也。信善哉。楚靈王若能如レ是。豈其辱二於乾谿一。晉伐二鮮虞一。因二肥之役一也。

度を思うて之を金の如く玉の如く美ならしめよ（一〇）民の力を量りて之を使ふに盈の外に出でざる様にし（一一）酒に醉ひ食に飽く如きことあるべからず（一二）會稱して（一三）子革の言に感じて自ら愼しむれども食せず（一四）然し自からの欲には勝つ能はずして遂に弑せらるゝに至れり（一五）孔子（一六）古書に曰へり（一七）私欲に打ち克ちて禮に立ちかへるは仁なり

也。子善視之。是能讀三墳五典八索九丘。對曰。臣嘗問焉。昔穆王欲肆其心。周行天下。將皆必有車轍馬跡焉。祭公謀父作祈招之詩以止王心。王是以獲沒於祇宮。臣問其詩而不知也。若問遠焉。其焉能知之。王曰。子能乎。對曰。能。其詩曰。祈招之愔愔。式昭德音。

王其の心を肆にせんと欲し(三)、天下を周行して(四)將に皆必ず車轍馬跡有らせんとせしを、祭公謀父(五)祈招の詩を作りて以て王の心を止めしかば、王是を以て祇宮に沒するを獲たり。臣其の詩を問へども知らず。若し遠きを問はば其れ焉ぞ能く之を知らん。王曰く、子能くするか(六)。對へて曰く、能くす。其の詩に曰く、祈招(七)の愔愔たる(八)、式て德音を昭かにせよ。我が王の度(九)を思うて、式て玉の如くにし、式て金の如くにせよ。民の力を形にして(一〇)、醉飽(一一)の心無けん。王揖(一二)して入り、饋れ(一三)ども食はず、寢ぬれども寐ねず。數日。自ら克つ(一四)能はずして以て難に及べり。仲尼(一五)曰く、古(一六)に志有り、己に克ちて(一七)禮に復るは仁なりと。信に善い哉、楚の靈王若し能く是の如くならば、豈其れ乾谿に辱められんや。晉鮮虞を伐つは肥の役に因るなり。

(一) 古書の名 (二) 倚相 (三) 心の欲をはしいまゝにせんとし (四) あまねく巡り (五) 當時の周の卿士 (六) 然らば御身は其の詩を知れりや (七) 會箋に樂章の名ならんといへり、杜注によれば祈招は周の司馬なる祈父（名は招）、穆王天下を遊行せんとするにより司馬の官を指して之を諫めし詩なりとせり (八) 安和の貌 (九) 我が王の法

賴二其田一而不二我與一。我若求レ之、其與レ我乎。對曰。與二君王一哉。周不レ愛レ鼎。鄭敢愛レ田。王曰。昔諸侯遠レ我而畏レ晉。今我大城二陳蔡不羹一。賦皆千乘。子與有レ勞焉。諸侯其畏レ我乎。對曰。畏二君王一哉。是四國者專足レ畏也。又加レ之以レ楚。敢不レ畏二君王一哉。工尹路請曰。君王命剝レ圭以爲二鏚柲一。敢請レ命。王入視レ之。析父謂二子革一。吾子楚國之望也。今與レ王言如レ響。國其若レ之何。子革曰。摩厲以須二王出一。吾刃將レ斬矣。

如し。國其れ之を若何。子革曰く、摩厲して以て王の出づるを須ち、吾が刃將に斬らんとす。

(一) 周は君に與ふるならんと一應王の言を賛成して實は諫めんとするなり　(二) かたより住まれ　(三) 楚の車青色の糸にて織りし粗末な衣　(四) 桃の木の弓と棘の矢とを以て天子の御用を勤めたり　(五) 昆吾以前の父祖　(六) 昆吾は楚の祖先に於ては長兄なる故かく言ふ　(七) 其の方も(子革を指す)之に與りて功勞あり　(八) 三國の誤ならんといふ即ち陳、蔡、不羹　(九) 君には圭玉を削りて斧の柄を作れとの仰せなりしが其の寸法の御指圖を願ひたし　(一〇) 王は寸法のさし圖をする爲め内に入りたり　(一一) 足下は楚國中の人の望をかくる大臣なるに　(一二) 万事王の仰せ次第なり、斯くてはこの國を何うする思召ぞ　(一三) 十分に刃を磨ぎすまして、やがて王の邪謀を斷ち切らんと謀りなり

王出復語。左史倚相趨過。王曰。是良史

王出でて復た語る。左史倚相趨り過ぐ。王曰く、是れ良史なり。子善く之を視よ。是れ能く三墳・五典・八索・九丘を讀めり。對へて曰く、臣嘗て焉に問ふ、昔穆

對曰。與ニ君王一哉。昔我先王熊繹辟ニ在荊山一。篳路藍縷。以處ニ草莽一。跋ニ涉山林一以事ニ天子一。唯是桃弧棘矢以共ニ禦王事一。齊王舅也。晉及ニ魯衞一王母弟也。楚是以無レ分。而彼皆有。今周與ニ四國一服ニ事君王一。將ニ唯命是從一。豈其愛レ鼎。王曰。昔我皇祖伯父昆吾。舊許是宅。今鄭人貪ニ

對へて曰く、君王に與へん。昔我が先王熊繹荊山に辟在し、篳路藍縷、以て草莽に處り、山林を跋涉して以て天子に事へ、唯だ是れ桃弧棘矢以て王事に共禦せり。齊は王の舅なり。晉と魯衞とは王の母弟なり。楚是を以て分無くして彼皆有り。今周と四國と君王に服事して將に唯だ命是れ從はんとす。豈其れ鼎を愛まんや。王曰く、昔我が皇祖伯父昆吾、舊許に是れ宅りしに、今鄭人其の田を貪賴して我れに與へず。我れ若し之を求めば其れ我れに與へんか。對へて曰く、君王に與へん。周だも鼎を愛まず、鄭敢て田を愛まんや。王曰く、昔諸侯我れを遠ざけて晉を畏れたり。今我れ大いに陳蔡不羹に城き、賦皆千乘なり。子與りて勞有り。諸侯其れ我れを畏れんか。對へて曰く、君王を畏れん。是の四國なる者は專ら畏るゝに足れり。又之に加ふるに楚を以てす。敢て君王を畏れざらんや。工尹路請うて曰く、君王命じて圭を剝いで以て鏚柲と爲さしむ。敢て命を請ふ。王入りて之を視る。析父子革に謂へらく、吾子は楚國の望なり。今王と言ふこと響の

小。小閑レ之。不下敢朝上。昭子命レ吏謂三小待二政於朝一。曰、吾不レ爲二怨府一。楚子狩二于州來一。次二于潁尾一。使二蕩侯・潘子・司馬督・囂尹午・陵尹喜帥レ師圍レ徐以懼一レ吳。楚子次二于乾谿一以爲二之援一。雨雪。王皮冠。秦復陶。翠被。豹舃。執レ鞭以出。僕析父從。右尹子革夕。王見レ之。去二冠被一舍レ鞭與レ之語曰。昔我先王熊繹與二呂伋・王孫牟・燮父・禽父一並事二康王一。四國皆有レ分。我獨無レ有。今吾使二人於周一求レ鼎以爲レ分。王其與レ我乎。

陶し、翠被(一一)し、豹舃(一二)し、鞭を執りて以て出づ。僕析父従ふ。右尹子革夕(一三)す。王之を見、冠(一四)被を去り鞭を舍て、之と語りて曰く、昔我が先王熊繹(一五)、呂伋(一六)・王孫牟(一七)・燮父(一八)・禽父(一九)と並に康王に事へしに、四國(二〇)は皆分有りて我れ獨り(二一)有る無し。今吾れ人を周に使し鼎(二二)を求めて以て分と爲さんとす。王其れ我れに與へんか。

(一) 費の邑に行かんとして (二) 蹊径をうつる田圃に食すべからざる杞を植うといふは田圃の荒蕪するをいふ (三) 我がいふ事を聴き我に従ふものは子か(子は假りに好友を設けこれを指していふ) (四) 我を去りて費に往くものは鄙しまれん (五) 鄰項と同じ意 (六) 費に往くは止めよやめよ(杜注打捨て、置かんの意とせり)汝が乾侯の士に非ずや (七) 我は季氏の臣に數を選ひて數のあつまる所とはならぬ積りなり (八) 潁といふ川の川しも (九) 楚王は皮の冠をつけ (一〇) 秦より贈りし羽衣を着し (一一) かはせみの羽を交ぜて織りたる羽織を着 (一二) 豹の皮の履をはき (一三) 夕方御見せり (一四) 大臣を敬して親しくせしなり (一五) 楚の始封の君 (一六) 齊の大公の子丁公 (一七) 衞の康叔の子康伯 (一八) 晉の唐叔の子 (一九) 周公の子伯禽 (二〇) 齊晉衞魯の四國は皆寶物を分ち賜はりしに (二一) 楚のみは (二二) 周の傳國の寶器(分ち賜ふべきに非ず楚王の得んとするは非望なり)

中不忠。不得其色。下不共。不得其飾。事不善。不得其極。外內倡和爲忠。率事以信爲共。供養三德爲善。非此三者弗當。且夫易。不可以占險。將何事也。且可飾乎。中美能黃。上美爲元。下美則裳。參成可筮。猶有闕也。筮雖吉未也。

を飾るもの (二〇)中心忠ならざれば正色を得ず (二一)臣下が恭ならざれば其の美飾をえず (二二)恭 (二三)忠と共（會箋二德の誤ならんといへり） (二四)忠共善を具ふるにあらずばこの此の易の一には當らず (二五)險惡なる事を占ふべからず (二六)事を起すといふは何なるか先づしばらく文色に就いていはんか (二七)この三ッ具備して筮の吉といふに當る (二八)三の中一つにても闕けたらば吉といふ占斷には當らず

將適費。飲鄉人酒。鄉人或歌之曰。我有圃。生之杞乎。從我者子乎。去我者鄙乎。倍其鄰者恥乎。已乎已乎。非吾黨之士乎。平子欲使昭子逐叔仲

將に費に適かんとし(一)鄉人に酒を飲ましむ。鄉人或るひと之を歌うて曰く、我れに圃有り(二)之に杞を生ゑんか。(三)我れに從はん者は子ならん。(四)我れを去らん者は鄙ならん。(五)其の鄰に倍かん者は恥ならん。(六)已めん已めん、吾が黨の士に非ずや。平子昭子をして叔仲小を逐はしめんと欲す。小之を聞いて敢て朝せず。昭子吏に命じて小に政を朝に待てと謂はしめて曰く、(七)吾れ怨府と爲らず。楚子州來に狩し、(八)潁尾に次り、蕩侯・潘子・司馬督・囂尹午・陵尹喜をして師を帥ゐて徐を圍ましめて以て吳を懼す。楚子乾谿に次りて以て之が援を爲す。雪雨る。(九)王皮冠し、(一〇)秦の復

思而淺謀。邇身而遠志。家臣而君圖。有人矣哉。南蒯枚筮之。遇坤䷁之比。䷇曰。黄裳元吉。以爲大吉也。示子服惠伯曰。卽欲有事。何如。惠伯曰。吾嘗學此矣。忠信之事則可。不然必敗。外彊內溫。忠也。和以率貞。信也。故曰。黄裳元吉。黄。中之色也。裳。下之飾也。元。善之長也。

信なり。故に曰く、黄裳なれば元吉と。(一八)黄は中の色なり。(一九)裳は下の飾なり。元は善の長なり。(二〇)中忠ならざれば其の色を得ず。(二一)下共ならざれば其の飾を得ず、事善ならざれば其の極を得ず。外內倡和するを忠と爲し、事に率ふに信を以てするを(二二)共と爲し、(二三)三德を供養するを善と爲す。(二四)此の三者に非ざれば當らず。且つ夫の易は以て(二五)險を占ふ可からず。(二六)將に何を事とせんとする。且く飾る可きか。中の美は能く黄、上の美は元たり、下の美は則ち裳、(二七)參ながら成りて筮す可し。(二八)猶は闕くる有らば、筮吉なりと雖も未だし。

(一) 子仲 (二) 魯の君 (三) 季氏には勝ち得まじと思ひ (四) 副使の者を打捨て先へ魯に歸り (五) 城下はづれ (六) 甞枚ともに筮なり(杜注枚を銜む枚と説とせり) (七) 自分は卑近なるに不相應なる大きな志を有し (八) 人臣の如き事を謀れり (九) この樣な人もある者かな (一〇) 其の事柄を隱して占ふ (一一) 坤下坤上の坤の卦の六五の爻(上から二ツ目)が變じて坤下坎上の比の卦となれるに遇へり (一二) 坤の六五の爻辭 (一三) かゝる卦を得しがこと、に何事をか起すとしたらば如何なるものにや (一四) 占を試べり (一五) 起さんとする事が忠信の事なり可なり (一六) 外卦の坎は險にて強し、内卦の坤は順にして温なり卽ち剛くして温順なるは忠なり (一七) 又坎は水坤は土なり水が土の上に居り相比和して貞正にして變イナ是れ信なり (一八) 黄は中央の色なり (一九) 裳は人の身の下部

位。我以レ費爲二公臣一。子仲許レ之。南蒯語二叔仲穆子一。且告二之故一。季悼子之卒也。叔孫昭子以二再命一爲レ卿。及二平子伐一レ莒。克レ之。更受二三命一。叔仲子欲レ構二二家一。謂二平子一曰。三命踰二父兄一。非レ禮也。平子曰。然。故使二昭子一。昭子曰。叔孫氏有二家禍一。殺レ適立レ庶。故婼也及レ此。若因レ禍以斃レ之。則聞レ命矣。若不レ廢二君命一。則固有レ著矣。昭子朝而命レ吏曰。婼將下與二季子一訟上。書辭無レ頗。季孫懼。而歸二罪於叔仲子一。故叔仲小南蒯公子慭謀二季氏一。

慭告レ公。而遂從レ公如レ晉。南蒯懼レ不レ克。以レ費叛。如レ齊。子仲還。及レ衞聞レ亂。逃レ介而先。及レ郊。聞二費叛一。遂奔レ齊。南蒯之將レ叛也。其鄕人或知レ之。過レ之而歎。且言曰。恤恤乎。湫乎攸乎。深

慭公に告げて遂に公に從ひて晉に如く。南蒯克たざらんことを懼れ、費を以ゐて叛き齊に如く。子仲還り、衞に及び亂を聞き、介を逃げて先つ。郊に及び費の叛くと聞き、遂に齊に奔る。南蒯の將に叛かんとするや、其の鄕人或は之を知り、之を過ぎて歎じ且つ言ひて曰く、恤恤乎たり。湫乎たり。攸乎たり。深思にして淺謀、邇身にして遠志、家臣にして君圖す。人有るかな。南蒯之を枚筮す。坤の比に之くに遇ふ。曰く、黃裳元吉。大吉と以爲へり。子服惠伯に示して曰く、卽し事有らんと欲せば何如。惠伯曰く、吾れ嘗て此を學べり。忠信の事は則ち可なり。然らざれば必ず敗る。外彊く內溫なるは忠なり。和以て貞に率ふは

年、鄭。甘簡公無子。立其弟過。過將去成景之族。成景之族賂劉獻公。丙申。殺甘悼公。而立成公之孫鰌。丁酉。殺獻太子之傅庾皮之子過。殺瑕辛于市。及宮嬖綽・王孫沒・劉州鳩・陰忌・老陽子。季平子立。而不禮於南蒯。南蒯謂子仲。吾出季氏。而歸其室於公。子更其

に非ざるなり。平子曰く、然り。故に昭子を使む(二一)。昭子曰く、叔孫氏家の禍有りて適を殺し庶を立つ(二二)。故に婼や此に及べり(二三)。若し禍に因りて以て之を斃さば(二四)、則ち命を聞かん。若し君命を廢せずんば(二五)則ち固より著有り。昭子朝して吏に命じて曰く(二六)、婼將に季氏と訟へんとす。書辭頗なる無かれ。季孫懼れて罪を叔仲子に歸す。故に叔仲小・南蒯・公子慭(二七)、季氏を謀る(二八)。

(一) 令尹子玉の孫 (二) 宣公四年に亂を起したる鬪椒の餘黨なりといひ (三) 罵す (四) 罪に當して (五) その職務をしたひて禍を救くるを得ざりしを悔せるなり (六) 杞の岡鄙 (七) 杞の君 (八) 周の大夫 (九) ともがら（黨臣をいふ） (一〇) 周の卿士 (一一) 過の先君成公（甘公の一族） (一二) 周の卿士 (一三) 守り役 (一四) 瑕辛より老陽子まで皆甘悼公の仲間 (一五) 季氏の費邑の宰 (一六) 〈公子慭〉 (一七) 季子を逐ひ出して家財を公にかへさん足下は季氏の位に代れ (一八) 季平子の父 (一九) 叔仲子は季孫叔の二家を不和にせんとして (二〇) 昭子が三命を受けてるを悔しなり (二一) 昭子をして自ら位を貶することを願はしめたり (二二) 適子を殺し庶子を立つ (二三) 故に余はこの地位に在るを悔しなり (二四) それ故彼の騒動（家の亂）ありしといふかどにて罪せらるゝならば仰せに從はん (二五) 君命を廢するなら兎も角、廢せずとならば既に卿を命ぜられし事ゆゑ位は固より定まりたり、此位を求めず (二六) 余はこれより季氏と訴ふる者へなり公平に書き出すべし (二七) 叔仲子 (二八) かゝる次第にて叔仲小以下三人は季氏を除かんと謀れり

若敖之餘也。遂殺之。或譖成虎於楚子。成虎知之而不能行。書曰、楚殺其大夫成熊。懷寵也。六月。葬鄭簡公。晉荀吳僞會齊師者。假道於鮮虞。遂入昔陽。秋八月壬午。滅肥。以肥子緜皐歸。周原伯絞虐其輿臣。使曹逃。冬十月壬申朔。原輿人逐絞。而立公子跪尋。絞

虎之を知りて行ると能はざりき。書(四)して楚其の大夫成熊を殺すと曰ふは、寵(五)を懷へばなり。六月、鄭の簡公を葬る。晉の荀吳齊の師に會する者の僞して道を鮮虞に假り、遂に昔陽(六)に入る。秋八月壬午、肥を滅し、肥子(七)緜皐を以ゐて歸る。周の原伯絞(八)其の輿臣を虐げて曹(九)を逃げしむ。冬十月壬申朔、原の輿人絞を逐うて公子跪尋を立つ。絞郊に奔る。甘簡公(一〇)子無し。其の弟過を立つ。過將に成景の族を去らんとす。成景の族(一一)劉獻公に賂ふ。丙申、甘悼公を殺して成公の孫鰌(一二)を立つ。丁酉、獻大子の傅(一三)庾皮の子過を殺し、瑕辛(一四)を市に殺し、宮嬖綽・孫王沒・劉州鳩・陰忌・老陽子に及ぶ。季平子立ちて南蒯(一五)に禮あらず。南蒯子仲(一六)に謂へらく、吾れ季(一七)氏を出して其の室を公に歸さん。子其の位に更はれ。我れ費を以ゐて公の臣と爲らん。子仲之を許す。南蒯叔仲穆子に語り、且つ之に故を告ぐ。季悼子(一八)の卒するや、叔孫昭子再命を以て卿と爲る。平子が莒を伐ちて之に克つに及び、更に三命を受く。叔仲子(一九)二家を構へんと欲し、平子に謂ひて曰く、三命(二〇)父兄に踰ゆるは禮

侯享諸侯。子產相鄭伯。辭於享。請免喪而後聽命。晉人許之。禮也。晉侯以齊侯宴。中行穆子相。投壺。晉侯先。穆子曰。有酒如淮。有肉如坻。寡君中此。爲諸侯師。中之。齊侯舉矢曰。有酒如澠。有肉如陵。寡人中此。與君代興。亦中之。伯瑕謂穆子曰。子失辭。吾固師諸侯矣。壺何爲焉。其以中儁也。齊君弱吾君。歸弗來矣。穆子曰。吾軍帥彊禦。卒乘競勸。今猶古也。齊將何事。公孫傁趨進曰。日旰君勤。可以出矣。以齊侯出。

禦、卒乘競勸することと今猶ほ古のごとし。齊將に何れに事へんとする。(二一)公孫傁趨り進みて曰く、日旰け君勤る、以て出づ可し。齊侯を以ゐて出づ。

(一) 宋の元公位に即かれし盛宴の爲なり (二) 詩の小雅の蓼蕭の詩に「燕して笑語す是を以て譽れ有りて處る」とあり乃ち賓と笑語して樂しむの意を表す、又「既に君子を見れば龍と爲り光と爲る」とあり、乃ち賓へ譽辭を與ふる意を現せり (三) 然るに華定は詩の意を知らず (四) 華定は亡びん (五) 其の詩に「兄に宜しく弟に宜しく令德壽凱し和鸞雝々たり萬福の同じくする所」とあるを以て云ふ (六) いかで久しく位にあるを得ん (七) 十年に魯は鄆を取りしに莒は之を晉に訴へしも晉にては喪中にて未だ取調べをせざりし故魯の君の晉に來るを斷りしなり (八) 晉の大夫 (九) 先君簡公の喪がすみて (一〇) 右與 (一一) 享宴になす戯にて矢を投げて壺の中に入るゝ遊 (一二) 酒と肉との多きをいふ淮は川の名坻は山の名 (一三) 長 (一四) 齊國の川の名 (一五) 交代にて諸侯の長とならん (一六) 晉の子文伯 (一七) 足下に言ひ損じたり (一八) 晉國 (一九) 投壺して中る中らぬに關せず (二〇) 勇猛の意 (二一) 晉に事へずして何れに事ふべきぞ

楚子謂成虎

楚子成虎(一)を若敖(二)の餘なりと謂ひて遂に之を殺す。或ひと成虎を楚子に譖(三)す。成

夏、宋華定來聘。通二嗣君一也。公享レ之。爲賦二蓼蕭一。弗レ知。又不二答賦一。昭子曰。必亡。宴語之不レ懐。寵光之不レ宣。令德之不レ知。同福之不レ受。將何以在。齊侯衛侯鄭伯如レ晉。朝二嗣君一也。公如レ晉。至レ河乃復。取レ郠之役。莒人愬二于晉一。晉有二平公之喪一。未二之治一也。故辭レ公。公子慭遂如レ晉。晉

夏、宋の華定來聘するは(一)嗣君を通ずるなり。公之を享す。爲に(二)蓼蕭を賦す。(三)知らず。又答賦せず。昭子曰く、(四)必ず亡びん。宴語を之れ懐はず、寵光を之れ宣げず、(五)令德を之れ知らず、同福を之れ受けず、(六)將た何を以て在らん。齊侯・衛侯・鄭伯、晉に如くは嗣君に朝するなり。公晉に如く。河に至り乃ち復る。(七)郠を取るの役に莒人晉に愬ふ。晉の平公の喪有りて未だ之を治せず。故に公を辭す。(八)公子慭遂に晉に如く。晉侯諸侯を享す。子産鄭伯を相けて享を辭し、(九)喪を免じて後に命を聽かんと請ふ。晉人之を許す。禮なり。晉侯齊侯と宴す。(一〇)中行穆子相く。(一一)投壺し、晉侯先づ。穆子曰く、(一二)酒有り淮の如く、肉有り坻の如し。寡君此を中てば諸侯の(一三)師たらん。之を中つ。齊侯矢を擧げて曰く、酒有り(一四)澠の如く、肉有り陵の如し。寡人此を中てば君と(一五)代る興らん。亦之を中つ。(一六)伯瑕穆子に謂ひて曰く、(一七)子辭を失へり、(一八)吾れ固より諸侯に師たり。(一九)壺何をか爲さん。其れ中つるを以て(二〇)雋とせんや。齊君吾が君を弱とせり。歸らば來らざらん。穆子曰く、吾が軍帥彊

使其除徒執用以立而無庸毀。曰。子產過女而問何故不毀。乃曰。不忍廟也。諾。將毀矣。既如是。子產乃使辟之。司墓之室有當道者。毀之則朝而堋。弗毀則日中而堋。子大叔請毀之。曰。無若諸侯之賓何。子產曰。諸侯之賓能來會吾喪。豈憚日中。無損於賓。而民不害。何故不為。遂弗毀。日中而葬。君子謂。子產於是乎知禮。禮無毀人以自成也。

有り。(九)之を毀てば則ち朝にして堋す。(一〇)毀たざれば則ち日中にして堋す。子大叔之を毀たんと請ふ。曰く、(一一)諸侯の賓を若何ともする無し。子產曰く、諸侯の賓能く來りて吾が喪に會するは、(一二)豈日中を憚らんや。賓に損無くして民害あらず。何の故に爲さざらん。遂に毀たず。日中にして葬る。君子謂へらく、子產是に於てか禮を知れり。(一三)禮は人を毀ちて以て自ら成すこと無し。

(一)其の人民達が耕る、を除むに因りてなり (二)除徒の道を附くる爲め邪魔になる物を除けんとせり (三)取りこわしの人夫 (四)毀す道具 (五)子產が來りて汝等に向ひ何故毀たぬぞと言はゞ「毀つに忍びずして此の如くあり爲し仰せ承知せりこれより毀たん」といふ可し (六)人夫は其の言の如くせり (七)子產も廟を毀つことを止めしめたり (八)会葬を掌る大夫の屬官の家が其の道筋に當れり (九)この家を取りこわせば道が眞直ぐになりて近き故朝の内に棺を穴に下すことを得 (一〇)毀たざれば手間取りて日中に棺を下すこととなる (一一)諸侯の賓客の會葬する者を永く留め置くことは困る故この家を取りのけ早く棺を下したしとの意 (一二)葬式手間取りて日中に及ぶとも厭はるまじ (一三)禮といふものは人に損害を與へて自らの事を成し遂ぐるやうな事はせぬ者なり

(經)十有二年。春。齊高偃帥レ師納二北燕伯于陽一。三月壬申。鄭伯嘉卒。夏。宋公使二華定來聘一。公如レ晉。至レ河乃復。五月。葬二鄭簡公一。楚殺二其大夫成熊一。秋七月。冬十月。公子慭出奔レ齊。楚子伐レ徐。晉伐二鮮虞一。

(經) 十有二年、春、齊の高偃師を帥ゐて北燕伯を陽に納る。(一)三月壬申、鄭伯嘉(二)卒す。夏、宋公華定をして來聘せしむ。公晉に如く。河に至り乃ち復る。五月、鄭の簡公を葬る。楚其の大夫成熊を殺す。秋七月、冬十月、公子慭出でて齊に奔る。楚子徐を伐つ。晉鮮虞を伐つ。

(一) 齊に出奔したる北燕伯を陽の邑に入れたり (二) 簡公

[傳]十二年。春。齊高偃納二北燕伯款于唐一。因二其衆一也。三月。鄭簡公卒。將レ爲レ葬除。及二游氏之廟一。將レ毀焉。子大叔

〔傳〕十二年、春、齊の高偃北燕伯款を唐に納るゝは、(二)其の衆に因れるなり。三月、鄭の簡公卒す。(一)將に葬の爲に除かんとす。游氏の廟に及び將に毀たんとす。子大叔其の(三)除徒をして用を執り(四)以て立ち、庸て毀つこと無からしむ。曰く、(五)子產女に過ぎて何の故に毀たざると問はば、乃ち曰へ、廟に忍びずと。諾す。將に毀たんとすと。(六)既にして是の如くす。子產乃ち之を辟け(七)しむ。(八)司墓の室道に當る者

成公卒。楚子城二陳蔡不羹一。使二弃疾爲一レ蔡公。王問二於申無宇一曰。弃疾在レ蔡何如。對曰。擇レ子莫レ如レ父。擇レ臣莫レ如レ君。鄭莊公城レ櫟而寘二子元一焉。使二昭公不一レ立。齊桓公城レ穀而寘二管仲一焉。至二于今一賴レ之。臣聞五大不レ在レ邊。五細不レ在レ庭。親不レ在レ外。羇不レ在レ內。今弃疾在レ外。鄭丹在レ內。君其少戒。王曰。國有二大城一。何如。對曰。鄭京櫟實殺二曼伯一。宋蕭亳實殺二子游一。齊渠丘實殺二無知一。衛蒲戚實出二獻公一。若由レ是觀レ之則害二於國一。末大必折。尾大不レ掉。君所レ知也。

穀に城いて管仲を寘き、今に至るまで之に賴れり。臣聞く五大(五)は邊に在かず、五細(六)は庭に在かず、親は外に在かず、羇(七)は內は在かずと。今弃疾外に在りて、鄭丹(八)內に在り。君其れ少しく戒めよ。王曰く、國に大城有るは何如。對へて曰く、鄭(九)の京櫟實に曼伯を殺し、宋の蕭亳實に子游を殺し、齊の渠丘實に無知を殺し、衛の蒲戚實に獻公を出せり(一〇)。若し是に由りて之を觀れば則ち國に害あり。末大なれば必ず折れ、尾大(一一)なれば掉はず。君の知る所なり。

(一) 楚の靈公の子を殺していけにへとして岡山の祭に用ふ　(二) 牛羊豕犬雞　(三) 地名　(四) 其の子昭公をして位に立つ能はざるに至らしめたり　(五) 大子、母弟、貴寵公子、公孫、累世正卿をいふこの五者は邊鄙の城に置かず　(六) 賤、貴を妨げ、少、長を凌ぎ、遠、親を間(へだ)て、新、舊を間て、小、大を加(しの)ぐを五細といふ、是等は朝廷に置かず　(七) 他國より來れる臣　(八) 襄公の十九年齊に亡奔せし人　(九) 鄭の大城なる京櫟　(一〇) 獻公を逐ひ出すに至れり　(一一) 尾大なれば其れを振り動かす能はず

昭矣。不道不共。不昭不從。無守氣矣。九月、葬齊歸。公不戚。晉士之送葬者歸以語史趙。史趙曰。必爲魯郊。侍者曰。何故。曰。歸姓也。不思親。祖不歸也。叔向曰。魯公室其卑乎。君有大喪。國不廢蒐。有三年之喪。而無一日之慼。國不恤喪。不忌君也。君無慼容。不顧親也。國不忌君。君不顧親。能無卑乎。殆其失國。

は定まりたる位次あり　〔六〕野會にも位次の表識あり　〔七〕襟の合ふ所　〔八〕結び目　〔九〕會朝にて言ふ言葉は列坐の人に聞ゆる樣にするが事の次第を明かにする譯なり　〔一〇〕視ること帶の結目と襟の合せ目との中央より下にならぬは恭みの容貌を導く所以なり　〔一一〕天子の官の長　〔一二〕其の言葉一歩の外に聞えぬ程なるは　〔一三〕恭　〔一四〕順ならず　〔一五〕身を守る神氣なし　〔一六〕昭公悲まず　〔一七〕昭公は國を有つ能はずして他の郊野にさすらふに至らん　〔一八〕この言葉は姓に就て占ひしなり、昭公は歸といふ姓の人の生みし人なるに親を思はざる樣にては其の祖先も之を棄てゝ歸依せざるべし　〔一九〕比蒲に蒐せしをいふ　〔二〇〕いたみ慼しむこと

冬十一月。楚子滅蔡。用隱大子于岡山。申無宇曰。不祥。五牲不相爲用。況用諸侯乎。王必悔之。十二月。單

冬、十一月、楚子蔡を滅して隱大子を岡山に用ふ。(一)申無宇曰く、不祥なり。五牲も相爲に用ひず。況や諸侯を用ふるをや。王必ず之を悔いん。十二月、單成公(二)卒す。楚子陳蔡不羮(三)に城き、弃疾をして蔡公たらしむ。王申無宇に問ひて曰く、弃疾蔡に在り、何如。對へて曰く、子を擇ぶは父に如くは莫く、臣を擇ぶは君に如くは莫し。鄭の莊公櫟に城いて子元を寘き、(四)昭公をして立たざらしむ。齊の桓公

宣子于戚。視下言徐。叔向曰。單子其將死乎。朝有著定。會有表。衣有襘。帶有結。會朝之言。必聞于表著之位。所以昭事序也。視不過結襘之中。所以道容貌也。言以命之。容貌以明之。失則有闕。今單子爲王官伯。而命事於會。視不登帶。言不過步。貌不道容。而言不

會に表有り、衣に襘有り、帶に結有り。會朝の言は、必ず表著の位に聞ゆ。事序を昭にする所以なり。視ること結襘の中を過ぎざるは容貌を道く所以なり。言以て之を命じ、容貌以て之を明かにす。失はば則ち闕くること有り。今單子王官の伯と爲りて事を會に命じ、視ること帶より登らず。言ふこと步を過ぎざるは、貌容を道かずして言昭ならざるなり。道かざれば共ならず。昭ならざれば從ならず。守氣無し。九月、齊歸を葬る。公慼まず。晉の士の葬を送る者歸りて以て史趙に語る。史趙曰く、必ず魯の郊と爲らん。侍者曰く、何の故ぞ。曰く、歸の姓なり。親を思はざれば祖歸せず。叔向曰く、魯の公室其れ卑からんか。君大喪有れども國蒐を廢てず。三年の喪有りて一日の慼無し。國喪を恤へざるは君を忌れざるなり。君慼容無きは親を顧みざるなり。國君を忌れず、君親を顧みずんば能く卑きこと無からんや。殆ど其れ國を失はん。

(一) 晉の大夫　(二) 禍を見さんことを謂へり　(三) 周の單成公　(四) 下を向きもの言ひおゆる過ぎたり　(五) 朝に

宿二于薳氏一。生下懿子及二南宮敬叔一於泉丘人上。其僚無レ子。使レ字二敬叔一。楚師在レ蔡。晉荀吳謂二韓宣子一曰。不レ能レ救レ陳。又不レ能レ救レ蔡。物以無レ親。晉之不能。亦可レ知也已。爲二盟主一而不レ恤二亡國一。將二焉用一レ之。秋。會二于厥慭一。謀レ救レ蔡也。鄭子皮將レ行。子產曰。行不レ遠。不レ能レ救レ蔡也。蔡小而不順。楚大而不德。天將レ弃レ蔡以壅レ楚。盈而罰レ之。蔡必亡矣。且喪レ君而能守者鮮矣。三年。王其有レ咎乎。美惡周必復。王惡周矣。

不順、楚は大にして不德、天將に蔡を弃てて以て楚を壅ぎ、盈たして之を罰せんとす。蔡必ず亡びん。且つ君を喪うて能く守る者は鮮し。三年にして王(一二)其れ咎有らん。美惡は周りて必ず復る。王の惡周らん。(一三)

(一) 魯の邑 (二) 女の夢にその家の帷を孟氏の廟にかぶせたり (三) 妾となりたり (四) 朋輩の娘もつきて行きたり (五) お互に子をもつ事あらば見棄てざらんと二人の女は盟ひたり (六) 僖子はこの二女を妾なる薳氏の副妾たらしめたり（杜注薳を副妾となし會箋には薳は竈にて飲食を造る處とし薳氏を助けて臺所の手傳を爲さしめたりとせり） (七) 朋輩の女の方には子なし (八) 晉が先に陳を救ふ能はず又今蔡を救ふ能はずば (九) 世の人親しまざらん (一〇) 盟主の必要なし (一一) 遠くまで行くまじ (一二) 楚王 (一三) 善惡の報は必ず循環して返り來るものなり

晉人使二狐父請二蔡于楚一。弗レ許。單子會二韓

晉人狐父(一)をして蔡を楚に請はしむ。(二)許さず。單子(三)韓宣子に戚に會す。(四)視ること下く言ふこと徐なり。叔向曰く、單子其れ將に死せんとするか。朝(五)に著定有り、

不信以幸。不可再也。楚王奉孫吳以討於陳。曰將定而國。陳人聽命。而遂縣之。今又誘蔡而殺其君。以圍其國。雖幸而克。必受其咎。弗能久矣。桀克有緡。以喪其國。紂克東夷。而隕其身。楚小位下。而亟暴於二王。能無咎乎。天之假助不善。非祚之也。厚其凶惡而降之罰也。且譬之如天其有五材。而將用之。力盡而敝之。是以無拯。不可沒振。

五月。齊歸薨。大蒐于比蒲。非禮也。孟僖子會邾莊公。盟于祲祥。脩好。禮也。泉丘人有女。夢以其帷幕孟氏之廟。遂奔僖子。其僚從之。盟于清丘之社。曰。有子。無相棄也。僖子使助薳氏之簉。反自祲祥。

五月、齊歸薨ず。比蒲に大蒐するは禮に非ず。孟僖子邾の莊公に會し、祲祥に盟ひ好を脩む。禮なり。(一)泉丘の人女有り。(二)其の帷を以て孟氏の廟に幕すと夢む。遂に僖子(三)に奔る。其の僚(四)之に從ひ、清丘の社に盟うて曰く、(五)子有らば相弃つる無けん。僖子(六)薳氏の簉を助けしむ。祲祥より反り薳氏に宿り、懿子と南宮敬叔とを泉丘の人に生ましむ。其の僚(七)は子無し。敬叔を字はしむ。楚の師蔡に在り。晉の荀吳韓宣子に謂ひて曰く、(八)陳を救ふ能はず又蔡を救ふ能はずんば物(九)以て親しむ無けん。晉の不能なる亦知る可きのみ。盟主と爲りて亡國を恤へずんば將に焉(一〇)にか之を用ひんとする。秋、厥憖に會するは蔡を救はんことを謀るなり。鄭の子皮將に行かんとす。子產曰く、(一一)行くこと遠からじ。蔡を救ふ能はじ。蔡は小にして

幣重而言甘。誘レ我也。不レ如レ無レ往。蔡侯不レ可。三月丙甲。楚子伏レ甲而饗ニ蔡侯于申一。醉而執レ之。夏四月丁巳。殺レ之。刑ニ其士七十人一。公子弃疾帥レ師圍レ蔡。韓宣子問ニ於叔向一曰。楚其克乎。對曰。克哉。蔡侯獲ニ罪於其君一。而不レ能ニ其民一。天將下假ニ手於楚一以斃上レ之。何故不レ克。然肸聞レ之。

陳人命を聽く。而るを遂に之を縣にす。(一三) 今又蔡を誘いて其の君を殺し、以て其の國を圍む。幸にして克つと雖も必ず其の咎を受けん。久しき能はじ。桀有緡に克ちて以て其の國を喪ひ、紂東夷に克ちて其の身を隕せり。(一四) 楚は小に位下にして亟ゝ二王より暴なり。能く咎無からんや。天の不善に假し助くるは之を祚するに非ず。其の凶惡を厚くして之に罰を降さんとなり。且つ之を譬ふるに天其の五材(一五)有りて將に之を用ひんとするが如し。(一六) 力盡きて之を斂つ。是を以て拯ふ無し、(一七) 沒振す可からざるなり。

(一) 周の景王　(二) 周の大夫　(三) 歲星が豕韋の宿りにあり　(四) 今年中にあらん　(五) されど楚が蔡の地を取るは楚の惡を積ましむるにて土を以て水をふさぎ畜へて一度に流さしむる如きなり　(六) 歲星が大梁の宿りに及ばば　(七) 楚王　(八) 蔡の地を取る能はざるを憾みとせり　(九) 甲兵　(一〇) 蔡の君に隨ひし士　(一一) 父を弑して君となりしをいふ　(一二) 拙者(叔向)　(一三) 陳の國を立てずして滅して縣となせり　(一四) 楚は桀紂に比するに國土も小にして位も低し然るに暴はそれにも勝れり　(一五) 金木火水土　(一六) 天に五材ありて互に相用ひんとする如く其の力の盡きたる者は棄てて顧みず故に之を救ふ能はず　(一七) すくふ能はず

〔傳〕十一年。春。王二月。叔弓如宋。葬平公也。景王問於萇弘。曰。今茲諸侯。何實吉。何實凶。對曰。蔡凶。此蔡侯般弑其君之歲也。歲在豕韋。弗過此矣。楚將有之。然壅也。歲及大梁。蔡復楚凶。天之道也。楚子在申。召蔡靈侯。靈侯將往。蔡大夫曰。王貪而無信。唯蔡於感。今

〔傳〕十一年、春、王の二月、叔弓宋に如くは平公を葬るなり。景王(一)萇弘(二)に問うて曰く、今茲諸侯、何れか實に吉、何れか實に凶なる。對へて曰く、蔡凶ならん。此れ蔡侯般が其の君を弑せし歲なり。歲豕韋(三)に在り。此を過ぎじ。(四)楚將に之を有たんとす。然れども壅ぐ。(五)歲大梁(六)に及ばば蔡復し楚凶ならん。天の道なり。楚子申に在り。蔡の靈侯を召ぶ。靈侯將に往かんとす。蔡の大夫曰く、(七)王貪りて信無く、唯だ蔡を感む。(八)今幣重くして言甘し。我を誘くなり。往くこと無きに如かず。蔡侯可かず。三月丙申、楚子甲(九)を伏せて蔡侯を申に饗し、醉はせて之を執らふ。夏四月丁巳、之を殺し、其の士(一〇)七十人を刑す。公子弃疾師を帥ゐて蔡を圍む。韓宣子叔向に問ひて曰く、楚其れ克たんか。對へて曰く、克たん。蔡侯(一一)罪を其の君に獲て其の民に能くせず。天將に手を楚に假りて以て之を斃さんとす。何の故に克たざらん。然れども肸(一二)之を聞く。不信にして以て幸あるは再びす可からずと。楚王孫吳を奉じて以て陳を討じて曰く、將に而の國を定めんとすと。

任。罪猶及之。難不愼也。喪夫人之力。弃德曠宗。以及其身。不亦害乎。詩曰。不自我先。不自我後。其是之謂乎。冬十二月。宋平公卒。初元公惡寺人柳。殺之。及喪。柳熾炭于位。將至則去之。比葬。又有寵。

めたり元公に取り入る爲なり

（經）十有一年。春王二月。叔弓如宋。葬宋平公。夏四月丁巳。楚子虔誘蔡侯般。殺之于申。楚公子弃疾帥師圍蔡。五月甲申。夫人歸氏薨。大蒐于比蒲。仲孫貜會邾子。盟于祲祥。秋。季孫意如會晉韓起齊國弱宋華亥衞北宮佗鄭罕虎曹人杞人于厥慭。九月己亥。葬我小君齊歸。冬十有一月丁酉。楚師滅蔡。執蔡世子有以歸。用之。

（經）　十有一年、春、王の二月、叔弓宋に如く。宋の平公を葬る。夏四月丁巳、楚子虔蔡侯般を誘いて之を申に殺す。楚の公子弃疾師を帥ゐて蔡を圍む。五月甲申、夫人歸氏薨ず。（一）比蒲に大蒐す。仲孫貜邾子に會して祲祥に盟ふ。秋、季孫意如、晉の韓起・齊の國弱・宋の華亥・衞の北宮佗・鄭の罕虎・曹人・杞人に厥慭に會す。九月己亥、我が小君齊歸を葬る。（二）冬十有一月丁酉、楚の師蔡を滅す。蔡の世子有を執らへて以ゐて歸り、之を用ふ。

（一）魯の昭公の母君　（二）夫人歸氏（齊はその諡）

矣。夫子知度與禮矣。我實縱欲。而不能自克也。昭子至自晉。大夫皆見。高彊見而退。昭子語諸大夫曰。爲人子不可不愼也哉。昔慶封亡。子尾多受邑而稍致諸君。君以爲忠而甚寵之。將死疾于公宮。輦而歸。君親推之。其子不能任。是以在此。忠爲令德。其子弗能

からざる哉。昔慶封亡びしとき、子尾多く邑を受けて稍くに諸を君に致ししかば、君以て忠と爲して甚だ之を寵せり。(七)將に死なんとするとき公宮に疾む。輦して歸る。(八)君親ら之を推せり。(九)其の子任ふる能はず、是を以て此に在り。忠は令德たるも、其の子任ふる能はざれば、罪猶ほ之に及べり。(一〇)愼まざること難きなり。(一一)夫の人の力を喪うて德を弃て宗を曠しくし、以て其の身に及べり。亦害ならずや。(一二)詩に曰く、(一三)我れより先ならず、我れより後ならずとは其れ是を之れ謂ふか。冬十二月、宋の平公卒す。(一四)初め元公寺人柳を惡み之を殺さんとす。(一五)喪に及び柳炭を位に熾にし、(一六)將に至らんとすれば則ち之を去る、葬る比ひ又寵有り。

(一)子皮は子產の言の如く新行には見ゆるを得ずして幣物を使ひつくして歸國せり (二)行ふことが難きなり (三)子產を指す (四)而も我は行はずこれ我れの足らざるなり (五)書經太甲の語 (六)危難 (七)高彊が父 (八)齊侯 (九)其子なる彊は父のあとを承くるに堪へずかく我が魯の國に出奔し來り居れり (一〇)愼まざることは難きなり(難は不用の字なりともいへり) (一一)父なる子尾の功勞を失ひ德を弃て一族を絕やし (一二)小雅 (一三)禍の身に及ぶは我が爲す所より先に來るとも限らず又後れて來るとも限らず其の來る事の遲速の度は唯だ其の爲す所による事にて皆自ら取る所なり (一四)平公の世嗣 (一五)宦官の柳といふ人 (一六)平公の哭位の場所に炭を熾して暖

幣必百兩。百兩必千人。千人至。將レ不レ行。不レ行必盡用レ之。幾千人而國不レ亡。子皮固請以行。既葬。諸侯之大夫欲三因見二新君一。叔孫昭子曰。非レ禮也。弗レ聽。叔向辭レ之曰。大夫之事畢矣。而又命レ孤。孤斬焉在二衰絰之中一。其以二嘉服一見。則喪禮未レ畢。其以二喪服一見。是重受レ弔也。大夫將レ若レ之何。皆無二辭以見一。

はざらん幣物を用ふる必要なし　一一　幣物を用ふるには帛二百端を要す（兩は布二端なり、杜注百兩を車百乘とせり）　一二　千純の誤ならんといふ一純は一端なり幣物は君を享し夫人を享し卿を享するもの故百兩とすれば先づ五百兩卽ち千純と見積らざる可からず　一三　千純の布を用意するも新君に見ゆる禮を行ひ得ざらん　一四　見ゆるの禮を行はずとも持行きし幣物は使ひ盡すならん　一五　かゝる多くの費用を幾回も繰返せば國は亡ぶるに至らん　一六　晉の叔向が諸大夫に辭して曰く　一七　御送葬下されて諸大夫方のお役も濟みたり　一八　新君に面會したしとの仰せなれど　一九　新君喪に在りて深く哀痛し衰絰の喪服を着けつゝあり　二〇　吉禮の服を着けて會ふ事は喪中故叶はず　二一　諸大夫は新君に見ゆるを求むる言分なかりき

子皮盡用二其幣一歸。謂二子羽一曰。非二知之實難一。將レ在レ行レ之。夫子知レ之矣。我則不レ足。書曰。欲敗レ度。縱敗レ禮。我之謂

（一）子皮盡く其の幣を用ひて歸る。子羽に謂ひて曰く、知ること之れ實に難きに非ず。（二）將に之を行ふに在らんとす。（三）夫子之を知れり。（四）我れは則ち足らず。（五）書に曰く、欲は度を敗り、（六）縱は禮を敗るとは、我れを之れ謂ふなり。夫子度と禮とを知れり。我れは實に縱欲にして自ら克つ能はざりき。昭子晉より至る。大夫皆見ゆ。高彊見えて退く。昭子諸大夫に語げて曰く、人の子と爲りては愼まずんばある可

詩曰。德音孔昭。視民不佻。佻之謂甚矣。而壹用之。將誰福哉。戊子。晉平公卒。鄭伯如晉。及河。晉人辭之。游吉遂如晉。九月。叔孫婼齊國弱宋華定衞北宮喜鄭罕虎許人曹人莒人邾人滕人薛人杞人小邾人如晉。葬平公也。鄭子皮將以幣行。子產曰。喪焉用幣。用

弱・宋の華定・衞の北宮喜・鄭の罕虎・許人・曹人・莒人・邾人・滕人・薛人・杞人・小邾人、晉に如く。平公を葬るなり。鄭の(九)子皮將に幣を以て行かんとす。子產曰く、喪に(一〇)焉ぞ幣を用ひん。(一一)幣を用ひば必ず百兩ならん。百兩なれば必ず千人ならん。(一二)千人(一三)にて至るも將に行ひざらんとす。(一四)行ひざるも必ず盡く之を用ひん。(一五)幾たびか千人にして國亡びざらんや。子皮固く請うて以て行く。既に葬る。諸侯の大夫因りて新君に見えんと欲す。叔孫昭子曰く、禮に非ず。聽かず。(一六)叔向之を辭して曰く、(一七)大夫の事畢れり。而るに又孤に命ず。(一八)孤斬焉(一九)として衰絰の中に在り。(二〇)其れ嘉服を以て見えんとすれば則ち喪禮未だ畢らず。其れ喪服を以て見えんとすれば是れ重ねて弔を受くるなり。大夫將た之を若何。(二一)皆辭の以て見ゆる無し。

(一)魯の人　(二)人を以て殷社を祭る（殺して犠牲にするにはあらで血を取りて用ふるなりといふ）　(三)咎ある所に禍をうく　(四)小雅鹿鳴の篇　(五)君子の有德の音聲は甚だ明にして民を視るかりそめならず（佻はかりそめの意）　(六)かりそめにするさへ甚しといふに　(七)然るに今民を畜類と同一にして犠牲に用ふ　(八)鄭伯自身の弔問を致さんと(?)辭したり　(九)序に幣物を携へ行きて晉の新しき君に見えんとせり　(一〇)喪中なれば如何見えは叶

也。蘊レ利生レ孽。姑使レ無レ蘊乎。可二以滋長一。桓子盡致二諸公一。而請老二于莒一。桓子召二子山一。私具二幄幕器用從者之衣屨一。而反レ棘焉。子商亦如レ之。而反二其邑一。子周亦如レ之。而與二之夫于一。反二子城子公公孫捷一。而皆益二其祿一。凡公子公孫之無レ祿者。私分二之邑一。國之貧約孤寡者。私與二之粟一。曰。詩云。陳錫載レ周。能施也。桓公是以霸。公與二桓子莒之旁邑一。辭。穆孟姫爲レ之請二高唐一。陳氏始大。

れば味方せず (五) 陳鮑にまさる者ならず (六) 齊公 (七) 公の旗の名 (八) 兵を率ゐて欒高二氏を防がんことをトふ (九) 其の旗の三尺を切りて用ふ (一〇) 地名 (一一) 同上 (一二) 魯との境の關門 (一三) 家財 (一四) 美德 (一五) 而して利を增し長ずべし (一六) 隱退せり (一七) 子山子商子周は襄公三十一年に子尾の逐ひし公子 (一八) 子山の元の邑 (一九) 邑の名 (二〇) 三人とも八年に子旗の逐ひし人々 (二一) 大雅文王の篇 (二二) 文王大利を布きて天下に賜ひて周の王業をなせり（詩には錫字作とあり會箋造の義となせり今之に從ふ） (二三) 景公の母君は桓子の爲に邑を請ひて與へたり

秋七月。平子伐レ莒。取レ郠。獻レ俘。始用二人於亳社一。臧武仲在レ齊。聞レ之。曰。周公其不レ饗二魯祭一乎。周公饗レ義。魯無レ義。

秋七月、平子(一)莒を伐ち郠を取る。俘を獻じ始めて人を亳社に用ふ。(二)臧武仲齊に在りて之を聞いて曰く、周公其れ魯の祭を饗けざらん。周公は義に饗く。(三)魯義無し。詩に曰く、(四)德音孔だ昭かなり。(五)民を視ること恌ならずと。(六)恌なるも之を甚しと謂ふ。而るを壹じく之を用ふ。將た誰か福せん。戊子、晉の平公卒す。(七)鄭伯晉に如き河に及ぶ。晉人之を辭す。(八)游吉遂に晉に如く。九月、叔孫婼・齊の國

歸。公召之而後入。公卜使王黑以靈姑銔率吉。請斷三尺焉而用之。五月庚辰戰于稷。欒高敗。又敗諸莊。國人追之。又敗諸鹿門。欒施高彊來奔。陳鮑分其室。晏子謂桓子。必致諸公。讓德之主也。讓之謂懿德。凡有血氣皆有爭心。故利不可強。思義爲愈。義利之本

鹿門に敗る。欒施高彊來奔す。陳鮑其の室を分たんとす。晏子桓子に謂へらく、必ず諸を公に致せ。讓は德の主なり。讓るを之れ懿德と謂ふ。凡そ血氣有るは皆爭心有り。故に利は強ふ可からず。義を思ふを愈れりと爲す。義は利の本なり。利を蘊ふれば孼を生ず。姑く蘊ふる無からしめんか、以て滋長す可し。桓子盡く諸を公に致して請うて莒に老す。桓子子山を召び、私に幄幕器用と從者の衣屨とを具へて棘を反す。子商にも亦之の如くして其の邑を反す。子周にも亦之の如くにして之に夫于を與ふ。子城・子公・公孫捷を反して皆其の祿を益す。凡そ公子公孫の祿無き者は私に之に邑を分つ。國の貧約孤寡なる者には、私に之に粟を與へて曰く、詩に云ふ、陳き錫ひ周を載すとは能く施せるなり。桓公是を以て覇たり。公桓子に莒の旁邑を與ふ。辭す。穆孟姬之が爲に高唐を請ふ。陳氏始めて大なり。

(一一) 鹿門を攻け　(一二) 欒高陳鮑の四族互に味方にせんとて鬪ひたり　(一三) 晏平仲の意見　(一四) 義理には勝つ所なし

鮑氏一而惡レ之。夏。有レ告二陳桓子一曰。子旗子良將レ攻二陳鮑一。亦告二鮑氏。桓子授レ甲而如二鮑氏一。遭二子良醉而騁一。遂見二文子一則亦授レ甲矣。使レ視二二子一。則皆將レ飲レ酒。桓子曰。彼雖レ不レ信。聞二我授一レ甲。則必逐レ我。及二其飲レ酒也。先伐レ諸。陳鮑方睦。遂伐二欒高氏一。子良曰。先得レ公。陳鮑焉往。遂伐二虎門一。

國が其の地方に當れり（六）玄枵の區域の頭の方に妖星の有るは齊の邑姜に歸するを告ぐるなり（七）齊の大公の女にして晉の唐叔の母（八）亡き母をいふ（九）天に二十八宿あり一方面毎に七宿を以て定む（一〇）昔戊子の日に逢公といふ齊の地に居し殷の諸公歿して妖星いでたり（一一）察知せり（一二）齊の惠公より出でし欒高二氏（一三）婦人の言を信じ（一四）桓子は鮑氏の許へ行く途中子良の酒に醉ひて馬を走らせ行くに遇へり（但し子良が醉へりとは知らず故に己れを討つ爲め馬を走らすならんと思へり）（一五）鮑國（一六）子旗子良の二人の容子を探らしめしに（一七）先づ君公を我が方へ取り込みたらば陳鮑二子の往き所なくならん（一八）齊君の御座の門

晏平仲端委立二于虎門之外一。四族召レ之。無レ所レ往。其徒曰。助二陳鮑一乎。曰。何善焉。助二欒高一乎。曰。庸愈乎。然則歸乎。曰。君伐。焉

晏平仲端委（一）して虎門の外に立つ。（二）四族之を召ぶ。往く所無し。（三）其の徒曰く、陳鮑を助けんか。曰く、何か（四）善とせん。欒高を助けんか。曰く、庸ぞ（五）愈らん。然らば則ち歸らんか。曰く、君伐たる。焉に歸らん。（六）公之を召して後に入る。公王黑（七）をして靈姑銔を以て率ゐ（八）しめんと卜す。吉なり。請うて三尺（九）を斷ちて之を用ふ。五月庚辰、稷（一〇）に戰ふ。欒高敗る。又諸を莊（一一）に敗る。國人之を追ふ。又諸を

〔傳〕十年。春。王正月。有星出于婺女。鄭裨竈言於子産曰。七月戊子。晉君將死。今茲歲在顓頊之虛。姜氏任氏實守其地。居其維首。而有妖星焉。告邑姜也。邑姜晉之妣也。天以七紀。戊子。逢公以登。星斯於是乎出。吾是以譏之。齊惠欒高氏皆耆酒。信内多怨。彊於陳

〔傳〕十年、春、王の正月、星の婺女に出づる有り。鄭の裨竈子産に言ひて曰く、七月戊子、晉君將に死せんとす。今茲歲顓頊の虛に在り。姜氏・任氏實に其の地を守れり。其の維首に居て妖星有るは邑姜に告ぐるなり。邑姜は晉の妣なり。天は七を以て紀す。戊子は逢公以て登り、星斯れ是に於てか出でたり。吾れ是を以て之を譏す。齊惠の欒高氏皆酒を耆み、内を信じて怨多く、陳鮑氏より彊くして之を惡む。夏、陳桓子に告ぐるもの有り。曰く、子旗・子良將に陳鮑を攻めんとす。亦鮑氏に告ぐ。桓子甲を授けて鮑氏に如く。子良が醉ひて騁するに遭ふ。遂に文子を見れば則ち亦甲を授けたり。二子を視しむれば則ち皆將に酒を飲まんとす。桓子曰く、彼不信と雖も、我が甲を授けしを聞かば則ち必ず我を逐はん。其の酒を飲むに及びて先づ諸を伐たんか。陳鮑方に睦し。遂に欒高氏を伐つ。子良曰く、先づ公を得ば陳鮑焉くに往かん。遂に虎門を伐つ。

(一)見なれぬ星をいふ　(二)星のやどりの名　(三)顓頊　(四)北方玄枵の宿りに在り　(五)姜氏(齊)任氏(薛)の二

言。言以出令。臣實司味。二御失官而君弗命。臣之罪也。公說。徹酒。初公欲廢知氏而立其外嬖。爲是悛而止。秋八月。使荀躒佐下軍以說焉。孟僖子如齊殷聘。禮也。冬。築郎囿。書時也。季平子欲其速成也。叔孫昭子曰。詩曰。經始勿亟。庶民子來。焉用速成。其以勦民也。無囿猶可。無民其可乎。

（みゝさとし）といふ可からず　一一　きに入りの嬖叔　一二　吉凶の禮は各々服を以てあらはす　一三　物には夫れ〴〵吉凶を現すかたち有り　一四　股肱の臣の死したるに酒を飲み音樂をなせるをいふ　一五　味といふものは氣の滯らぬ樣よく循還せしむるものなり　一六　臣は膳部の役をつかさどり乍ら師曠と嬖叔との二人が官職を失ひ君之を罰せざるはこれ君の氣行らず志實たざるにて要するに我が行屆かぬ故なり　一七　荀盈を廢して氣に入りの大夫を立てんとせり　一八　荀盈の子　一九　言譯をされたり　二〇　盛聘　二一　時節にかなひし　二二　大雅靈臺の篇　二三　經營するとき急にせよといはれざりしも民喜び來つて工事を助け子の親の事に赴く如くなり　二四　民に骨を折らさん

（經）十年。春。王正月。夏。齊欒施來奔。秋七月。季孫意如。叔弓。仲孫貜帥師伐莒。戊子。晉侯彪卒。九月。叔孫婼如晉。葬晉平公。十有二月甲子。宋公成卒。

（經）十年、春、王の正月、夏、齊の欒施（一）來奔す。秋七月、季孫・意如・叔弓・仲孫貜師を帥ゐて莒を伐つ。戊子、晉侯彪卒す。九月、叔孫婼晉に如く。晉の平公を葬る。十有二月甲子、宋公成卒す。

一　不身持より敗亡せり、故に名を記す

君徹二宴樂一。學人舍レ業。爲レ疾故也。君之卿佐。是謂二股肱一。股肱或虧。何痛如レ之。女弗レ聞而樂。是不聰也。又飲二外嬖嬖叔一。曰。女爲二君目一。將レ司レ明也。服以旌レ禮。禮以行レ事。事有二其物一。物有二其容一。今君之容。非二其物一也。而女不レ見。是不明也。亦自飲也。曰。味以行レ氣。氣以實レ志。志以定レ

に其の物有り、(一三)物に其の容有り。今(一四)君の容其の物に非ず。而るを女見ず。是れ不明なり。亦自ら飲む。曰く、(一五)味以て氣を行らし、氣以て志を實て、志以て言を定め、言以て令を出す。(一六)臣實に味を司り、二御官を失うて君命ぜざるは臣の罪なり。公說んで酒を徹す。(一七)初め公知氏を廢して其の外嬖を立てんと欲す。是が爲に悛めて止む。秋八月、(一八)荀躒をして下軍に佐たらしめ以て說く。(一九)孟僖子齊に如きて(二〇)殷聘す。禮なり。冬、郎囿を築くとは(二一)時を書すなり。季平子其の速に成らんことを欲す。叔孫昭子曰く、(二二)詩に曰く、(二三)經始すること亟にする勿きも庶民子來すと。焉ぞ速に成すを用ひん。其れ以て(二四)民を勦らさん。囿無きも猶ほ可なり。民無くば其れ可ならん。

(一) 晉の都に持ち歸りて假りもがりをなせり　(二) 荀盈の葬のすまぬに晉侯は酒を飲み音樂をなせり　(三) 御膳番の頭なる屠蒯といふ人　(四) 酌の手傳ひをなさんと乞ふ　(五) 樂師の師曠をいふ　(六) 辰が子卯の方に在る日は之を疾日として忌む　(七) 音を學ぶ者も業を休む　(八) 疾日なればなり　(九) 股肱の臣たる卿佐の死したるは猶ほ疾日どころにはあらず痛み悲しむべきなり　(一〇) 汝は今君の股肱たる荀盈の死せるをも聞かずして音樂を爲す是れ聰

裨竈曰。五年陳將ニ復封一。封五十二年而遂亡。子產問ニ其故一。對曰。陳水屬也。火水妃也。而楚所レ相也。今火出而火レ陳。逐レ楚而建レ陳也。妃以レ五成。故曰ニ五年一。歲五及ニ鶉火一而後陳卒亡。楚克有レ之。天之道也。故曰ニ五十二年一。

帶たりし顓頊の子孫なればかく云ふ（一三）火は水の配合なり（一四）楚の先祖は高辛氏の火正たりし祝融なればかくいふ（一五）火星（一六）妃は合なり天地の數は各々五なり五を得て配合を成すを以て五年にして復た封ぜられんといふ（一七）歲星五たびめぐり鶉火のやどりに及びて陳は亡びん

晉荀盈如レ齊逆レ女。還。六月。卒ニ于戲陽一。殯ニ于絳一。未レ葬。晉侯飲レ酒樂。膳宰屠蒯趨入。請レ佐ニ公使尊一。許レ之。而遂酌以飲レ工。曰。女爲ニ君耳一。將レ司レ聰也。辰在ニ子卯一。謂ニ之疾日一。

晉の荀盈齊に如きて女を逆ふ。還る。六月戲陽に卒す。（一）絳に殯す。未だ葬らず。（二）晉侯酒を飲んで樂す。（三）膳宰屠蒯趨り入りて（四）公の使尊に佐たらんと請ふ。之を許す。而して遂に酌みて以て（五）工に飲ましむ。曰く、女は君の耳たり。將に聰を司らんとす。（六）辰子卯に在る之を疾日と謂ふ。君宴樂を徹し、（七）學人業を舍つ。（八）疾の爲の故なり。君の卿佐是を股肱と謂ふ。（九）股肱或は虧くるは何の痛か之に如かん。（一〇）女聞かずして樂す。是れ不聰なり。（一一）又外嬖の嬖叔に飲ましむ。曰く、女は君の目たり。將に明を司らんとす。（一二）服以て禮を旌はし、禮以て事を行ふ。事

曰。文之伯也。豈能改レ物。翼ニ戴天子一。而加レ之以レ共。自レ文以來。世有ニ衰德一。而暴ニ滅宗周一。以宣ニ示其侈一。諸侯之貳。不ニ亦宜一乎。且王辭直。子其圖レ之。宣子說。王有ニ姻喪一。使下趙成如レ周弔。且致ニ閻田與一レ櫟。反中潁俘上。王亦使下賓滑執ニ甘大夫襄一。以說中於晉上。晉人禮而歸レ之。夏四月。陳災。鄭

之に加ふるに共を以てせり(二)。文より以來世〻衰德ありて宗周を暴滅し(三)、以て其の侈を宣示す。諸侯の貳ある亦宜ならずや。且つ王の辭直なり(四)。子其れ之を圖れ。宣子說ぶ(五)。王姻の喪有り(六)。趙成をして周に如いて弔し、且つ閻田と櫟とを致し、潁の俘を反さしむ(七)。王も亦賓滑(八)をして甘の大夫襄(九)を執らへて以て晉に說かしむ(一〇)。晉人禮して之を歸す(一一)。夏四月、陳災あり。鄭の裨竈曰く、五年にして陳將に復封ぜられとす。封ぜられて五十二年にして遂に亡びん。子產其の故を問ふ。對へて曰く、陳は水の屬なり(一二)。火は水の妃なり(一三)。而して楚の相むる所なり(一四)。今火出でて陳に火あるは楚を逐うて陳を建つるなり。妃は五を以て成る(一六)。故に五年と曰ふ。歲五たび(一七)鶉火に及んで後に陳卒に亡び、楚克く之を有たん。天の道なり。故に五十二年と曰ふなり。

(一) 文公覇たりしも制度を改むるなく天子を助け戴きたり (二) 恭 (三) 王室を凌ぎ (四) 王の言辭はその理直し (五) 悅びて叔向の意見を納れたり (六) 死者に贈る品 (七) 潁の役にとらへし周のとりこ (八) 周の大夫 (九) さきに周の田を爭ひし者 (一〇) 言ひ譯せしめたり (一一) 饗遇して甘の大夫を免し歸せり (一二) 陳は水德を以て

夏以㆓后稷㆒。魏駘芮岐畢。吾西土也。及㆓武王克㆑商。蒲姑商奄。吾東土也。巴濮楚鄧吾南土也。肅愼燕亳吾北土也。吾何邇封之有。文武成康之建㆓母弟㆒。以蕃㆓屛周㆒。亦其廢隊是爲。豈如㆓弁髦㆒而因以敝㆑之。先王居㆓檮杌于四裔㆒。以禦㆓魑魅㆒。故允姓之姦居㆓于瓜州㆒。伯父惠公歸㆑自㆑秦而誘以來。使㆘偪㆓我諸姫㆒。入㆗我郊甸㆖。則戎焉取㆑之。戎有㆓中國㆒。誰之咎也。后稷封㆓殖天下㆒。今戎制㆑之。不㆓亦難㆒乎。伯父圖㆑之。我在㆓伯父㆒。猶㆘衣服之有㆓冠冕㆒。木水之有㆓本原㆒。民人之有㆗謀主㆖也。伯父若裂㆑冠毀㆑冕。拔㆑本塞㆑原。專弃㆓謀主㆒。雖㆓戎狄㆒其何㆓有余一人㆒。

り、木水の本原有り、民人の謀主有るがごとし。伯父若し冠を裂き冕を毀り、本を拔き原を塞ぎ、專ら謀主を弃てば、(一六)戎狄と雖も其れ余一人に何か有らん。

(一)甘の大夫襄　(二)周の地　(三)周の大夫　(四)訟へしめて曰く　(五)我が周の家は夏の世に先祖后稷が功によりて封ぜられし以來　(六)近き封疆無し卽ち封疆遠くして廣大なり　(七)藩屛(國のかこひ)となし　(八)後世衰弊する事あらば之を救はんとてなり　(九)童子の始めて加冠するとき弁といふ黑き布の冠をつくりそれを禮終りて棄つる如く又髦といふ父母在る時の冠を父母沒して亦用ひざる如く周室より分れし同姓の諸侯が本家の周室を棄つる如き事ありて可ならんや　(一〇)四凶の一人(四凶全部をあげず一人を出す)　(一一)四方の極に置いて魑魅を防がしめたり　(一二)晉の惠公(同姓の諸侯を親しんで伯父といふ)　(一三)惠公允姓の戎を連れ來りて中國に居きたるをいふ(邑外を郊と爲し郊外を甸と爲す)　(一四)連れ來りしにあらずば戎いづくんぞ周の郊甸の地を取らんや　(一五)我の伯父に於けるは　(一六)彼等戎狄と雖も天子たる我れ(余一人)を輕蔑するに至らん

叔向謂㆓宣子㆒

叔向宣子に謂ひて曰く、(二)文の伯たるも豈能く物を改めんや。天子を翼戴して

弔宋華亥鄭游吉衞趙黶會楚子于陳。二月庚申。楚公子弃疾遷許于夷。實城父。取州來淮北之田以益之。伍舉授許男田。然丹遷城父人於陳。以夷濮西田益之。遷方城外人於許。周甘人與晉閻嘉爭閻田。晉梁丙張趯率陰戎伐潁。王使詹桓伯辭於晉。曰。我自

楚の公孫弃疾許を夷に遷す。實に城父なり。州來淮北の田を取りて以て之に益す。伍擧許男に田を授く。然丹城父の人を陳に遷し、夷濮西の田を以て之に益し、方城外の人を許に遷す。周の甘人晉の閻嘉と閻の田を爭ふ。晉の梁丙・張趯陰戎を率ゐて潁を伐つ。王詹桓伯をして晉に辭せしむ。曰く、我れ夏の后稷を以てせしより、魏・駘・芮・岐・畢は吾が西土なり。武王の商に克つに及びて、蒲姑・商奄は吾が東土なり。巴・濮・楚・鄧は吾が南土なり。肅愼・燕・亳は吾が北土なり。吾れ何の邇封か之れ有らん。文・武・成・康の母弟を建て、以て周に蕃屏せしも亦其の廢隊是が爲なり。豈弁髦の如くにして因つて以て之を敝らんや。先王檮杌を四裔に居いて以て螭魅を禦がしむ。故に允姓の姦は瓜州に居りしに伯父惠公秦より歸りて誘うて以て來り、我が諸姬に偪り我が郊甸に入らしむ。則ち戎焉ぞ之を取らん。戎の中國を有ちしは誰の咎ぞや。后稷天下を封殖せしに、今戎之を制す。亦難からずや。伯父之を圖れ。我が伯父に在るは猶ほ衣服の冠冕有

何故。對曰。陳顓頊之族也。歳在鶉火。是以卒滅。陳將如之。今在析木之津。猶將復由。且陳氏得政于齊。而後陳卒亡。自幕至于瞽瞍。無違命。舜重之以明徳。寘徳於遂。遂世守之。及胡公不淫。故周賜之姓。使祀虞帝。臣聞。盛徳必百世祀。虞之世數未也。繼守將在齊。其兆既存矣。

額に當て顔を隱して逃れたり　八　楚の大夫　九　陳を滅ぼして縣となしその縣公としたるなり　一〇　襄公二十六年參照戌が靈王と皇頡を爭ひて諂らはざりしは立派なる人物なりとて縣公とせり　一一　穿封戌或る時、王の飲酒に侍したり　一二　汝もし吾が楚の王位に昇ると知らば皇頡を爭はずして我を避けしならん　一三　郟敖の爲に死を致して靈王を殺すをいふ　一四　臣たるの禮を盡して楚國を安寧ならしめん　一五　陳は舜を祖とし舜は顓頊より出づる故かくいふ　一六　歳星が鶉火の次りに在るとき顓頊氏滅びたり　一七　今は歳星が箕斗の間即ち天河の在る所なる析木の津(わたし場)に在る故再興するならん　一八　舜の先祖の幕より舜の父なる瞽瞍まで天命に違へる者なかりき　一九　舜の末孫　二〇　舜の祀をなさしむ　二一　未だ百世に至らず

〔經〕九年。春。叔弓會楚子于陳。許遷于夷。夏四月。陳災。秋。仲孫貜如齊。冬。築郎囿。

〔經〕九年、春、叔弓楚子に陳に會す。許、夷に遷る。夏四月、陳災あり。秋、仲孫貜齊に如く。冬、郎に囿を築く。

一　禽獸を飼ふ囿

〔傳〕九年。春。叔

〔傳〕九年、春、叔弓宋の華亥・鄭の游吉・衛の趙黶、楚子に陳に會す。二月庚申、

克殺レ馬毀レ玉以葬。楚人將レ殺レ之。請レ置レ之。既又請レ私。私ニ於幄ニ加ニ絰於顙ニ而逃。使ニ穿封戍爲ニ陳公ニ。曰。城麇之役不レ諂。侍ニ飲酒於王ニ。王曰。城麇之役。女知ニ寡人之及ニ此。女其辟ニ寡人ニ乎。對曰。若知ニ君之及ニ此、臣必致レ死。禮以息ニ楚ニ。晉侯問ニ於史趙ニ曰。陳其遂亡乎。對曰。未也。公曰。

りき。飲酒に王に侍す。王曰く、城麇の役に女寡人の此に及ばんことを知らば、女其れ寡人を辟けんか。對へて曰く、若し君の此に及ばんことを知らば、臣必ず死を致し、禮して以て楚を息せん。晉侯史趙に問ひて曰く、陳其れ遂に亡びんか。對へて曰く、未だし。公曰く、何の故ぞ。對へて曰く、陳は顓頊の族なり。歲鶉火に在りしとき、是を以て卒に滅びたり。陳も將に之の如くならんとす。今析木の津に在り、猶ほ將に復び由びんとす。且つ陳氏政を齊に得て後に陳卒に亡びん。幕より瞽瞍に至るまで命に違へる無し。舜之に重ぬるに明德を以てして、德を遂に寘けり。遂世〻之を守り、胡公に及ぶまで淫せず。故に周之に姓を賜うて虞帝を祀らしむ。臣聞く、盛德は必ず百世祀らると。虞の世數未だし。繼守は將に齊に在らんとす。其の兆既に存せり。

● 殺されたる陳の悼大子偃師の子、後に惠公となりし人 ● 氣に入りの寵兒といふ者 ● 陳侯の乘りし馬 ● 陳侯の佩びし玉（楚人に得させじと）馬を殺し玉を毀たんとせしなり） ● 馬と玉とを葬し置く故赦されたしと請ひたり ● 小便せしたしと請ひたり（杜注私に君臣の禮を盡すとせり） ● 幕の内に入りて小便し喪服の絰を

聞二彊氏授レ甲將レ攻レ子。子聞レ諸。曰。弗レ聞。子盍二亦授一レ甲。無宇請從。子期曰。子胡然。彼孺子也。吾誨レ之。猶懼其不レ濟。吾又寵二秩之一。其若二先人一何。子盍レ謂レ之。周書曰。惠レ不レ惠。茂レ不レ茂。康叔所二以服弘大一也。桓子稽顙曰。頃靈福レ子。吾猶有レ望。遂和レ之如レ初。陳公子招歸二罪於公子過一而殺レ之。

（子良を指す）は成長せり然るに我が家の世話をやくは押領せんとするならん (五) 兵士に甲冑を着せ (六) 子良氏を助けんとせり (七) 桓子は子旗の來りしと聞きさらぬ振りにて軍服を野遊の服に着換へて會せり (八) 子旗は陳氏の士の戰の仕度せるを見て何事を命じたるにかと問へり (九) 子良氏 (一〇) 足下（子旗を指す） (一一) 子旗曰く (一二) 陳桓子の詞なり、足下も何故兵を出して子良を攻めざるぞ (一三) 拙者（桓子の名）も足下のお供せん (一四) 足下（桓子を指す）は何故その樣なる事を言はるゝぞ (一五) 子良は未だ弱年なり (一六) われは彼を愛して家宰を立て其の家政整理をなせり (一七) もし兩家互に戰ふ如くんば祖先達にも申譯なき事なり (一八) 足下より宜しく子良に告げらるべし (一九) 惠は順、茂は勉 (二〇) 額を地につけて謝罪して曰く (二一) 頃公靈公も足下に福ひすと見ゆ、吾も亦足下のお蔭を蒙らんことを望む (二二) 罪をかづけて

九月。楚公子棄疾帥レ師奉二孫吳一圍レ陳。宋戴惡會レ之。冬十一月。壬午。滅レ陳。輿嬖袁

九月、楚の公子棄疾師を帥ゐて孫吳を奉じて陳を圍む。宋の戴惡之に會す。冬十一月、壬午、陳を滅す。輿嬖(一)の袁克(二)馬(三)を殺し玉(四)を毀ちて以て葬せんとす。楚人將に之を殺さんとす(五)。之を寘かんと請ふ。既にして又私(六)せんことを請ふ。幄(七)に私し經に頽を加へて逃ぐ。(八)穿封戌(九)をして陳公たらしむ。曰く、城麇(一〇)の役に諂はざ

丑殺二梁嬰一。八月庚戌。逐二子成子工子車一。皆來奔。而立二子良氏之宰一。其臣曰。孺子長矣。而相二吾室一。欲レ兼レ我也。授レ甲將レ攻レ之。陳桓子善二於子尾一。亦授レ甲將レ助レ之。或告二子旗一。子旗不レ信。則數人告。將レ往。又數人告二於道一。遂如二陳氏一。桓子將レ出矣。聞レ之而還。游服而逆レ之請レ命對曰。

曰く、孺子長ぜり。而るを吾が室を相くるは我を兼ねんと欲するなり。甲を授けて將に之を攻めんとす。陳桓子子尾に善し。亦甲を授けて將に之を助けんとす。或るひと子旗に告ぐ。子旗信ぜず。則ち數人告ぐ。將に往かんとす。又數人道に告ぐ。遂に陳氏に如く。桓子將に出でんとす。之を聞いて還り、游服して之を逆ふ。命を請ふ。對へて曰く、彊氏甲を授けて將に子を攻めんとすと聞く、子諸を聞けりや。曰く、聞かず。子も盍ぞ亦甲を授けざる。無宇請ふ。從はん。子旗曰く、子胡ぞ然る。彼は孺子なり。吾れ之を誨ふるも猶ほ懼らくは其の許らざらんことを。吾れ又之を寵秩せり。其れ先人を若何。子盍ぞ之を謂はざる。周書に曰く、惠はざるを惠はしめ、茂めざるを茂めしむと。康叔の服うて弘大なりし所以なり。桓子稽顙して曰く、頃・靈子に福せり。吾も猶ほ望有り。遂に之に和して初の如し。陳の公子招罪を公子過に歸して之を殺す。

(一) その家政を整理せんと欲し　(一) 子尾の家宰　(三) 子尾の子なる子良氏の爲に別に家宰を立てたり　(?) 少

留。夏四月辛亥。哀公縊。干徵師赴于楚。且告有立君。公子勝愬之于楚。楚人執而殺之。公子留奔鄭。書曰。陳侯之弟。招殺陳世子偃師。罪在招也。楚人執陳行人干徵師殺之。罪不在行人也。叔弓如晉。賀虒祁也。游吉相鄭伯以如晉。亦賀虒祁也。史趙見子大叔曰。甚哉其相蒙也。可弔也。而又賀之。子大叔曰。若何弔也。其非唯我賀。將天下實賀。秋。大蒐于紅。自根牟至于商衞。革車千乘。

し、而るを又之を賀せり。子大叔曰く、若何ぞ弔せん。(一四)其れ唯我れのみ賀するに非ず。將に天下實に賀せんとす。(一五)秋、紅に大蒐す。(一六)根牟より商衞に至る。革車千乘あり。

(一)正夫人　(二)次の妃　(三)籠愛せらる　(四)痼疾あり　(五)陳の大夫　(六)喪を告げ　(七)招と過とが大子を殺しし事を訴へたり　(八)干徵師を執らへ　(九)經に書して　(一〇)宮の落成のよろこびを言ひに行きしなり　(一一)晉の大夫　(一二)游吉　(一三)この宮の落成は弔すべきこととなるに賀するといふは互に心にも無く欺きあふ事であるよとの意　(一四)何で弔すべきことぞ　(一五)鄭のみ賀するにあらで諸侯盡く賀せんとするなり（かくして晉衰へ諸侯事なきに至らん賀すべきなりと其れとは無く巧妙に言ひしなり、杜注、諸侯晉を畏るゝ意となせり）　(一六)軍器を調べ車馬をよりぬく事にて今日の演習の如きもの

七月甲戌。齊子尾卒。子旗欲治其室。丁

七月甲戌、齊の子尾卒す。子旗(一)其の室を治めんと欲し、丁丑、梁嬰(二)を殺し、八月庚戌、子成・子工・子車を逐ふ。皆來奔す。而して子良氏(三)の宰を立つ。其の臣

言。信而有徵。故怨遠於其身。小人之言。僭而無徵。故怨咎及之。詩曰。哀哉不能言。匪舌是出。唯躬是瘁。哿矣能言。巧言如流。俾躬處休。其是之謂乎。是宮也成。諸侯必叛君必有咎。夫子知之矣。

名、絳の西四十里汾水に臨む〔一〇〕師曠の字〔一一〕證據〔一二〕不信〔一三〕小雅雨無正の篇〔一四〕哀むべき哉不信の人、その言の舌より出でぬ内に早くも己身に及ぶ善いかな信ある人は辯言(巧言)流るゝが如く其の身を安樂ならしむ〔一五〕その詩は師曠の如き人の事をいふか〔一六〕師曠

陳哀公元妃鄭姬。生悼大子偃師。二妃生公子留。下妃生公子勝。二妃嬖。留有寵。屬諸司徒招與公子過。哀公有廢疾。三月甲申。公子招公子過。殺悼大子偃師。而立公子

陳の哀公の元妃鄭姬悼大子偃師を生み、〔一〕二妃公子留を生み、下妃公子勝を生む。二妃嬖せらる。〔二〕留寵有り。諸を司徒招と公子過とに屬す。哀公癈疾有り。三月甲申、公子招公子過悼大子偃師を殺して公子留を立つ。夏四月辛亥、〔四〕哀公縊る。〔三〕干徵師楚に赴け、〔五〕且つ立君有るを告ぐ。公子勝之を楚に愬ふ。〔六〕楚人執らへて之を殺す。公子留鄭に奔る。書して陳侯の弟招陳の世子偃師を殺すと曰ふは、〔七〕罪招に在ればなり。楚人陳の行人干徵師を執らへて之を殺すとは、〔八〕罪行人に在らざるなり。〔九〕叔弓晉に如くは虒祁を賀するなり。〔一〇〕游吉鄭伯を相けて以て晉に如く。亦虒祁を賀するなり。史趙子大叔を見て曰く、〔一一〕〔一二〕甚しい哉其の相蒙くや。弔す可

言二于晉魏楡一。晉侯問二於師曠一曰。石何故言。對曰。石不レ能レ言。或馮焉。不レ然。民聽濫也。抑臣又聞レ之。曰。作レ事不レ時。怨讟動二于民一。則有二非レ言之物而言一。今宮室崇侈。民力彫盡。怨讟並作。莫レ保二其性一。石言不二亦宜一乎。於レ是晉侯方築二虒祁之宮一。叔向曰。子野之言。君子哉。君子之

る。對へて曰く、石は言ふ能はず、(二)或る馮るならん。然らずんば(三)民の聽の濫ならん。抑も臣又之を聞けり。曰く、(四)事を作す時ならず、(五)怨讟民に動けば則ち言ふに非ざるの物にして言ふこと有りと。今宮室崇侈にして民力(六)彫盡し、怨讟並び作り其の(七)性を保つ莫し。石の言ふや亦宜ならずや。(八)是に於て晉侯方に(九)虒祁の宮を築く。叔向曰く、(一〇)子野の言、君子なる哉。君子の言は信にして、(一一)徵有り。故に怨其の身に遠かる。小人の言は(一二)僭にして徵無し。故に怨咎之に及ぶ。(一三)詩に曰く、(一四)哀しい哉言ふ能はざる。舌より是れ出すに匪ず。唯躬を是れ瘁ましむ。哿いかな言を能くする。巧言流るゝが如くにして、躬をして休に處らしむと。(一五)其れ是を之れ謂ふか。是の宮や成らば、諸侯必ず叛かん。君必ず咎有らん。(一六)夫子之を知れり。

(一)地名　(二)神が石に乘りうつりてもの言へるならん　(三)民の聞き違へて石言ふとなししならん　(四)時の妨げとならぬ時に事業を作さず　(五)怨みそしり　(六)傷れ盡き　(七)生命をさへ保つ能はず　(八)この時　(九)地

巻二十二

昭公

(經)八年。春。陳侯之弟招殺二陳世子偃師一。夏四月辛丑。陳侯溺卒。叔弓如レ晉。楚人執二陳行人干徵師一殺レ之。陳公子留出奔レ鄭。秋。蒐二于紅一。陳人殺二其大夫公子過一。大雩。冬十月壬午。楚師滅レ陳。執二陳公子招一。放二之于越一。殺二陳孔奐一。葬二陳哀公一。

(經) 八年、春、陳侯の弟招、陳の世子偃師を殺す。夏四月辛丑、陳侯溺卒す。叔弓晉に如く。楚人陳の行人(一)干徵師を執らへ之を殺す。陳の公子留出でて鄭に奔る。秋、紅に蒐す(二)。陳人其の大夫公子過を殺す。大雩す(三)。冬十月壬午、楚の師陳を滅す。陳の公子招を執らへて之を越に放つ。陳の孔奐を殺す。陳の哀公を葬る。

(一)使者　(二)紅の地に大演習を爲せり　(三)雨乞の祭をなせり

[傳]八年。春。石

(傳) 八年、春、石晉の魏楡(一)に言ふ。晉侯師曠に問うて曰く、石、何の故に言へ

以示二史朝一。史朝曰。元亨。又何疑焉。成子曰。非二長之謂一乎。對曰。康叔名レ之。可レ謂レ長。孟非レ人也。將レ不レ列二於宗一。不レ可レ謂レ長。且其繇曰。利二建侯一。嗣吉何建。建非レ嗣也。二卦皆云。子其建レ之。康叔命レ之。二卦告レ之。筮襲二於夢一。武王所レ用也。弗レ從。何爲。弱足者居。侯主二社稷一。臨二祭祀一。奉二民人一。事二鬼神一。從二會朝一。又焉得レ居。各以レ所レ利。不二亦可一乎。故孔成子立二靈公一。十二月癸亥。葬二衞襄公一。

を建てよ、康叔之を命じ、二卦之を告ぐ。筮夢に襲へるは武王の用ひし所なり。(一一)從はずして何をか爲さん。弱足の者は居る、侯は社稷を主り、祭祀に臨み民人を奉じ、鬼神に事へ、會朝に從ふ、又焉ぞ居るを得ん。(一二)各〻利ある所を以てする亦可ならずや。(一三)故に孔成子靈公を立つ。(一四)十二月癸亥、衞の襄公を葬る。

(一)衞の君とならん　(二)屯といふ卦が出でたり　(三)元よりもよからんか　(四)震下坎上の屯の卦の初九即ち最下の爻が變じて坤下坎上の比となれり　(五)易に屯は元に亨る貞に利しとあり疑ふまでも無く元を立つべきなり　(六)元いに亨るとあるは年の長じたる者をいふにて名の元をいふには非ざらん　(七)元とは善の長なれば長といひて然るべし　(八)孟縶は足のきかぬ不具者なれば一門の主となる能はず　(九)卦の言葉(屯の卦の言葉)　(一〇)定まつた世嗣が吉ならば建つといふ必要なし　(一一)筮の夢にかなひしは武王の用ひし先例あり　(一二)家居す　(一三)孟は家に居り元は建つるに利あり各その利ある所に從ふが宜し　(一四)即ち元なり

辰是謂也。公曰。多語寡人辰而莫同。何謂辰。對曰。日月之會是謂辰。故以配日。衞襄公夫人姜氏無子。嬖人婤姶生孟縶。孔成子夢康叔謂己立元。余使羈之孫圉與史苟相之。史朝亦夢康叔謂己。余將命而子苟與孔烝鉏之曾孫圉相元。史朝見成子告之夢。夢協。

元といふ子を立つ よこの時いまだ元生れず　(一四) 史朝の子

晉韓宣子爲政聘于諸侯之歲。婤姶生子。名之曰元。孟縶之足不良。弱行。孔成子以周易筮之曰。元尚享衞國主其社稷。遇屯䷂。又曰。余尚立縶。尚克嘉之。遇屯䷂之比䷇。

晉の韓宣子政を爲して諸侯に聘するの歳、婤姶子を生む。之に名けて元と曰ふ。孟縶の足不良、行くに弱し。孔成子周易を以て之を筮して曰く、元尚はくは衞國を享けて其の社稷を主らん。屯䷂に遇ふ。又曰く、余尚はくは縶を立てん。尚はくは克く之より嘉からん。屯䷂の比䷇に之くに遇ふ。以て史朝に示す。史朝曰く、元は亨る。又何ぞ疑はん。成子曰く、長を之れ謂ふに非ずや。對へて曰く、康叔之を名づく。長と謂ふ可し。孟は人に非ず。將に宗に列らざらんとす。長と謂ふ可からず。且つ其の繇に曰く、建てて侯とするに利ありと。嗣吉ならば何ぞ建てん。建つとは嗣に非ざるなり。二卦に皆云ふ、子其れ之

用レ羈。冬十月辛酉。襄頃之族。殺二獻公一而立二成公一。十一月。季武子卒。晉侯謂二伯瑕一曰。吾所レ問日食從矣。可レ常乎。對曰。不可。六物不レ同。民心不レ壹。事序不レ類。官職不レ則。同レ始異レ終。胡可レ常也。詩曰。或燕燕居息。或憔悴事レ國。其異レ終也如レ是。公曰。何謂二六物一。對曰。歲時日月星

一月、季武子卒す。晉侯伯瑕(三)に謂ひて曰く、吾が問ふ所の日食從へり。(四)常とす可きか。對へて曰く、不可なり。六物同じからず。民心壹ならず。事序類せず。(五)官職則あらず。始を同じくするも終を異にす。胡ぞ常とすべけんや。(六)詩に曰く、或は(七)燕燕として居息し、或は憔悴して(八)國に事ふと。其の終を異にするや是の如し。公曰く、何をか六物と謂ふ。對へて曰く、(九)歲時日月星辰(一〇)(一一)是を謂ふなり。公曰く、多く寡人に辰を語りて而も同じき莫し。何をか辰と謂ふ。對へて曰く、日月の會是を辰と謂ふ。故に以て日に配す。衛の襄公の夫人姜氏子無し。(一二)嬖人婤始孟縶を生む。(一三)孔成子夢に(一四)康叔己れに謂ふ、元を立てよ。(一五)余羈の孫圉と史苟とをして之を相けしめん。(一六)史朝も亦夢に康叔己れに謂ふ。余將に而の子、苟と孔烝鉏の曾孫圉とに命じて元を相けんとす。史朝成子を見て之に夢を告ぐ夢協へり。

(一)周の卿士　(二)親族のものを棄て他國の客のみを用ふ　(三)士文伯　(四)汝がいひし通り衛侯も魯の上卿の季武子も死したり　(五)いつも斯く定まりし事か　(六)小雅北山の篇　(七)樂々として安息し　(八)やつれて國事に從ふ　(九)四時　(一〇)廿八宿　(一一)日月の會する所をいふ　(一二)めかけ　(一三)衛の卿　(一四)衛の先祖　(一五)

正考父。佐二戴武宣一。三命茲益共。故其鼎銘云。一命而僂。再命而傴。三命而俯。循レ牆而走。亦莫二余敢侮一。饘二於是一。鬻二於是一以餬二余口一。其共也如レ是。臧孫紇有レ言。曰。聖人有二明德一者。若不レ當レ世。其後必有二達人一。今其將レ在二孔丘一乎。我若獲レ沒。必屬下說與二何忌一於夫子上使二事レ之而學中禮焉上。以定二其位一。故孟懿子與二南宮敬叔一師二事仲尼一。仲尼曰。能補レ過者。君子也。詩曰。君子是則是效。孟僖子可レ則效一已矣。

らんとするか。我れ若し沒するを獲ば、必ず說と何忌とを夫子に屬し、之に事へて禮を學ばしめ、以て其の位を定めよ。故に(一七)孟懿子と(一八)南宮敬叔と仲尼に師事せり。仲尼曰く、能く過を補ふ者は君子なり。(一九)詩に曰く、君子に是れ則り是れ效ふと。孟僖子は則り效ふ可きのみ。

(一)物事に通達せる人　(二)宋公のあと嗣ぎとして立つ可きに厲公に授け　(三)弗父何の曾孫　(四)皆宋の君　(五)上卿となりて益々恭しく　(六)始めて士となりし時背を屈げてつゝしみ　(七)大夫となりし時自ら一層背をまげ恭み　(八)道の中央をゆかずかきに沿ひて走れり　(九)その恭しむことかくの如くなれば人も亦余を侮るなからん　(一〇)この鼎にて　(一一)濃き粥　(一二)薄き粥をつくり(前項とともに至儉儉約なるをいふ)　(一三)當　(一四)顯者とならざるならば其の子孫に必ず達人出づべし　(一五)その達人とは孔子ならん　(一六)兩人とも孟僖子の子　(一七)何忌　(一八)說　(一九)小雅鹿鳴の篇

單獻公弃レ親

(一)單獻公親を弃て羈を用ふ。冬十月辛酉、襄頃の族獻公を殺して成公を立つ。十

鶺鴒在レ原。兄弟急難。又曰。死喪之威。兄弟孔懷。兄弟之不レ睦。於レ是乎不レ弔。況遠人誰敢歸レ之。今又不レ禮ニ於衞之嗣一。衞必叛レ我。是絶ニ諸侯一也。獻子以告ニ韓宣子一。宣子説。使ニ獻子如レ衞弔一。且反ニ戚田一。衞齊惡告ニ喪于周一。且請レ命。王使ニ成簡公如レ衞弔一。且追ニ命襄公一曰。叔父陟恪。在ニ我先王之左右一。以佐ニ事上帝一。余敢忘ニ高圉亞圉一。

九月。公至レ自レ楚。孟僖子病レ不レ能レ相レ禮。乃講ニ學之一。苟能レ禮者從レ之。及ニ其將レ死也。召ニ其大夫一曰。禮。人之幹也。無レ禮無ニ以立一。吾聞將レ有ニ達者一曰ニ孔丘一。聖人之後也。而滅ニ於宋一。其祖弗父何以レ有レ宋而授ニ厲公一。及ニ

九月、公楚より至る。孟僖子禮を相くる能はざりしを病へて乃ち之を講學し、苟も禮を能くする者には之に從へり。其の將に死なんとするに及び、其の大夫を召して曰く、禮は人の幹なり。禮無ければ以て立つこと無し。吾れ聞く將に(一)達者有らんとす。孔丘と曰ふ。聖人の後にして宋に滅びたりと。其の祖弗父何は(二)宋を有つべきを以て厲公に授け、(三)正考父に及び(四)戴・武・宣を佐けて(五)三命せられて茲益共なり。故に其の鼎銘に云ふ、(六)一命せられて僂し、(七)再命せられて傴し、三命せられて俯し、(八)牆に循うて走る。(九)亦余を敢て侮る莫けん。(一〇)是に(一一)饘し、是に(一二)鬻し、以て余が口に餬せんと。(一三)其の共や是の如し。臧孫紇言へる有り。曰く、聖人の明德有る者にして、若し(一四)世に當らざれば、其の後必ず達人有りと。(一五)今其れ將に孔丘に在

大夫之位。罪人以其罪降。古之制也。朔於敝邑。亞大夫也。其官馬師也。獲戾而逃。唯執政所寘之。得免其死。爲惠大矣。又敢求位。宣子爲子產之敏也。使從嬖大夫。秋八月。衞襄公卒。晉大夫言於范獻子曰。衞事晉爲睦。晉不禮焉。庇其賊人。而取其地。故諸侯貳。詩曰。

取れり。故に諸侯貳あり。(九)詩に曰く、(一〇)鶺鴒原に在り、(一一)兄弟急難ありと。又曰く、死喪の威は兄弟孔だ懐へと。(一二)兄弟の睦しからざる是に於てか弔まず、況や遠人誰か敢て之に歸せん。今又衞の嗣に禮あらずんば、(一三)衞必ず我れに叛かん。是れ諸侯を絕つなり。獻子以て韓宣子に告ぐ。宣子說び獻子をして衞に如きて弔し、且つ戚の田を反さしむ。衞の齊惡、喪を周に告げ、且つ命を請ふ。(一四)王、成簡公をして(一五)衞に如きて弔し、且つ襄公に追命せしめて曰く、叔父(一六)陟恪して(一七)我が先王の左右に在り、以て佐けて上帝に事へたり。余敢て高圉亞圉を(一八)忘れんや。

(一)仲裁し　(二)馬師　(三)子皮の弟　(四)如何なる位に置くべきかを問へり　(五)子明を指す　(六)鄭の罪なくして自ら國を去りし者は一等を降して大夫の位に從ひ　(七)下大夫の位に置きたり　(八)孫林父を庇ひ戚田を取り殖氏の邑六十を取りたる等を指す　(九)二心　(一〇)小雅常棣の篇　(一一)鶺鴒の原に居りて飛び行くさまは兄弟に急難ある時救はずにはおかぬが如し　(一二)命危き折は兄弟互に相懐ふべし　(一三)兄弟睦しからざれば他人は弔せざらん　(一四)王命を請ひて先君の光榮とせんと欲し　(一五)王の卿士　(一六)襄公を指す　(一七)敬み登りて先王の左右に在り(陟は登る恪は敬む)　(一八)周の祖廟の高圉亞圉をすら忘れず況や衞は文王の後なるをやいかで忘れん(杜注二圉を追命を受けしものとせり)

曰。伯有猶能爲ㇾ鬼乎。子產曰。能。人生。始化曰ㇾ魄。既生ㇾ魄。陽曰ㇾ魂。用ㇾ物精多。則魂魄強。是以有二精爽一。至二於神明一。匹夫匹婦強死。其魂魄猶能馮二依於人一。以爲二淫厲一。況良霄。我先君穆公之冑。子良之孫。子耳之子。敝邑之卿。從ㇾ政三世矣。鄭雖二無腆一。抑諺曰。蕞爾國。而三世執二其政柄一。其用ㇾ物弘矣。其取ㇾ精也。多矣。其族又大。所ㇾ馮厚矣。而強死。能爲ㇾ鬼。不二亦宜一乎。

後胤 (一〇) つまらぬ國なれどの意 (一一) 小なる貌

子皮之族。飮ㇾ酒無ㇾ度。故馬師氏與二子皮氏一有ㇾ惡。齊師還ㇾ自ㇾ燕之月。罕朔殺二罕魋一。罕朔奔ㇾ晉。韓宣子問二其位於子產一。子產曰。君之羈臣。苟得二容以逃ㇾ死。何位之敢擇。卿違從二大

子皮の族、酒を飮みて度無し。故に馬師氏子皮氏と惡有り。(一)齊の師燕より還るの月罕朔(二)罕魋(三)を殺す。罕朔晉に奔る。韓宣子(四)其の位を子產に問ふ。子產曰く、(五)君の羈臣苟も容れられて以て死を逃るゝを得ば何の位をか之れ敢て擇ばん。(六)卿の違るは大夫の位に從ひ、罪人は其の罪を以て降す。古の制なり。朔は敝邑に於ける亞大夫なり。其の官は馬師なり。戾を獲て逃れたり。唯だ執政の之を寘かん所のまゝなり。其の死を免るゝを得ば惠爲ること大なり。又敢て位を求めんや。宣子子產の敏なる爲に、(七)嬖大夫に從はしむ。秋八月、衛の襄公卒す。晉の大夫范獻子に言ひて曰く、衛の晉に事ふること睦と爲す。晉禮せずして(八)其の賊人を庇うて其の地を

月壬寅。公孫段卒。國人愈懼。其明月。子產立三公孫洩及二良止一以撫レ之。乃止。子大叔問二其故一。子產曰。鬼有レ所レ歸。乃不レ爲レ厲。吾爲二之歸一也。大叔曰。公孫洩何爲。子產曰。說也。爲レ身無レ義而圖レ說。從レ政有レ所レ反。之以取レ媚也。不レ媚不レ信。不レ信民不レ從也。及二子產適一レ晉。趙景子問焉

ば民從はず。子產の晉に適くに及び、趙景子問うて曰く、伯有(一二)猶ほ能く鬼を爲さんか。子產曰く、能くせん。人の生始めて化するを魄と曰ふ。既に魄を生ず、陽(一三)を魂と曰ふ。(一五)物を用ひて精多ければ則ち魂魄強し。是を以て精爽有りて神明(一四)に至る。匹夫匹婦も強死(一六)すれば、其の魂魄猶ほ能く人に馮依(一七)して以て淫厲を爲せり。況や良霄(一八)は我が先君穆公の冑、子良の孫(一九)、子耳の子、敝邑の卿にして政に從ふ三世なり。鄭無腆(二〇)なりと雖も抑も諺に曰く、蕞爾(二一)たる國なりと。而るに三世其の政柄を執れり。其の物を用ふるや弘し。其の精を取るや多し。其の族又大にして馮る所厚し。而して強死す。能く鬼を爲すこと亦宜ならずや。

(一) 鄭の人々互に伯有の亡靈が來たとて驚き合へり　(二) 甲冑をつけ　(三) 駟帶（子晳を助けて伯有を殺したる者）　(四) 公孫段　(五) 子孔の子（襄公十九年鄭は子孔を殺せり）　(六) 伯有の子　(七) 亡靈を鎭めたり　(八) 安し安んずる所あれば祟りを爲さず　(九) 言訳せんとてなり　(一〇) 伯有の身には後を立つべき義なけれど後を立てし如くして人民の心を安んぜんとてなり　(一一) 政を行ふには時に正道に反して民の心に從ふ事もあり　(一二) 伯有の如き者にても祟をなすか　(一三) 手足耳目鼻口等の働きを爲すを魄といふ　(一四) 神氣　(一五) 營養の資厚ければ精氣多くして魂魄も亦強盛なり　(一六) 非常の死を遂ぐれば　(一七) 乘りうつり　(一八) 伯有　(一九)

不三敢以二聞於君一。私致二諸子一。宣子辭。子產曰。古人有レ言。曰。其父析レ薪。其子弗レ克二負荷一。施將懼不レ能レ任二其先人之祿一。其況能任二大國之賜一。縱吾子爲レ政而可。後之人。若屬レ有二疆場之言一。敝邑獲レ戾。而豐氏受二其大討一。吾子取レ州。是免二敝邑於戾一。而建二置豐氏一也。敢以爲レ請。宣子受レ之以告二晉侯一。晉侯以與二宣子一。宣子爲二初言一。病レ有レ之。以易二原縣於樂大心一。

を趙文子と爭ひし事ある故氣が咎めて宋の大夫なる樂大心の邑なる原縣と取りかへたり

鄭人相驚以二伯有一。曰。伯有至矣。則皆走。不レ知レ所レ往。鑄二刑書一之歲二月。或夢二伯有介而行一。曰。壬子。余將レ殺レ帶也。明年壬寅。余又將レ殺レ段也。及二壬子一駟帶卒。國人益懼。齊燕平之

(一)鄭人相驚かすに伯有を以てして曰く、伯有至れり。則ち皆走りて往く所を知らず。刑書を鑄るの歳の二月、或るひと伯有介(二)して行くと夢む。曰く、壬子に余將に(三)帶を殺さんとす。明年壬寅に余又(四)段を殺さんとす。壬子に及び駟帶卒す。國人益々懼る。齊燕平ぐの月の壬寅、公孫段卒す。國人愈々懼る。其の明月、子產公(五)孫洩と良(六)止とを立て(七)以て之を撫づ。乃ち止みぬ。子大叔其の故を問ふ。子產曰く、鬼は歸する所有れば乃ち厲を爲さず。吾れ之が歸を爲せり。大叔曰く、公孫洩は(八)何爲ぞ。子產曰く、(九)說かんとなり。(一〇)身の爲に義無くして說かんことを圖れり。(一一)政に從ふには之に反して以て媚を取る所有り。媚びざれば信ぜず。信ぜざれ

堯殛二鯀于羽山一。其神化爲二黃熊一。以入二于羽淵一。實爲二夏郊一。三代祀レ之。晉爲二盟主一。其或者未二之祀一也乎。韓子祀二夏郊一。晉侯有レ間。賜二子產莒之二方鼎一。子產爲二豐施一歸二州田於韓宣子一。曰。日君以二夫公孫段一爲三能任二其事一。而賜二之州田一。今無祿早世。不レ獲三久享二君德一。其子弗二敢有一。

享くるを獲す。其の子敢て有たず、敢て君に以聞せず。(一三)私に諸を子に致す。(一四)宣子辭す。子產曰く、古人言へること有り。曰く、其の父薪を析くに其の子負荷すること克はずと。(一五)施將た懼らくは其の先人の祿に任ふる能はざらんことを。其れ況や能く大國の賜(一六)に任へんや。縱ひ吾子政を爲して可なりとするも、後の人若し(一八)疆埸の言有るに屬はば、敝邑戻を獲て、豐氏其の大討(一七)を受けん。吾子州を取らば、是れ敝邑を戻に免れしめて豐氏(一九)を建置するなり。敢て以て請ふことを爲す。宣子之を受けて以て晉侯に告ぐ。晉侯以て宣子に與ふ。宣子(二〇)初の言の爲に之を有つを病へ、以て原縣に樂大心に易へぬ。

(一)私謁して　(二)祭祀する所の山川には悉く人を走らせて祈禱せしも效なし　(三)厲鬼　(四)晉君の如き賢明なる人あり又貴下の如き方が政治を爲す　(五)いかで厲鬼の祟すことあらん　(六)禹の父　(七)郊す　(八)夏にては之を郊祭し　(九)病稍癒えたり　(一〇)二の方鼎(鼎三足のものは圓形、四足なれば方形)　(一一)鄭の公孫段の子　(一二)不幸にして　(一三)晉侯に申上げる程にてもなし　(一四)韓宣子を指す　(一五)父が薪を伐りても其の子は之を負うて歸る事は出來ぬものなり　(一六)豐施　(一七)今貴下が政事をなし給うて州の田を與へ賜ふを可なりとし給ふとも　(一八)後人もし境界の論でも起したる場合には　(一九)豐氏をつぶれぬ樣にする事なり　(二〇)以前この地

以㆓大屈㆒。既而悔㆑之。薳啓彊聞㆑之。見㆑公。公語㆑之。拜賀。公曰。何賀。對曰。齊與㆓晉越㆒欲㆑此久矣。寡君無㆓適與㆒也。而傳㆓諸君㆒。君其備㆓禦三鄰㆒。愼守㆑寶矣。敢不㆑賀乎。公懼。乃反㆑之。

へり 一六 鬚長き者をして相伴せしむ（會箋云は僞の假借にて壯の義體格のよき者となせり） 一七 引出物として贈る 一八 弓の名 一九 大屈 二〇 三國が魯を伐ちて其の名弓を得んとするやも計り難きを以て 二一 その弓を返せり

鄭子産聘㆓于晉㆒。晉侯有㆑疾。韓宣子逆㆑客。私焉曰。寡君寢㆑疾。於㆑今三月矣。竝走㆓羣望㆒。有㆑加而無㆑瘳。今夢㆔黃熊入㆓於寢門㆒。其何厲鬼也。對曰。以㆓君之明㆒。子爲㆓大政㆒。其何厲之有。昔

鄭の子産晉に聘す。晉侯疾有り。韓宣子客を逆ふ。私(一)して曰く、寡君疾に寢ぬる今に三月なり。竝に羣望(二)に走れども加ふる有りて瘳ゆる無し。今黃熊寢門に入ると夢む。其れ何の厲鬼(三)ぞや。對へて曰く、(四)君の明を以て子大政を爲す。其れ何(五)の厲か之れ有らん。昔堯鯀(六)を羽山に殛(七)せしに、其の神化して黃熊と爲り、以て羽淵に入り實に夏の郊と爲り、三代之を祀れり。晉盟主と爲りて其れ或は未だ之を祀らざるか。韓子(八)夏の郊を祀る。晉侯間(九)有り。子産に莒の二方鼎(一〇)を賜ふ。子産豐施(一一)の爲に州の田を韓宣子に歸して曰く、日に君夫の公孫段を以て能く其の事に任へたりと爲し、之に州の田を賜へり。今無祿(一二)にして早世し、久しく君の德を

亦有レ猜焉。季孫曰、君之在レ楚於晉罪也。又不レ聽レ晉。晉罪重矣。晉師必至。吾無二以待一レ之。不レ如レ與レ之。間レ晉而取二諸杞一。吾與二子桃一。成反、誰敢有レ之。是得二二成一也。魯無レ憂而孟孫益レ邑。子何病焉。辭以レ無二山一。與二之萊柞一。乃遷二于桃一。晉人爲レ杞取レ成。楚子享二公于新臺一。使二長鬣者相一。好

ん。是れ二成を得るなり。魯憂へ無くして孟孫邑を益さば子何ぞ病へん。辭する(一五)に山無きを以てす。之に萊柞を與ふ。乃ち桃に遷る。晉人杞の爲に成を取る。楚子公を新臺に享す。(一六)長鬣の者をして相けしむ。(一七)好するに大屈(一八)を以てす。既にして之を悔ゆ。薳啓彊之を聞き公に見ゆ。公之を語る。拜賀す。公曰く、何ぞ賀する。對へて曰く、齊と晉越と(一九)此を欲すること久し。寡君適に與ふること無くして諸を君に傳へたり。君其れ三鄰(二〇)に備禦して愼んで寶を守れ。敢て賀せざらんや。公懼れ、乃ち之を反す。(二一)

(一) 晉人は魯の楚に行きしを怨み杞の田の再調べをはじめたり (二) もと杞なる成の田を晉に與へんとせり（今は孟僖子の邑） (三) 孟氏の邑 (四) 成を晉に與ふるを承知せず (五) 誰にいへり (六) 小國の者も智は人の器に當を守り番する時は人に貸してはならぬ事を知れり（挈瓶は小瓶なり、小國にて國の小なるに譬ふ、杜注には汲瓶をさぐる事を知る程の智とせり） (七) 孟僖子は魯君に從ひて楚に行けり (八) 御身と謂く (九) 魯の君の楚に行きし事は晉の方にして見ると怪しからぬ事と思ひ居るべし (一〇) 又成の田を晉に與へしは (一一) 我れに晉の術を引受くる丈の備なし (一二) しばらく晉に與へてその間（すき）を伺ひて杞を伐ちて取らん (一三) 桃といふ邑 (一四) 他日成が魯の手に返りし場合に誰か之を有するぞ必ず再び孟氏の所領となるらん (一五) 桃邑には山無き故斷りたしとい

楚。不レ能レ答二郊勞一。夏四月甲辰朔。日有レ食之。晉侯問二於士文伯一曰。誰將レ當二日食一。對曰。魯衞惡レ之。衞大魯小。公曰。何故。對曰。去二衞地一。如二魯地一。於レ是有レ災。魯實受レ之。其大咎。其衞君乎。魯將二上卿一。公曰。詩所レ謂彼日而食。于レ何不レ臧者。何也。對曰。不レ善政之謂也。國無レ政。不レ用レ善。則自取二謫于日月之災一。故政不レ可レ不レ愼也。務レ三而已。一曰。擇レ人。二曰。因レ民。三曰。從レ時。

り（七）道祇神を祭る（人の旅する時必ず祭る）（八）魯の君の介添へとなりしが儀式をたすくる能はず（九）日食あり（一〇）何人がこの日食の禍に當らんか（一一）禍が大（一二）この時の日食は衞の地の星宿より始まりて魯の地の星宿に及べり（一三）その大咎を受くるは衞の君にて魯にては上卿が禍をうけん（一四）小雅十月之交の篇（一五）詩經には此日とあり（一六）民の好む所を好み民の惡む所を惡むをいふ（一七）四時の務むべき所に從ひて怠らず

晉人來治二杞田一。季孫將下以レ成與上レ之。謝息爲二孟孫一守。不レ可。曰。人有レ言。曰。雖レ有二挈缾之知一。守不レ假器禮也。夫子從レ君。而守臣喪レ邑。雖二吾子一

（一）晉人來りて杞の田を治む。季孫將に成を以て之に與へんとす。（二）謝息孟孫の爲に守る。（三）可かず。（四）曰く、人言へること有り。（五）曰く、挈缾の知有りと雖も守りて器を假さずとは禮なり。（六）夫子君に從へり、（七）而るを守臣邑を喪はば吾子と雖も亦猜ふこと有らん。（八）季孫曰く、君の楚に在るは晉に於ては罪なり。（九）又晉に聽かずんば魯の罪重し。（一〇）晉の師必ず至らん。吾れ以て之を待つこと無し。（一一）如かず之に與へ、晉を閒して諸を杞に取らんには。（一二）吾れ子に桃を與へん。（一三）成反らば誰か敢て之を有た（一四）

而見于蜀。以請先君之貺。公將往。夢襄公祖梓愼曰。君不果行。襄公之適楚也。夢周公祖而行。今襄公實祖。君其不行。子服惠伯曰。行。先君未嘗適楚。故周公祖以道之。襄公適楚矣。而祖以道君。不行何之。三月。公如楚。鄭伯勞于師之梁。孟僖子爲介。不能相儀。及

之かん。三月、公楚に如く。鄭伯師之梁に勞ふ。孟僖子介爲り。(八)儀を相くる能はず。楚に及ぶ。郊勞に答ふる能はざりき。夏四月甲辰朔、(九)日食する有り。晉侯士文伯に問うて曰く、(一〇)誰か將に日食に當らんとする。對へて曰く、魯衞之に惡しからん。衞は大、(一一)魯は小ならん。公曰く、何の故ぞ。對へて曰く、(一二)衞の地を去り、魯の地に如きぬ。是に於て災有りて、魯實に之を受けん。其の大咎は其れ衞君か、(一三)魯は將に上卿ならんとす。公曰く、詩に謂ふ所(一四)彼の日にして食す。(一五)何に于て臧からざるとは何ぞや。對へて曰く、政を善くせざるを之れ謂ふなり。國、政無く善を用ひざれば、則ち自ら謫を日月の災に取る。故に政は愼まずんばある可からず。三を務むるのみ。一に曰く、人を擇ぶ。二に曰く、民に因る。(一六)三に曰く、時に從ふ。(一七)

㊀ 都足労下され ㊁ 何ぞ羽 約束の如く人質など望まんや ㊂ 既に来らるゝ事に寡君の喜みせらるゝのみならず先君の鬼神も君の恵を喜みせらるゝなり ㊃ 君若し来り給はぬとならば我まで出向かるゝ期日を伺ひたし ㊄ 楚の君は幣物と人質とを受取る為に既に出向き先に衛父の送贈りし罪を問はん ㊅ 魯の君は楚に行かんとせ

先君之好一。將ㇾ使下衡父照二臨楚國一。鎭二撫其社稷一。以輯中寧爾民上。嬰齊受二命于蜀一。奉承以來。弗二敢失隕一。而致二諸宗祧一。曰我先君共王。引ㇾ領北望。日月以冀。傳序相授。於ㇾ今四王矣。嘉惠未ㇾ至。唯襄公之辱臨二我喪孤與二其二三臣一。悼ㇾ心失ㇾ圖。社稷之不ㇾ皐。況能懷二思君德一。

れど御來朝なし（二四）楚王自ら稱す（二五）思慮を失ひて國家の大事さへ考ふる暇なく（二六）楚の君

今君若步二玉趾一。辱見二寡君一。寵二靈楚國一。以信二蜀之役一。致二君之嘉惠一。是寡君既受ㇾ貺矣。何蜀之敢望。其先君鬼神實嘉二賴之一。豈唯寡君。君若不ㇾ來。使臣請二間行期一。寡君將下承二質幣一

今君若し玉趾（一）を歩ませ、辱く寡君を見、楚國を寵靈して以て蜀の役を信にし、君の嘉惠を致さば、是れ寡君既に貺を受けたるなり。（二）何ぞ蜀をこれ敢て望まん。（三）其れ先君の鬼神實に之に嘉賴せん。豈唯に寡君のみならんや。（四）君若し來らずんば使臣行期を請ひ問ふ。寡君將に質幣を承けて蜀に見え、以て先君の（五）貺を請はんとす。（六）公將に往かんとす。夢に襄公祖す。（七）梓愼曰く、君行くを果さじ。襄公の楚に適きしや、周公祖すと夢みて行きぬ。今襄公實に祖す。君其れ行かざらん。子服惠伯曰く、行かん。先君は未だ嘗て楚に適かず。故に周公祖して以て之を道きぬ。襄公は楚に適けり。而るに祖して以て君を道く。行かずして何くに

萃ニ淵藪ー。故夫致レ死焉。君王始求ニ諸侯ー而則レ紂。無ニ乃不可ー乎。若以ニ二文之法ー取レ之。盜有レ所レ在矣。王曰。取ニ而臣ー以往。盜有レ寵。未レ可レ得也。遂赦レ之。楚子成ニ章華之臺ー。願下與ニ諸侯ー落上レ之。大宰薳啓彊曰。臣能得ニ魯侯ー。薳啓彊來召レ公。辭曰。昔先君成公命ニ我先大夫嬰齊ー曰。吾不レ忘ニ

れず。將に衡父(一八)をして楚國に照臨し、其の社稷を鎭撫して以て爾が民を輯寧(一九)せしめんとすと。嬰齊命を蜀に受く、奉承して以て來り、敢て失隕せずして諸を(二〇)宗祧に致せり。日に我が先君共王領(二一)を引いて北望し、日月に以て冀ひ(二二)、傳序(二三)相授け、今に四王なれども嘉惠未だ至らず。唯だ襄公の辱く我が喪に臨みしも(二四)孤と其の二三臣と、心を悼ましめて圖(二五)を失ひ、社稷だも之れ皇あらず。況や能く(二六)君の徳を懷思せんや。

(一) 罪を犯して逃げし者あらば大いに檢閲し捕へよ (二) 楚の文王 (三) 贓品をかくし置きし所の者を罰するの例、僕は附、區は隱藏の義（杜注刑書の名とせり） (四) かゝる法律をたてし故に北の方汝水の邊まで領域をひろげしなり (五) 罪を犯して逃去らば用臣も陪臺もみな無くなるに至るべし (六) 紂は天下の罪ありて欠落ちせし者どもの主となりて其等の者皆紂王の許にあつまる（淵は魚の集る所、藪は獸の集る所） (七) されば諸侯も各自死を致して紂王を討せり (八) 周の文王楚の文王の法を以て行はば君も亦盜と同罪ならん (九) 楚王 (一〇) 門番を指す (一一) この盜は楚王自らいふ、盜と同罪なる者は天の寵ありて尊位に在る事故まだ役捕る能はずと戯れしなり (一二) 諸侯の盟を行はんとせり (一三) 魯君の來るやうにせん (一四) 魯侯 (一五) その言葉に (一六) 魯の先君 (一七) 楚の (一八) 蜀ノ盟に衡父を楚に人質としたるを、盟を締りてかく云ふ（成公二十二年參照） (一九) 和らげ安んぜしめん (二〇) 宗廟に告げたり (二一) 首をのばして (二二) 魯君の來らるゝ事を願ひ (二三) 次第に代が變りて四代を經た

臣。故詩曰。普天之下。莫非王土。率土之濱。莫非王臣。天有十日。人有十等。下所以事上。上所以共神也。故王臣公。公臣大夫。大夫臣士。士臣皁。皁臣輿。輿臣隸。隸臣僚。僚臣僕。僕臣臺。馬有圉。牛有牧。以待百事。今有司曰。女胡執人於王宮。將焉執之。

周文王之法曰。有亡荒閲。所以得天下也。吾先君文王。作僕區之法。曰。盜所隱器。與盜同罪。所以封汝也。若從有司。是無所執逃臣也。逃而舍之。是無陪臺也。王事無乃闕乎。昔武王數紂之罪。以告諸侯曰。紂爲天下逋逃主。

周の文王の法(一)に曰く、亡ぐる(二)有らば荒閲せよと。天下を得し所以なり。吾が先(三)君文王僕區の法を作りて曰く、盜の器を隱す所は盜と罪を同じくすと。(四)汝を封にせし所以なり。若し有司に從はば是れ逃臣を執らふる所無きなり。逃げて之を舍さば是れ陪臺無きなり。(五)王の事乃ち闕くること無からんや。昔武王紂の罪を數めて以て諸侯に告げて曰く、(六)紂天下逋逃の主と爲りて淵藪に萃ると。故に夫々死を致せり。君王始めて諸侯を求めて紂に則らば、乃ち不可なる無からんや。(七)若し(八)二文の法を以て之を取らば、盜在る所有らん。(九)王曰く、而が(一〇)臣を取りて以て往け。(一一)盜は寵有り。未だ得可からず。遂に之を赦す。楚子章華臺を成して諸侯と之を落せん(一二)ことを願ふ。大宰薳啓彊曰く、臣能く魯侯を得ん。(一三)薳啓彊來りて公(一四)を召ぶ。(一五)辭に曰く、(一六)昔先君成公(一七)我が先大夫嬰齊に命じて曰く、吾れ先君の好を忘

尹一也。爲二王旌一以田。芋尹無字斷レ之曰。一國兩君。其誰堪レ之。及レ即レ位。爲二章華之宮一。納二亡人一以實レ之。無宇之閽入焉。無宇執レ之。有司弗レ與。曰執二人於王宮一。其罪大矣。執而謁二諸王一。王將レ飲レ酒。無宇辭曰。天子經レ略。諸侯正レ封。古之制也。封略之內。何非二君土一。食二土之毛一。誰非二君

の臣に非ざらん。故に詩に曰く、(一九)普天の下、王土に非ざる莫く、率土の濱、(二〇)王臣に非ざる莫しと。天に十日有り、(二一)人に十等有り。(二二)下の上に事ふる所以、上の神に共する所以なり。故に王の臣は公、公の臣は大夫、大夫の臣は士、士の臣は皁、皁の臣は輿、輿の臣は隷、隷の臣は僚、僚の臣は僕、僕の臣は臺。馬に圉有り、(二三)牛に牧有り、(二四)以て百事を待つ。今有司曰く、女胡ぞ人を王宮に執ふると。(二五)將に焉に之を執らへんとする。

(一) 蔡が昭を賜りしを以て楚の方より和睦を求めしなり (二) 次にいふ僕隷以下のものをいふ (三) 楚の大夫 (四) 蔡の職すべを許して引上げ、すきを見て兵を動す方よからん (五) 濁は川の名 (六) 玉にて造りしかめ (七) 下匜 玉の杯 (八) 國公を國に納るゝ能はずして (一〇) 楚の君のまだ令尹の官たりし時 (一一) 罪あり亡げし者 (一二) 門番(罪をえたる者)との宮に入れり (一三) 王の役人 (一四) 無宇をとらへ (一五) 申上げて曰く (一六) 四疆を治め封疆定分ありて之を正す (一八) 毛は草、即ち土の産 (一九) 小雅北山の篇 (二〇) 四方の郡の涯(はて)まで (二一) 甲より癸に至るまでをいふ(十干) (二二) 王より臺に至る (二三) 馬飼ひ (二四) 牛飼ひ (二五) 役人は何故王宮に入りて人を捕ふるぞと云はれしが今申す通り天下みな王土なれば罪人の逃げ入りし處にて捕へねば捕ふる所は無き筈なり

食之。秋八月戊辰。衞侯惡卒。九月。公至レ自レ楚。冬十有一月癸未。季孫宿卒。十有二月癸亥。葬二衞襄公一。

㊀燕が齊と和睦せり　㊁日蝕あり

〔傳〕七年。春。王正月。曁レ齊平。齊求レ之。癸巳。齊侯次二于虢一。燕人行レ成。曰敝邑知レ罪。敢不レ聽レ命。先君之敝器。請以謝レ罪。公孫晳曰。受レ服而退。俟レ釁而動。可也。二月戊午。盟二濡上一。燕人歸二燕姬一。賂以二瑤罋玉櫝斝耳一。不レ克而還。楚子之爲二令

〔傳〕七年、春、王の正月、齊と平ぐは齊之を求むるなり。(一)癸巳、齊侯虢に次る。(二)燕人成を行うて曰く、敝邑罪を知れり、敢て命を聽かざらんや。先君の敝器、(三)請ふ以て罪を謝せん。公孫晳曰く、(四)服を受けて退き、釁を俟ちて動かんこと可なり。二月戊午、(五)濡上に盟ふ。燕人燕姬を歸がしめ賂ふに瑤罋玉(六)(七)櫝斝耳を以て(八)す。(九)克はずして還る。(一〇)楚子の令尹たりしや、王の旌を爲りて以て田す。芋尹無宇之を斷ちて曰く、一國に兩君あらば其れ誰か之に堪へん。位に卽くに及び、章華の宮を爲り、亡人を納れて以て之に實つ。(一一)無宇の閽入る。(一二)無宇之を執らへんとす。有司與へず。(一三)曰く、人を王宮に執らへんとす。其の罪大なり。(一四)執らへて諸を王に謁ぐ。王將に酒を飮まんとす。無宇辭して曰く、(一五)天子は略を經し、(一六)諸侯は封を正(一七)す、古の制なり。封略の内は何れか君の土に非ざらん。土の毛を食ふは、(一八)誰か君

救レ之。令尹子蕩帥レ師伐レ吳。師二于豫章一而次二于乾谿一。吳人敗二其師於房鍾一。獲二宮廐尹弃疾一。子蕩歸二罪於薳洩一而殺レ之。冬。叔弓如レ楚。聘。且弔レ敗也。十一月。齊侯如レ晉。請レ伐二北燕一也。士匄相二士鞅一逆二諸河一。禮也。晉侯許レ之。十二月。齊侯遂伐二北燕一。將レ納二簡公一。晏子曰。不レ入。燕有レ君矣。民不レ貳。吾君賄。左右諂諛。作二大事一不レ以レ信。未二嘗可一也。

つ敗を弔ふなり。十一月、齊侯晉に如くは北燕を伐たんことを請ふなり。士匄(五)士鞅を相けて諸を河に逆ふ。禮なり。晉侯之を許す。十二月、齊侯遂に北燕を伐ち、將に簡公(六)を納れんとす(七)。晏子曰く、入らじ。燕に君有り、民貳有らず(八)。吾が君は(九)賄を貪り、左右は諂諛す。大事を作すに信を以てせざれば未だ嘗て可ならず。

(一) 雨乞ひをなしたるは日照りの爲なり (二) 楚の東境 (三) 吳の地 (四) 子蕩は敗軍の罪を薳洩にぬりつけて殺せり (五) 士匄は王正の誤寫ならんといふ (六) 北燕伯にて三年に齊へ出奔せる人 (七) 國へ納れんとせり (八) 二心有らず (九) 貪の字會箋によりて補ひ訓ず、諸本この字なし

(經)七年。春。王正月。暨レ齊平。三月。公如レ楚。叔孫婼如レ齊涖レ盟。夏四月甲辰朔。日有レ

(經) 七年、春、王の正月、齊と平ぐ(一)。三月、公楚に如く。叔孫婼齊に如きて涖みて盟ふ。夏四月甲辰朔、日食する有り(二)。秋八月戊辰、衞侯惡卒す。九月、公楚より至る。冬、十有一月癸未、季孫宿卒す。十有二月癸亥、衞の襄公を葬る。

曰。有犯命者。君子廢。小人降。舍不爲暴。主不慁賓。往來如是。鄭三卿皆知其將爲王也。韓宣子之適楚也。楚人弗逆。公子弃疾及晉竟。晉侯將亦弗逆。叔向曰。楚辟我衷。若何效辟。詩曰。爾之教矣。民胥效矣。從我而已。焉用效人之辟。書曰。聖作則。無寧以善人爲則。而則人之辟乎。匹夫爲善。民猶則之。況國君乎。晉侯說。乃逆之。

る。況や國君をや。晉侯說び、乃ち之を逆ふ。

(一) 韓宣子の女を送り屆けし禮の爲なり (二) 恐入る事なりとて鄭伯に見えず (三) 會箋、「固く請ふ、之を見る」となせり (四) 鄭伯に見ゆること宛ら楚王に見ゆる如く尊敬を極めたり (五) 公でなく面會せり (六) まぐさを取る者木をとる者を禁じ田地のうゑ物を犯さず (七) 植ゑしもの (八) 宿舍の屋根の茅を拔かず (九) 位にある者は廢ししりぞけ (一〇) されば主人も賓客を苦にする事なく (一一) 罕虎、公孫僑、游吉 (一二) 公子棄疾が將來楚王とならんことを知れり (一三) 邪 (一四) 正 (一五) 小雅角弓の篇 (一六) 我が正しきに從はんのみ (一七) 聖人は人の手本となる法則をなす

秋九月。大雩。旱也。徐儀楚聘于楚。楚子執之。逃歸。懼其叛也。使遠洩伐徐。吳人

秋九月、大雩するは旱なり。徐の儀楚楚に聘す。楚子之を執らへんとす。逃げ歸る。其の叛かんことを懼れ、遠洩をして徐を伐たしむ。吳人之を救ふ。令尹子蕩師を帥ゐて吳を伐ち、豫章に師して乾谿に次る。吳人其の師を房鍾に敗り、宮廐尹弃疾を獲。子蕩罪を遠洩に歸して之を殺す。冬、叔弓楚に如くは、聘して且

六月丙戌。鄭災。楚公子弃疾如晉。報韓子也。過鄭。鄭罕虎公孫僑游吉從鄭伯以勞諸柤。辭不敢見。固請見之。見如見王。以其乘馬八匹私面。見子皮如上卿。以馬六匹見子産以馬四匹見子大叔以馬二匹。禁芻牧採樵不入田。不樵樹。不采蓺。不抽屋。不強匄。誓

六月丙戌、鄭災あり。楚の公子弃疾晉に如くは韓子（一）に報ゆるなり。鄭を過ぐ。鄭の罕虎・公孫僑・游吉、鄭伯に從ひて以て諸を柤に勞ふ。辭して敢て見えず。（二）固（三）く見んことを請ふ。（四）見ゆること王に見ゆるが如し。其の乘馬八匹を以て私面す。（五）子皮を見ること上卿の如くにして馬六匹を以てし、子産を見るに馬四匹を以てし、子大叔を見るに馬二匹を以てす。（六）芻牧採樵を禁じて田に入らず、樹を樵せず、（七）蓺を采らず、（八）屋を抽かず、強ひて匄はず。誓ひて曰く、命を犯す者有らば（九）君子は廢し小人は降さん。舍りて暴を爲さず。（一〇）主賓を慁へず。往來是の如し。鄭（一一）の三卿皆其の將（一二）に王たらんとするを知れり。韓宣子の楚に適くや、楚人逆へざりき。公子弃疾晉の竟に及ぶ。晉侯も將に亦逆へざらんとす。叔向曰く、楚は（一三）辟我は衷（一四）、若何ぞ辟に效はん。詩（一五）に曰く、爾の敎ふる、民胥ひ效ふと。我（一六）に從はんのみ。焉ぞ人の辟に效ふを用ひん。書に曰く、聖（一七）則を爲すと。無寧善人を以て則と爲さんのみ。而るを人の辟に則らんや。匹夫も善を爲せば、民猶ほ之に則

既。固請徵加。而後卒事。晉人以爲知禮。重其好貨。宋寺人柳有寵。大子佐惡之。華合比曰。我殺之。柳聞之。乃坎用牲埋書。而告公曰。合比將納亡人之族。既盟于北郭矣。公使視之。有焉。遂逐華合比。合比奔衞。於是華亥欲代右師。乃與寺人柳比。從爲之徵曰。聞之久矣。公使代之。見於左師。左師曰。女夫也。必亡。女喪而宗室。於人何有。人亦於女何有。詩曰。宗子維城。毋俾城壞。毋獨斯畏。女其畏哉。

て之が徵(ちよう)を爲して曰く、之を聞くこと久し。(一六)公之に代らしむ。(一七)左師に見(まみ)ゆ。(一八)左師曰く、女(なんぢ)は夫(ふ)なり。(一九)必ず亡びん。女而(なんぢなんぢ)の宗室(そうしつ)を喪(ほろぼ)す。(二〇)人に於ては何か有らん。人も亦女(なんぢ)に於て何か有らん。(二一)詩に曰く、宗子は維(こ)れ城(しろ)、城(しろ)を壞(くづ)れしむる毋(なか)れ、(二二)獨(ひとり)にして斯(こゝ)に畏(おそ)るゝことと毋(なか)れと。(二三)女(なんぢ)其れ畏(おそ)れん。(二四)

(一) 前年魯が莒の大夫牟夷の田を受けしに晉の討ぜざりし故禮に赴けるなり (二) 禮器を常數より多く用ひたり (三) 季孫宿 (四) 使ひ番 (五) 我が君が特別の思召なり (六) 我が君すら未だかゝる手厚き禮を受けし事なし (七) 加籩を下げしめ (八) 引出物を多く與へたり (九) 宦官 (一〇) 宋の平公に寵有り (一一) 穴を掘り犧牲を用ひ盟書を埋め盟のありし樣に見せかけ (一二) 平公 (一三) 襄公十七年陳に奔りし華臣を指す (一四) 合比の弟は兄に代りて右師たらんと欲し (一五) 徒黨して (一六) 柳の誣告を證據立てゝ曰く余もその計をきく事久しと (一七) 平公は華亥を兄に代りて右師たらしむ (一八) 華亥は左師の向戌に面會せり (一九) 汝は賤しき者なり (二〇) 汝は本家の兄をも亡ぼしたる者故他人に對しても定めし薄情ならん、されば他人も亦汝を愛することなし (二一) 大雅板の篇 (二二) 本家は一族の城郭なり (二三) 城郭を壞りて孤獨となりて畏るゝ樣になるな (二四) 汝も亦詩の詞の如く畏るる樣になららん

才。不レ能レ及二子孫一。吾以救レ世也。既不レ承レ命。敢忘二大惠一。士文伯曰。火見。鄭其火乎。火未レ出而作レ火。以鑄二刑器一。藏二爭辟一焉。火如象レ之。不レ火何爲。

夏。季孫宿如レ晉。拜二莒田一也。晉侯享レ之。有二加籩一。武子退。使二行人告一曰。小國之事二大國一也。苟免二於討一。不二敢求一レ貺。得レ貺。不レ過二三獻一。今豆有レ加。下臣弗レ堪。無二乃戾一也。韓宣子曰。寡君以爲レ驩也。對曰。寡君猶未レ敢。況下臣。君之隸也。敢聞二加

夏、季孫宿晉に如くは莒の田を拜するなり。晉侯之を享す。加籩有り。武子退いて行人をして告げしめて曰く、小國の大國に事ふるや、苟も討を免れば敢て貺を求めず。貺を得るも三獻に過ぎず。今豆に加有り、下臣堪へず、乃ち戾たること無からんや。韓宣子曰く、寡君以て驩を爲さんとす。對へて曰く、寡君だも猶ほ未だ敢てせず。況や下臣は君の隸なり。敢て加貺を聞かんや。固く請うて加を徹せしめて後に事を卒へたり。晉人以て禮を知れりと爲し、其の好貨を重くせり。宋の寺人柳寵有り。大子佐之を惡む。華合比曰く、我れ之を殺さん。柳之を聞き、乃ち坎して牲を用ひ書を埋めて公に告げて曰く、合比將に亡人の族を納れんとす。既に北郭に盟へり。公之を視しむれば焉有り。遂に華合比を逐ふ。合比衞に奔る。是に於て華亥右師に代らんと欲し、乃ち寺人柳と比して從つ

鑄二刑書一。將二以靖レ民。不二亦難一乎。詩曰。儀二式刑文王之德一。日靖二四方一。又曰。儀二刑文王一。萬邦作レ孚。如レ是何辟之有。民知二爭端一矣。將三弃レ禮而徵二於書一。錐刀之末。將二盡爭レ之。亂獄滋豐。賄賂並行。終二子之世一。鄭其敗乎。肸聞レ之。國將レ亡。必多レ制。其此之謂乎。復書曰。若二吾子之言一。僑不

んずと。(六)又曰く、(七)文王に儀刑し、萬邦孚を作すと。(八)是の如くば何の辟か之れ有らん。民爭端を知れり。將に禮を弃て書に徵せんとす。(九)錐刀の末も將に盡く之を爭はんとす。亂獄滋す豐に、賄賂並び行はれ、子の世を終へば鄭其れ敗れん。肸之を聞く、國の將に亡びんとすれば必ず(一〇)制多しと。其れ此れ之を謂ふか。(一一)復書に曰く、吾子の言の若くば、(一二)僑不才なり。子孫に及ぼすこと能はず。吾れは以て世を救はんとなり。既に(一三)命を承けざるも敢て大惠を忘れんや。士文伯曰く、(一四)火見へば鄭其れ(一五)火あらん。火未だ出でずして火を作し、以て刑器を鑄、(一六)爭辟を藏む。(一七)火如し之に象らば火あらずして何をか爲さん。

(一) 井田の法を復したるをいふ（襄公三十年參照） (二) 丘賦を作りしをいふ（昭公四年參照） (三) 三代の末法を參考して刑法を作り (四) 詩の周頌我將の篇 (五) 文王の德にのつとりて日々四方の諸侯を安んず (六) 大雅文王の篇 (七) 文王を法として萬邦皆信を厚くせり (八) かくの如くなれば刑法の必要なし (九) 瑣細なる事にても (一〇) 法制 (一一) 子產の返事 (一二) 子產 (一三) 貴下の仰せに從ひて改むる事能はざるも (一四) 五月火星現はれなば鄭には火災あらん (一五) 火星 (一六) 罪を爭ふ本となる所の刑法を鑄つけたり (一七) 火が若し同氣相求めたならば火災起らずして何とするぞ

以勸二其從一。嚴二斷刑罰一以威二其淫一。懼二其未一也。故誨レ之以レ忠。聳レ之以レ行。教レ之以レ務。使レ之以レ和。臨レ之以レ敬。涖レ之以彊。斷レ之以レ剛。猶求二聖哲之上。明察之官。忠信之長。慈惠之師一。民於レ是乎可レ任使一也。民不レ生二禍亂一。民知レ有レ辟。則不レ忌二於上一。並有二爭心一。以徵二於書一。而激幸以成レ之。弗レ可レ爲矣。夏有二亂政一而作二禹刑一。商有二亂政一而作二湯刑一。周有二亂政一而作二九刑一。三辟之興。皆叔世也。

む可からず。夏に亂政(一〇)有りて禹刑を作り、商に亂政有りて湯刑を作り、周に亂政有りて九刑を作れり。(一一)三辟の興るは皆叔世なり。

(一)刑書を鼎に鑄て常法としたり (二)鄭の子產 (三)杜注、度を度となし儀表とし法を畫となせり (四)犯罪ある場合その事情に就て相議し刑法を設けざりしは民が刑法の明文によりて上と爭ふを恐れてなり (五)教に從ふべきを勸め (六)行をはげまし(杜注おどすとなせり) (七)その上聖哲の德ある王公と、明察なる卿大夫と、忠信なる長官と慈惠なる師とを以て民を治めしむ (八)民が刑法の條文ある事を知れば權威がその條文に移りて上を恐れぬ樣になる (九)刑法をのみ楯にとりて僞作にも罪をのがれん事を望みて怨幸の取締りがつかず (一〇)政治が亂る、樣になりて禹刑といふ刑書が作られ (一一)禹刑湯刑九刑の三刑書の作られしは皆盛世にあらずして衰へし世なり

今吾子相二鄭國一。作二封洫一。立二謗政一。制二參辟一。

今吾子鄭國に相として(一)封洫を作り、(二)謗政を立て(三)參辟を制し刑書を鑄、將に以て民を靖めんとす。亦難からずや。(四)詩に曰く、(五)文王の德に儀式刑し、日に四方を靖

〔傳〕六年。春。王正月。杞文公卒。弔如二同盟一。禮也。大夫如レ秦葬二景公一。禮也。三月。鄭人鑄二刑書一。叔向使レ詒二子産書一。曰。始吾有レ虞二於子一。今則已矣。昔先王議レ事以制。不レ爲二刑辟一。懼三民之有二爭心一也。猶不レ可二禁禦一。是故閑レ之以レ義。糾レ之以レ政。行レ之以レ禮。守レ之以レ信。奉レ之以レ仁。制二爲祿位一。

〔傳〕六年、春、王の正月、杞の文公卒す。弔すること同盟の如くす。禮なり。大夫秦に如きて景公を葬る。禮なり。三月、鄭人刑書(一)を鑄る。叔向(二)子産に書を詒らしめて曰く、始め吾れ子に虞む(三)こと有りき。今は則ち已みぬ。昔先王事(四)を議して以て制し、刑辟を爲らざりしは、民の爭心有らんことを懼れてなり。猶ほ禁禦す可からず。是の故に之を閑ぐに義を以てし、之を糾すに政を以てし、之を行ふに禮を以てし、之を守るに信を以てし、之を奉ずるに仁を以てし、祿位を制爲して以て其(五)の從を勸め、刑罪を嚴斷して以て其の淫を威す。其の未だならんことを懼るゝや、故に之を誨ふるに忠を以てし、之を聳(六)すに行を以てし、之を敎ふるに務を以てし、之を使ふに和を以てし、之に臨むに敬を以てし、之に涖むに彊を以てし、之を斷ずるに剛を以てす。(七)猶ほ聖哲の上、明察の官、忠信の長、慈惠の師を求む。民是に於てか任使す可くして禍亂を生ぜず。民(八)辟有るを知るときは則ち上を忌まず。竝に爭心有り以て書(九)に徵して徼幸して以て之を成さんとす。爲

其何事不卜。一臧一否。其誰能常之。城濮之兆。其報在邲。今此行也。其庸有報志。乃弗殺。楚師濟於羅汭。沈尹赤會楚子次於萊山。薳射帥繁揚之師。先入南懷。楚師從之。及汝清。吳不可入。楚子遂觀兵於坻箕之山。是行也。吳早設備。楚無功而還。以蹶由歸。楚子懼吳。使沈尹射待命于巢。薳啓彊待命于雩婁。禮也。秦后子復歸於秦。景公卒故也。

しりぞけん、〔一一〕事の難易に拘らず疑あれば吉といふなり　〔一二〕國家の害へたる甚は何事も皆卜ふなり　〔一三〕一吉一凶の變ずる所常とす可からず（吉兆が出でたるに凶の禍に見ゆる事あるも後に吉兆の效あらはるゝに至るをいふ）　〔一四〕城濮の戰に貴國（楚）は吉兆を得しも敗れしが實は其の吉兆の效は邲の戰に在るなり　〔一五〕今度の事も吉兆が出で乍ら血祭にせらるゝ樣な事となれるも軈て吉兆の效あらはれて怨報する事あるべし　〔一六〕楚の界　〔一七〕同上　〔一八〕呉の備堅くして攻入る能はず　〔一九〕兵威を示せり　〔二〇〕敵に備ふるためにて禮にかなへり

（經）六年。春。王正月。杞伯益姑卒。葬秦景公。夏。季孫宿如晉。葬杞文公。宋華合比出奔衛。秋九月。大雩。楚薳罷帥師伐吳。冬。叔弓如楚。齊侯伐北燕。

（經）　六年、春、王の正月、杞伯益姑卒す。秦の景公を葬る。夏、季孫宿晉に如く。杞の文公を葬る。宋の華合比出でて衛に奔る。秋九月、大雩す。楚の薳罷師を帥ゐて呉を伐つ。冬、叔弓楚に如く。齊侯北燕を伐つ。

〔一〕雨乞ひの祭をなせり

也。君若驩焉好逆二使臣一。滋二敝邑休怠一。而忘二其死一。亡無レ日矣。今君奮焉。震電馮怒。虐二執使臣一。將二以釁一レ鼓。則呉知レ所レ備矣。敝邑雖レ羸。若早脩完。其可二以息一レ師。難易有レ備。可レ謂レ吉矣。且呉社稷是卜。豈爲二一人一。使臣獲レ釁二軍鼓一。而敝邑知レ備以禦二不虞一。其爲レ吉孰大レ焉。國之守龜。

以て(一〇)師を息む可し。(一一)難易備有り、吉と謂ふ可し。且つ呉は社稷を是れトす。豈一人の爲ならんや。使臣軍鼓に釁らるゝを獲て、敝邑備を知り以て不虞を禦がば、其の吉たること孰れか焉より大ならん。(一二)國の守龜は其れ何事をかトせざらん。(一三)一臧一否、其れ誰か能く之を常にせん。(一四)城濮の兆は其の報邲に在りき。(一五)今此の行や、其れ庸て報ゆる志有らんとす。乃ち殺さずと。楚の師羅汭を濟る。沈尹赤楚子に會して萊山に次る。薳射繁揚の師を帥ゐて先づ(一六)南懐に入る。楚の師之に從ひ、汝(一七)清に及ぶ。(一八)呉入る可からず。楚子遂に兵を坻箕の山に(一九)觀す。是の行や、呉早く備を設け、楚功無くして還れり。蹶由を以ゐて歸る。楚子呉を子れ、沈尹射をして命を巣に待ち薳啓彊をして命を雩婁に待たしむ。(二〇)禮なり。秦の后子秦に復歸す。景公卒する故なり。

一 我が軍に來ることをトふに 二 呉を征伐に來らると聞き 三 龜を燒きてトふ 四 楚の師の來る期日を間はしめ 五 楚王の怒りがどれ程なるかを觀 六 欣然好意を以て使臣を迎へらるれば 七 呉國の懈怠を増して日ならず滅亡せん 八 猛然として雷の如く怒り使臣を無理に執らへ 九 呉は用心をなさん 一〇 楚軍を追ひ

歸之。間而以師討焉。乃歸公。秋七月、公至自晉。莒人來討、不設備。戊辰、叔弓敗諸蚡泉。莒未陳也。冬十月、楚子以諸侯及東夷伐吳、以報棘櫟麻之役。薳射以繁揚之師、會於夏汭。越大夫常壽過帥師會楚子于瑣。聞吳師出、薳啓彊帥師從之。遽不設備、吳人敗諸鵲岸。楚子以馹至於羅汭。吳子使其弟蹶由犒師。楚人執之、將以釁鼓。王使問焉。曰、女卜來吉乎。對曰、吉。寡君聞君將治兵於敝邑、卜之以守龜、曰、余亟使人犒師、請行以觀王怒之疾徐、而爲之備、尚克知之。龜兆告吉、曰、克可知

(一) 季氏に度々罕虎に會ひたり　(二) 罕虎が子産に政を授けしを賀しかくいへるなり　(三) 牟夷といふ者、莒に叛き十地を以て魯に來奔せり　(四) 魯が牟夷を受けいれし事を訴へたり　(五) 折から晉にありし魯の君を留め置かんとせり　(六) 魯國に間暇を與へて　(七) 楚の大夫　(八) 楚の地　(九) 吳の軍を退ひ　(十) 繁揚に棘と大棘とにて　(十一) 羅は川の名　(十二) 殺して其の血を鼓にぬるなり、即ち血祭にすること

王問はしめて曰く、女来ることを卜するに吉なりしか。對へて曰く、吉なりき。寡君君の將に敝邑に治兵せんとするを聞き、之を卜するに守龜を以てして曰く、余亟かに人をして師を犒ひ行は請はしめ、以て王の怒の疾徐を觀て之が備を爲さんとす。尚はくは克く之を知らん。龜兆吉を告げて曰く、克く知る可しと。君若し驩焉として好して使臣を逆へば、敝邑の休怠を滋して其の死を忘れ、亡びんこと日無けん。今君赫焉として震電馮怒し、使臣を虐執して將に以て鼓に釁らんとす。則ち吳備ふる所を知らん。敝邑羸れたりと雖も若し早く脩完せば、其れ

鄭罕虎如レ齊。娶二於子尾氏一。晏子驟見レ之。陳桓子問二其故一。對曰。能用二善人一。民之主也。夏。莒牟夷以二牟婁及防玆一來奔。牟夷非レ卿而書。尊レ地也。莒人愬二于晉一。晉侯欲レ止レ公。范獻子曰。不可。人朝而執レ之。誘也。討不レ以レ師。而誘以成レ之。惰也。爲二盟主一而犯二此二者一。無二乃不可一乎。請

鄭の罕虎齊に如きて子尾氏に娶る。(一)晏子驟ば之を見る。陳桓子其の故を問ふ。對へて曰く、(二)能く善人を用ふるは民の主なり。夏、莒の牟夷(三)牟婁と防玆とを以て來奔す。牟夷は卿に非ずして書すは地を尊びてなり。莒人晉に(四)愬ふ。晉侯公を(五)止めんと欲す。范獻子曰く、不可なり。人朝して之を執らふるは誘なり。討ずるに師を以てせずして、誘き以て之を成すは、惰なり。盟主と爲りて、此の二者を犯さば乃ち不可なる無からんや。請ふ之を歸し(六)陷して師を以て討ぜん。乃ち公を歸す。秋七月、公晉より至り、莒人來討す。備を設けず。戊辰、叔弓諸を蚡泉に敗る。莒未だ陳せず。冬十月、楚子諸侯と東夷とを以ゐて吳を伐つ。以て棘・櫟・麻の役に報ゆ。(七)薳射繁揚の師を以ゐて夏汭に會す。越の大夫常壽過師を帥ゐて楚子に瑣に會す。(八)吳の師出づと聞いて薳啓彊師を帥ゐて之に從ひ、(九)遽てて備を設けず。吳人諸を鵲岸に敗る。楚子馹を以て(一〇)羅汭に至る。(一一)吳子其の弟蹶由をして師を犒はしむ。楚人之を執らへ將に以て鼓に釁らんとす。(一二)

帶叔禽叔椒子羽。皆大家也。韓賦七邑。皆成縣也。羊舌四族。彊家也。晉人若喪韓起楊肸。五卿八大夫輔韓須楊石。因其十家九縣。長轂九百。其餘四十縣。遺守四千。奮其武怒以報其大恥。伯華謀之。中行伯魏舒帥之。其蔑不濟矣。君將以親易怨。實無禮以速寇。而未有其備。使群臣往遺之禽以逞君心。何不可之有。王曰。不穀之過也。大夫無辱。厚爲韓子禮。王欲敎叔向以其所不知而不能。亦厚其禮。韓起反。鄭伯勞諸圉。辭不敢見。禮也。

禮にして以て寇を速かんとす。而して未だ其の備有らず。羣臣をして往いて之に(七)禽を遺らしめ、以て君の心を逞しくせんとす。何の不可か之れ有らん。(八)王曰く、不穀の過なり。(九)大夫辱くする無かれ。(一〇)厚く韓子が爲を禮す。王叔向に敎るに(一一)其の知らざる所を以てせんと欲して能はず。亦其の禮を厚くす。韓起反る。鄭伯諸を圉に勞ふ。(一二)辭して敢て見えず。禮なり。

(一)晉國重臣の官職のつゞき、よりぬきの人物 (二)若年にて他國に使する程の人物なり (三)韓氏の賦稅を收むる七邑は大縣にて兵車を多く出せり (四)叔向 (五)兵車 (六)殘りの國を守る兵四千乘 (七)羣臣をして敗れ捕虜たらしめ (八)至極よろしき事なり(反語にて甚だ不可なりの意) (九)わが(あやまち)なり (一〇)もう改むる故諦めてくれるな (一一)楚王は叔向の知らぬ事を擧げて恥しめ之に勝らんとせしも叔向はすぐれて博識の人物にて遂に恥しむる能はず (一二)復命濟まざる故辭したるは禮に叶へり

以楚弗ㇾ能ㇾ報而求ㇾ親焉。既獲二姻親一、又欲三恥ㇾ之以召二寇讎一。備ㇾ之若何。誰其重ㇾ此。若有二其人一。恥ㇾ之可也。若其未ㇾ有。君亦圖ㇾ之。晉之事ㇾ君。臣曰ㇾ可矣。求二諸侯一而槩至。求ㇾ昏而薦ㇾ女。君親送ㇾ之。上卿及二上大夫一致ㇾ之。猶欲ㇾ恥ㇾ之。君其亦有ㇾ備矣。不ㇾ然奈何。

職事を述ぶることあり　（四）大にしては天子巡狩して諸侯の功績を察することあり　（五）杯　（六）引出物　（七）殆をすゝむる時には他に鼎の食を添へて厚遇を爲し　（八）僖公二十八年　（九）宣公十二年　（一〇）成公十六年　（一一）誰かこの責任を負ふ事を得べきぞ（杜注怨の重きを言ふとなし誰か其れ此より重からんと讀めり）　（一二）その責に堪ふる者なき以上篤と御勘考ありたし

韓起之下。趙成中行吳魏舒范鞅知盈。羊舌肸之下。祁午張趯籍談女齊梁丙張骼。輔躒苗賁皇。皆諸侯之選也。韓襄爲二公族大夫一。韓須受ㇾ命而使矣。箕襄邢

韓起の下には趙成・中行吳・魏舒・范鞅・知盈あり。羊舌肸の下には祁午・張趯・籍談・女齊・梁丙・張骼・輔躒・苗賁皇あり。皆諸侯の選（一）なり。韓襄は公族大夫と爲り、韓須は命（二）を受けて使せり。箕襄・邢帶・叔禽・叔椒・子羽は皆大家なり。（三）韓が賦七邑は皆成縣なり。（四）羊舌が四族は彊家なり。晉人若し韓起・楊肸を喪はば、五卿八大夫、韓須・楊石を輔けて其の十家九縣の（五）長轂九百、其の餘の四十縣の（六）遺守四千に因り、其の武怒を奮ひ、以て其の大恥を報いんとし、伯華之を謀り、中行伯・魏舒之を帥ゐるば其れ濟らざること蔑けん。君將に親を以て怨に易へ、實に無

人朝聘有珪。享頫有璋。小有述職。大有巡功。設机而不倚。爵盈而不飲。宴有好貨。飧有陪鼎。入有郊勞。出有贈賄。禮之至也。國家之敗。失之道也。則禍亂興。城濮之役。晉無楚備。以敗於邲。邲之役。楚無晉備。以敗於鄢。自鄢以來。晉不失備。而加之以禮。重之以睦。是

璋有り、小に述職有り、大に巡功有り、机を設けて倚らず、爵盈ちて、飲まず、宴に好貨有り飧に陪鼎有り、入るに郊勞有り、出づるに贈賄有り、禮の至なり。國家の敗るゝは之が道を失へばなり。則ち禍亂興る。城濮の役より晉、楚の備無くして以て邲に敗れ、邲の役より楚、晉の備無くして以て鄢に敗れたり。鄢より以來晉備を失はずして之に加ふるに禮を以てし、之に重ぬるに睦を以てす。是を以て楚報ゆること能はずして親を求めたり。既に姻親を獲たり。又之を恥めて以て寇讎を召かんと欲す。之に備へんこと若何。誰か其れ此に重へん。若し其の人有らば之を恥めて可なり。若し其の未だ有らずんば君も亦之を圖れ。晉の君に事ふる、臣は可なりと曰へり。諸侯を求めて麇至し、昏を求めて女を薦め、君親ら之を送り、上卿と上大夫と之を致せり。猶ほ之を恥めんと欲するは、君も其れ亦備有らん。然らずんば奈何。

(一) 角ある玉　(二) 臣が君の命に使して聘せらるゝ時には璋を執りて見ゆ　(三) 小にしては諸侯天子に朝してその

威儀一。守レ之以レ信。行レ之以レ禮。敬始而思レ終。終無レ不レ復。從而不レ失レ儀。敬而不レ失レ威。道レ之以二訓辭一。奉レ之以二舊法一。考レ之以二先王一。度レ之以二二國一。雖レ汏侈一若レ我何。及レ楚。楚子朝二其大夫一曰。晉吾仇敵也。苟得レ志焉。無レ恤二其他一。今其來者。上卿上大夫也。若吾以二韓起一爲レ閽。以二羊舌肸一爲二司宮一。足三以辱二レ晉。吾亦得レ志矣。可乎。大夫莫レ對。薳啓彊曰。可。苟有二其備一。何故不可。恥二匹夫一不レ可三以無二レ備。況恥レ國乎。

せしめて曰く、晉は吾が仇敵なり。苟も志を得ば其の他を恤ふる無し。今其の來る者は上卿上大夫なり。若し吾れ韓起を以て閽と爲し、(八)羊舌肸を以て(九)司宮と爲さば、以て晉を辱むるに足り、吾も亦志を得ん。可ならんか。大夫對ふるもの莫し。薳啓彊曰く、可なり。(一〇)苟も其の備有らば何の故に不可ならん。(一一)匹夫を恥むるも以て備無かる可からず。(一二)況や國を恥むるをや。

(一)副使　(二)地名　(三)おごり　(四)幾度繰返しても差支なき樣になす　(五)先王の禮辭法言をいひ　(六)晉楚二國の情勢を考へて事を爲さば　(七)我を如何ともする能はざるべし　(八)足きりて門番となし　(九)宮刑を加へて宦官となさば　(一〇)その用意さへ整ひ居らば御考への如く爲し給ふも不可なし　(一一)賤しき者　(一二)晉といふ大國を恥しむるにはそれ丈の用意なくては叶はず

是以聖王務行レ禮。不レ求レ恥レ

是を以て聖王は務めて禮を行ひ、人を恥むるを求めず。朝聘に(一)珪有り、(二)享頫に

家。羈弗能用也。奸大國之盟、陵虐小國。利人之難、不知其私。公室四分。民食於他。思莫在公。不圖其終。爲國君、難將及身。不恤其所。禮之本末、將於此乎在。而屑屑焉習儀以亟。言善於禮、不亦遠乎。君子謂叔侯於是乎知禮。

(四)魯侯の行動は儀といふ者にて、禮とは申されず　(五)魯の政令大夫の家に歸したるも　(六)かゝる賢者を用ふる能はず　(七)莒を伐ち鄫を取りし事などを指す　(八)我が國に難のあるを知らず　(九)人民は三家（季氏孟孫氏叔孫氏）に就いて生活し　(一〇)禮の本末は民と國とを憂ふるに在るなるを　(一一)とせく〳〵と小なる儀式に習ふを急務と思へり

晉韓宣子如楚送女。叔向爲介。鄭子皮、子大叔勞諸索氏。大叔謂叔向曰、楚王汰侈已甚。子其戒之。叔向曰、汰侈已甚、身之災也。焉能及人。若奉吾幣帛、愼吾

晉の韓宣子楚に如いて女を送る。叔向介爲り。鄭の子皮子大叔諸を索氏に勞ふ。大叔叔向に謂ひて曰く、楚王汰侈已甚し。子其れ之を戒めよ。叔向曰く、汰侈の已甚しきは身の災なり。焉ぞ能く人に及さん。若し吾が幣帛を奉げ、吾が威儀を愼み、之を守るに信を以てし、之を行ふに禮を以てし、始を敬して終りを思ひ、終り復せざる無く、從ひて儀を失はず、敬して威を失はず、之を道ふに訓辭を以てし、之を奉ずるに舊法を以てし、之を考ふるに先王を以てし、之を度るに二國を以てせば、汰侈なりと雖も我を如何せん。楚に及ぶ。楚子其の大夫を朝

鄭。鄭伯勞二子蕩于氾一。勞二屈生于菟氏一。晉侯送二女于邢丘一。子產相二鄭伯一。會二晉侯于邢丘一。

公如ㇾ晉。自二郊勞一至二于贈賄一。無ㇾ失ㇾ禮。晉侯謂二女叔齊一曰。魯侯不三亦善二於禮一乎。對曰。魯侯焉知ㇾ禮。公曰。何爲。自二郊勞一至二于贈賄。禮無二違者一。何故不ㇾ知。對曰。是儀也。不ㇾ可ㇾ謂ㇾ禮。禮所下以守二其國一。行二其政令一。無ㇾ失二其民一者也。今政令在ㇾ家。不ㇾ能ㇾ取也。有二子

公晉に如く。(一)郊勞より贈賄に至るまで禮を失ふこと無し。晉侯女叔齊に謂ひて曰く、魯侯亦(二)禮に善からずや。對へて曰く、魯侯焉ぞ禮を知らん。公曰く、(三)何爲ぞ。郊勞より贈賄に至るまで禮違ふ者無し。何の故に知らずとする。對へて曰く、(四)是れ儀なり。禮と謂ふ可からず。禮は其の國を守り、其の政令を行ひ、其の民を失ふこと無き所以の者なり。(五)今政令家に在れども取る能はず。子家羈有れども(六)用ふる能はず。大國の盟を奸して(七)小國を陵虐し、人の難を利して(八)其の私を知らず。公室四分し、(九)民他に食し、思ひ公に在るもの莫く、其の終りを圖らず。國君と爲りて難將に身に及ばんとすれども其の所を恤へず。(一〇)禮の本末は將た此に於てか在り。而るを(一一)屑屑焉として儀を習うて以て亟にす。禮に善しと言ふは亦遠からずや。君子謂へらく、叔侯是に於てか禮を知れり。

(一) 往きし時の郊勞より去る折の贈賄に至るまで (二) 禮にかなへるものならずや (三) 何故禮を知らぬといふぞ

焚ㇾ山。山敗。於ㇾ人爲ㇾ言。敗ㇾ言爲ㇾ讒。故曰有ㇾ攸ㇾ往。主人有ㇾ言。言必讒也。純離爲ㇾ牛。世亂讒勝。勝將ㇾ適ㇾ離。故曰其名曰ㇾ牛。謙不ㇾ足。飛不ㇾ翔。垂不ㇾ峻。翼不ㇾ廣。故曰其爲ㇾ子後ㇾ乎。吾子亞卿也。抑少不ㇾ終。楚子以二屈申一爲ㇾ貳二於吳一。乃殺ㇾ之。以二屈生一爲二莫敖一。使三與二令尹子蕩一如ㇾ晉逆ㇾ女。過ㇾ

ず。飛びて(一一)翔らず、垂れて峻からず。翼廣からず。故に曰く其れ子が後爲らんかと。吾子(一二)は亞卿なり。抑も少しく終らずと。楚子屈申を以て吳に貳あり(一三)と爲し、乃ち之を殺す。屈生を以て莫敖と爲し、令尹子蕩と晉に如いて女を逆へしむ。鄭を過ぐ。鄭伯子蕩を氾(一四)に勞ひ、屈生を菟氏(一五)に勞ふ。晉侯女を邢丘に送る。子產鄭伯を相けて晉侯に邢丘に會す。

(一) この繇は卜人楚丘の言葉の繇なり、離を日と爲し雉と爲す故に鳥に取れりといふ (二) 日は動くものにて其の動くに象る故文辭に君子于行とあるなり (三) 且は食時に非ず、故に文辭にも三日不食とあり、闕光するかたちなり (四) こゝは謙といふ卦に就ていふ、謙は艮下坤上にて明夷(離下坤上)の離に變りしは離が艮に變ぜしなり (五) 艮は人にとりては言のことなり (六) 文辭にも往くところ有り主人言ありと曰へり (七) 易の離の卦(離下離上)に牝牛を畜ふ吉とありて牛の象なり (八) 離が山を焚くは離が勝るためにて敗るれば讒の勝つと同樣なり (九) 讒勝つときは純離にして離の卦となる。故にその當人の名を牛といへるなり (一〇) 謙に足らぬかたちなり (一一) 飛びて翔らず垂れて高からず翼廣からず、故に一度昇りても復た降りて貴下の跡を繼ぐならんと判斷せしなり (一二) 貴下は正卿の次なればこの卦が高く貴きといふ譯にはあらず(杜注に莊叔父子世々亞卿たり、故以て高く卦を卿るに足らずとあれど會箋には抑少不終を解して低りと雖も謙讓となれる人は亞卿とは謂るも少しく終りを全くするを得ずとせり、卜人楚丘の言これにて終る) (一三) 二心 (一四) 鄭の地 (一五) 同上

將㆑行。而歸爲㆓子祀㆒。以㆓讒人㆒入。其名曰㆑牛。卒以餒死。明夷日也。日之數十。故有㆓十時㆒。亦當㆓十位㆒。自㆑王已下。其二爲㆑公。其三爲㆑卿。日上㆓其中㆒。食日爲㆑二。旦日爲㆑三。明夷之㆑謙。明而未㆑融。其當㆑旦乎。故曰爲㆓子祀㆒。

日にて坤は地なれば日地中に在りて光外に發せざるかたち也　一五　日の數は甲乙より壬癸に至るまで十なり　一六　人も亦十等の位に配當す　一七　日中は盛明なれば人にていへば王に當る　一八　食時を第二として公の位に當る　一九　夜明けの旦を第三として卿の位に當る（卽ち日出より旦、食時、日中となる其の日中を王として食時を第二、旦を第三としたるなり）　二〇　明夷の卦が謙に變じたるは謙は卑退するなれば明にして未だ融かならず、故に旦卽ち卿の位に當るならんか故に貴下の祀を奉じて家を嗣ぐと判斷するなり

日之㆑謙。當㆑鳥。故曰明夷于飛。明而未㆑融。故曰垂㆓其翼㆒。象㆓日之動㆒。故曰君子于行。當㆑三在㆑旦。故曰三日不㆑食。離。火也。艮。山也。離爲㆑火。火

(一)日の謙に之くは鳥に當れり。故に曰く明夷于き飛ぶと。明にして未だ融ならず。故に曰く其の翼を垂ると。(二)日の動に象る。故に曰く君子于き行くと。三に當りて(三)旦に在り。故に曰く三日食はずと。(四)離は火なり。艮は山なり。離を火と爲す。火山を焚けば山敗る。(五)人に於ては言と爲す。言を敗るを讒と爲す。故に曰く(六)往く攸有り、主人言有りと。言あらば必す讒ならん。(七)純離を牛と爲す。(八)世亂るれば讒勝つ。(九)勝たば將に離に適かんとす。故に曰く其の名を牛と曰はんと。(一〇)謙は足ら

邪。邪莫大焉。必速殺之。豎牛懼奔齊。丘仲之子殺諸塞關之外。投其首於寧風之棘上。仲尼曰。叔孫昭子之不勞不可能也。周任有言曰。爲政者不賞私勞。不罰私怨。詩云。有覺德行。四國順之。初穆子之生也。莊叔以周易筮之。遇明夷䷣之謙䷎。以示卜楚丘。曰。是

せざるは能くす可からず。周任言へること有り。曰く、政を爲す者は私勞を賞せず。私怨を罰せず。(六)詩に言ふ、(七)覺き德行有れば四國之に順ふと。初め穆子の生るるや、(八)莊叔周易を以て之を筮す。(九)明夷䷣の謙䷎に之くに遇ふ。以て(一〇)卜楚丘に示す。曰く、(一一)是れ將に行らんとす。而れども歸りて(一二)子が祀を爲さん。讒人を以て入らん。其の名を牛と曰はん。卒に以て(一三)餒死せん。(一四)明夷は日なり。(一五)日の數は十。故に十時有り。(一六)亦十位に當る。王より已下、其の二を公と爲し、其の三を卿と爲す。(一七)日は其の中を上とす。(一八)食の日を二と爲し、(一九)旦の日を三と爲す。(二〇)明夷の謙に之くは、明にして未だ融ならず。其れ旦に當れるか。故に曰く、子が祀を爲さんと。

(一) 邪氣を大いに至らしめ (二) 邑を齊國に與ふるをいふ (三) 齊魯の界の關 (四) 齊の地 (五) 昭子が己れを立てて疑れし豎牛の殺折即ち私勞は別として其の罪を憎みて斷然たる處置をとりしは普通人の出來ぬ所なり (六) 大雅抑の篇 (七) 直き德行 (八) 穆子の父得臣 (九) 明夷の卦が變爻して謙の卦となれり (一〇) 卜人の楚丘といふ者 (一一) この子は成長の後他へ出奔せん (一二) 莊叔を指す (一三) 餓死せん (一四) 離下坤上の明夷といふ卦は離は

閎。詛二諸五父之衢一。受二其書一而投レ之。帥レ士而哭レ之。叔仲子謂二季孫一曰。帶受二命於子叔孫一曰。葬レ鮮者自二西門一。季孫命二杜洩一。杜洩曰。卿喪自レ朝。魯禮也。吾子爲二國政一。未レ改レ禮而又遷レ之。羣臣懼レ死。不二敢自一也。既葬而行。仲至レ自レ齊。季孫欲レ立レ之。南遺曰。叔孫氏厚。則季氏薄。彼實家亂。子勿二與知一。不二亦可一乎。南遺使下國人助二豎牛一。以攻中諸大庫之庭上。司宮射レ之。中レ目而死。豎牛取二東鄙三十邑一以與二南遺一。

昭子卽レ位。朝二其家衆一曰。豎牛禍二叔孫氏一。使二亂大從一。殺レ適立レ庶。又披二其邑一。將二以赦レ

南遺に與ふ。

(一) 公室を卑め弱くするものにて季孫の都合を計りし事なり (二) されど狡猾なる季氏はその發議は施氏のなしたる者とし成就せしは臧氏の贊成による者として己れは責任を免れたり (三) 季氏はその賦を盡くわが有とし (四) 叔孫と孟氏 (五) 三家幾くその賦稅を取りて其の內の幾分を君に差上ぐるのみ (六) 叔孫の柩に告げしめ (七) 叔孫を指す (八) 襄公十一年參照 (九) 據者曾て子叔孫よりいはれし事あり (一〇) 死者(杜注鮮を以て終らざる者とせり) (一一) 卿の葬は外朝より正路を往きて南門を出づるが魯の禮なり (一二) 西門よりせし (一三) 仲壬 (一四) 御身は(季孫を指す)無關係であるべし (一五) 仲壬 (一六) 宦官

昭子位に卽き其の家衆を朝せしめて曰く、豎牛叔孫氏に禍して(一)亂をして大に從はしめ、適を殺し庶を立てたり。又其の邑を披いて將に以て罪を赦されんとす。罪焉より大なるは莫し。必ず速に(二)之を殺せ。豎牛懼れて齊に奔る。孟仲の子諸を(三)塞關の外に殺し、其の首を(四)寧風の棘上に投ぜり。仲尼曰く、(五)叔孫昭子の勞と

中軍于施氏。成諸臧氏。初作中軍。三分公室。而各有其一。季氏盡征之。叔孫氏臣其子弟。孟氏取其半焉。及其舍之也。四分公室。季氏擇二。二子各一。皆盡征之。而貢于公。以書使杜洩告於殯。曰子固欲毀中軍。既毀之矣。故告杜洩曰。夫子唯不欲毀也。故盟諸僖

(三)季氏は盡く之を征し、叔孫氏は其の子弟を臣にし、孟氏は其の半を取れり。其の之を舍つるに及んで、公室を四分して季氏は二を擇び、(四)二子は各〻一、(五)皆盡く之を征して公に貢するのみ。書を以て杜洩をして(六)殯に告げしめて曰く、(七)子固より中軍を毀たんことを欲せり。既に之を毀てり。故に告ぐ。杜洩曰く、夫子は唯だ毀つことを欲せざりしなり。故に(八)諸を僖閎に盟ひ、諸を五父の衢に詛へり。其の書を受けて之を投げ、士を帥ゐて之を哭す。叔仲子季孫に謂ひて曰く、(九)帶命を子叔孫に受けぬ。曰く、(一〇)鮮を葬るは西門よりすと。季孫杜洩に命ず。杜洩曰く、卿の(一一)喪朝よりするは魯の禮なり。吾子國政を爲して未だ禮を改めずして又之を遷へば、羣臣死せんことを懼る。敢て自りせじ。既に葬りて行る。(一三)仲齊より至る。季孫之を立てんと欲す。南遺曰く、(一二)叔孫氏厚きときは則ち季氏薄し。彼實に家亂る。子與り知る勿れ。亦可ならずや。南遺國人をして豎牛を助けて以て(一五)諸を大庫の(一四)庭に攻めしむ。(一六)司宮之を射る。目に中りて死す。豎牛東鄙の三十邑を取りて以て

之。吾子爲二司徒一。實書レ名。夫子爲二司馬一。與二工正一書レ服。孟孫爲二司空一。以書レ勳。今死而弗レ以。是弃二君命一也。書在二公府一而弗レ以。是廢二三官一也。若命服生弗二敢服一。死又不レ以。將二焉用一レ之。乃使二以葬一。季孫謀レ去二中軍一。豎牛曰。夫子固欲レ去レ之。

（一四）叔孫も中軍を廢せんことを欲せり（これ叔孫を誣ふるものにて牛が季孫の意を迎へん爲に言へるなり）

（經）五年。春。王正月。舍二中軍一。楚殺二其大夫屈申一。公如レ晉。夏。莒牟夷以二牟婁及防茲一來奔。秋七月。公至レ自レ晉。戊辰。叔弓帥レ師敗二莒師于蚡泉一。秦伯卒。冬。楚子。蔡侯。陳侯。許男。頓子。沈子。徐人。越人伐レ吳。

（經）五年、春、王の正月、中軍を舍つ。楚其の大夫屈申を殺す。公晉に如く。夏、莒の牟夷牟婁と防茲とを以て來奔す。秋七月、公晉より至る。戊辰、叔弓師を帥ゐて莒の師を蚡泉（一）に敗る。秦伯卒す。冬、楚子蔡侯陳侯許男頓子沈子徐人越人吳を伐つ。

（一）魯の地

〔傳〕五年。春。王正月。舍二中軍一。卑二公室一也。毀二

〔傳〕五年、春、王の正月、中軍を舍つるは公室（一）を卑しうするなり。中軍を施氏に毀ち、諸を臧氏に成す。初め中軍を作るとき、公室を三分して各〻其の一を有ち、

南遺使惡杜洩於季孫而去之。杜洩將以路葬、且盡卿禮。南遺謂季孫曰、叔孫未乘路、葬焉用之。且冢卿無路、介卿以葬、不亦左乎。季孫曰、然。使杜洩舍路。不可。曰、夫子受命於朝而聘于王。王思舊勳而賜之路。復命而致之君。君不敢逆王命而復賜之。使三官書

季孫に謂ひて曰く、叔孫未だ路に乘ぜず、葬に焉ぞ之を用ひん。且つ(四)冢卿も路無きに介卿以て葬らば亦左ならずや(五)。季孫曰く、然り。杜洩をして路を舍かしむ、可かず。曰く、(六)夫子命を朝に受けて王に聘せしも、王舊勳を思うて之に路を賜ひしかば、復命して之を(七)君に致しゝに、君敢て王命に逆はずして復た之を賜うて、(八)三官をして之を書さしめ、(九)吾子は司徒と爲りて實に名を書し、(一〇)夫子は司馬と爲りて(一一)工正と(一二)服を書し、孟孫は司空と爲りて以て勳を書せり。今死して以ひずんば是れ君命を弃つるなり。(一三)書は公府に在りて以ひずんば是れ三官を廢するなり。若し(一四)命服にして生けるとき敢て服せず、死して又以ひずんば、將に焉に之を用ひんとする。乃ち以て葬らしむ。季孫中軍を去らんことを謀る。(一五)豎牛曰く、夫子固より之を去らんことを欲せり。

(一) 季氏の家臣 (二) 惡しく言ひて (三) 王より賜はりし路車 (四) 冢卿は首卿にて季孫を指し介卿は次卿にて叔孫を指す (五) 正しからぬ事ならずや (六) 叔孫 (七) 君に路車を賜りしに (八) 司徒司馬司空 (九) 季孫を指す (一〇) 叔孫 (一一) 司馬の屬官 (一二) 車服の器を書きとめさせ (一三) その書き付けが公府に有りて用ひずば

之。牛謂二叔孫一。見レ仲而何。叔孫曰。何爲。曰。不レ見。既自見矣。公與二之環一而佩レ之矣。遂逐レ之。奔レ齊。疾急。命召レ仲。牛許而不レ召。杜洩見。告二之飢渴一。授二之戈一。對曰。求レ之而至。又何去焉。豎牛曰。夫子疾病。不レ欲レ見レ人。使下寘二饋于个一而退上。牛弗レ進。則置レ虛。命徹。十二月癸丑。叔孫不レ食。乙卯。卒。牛立二昭子一而相レ之。

ふる鐘をつくれり 九 汝未だ諸大夫に近附きとなり居らず 一〇 落成の宴をなすべし 一一 仕度調ひしを以て孟丙は牛をして日取りを父に伺はしめたり 一二 牛は心に一物あれば叔孫の許に行きても其の事を申さず 一三 叔孫の命といつはりて日取りを命ぜり 一四 かゝる事ありと知らぬ孟丙は其の期日に饗宴をなし鐘を鳴らしたるに父の叔孫は其の鐘聲を聞きて不思議に思へり 一五 牛また詐りて曰く孟丙の許には君の憎まるゝ所の子明來れるなりと 一六 叔孫に行かれては吾が偏の謀見する故止めしなり 一七 叔孫は孟丙を執へて殺さしめたり 一八 仲壬を仲間にせんとしたり 一九 魯の君の御士の案書 二〇 公宮に遊べり 二一 仲壬に環を下されたり 二二 父に示さしむ 二三 仲を公にお目見えさしては如何に 二四 如何なる譯にてさ樣の事をいふぞ 二五 仲壬が如何にも勝手に振舞ひ居る樣に云へるなり 二六 叔孫の病氣危篤の折 二七 叔孫氏の家老 二八 叔孫は牛が仲壬を呼ばぬのみか病人に食を與へぬを憤り戈を授けて之にて牛を殺せと命ぜり 二九 食は求めば差上ぐるならん殺すにも及ばじ(力牛を殺す能はざる爲にかくいへり) 三〇 危篤なり 三一 食物を東の廂に置かしめて膳部を進むる者を退かしめ 三二 叔孫には其れを進めず器を虛にして下げさせたり 三三 叔孫の妾腹の子

公使三杜洩葬二叔孫一。豎牛賂三叔仲昭子與二

公杜洩をして叔孫を葬らしむ。豎牛叔仲昭子と(二)南遺とに賂うて、杜洩を季孫に(一)悪ましめて之を去らしむ。杜洩將に(三)路を以て葬り、且つ卿禮を盡さんとす。南遺

室而有之。強與孟盟不可。叔孫爲孟鐘。曰、爾未際。饗大夫以落之。既具使豎牛請日。入弗謁。出命之日。及賓至。聞鐘聲。牛曰、孟有北婦人之客。怒。將往。牛止之。賓出。使拘而殺諸外。牛又強與仲盟。不可。仲與公御萊書觀於公。公與之環。使牛入示之。入不示出命佩

く。牛曰く、孟、北婦人の客有りと。怒る。將に往かんとす。牛之を止む。賓出づ。拘へて諸を外に殺さしむ。牛又强ひて仲と盟はんとす。可かず。仲公の御萊書と公に觀す。公之に環を與ふ。牛をして入りて之を示さしむ。入りて示さず。出でて命じて之を佩びしむ。牛叔孫に謂へらく、仲を見えしめば而何。叔孫曰く、何爲ぞ。曰く、見えしめざるも既に自ら見えたり。公之に環を與へて之を佩びたり。遂に之を逐ふ。齊に奔る。疾急なるとき命じて仲を召ばしむ。牛許して召ばず。杜洩見ゆ。之に飢渴を告げ之に戈を授く。對へて曰く、之を求めば至らん。又何ぞ去らん。豎牛曰く、夫子の疾病なり。人を見るを欲せず。饋を个に寘いて退かしめ、牛進めず。則ち虛を置き命じて徹せしむ。十二月癸丑より叔孫食はず。乙卯に卒す。牛昭子を立てて之を相く。

[illegible] 齊の大夫　[illegible] 叔孫の妻　[illegible] 爭ひ…公孫明は其の妻を奪へり　[illegible] 孟丙と仲壬　[illegible] 地名
[illegible] 叔孫の家を專制はんと欲し　[illegible] 孟丙　[illegible] 叔孫は孟丙を後嗣とするにつき饗宴し諸大夫を饗すると云ふに用

女何如。對曰。願之久矣。魯人召之。不告而歸。既立。所宿庚宗之婦人獻以雉。問其姓。對曰。余子長矣。能奉雉而從我矣。召而見之。則所夢也。未問其名。號之曰牛。曰唯。皆召其徒使視之。遂使爲豎。有寵。長使爲政。

牛よ助けよといへり (一一) 天の壓しつくるに勝ちたり (一二) 翌朝從者を盡く召してさる人相の者ありやと求めたれど有らず (一三) 夢を話して記憶し置く事を命ぜり (一四) 僑如（穆子の兄） (一五) 穆子は之に食物をおくれり (一六) 魯にては我が先人の功勞ありし故を以て、吾が家を存するならん (一七) 兄へは告げずして (一八) 立ちて卿となれり (一九) 子有りや否やを問へり (二〇) その子は夢に見し所の者なり (二一) 名は知らねど夢に我が呼びし通り牛よと呼びて見しに（はい）と應へたり (二二) 不思議の事故先に夢を話し聞かせし從者を召して之を見しめたり (二三) 小姓となし (二四) 家政を執らしめたり

公孫明知叔孫於齊。歸。未逆國姜。子明取之。故怒。其子長而後使逆之。田於丘蕕。遂遇疾焉。豎牛欲亂其

公孫明(一)叔孫を齊に知る。歸りて未だ國姜(二)を逆へざるに、子明之を取りぬ。故に怒(三)り、其の子長じて後に之を逆へしめたり。(四)丘蕕に田し、(五)遂に疾に遇ふ。豎牛其の室を亂し之を有たんと欲し、強ひて孟と盟はんとす。可かず。(六)叔孫孟が爲に鐘いる。曰く、(七)爾未だ際せず、大夫を饗して以て之を落せよ。(八)既に具はる。豎牛をして日を請はしむ。(九)入りて謁せず。(一〇)出でて之に日を命ず。(一一)賓の至るに及びて鐘聲を聞

孫氏。及庚宗。遇婦人。使私爲食而宿焉。問其行。告之故。哭而送之。適齊娶於國氏。生孟丙仲壬。夢天壓己。弗勝。顧而見人。黑而上僂。深目而豭喙。號之曰牛助余。乃勝之。旦而皆召其徒。無之。且曰志之。及宣伯奔齊。饋之。宣伯曰。魯以先子之故。將存吾宗。必召女。召

其の行を問ふ。之に故を告ぐ。哭して之を送る。齊に適き國氏に娶り、孟丙・仲壬を生む。夢に天己れを壓して勝へず。顧みて人を見れば黑くして上僂、深目にして豭喙、之に號びて牛余を助けよと曰へば、乃ち之に勝ふ。旦にして皆其の徒を召すに之れ無し。且つ曰く、之を志せ。宣伯が齊に奔るに及んで之に饋る。宣伯曰く、魯先子の故を以て將に吾が宗を存せんとす。必ず女を召さん。女を召さば何如。對へて曰く、之を願ふこと久し。魯人之を召ぶ。告げずして歸る。既にして立つ。宿りし所の庚宗の婦人獻ずるに雉を以てす。其の姓を問へば、對へて曰く、余が子長ぜり。能く雉を奉げて我に從へり。召して之を見れば則ち夢みし所なり。未だ其の名を問はずして、之を號びて牛と曰へば唯と曰ふ。皆其の徒を召して之を視しめ、遂に豎たらしむ。寵有り。長じて政を爲さしむ。

(一) 叔孫豹 (二) 僑如(成公十六年傳に穆子が僑如の難を避けて齊へ奔れることとあり) (三) 魯の地 (四) 婦人は何處へ行かるゝにやと穆子に問へり (五) 齊の正卿にして貴族 (六) 天が己れを壓しつけて苦しくて堪らず (七) 背にある人を顧みるに (八) 背むしなり (九) 目が凹みて豚の如き口つきの者なり (一〇) 穆子は夢の中に其の男を呼びて

死生以之。且吾聞爲善者。不改其度。故能有濟也。民不可逞。度不可改。詩曰。禮義不愆。何恤於人言。吾不遷矣。渾罕曰。國氏其先亡乎。君子作法於涼。其敝猶貪。作法於貪。敝將若之何。姫在列者。蔡及曹滕。其先亡乎。偪而無禮。鄭先衛亡。偪而無法。政不率法而制於心。民各有心。何上之有。冬。吳伐楚。入棘櫟麻。以報朱方之役。楚沈尹射奔命於夏汭。箴尹宜咎城鍾離。遂啓彊城巢。然丹城州來。東國水。不可以城。彭生罷賴之師。

鄭は衞に先ちて亡びん。偪られて法無し。政法に率はずして心に制す。(一三)民各〻心有り。何の上か之れ有らん。冬、吳楚を伐ち、棘・櫟・麻に入り、以て朱方の役に報ゆ。楚の沈尹射夏汭に奔命す。(一六)箴尹宜咎鍾離に城き、遂啓彊巢に城き、然丹州來に城く。東國水あり。以て城く可からず。彭生賴の師を罷む。

(一) やす〳〵と取れしをいふなり (二) 丘賦といふ新税法を定めたり（一丘十六井を以て戰一兵賦を出さしむる制度） (三) 子産の父なる子國が尉氏に殺されしをいふ (四) 子産が重く賦して民を苦しむるをいふ（蠆はさそりといふ毒虫） (五) 鄭の大夫 (六) 何というても構はず (七) 人民は勝手な言放、その思ふ存分になさしむ可からず (八) 逸詩 (九) 子寬 (一〇) 子産の家は先づ亡びん (一一) 君子は民に薄く賦する樣に法を作り置くもその弊貪るに至るものなり (一二) 姬姓にて列國中にある者のうち (一三) 大國に接近し乍ら (一四) わが心にて制定す (一五) 民も各その心を異にして一致せず上のいふ事をきかず (一六) 命をうけて奔り夏汭に赴けり

初穆子去叔

初め穆子(一)叔孫氏を去るとき、(二)(三)庚宗に及び婦人に遇ひ、私に食を爲さしめて宿す。

士袒。輿ㇾ櫬從ㇾ之。造二於中軍一。王問二諸椒擧一。對曰。成王克ㇾ許。許僖公如ㇾ是。王親釋二其縛一。受二其璧一。焚二其櫬一。王從ㇾ之。遷二賴於鄢一。楚子欲ㇾ遷二許於賴一。使三鬭韋龜與二公子弃疾一城ㇾ之而還。申無宇曰。楚禍之首。將ㇾ在ㇾ此矣。召二諸侯一而來。伐ㇾ國而克。城ㇾ竟莫ㇾ校。王心不ㇾ違。民其居乎。民之不ㇾ處。其誰堪ㇾ之。不ㇾ堪二王命一。乃禍亂也。

九月。取ㇾ鄫。言ㇾ易也。莒亂。著丘公立而不ㇾ撫ㇾ鄫。鄫叛而來。故曰ㇾ取。凡克ㇾ邑。不ㇾ用二師徒一曰ㇾ取。鄭子產作二丘賦一。國人謗ㇾ之曰。其父死二於路一。己爲二蠆尾一。以令二於國一。國將二若ㇾ之何一。子寬以告。子產曰。何害。苟利二社稷一。

九月、鄫を取るとは（一）易きを言ふなり。莒亂る。著丘公立ちて鄫を撫せず。鄫叛いて來る。故に取ると曰ふ。凡そ邑に克ちて師徒を用ひざるを取ると曰ふ。鄭の子（二）產丘賦を作る。國人之を謗りて曰く、（三）其の父は路に死し、（四）己は蠆尾と爲り、以て國に令す。國將に之を若何せんとする。（五）子寬以て告ぐ、子產曰く、（六）何の害あらん。苟も社稷に利あらば死生之を以てせん。且つ吾れ聞く、善を爲す者は其の度を改めず。故に能く濟す有りと。（七）民は逞しからしむ可からず。度は改む可からず。（八）詩に曰く、禮義愆らずんば、何ぞ人の言を恤へんと。吾れは遷さじ、（九）渾罕曰く、（一〇）國氏は其れ先づ亡びん。（一一）君子法を涼に作すも、其の敝猶は貪る。法を貪に作さば敝將た之を若何。（一二）姬の列に在る者、蔡と曹滕とは其れ先づ亡びん。偪られて禮無し、

戮レ人。慶封唯逆レ命。是以在レ此。其肯從二於戮一乎。播二於諸侯一。焉用レ之。王弗レ聽。負二之斧鉞一。以徇二於諸侯一。使レ言曰。無レ或レ如下齊慶封弑二其君一。弱二其孤一。以盟中其大夫上。慶封曰。無レ或レ如下楚共王之庶子圍弑二其君兄之子麇一。而代レ之以盟中諸侯上。王使三速殺レ之。遂以二諸侯一滅レ賴。賴子面縛銜レ璧。

君兄の子麇を弑して、之に代りて以て諸侯に盟へるが如くなること或る無かれ。王速に之を殺さしむ。遂に諸侯を以ゐて賴を滅す。賴子(一〇)面縛して璧を銜み、士(一一)袒し、櫬を輿うて之に從ひ中軍に造る。王諸を椒擧に問ふ。對へて曰く、成王許に克ちしとき、許の僖公是の如くせしかば、王親ら其の縛を釋き、其の璧を受け其の櫬を焚けり。王之に從ふ。賴を鄢に遷す。楚子許を賴に遷さんと欲す。鬬韋龜と公子弃疾とをして之に城かしめて還る。申無宇曰く、楚の禍の首は將に此に在らんとす。諸侯を召せば來り、國を伐てば克ち、(一二)竟に城いて校すること莫し、(一三)王の心違はず。民其れ居らんや。(一四)民の處らざるは其れ誰か之に堪へん。王命に堪へずんば乃ち禍亂あらん。

(一) 吳を伐つ軍に從へり (二) 吳の邑にして齊の慶封の封ぜられし地 (三) 德の全き人にして (四) 君命に逆ひし爲にこの地にあり (五) 諸侯に我が罪惡を播き知らしめんことは止むべきなり (六) 縛れて曰く (七) その孤子を弱しと侮り (八) 慶封の口惜しまぎれにいへる言なり (九) 楚王 (一〇) 後手に縛られ (一一) 士は肩ぬぎて棺を荷ひて之に從へり(降伏の禮式なり) (一二) 城を國境に城きしも妨ぐる者なし(校は爭ひはりあふ義) (一三) 王の思ひ通りとなれり (一四) かくては民の安居する能はざるに至らん

由ㇾ弃ㇾ命也。夏桀爲ニ仍之會一。有緡叛ㇾ之。商紂爲ニ黎之蒐一。東夷叛ㇾ之。周幽爲ニ大室之盟一。戎狄叛ㇾ之。皆所ニ以示ニ諸侯汰一也。諸侯所ニ由弃ㇾ命也。今君以汰。無ニ乃不ㇾ濟乎。王弗ㇾ聽。子產見ニ左師一曰。吾不ㇾ患ㇾ楚矣。汰而愎ㇾ諫。不ㇾ過ニ十年一。左師曰。然。不ニ十年侈一。其惡不ㇾ遠。遠ㇾ惡而後弃。善亦如ㇾ之。德遠而後興。

ことゝす　(一四)祭の事ありて武城に會してそを供物を調へたり　(一五)何れ我が病みて供物を示すならん其の罪か目に懲らん　(一六)徐の君は吳の女　生かし所なり　(一七)二心ありとなし　(一八)晉の尚武の陳隣の六卿、晉の國の公膳の女公　(一九)諸侯も謀あるによりて其の命に從ひしなり　(二〇)有仍國　(二一)有仍の國(杜注仍と緡を國名とせり)　(二二)紂王　(二三)久しく楚の心配はすまじ　(二四)惡が遠くまで及ばず

秋七月。楚子以ニ諸侯一伐ㇾ吳。宋大子鄭伯先歸。宋華費遂鄭大夫從。使ニ屈申圍ニ朱方一。八月甲申。克ㇾ之。執ニ齊慶封一而盡滅ニ其族一。將ㇾ戮ニ慶封一。椒舉曰。臣聞無ㇾ瑕者可ニ以

秋七月、楚子諸侯を以ゐて吳を伐つ。宋の大子鄭伯先づ歸り、宋の華費遂鄭の大夫從ふ。屈申をして朱方を圍ましむ。八月甲申、之に克ち、齊の慶封を執らへて盡く其の族を滅す。將に慶封を戮せんとす。椒舉曰く、臣聞く、瑕無き者以て人を戮す可しと。慶封は唯だ命に逆ふ。是を以て此に在り。其れ肯じて戮に從はんや。諸侯に播かんこと焉ぞ之を用ひん。王聽かず。之に斧鉞を負はせ以て諸侯に徇へて言はしめて曰く、齊の慶封が其の君を弑し、其の孤を弱とし、以て其の大夫に盟へるが如くなること或る無かれ。慶封曰く、楚の共王の庶子圍が其の

問二其故一。對曰。禮吾未レ見者有レ六焉。又何以規。宋大子佐後至。王田二於武城一。久而弗レ見。椒舉請レ辭焉。王使レ往曰。屬有四宗二祧之事三於武城一。寡君將レ墮レ幣焉。敢謝二後見一。徐子吳出也。以爲レ貳焉。故執二諸申一。楚子示二諸侯侈一。椒舉曰。夫六王二公之事。皆所三以示二諸侯禮一也。諸侯所二

子佐後れて至る。(二)王武城に田し、久しくして見ず。(三)椒舉辭せんと請ふ。王往かしめて曰く、(四)屬ま武城に宗・祧の事有り。寡君將に(五)幣を墮さんとす。敢て後に見ることを謝せしむ。(六)徐子は吳の出なり。以て貳ありと爲し、(七)故に諸を申に執らふ。楚子諸侯に侈を示す。椒舉曰く、夫れ六王二公の事は(八)皆諸侯の禮を示す所以なり。(九)諸侯の由りて命を用ふる所なり。夏桀仍の會を爲して有緡之に叛き、(一〇)商紂黎の蒐を爲して東夷之に叛き、(一一)周幽大室の盟を爲して戎狄之に叛きぬ。(一二)皆諸侯に汰を示す所以なり。諸侯の由りて命を弃つる所なり。今君以だ汰れり。乃ち濟らざること無からんや。王聽かず、子產左師を見て曰く、吾れ楚を患へず。(一三)汰りて諫に愎れり。十年を過ぎず。左師曰く、然り、十年の侈ならざれば其の惡遠からず。(一四)惡を遠くして後に弃てらる。善も亦之の如し。德遠くして後に興る。

(一) 此の會禮に於て　(二) 楚王はその遲れたるを惡みわざと獵して會はざりしなり　(三) 大子佐に謝辭をのべんと

臣聞諸侯無レ歸。禮以爲レ歸。今君始得二諸侯一。其愼レ禮矣。霸之濟否。在二此會一也。夏啓有二鈞臺之享一。商湯有二景亳之命一。周武有二孟津之誓一。成有二岐陽之蒐一。康有二酆宮之朝一。穆有二塗山之會一。齊桓有二召陵之師一。晉文有二踐土之盟一。君其何用。宋向戌鄭公孫僑在。諸侯之良也。君其選焉。王曰。吾用二齊桓一。王使レ問二禮於左師與二子產一。左師曰。小國習レ之。大國用レ之。敢不レ薦聞。獻二公合二諸侯一之禮六一。子產曰。小國共レ職。敢不レ薦守。獻二伯子男會レ公之禮六一。君子謂。合左師善守二先代一。子產善相二小國一。

（一）寒氣の戶に堅く結び（二）春風に順うて之を出す（三）周密に（四）誰か漏るることなく（五）夏寒きこと（六）寒風（七）長雨に苦むことなく（八）病癘せず（九）惡氣の降ることなく（一〇）人民の若死したり一度に大勢の人の死することと(札)なく（一一）風が吹き定まざるに物を害し（一二）時の暴風（一三）氷の藏め方をのべたるものなり（一四）國に禮ありとて謂りたり（一五）魯の君は時の祭なりとて謂り（一六）楚より先に會盟なる事に行きて待てり（一七）禮に歸依すと定まれるに非ず（一八）霸國たり得るや否やは（一九）禹王の子、啓は鈞台にて諸侯を饗し（二〇）周の成王（二一）岐山の陽に諸侯を蒐めたり（二二）周の康王（二三）諸侯を朝せしめ（二四）穆王（二五）齊の桓公（二六）僖公四年參照（二七）晉の文公（二八）僖公廿八年參照（二九）諸侯中の良臣なれば賢者を選び給へ（三〇）桓公が召陵に會したる時の禮を用ひたし（三一）向戌（三二）公孫僑（三三）公爵の國の諸侯を合する禮式六ケ條（三四）謹んで職事を勤む（三五）小國の守るべき役

王使二椒擧侍二於後一以規レ過。卒レ事不レ規。王

王椒擧をして後に侍して以て過を規さしむ。事を卒ふるまで規さず。王其の故を問ふ。對へて曰く、禮に吾が未だ見ざる者六有り。又何を以て規さん。宋の大

無二菑霜雹一癘疾不レ降。民不二天札一。今藏二川池之冰一。并而不レ用。風不レ越而殺。雷不レ發而震。雹之爲菑。誰能禦レ之。七月之卒章。藏レ冰之道也。夏。諸侯如レ楚。魯衞曹邾不レ會。曹邾辭以レ難。公辭以二時祭一。衞侯辭以レ疾。鄭伯先待二于申一。六月丙午。楚子合二諸侯于申一。椒擧言二於楚子一曰。

魯衞曹邾會せず。曹邾は辭するに難を以てし(一四)、公は辭するに時祭を以てし(一五)、衞侯は辭するは疾を以てす。鄭伯先づ申に待つ(一六)。六月丙午、楚子諸侯を申に合す。椒擧楚子に言ひて曰く、臣聞く諸侯は歸する無し。禮に以て歸することを爲すと(一七)。今君始めて諸侯を得たり。其れ禮を愼め。霸の濟否は此の會に在り(一八)。夏啓に鈞臺の享有り(一九)。商湯に景亳の命有り(二〇)。周武に孟津の誓有り(二一)。成に岐陽の蒐有り(二二)。康に酆宮の朝有り(二三)。穆に塗山の會有り(二四)、齊桓に召陵の師有り(二五)。晉文に踐土の盟有り(二六)、君其れ何れを用ひんとする。宋の向戌(二七)鄭の公孫僑(二八)在り。諸侯の良なり(二九)。君其れ選べ。王曰く、吾は齊桓を用ひん(三〇)。王禮を左師と子產とに問はしむ(三一)。左師曰く(三二)、小國之を習ひ、大國之を用ふ、敢て聞けるを薦めざらんや(三三)。公の諸侯を合すの禮六を獻ず。子產曰く、小國は職に共す(三四)。敢て守を薦めざらんや(三五)。伯子男公に會するの禮六を獻ず。君子謂へらく、合左師は善く先代を守り、子產は善く小國を相く。

北陸而藏冰。西陸朝覿而出之。其藏冰也。深山窮谷。固陰沍寒。於是乎取之。其出之也。朝之祿位。賓食喪祭。於是乎用之。其藏之也。黑牡秬黍。以享司寒。其出之也。桃弧棘矢。以除其災。其出入也時。食肉之祿。冰皆與焉。大夫命婦。喪浴用冰。祭寒而藏之。獻羔而啓之。公始用之。火出而畢賦。自命夫命婦。至於老疾。無不受冰。山人取之。縣人傳之。輿人納之。隸人藏之。

夫冰以風壯。而以風出。其藏之也周。其用之也徧。則冬無愆陽。夏無伏陰。春無凄風。秋無苦雨。雷出不震。

月立夏の時に至りて藏せし氷を出して之を分つ（西方の七宿が朝に東方に見えて之を出す）（一二）氷を出すや朝廷の祿位ある者には皆之を賜ひ、又賓客を迎接し飲食を享し又喪祭などにも之を用ふ（一三）氷を藏むる時には黑色の牡と黍を供へ之を用ひ司寒即ち北方の神玄冥を祭る（一四）桃の木にて作れる弓と棘にて作りし矢（一五）肉を食ふほどの祿を受くる者は皆氷を賜はる（一六）大夫の妻（一七）屍を斂むる時にも氷を用ふ（一八）十二月司寒を祭りて氷を貯藏し（一九）二月春分に小羊を獻じて韭を祭りて氷室を開く（二〇）四月火星出でて悉く氷を分つ（二一）山林の事を掌る微官（二二）縣の役人（二三）賤しき小者（二四）同上

夫れ氷は風を以て壯に、而して風を以て出す。其の之を藏むるや周に、其の之を用ふるや徧きときは、則ち冬に愆陽無く、夏に伏陰無く、春に淒風無く、秋に苦雨無く、雷出でて震せず。菑する霜雹無く、癘疾降らず。民夭札せず。今川池の氷を藏め弃てて用ひず。風越えずして殺し、雷發せずして震す。雹の菑を爲すを誰か能く之を禦めん。七月の卒章は氷を藏むるの道なり。夏、諸侯楚に如く。

故不來。不來者。其魯衞曹邾乎。曹畏宋。邾畏魯。魯衞偪於齊而親於晉。唯是不來。其餘君之所及也。誰敢不至。王曰。然則吾所求者無不可乎。對曰。求逞於人不可。與人同欲盡濟。大雨雹。季武子問於申豐曰。雹可禦乎。對曰。聖人在上無雹。雖有不爲災。古者日在

武子申豐に問うて曰く、雹禦む可きか。對へて曰く、聖人上に在すときは雹無し有りと雖も災を爲さず。古者日北陸(九)に在りて冰を藏め、西陸(一〇)朝に覿えて之を出す。其の冰を藏むるや、深山窮谷、固陰冱寒、是に於てか之を取る。其の之を出すや、朝(一一)の祿位、賓食喪祭、是に於てか之を用ふ。其の之を藏むるや、黑牡秬(一二)黍、以て司寒を享す。其の之を出すや、桃弧(一三)棘矢、以て其の災を除けり。其の出入や時あり。(一四)食肉の祿は冰皆與る。大夫(一五)命婦は喪浴(一六)に冰を用ふ。寒(一七)を祭りて之を藏め、羔(一八)を獻じて之を啓く。公始め之を用ひ、火(一九)出でて畢く賦す。命夫命婦より老疾に至るまで冰を受けざる無し。山人(二〇)之を取り、縣人(二一)之を傳へ、輿人(二二)之を納れ、隸人(二三)之を藏む。

(一) 楚子の此の問は使の歸らぬうちに子産に尋ねしなり (二) 晉君は少き事に滿足して諸侯の叛服など氣に掛けず (三) 晉楚一の如くならん卽ち同一なりとの意 (四) もし楚の諸侯を寄すヽ事を許さずばかの盟も何にもならぬ事なり (五) 晉國の咎めぬ故これを畏れぬなり (六) 接近したり (七) 君の威の及ぶ限り皆來らん (八) 我が思ふ儘を人に求むれば不可なり (九) 日輪が北の行道に在るとき（陸は道なり夏曆の十二月冰堅くして之を藏む） (一〇) 四

雖而獲文公。是以爲盟主。衞邢無難。敵亦喪之。故人之難。不可虞也。恃此三者。而不脩政德。亡於不暇。又何能濟。君其許之。紂作淫虐。文王惠和。殷是以隕。周是以興。夫豈爭諸侯。乃許楚使。使叔向對曰。寡君有社稷之事。是以不獲春秋時見。諸侯君實有之。何辱命焉。椒擧遂請昏。晉侯許之。

楚子問於子産曰。晉其許我諸侯乎。對曰。許君。晉君少安。不在諸侯。其大夫多求。莫匡其君。在宋之盟。又曰如一。若不許君。將焉用之。王曰。諸侯其來乎。對曰。必來。從宋之盟。承君之歡。不畏大國。何

（一）楚子子産に問うて曰く、晉其れ我れに諸侯を許さんか。對へて曰く、君に許さん。（二）晉君少しく安んじて諸侯に在らず。其の大夫は多く求めて其の君を匡す莫し。宋の盟に在りても又（三）一の如くならんと曰へり。（四）若し君に許さずんば將た焉ぞ之を用ひん。王曰く、諸侯其れ来らんか。對へて曰く、必ず来らん。宋の盟に從ひ、君の歡を承け、（五）大國を畏れず、何の故にか来らざらん。来らざらん者は其れ魯・衞・曹・邾か。曹は宋を畏れ、邾は魯を畏れ、魯衞は齊に（六）偪りて晉に親し。唯だ是れのみ来らざらん。其の餘は（七）君の及ぶ所のまゝなり。誰か敢て至らざらん。王曰く、然らば則ち吾が求むる所の者は不可なる無からんか。對へて曰く、（八）人に逞しくせんことを求むれば不可なり。人と欲を同じくせば盡く濟らん。大いに雹雨る。季

姓。冀之北土。馬之所レ生。無ニ興國一焉。恃ニ險與レ馬。不レ可ニ以爲レ固也。從レ古以然。是以先王務脩ニ德音一以亨ニ神人一。不レ聞ニ其務ニ險與レ馬也。鄰國之難。不レ可レ虞也。或多レ難以固ニ其國一。啓ニ其疆土一。或無レ難以喪ニ其國一。失ニ其守宇一。若何虞レ難。齊有ニ仲孫之難一而獲ニ桓公一。至レ今賴レ之。晉有ニ里丕之

に仲孫の難有りて桓公を獲、今に至るまで之に頼れり。晉に里丕の難有りて文公を獲、是を以て盟主と爲れり。(一三)衞・邢、難無かりしも敵亦之を喪せり。故に人の難をば虞む可からざるなり。此の三者を恃みて政德を脩めずんば亡ぶるに暇あらず。又何ぞ能く濟らん。君其れ之を許せ。(一四)紂は淫虐を作し、文王は和惠なりしかば、殷は是を以て隕ち、周は是を以て興れり。夫れ豈諸侯を爭はんや。乃ち楚の使に許す。叔向をして對へしめて曰く、(一五)寡君社稷の事有り。是を以て春秋時に見るを獲ず。諸侯は君實に之を有せり。(一六)何ぞ命を辱くせん。椒擧遂に昏を請ふ。晉侯之を許す。

(一) 晉侯曰く (二) 大丈夫なるもの三つあり (三) 我に敵する者なし (四) 齊楚には篡奪弑逆の難あれど我れには無し (五) 事の成らぬこと無し (六) 隣國の難を自國の利として望むは (七) 三つの危きことなり (八) 泰山華山衡山恒山 (九) 三塗以下みな山名 (一〇) 一姓が有つところに非ず、かゝる險阻の地も保ちえずして滅ぶる處を見るに險は恃むべからず德こそ大事なれ (一一) 德を修めて神人にうけられたり(亨は享と通ず) (一二) 四方の國境 (一三) 桓公の如き名君出で (一四) 楚の請を許し給へ (一五) 國家の事務ある爲春秋の時節時節に自ら楚に往く能はざれど (一六) 態々も斷りに及ばず

侈。天或者欲逞其心以厚其毒而降之罰。未可知也。其使能終。亦未可知也。晉楚唯天所相。不可與爭。君其許之而脩德。以待其歸。若歸於德。吾猶將事之。況諸侯乎。若適淫虐。楚將棄之。吾又誰與爭。

し　（九）天は楚王の心を逞ふ存分にせしめ　（一〇）それとも楚王に福を與へ終りを能くせしめんとする天意なるか知り難し　（一一）天命の歸する所を待て　（一二）楚王の德脩らずば楚國の民自ら王を棄つべし　（一三）その時は晉は誰と諸侯を爭ふべきぞ爭ふ者なからん

曰。晉有三不殆。其何敵之有。國險而多馬。齊楚多難。有是三者。何鄉而不濟。對曰。恃險與馬。而虞鄰國之難。是三殆也。四嶽三塗陽城大室荊山中南。九州之險也。是不一

曰く、晉に三の殆からざる有り。其れ何の敵か之れ有らん。國險にして馬多く、齊楚は難多し。是の三の者有り。何くに鄕うて濟らざらん。對へて曰く、險と馬とを恃みて鄰國の難を虞むは是れ三殆なり。四嶽三塗陽城大室荊山中南は九州の險なるものなり。是れ一姓ならず。冀の北土は馬の生ずる所なるも興れる國無し。險と馬とを恃むは以て固と爲す可からず。古より以て然り。是を以て先王務めて德音を脩めて以て神人に亨せらる。其の險と馬とを務むるを聞かず。鄰國の難は虞む可からず。或は難多くして以て其の國を固くし、其の疆土を啓くあり。或は難無くして以て其の國を喪ひ、其の守宇を失ふあり。若何ぞ難を虞まん。齊

遂止ニ鄭伯ー。復田ニ江南ー。許男與焉。使三椒擧如レ晉求ニ諸侯ー。二君待レ之。椒擧致レ命曰。寡君使ニ擧曰ー。日君有レ惠。賜ニ盟于宋ー曰。晉楚之從。交相見也。以ニ歲之不一レ易。寡人願レ結ニ驩於二三君ー。使ニ擧請一レ間。君若苟無ニ四方之虞ー。則願假レ寵以請ニ於諸侯ー。晉侯欲レ勿レ許。司馬侯曰。不可。楚王方

つ。椒擧命を致して曰く、(四)寡君(五)擧をして曰はしむ。(六)日に君惠有りて盟を宋に賜ふて曰く、晉楚の從は交も相見んと。歲の易からざるを以て寡人驩を二三君に結ばんことを願ひ、擧をして間を請はしむ。(七)君若し苟も四方の虞無くば、則ち願はくは寵(八)を假りて以て諸侯に請はん。晉侯許す勿らんと欲す。司馬侯曰く、不可なり。楚王方に侈れり。(九)天或は其の心を逞しくせしめて、以て其の毒を厚くし而して之に罰を降さんとを欲する未だ知る可からず。其れ能く終へしめん(一〇)も亦未だ知る可からず。晉楚は唯だ天の相くる所のまゝなり。與に爭ふ可からず。君其れ未だ之を許して德を脩め、以て其の歸を待て。(一一)若し德に歸せば吾れ猶ほ將に之に事へんとす。況や諸侯をや。若し適に淫虐ならば(一二)楚も將に之を弃てんとす。吾れ又誰と與に爭はん。(一三)

(一) その獵の仲間に加れり (二) 今度諸侯を會合するに就て承諾を求めたり (三) その使の歸るを鄭許の二君楚に留まりて待てり (四) 晉に行きて君命をのべて曰く (五) 楚の君 (六) 先に宋の盟の折晉楚の配下に屬する國はかはるがはる二國に朝見せんとの定めなりき (七) 君の間暇の時を伺はしむ (八) 君の御威光を假りて諸侯を會した

（經）四年。春。王正月。大雨レ雹。夏。楚子蔡侯陳侯鄭伯許男徐子滕子頓子胡子沈子小邾子宋世子佐淮夷會ニ于申一。楚人執ニ徐子一。秋七月。楚子蔡侯陳侯許男頓子胡子沈子淮夷伐レ呉。執ニ齊慶封一殺レ之。遂滅レ賴。九月取レ鄫。冬十有二月乙卯。叔孫豹卒。

〔傳〕四年。春。王正月。許男如レ楚。楚子止レ之。

巻二十一

昭　公

（經）四年、春、王の正月、大に雹雨る(一)。夏、楚子・蔡侯・陳侯・鄭伯・許男・徐子・滕子・頓子・胡子・沈子・小邾子・宋の世子佐・淮夷、申に會す。楚人、徐子を執らふ。秋七月、楚子・蔡侯・陳侯・許男・頓子・胡子・沈子・淮夷、呉を伐つ、齊の慶封を執らへて之を殺す。遂に賴を滅す。九月鄫を取る。冬十有二月乙卯、叔孫豹卒す。

(一) 雹に當りて害あり以て災をなす故に記せり

〔傳〕四年、春、王の正月、許男楚に如く。楚子之を止む。遂に鄭伯を止め、復た江南に田す。許男與れり(一)。椒擧をして晉に如きて諸侯を求めしむ(二)。二君之を待

人。冬。燕大夫比以殺公之外嬖。公懼。奔齊。書曰。比燕伯款出奔齊。罪之也。十月。鄭伯如楚。子產相。楚子享之。賦吉日。既享。子產乃具田備。王以田江南之夢。齊公孫竈卒。司馬竈見晏子曰。又喪子雅矣。晏子曰。惜也。子旗不免。殆哉。姜族弱矣。而嬀將始昌。二惠競爽。猶可。又弱一个焉。姜其危哉。

一四 齊の君の一族は弱くなりたり 一五 陳氏 一六 子雅と子尾の惠公より出でし人 爽競を競はゞまだしも齊は國の勢を保つべきに 一七 又一個の惠(子雅)を失へり

來者。天所福也。季孫從之。八月。大雩。旱也。齊侯田於莒。盧蒲嫳見。泣且請曰。余髮如此種種。余奚能爲。公曰。諾。吾告二子。歸而告之。子尾欲復之。子雅不可。曰。彼其髮短。而心甚長。其或寢處我矣。九月。子雅放盧蒲嫳于北燕。燕簡公多嬖寵。欲去諸大夫而立其寵

其の髮短くして心甚だ長し(七)。其れ或は我に寢處せん(八)。九月、子雅盧蒲嫳を北燕に放つ。燕の簡公嬖寵多し。諸大夫を去て其の寵人を立てんと欲す。冬、燕の大夫比して(九)以て公の外嬖を殺す。公懼れ齊に奔る。書して北燕伯款出でて齊に奔るとは之を罪するなり。十月、鄭伯楚に如く。子產相く。楚子之を享して吉日を賦す(一〇)。既に享す。子產乃ち田備を具ふ。王以て江南の夢に田す。齊の公孫竈(一一)卒す。司馬竈(一二)、晏子を見て曰く、又子雅を喪へり。晏子曰く、惜しいかな。子旗(一三)免れじ。殆い哉(一四)。姜族弱し。而して嬀將に始めて昌えんとす。二惠競爽せば(一五)猶ほ可なり。又一个を弱くす。姜其れ危い哉。

(一) 小邾は小國なるを以て諸侯の待遇をなさざらんとせり (二) 二心 (三) 一つの親しき國を卑しむことは多くの好みある國に逆ふなり (四) 齊の盧蒲嫳公の二十八年國境に放たれし者 (五) 年老いて短くなれり何の害をもし出す者にあらず (六) 子雅と子尾 (七) 心は甚太し (八) 我々を殺すに至らん、寢處せんは寢て當國襲の二子にいひたる言葉(襄公二十八年參照) (九) 黨を組みて (一〇) 詩の小雅、周の宣王田獵をなしたる詩楚子は鄭伯と田せんと欲したるを以て之を賦す (一一) 子雅 (一二) 齊の大夫 (一三) 子雅の子なる子旗は不和の心あれば禍を免れじ

也。君苟思レ盟。寡君乃知レ免二於戻一矣。君若不レ有二寡君一。雖三朝夕辱二於敝邑一。寡君猜焉。君實有レ心。何辱レ命焉。君其往也。苟有二寡君一。在レ楚猶レ在レ晉也。張趯使レ謂二大叔一曰。自二子之歸一也。小人糞二除先人之敝廬一。曰。子其將レ來。今子皮實來。小人失レ望。大叔曰。吉賤。不レ獲レ來。畏二大國一。尊二夫人一也。且孟曰二而將一レ無レ事。吉庶幾焉。

得べく罪戻を免れん　一七　態々お告げになるに及ばず　一八　吾の張趯は今年春晉へ使に來りし鄭の大叔(游吉)に傳言せしめて曰く　一九　游吉をさす　二〇　拙者は先人より住み馴れし家を掃除し足下が來らるゝならんと待てり　二一　然るに今度は子皮が來れるに失望せり　二二　上卿の子皮の出向きし際は大國を畏れ夫人を尊みてなり　二三　張趯を指す即ち足下も豈に汝は是より閑なる可しといへり余もそれを願へりしなり

小邾穆公來朝。季武子欲レ卑レ之。穆叔曰。不可。曹滕二邾。實不レ忘二我好一。敬以逆レ之。猶懼二其貳一。又卑二一睦一焉。逆二羣好一也。其如レ舊而加レ敬焉。志曰。能敬無レ災。又曰。敬逆二

(一)小邾の穆公來朝す。季武子之を卑しめんと欲す。穆叔曰く、不可なり。曹滕二邾は實に我が好を忘れず。敬して以て之を逆ふるも猶ほ其の貳(二)あらんことを懼る。(三)又一睦を卑しまば羣好に逆ふなり。其れ舊の如くにして敬を加へよ。志に曰く、能く敬すれば災無し。又曰く、敬して來者を逆ふるは天の福する所なりと。季孫之に從ふ。八月大雩するは旱なり。齊侯莒に田す、(四)盧蒲嫳見え、泣きて且つ請うて曰く、余が髪此の如く種種(五)たり。余奚ぞ能く爲さん。公曰く、諾。吾れ二(六)子に告げん。歸りて之を告ぐ、子尾之を復せんと欲す。子雅可かずして曰く、彼

胡受ㇾ之。宣子曰。我欲ㇾ得ㇾ齊。而遠二其寵一。寵將來乎。秋七月。鄭罕虎如ㇾ晉。賀二夫人一。且告曰。楚人日徵二敝邑一。以ㇾ不ㇾ朝二立王一之故。敝邑之往。則畏ㇾ執事其謂二寡君而固有二外心一。其不ㇾ往。則宋之盟云。進退罪也。寡君使二虎布一ㇾ之。宣子使二叔向對一曰。君若辱有二寡君一。在ㇾ楚何害。脩二宋盟一

かあらん。宋の盟を脩むるなり。(一六)君苟も盟を思はば寡君乃ち戻に免るゝことを知れり。君若し寡君を有せずんば、朝夕に敝邑に辱くすと雖も、寡君猜はん。君實に心有らば(一七)何ぞ命ずることを辱くせん。君其れ往け、苟も寡君を有せば、楚に在るも猶ほ晉に在るがごとし。(一八)張趯大叔に謂はしめて曰く、(一九)子の歸りしより、(二〇)小人先人の敝廬を糞除して曰く、子其れ將に來らんとすと。(二一)今子皮實に來れり。小人望を失へり。大叔曰く、吉は賤し。(二二)來るを獲ず。大國を畏れ夫人を尊みてなり。且つ(二三)孟而將に事無からんとすと曰へり。吉庶幾へり。

(一一) 聘使 (一二) 周の郊境に至れる時 (一三) 子服椒の叔父なる惠伯の仇にあへり（曾孫昆を昆日とせり）(一四) 叔弓は子服椒への縁として同盟に入らず (一五) 子服椒 (一六) 公の事を為すには公の利ありて一個人の足を顧みる可からず (一七) 公孫蠆は少姜が晉侯に寵ありしを見て齊侯の女と己れの女とをすりか（齊へ嫁せしめたり (一八) 齊侯の女は晉へ嫁せしめたり (一九) かゝる饋物は受取るべきに非ず (二〇) 齊の人心を得んと欲し乍ら齊の國政をしりぞけなば却つて晉の不利なるべし (二一) 楚にては鄭に向つて何故晉方に立ちし王に朝せぬぞと日々催促せり (二二) 鄭もし楚に往かば晉の執事は鄭君を弐心ありといはん (二三) 宋の盟に楚に朝すべき約を結べるに背く事となるなり (二四) 陳謝せしむ (二五) 寡君もし晉に事ふる心だにあらば (二六) 鄭君もし宋の盟を守るならば晉はどこ迄も盟主たるを

自與上也。皆舍之。及文子爲政。趙獲曰。可以取州矣。文子曰。退。二子之言義也。違義禍也。余不能治余縣。又焉用州。其以徼禍也。君子曰。弗知實難。知而弗從。禍莫大焉。有言州必死。豐氏故主韓氏。伯石之獲州也。韓宣子爲之請之。爲其復取之之故。

五月。叔弓如滕葬滕成公。子服椒爲介。及郊。遇懿伯之忌。敬子不入。惠伯曰。公事有公利。無私忌。椒請先入。乃先受館。敬子從之。晉韓起如齊逆女。公孫蠆爲少姜之有寵也。以其子更公女而嫁公子。人謂宣子。子尾欺晉。晉

五月、叔弓滕に如きて滕の成公を葬る。子服椒介(一)爲り。郊(二)に及ぶ。懿伯の忌(三)に遇ひ、敬子(四)入らず。惠伯(五)曰く、(六)公事には公利有りて私忌無し。椒請ふ先づ入らん。乃ち先づ館を受く。敬子之に從ふ。晉の韓起齊に如きて女を逆ふ。公孫蠆(七)少姜の寵有りしが爲に、其の子を以て公の女に更へて(八)公の子を嫁がしむ。人宣子に謂へらく、子尾晉を欺く。(九)晉胡ぞ之を受けん。宣子曰く、(一〇)我れ齊を得んと欲して其の寵を遠ざけば、寵將た來らんや。秋七月、鄭の罕虎晉に如きて夫人を賀す。且つ告げて曰く、(一一)楚人日に敝邑を徵すに立王に朝せざるの故を以てす。(一二)敝邑の往かば則ち執事の其れ寡君を而固より外心有りと謂はんことを畏る。其れ往かざるときは則ち宋の盟に(一三)云へり。進退罪あり。寡君虎をして之を布かしむ。(一四)宣子叔向をして對へしめて曰く、(一五)君若し辱く寡君を有せば楚に在るも何の害

爲二禮於晉一。猶荷二其祿一。況以ㇾ禮終始乎。詩曰。人而無ㇾ禮。胡不二遄死一。其是之謂乎。初州縣。欒豹之邑也。及二欒氏亡一。范宣子趙文子韓宣子皆欲ㇾ之。文子曰。溫吾縣也。二宣子曰。自二郤稱一以別。三傳矣。晉之別ㇾ縣不二唯州一。誰獲ㇾ治ㇾ之。文子病ㇾ之乃舍ㇾ之。二子曰。吾不ㇾ可三以二正議一而

吾れ正議を以てして自ら與ふ可からず(一一)。皆之を舍つ。文子の政を爲すに及んで趙獲曰く、以て州を取る可し(一二)。文子曰く、退け(一三)。二子の言は義なり。義に違ふは禍なり。余、余が縣を治むる能はず。又焉ぞ州を用ひんや。其れ以て禍を徼めん。君子の曰く、知らざるは實に難し(一四)。知りて從はざるは禍焉より大なるは莫し。州を言ふ有らば必ず死せん(一五)。豐氏は故より韓氏を主とす(一六)。伯石の州を獲るや、韓宣子之が爲に之を請へるなり。其の復するとき之を取らんが爲の故なり(一七)。

(一) 公孫段に授くるに (二) 策命の書 (三) 公孫段の父 (四) 段の字(あざな) (五) 然るかな (六) 詩の鄘風相鼠の篇 (七) 欒盈の族 (八) 州はもと溫に屬し溫は趙氏の邑なれば余の取る可きものなり (九) 晉の大夫にて始めてこの州を開きし人 (一〇) 溫より別れて三家に傳はれり (一一) 自らその邑を取るべきにあらず (一二) 今これを直に爭ひし州を取るべし (一三) 范宣子韓宣子 (一四) 如何にすべきかを知らぬならば、行ひ得ずとも是は是非なき事なれど(知らねば行ひ難しとの意) (一五) 今後かの州の事をいふもの有らば死刑に處すべし (一六) 豐氏はもとより晉に至る折は韓氏の家に宿るを例とせり (一七) 後日もし伯石が州を晉に返すことも有らばこれが之を取らんとての下心ありしなり

子如レ祉。亂庶遄已。其是之謂乎。及二晏子如一レ晉。公更二其宅一。反則成矣。既拜。乃毀レ之而爲二里室一。皆如二其舊一。則使二宅人反一レ之。且諺曰。非二宅是卜一。唯鄰是卜。二三子先卜レ鄰矣。違レ卜不祥。君子不レ犯二非禮一。小人不レ犯二不祥一。古之制也。吾敢違レ諸乎。卒復二其舊宅一。公弗レ許。因二陳桓子一以請。乃許レ之。

夏四月。鄭伯如レ晉。公孫段相。甚敬而卑。禮無二違者一。晉侯嘉焉。授レ之以レ策。曰。子豐有レ勞二於晉國一。余聞而弗レ忘。賜二女州田一。以胙二乃舊勳一。伯石再拜稽首。受レ策以出。君子曰。禮其人之急也乎。伯石之汰也。一

夏四月、鄭伯晉に如く。公孫段相く。甚だ敬して卑く、禮違ふ者無し。晉侯嘉みし之に授くるに策(二)を以てして曰く、子豐(三)が晉國に勞有りしこと、余聞いて忘れず。女(一)に州田を賜うて以て乃の舊勳に胙ゆ。(四)伯石再拜稽首して策を受けて以て出づ。君子曰く、禮は其れ人の急なるか。(五)伯石の汰るも一たび禮を晉に爲して猶ほ其の祿を荷へり。況や禮を以て終始するをや。(六)詩に曰く、人として禮無くば、胡ぞ遄かに死せざると。其れ是をこれ謂ふか。初め州縣(七)は欒豹が邑なり。欒氏の亡ぶるに及び、范宣子・趙文子・韓宣子皆之を欲す。文子曰く、溫(八)は吾が縣なり。二宣子曰く、(九)郤稱よりして以て別れて三傳(一〇)せり。晉の縣を別つこと唯に州のみにあらず。誰か之を治むることを獲ん。文子之を病へ、乃ち之を舍つ。二子曰く、

朝夕得所求。
小人之利也。
敢煩里旅。公
笑曰。子近市。
識貴賤乎。對
曰。既利之。敢
不識乎。公曰。
何貴何賤。於
是景公繁於
刑。有鬻踊者。
故對曰。踊貴
屨賤。既已告
於君。故與叔
向語而稱之。
景公爲是省
於刑。君子曰。
仁人之言。其
利博哉。晏子
一言而齊侯
省刑。詩曰。君

（二一）里室と爲し、皆其の舊の如くにして則ち宅人をして之を反さしむ。且つ、諺に曰く、（二二）宅を是れトするに非ず。唯だ鄰を是れトすと。（二三）二三子先きに鄰をトせり。トに違ふは不祥なり。君子は非禮を犯さず、小人不祥を犯さざるは古の制なり。吾れ敢て諸に違はんや。卒に其の舊宅に復る。公許さず。陳桓子に因りて以て請ふ。乃ち之を許す。

（一）足下は如何にしてこの難を免れんとするか　（二）叔向の名　（三）決定なし　（四）禍を全うするを得ば何よりにて子孫灯續をその祀をうけんことなど思ひも及ばず　（五）齊の景公　（六）低く狹く喧しく塵っぽい家　（七）高燥の地　（八）君の先臣なる晏嬰の父が禄を賜れて住居せし處なり　（九）里の役人を煩はして己の家を新につくらんや　（一〇）物價の高い安いを知れりや　（一一）既に市に近く便利を得つゝある事故勿論承知致し居り　（一二）何が高く何が安きぞ　（一三）この時　（一四）刑罰酷く刖罪を受くる者多く刖せられし者の穿く踊を賣るものあり　（一五）この機會に乘り　（一六）小人巧言の臣　（一七）君子仁を行はゞ亂遄にやまん　（一八）不在中に景公晏子の宅をあらためたり　（一九）新築成せり　（二〇）新築の里を拆壊し　（二一）新宅を毀ちて元其の地にありし通り里人の宅を造り　（二二）その家に元住みし人々を還り住ましめたり　（二三）かくて晏子いふに　（二四）住する者はその住む宅をトするに非ず唯だ鄰人の善惡をトすとの諺有り　（二五）諸子（里人達をいふ）は既に鄰をトして此處へ住まれしに我が家が出來る爲めトに違ひて他に移らざる可からざるは不祥也

矣。肸聞ㇾ之。公室將ㇾ卑。其宗族枝葉先落。則公從ㇾ之。肸之宗十一族。唯羊舌氏在而已。肸又無ㇾ子。公室無度。幸而得ㇾ死。豈其獲ㇾ祀。初景公欲ㇾ更二晏子之宅一。曰。子之宅近ㇾ市。湫隘囂塵。不ㇾ可二以居一。請更二諸爽塏者一。辭曰。君之先臣容焉。臣不ㇾ足二以嗣一ㇾ之。於ㇾ臣侈矣。且小人近ㇾ市。

宗は十一族なりしも、唯だ羊舌氏在るのみ。肸又子無く、公室度無し。幸にして死することを得んのみ、豈其れ祀らるゝことを獲んや。初め景公晏子の宅を更めんと欲す。曰く、子の宅市に近くして湫隘囂塵なり。以て居る可からず。請ふ諸を爽塏なる者に更へん。辭して曰く、君の先臣容れたり。臣以て之を嗣ぐに足らざれば臣に於ては侈なり。且つ小人市に近くして朝夕求むる所を得。小人の利なり。敢て里旅を煩はさんや。公笑ひて曰く、子市に近し。貴賤を識れりや。對へて曰く、既に之を利とす。敢て知らざらんや。公曰く、何れか貴く何れか賤しき。是に於て景公刑を繁くして踊を鬻ぐ者有り。故に對へて曰く、踊は貴く屨は賤しと。既已に君に告げぬ。故に叔向と語りて之を稱せり。景公是が爲に刑を省けり。君子曰く、仁人の言は其の利博い哉。晏子一言にして齊侯刑を省けり。詩に曰く、君子祉を如はば亂庶くは遄かに已まんと。其れ是れを之れ謂ふか。晏子が晉に如くに及んで公其の宅を更む。反れば則ち成れり。既に拜して乃ち之を毀ちて

秋無獲民。將焉辟之。箕伯直柄虞遂伯戲。其相胡公大姬已在齊矣。叔向曰。然。雖吾公室。今亦季世也。戎馬不駕。卿無軍行。公乘無人。卒列無長。庶民罷敝。而宮室滋侈。道殣相望。而女富溢尤。民聞公命。如逃寇讎。欒郤胥原狐續慶伯降在皂隸。政在家門。民無所依。君日不悛。以樂慆憂。公室之卑。其何日之有。讒鼎之銘曰。昧旦丕顯。後世猶怠。況日不悛。其能久乎。

晏子曰。子將若何。叔向曰。晉之公族盡矣。

きて買ふも山の元方の値と同様に安く魚鹽の類を買ふに海邊の元方の値と同様なり 〔八〕 民その勞力によりて取りしものを三分し其の二を税として其の一にて衣食す(公の政治よろしからず税の重きをいふ) 〔九〕 齊公の倉庫の米は朽ちて蟲となり 〔一〇〕 國の三老とて八十歳以下の老人も養ひ給まずして飢え凍ゆる有様なり 〔一一〕 それ故罪を犯して足切らるゝ者多き故踊市にては普通人の穿く履の方が安くて刖罪にあへる人の穿く踊が價高し 〔一二〕 人民がその様に虐政に苦しむを陳氏は勞り慰め(燠休は小兒の痛める所に親が息を吹きかけることと) 〔一三〕 四人とも陳氏の祖 〔一四〕 陳氏の先代 〔一五〕 晉の公室も 〔一六〕 戎馬の車に駕せしことなく 〔一七〕 卿が出陣せしことなく(晉の將軍へて征討して諸侯を敵ふ能はざるをいふ) 〔一八〕 公の戎車も戎御戎右の役に立つ人物無く 〔一九〕 餓死する者の屍山にて 〔二〇〕 寵愛をうくる女の家の富 〔二一〕 晉の舊家 〔二二〕 賤しき身分 〔二三〕 政治に大夫の家に移り 〔二四〕 かくす(あなどるとの說もあり) 〔二五〕 近きにあり 〔二六〕 古の鼎の銘文に曰く 〔二七〕 早め起き出て、大いに顯かにするを務めてさへ子孫は怠るものなり

晏子曰く、子將に若何せんとする。叔向曰く、晉の公族盡きたり。肸之を聞く、公室の將に卑しからんとするは、其の宗族枝葉先づ落つれば則ち公之に從ふと。肸の

自ニ其四一。以登ニ於釜一。釜十則鍾。陳氏三量。皆登レ一焉。鍾乃大矣。以ニ家量一貸。而以ニ公量一收レ之。山木如レ市。弗レ加ニ於山一。魚鹽蜃蛤。弗レ加ニ於海一。民參ニ其力一。二入ニ於公一。而衣ニ食其一一。公聚朽蠹。而三老凍餒。國之諸市。屨賤踊貴。民人痛疾。而或燠ニ休之一。其愛レ之如ニ父母一。而歸レ之如ニ流水一。

疾すれば或は之を燠休し、(一一)其の之を愛すること父母の如くにして、之に歸すること流水の如し。民を獲ること無からんと欲すとも將た焉ぞ之を辟けん。(一二)箕伯・直柄・虞遂・伯戲其れ胡公大姬を相けて已に齊に在り。(一三)叔向曰く、然り。吾が公室と雖も(一四)今亦季世なり。(一五)戎馬駕せず。(一六)卿軍行無く、(一七)公乘に人無く、(一八)卒列に長無し。庶民罷敝して宮室滋す侈り、道に殣(一九)相望みて女富溢す尤し。(二〇)民公の命を聞けば寇讎を逃ぐるが如し。(二一)欒・郤・胥・原・狐・續・慶・伯、降りて皁隷に在り。(二二)政家門に在(二三)りて民依る所無く、君日に悛めず樂を以て憂を慆む。(二四)公室の卑しからんこと其(二五)れ何れの日か之れ有らん。(二六)讒鼎の銘に曰く、(二七)昧旦に丕に顯かにするも、後世猶ほ怠ると。況や日に悛めざるをや。其れ能く久しからんや。

(一) 齊の盛衰を問へり (二) 末世なり（衰へたるをいふ） (三) 陳氏のものとならん (四) 齊國はもと四種の升あり、四升を一豆とし四豆を一區とし四區を一釜とし十釜を一鍾とす (五) 陳氏の方は五升を一豆と定め此れに準じて皆量一を加ふる故鍾に至れば大なる高となるなり (六) 陳氏穀を民に借す時には舊量に一を加へし家量を以てし取り返す時は額少き舊制の公量を以てす卽ち民に恩惠を施せり (七) 是亦陳氏の民に恩を賣る方法にて山の木を市に行

不レ寡ニ敝邑一。而辱使三董振擇レ之。以備二嬪嬙一。寡人之望也。韓宣子使二叔向對一曰。寡君之願也。寡君不レ能三獨任二其社稷之事一。未レ有二伉儷一。在二縗絰之中一。是以未二敢請一。君有二辱命一。惠莫レ大焉。若惠顧二敝邑一。撫二有晉國一。賜二之內主一。豈唯寡君。舉二羣臣一實受二其貺一。其自二唐叔一以下。實寵二嘉之一。

（一一）先君の女兄弟　（一二）十人並みの人（嬪嬙は婦人の官にとれり）　（一三）審し選びて　（一四）妃の中に備へ給はず　（一五）仰せの趣寡人の願ふ所なり　（一六）夫人を失ひて未だつれあひ有らず　（一七）少壯の喪中なればとの意　（一八）夫人　（一九）昔の先祖唐叔より以下の靈も之を嘉すべし

既成レ昏。晏子受レ禮。叔向從レ之宴。相與語。叔向曰。齊其何如。晏子曰。此季世也。吾弗レ知。齊其爲二陳氏一矣。公棄二其民一。而歸二於陳氏一。齊舊四量。豆區釜鍾。四升爲レ豆。各

既に昏を成し、晏子禮を受く。叔向之に從つて宴して相與に語る。叔向曰く、齊其れ何如。晏子曰く、此れ季世なり。吾れ知らず。齊は其れ陳氏爲らん。公其の民を棄てて陳氏に歸せしむ。齊は舊と四量、豆區釜鍾あり。四升を豆と爲し、各の其四よりして以て釜に登り、釜十は則ち鍾なり。陳氏は三量、皆一を登す。鍾乃ち大なり。家量を以て貸し、公量を以て之を收む。山木市に如けども山より加へず。魚鹽蜃蛤海より加へず。民其の力を參にして二は公に入れ、其の一を衣食す。公聚は朽蠹して、三老は凍餒す。國の諸市、屨は賤しくして踊は貴し。民人痛

事レ君、朝夕不レ倦、將奉二質幣一。以無レ失レ時、則國家多難。是以不レ獲、不腆先君之適、以備二內宮一、焜二燿寡人之望一、則又無祿。早世隕命。寡人失レ望。君若不レ忘二先君之好一、惠二顧齊國一、辱二收寡人一、徼二福於大公丁公一、照二臨敝邑一、鎭二撫其社稷一、則猶有二先君之適。及遺姑姉妹。若而人一。君若

の適、以て內宮に備へて(七)寡人の望を焜燿せしも(八)、則ち又無祿にして(九)早世隕命して寡人望を失へり。君若し先君の好を忘れず、齊國を惠顧して寡人を辱收し(一〇)、福を大公丁公に徼めんとし(一一)、敝邑を照臨し其の社稷を鎭撫せば、則ち猶ほ先君の(一二)適及び遺れる姑姉妹(一三)若而人(一四)有り。君若し敝邑を棄てずして辱く董振(一五)して之を擇んで以て嬪嬙(一六)に備へしめば寡人の望なり。韓宣子叔向をして對へしめて曰く、寡君の願なり(一七)。寡君獨り其の社稷の事に任ずる能はず。未だ伉儷有らざるも縗絰(一九)の中に在れば、是を以て未だ敢て請はざりき。君辱命有り。惠焉より大なる(一八)は莫し。若し敝邑を惠顧し、晉國を撫有して之が內主(二〇)を賜はば、豈唯だ寡君のみならんや。羣臣舉りて實に其の貺を受けん。其れ唐叔(二一)より以下も實に之を寵嘉せん。

(一) 滕は魯と同盟なり (二) 少姜に繼ぐべき女をすゝめんことを請はしむ (三) 齊侯が使者にいはしむる言葉 (四) 晉君をさす (五) 粗末なるといふ意 (六) 少姜をいふ (七) 妃嬪の列に備へ (八) 明かにせしも (九) 不幸にして (一〇) 我をあはれみ (一一) 齊の先祖なる大公丁公に向つて福をもとめ (一二) 先君の適夫人の女（卽ち齊侯妹）

而已。無加命矣。今嬖寵之喪、不敢擇位。而數於守適。唯懼獲戾。豈敢憚煩。少姜有寵而死。齊必繼室。今茲吾又將來賀。不唯此行也。張趯曰、善哉。吾得聞此數也。然自今子其無事矣。譬如火焉。火中。寒暑乃退。此其極也。能無退乎。晉將失諸侯。諸侯求煩不獲。二大夫退。子大叔告人曰。張趯有知。其猶在君子之後乎。

後に任ちん。

(一)晋人とも晋の大夫　(二)游吉に過へり　(三)足下の如き卿たるものが夜の葬式に屢々來られしは禮に過ぐる義し　(四)游吉　(五)晋の文公襄公　(六)諸侯に不和ありて盟ひ　(七)卿が葬式を送り　(八)夫人の葬にたる卿に士が弔みに行き　(九)不都合の事は相談し　(一〇)餘分な事は命ぜざりき　(一一)少姜の喪をいふ　(一二)杜注には適數と解し適夫人の通りにすとなせど會箋に適より數なりと讀み止夫人の喪より鄭重なりとの意に取る　(一三)齊はまた代りの女をすゝめん　(一四)今年中に又その女を娶らるゝ、賀を述べに來ることゝならん　(一五)今度來し丈にては濟むまじ　(一六)足下の言によつて我は禮數(定まりたる禮)のあることを知り得たり　(一七)足下も度々晉に來る事なくなるならん　(一八)心星の如きものなり　(一九)心星が未の方角に運れば寒暑の衰へ退く時なり　(二〇)諸侯の方にて何か面倒をしたしと願ふとも叶ふまじ　(二一)張趯の知は上智にあらざれど猶は君子の列にあるべし(杜注張趯を譏まず話したるを以て知は知なるも未だ君子といふ可からずと解せり)

丁未。滕子原卒。同盟。故書名。齊侯使晏嬰請繼室於晉。曰。寡人願

丁未、滕子原卒す。(一)同盟なり。故に名を書す。齊侯晏嬰をして室を繼がんことを晉に請はしむ。(二)曰く、(三)(四)寡人君に事へて朝夕に倦まず、將に質幣を奉じて以て時を失ふ無からんとするを願へども、則ち國家多難にして是を以て獲ず。(五)不腆なる先君(六)

〔傳〕三年。春。王正月。鄭游吉如レ晉。送二少姜之葬一。梁丙與二張趯一見レ之。梁丙曰。甚矣哉。子之爲レ此來也。子大叔曰。將得レ已乎。昔文襄之霸也。其務不レ煩二諸侯一。令下諸侯三歳而聘。五歳而朝。有レ事而會。不レ協而盟。君薨。大夫弔。卿共二葬事一夫人士弔。大夫送レ葬。足三以昭レ禮命レ事謀上レ闕

〔傳〕三年、春、王の正月、鄭の游吉晉に如いて少姜の葬を送る。梁丙を張趯と之を見る。梁丙曰く、甚しい哉、子の此の爲に來れるや。子大叔曰く、將た已むことを得んや。昔文襄の霸たるや、其の務め諸侯を煩はさず。諸侯をして三歳にして聘し、五歳にして朝し、事有れば會し、協はずして盟ひ、君薨ずれば大夫弔し、卿、葬事に共し、夫人は士弔し、大夫葬を送らしむ。以て禮を昭かにし事を命じ闕けたるを謀るに足るのみ。加命無かりき。今嬖寵の喪に敢て位を擇ばずして數守適に於てす。唯だ戻を獲んことを懼る。豈敢て煩を憚らんや。少姜寵有りて死す。齊必ず室を繼がん。今玆吾れ又將に來り賀せんとす。唯に此の行のみにあらず。張趯曰く、善き哉、吾れ此の數を聞くことを得たり。然も今より子其れ事無からん。譬へば火の如し。火中すれば寒暑乃ち退く。此れ其の極なり。能く退くこと無からんや。晉將に諸侯を失はんとす。諸侯煩を求むとも獲ざらん。二大夫退く。子大叔人に告げて曰く、張趯、知有るも、其れ猶ほ君子の

卒。公如晉。及河。晉侯使士文伯來辭曰。非伉儷也。請君無辱。公還。季孫宿遂致服焉。叔向言陳無宇於晉侯曰。彼何罪。君使公族逆之。齊使上大夫送之。猶曰不共。君求以貪。國則不共。而執其使。君刑已頗。何以爲盟主。且少姜有辭。冬十月。陳無宇歸。十一月。鄭印段如晉弔。

㊀ 黑は再拜稽首して ㊁ 余は古き創の爲に命も危く死期夕のうちにあり ㊂ 自然に死すべき僅れなるに足下は天を助けて我を虐し給ふな ㊃ 凶人のみは節りを善くする能はず ㊄ 黑は今は見る、所なく其の子の印を褚師の官となさんことを請へり ㊅ 不才にして汝の如き罪をなさば追つけ汝の如く處分せられん ㊆ 刑罰を行ふ役人 ㊇ その罪を書きし木札を死骸の側に建てたり ㊈ 晉侯少姜を愛し嫡夫人の如くになしたれば諸侯も皆弔はんとて出掛けしなり ㊉ 嫡夫人にあらざれば其れには及び申さず ⑪ 少姜の禭服(死者にきせる服)を贈り届けたり ⑫ 君には公族大夫の韓須をして迎へしめ ⑬ 不敬 ⑭ 偏頗なり ⑮ 少姜もその存年中に陳無宇の意見を謂ひたり

(經)三年。春。王正月丁未。滕子原卒。夏。叔弓如滕。五月。葬滕成公。秋。小邾子來朝。八月。大雩。冬。大雨雹。北燕伯款出奔齊。

(經) 三年、春、王の正月丁未、滕子原卒す。夏、叔弓滕に如く。五月、滕の成公を葬る。秋、小邾子來朝す。八月、大雩す。冬、大に雹雨る。北燕伯款出でて齊に奔る。

㊀ 魯にては大いに雨乞ひの祭をなせり

再拜稽首。辭曰。死在朝夕。無助天爲虐。子產曰。人誰不死。凶人不終。命也。作凶事爲凶人。不助天。其助凶人乎。請以印爲褚師。子產曰。印也若才。君將任之。不才。將朝夕從女。女罪之不恤。而又何請焉。不速死。司寇將至。七月壬寅縊。尸諸周氏之衢。加木焉。晉少姜

(一)再拜稽首して辭して曰く、(二)死朝夕に在り。(三)天を助けて虐を爲すこと無けん。子產曰く、人誰か死せざらん。(四)凶人は終らず。命なり。凶事を作すを凶人と爲す。天を助けずして其れ凶人を助けんや。(五)印を以て褚師と爲さんと請ふ。子產曰く、印や若し才ならば君將に之に任ぜんとす。(六)不才ならば將に朝夕に女に從はんとす。女の罪を之れ恤へずして又何ぞ請はん。速に死せずんば(七)司寇將に至らんとす。七月壬寅縊る。諸を周氏の衢に尸し、(八)木を加ふ。晉の少姜卒す。(九)公晉に如き河に及ぶ。晉侯士文伯をして來りて辭せしむ。曰く、(一〇)伉儷に非ず。請ふ君辱くする無かれ。公還る。季孫宿、遂に(一一)服を致す。叔向陳無宇を晉侯に言ひて曰く、彼何の罪かある。(一二)君、公族をして之を逆へしめ、齊、上大夫をして之を送らしむ。猶ほ(一三)不共なりと曰ふ。君の求め以だ貪れり。國則ち共せずして其の使を執るは君の刑已だ頗なり。(一四)何を以て盟主たらん。且つ少姜(一五)も辭ありき。冬十月、陳無宇歸る。十一月、鄭の印段晉に如いて弔ふ。

禄也。敢辱大館。叔向曰。子叔子知禮哉。吾聞之曰。忠信禮之器也。卑讓禮之宗也。辭不忘國。忠信也。先國後己。卑讓也。詩曰。敬愼威儀。以近有德。夫子近德矣。

秋。鄭公孫黑將作亂。欲去游氏而代其位。傷疾作而不果。駟氏與諸大夫欲殺之。子產在鄙。聞之。懼弗及。乘遽而至。使吏數之。曰。伯有之亂。以大國之事。而未爾討也。爾有亂心無厭。國不女堪。專伐伯有。而罪一也。昆弟爭室。而罪二也。薰隧之盟。女矯君位。而罪三也。有死罪三。何以堪之。不速死。大刑將至。

位に代らんと欲す。傷疾作りて果さず。(二〇)駟氏諸大夫と之を殺さんと欲す。子產鄙に在り、之を聞き、及ばざらんことを懼れ、(二一)遽に乘じて至り、(二二)吏をして之を數めしめて曰く、伯有の亂に大國の事あるを以て未だ爾を討ぜざりき。(二三)爾亂心有りて厭くこと無く。(二四)國女に堪へず。(二五)專ら伯有を伐つ、而の罪一なり。昆弟室を爭ふ、而の罪二なり。(二六)薰隧の盟に女君位を矯る、(二七)而の罪三なり。死罪三有り。何を以て之に堪へん。速に死せずんば大刑將に至らんとす。

(一〇)鄙に出て、病はじめたり　(一一)賓たる待遇を受くべからず　(一二)使命を付國の臣下にまで致ずれば十分なり　(一三)致邑を與へたり　(一四)さいはひ　(一五)もと　(一六)大夫氏族の室　(一七)良司を指す　(一八)驕して　(一九)前年諸侯に盟たれし古儀が起りて果さず　(二〇)罪の一條　(二一)宿つぎの早馬に乗りて　(二二)爾の罪をせめしめ　(二三)襄公三十年參照　(二四)世襲官職の事ありて汝の罪を治むる暇なく　(二五)も早や寛容する能はず　(二六)前に述べし大史をして七子と盟せしめし事を指す

子也。君子有㆑信。其有㆓以知㆑之矣。自㆑齊聘㆓於衛㆒。衛侯享㆑之。北宮文子賦㆓淇澳㆒。宣子賦㆓木瓜㆒。夏四月。韓須如㆑齊逆㆑女。齊陳無宇送㆑女。致㆓少姜㆒。少姜有㆑寵㆓於晉侯㆒。晉侯謂㆓之少齊㆒。謂㆓陳無宇非㆑卿。執㆓諸中都㆒。少姜爲㆑之請曰。送從㆓逆班㆒。畏㆓大國㆒也。猶有㆑所㆑易。是以亂作。

從ふべきなり　（一六）大國の晉を畏る、故に公族大夫の韓須の逆に對し禮制を改めて上大夫なる陳無宇をして送らしめたり

叔弓聘㆓于晉㆒。報㆓宣子㆒也。晉侯使㆓郊勞㆒。辭曰。寡君使㆔弓來繼㆓舊好㆒。固曰。女無㆓敢爲㆑賓。徹㆓命於執事㆒。敝邑弘矣。敢辱㆓郊使㆒。請辭。致㆑館。辭曰。寡君命㆓下臣㆒來繼㆓舊好㆒。好合使成。臣之

叔弓晉に聘するは宣子に報ゆるなり。晉侯郊勞せしむ。（一）辭して曰く、寡君弓をして來りて舊好を繼がしめ、固より曰く、女敢て賓爲ること無かれと。（二）命を執事に徹せば敝邑の弘なり。（三）敢て郊使を辱くせんや。請ふ辭せん。（四）館を致す。辭して曰く、寡君下臣に命じて來りて舊好を繼がしむ。好合ひ使成らば臣の祿なり。（五）敢て大館を辱くせんや。叔向曰く、子叔子禮を知れる哉。吾れ之を聞く、曰く、忠信は禮の器なり。卑讓は禮の宗なり（六）と。辭國を忘れざるは忠信なり。國を先にして己を後にするは卑讓なり。（七）詩に曰く、威儀を敬愼すれば以て有德に近づくと。（八）夫子德に近づけり。秋、鄭の公孫黑將に亂を作さんとし、游氏を去りて其の（九）

于季氏。有嘉樹焉。宣子譽之。武子曰、宿敢不封殖此樹。以無忘角弓。遂賦甘棠。宣子曰、起不堪也。無以及召公。宣子遂如齊納幣。見子雅。子雅召子旗。使見宣子。宣子曰、非保家之主也。不臣。見子尾。子尾見彊。宣子謂之如子旗。大夫多笑之。唯晏子信之。曰、夫子君

如きて女を逆ふ。齊の陳無宇女を送りて少姜を致す。少姜晉侯に寵有り。晉侯之を少齊と謂ふ。陳無宇は卿に非ずと謂ひて諸を中都に執らふ。少姜之が爲に請うて曰く、送るは逆班に從ふなり。大國を畏るゝや、猶ほ易ふる所有りと。是を以て亂作れり。

(一) 晉公族に卿ける故に時せしむ (二) 韓宣子は韓起に代りて晉の政を執ることを報聘せり (三) 易の象辭 (四) 詩の大雅 (五) 文王に四人の輔臣ありて遂に興りし意を取り晉君を文王に比し韓子を四輔に比す (六) 詩の小雅、その篇に兄弟尾遠せずとある意に取りて兄弟の國の力を頼るを以て答ふ (七) 晉國を兼ね用ひて完全になす (八) 魯が主人も晉國に看着するなり (九) 詩の小雅その卒章周の大夫家父といふ人詩を作りて王室の亂をいたむ心を改めて其邪を安んずべきを述ぶ晉の平公の霸業盛へたるを以て韓子が魯公の德をあげて小國を綏和すべしとの意を表す (一〇) 讀者はこの國大事に當さん國して足下の角弓を賦せし事を忘れぬ記念とせん (一一) 詩の召南・篇の召伯が甘棠の木の下に息ひしに國人その德を思ひて其木を愛せしをいひしもの、即ち余も足下の德を慕ひてこの樹を愛せんとの意 (一二) 余はとても召伯に及ばぬものなり (一三) 晉の平公の爲に夫人として齊の少姜を聘する幣を納れたり (一四) 子雅の子 (一五) 家を保つべき人に非ず (一六) 子尾の子 (一七) 韓宣子 (一八) 齊の欒氏、晉の武公を重めたる時、宣子が武公の如き德あるをいふ (一九) 厚く齎らして以てよしみを結ばんとの意を取る (二〇) 陳無宇の子 (二一) 少姜を迎ふ (二二) 送り屆けたり (二三) 晉侯は晉夫人の禮もて少姜を迎へしめんとせし故陳無宇を卿にあらずとして中都にとらへたり (二四) 差異を論ひて曰く (二五) 女を送る禮は女を迎へに來りし者の身分に

[傳]二年。春。晉侯使二韓宣子一來聘。且告レ爲レ政而來見。禮也。觀二書於大史氏一。見三易象與二魯春秋一。曰。周禮盡在レ魯矣。吾乃今知四周公之德。與三周之所二以王一也。公享レ之。季武子賦二緜之卒章一。韓子賦二角弓一。季武子拜曰。敢拜三子之彌二縫敝邑一。寡君有レ望矣。武子賦二節之卒章一。既享。宴二

〔傳〕二年、春、晉侯韓宣子をして來聘せしむ。且つ政を爲すことを告げて來り見ゆ(一)。禮なり。書を大史氏に觀(二)、易象(三)と魯の春秋とを見て曰く、周の禮は盡く魯に在り。吾れ乃ち今周公の德と周の王たる所以とを知れり。公之を享す。季武子緜(四)の卒章(五)を賦す。韓子角弓(六)を賦す。季武子拜して曰く、敢て子の敝邑を彌縫(七)するを拜す。寡君望むこと有り(八)。武子節の卒章を賦す。既に享して季氏に宴す。嘉樹有り。宣子之を譽む。武子曰く、宿(一〇)敢て此の樹を封殖せざらんや。以て角弓を忘るゝこと無からん。遂に甘棠(一一)を賦す。宣子曰く、起(一二)堪へず。以て召公に及ぶこと無し。宣子遂に齊に如きて幣を納る(一三)。子雅を見る。子雅子旗(一四)を召して宣子に見えしむ。宣子曰く、保家(一五)の主に非ず。不臣なり。子尾を見る。子尾彊(一六)を見えしむ。宣子之を謂ふこと子旗の如し。大夫多く之を笑ふ。唯だ晏子之を信じて曰く、夫子(一七)は君子なり。君子は信有り。其れ以て知ること有らん。齊より衞に聘す。衞侯之を享す。北宮文子淇澳(一八)を賦す。宣子木瓜(一九)を賦す。夏四月、韓須(二〇)齊

亦唯命。且臣與羈齒。無乃不可乎。史佚有言曰。非羈何忌。楚靈王即位。薳罷爲令尹。薳啓彊爲大宰。鄭游吉如楚。葬郟敖。且聘立君。歸謂子產曰。具行器矣。楚王汰侈而自說其事。必合諸侯。吾往無日矣。子產曰。不數年未能也。十二月。晉既烝。趙孟適南陽。將會孟子餘。甲辰朔。烝于溫。庚戌卒。鄭伯如晉弔。及雍乃復。

す。庚戌卒す。鄭伯晉に如いて弔はんとす。(二四)雍に及びて乃ち復る。

(一) 秦の公子鍼 (二) 同様の食祿を與へたり (三) 百人分の食物 (四) 禮をいたし與ふるは (五) 同じく公子たる以上その國を以て高下を定むべし (六) 羈旅を以て國を失ふといふは甚だ輕きことなり（公子鍼をいふ） (七) 大雅蕩民の篇 (八) 助けなき弱き者の義 (九) 同姓なり (十) 年齢の順にて坐せしめたり (十一) 楚の公子圍弑して曰く (十二) 罪せられんことを恐れ (十三) 自ら安んずるを得ず（會盟上に用ひられずの意に取れり）即ち子圍の君を弑したる事は秘密故子干の意見は敢て君に用ひられざる旨となせり（と） (十四) 國人ともに共に來れる譯なり (十五) 且つ余は久しき前に晉に來りて臣下の列に入り子干は新に來れる羈の人なり之と同列するに恥多し (十六) 賓客を敬せずして禮を敬ふ可きぞ (十七) 即ち公子圍なり (十八) 前に立ちし時に聘禮をなせり (十九) 楚國に行く器具をそなへよ (二〇) 新來 (二一) 晉の諸侯に行く可きことと・なっても近き內ならん (二二) 冬の祭をなせり (二三) 晉國の孟子餘を祭らんとす (二四) 趙孟を弔はんとす（大夫の死を諸侯のゆきて弔ふは行はれざる禮なり）

〔經〕二年。春。晉侯使韓起來聘。夏。叔弓如晉。秋。鄭殺其大夫公孫黑。冬。公如晉。至河乃復。季孫宿如晉。

（經）二年、春、晉侯韓起をして來聘せしむ。夏、叔弓晉に如く。秋、鄭其の大夫公孫黑を殺す。冬、公、晉に如き、河に至りて乃ち復る。季孫宿、晉に如く。

子干奔晉。從車五乘。叔向使與秦公子同食。皆百人之餼。趙文子曰。秦公子富。叔向曰。底祿以德。德鈞以年。年同以尊。公子以國。不聞以富。且夫以千乘去其國。彊禦已甚。詩曰。不侮鰥寡。不畏彊禦。秦楚匹也。使后子與子干齒。辭曰。鍼懼選。楚公子不獲。是以皆來。

子干晉に奔る。從車五乘、叔向秦の公子と食を同じくせしむ。皆百人の餼なり。趙文子曰く、秦の公子は富めり。叔向曰く、祿を底すは德を以てす。德鈞しければ年を以てし、年同じければ尊を以てす。公子は國を以てす。富を以てするを聞かず。且つ夫れ千乘を以て其の國を去るは彊禦已甚し。詩に曰く、鰥寡を侮らず、彊禦を畏れずと。秦楚は匹なり。后子と子干とをして齒せしむ。辭して曰く、鍼は選を懼れ、楚の公子は獲ず。是を以て皆來れり。亦唯だ命のまゝなり。且つ臣と羈と齒せば乃ち不可なる無からんや。史佚言へること有り。曰く、羈に非ずして何ぞ忌まんと。楚の靈王位に卽き、薳罷をして令尹と爲し、薳啓彊を大宰と爲す。鄭の游吉楚に如き、郟敖を葬り、且つ立君に聘す。歸る。子產に謂ひて曰く、行器を具へよ。楚王汰侈にして自ら其の事を說ぶ。必ず諸侯を合せん。吾れ往くこと日無けん。子產曰く、數年ならざれば未だ能はざらん。十二月、晉既に烝す。趙孟南陽に適き、將に孟子餘に會せんとす。甲辰朔、溫に烝

淫溺惑亂之所生也。於文皿蟲爲蠱。穀之飛亦爲蠱。在周易。女惑男。風落山。謂之蠱。皆同物也。趙孟曰。良醫也。厚其禮而歸之。楚公子圍使公子黑肱伯州犁城犨櫟郟。鄭人懼。子產曰。不害。令尹將行大事。而先除二子也。禍不及鄭。何患焉。冬。楚公子圍將聘于鄭。伍舉爲介。未出竟。聞王有疾而還。伍舉遂聘。十一月己酉。公子圍至。入問王疾。縊而弑之。遂殺其二子幕及平夏。右尹子干出奔晉。宮廐尹子晳出奔鄭。殺大宰伯州犁于郟。葬王于郟。謂之郟敖。使赴于鄭。伍舉問應爲後之辭焉。對曰。寡大夫圍。伍舉更之曰。共王之子圍爲長。

遂に聘す。十一月己酉、公子圍至り、入りて王の疾を問ひ、縊りて之を弑す。遂に其の二子幕と平夏とを殺す。右尹子干出でて晉に奔る。宮廐尹子晳出でて鄭に奔る。大宰伯州犁を郟に殺す。王を郟に葬る。之を郟敖と謂ふ。鄭に赴けしむ。伍舉應に後たるべきの辭を問ふ。對へて曰く、寡大夫圍。伍舉之を更めて曰く、共王の子圍長たり。

(一) 足下の言中良臣といへるは誰を指すぞ (二) 閨房の事を言へるなり (三) 閨の和自らいふ (四) 閨房は之を防ぐこと能はず故に死せんといへるなり (五) 婦女に淫溺して心志惑亂によりて生ずるものなり (六) 文字の上より見て皿の中に蟲のわくを蠱となす (七) 穀物を久しく藏すれば羽蟲を生じて飛去るをも蠱といふ (八) 風が山の木を吹落す象 (九) 三者ともに邑の名 (一〇) 黑肱と伯州犁との二人 (一一) 圍使 (一二) 王の二子 (一三) 楚人未だ君と成らずして死せる者を敖といふ、然れどもこの君は立ちて三年となれり其の郟敖といふは罪なきを以て假りにいへり (一四) 嗣ぎの君たる人の名は何といふ可きかと問へり

出告二趙孟一。趙孟曰。誰當二良臣一。對曰。主是謂矣。主相二晉國一。於レ今八年。晉國無レ亂。諸侯無レ闕。可レ謂レ良矣。和聞レ之。國之大臣。榮二其寵祿一。任二其大節一。有二菑禍興一而無レ改焉。必受二其咎一。今君至二於淫一以生レ疾。將レ不レ能圖二恤社稷一。禍孰大レ焉。主不レ能レ禦。吾是以云也。趙孟曰。何謂レ蠱。對曰。

出でて趙孟に告ぐ。趙孟曰く、誰か良臣に當れる。對へて曰く、主を是れ謂ふなり。主晉國を相くる今に八年なり。(一)晉國亂無く諸侯闕けたること無し。(二)良を謂ふ可し。(三)和之を聞く。國の大臣、其の寵祿に榮え、其の大節に任じ、菑禍の興ること有りて改むる無ければ必ず其の咎を受くと。今君淫にして以て疾を生じ、將に社稷を圖り恤ふること能はざらんとするに至らん。禍孰れか焉より大ならん。(四)主禦ぐこと能はず。吾れ是を以て云へり。趙孟曰く、何を蠱と謂ふか。對へて曰く、淫(五)溺惑亂の生ずる所なり。(六)文に於て皿蟲を蠱と爲す。(七)穀の飛ぶも亦蠱と爲す。周易に在りて、女男を惑はし、(八)風山を落す、之を蠱と謂ふ。皆同物なり。趙孟曰く、良醫なり。其の禮を厚くして之を歸す。楚の公子圍・公子黑肱・伯州犂をして(九)犫・櫟・郟に城かしむ。鄭人懼る。子產曰く、害あらず。令尹將に大事を行はんとして、先づ(一〇)二子を除かんとするなり。禍鄭に及ばず。何ぞ患へん。冬、楚の公子圍、將に鄭に聘せんとす。(一一)伍擧介たり。未だ竟を出でず。王疾有りと聞きて還る。伍擧

彈矣。於是有煩手淫聲。慆堙心耳。乃忘平和。君子弗聽也。物亦如之。至於煩。乃舍也已。無以生疾。君子之近琴瑟。以儀節也。非以慆心也。天有六氣。降生五味。發爲五色。徵爲五聲。淫生六疾。六氣曰陰陽風雨晦明也。分爲四時。序爲五節。過則爲菑。陰淫寒疾。陽淫熱疾。風淫末疾。雨淫腹疾。晦淫惑疾。明淫心疾。女陽物而晦時。淫則生內熱惑蠱之疾。今君不節不時。能無及此乎。

菑を爲す。陰淫は寒疾、陽淫は熱疾、風淫は末疾、(一七)雨淫は腹疾、晦淫は惑疾、(一八)明淫は心疾。(一九)女は陽の物にして晦の時なり。(二〇)淫れば則ち內熱惑蠱の疾を生ず。今君節あらず時あらず。能く此に及ぶこと無からんや。(二一)

(一) 和といふ名醫 (二) 女色を好むといふものなり (三) 亂心の疾の如し (四) 宴飲の樂に耽す (五) 女色に惑うて (六) この疾に罹り死すべく天命のために助けられぬ故なり (七) 度を過す可からざるなり (八) 五音（宮商角徵羽）の節 (九) 五音には遲速本末の節ありて中聲を得る樣になし (一〇) 中聲以下段々衰くなり (一一) 五音既に降りて止まず手の煩みたる節となり鄭淫の聲となれば人の心を惑し溺れしめて平和を忘れしむ (一二) 琴瑟を近づくるは、程よく度を過さぬ樣にするなり (一三) 陰陽風雨晦明 (一四) 金味の辛、木味の酸、水味の鹹、火味の苦、土味の甘 (一五) 辛の色は白、酸の色は靑、鹹の色は黑、苦の色は赤、甘の色は黃 (一六) 水火金木土の五行の節となる（水火金木は春夏秋冬にて土は四季に配付す） (一七) 手足の疾 (一八) 夜間に宴飲翫弄の過ぎたるは心志惑亂の疾 (一九) 晝間思慮の過ぎたるは心勞の疾 (二〇) 女は男子の陽事を行ふものにして晦時（夜間）に作り (二一) かゝる疾に罹らぬ譯にはゆかぬなり（醫和の言これにて終る）

猶可。無則必生疾矣。叔向曰。善哉。肸未之聞也。此皆然矣。叔向出。行人揮送之。叔向問鄭故焉。且問子皙。對曰。其與幾何。無禮而好陵人。怙富而卑其上。弗能久矣。晉侯聞子産之言。曰。博物君子也。重賄之。

晉侯求醫於秦。秦伯使醫和視之。曰。疾不可爲也。是謂近女室。疾如蠱。非鬼非食。惑以喪志。良臣將死。天命不祐。公曰。女不可近乎。對曰。節之。先王之樂。所以節百事也。故有五節。遲速本末以相及。中聲以降。五降之後。不容

晉侯醫を秦に求む。秦伯醫和(一)をして之を視しむ。曰く、疾爲む可からず。是を女(二)室に近くと謂ふ。(三)疾蠱の如し。(四)鬼に非ず、食に非ず、(五)惑うて以て志を喪へり。(六)良臣將に死せんとす。天命祐けず。公曰く、女は近く可からざるか。對へて曰く、之を節するなり。(七)先王の樂は百事を節する所以なり。故に五節有り。(八)遲速本(九)末以て相及ぼし、中聲にして以て降り、(一〇)五降の後彈ずるを容れず。是に於てか煩(一一)手淫聲有れば心耳を慆堙して、乃ち平和を忘れしむ。君子聽かざるなり。物も亦之の如し。煩に至れば、乃ち舍むるのみ。以て疾を生ずること無し。君子の琴瑟(一二)を近くるは以て儀節するなり。以て心を慆さんとには非ず。天に六氣(一三)有り、降りて五(一四)味を生じ、發して五色(一五)と爲り、徵して五聲と爲る。淫ぐれば六疾を生ず。六氣を陰陽風雨晦明と曰ふ。分れて四時と爲り、序で五節(一六)と爲る。過ぐれば則ち

脩レ令。夜以安レ身。於レ是乎節二宣其氣一。勿レ使下有レ所二壅閉湫底一以露二其體一。茲心不レ爽。而昏中亂百度上。今無二乃壹レ之。則生レ疾矣。僑又聞レ之。内官不レ及二同姓一。其生不レ殖。美先盡矣。則相二生疾一。君子是以惡レ之。故志曰。買レ妾不レ知二其姓一。則卜レ之。違二此二者一。古之所レ愼也。男女辨レ姓。禮之大司也。今君内實有二四姬一焉。其無二乃是一也乎。若由二是二者一。弗レ可レ爲也已。四姬有レ省

乃ち是なる無からんや。若し是の二者に由らば爲む可からざるなり。四姬を省くこと(一三)有らば猶ほ可なり。(一四)無くば則ち必ず疾を生ぜん。叔向曰く、善い哉、肸未(一五)だ之を聞かざりき。此れ皆然り。叔向出づ。行人揮之を送る。叔向鄭の故を(一六)問ひ、且つ子晳を問ふ。對へて曰く、其れ幾何かあらん。(一七)無禮にして人を陵ぐを好み、富を怙みて其の上を卑しむ。久しきこと能はじ。晉侯子產の言を聞いて曰く、(一八)博物の君子なりと。重く之に賄ふ。

(一)晉君の身に關の及ぶ可き筈なし　(二)洪水旱魃疫病の時に行ふ祭をなし　(三)晉君の病氣の如きは山川星辰の神の祟ならず起居飲食哀樂より起れるものなり(出入は職務節儲きとの說あり)　(四)合すべき所を統め守へ　(五)其の氣を暢よく通じ　(六)壅がり閉ぢ集り滯る　(七)羸らし　(八)今晉君は先に申す四時の定めを一にして混亂する事ありしには非らざるか　(九)宮中に召使ふ婦妾(おめかけの類)は同姓を用ひず(血族的の婚を避くるなり)　(一〇)同姓の婚姻はその生まる、所の子蕃殖せず　(一一)同姓の親愛甚だ盡ぐれば疾を生ず　(一二)晉君は奧向に四人の姬姓の婦人あり　(一三)病氣の原因は是れにてはなきか　(一四)病氣の原因がこの二つの内ならば治し難し　(一五)我は未だこれを聞かざりき(肸は叔向の名)　(一六)鄭子　(一七)久しからずして敗れん　(一八)廣く物事を知れる君子なり

昔金天氏有裔子曰昧。爲玄冥師。生允格臺駘。臺駘能業其官。宣汾洮。障大澤。以處大原。帝用嘉之。封諸汾川。沈姒蓐黄實守其祀。今晉主汾而滅之矣。由是觀之。則臺駘汾神也。

抑此二者。不及君身。山川之神。則水旱癘疫之災。於是乎禜之。日月星辰之神。則雪霜風雨之不時。於是乎禜之。若君身。則亦出入飲食哀樂之事也。山川星辰之神。又何爲焉。僑聞之。君子有四時。朝以聽政。晝以訪問。夕以

抑も此の二者(一)は君の身に及ばず。山川の神は、則ち水旱癘疫の災あれば是に於てか之を禜し(二)、日月星辰の神は、則ち雪霜風雨の時ならざれば是に於てか之を禜す。君の身の若きは則ち亦出入(三)飲食哀樂の事なり。山川星辰の神、又何ぞ爲さん。僑、之を聞く。君子に四時有り。朝は以て政を聽き、晝は以て訪問し、夕は以て令を脩しめ(四)、夜は以て身を安んずと。是に於てか其の氣を節宣(五)して、壅閉湫底(六)する所有りて以て其の體を露し(七)、茲の心爽ならずして百度を昏亂せしむること勿し。今乃ち之(八)を壹にすること無からんや。則ち疾を生じぬ。僑、又之を聞く、內官(九)は同姓に及ばず。其の生(一〇)殖せず。美先(一一)づ盡くれば則ち疾を相生ず。君子是を以て之を惡む。故に志に曰く、妾を買ふに其の姓を知らざれば則ち之を卜すと。此の二者に違ふは古の愼む所なり。男女姓を辨つは禮の大司なり。今君內實(一二)に四姫有り。其れ

曠林。不相能也。日尋干戈。以相征討。后帝不臧。遷閼伯于商丘。主辰。商人是因。故辰爲商星。遷實沈于大夏。主參。唐人是因。以服事夏商。其季世曰唐叔虞。當武王邑姜方震大叔。夢帝謂己。余命而子曰虞。將與之唐。屬諸參。而蕃育其子孫。及生。有文在其手曰虞。遂以命之。及成王滅唐。而封大叔焉。故參爲晉星。由是觀之。則實沈參神也。

むして其の子孫を蕃育せんとすと。生るゝに及び、文の其の手に在る有り。虞と曰ふ。遂に以て之に命く。成王の唐を滅すに及び、大叔を封ぜり。故に參を晉の星と爲す。是に由りて之を觀れば、則ち實沈は參の神なり。昔金天氏裔子有り、昧と曰ふ。玄冥の師と爲り、允格・臺駘を生む。臺駘能く其の官を業にし、汾洮を宣し大澤を障して以て大原に處れり。帝用て之を嘉し、諸を汾川に封じ、沈・姒・(一九)蓐・黃、實に其の祀を守りしを、今晉汾を主りて之を滅せり。是に由りて之を觀れば、則ち臺駘は汾の神なり。(二〇)

[illegible]子孫 (二) [illegible]し (三) とくに神の名 (四) 帝堯 (五) 長兄 (六) 兄弟仲悪しく (七) 殺 (八) 辰星を祀らしむ (九) 殷の先祖の商人はこの商丘に封ぜられたれば辰を以て商の星とせり (一〇) 參星を祀るを主らしむ (一一) 武王の后 (一二) 懷胎するに當り (一三) 晉星の分野に屬し其の子孫を繁昌せしめん (一四) その掌に文字おのづからにあらはれゐたり (一五) ただ行の末裔なり (一六) 末子(杜注後裔とみせり) (一七) 水官の長となり (一八) 汾水と洮水とをまもらひ (一九) 大きい澤を築き (二〇) 沈以下の四國は台駘の後裔にてその先祖の祀を嗣ぎたまひしに

人笑レ之。未レ陳而薄レ之。大敗レ之。莒展輿立而奪二羣公子秩一。公子召二去疾于齊一。秋。齊公子鉏納二去疾一。展輿奔レ吳。叔弓帥レ師疆二鄆田一。因二莒亂一也。於レ是莒務婁瞀胡及二公子滅明一。以二大厖與二常儀靡一奔レ齊。君子曰。莒展之不レ立。棄レ人也夫。人可レ棄乎。詩曰。無レ競二惟人一。善矣。

（二六）周頌烈文の篇（二七）人を得るより強きはなし（二八）尤もの言なり

晉侯有レ疾。鄭伯使二公孫僑一如レ晉聘。且問レ疾。叔向問焉曰。寡君之疾病。卜人曰。實沈臺駘爲レ祟。史莫二之知一。敢問此何神也。子產曰。昔高辛氏有二二子一。伯曰二閼伯一。季曰二實沈一。居二于

晉侯疾有り。（一）鄭伯公孫僑をして晉に如いて聘し、且つ疾を問はしむ。叔向問うて曰く、寡君の疾病なり（二）。卜人曰く、（三）實沈・臺駘祟を爲すと。史、之を知るもの莫し。敢て問ふ此れ何の神ぞ。子產曰く、（四）昔高辛氏二子有り。（五）伯を閼伯と曰ひ、季を實沈と曰ふ。曠林に於て（六）相能からず。日に干戈を尋ひて以て相征討す。后（七）帝臧みせず。閼伯を商丘に遷して（八）辰を主らしむ。（九）商人是に因る。故に辰を商の星と爲す。實沈を大夏に遷して（一〇）參を主らしむ。唐人是に因りて以て夏商に服事す。其の季世を唐叔虞と曰ふ。武王の邑姜（一一）の方に大叔を震める（一二）に當り、夢に帝己に謂へらく、余而の子を命けて虞と曰はん。將に之に唐を與へ、諸を參（一三）に屬

帥レ討。晉中行穆子敗二無終及羣狄于大原一、崇レ卒也。將レ戰。魏舒曰、彼徒我車、所レ遇又阨、以レ什共レ車、必克、困二諸阨一又克、請皆卒、自レ我始、乃毀レ車以爲レ行。五乘爲二三伍一。荀呉之嬖人不レ肯レ卽レ卒。斬以徇。爲二五陳一以相離、兩於レ前、伍於レ後、專爲二右角一、參爲二左角一、偏爲二前拒一、以誘レ之。狄

を左角と爲し、偏を前拒と爲し、以て之を誘ふ。(一八)狄人之を笑ふ。(一九)未だ陣せずして之に薄り、大いに之を敗れり。(二〇)莒の展輿立ちて羣公子の秩を奪ふ。(二一)公子去疾を齊より召ぶ。(二二)秋、齊の公子鉏去疾を納る。展輿呉に奔る。叔弓(二三)師を帥ひて鄆の田を疆ふ。莒の亂に因りてなり。是に於て莒の務婁、瞀胡と公子滅明と大厖と(二四)常儀靡(二五)とを以て齊に奔る。君子曰く、莒の展の立たざるは人を棄てたればなり。人棄つ可けんや。詩に曰く、(二六)惟れ(二七)人より競きは無しとは善し。(二八)

(一) 子圍を逐放する騒動ありしを以て (二) 公孫段の邸にて盟へり (三) 子皮 (四) 子產 (五) 鄭の城門 (六) 門外の道名 (七) 鄭に來ざるに猶盟に加れり (八) 子皙は強族故亂を作さんことを懼れて討なず (九) えびす (一〇) 車をすて歩卒を用ひし故勝利を得たり (一一) 歩兵 (一二) 險阻のところ (一三) この様の解種々あり杜注には要に十人を増して一車の用に當ては克たん車毎に隘道に困しむに今車を去りたれば必ず之に克たんとあり又之を敵について解し敵が十人にて車に當らば彼の克ちとなるべく又味方を險阻の地に困しめば當々敵の勝利とならんと解けるもあり (一四) 車五乘甲士十五人を三組としたり (一五) 大將なる荀呉の氣に入りの者歩卒の列につかず (一六) 見せしめとせり (一七) 兩伍專參偏の五陣を作りて互に助け合ふ様に離れて陣せしめ (一八) 狄の嘴を謀を出せり (一九) えびすの者は例に違へる陣立を笑へり (二〇) 狄軍の油斷して陣立せぬうちに之を敗れり (二一) 秩は祿 (二二) 群公子は謀りて之に仕還しせんとて去疾を呼び復したり (二三) 魯の季孫 (二四) 邑の名 (二五) 同上

也。國ニ於天地ー。有ニ與立ー焉。不ニ數世淫。弗レ能レ斃也。趙孟曰。天乎。對曰。有焉。趙孟曰。其幾何。對曰。鍼聞レ之。國無道而年穀和熟。天贊レ之也。鮮不ニ五稔ー。趙孟視レ蔭曰。朝夕不ニ相及ー。誰能待レ五。后子出而告レ人曰。趙孟將レ死矣。主レ民翫レ歲而愒レ日。其與幾何。

めて曰く、人の命は脆きものにて朝ありて夕べを知らず、いかて能く五年の久しきを待つべきぞ　(一三)人民の主たり乍ら歳を貪り日を貪ることなれば久しからざるべし

鄭爲ニ游楚亂ー故。六月丁巳。鄭伯及ニ其大夫ー盟ニ于公孫段氏ー。罕虎。公孫僑。公孫段。印段。游吉。駟帶。私盟ニ于閨門之外ー。實薰隧。公孫黑強與ニ於盟ー。使ニ大史書ニ其名ー。且曰ニ七子ー。子產

鄭游楚(一)の亂の爲の故に、六月丁巳、鄭伯其の大夫と公孫段氏(二)に盟ふ。罕虎(三)・公孫僑(四)・公孫段・印段・游吉・駟帶(五)、私かに閨門の外に盟ふ。實は薰隧(六)なり。公孫黑強(七)ひて盟に與り、大史をして其の名を書さしむ。且つ七子と曰ふ。子產(八)討ぜず。晉の中行穆子(九)無終と羣狄とを大原に敗りぬ。卒(一〇)を崇めてなり。將に戰はんとす。魏舒曰く、彼は徒(一一)、我れは車、遇ふ所又阨(一二)なり。什(一三)を以て車に共せば必ず克たん。諸を阨に困めば又克たん。請ふ皆卒にせん。我れより始めん。乃ち車を毀りて以て行を爲し、五乘(一四)を三伍と爲す。荀吳(一五)の嬖人肯じて卒に卽かず。斬りて以て徇ふ(一六)。五陳(一七)を爲して以て相離ち、兩を前に、伍を後に、專を右角と爲し、參

之謂多矣、若能少此、吾何以得見。女叔齊以告公。且曰、秦公子必歸。臣聞君子能知其過、必有令圖。令圖、天所贊也。后子見趙孟。趙孟曰、吾子其曷歸。對曰、鍼懼選於寡君。是以在此、將待嗣君。趙孟曰、秦君何如。對曰、無道。趙孟曰、亡乎。對曰、何爲。一世無道、國未艾

ぞ偽さん、一世の無道にしては國未だ艾えざるなり。(一八)天地に國するは與に立つること有り。數世の淫ならざれば斃るゝ能はず。趙孟曰く、夭せんか。(一九)對へて曰く、有り。趙孟曰く、其れ幾何ぞ。對へて曰く、鍼之を聞く、國無道にして年穀和熟するは天の之を贊くるなり。(二〇)鮮きも五稔ならざらんや。趙孟陰を視て曰く、(二一)朝夕相及ばず。誰か能く五を待たん。后子出でて人に告げて曰く、趙孟將に死せんとす。(二二)民を主り歳を翫り日を愒る。其れ幾何かあらん。

(一) 后子は秦の桓公の子にして景公の母弟鍼 (二) 桓公 (三) その勢力景公と殆ど同じ程にて國に二君有るが如し (四) 后子の母曰く早く國を去らずば (五) 罪を擇び出しせめらるべし (六) 即ち后子なり (七) 后子は晉侯を享するに九獻の儀式を用ひんとして其の一獻は自ら晉に來る時持ち來れるが其の餘の獻立てを秦より取寄する爲め黄河の渡に舟橋を架け (八) 十里毎に車十乘を置き (九) 秦の都の雍より晉の都絳まで順々車を以て傳へることゝせり (一〇) 秦に歸りて九獻の禮に用ふる品を取り寄せしめ (一一) 車の往復八度に及べり (一二) 千乘の車は富になしとなすもしこれより少くば罪を獲て國を追放せられ斯く足下に見ゆる事もなかりし筈なり (一三) 待ち設 (一四) 足下は何時頃歸國せられんか (一五) 次の君の立つを俟たんとす (一六) 秦君は如何なる人物なるか (一七) 亡ぶる事なからん (一八) 天地間に國を立つる者は其の祖先が人民に徳を施し子孫之を嗣ぎて彌々之を助くる者多し (一九) 然本多く夭字となせり今會箋に從うて夭と改む、若死せんかとの意 (二〇) 少なくも五年は保つべし (二一) 日がくる様

能亢レ宗。彼國政也。非二私難一也。子圖二鄭國一。利則行レ之。又何疑焉。周公殺二管叔一而蔡二蔡叔一。夫豈不レ愛。王室故也。吉若獲レ戾。子將レ行レ之。何有二於諸游一。

秦后子有レ寵二於桓一如二二君於景一。其母曰。弗レ去懼選。癸卯鍼適レ晉。其車千乘。書曰二秦伯之弟鍼出奔一レ晉。罪二秦伯一也。后子享二晉侯一。造二舟于河一。十里舍レ車。自レ雍及レ絳。歸取二酬幣一。終レ事八反。司馬侯問焉曰。子之車盡二於此一而已乎。對曰。此

秦の后子(一)、桓(二)に寵有りて景(三)に二君の如し、其の母曰く(四)、去らずんば懼らくは選せら(五)れん。癸卯、鍼晉に適く。其の車千乘あり。書して秦伯の弟鍼(六)出でて晉に奔ると曰ふは秦伯を罪するなり。后子晉侯を享す(七)。河に造舟し、十里(八)車を舍き、雍(九)より絳に及ぶ(一〇)。歸りて酬幣を取らしめ、事を終るまで八反す(一一)。司馬侯問うて曰く、子の車此に盡くるのみか。對へて曰く、此を之れ多(一二)と謂へり。若し能く此より少くば、吾れ何を以て見ることを得ん。女叔齊以て公に告げ、且つ曰く、秦の公子は必ず歸らん。臣聞く君子能く其の過を知れば必ず令圖(一三)有りと。令圖は天の贊くる所なり。后子趙孟を見る。趙孟曰く(一四)、吾子其れ曷か歸らん。對へて曰く、鍼寡君に選せられんことを懼れ、是を以て此に在り(一五)。將に嗣君を待たんとす。趙孟曰く、秦君(一六)か何如。對へて曰く、無道なり。趙孟曰く、亡びんか。對へて曰く、何(一七)

五。女皆奸之。畏君之威。聽其政。尊其貴。事其長。養其親。五者所以爲國也。今君在國。女用兵焉。不畏威也。奸國之紀。不聽政也。子皙上大夫。女嬖大夫。而弗下之。不尊貴也。幼而不忌。不事長也。兵其從兄。不養親也。君曰。余不女忍殺。宥女以遠。勉速行乎。無重而罪。五月庚辰。鄭放游楚於吳。將行子南。子產咨於大叔。大叔曰。吉不能亢身。焉

らに遠を以てすと。勉めて速かに行らんか。而の罪を重ぬる無かれ。五月庚辰、鄭、游楚を呉に放つ。(八) 將に子南を行らんとす。子產、大叔に咨ふ。(一〇) 大叔曰く、吉、(一一)(一二) 身を亢ふこと能はず。焉ぞ能く宗を亢はん。(一三) 彼は國政なり。私難に非ず。子は鄭國を圖る。(一四) 利ならば則ち之を行へ。又何ぞ疑はん。周公は管叔を殺して蔡叔を蔡てり。(一五)(一六)(一七) 夫れ豈愛せざらんや。(一八) 王室の故なり。吉若し戾を獲ば子將に之を行らんとす。(一九) 諸游に何か有らん。(二〇)

(一) 國を家の下に置け (二) 西ヶ辻 (三) 好意を以て會ひしに (四) 双方とも同等の者ならば罪は年下にて賤者さ者に在り (五) 兵器を用ふ (六) 紀律 (七) 管籍にては下大夫を嬖大夫といふ (八) 罪に死を免して遠流に處す (九) 子南を呉に追放せり（子皙の族黨強きを以て子產討つ能はずかくして國を安んじたるなり） (一〇) 子南の兄の子 (一一) 大叔の名なり (一二) 余は我が身を衞ふことすら能はずいづくんぞ能く一族の者を衞ふを得ん (一三) 子南の追放に處せらるゝは公の事なり (一四) 子產をいふ (一五) 周公兄弟 (一六) 同上 (一七) 追放 (一八) 周公はその兄弟を愛せざらんや (一九) 余と雖も若し罪あらば足下は追放せらるゝならん (二〇) 游氏の一族どもに於て何の容赦かいるべきぞ

子晳盛飾入。布レ幣而出。子南戎服入。左右射、超乘而出。女自レ房觀レ之。曰。子晳信美矣。抑子南夫也。夫夫。婦婦。所レ謂順也。適二子南氏一。

子晳怒。既而櫜甲以見二子南一。欲三殺レ之而取二其妻一。子南知レ之。執レ戈逐レ之。及レ衝。擊レ之以レ戈。子晳傷而歸。告二大夫一曰。我好二見之一。不レ知三其有二異志一也。故傷。大夫皆謀レ之。子產曰。直鈞。幼賤有レ罪。罪在レ楚也。乃執二子南一而數レ之。曰。國之大節有レ

子晳怒る。既にして櫜甲(一)して以て子南を見る。之を殺して其の妻を取らんと欲す。子南之を知り、戈(二)を執つて之を逐ひ、衝に及んで之を擊つに戈を以てす。子晳傷きて歸る。大夫に告げて曰く、我れ之を好見(三)して其の異志有るを知らざりき。故に傷けり。大夫皆之を謀る。子產曰く、直鈞(四)しくば幼賤に罪有り、罪は楚に在り。乃ち子南を執らへ之を數めて曰く、國の大節五有り。女皆之を奸せり。君の威を畏れ、其の政を聽き、其の貴を尊み、其の長に事へ、其の親を養ふ。五の者は國を爲むる所以なり。今君國に在すに女兵を用ふるに威を畏れざるなり。國の紀(六)を奸すは政を聽かざるなり。子晳は上大夫(五)、女は嬖大夫(七)、而も之に下らざるは貴を尊まざるなり。幼にして忌れざるは長に事へざるなり。其の從兄を兵するは親を養はざるなり。君の曰く、余女を殺すに忍びず、女を宥む

阜曰。旦及二日中一。吾知罪矣。魯以二相忍一爲レ國也。忍二其外一。不レ忍二其內一。焉用レ之。阜曰。數二月於外一。一二旦於是一。庸何傷。賈而欲レ贏。而惡レ囂乎。阜謂二叔孫一曰。可二以出一矣。叔孫指レ楹曰。雖レ惡レ是。其可レ去乎。乃出見レ之。鄭徐吾犯之妹美。公孫楚聘レ之矣。公孫黑又使三強委二禽焉一。犯懼告二子產一。子產曰。是國無レ政。非二子之患一也。唯所レ欲與。犯請二於二子一。請レ使二女擇一レ焉。皆許レ之。

と欲する所のまゝなり。犯(一八)二子に請へらく、請ふ、女をして擇ばしめん。皆之を許す。子(一九)皙盛飾して入り、幣(二〇)を布きて出づ。子(二一)南戎服して入り、左右に射、超乘(二二)して出づ。女房(二三)より之を觀て曰く、子皙は信に美なり、抑も子南は夫(二四)なり。夫(二五)夫たり、婦婦たるは所謂順なり。子南氏に適く。

(一) 年老いて益々智多かるべきに却りて衆害するといふ事は趙孟の事をいふなるらん (二) 賤しき人と同様に (三) 明年までは生くまじ (四) 祀りて國なく事を行う(功なくば年を送る能はず (五) 晉の會より歸る (六) 季孫の從 (七) 季孫の罪を保ちてその爲め己れ殆んど戮せられんとせしを怨みて尚ほて面會せず (八) 叔孫の家臣 (九) 且に惡慰し台上を以て國を保てり (一〇) 外國に對してはよく我慢し乍ら國内に忍ばざるは宜しからず (一一) 主人の叔孫に外に國勞すること數月なり、今僅下が一日ぐらゐ待たさるゝは一向厭ふべきにあらず (一二) 商賈して利を得んとするに少し位のやかましき事を厭ふ可からず(季孫の罪を保ちて國を安めし以上はこれ位の煩雜に甘受すべきを諷す) (一三) もう出て季氏に面會せられても宜しからん (一四) 柱 (一五) この柱が憎しとて取り去る譯にもゆかず(季氏は魯の柱の如き人物なれば斯く云ふ) (一六) 公孫氏揃取りて爲らんとて結納の贈を女の家に納れしめたり (一七) 徐吾犯 (一八) 公孫楚と公孫黑 (一九) 公孫黑 (二〇) 禮物を布きならべて出づ (二一) 公孫楚は戎服を着け (二二) 車に飛乗りて出づ (二三) 室 (二四) 之夫 (二五) 男は男らしく女は女らしきが順となり

劉子歸以語レ王曰。諺所レ謂老將レ知而耄及レ之者。其趙孟之謂乎。爲二晉正卿一。以主二諸侯一。而儕二於隷人一。朝不レ謀レ夕。棄二神人一矣。神怒民叛。何以能久。趙孟不二復年一矣。神怒。不レ歆二其祀一。民叛。不レ即二其事一。祀事不レ從。又何以年。叔孫歸。曾夭御二季孫一以勞レ之。旦及二日中一不レ出。曾夭謂二曾

劉子歸りて以て王に語げて曰く、諺に所謂老いて將に耄ならんとして耄之に及(一)ぶ者は、其れ趙孟を之れ謂ふか。晉の正卿と爲りて以て諸侯を主れり。而るに(二)隷人に儕くして朝に夕を謀らずといふ。神人に棄てられたり。神怒り民叛かば何を以て能く久しからん。趙孟復年せじ。(三)神怒れば其の祀を歆けず。民叛けば其の事に卽かず。(四)祀事從はずんば又何を以て年せん。叔孫歸る。(五)曾夭季孫に御(六)して以て之を勞ふ。旦より日中に及べども出でず。(七)曾夭曾阜に謂ひて曰く、(八)旦より日中に及べり。吾れ罪を知れり。魯は相忍ぶを以て國を爲せり。(九)其の外に忍びて其の内に忍びず。焉ぞ之を用ひん。阜曰く、外に數月せり。(一〇)是に一旦するも庸何ぞ傷まん。(一一)賈して贏を欲して囂を惡まんや。(一二)阜、叔孫に謂ひて曰く、以て出づ可し。(一三)叔孫檻を指して曰く、是を惡むと雖も其れ去る可けんや。乃ち出でて之を見る。鄭の徐吾犯(一四)の妹美なり。(一五)公孫楚之を聘す。公孫黑又強ひて禽を委せしむ。(一六)犯懼れて子產に告ぐ。(一七)子產曰く、是れ國に政無きなり。子の患に非ず。唯だ與へん

死罃之卒章。趙孟賦常棣。且曰、吾兄弟比以安。尨也可使無吠。穆叔子皮及曹大夫興拜。舉兕爵曰。小國頼子。知免於戾矣。飲酒樂。趙孟出曰。吾不復此矣。天王使劉定公勞趙孟於潁。館於雒汭。劉子曰。美哉禹功。明德遠矣。微禹吾其魚乎。吾與子弁冕端委。以治民臨諸侯。禹之力也。子盍亦遠績禹功而大庇民乎。對曰。老夫罪戾是懼。焉能恤遠。吾儕偸食。朝不謀夕。何其長也。

民を治め諸侯に臨むは禹の力なり。子盍ぞ亦遠く禹の功を續ぎて大に民を庇はざる。對へて曰く、老夫罪戾を是れ懼る。焉ぞ能く遠きを恤へん。吾儕は偸食(二〇)して朝に夕を謀らず。何ぞ其れ長となさん。

(一) 五獻は大國の卿を享する式なり (二) 卒章の義具 (三) 内ゝ子皮に告げ (四) 余(趙孟)は重に子皮等と同じく請ひ願きたり (五) 詩の召南の篇その詩に「舒れ脱、感あれば舒れ尨之に吠る」と趙孟の好評によりて小國の安心を知るに喩へ己れの楚に刑戮を免れしを謝ふ (六) 罪者の及ぶ所にあらず (七) 詩の召南、采蘩は薄物なれど公侯に薦むるを得、その誠實を受くるのみ厚きを謂ふとの意を取る (八) 省き惜しみて用ひば(楠は酒と同了)決して大國の命に背くなからん (九) 詩の召南「尨をして吠えしむるなかれ」とあり、尨はむく犬にて晉に喩ふ (一〇) 詩の小雅。(凡そ今の人兄弟に如くは莫しといへるを取りて兄弟の間を親しまんとの意を現す) (一一) 吾等兄弟の間が親しくして一致せば、尨狗(晉)をしても吠を加ふるなからしめん (一二) 爵を擧げて謝せり (一三) 趙孟を指す (一四) 兕 (一五) 我は再び斯かる樂みを見る能はざらん (一六) 川の名 (一七) 洛水の曲れる所 (一八) 禹の大を纘めし大功なかりせば洪水氾濫して我等は魚となりしならん (一九) 冠をつけ禮服を着し (二〇) 偸食は食うて漫も生くるだけにて朝に夕の事さへ慮り考ふることも出來ぬ次第なれば何とてさる長久の事を考へうべきぞ

久已矣。夏四月。趙孟叔孫豹曹大夫入二于鄭一。鄭伯兼二享之一。子皮戒二趙孟一禮終。趙孟賦二瓠葉一。子皮遂戒二穆叔一。且告レ之。穆叔曰。趙孟欲二一獻一。子其從レ之。子皮曰。敢乎。穆叔曰。夫人之所レ欲也。又何不レ敢。

ちん 一七 それでは濟まぬ 一八 趙孟

及レ享。具二五獻之籩豆於幕下一。趙孟辭。私二於子產一曰。武請二於冢宰一矣。乃用二一獻一。趙孟爲レ客。禮終乃宴。穆叔賦二鵲巢一。趙孟曰。武不レ堪也。又賦二采蘩一。曰。小國爲レ蘩。大國省穡而用レ之。其何實非レ命。子皮賦二野有

享に及びて五獻の籩豆を幕下に具ふ。趙孟辭す。子產に私して曰く、武冢宰に請へり。乃ち一獻を用ふ。趙孟客爲り。禮終りて乃ち宴す。穆叔鵲巢を賦す。趙孟曰く、武堪へざるなり。又采蘩を賦す。曰く、小國は蘩爲り、大國省穡して之を用ひば、其れ何ぞ實に命に非ざらん。子皮野有死麕の卒章を賦す。趙孟常棣を賦す。且つ曰く、吾が兄弟比して以て安んぜば、尨や吠ゆること無からしむ可し。穆叔・子皮、曹の大夫と興ちて拜す。兕爵を擧げて曰く、小國子に賴りて戾を免るゝを知れり。酒を飲みて樂しむ。趙孟出でて曰く、吾れ此れを復せじ。天王劉定公をして趙孟を潁に勞はしむ。雒汭に館す。劉子曰く、美なる哉禹の功、明德遠し。禹微かりせば吾れ其れ魚ならん。吾と子と弁冕端委して以て

令尹彊、其可哉。雖ㇾ可不ㇾ終。趙孟曰。何故。對曰。彊以克ㇾ弱而安ㇾ之。彊不義也。不義而彊。其斃必速。詩曰。赫赫宗周。褒姒滅ㇾ之。彊不義也。令尹爲ㇾ王。必求二諸侯一。晉少懦矣。諸侯將ㇾ往。若獲二諸侯一。其虐滋甚。民弗ㇾ堪也。將二何以終一。夫以ㇾ彊取。不義而克。必以爲ㇾ道。道以二淫虐一。弗ㇾ可

は、彊くして不義なるなり。令尹王たらば必ず諸侯を求めん。晉少く懦し。諸侯將に往か(九)んとす。若し諸侯を獲て其虐滋す甚しからん。民堪へじ。將に何を以て終らんとする。夫れ彊を以て取り。不義にして克たば、必ず(一〇)以て道と爲さん。(一一)道として以て淫虐ならば久しかる可からざるのみ。夏四月、趙孟・叔孫豹・曹の大夫鄭に入る。鄭伯之を兼ね享せんとす。子皮趙孟を戒め(一二)、禮終る。趙孟瓠葉(一三)を賦す。子皮遂に穆叔に(一四)戒め、且つ之を(一五)告ぐ。穆叔曰く、趙孟一獻(一六)を欲するならん。子其れ之に從へ。子皮曰く、(一七)敢てせんや。穆叔曰く、夫(一八)の人の欲する所なり。又何ぞ敢てせざらん。

(一) 楚の令尹子圍は晉の趙孟を顧起し　(二) 詩の大雅　(三) 詩の小雅　(四) 令尹の賦せし大明の首章は文王の明德を歌へるものにて令尹自ら其の光大なるに比すと一し故かく云ふ　(五) それにて篡位の事なりと自ら安んじ居るは不義なり　(六) 小雅正月の篇　(七) 周の國土の后　(八) 諸侯の盟主たるを求めん　(九) 楚に往きて從はん　(一〇) 不義を以て道なりと思ふに至らん　(一一) 不義をば道と爲して　(一二) 享禮の期日を告げ　(一三) 詩の小雅（粗末なる物と雖も禮を廢せず賓客を享する義をとり薄物にて享を受けんとの意）　(一四) 叔孫豹に享禮の期を告げ　(一五) 趙孟の瓠葉を賦したるを告ぐ　(一六) かの詩は薄物なりとも賓客と享宴する義なれば一獻の禮を受けんといふ積りなる

用レ之。封疆之削、何國蔑レ有。主二齊盟一者。誰能辯焉。吳濮有レ釁、楚之執事。豈其顧レ盟。莒之疆事、楚勿二與知一。諸侯無レ煩。不二亦可一乎。莒魯爭レ鄆、爲レ日久矣。苟無レ大二害於其社稷一。可レ無レ亢也。去レ煩宥レ善、莫レ不二競勸一。子其圖レ之。固請二諸楚一。楚人許レ之。乃免二叔孫一。

ざりき 一〇 虞舜の世には三苗を征せし事あり 一一 夏の時代には觀扈の戰あり 一二 商の世に姺と邳との二國を討ちしことあり 一三 周代には徐と奄との二國を征せし事あり 一四 令德ある王 一五 相競うて 一六 更代にて霸者となれり從つて統一する能はず 一七 簒奪弑逆滅亡等の大事を心配し小事件を含て置かば 一八 國境を侵したる如き小事は捨て置きて可なり 一九 楚の東南なる吳濮の二國に若し隙あらば楚は必ずや兵をやむる盟を破りて之を侵すならん 二〇 久しき間の事なり 二一 諸侯魯を伐つの煩勞を去り叔孫の如き賢人を宥ぬば人々方を競ひ善を勸めざる者なかるべし

令尹享二趙孟一。賦二大明之首章一。趙孟賦二小宛之二章一。事畢。趙孟謂二叔向一曰。令尹自以爲二王一矣。何如。對曰。王弱。

令尹趙孟を享して(二)大明の首章を賦す。趙孟(三)小宛の二章を賦す。事畢る。趙孟(一)叔向に謂ひて曰く、(四)令尹自ら王たらんと以爲へり。何如。對へて曰く、王弱く、令尹彊し。其れ可ならん。可なりと雖も終へじ。趙孟曰く、何の故ぞ。對へて曰く、彊以て弱に克ちて(五)之に安んずるは彊くして不義なるなり。不義にして彊きは其の斃るゝこと必ず速なり。(六)詩に曰く、赫赫たる宗周も(七)褒姒之を滅すと

欣焉望楚而歸之。視遠如邇。疆埸之邑。一彼一此。何常之有。王伯之令也。引其封疆。而樹之官。舉之表旗。而著之制令。過則有刑。猶不可壹。於是乎虞有三苗。夏有觀扈。商有姺邳。周有徐奄。自無令王。諸侯逐進。狎主齊盟。其又可壹乎。恤大舍小。足以為盟主。又焉

り。何の常か之れ有らん。王伯の令ありしや、其の封疆を引して之が官を樹て之が表旗を舉げて之が制令を著し、過てば則ち刑有るも猶ほ壹にす可からず。是に於てか虞に三苗有り。夏に觀扈有り。商に姺邳有り。周に徐奄有りき。令王無かりしより諸侯逐進して狎も齊盟を主れり。其れ又壹にす可けんや。大を恤み小を舍てば以て盟主爲るに足らん。又焉ぞ之を用ひん。封疆の削らる何れの國か有ること莫からん。齊盟を主る者誰か能く辯めん。吳濮に釁有らば楚の執事豈其れ盟を顧みんや、莒の疆事、楚與り知ること勿く、諸侯煩無くば亦可ならずや。莒魯の鄆を爭ふは日爲ること久し。苟も其の社稷に大害無くば亢ぐこと無かる可し。煩を去り善を宥めば競勸せざること莫けん。子其れ之を圖れ。固く諸を楚に請ふ。楚人之を許す。乃ち叔孫を免す。

(一) 楚に請うていふ足下（趙孟の言にて楚國に聞く）(二) 遠きに在る楚を近くに在る如く思はざらん (三) 因ずか ひの邑も一度は彼のものと爲り一度は此れのものとなりて定主なし (四) 王者霸者の命令ありし時代には (五) 疆を引き一線を正し (六) 封人といふ官を置き (七) 旗を揭げて (八) 國境の境界を示し (九) それでも猶は時[illegible]を

也賂弗レ與不レ已。召二使者一。裂二裳帛一而與レ之。曰。帶其褊矣。趙孟聞レ之曰。臨レ患不レ忘レ國。忠也。思レ難不レ越レ官。信也。圖レ國忘レ死。貞也。謀主二三者一。義也。有二是四者一。又可レ戮乎。乃請二諸楚一曰。魯雖レ有レ罪。其執事不レ辟レ難。畏レ威而敬レ命矣。子若免レ之以勸二左右一。可也。若子之羣吏。處不レ辟レ汚。出不レ逃レ難。其何患之有。患之所レ生。汚而不レ治。難而不レ守。所二由來一也。能二是二者一。又何患焉。不レ靖二其能一。其誰從レ之。魯叔孫豹可レ謂レ能矣。請免レ之以靖二能者一。子會而赦二有罪一。又賞二其賢一。諸侯其誰不（下）

て能者を靖んぜん。

（一）兵をやめんとの盟をかされて未だ會を引取らぬうちに魯が莒を伐ちしはつゝしむべき盟を汚せるものなり（二）この會に居る魯の使者（三）樂王鮒は趙文子の附添ひなりしが賄賂を魯の使の叔孫に求めて之が爲に罪を免さんことを請はんと欲し帶を請はしめたり打つけに代を請ひ難き故遠廻しに帶を求めしなり（帶は代にて死罪に代ふる品の義なりとの說もあり）（四）叔孫豹の臣（五）國家を衞らんとして之に禍せば禍の惡を蔽ふ能はざるよりも一層あしき事なり（六）莒を伐つ事は季孫の仕出てし事なれば之を怨むと雖も魯國には罪なし（七）叔孫は出でて使し季孫は留守するは從來の慣例なり（八）樂王鮒は賄賂を好む性質なり（九）裳に作る絹を裂きて與へ（一〇）帶には狹からんも之を呈す（一一）叔は出で季は處るといひしを言ふ（一二）忠信貞の三（一三）忠信貞義（一四）叔孫をいふ（一五）左右の群臣が魯の執事の如く忠信を盡す樣に勵まされなばよからん（一六）國內に在りて（一七）骨折り（一八）國外に出でて（一九）節を守らず（二〇）汚を避けず難を免れざる者を安んぜずば衆人誰か附き從はん

（一）子會して有罪を赦し、又其の賢を賞せば、諸侯其れ誰か欣焉として楚を望んで之に歸すること、（二）遠きを視るも邇きが如くならざらん。（三）疆場の邑は一彼一此な

求貨於叔孫。而爲之請。使請帶焉。弗與。梁其踁曰。貨以藩身。子何愛焉。叔孫曰。諸侯之會。衞社稷也。我以貨免。晉必受師。是禍之也。何衞之爲。人之有牆。以蔽惡也。牆之隙壞。誰之咎也。衞而惡之。吾又甚焉。雖怨季孫。魯國何罪。叔出季處。有自來矣。吾又誰怨。然鮒

するなり。何ぞ衞ると之れ爲さん。人の牆有るは以て惡を蔽はんとなり。牆の隙壞あるは誰の咎ぞや。衞にして之を惡しくせば、吾れ又焉より甚し。季孫を怨むと雖も、魯國何の罪ある。叔は出で季は處るは自りて來る有り。吾れ又誰をか怨みん。然れども鮒や賄す。與へずんば已まじ。使者を召し裳帛を裂いて之に與へて曰く、帶其れ褊ならん。趙孟之を聞いて曰く、患に臨んで國を忘れざるは忠なり。難を思ひて官を越えざるは信なり。國を圖りて死を忘るゝは貞なり。謀三の者を主とするは義なり。是の四の者有り、又戮す可けんや。乃ち諸を楚に請うて曰く、魯罪有りと雖も其の執事難を辟けず、威を畏れて命を敬せり。子若し之を免して以て左右を勸めば可なり。若し子の群吏、處りて汚を辟けず、出でて難を逃れず、其れ何の患か之れ有らん。患の生ずる所は汚にして治めず、難ありて守らず、由りて來る所なり。是の二者を能くせば又何ぞ患へん。其の能を靖んせずんば其れ誰か之に從はん。魯の叔孫豹は能と謂ふ可し。請ふ之を免して以

孫紋而婉。宋左師簡而禮。樂王鮒字而敬。子與子家持之。皆保世之主也。齊衞陳大夫。其不免乎。國子代人憂。子招樂憂。齊子雖憂弗害。夫弗及而憂。與可憂而樂。與憂而弗害。皆取憂之道也。憂必及之。大誓曰。民之所欲。天必從之。三大夫兆憂。憂能無至乎。言以知物。其是之謂矣。

二人に代りて公子圍の事も子皙の事も共に憂ふるなり (一二) 世の中の事は憂ありて後成就するものなり憂へて後州犂も子羽も樂しむこととなる可し (一三) 豫め知りて備を爲さば憂へありとも害なし (一四) 大國は命令し小國は恭す(共は恭)余は恭するを知るのみ他の一切を知らず (一五) 詩小雅の篇名、その文章に敢て虎を暴(てうち)にせず敢て河を馮(かち渡り)せずとありこの詩の義に從ひて小人なる公子圍を譏り譲せざる意をいへり (一六) 手酷しき中にしなやかなる所あり(眞綿で首をしめる如きをいふ) (一七) 愛して (一八) 子皮を指す (一九) 相持して決せず(子皮は怪みて之を言ひ子家は怪むなきを以て告ぐるをいふ) (二〇) 子孫繁昌すべき大夫達なり (二一) 憂の及ぶを兆せり (二二) その言ふ所によりて禍福何れか來るかが分るとは是をいふなり

季武子伐莒。取鄆。莒人告於會。楚告於晉曰。尋盟未退。而魯伐莒。瀆齊盟。請戮其使。樂桓子相趙文子。欲

季武子莒を伐ちて鄆を取る。莒人會に告ぐ。楚晉に告げて曰く、(一一)盟を尋ねて未だ退かず。而るに魯莒を伐ちて齊盟を瀆せり。請ふ其の使を戮せん。(一二)樂桓子趙文子を相く。貨を叔孫に求めて之が爲に請はんと欲して帶(一三)を請はしむ。與へず。(一四)梁其踁曰く、貨は以て身を藩らんとす。子何ぞ愛める。叔孫曰く、諸侯の會は社稷を衞らんとなり。我れ貨を以て免れば、魯必ず師を受けん。是れ之を禍

姑憂子皙之欲背誕也。子羽曰。當璧猶在。假而不反。子其無憂乎。齊國子曰。吾代二子愍矣。陳公子招曰。不憂何成。二子樂矣。衛齊子曰。苟或知之。雖憂何害。宋合左師曰。大國令。小國共。吾知共而已。晉樂王鮒曰。小旻之卒章善矣。吾從之。退會。子羽謂子皮曰。叔

子羽子皮に謂ひて曰く、叔孫は絞(一六)にして婉なり。宋の左師は簡にして禮あり。樂王鮒(一七)は字にして敬なり。子と子家(一八)とは之を持せり(一九)。皆保世の主(二〇)なり。齊衛陳の大夫は其れ免れざらんか。國子は人に代りて憂へ、子招は憂を樂しみ、齊子は憂ふと雖も害あらずとす。夫れ及ばずして憂ふると、憂ふ可くして樂しむと、憂へて害あらずとするとは、皆憂を取るの道なり。憂必ず之に及ばん。大誓に曰く、民の欲する所は天必ず之に從ふと。三大夫(二一)憂を兆せり。憂能く至ること無からんや。言(二二)以て物を知るとは、其れ是れを之れ謂ふなり。

(一) 楚の君と同じ服飾を着し (二) 二人の武士が戈を執りて左右を衛れり (三) その儀仗の堂々たる宛ら楚王の如し (四) 二人の戈を執るもの前にあり是れ共王も同樣なり (五) 公子圍は國に在る時闕宮に居る人なれば二人の戈を執る者之を衛るも當然ならずや(闕宮は離宮なりとも闕宮の中に築ける故に名づけたりともいふ) (六) この度の行には令尹は楚王の許可を得てこの儀式を假り用ひらるゝなり(人々の非難するによりて公子圍の蓋をとりつくろひて言ふ) (七) 假りたるものならんも是は假り切りにて返さざらん (八) 足下は其んな人事を心配せずこれの國の子皙が伯有を殺して命に背き我儘を働きし事にても心配せらるべし(子皙の事襄公三十年に在り) (九) 行人の揮 (一〇) 叔孫の案ずるあれば(この事昭公十三年春秋)假り切りにして返さずとも憂無からん (一一) 余は伯州犂、子羽の

楚所三以駕二於晉一也。今武猶是心也。楚又行レ僭。非レ所レ害也。武將二信以爲レ本。循而行レ之。譬如下農夫。是穮是蔉。雖レ有二饑饉一。必有中豐年上。且吾聞レ之。能信不レ爲二人下一。吾未レ能也。詩曰。不レ僭不レ賊。鮮レ不レ爲レ則。信也。能爲二人則一者。不レ爲二人下一矣。吾不レ能是難。楚不レ爲レ患。楚令尹圍請。用レ牲讀二舊書一。加二于牲上一而已。晉人許レ之。

三月甲辰。盟。楚公子圍設レ服離衞。叔孫穆子曰。楚公子美矣。君哉。鄭子皮曰。二執レ戈者前矣。蔡子家曰。蒲宮有レ前不二亦可一乎。楚伯州犁曰。此行也。辭而假二之寡君一。鄭行人揮曰。假不レ反矣。伯州犁曰。子

三月甲辰盟ふ。楚の公子圍(一)服を設けて離ね衞る。(二)叔孫穆子曰く、楚の公子美なり。君なる哉。(三)鄭の子皮曰く、二りの(四)戈を執る者前にあり。蔡の子家曰く、蒲宮(五)すれば前有るも亦可ならずや。楚の伯州犁曰く、(六)此の行や、辭して之を寡君に假れり。鄭の行人揮曰く、(七)假りて反さざらん。伯州犁曰く、(八)子姑く子皙の背誕せんと欲するを憂へよ。(九)子羽曰く、(一〇)當璧猶ほ在り。假りて反さざるも子其れ憂無からん。齊の國子曰く、(一一)吾れは二子に代りて愍へり。陳の公子招曰く、(一二)憂へずんば何ぞ成らん。二子は樂まん。衞の齊子曰く、(一三)苟も之を知ること或らば憂ありと雖も何の害かあらん。宋の合左師曰く、(一四)大國は令し、小國は共す。吾れは共を知るのみ。晉の樂王鮒曰く、(一五)小旻の卒章は善し。吾れ之に從はん。會より退く。

圍以爲盟主。於今七年矣。再合諸侯、三合大夫。服齊狄、寧東夏。平秦亂、城淳于。師徒不頓。國家不罷。民無謗讟。諸侯無怨。天無大災。子之力也。有令名矣、而終之以恥。午也是懼。吾子其不可以不戒。文子曰。武受賜矣。然宋之盟、子木有禍人之心。武有仁人之心。是

循うて之を行はんとす。譬へば農夫の是れ穮り是れ蓘へば(一四)饑饉有りと雖も必ず豐年有るが如し。且つ吾れ之を聞く、能く信なれば人の下と爲らずと。(一五)吾れ未だ能はざるなり。詩に曰く、(一六)僭せず賊せざれば、(一七)則と爲らざること鮮しと、信なり。能く人の則と爲る者は人の下と爲らず。吾れ能はざること是れ難しとす。楚患と爲らず。(一八)楚の令尹圍請ふ、牲を用ひ舊書を讀みて、牲上に加へんのみと。晉人之を許す。

(二)弓袋を垂れ弓を持たぬことを示して城に入らんと請ふ　(三)鄭の地　(一)晉の人　(二)宋の盟の折楚は晉より先に血をすする事を得たり　(四)當時楚の子木の信實に諸侯に聞ゆる所なりしもそれにてさへ猶も我が背岡を作りて之を凌ぎたり　(五)今復た楚が晉の上に出づる樣ならば晉の恥なり　(六)つかれず　(七)人民も惡口をいはず　(八)かく功績あるに今楚に凌がる、樣に最後に恥辱を得たる樣にては甚だ余の心痛する所なり　(一〇)余は足下の忠言を有難く受けたり　(一一)趙孟は　(一二)余は今も猶は人に仁を施さんといふ心をもてり　(一三)不信　(一四)草を刈り土かひ養へば　(一五)晉は未だ信といふ處には至らずこれを甚だ難しとするのみにて楚の如きは恐るゝ所に非ず　(一六)大雅抑の篇　(一七)不信實の事をせず人を害せぬ時は人の則り手本とする所とならざること少し　(一八)楚の令尹圍は盟をする段となりて今度の盟は犧牲を殺さず先年の宋の盟書を讀みて其の書を犧牲の上に載せて式を濟ませたしと請へり(これ血をすゝらば今度は晉に先へ血をすゝらる、ならんと恐れてなり)

伍擧知其有備也。請垂櫜而入。許之。正月乙未。入逆而出。遂會於虢。尋宋之盟也。祁午謂趙文子曰。宋之盟。楚人得志於晉。今令尹之不信。諸侯之所聞也。子弗戒。懼又如宋。子木之信。稱於諸侯。猶詐晉而駕焉。況不信之尤者乎。楚重得志於晉。晉之恥也。子相晉

伍擧其の備有るを知るや、櫜を垂れて入らんと請ふ。之を許す。正月乙未、入りて逆へて出づ。遂に虢に會す。宋の盟を尋ぬるなり。祁午、趙文子に謂うて曰く、宋の盟に楚人志を晉に得たり。今令尹の不信は諸侯の聞ける所なり。子戒めずんば懼らくは又宋の如くならん。子木の信は諸侯に稱せられしも、猶ほ晉を詐りて駕げり。況や不信の尤しき者をや。楚重ねて志を晉に得ば、晉の恥なり。子晉國を相けて以て盟主たること今に七年なり。再び諸侯を合せ、三たび大夫を合せ、齊狄を服せしめ、東夏を寧んじ、秦の亂を平げ、淳于に城く。師徒頓せず、國家罷れず、民謗讟無く、諸侯怨むること無く、天大災無し。子の力なり。令名有り。而るに之を終るに恥を以てせん。午や是れ懼る。吾子其れ以て戒めずんばある可からず。文子曰く、武賜を受けたり。然れども宋の盟に子木は人に禍するの心有り。武は人を仁するの心有り。是れ楚の晉を駕ぎし所以なり。今武猶ほ是の心なり。楚又僭を行ふも害とする所に非ず。武將に信以て本と爲し、

几筵。告於莊共之廟而來。若野賜之。是委君貺於草莽也。是寡大夫不得列於諸卿也。不寧唯是。又使圍蒙其先君。將不得為寡君老。其蔑以復矣。唯大夫圖之。子羽曰。小國無罪。恃實其罪。將恃大國之安靖己。而無乃包藏禍心以圖之。小國失恃。而懲諸侯。使莫不憾者。距違君命。而有所壅塞不行是懼。不然敝邑館人之屬也。其敢愛豐氏之祧。

者莫からしめん。君命（一九）を距違し壅塞して行はざる所有らんことを是れ懼る。（二〇）然らずんば敝邑は館人の屬なり。（二一）其れ敢て豐氏の祧を愛まんや。

（一）公孫段氏の女を娶らんとす（二）副使（三）楚が詐を懷くを知りて疑めり（賓客に兵を藏めて來れるを以てなりと）（四）兵を以て入りて婦をむかへんとす（五）請に乘じて鄭を襲ふことも有らんかと思へ（六）墠を除ひて廟に擬し其處にて郟迎の命を承りたし（墠を除ふを墠といふ）公孫段の先祖の廟にて女をむかへんとするを其の禍心あるを恐れて斯く言ひしなり（七）豐氏の女をして汝の家室を整齊せしめん、とす卽ち豐氏（公孫段）より妻を迎らんとするをいふ（八）机やむしろ（九）祖なる莊王父なる共王（一〇）もし野中にて妻を賜はるならば（一一）野鄙の君の賜（たまもの）を草やぶの中にすつる事となるなり（一二）婚を豐氏の廟に擧ぐる能はざるを以て先君を欺くことともなり（一三）又楚の老臣たるの面目をも失する事なり（一四）楚にかへる能はず（一五）大國の助を恃みて國へ歸るは小國の罪なり（一六）この度の婚姻は大國の小國を安んぜんとするを恃むなるに（一七）今大衆を率ゐて來らるゝは禍心を抱きて襲撃せんとするには非ざるか（一八）諸侯之を見て懼りなば何人も楚をうらまん（一九）楚の君命を阻みて萬事齟齬とならんことを恐る（二〇）恐るゝ所は唯それのみ然らずば鄭國は楚に對しては旅館の番人同樣の者なり（二一）いかで豐氏の廟を惜まん

〔傳〕元年。春。楚公子圍聘二于鄭一。且娶二於公孫段氏一。伍擧爲レ介。將レ入レ館。鄭人惡レ之。使二行人子羽與一レ之言一。乃館二於外一。既聘。將二以衆逆一。子産患レ之。使二子羽辭一曰。以二敝邑褊小一。不レ足二以容一從者一。請墠聽レ命。令尹命二大宰伯州犂一對曰。君辱貺二寡大夫圍一。謂レ圍將レ使二豐氏撫二有而室一。圍布二

〔傳〕元年、春、楚の公子圍鄭に聘す。(一)且つ公孫段氏に娶らんとす。伍擧介たり、(二)將に入りて館せんとす。鄭人之を惡み、行人子羽として之を言はしめて、乃ち外に館す。既に聘し將に衆を以て逆へんとす。(三)子産之を患へ、子羽をして辭せしめて曰く、敝邑の褊小なるを以て、(四)以て從者を容るゝに足らず。(五)請ふ墠にして命を聽かん。令尹大宰伯州犂に命じて對へしめて曰く、君辱く寡大夫圍に貺ひ、(六)圍に謂へらく、將に豐氏(七)をして而の室を撫有せしめんとすと。圍几筵を布き、(八)莊共(九)の廟に告げて來れり。若し野にして(一〇)之に賜はば是れ君の(一一)貺を草莽に委ぬるなり。是れ寡大夫諸卿に列るを得ざるなり。不寧唯だ是のみならんや。又圍をして其の(一二)先君を蒙かしめ、將に寡君の(一三)老と爲ることを得ざらんとす。其れ以て復(一四)ること莫からん。唯だ大夫之を圖れ。子羽曰く、小國罪無し。(一五)恃むは實に其の罪なり。將に(一六)大國の己を安靖にせんとするを恃まんとす。而るに乃ち(一七)禍心を包藏して以て之を圖ること無からしめんや。小國恃みを失うて(一八)諸侯を懲さば、憾みざる

(經)元年。春。王正月。公卽位。叔孫豹會晉趙武楚公子圍齊國弱宋向戌衞齊惡陳公子招蔡公孫歸生鄭罕虎許人曹人于虢。三月。取鄆。夏。秦伯之弟鍼出奔晉。六月。丁巳。邾子華卒。晉荀吳帥師敗狄于大鹵。秋。莒去疾自齊入于莒。莒展輿出奔吳。叔弓帥師疆鄆田。葬邾悼公。冬。十有一月。己酉。楚子麇卒。楚公子比出奔晉。

卷二十

昭公

名は裯、襄公の子、母は齊歸、在位二十五年、齊に遜る、外に在ること八年、凡そ三十三年、乾侯に薨す、諡法に威儀恭明なるを昭と曰ふ

(經) 元年、春、王の正月、公位に卽く。(一) 叔孫豹、晉の趙武・楚の公子圍・齊の國弱・宋の向戌・衞の齊惡・陳の公子招・蔡の公孫歸生・鄭の罕虎・許人・曹人に虢に會す。三月、鄆を取る。(二) 夏、秦伯の弟鍼出でて晉に奔る。六月丁巳、邾子華卒す。晉の荀吳師を帥ゐて狄を大鹵に敗る。秋、莒の去疾齊より莒に入る。莒の展輿出でて吳に奔る。叔弓師を帥ゐて鄆の田を疆ふ。邾の悼公を葬る。冬十有一月己酉、(三) 楚子麇卒す。楚の公子比出でて晉に奔る。

(一) 昭公位に卽かれたり　(二) 魯は莒を伐ちて鄆を取れり　(三) 實は弑せられしなれど病氣にて死せし旨告、來れるにより斯く記せり

下誦而歌二舞之一。可レ謂レ則レ之。文王之行。至レ今爲レ法。可レ謂レ象レ之。有二威儀一也。故君子。在位可レ畏。施舍可レ愛。進退可レ度。周旋可レ則。容止可レ觀。作事可レ法。德行可レ象。聲氣可レ樂。動作有レ文。言語有レ章。以臨二其下一。謂三之有二威儀一也。

言三朋友之道。必相教訓以二威儀一也。周書數二文王之德一曰。大國畏二其力一小國懷二其德一言二畏而愛一レ之也。詩云。不レ識不レ知、順二帝之則一。言二則而象一レ之也。紂囚二文王一七年。諸侯皆從レ之。囚紂於レ是乎懼而歸レ之。可レ謂レ愛レ之。文王伐レ崇。再駕而降爲レ臣。蠻夷帥服。可レ謂レ畏レ之。文王之功。天

り。紂文王を囚ふること七年、諸侯皆之に從ひて囚はれしかば、紂是に於て懼れて之を歸せしは、(六)之を愛すと謂ふべし。文王(七)崇を伐てば再駕して(八)降りて(九)臣と爲り、蠻夷帥ゐ服せしは之を畏ると謂ふ可し。文王の功、天下誦して之を歌舞せしは、之に則ると謂ふ可し。文王の行は今に至りて法と爲れるは、之に象ると謂ふ可し。威儀有ればなり。故に君子(一〇)は在位畏る可く、施舍愛す可し。進退度とす(一一)可く、周旋則る可く、容止觀る可く、作事法る可く、德行象る可く、聲氣(一二)樂しむ可し。動作文有り、言語章有り、以て其の下に臨む。之を威儀有りと謂ふなり。

(一) 詩の邶風　(二) 威儀が十分能く整備し多くして數ふ可からず　(三) 大雅既醉の篇　(四) 大雅皇矣の篇　(五) 知らずしらず諸侯が文王の行にのつとるといふ意（帝は詩の本義にては上帝なれど大國小國の畏れて之を愛するもの自然に文王に法りしを言ふ）　(六) 諸侯が文王を愛したることゝいふ可し　(七) 崇といふ國　(八) 再び軍に駕して伐ちしこと即ち再征してなり　(九) 崇侯は降りて臣となれり　(一〇) 君子は位に在りて畏るべく施し與みて（施舍）愛すべく　(一一) 法度　(一二) 聲容氣息

尹其將不免。公曰、子何以知之。對曰。詩云。敬慎威儀。惟民之則。令尹無威儀。民無則焉。民所不則。以在民上。不可以終。公曰。善哉。何謂威儀。對曰。有威而可畏謂之威。有儀而可象謂之儀。君有君之威儀。其臣畏而愛之。則而象之。故能有其國家。令聞長世。臣有臣之威儀。其下畏而愛之。故能守其官職。保族宜家。順是以下皆如是。是以上下能相固也。

ち家に宜し。(八)是に順ふより以下皆是の如し。是を以て上下能く相固し。

(一)足下の面が我が面と同じ如くなれば即ち足下の心が我が心と同様なれといふにはあらず (二)唯だ我が心にて危しと思ふ所は之を告ぐべし (三)楚の令尹 (四)令尹の容體ぶつた有樣は君と同樣なり異心あるなるべし (五)思ひ通り行きしとて終りを完うせじ (六)衛公 (七)大雅抑の篇 (八)父子兄弟夫婦などをいふ

衛詩曰。威儀棣棣。不可選也。言君臣上下。父子兄弟。内外大小。皆有威儀也。周詩曰。朋友攸攝。攝以威儀。

(一)衛の詩に曰く、(二)威儀棣棣たり。選ふ可からずと。君臣上下、父子兄弟、内外大小、皆威儀有るを言ふなり。(三)周詩に曰く、朋友攝くる攸、攝くるに威儀を以てすと。朋友の道は必ず相教訓するに威儀を以てするを言ふなり。周書に文王の徳を數へて曰く、大國は其の力を畏れ、小國は其の徳に懷くと。畏れて之を愛するを言ふなり。(四)詩に云ふ、(五)識らず知らず、帝の則に從ふと。則りて之に象るを言ふな

子産曰、人心之不同、如其面焉。吾豈敢謂子面如吾面乎。抑心所謂危、亦以告也。子皮以爲忠、故委政焉。子産是以能爲鄭國。衞侯在楚、北宮文子見令尹圍之威儀、言於衞侯曰、令尹似君矣。將有他志。雖獲其志、不能終也。詩云、靡不有初、鮮克有終。終之實難。令

子産曰く、人心の同じからざるは其の面の如し。吾れ豈敢て子が面吾が面の如しと謂はんや。抑も心の危しと謂ふ所は亦以て告げん。子皮以て忠と爲し、故に政を委ね、子産是を以て能く鄭國を爲む。衞侯楚に在り、北宮文子令尹圍の威儀を見、衞侯に言ひて曰く、令尹君に似たり。將に他志有らんとす。其の志を獲と雖も終ること能はじ。詩に云ふ、初有らざらんこと靡し克く終有ること鮮しと。終るは之れ實に難し、令尹其れ將に免れざらんとす。公曰く、子何を以て之を知れる。對へて曰く、詩に云ふ、威儀を敬愼すれば、惟れ民に之れ則ると。令尹威儀無し。民則ること無し。民の則らざる所にして、以て民上に在らば以て終る可からず。公曰く、善い哉、何をか威儀と謂ふ。對へて曰く、威有りて畏る可き之を威と謂ひ、儀有りて象る可き之を儀と謂ふ。君に君の威儀有れば、其の臣畏れて之を愛し、則りて之に象る。故に能く其の國家を有ちて令聞世に長し。臣に臣の威儀有れば、其の下畏れて之を愛す。故に能く其の官職を守り、族を保

僑聞學而後入政。未聞以政學者也。若果行此。必有所害。譬如田獵。射御貫則能獲禽。若未嘗登車射御。則敗績厭覆是懼。何暇思獲。子皮曰。善哉。虎不敏。吾聞君子務知大者遠者。小人務知小者近者。我小人也。衣服附在吾身。我知而愼之。大官大邑。所以庇身也。我遠而慢之。微子之言。吾不知也。他日我曰子爲鄭國。我爲吾家。以庇焉其可也。今而後知不足。自今請雖吾家。聽子而行。

邑は身を庇ふ所以なるを、我れ遠ざけて之を慢れり。子の言微かりせば吾れは知らじ。(一一)他日我れ子は鄭國を爲めよ我れは吾が家を爲めて以て庇はれて其れ可なりと曰へり。(一二)今にして後に足らざることを知れり。今より請ふ吾が家と雖も、子に聽いて行はん。

(一) 足下は人を愛して之に政を與へんとす (二) 庖丁の執り方も知らぬ者に料理せしむると同じ (三) 子皮は上卿なれば棟木に譬ふ (四) 拙者の如き壓しつぶされんとす(厭は壓と同じ) (五) 足下もし美しき錦を有せば裁縫の未熟の者に稽古がてら其の美錦を裁たしむる事はあるまじ (六) 人の身のおほひ庇はるゝ所なり (七) 大邑の重きことは美錦どころには非ず (八) 子產自らいふ (九) 車に登りて弓を射、馬を御したる事無き者は車の轉覆して功績無からん事をのみ心配して獲物を取らんと考ふる暇もなし (一〇) 子皮 (一一) いつぞや余は足下(子產)に御身は鄭國を治めよ我れは家を治めて御身の庇蔭を受けて其れにてよしといへり (一二) 今に至りて思へば我が家を治むる事さへ不才の我れには不可能なり今後は萬事足下の敎を受くべし

子產曰。不可。人之愛レ人。求レ利レ之也。今吾子愛レ人。則以レ政。猶二未レ能レ操レ刀而使一レ割也。其傷實多。子之愛レ人。傷レ之而已。其誰敢求二愛於子一。子於二鄭國一。棟也。棟折榱崩。僑將レ厭焉。敢不レ盡レ言。子有二美錦一。不レ使二人學製一焉。大官大邑。身之所レ庇也。而使二學者製一焉。其爲二美錦一。不二亦多一乎。

子產曰く、不可なり。人の人を愛するは之を利せんことを求むるなり。今吾子の人を愛するは則ち政(一)を以てす。(二)猶ほ未だ刀を操る能はずして割かしむるがごとし。其の傷くこと實に多からん。子の人を愛するは之を傷くるのみ。其れ誰か敢て愛を子に求めん。(三)子は鄭國に於て棟なり。棟折るれば榱崩る。(四)僑、將に厭せられんとす。敢て言を盡くさざらんや。(五)子美錦有らば人をして學びながら製せしめじ。大官大邑(六)は身の庇はるゝ所なり。而るを學ぶ者をして製しめんとす。(七)其の美錦爲るより亦多からずや。(八)僑學びて後に政に入ることを聞く、未だ政を以て學ぶ者を聞かず。若し果して此を行はば必ず害する所有らん。譬へば田獵の如し。射御貫へば則ち能く禽を獲。若し(九)未だ嘗て車に登りて射御せざれば則ち敗績厭覆是れ懼る。何ぞ獲るを思ふに暇あらん。子皮曰く、善いかな。(一〇)虎不敏なり。吾れ聞く、君子は務めて大なる者遠き者を知り、小人は務めて小なる者近き者を知ると。我れは小人なり。衣服の吾が身に附在するは我れ知りて之を愼み、大官大夫

作威以防怨。豈不遽止。然猶防川。大決所犯。傷人必多。吾不克救也。不如小決使道。不如吾聞而藥之也。然明曰。蔑也。今而後知吾子之信可事也。小人實不才。若果行此。其鄭國實賴之。豈唯二三臣。仲尼聞是語也。曰。以是觀之。人謂子產不仁。吾不信也。子皮欲使尹何爲邑。子產曰。少。未知可否。子皮曰。愿。吾愛之。不吾叛也。使夫往而學焉。夫亦愈知治矣。

らんや。仲尼是の語を聞くや。曰く、是を以て之を觀れば、人、子產を不仁なりと謂ふも、吾れは信ぜざるなり。子皮尹何をして邑(一二)と爲めしめんと欲す。子產曰く、少し、(一三)未だ可否を知らず。子皮曰く、愿なり。(一四)吾れ之を愛す。吾れに叛かじ。夫をして往いて學ばしめば、夫も亦愈〻治(一五)を知らん。

(一) 鄭の人々鄕の學校に遊びて (二) 執政の得失を論ず (三) 學校によりて政事の得失を議するはよろしからず學校を毀たんは如何 (四) 何ぞ之を毀つ必要あらん (五) 朝夕の勤より退きて (六) つとめて忠善を爲せば怨を無くするに至る (七) されど威力を以て怨をなくせしをきかず (八) 學校を毀たば彼等は畏れて政を議するを止むるには相違なけれど之は丁度川水をせき止むると同じ一朝堤防の決壞せし折は人を損し傷くる事大ならん（會箋遽をにはかにと爲し早速止む可しと解せり） (九) 河水を少しづゝはき出さしむる如く爲し置くに如かず (一〇) 然明 (一一) 貴下の眞に事ふべき方なるを知れり (一二) 私領の邑の大夫と爲さんとせり (一三) 年少者なれば檢束なし (一四) 愼みぶかくすなほなり (一五) 彼も益々政治の仕方を知るに至るべし

而辨二於其大夫之族姓班位貴賤能否一。而又善爲二辭令一。裨諶能謀。謀二於野一則獲。謀二於邑一則否。鄭國將レ有二諸侯之事一。子產乃問二四國之爲於子羽一。且使三多爲二辭令一。與二裨諶一乘以適レ野。使レ謀二可否一。而告二馮簡子一使レ斷レ之。事成乃授二子大叔一使レ行レ之。以應二對賓客一。是以鮮レ有二敗事一。北宮文子所レ謂有レ禮也。

鄭人游二于鄉校一以論二執政一。然明謂二子產一曰。毀二鄉校一如何。子產曰。何爲。夫人朝夕退而游焉。以議二執政之善否一。其所レ善者。吾則行レ之。其所レ惡者。吾則改レ之。是吾師也。若レ之何毀レ之。我聞忠善以損レ怨。不レ聞二

（二）鄭人鄉校に游びて以て執政を論ず。然明子產に謂ひて曰く、鄉校を毀たば如何。子產曰く、何ぞ爲さん。夫れ人朝夕より退きて游んで以て執政の善否を議す。其の善とする所の者は、吾れ則ち之を行はん。其の惡とする所の者は吾れ則ち之を改めん。是れ吾が師なり。之を若何ぞ之を毀たん。我れ聞く忠善以て怨を損すと。威を作して以て怨を防ぐことを聞かざるなり。豈遽れて止まざらんや。然れども猶ほ川を防ぐがごとし。大決して犯す所は人を傷くること必ず多し。吾れ救ふこと克はず。如かず小決して道かしめんには。如かず吾れ聞いて之を藥とせんには。然明曰く、蔑や今にして後に吾子の信に事ふ可きを知れり。小人實に不才なり。若し果して此を行はば、其れ鄭國實に之に賴らん。豈唯ゞ二三臣のみな

羽爲二行人一。馮簡子與二子大叔一逆レ客。事畢而出。言二於衞侯一曰。鄭有レ禮。其數世之福也。其無二大國之討一乎。詩云。誰能執レ熱。逝不二以濯一。禮之於レ政。如二熱之有一レ濯也。濯以救レ熱。何患之有。子產之從レ政也。擇レ能而使レ之。馮簡子能斷二大事一。子大叔美秀而文。公孫揮能知二四國之爲一。

熱を救はば何の患か之れ有らん。子產の政に從ふや、能を擇びて之を使ふ。馮簡子能く大事を斷じ、子大叔美秀にして文、公孫揮能く四國の爲を知りて其の大夫の族姓班位貴賤能否を辨じ、而して又善く辭令を爲せり。裨諶能く謀る。野に謀れば則ち獲、邑に謀れば否らず。鄭國將に諸侯の事有らんとすれば、子產乃ち四國の爲を子羽に問ひ、且つ多く辭令を爲らしむ。裨諶と乘じて以て野に適きて可否を謀らしむ、馮簡子に告げて之を斷ぜしむ。事成れば乃ち子大叔に授けて之を行はしめ、以て賓客に應對す。是を以て敗事有ること鮮し。北宮文子の所謂禮有るなり。

(一) 北宮佗 (二) 聘問する禮式を用ひ、その辭令は郊邊にて勞ふ作法を用ひたり (三) 鄭の子羽が使ひ番の役をなせり (四) 鄭は禮儀正しきを以て其の福數世に及ばん (五) 大雅桑柔の篇 (六) 誰か熱き物を執りし時水にて手を洗ひ熱氣を去らざらん（逝をゆきてとなせるものあり） (七) 禮と政との關係は水と熱との關係の如し禮を以て政をたすくれば患なかるべし (八) 容貌美しく才あり (九) 諸侯の爲さんとする所 (一〇) 野の靜かなる處にて謀れば良き謀を得れど都邑の如き熱閙の地にては良き謀を得ず (一一) 諸侯と交涉事起る場合は

屈狐庸聘于吳。通路也。趙文子問焉曰。延州來季子。其果立乎。巢隕諸樊。閽戕戴吳。天似啓之。何如。對曰。不立。是二王之命也。非啓季子也。若天所啓。其在今嗣君乎。甚德而度。德不失民。度不失事。民親而事有序。其天所啓也。有吳國者。必此君之子孫實終之。季子守節者也。雖有國不立。

と雖も、立たざらん。

(一) 鄭伯が晉に逐かれし事を告げたりしは大國に仕ふる禮にかなへり (二) 莒の君 (三) 世嗣ぎとし (四) 巢邑 (五) 母が晉の女なりし故なり (六) 鄭が國にあるをあらはせり (七) 吳の君 (八) 吳のお使ひ者 (九) 晉と吳の道を通ずる爲なり (一〇) 晉の將文子 (一一) 季札の領邑、卽ち延陵の季子 (一二) 吳の君となるべきか (一三) 巢の牛臣が吳の君諸樊を射殺し(襄公二十五年參照) (一四) 門番が吳の君餘祭(戴吳)を弑せり(二十九年參照) (一五) 季札の德に歸きて之を君とせんとする天意に似たり (一六) 二王の死せしは天命なり (一七) 現君をいふ (一八) 吳の國を與へたりとも立つまじ

十二月。北宮文子相衞襄公以如楚。宋之盟故也。過鄭。印段廷勞于棐林。如聘禮而以勞辭。文子入聘。子

十二月(一)北宮文子衞の襄公を相けて以て楚に如く。宋の盟の故なり。鄭を過ぐ。印段廷きて棐林に勞ふ。聘禮の如くにして勞辭を以てす。文子入りて聘す。(二)子羽行人たり。馮簡子、子大叔と客を逆ふ。事畢りて出で衞侯に言ひて曰く、(三)鄭禮有り、其れ數世の福なり。其れ大國の討無からんか。(四)詩に云ふ、誰か能く熱を執りて、逝に以て濯はざらんと。(五)禮の政に於ける、熱の濯有るが如し。濯ひて以て

侯。是吾罪也。使三士文伯一謝二不敏一焉。晉侯見二鄭伯一有レ加レ禮。厚二其宴好一而歸レ之。乃築二諸侯之館一。叔向曰、辭之不レ可二以已一也。如レ是夫。子産有レ辭。諸侯賴レ之。若レ之何其釋レ辭也。詩曰、辭之輯矣。民之協矣。辭之繹矣。民之莫矣。其知レ之矣。

鄭子皮使二印段如一レ楚。以レ適レ晉告。禮也。莒犂比公生二去疾及展輿一。既立二展輿一。又廢レ之。犂比公虐。國人患レ之。十一月。展輿因二國人一以攻二莒子一弑レ之。乃立。去疾奔レ齊。齊出也。展輿呉出也。書曰三莒人弑二其君買朱鉏一。言二罪之在一レ也。呉子使三

鄭の子皮印段をして楚に如かしめ、晉に(一)適くを以て告ぐ。禮なり。莒の犂比公、(二)去疾と展輿とを生む。既にして展輿を立て、(三)又之を廢す。犂比公虐なり。(四)國人之を患ふ。十一月、展輿國人に因りて以て莒子を攻め之を弑し、乃ち立つ。去疾齊に奔る。(五)齊の出なり。展輿は呉の出なり。書して莒人其の君買朱鉏を弑すと曰ふは罪(六)の在るを言ふなり。呉子(七)屈狐庸(八)をして晉に聘せしむ。路を通ずるなり。(九)趙文子(一〇)問うて曰く、延州來(一一)の季子は其れ果して立たんか。(一二)巣諸樊を隕す、(一三)閽戴呉を賊せり。(一四)天之を啓くに似たり(一五)何如。對へて曰く、立たじ。是れ二王の命なり。(一六)季子之を啓くに非ず。若し天の啓く所は其れ今の嗣君(一七)に在らんか。甚だ徳ありて度あり。徳は民を失はず、度は事を失はず。民親みて事序有り。其れ天の啓く所なり。呉國を有つ者は必ず君の子孫實に之を終へん。季子は節を守る者なり。國を有つ(一八)

垣。如歸無寧菑患。不畏寇盜。而亦不患燥濕。今銅鞮之宮數里。而諸侯舍於隸人。門不容車。而不可踰越。盜賊公行。而天癘不戒。賓見無時。命不可知。若又勿壞。是無所藏幣以重罪也。敢請執事將何所命之。雖君之有魯喪。亦敝邑之憂也。若獲薦幣。脩垣而行。君之惠也。敢憚勤勞。文伯復命。趙文子曰信。我實不德。而以隸人之垣以贏諸

乃ち諸侯の館を築く。叔向曰く、辭の以て已む可からざるや、是の如きか。子產辭有り。諸侯之に賴れり。之を若何ぞ其れ辭を釋てんや。詩に曰く、(二二)辭の輯けるは、民之れ協へり。(二三)辭の繹べるは、民之れ莫まれりと。(二四)其れ之を知れり。

(一) 子產の名、自らいふ(前の節に續きて子產の言葉なり)　(二) 晉の文公　(三) 宮殿の家造り卑くして　(四) 高閣うてなちん等いふもの無く　(五) 諸侯の旅館は晉公の寢座の間の如く　(六) 幣物を入れ置く庫や賓の馬を養ふべき[illegible]、　(七) 左官　(八) 宮中の雜役をなす者篝火を設け　(九) 賓客を扱ふ者從者に代りて用を足し　(一〇) 車の係りの者が轄に油を差し(會箋には巾車を車に巾しとなし車に巾布をかけて塵をなしと解せり)　(一一) 掃除番や馬飼ひ　(一二) 文公はなかなか賓客を留め置かざりしも事を廢せず　(一三) 事變あらば兵をして巡回せしめ　(一四) 他國の賓の晉に來ぬ者恰ら我家に歸りし如き心地せり　(一五) 天災人災の怯れなきのみならず盜賊濕氣の憂へもなかりき　(一六) 只今晉君の宮殿は廣大なるに諸侯の旅館は隸人の舍の如し　(一七) 門は車を入るる能はざる程小さく垣ありて踰ゆる能はず　(一八) 何時見ゆるを得るかその時も分らず　(一九) 吾々とも如何致して宜しきか承る可く御指揮を願ひたし　(二〇) 隸人の室同樣の垣を設けて諸侯の來朝せし者を受けしは我が罪なり　(二一) 辭令の必要なることは是の如きものかな　(二二) 大雅板の篇　(二三) 辭を用ふること和かなれば人自ら協同し辭を用ふること悅ばしければ人自から安定す　(二四) 詩人はよく辭の大切なるものなる事を知れり

臺榭。以崇大諸侯之館。館如公寢。庫廐繕脩。司空以時平易道路。圬人以時塓館宮室。諸侯賓至。甸設庭燎。僕人巡宮。車馬有所。賓從有代。巾車脂轄。隸人牧圉各瞻其事。百官之屬。各展其物。公不留賓。而亦無廢事。憂樂同之。事則巡之。敎其不知。而恤其不足。賓

宮室を塓り、諸侯の賓至れは(八)甸庭燎を設け、僕人宮を巡り、車馬所有り、(九)賓從代ること有り、(一〇)巾車轄に脂し、(一一)隸人牧圉各々其の事を瞻、百官の屬各々其の物を展ね、(一二)公賓を留めずして亦廢事無く、憂樂之を同じくし、(一三)事あらば則ち之を巡り、其の知らざるを敎へて其の足らざるを恤み、(一四)賓至つて歸るが如し。(一五)無寧菑患のみならんや。寇盜を畏れずして亦燥濕を患へざりき。(一六)今銅鞮の宮は數里にして諸侯の舍は隸人に於てす。(一七)門車を容れずして踰越す可からず。盜賊公行して天癘戒めず。(一八)賓見ること時無く、命知る可からず、若し又壞ること勿くば、是れ幣を藏むる所無くして以て罪を重んね。敢て請ふ、(一九)執事將に何れの所をか之を命ぜんとする。君の魯の喪有りと雖も、亦敝邑の憂なり。若し幣を薦むるを獲ば垣を脩めて行らん。君の惠なり。敢て勤勞を憚らんや。文伯復命す。趙文子曰く、信なり。我れ實に不德にして(二〇)隸人の垣を以て諸侯を贏く。是れ吾が罪なり。士文伯をして不敏を謝せしむ。晉侯鄭伯を見て禮を加ふること有り。其の宴好を厚くして之を歸す。

異客一何。以敝邑之爲盟主。繕完葺牆。以待賓客。若皆毀之。其何以共命。寡君使匄請命。對曰。以敝邑褊小。介於大國。誅求無時。是以不敢寧居。悉索敝賦。以來會時事。逢執事之不閒。而未得見。又不獲聞命。未知見時。不敢輸幣。亦不敢暴露。其輸之。則君之府實也。非薦陳之。不敢輸也。其暴露之。則恐燥濕之不時。而朽蠹以重敝邑之罪。

露せんとせんとすれば、則ち恐くは燥濕の時ならずして朽蠹して以て敝邑の罪を重ねんことを。

(一)魯の喪の爲に遠慮して晉侯に面會せず (二)賓館 (三)晉の士文伯 (四)晉國 (五)盗賊はびこり (六)諸侯の大夫（諸侯を指すなれど卑下して其の君といはず大夫といふ）外國に遅留せらるゝ場合盗賊の防ぎ方なき故 (七)門を高くし (八)我の從者は能く爲め備ふるならんも他國の賓客を如何せん (九)何を以て賓客を待遇しうべきぞ (一〇)鄭 (一一)絶えず大國より物を求めらるゝを以て (一二)落ち着きて居る能はず (一三)時に間つて來り會しつゝありしに (一四)事務 (一五)晉君に見ゆるを得ず (一六)貢物を納むる能はず (一七)さりとて貢物を朝庭にさらし置く事もならず (一八)未だ晉君に御目見えせざる中に貢物を差上ぐればこれ晉の藏庫より其の賦稅を氏せし物と紛れやすし (一九)是非これを庭に陳列したる上ならでは差上ぐる能はず (二〇)然れを朝庭に積みおけば貢物いたみて鄭の罪を重ぬる事となるを以て之をやよりしなり

僑聞文公之爲盟主也。宮室卑庫。無觀

僑聞く、文公の盟主たりしや、宮室卑庫にして觀臺榭無く、以て諸侯の館を崇大にして、館公寢の如く、庫廏繕脩し、司空時を以て道路を平易にし、圬人時を以て館

公薨之月。子產相ニ鄭伯一以如レ晉。晉侯以ニ我喪一故。未ニ之見一也。子產使下盡壞ニ其館之垣一而納中車馬上焉。士文伯讓レ之曰。敝邑以戊政刑之不レ脩。寇盜充斥。無丁若乙諸侯之屬辱ニ在寡君一者甲何丙。是以令下吏人完ニ客所ヒ館。高ニ其閈閎一。厚ニ其牆垣一。以無上憂客使。今吾子壞レ之。雖ニ從者能戒。其若ニ

公薨ずるの月、子產鄭伯を相けて以て晉に如く。晉侯我が喪を以ての故に、未だ之を見ず。子產盡く其の館の垣を壞りて車馬を納れしむ。士文伯之を讓めて曰く、敝邑政刑の脩まらずして、寇盜充斥し、諸侯の屬の寡君に辱在する者を若何ともする無きを以て、是を以て、吏人をして客の館する所を完くし、其の閈閎を高くし、其の牆垣を厚くして以て客使を憂ふる無からしめんとするに、今吾子之を壞れり。從者は能く戒むと雖も、其れ異客を若何。敝邑の盟主爲るを以て、繕完して牆を葺うて以て賓客を待つに、若し皆之を毀たば、其れ何を以て命に共せん。寡君匄をして命を請はしむ。對へて曰く、敝邑の褊小にして大國に介まり、誅求時無きを以て、是を以て敢て寧居せずして悉く敝賦を索して以て來りて時事に會せしに、執事の間あらざるに逢うて未だ見ることを得ず。又命を聞くことを獲ず。未だ見る時を知らず。敢て幣を輸さず、亦敢て暴露せず。其れ之を輸さんとすれば則ち君の府實なり。之を薦陳するに非ざれば敢て輸されじ。其れ之を暴

則立之。無則立長。年鈞擇賢。義鈞則卜。古之道也。非適嗣。何必娣之子。且是人也、居喪而不哀、在慼而有嘉容。是謂不度。不度之人、鮮不爲患。若果立之、必爲季氏憂。武子不聽、卒立之。比及葬、三易衰、衰衽如故衰。於是昭公十九年矣。猶有童心。君子是以知其不能終也。冬十月、滕成公來會葬。惰而多涕。子服惠伯曰、滕君將死矣。怠於其位、而哀已甚。兆於死所矣。能無從乎。癸酉、葬襄公。

子聽かず、卒に之を立つ。葬に及ぶ比までに三び衰を易へ、衰衽故衰の如くなりき。(一一)是に於て昭公十九年なり。猶は童心有り。(一二)君子是を以て其の終を能くせざるを知れり。冬十月、滕の成公來りて葬に會す。惰りて涕多し。子服惠伯曰く、滕君は將に死せんとす。其の位に怠りて哀しむこと甚し。(一三)死所に兆あり。(一四)能く從ふこと無からんや。(一五)癸酉、襄公を葬る。

(一) 襄公の妻 (二) 喪中に哀み過ぎて瘠せて死したり（會箋に、實は季氏之を弑し喪の哀きに過ぎて死せし體になしたるならんといへり） (三) 嫁する時從へゆきし女子 (四) 同母弟 (五) 妾腹の子の長 (六) 嗣子となるべき資格等しき時は (七) 子野は本妻腹の子にもあらねば必ずしも娣の子を立つるに及ばず (八) 公子稠 (九) 喪中に在りて (一〇) 禮法にしたがはぬ事 (一一) 衰服を三度までかへたるも衰服の服なる衽がすり切れて古着の如くなりき（公子稠即、昭公が兒戯の如く弄戯して衰服を破りしなり） (一二) この時昭公は十九歳なりき (一三) 不敬 (一四) 死すべき前兆 (一五) その兆に從ひ必ず死すべきなり

晉求。讒慝弘多。是以有平丘之會。齊子尾害閭丘嬰。欲殺之。使帥師以伐陽州。我問師故。夏五月。子尾殺閭丘嬰。以說于我師。工僂灑渚竈孔虺買寅出奔莒。出羣公子。公作楚宮。穆叔曰。大誓云。民之所欲。天必從之。君欲楚也夫。故作其宮。若不復適楚。必死是宮也。六月辛巳。公薨于楚宮。叔仲帶竊其拱璧。以與御人。納諸其懷。而從取之。由是得罪。

の君は楚に行きしより楚風の宮殿を作りたり (二三) 人の欲する所は天も之に從ふものなり (二四) 君は楚を好める故にこの楚宮を作れるなればもし楚に再び往かれぬ場合この宮にて死なるゝならん (二五) 公の大璧 (二六) 近侍の者 (二七) あとにて己れ其の璧を取りたり (二八) 衆人之をいやしみ子孫繁昌せざりき

立胡女敬歸之子子野。次于季氏。秋九月癸巳。卒。毀也。己亥。孟孝伯卒。立敬歸之娣齊歸之子公子裯。穆叔不欲。曰。大子死。有母弟

胡の(一)女敬歸の子子野を立つ。季氏に次る。秋九月癸巳卒す。(三)毀するなり。己亥、孟孝伯卒す。敬歸の(二)娣齊歸の子公子裯を立つ。穆叔欲せずして曰く、大子死するとき(四)母弟有れば則ち之を立つ。無ければ則ち(五)長を立つ。年鈞しければ賢を擇び、(六)義鈞しければ則ち卜す。古の道なり。(七)適嗣に非ざれば何ぞ娣の子を必とせん。且つ是の人や喪に居て哀しまず。(九)慼に在りて嘉容有り。是を(一〇)不度と謂ふ。不度の人は(八)患を爲さざること鮮し。若し果して之を立てば必ず季氏の憂を爲さん。武

偪弱。大夫多貪、求欲無厭。齊楚未足與也。魯其懼哉。孝伯曰。人生幾何。誰能無偷。朝不及夕。將安用樹。穆叔出而告人曰。孟孫將死矣。吾語諸趙孟之偷也。而又甚焉。又與季孫語晉故。季孫不從。及趙文子卒。晉公室卑。政在侈家。韓宣子爲政。不能圖諸侯。魯不堪

して之を殺さんと欲し、師を飾る(一七)て以て陽州を伐たしむ。我れ師の故を問ふ(一八)。夏五月、子尾、閭丘嬰を殺して以て我が師に說く(一九)。工僂灑・渻竈・孔虺・賈寅出でて莒に奔る(二〇)。羣公子を出す(二一)。公楚宮を作る(二二)。穆叔曰く、大誓に云ふ、民の欲する所は天必ず之に從ふと(二三)。君楚を欲するや、故に其の宮を作れり。若し復た楚に適かずんば必ず是の宮に死せん(二四)。六月辛巳、公楚宮に薨ず。叔仲帶其の拱璧を竊みて以て御人に與へ(二五)(二六)、諸を其の懷に納れて從つて之を取れり(二七)。是に由つて罪を得たり(二八)。

(一) かりそめにして嚴實ならず (二) くどくして (三) [illegible] (四) 御身は早く季孫と相談し (五) 好を結ぶべし (六) [illegible]は君子なり (七) 若し好を結ばずして、彼をして魯國に向ひて兵を設けしめ (八) 晉は政を失ひて、大夫連が政治を取らば (九) [illegible]をかりそめなりといへど誰か物事をかりそめにせざる者あらん (一〇) 晩の事は分らぬものなり (一一) 和親する必要などなし (一二) 吾れは孟孝伯に趙孟の偸なる事を語りしが彼は趙孟以上の偸なり (一三) 孟孝伯に語りし件 (一四) 侈れる大夫の家 (一五) 穆叔の言の如く韓宣子は晉にて諸侯を圖る能はず (一六) [illegible]や好惡のこと多く困難せり (一七) 閭丘嬰を殺さん手段として魯の陽州を伐たしめしなり (一八) 魯は何故陽州を伐ちしかを詰問せり (一九) 魯に言譯をなせり (二〇) 閭丘嬰の黨 (二一) 子尾は又群公子をも逐出せり (二二) [illegible]

〔傳〕三十一年。春。王正月。穆叔至レ自レ會。見ニ孟孝伯。語レ之曰。趙孟將レ死矣。其語偸。不レ似ニ民主。且年未レ盈ニ五十。而諄諄焉如ニ八九十者。弗レ能レ久矣。若趙孟死。爲レ政者其韓子乎。吾子盍下與ニ季孫一言上之。可ニ以樹一レ善。君子也。晉君將レ失レ政矣。若不レ樹焉使ニ早備一レ魯。既而政在ニ大夫。韓子

〔傳〕三十一年、春、王の正月、穆叔會より至る。孟孝伯を見る。之に語げて曰く、趙孟は將に死せんとす。其の語偸(一)して民主に似ず。且つ年未だ五十に盈たずして諄諄焉(二)たること八九十の者の如し。久しきこと能はじ。若し趙孟死せば、政を爲さん者は其れ韓子か(三)。吾子盍ぞ季孫と之を言はざる(四)。以て善を樹つ可し(五)。君子なり(六)。晉君は將に政を失はんとす(七)。若し樹てずして早く魯に備へしめ、既にして政(八)大夫に在らば、韓子は懦弱、大夫は多貪なれば、求欲厭くこと無からん。齊楚は未だ與するに足らざれば、魯其れ懼れん。孝伯曰く、人生幾何ぞ。誰か能く偸すること無からん。朝夕に及ばず(一〇)。將た安ぞ樹つることを用ひん。(九)穆叔出でて人に告げて曰く、孟孫將に死せんとす(一一)。吾れ諸に趙孟の偸を語れば又焉より甚しと(一二)。又季孫と晉の故を語る(一三)。季孫從はず。趙文子が卒するに及び、晉の公室卑くして政(一四)侈家に在り。(一五)韓宣子政を爲して諸侯を圖ること能はず。魯晉の求に堪へず。讒慝弘多なり(一六)。是を以て平丘の會有りて、齊の子尾、閭丘嬰を害と

役。子産奔ㇾ晉。子皮止ㇾ之而逐豐卷。豐卷奔ㇾ晉。子産請ニ其田里一。三年而復ㇾ之。反ニ其田里及ニ其入一焉。從ㇾ政一年。輿人誦ㇾ之曰。取ニ我衣冠一而褚ㇾ之。取ニ我田疇一而伍ㇾ之。孰殺ニ子産一。吾其與ㇾ之。及ニ三年一。又誦ㇾ之曰。我有ニ子弟一。子産誨ㇾ之。我有ニ田疇一。子産殖ㇾ之。子産而死。誰其嗣ㇾ之。

に及び又之を誦して曰く、我れに子弟有り、(一四)子産之を誨ふ。我れに田疇有り、子産之を殖す。子産にして死せば、誰か其れ之を嗣がん。

(一) 車服に尊卑の別あり (二) 上下に制度あり(杜注には上下の服章分限を踰えずとなせり) (三) 田地に疆界あり(封は土を高くせし疆界洫は溝) (四) 井田の伍を定め五井づゝを一組となさしむ (五) 卿大夫 (六) 諸侯のみ祭に野獸を用ふ (七) 家臣は家畜を取りて間に合はせればよし (八) 豐卷 (九) 兵を付して子産を攻めんとす (一〇) 豐卷の田里を沒收せずして三年の後豐卷を召び戻しその田里と收入とを返せり (一一) 衆人歌ひて曰く (一二) 子産奢侈を禁ぜしかば衣冠をかくしたるを以てかくいふ (一三) 誰にても子産を殺す者あらば吾等は仲間に加らん (一四) 三年たちて民始めて子産の政治の有難味を知りて誦へるなり

經三十有一年。春。王正月。夏六月辛巳。公薨ニ于楚宮一。秋九月癸巳。子野卒。己亥。仲孫羯卒。冬十月。滕子來會ㇾ葬。癸酉。葬ニ我君襄公一。十有一月。莒人弑ニ其君密州一。

(經) 三十有一年、春、王の正月、夏六月辛巳、公楚宮に薨す。秋九月癸巳、子野卒す。己亥、仲孫羯卒す。冬十月、滕子來りて葬に會す。癸酉、我が君襄公を葬る。十有一月、莒人其の君密州を弑す。

鄭書有レ之。曰。安二定國家一。必大焉先。姑先安レ大。以待二其所一レ歸。既伯石懼而歸レ邑。卒與レ之。伯有既死。使下大史命二伯石一爲上レ卿。辭。大史退。則請レ命焉。復命レ之。又辭。如レ是三。乃受レ策入拜。子產是以惡二其爲一レ人也。使レ次二己位一。

て國中にあるなり（一〇）されど四隣の國々の物笑ひとなるを恐る（一一）相逆はんとに非ずして仲善くせんとするなれば咎むる筈なし（一二）大家を和親するを先とす（一三）大史退くや伯石は内心卿となりたき事故卿となる樣内内請ひたり（一四）再度命じたるに又うはべ丈は辭したり（一五）策命を受け（一六）伯石の人物を惡みしも斯樣な人物故亂を爲さん事を恐れて己の次に置きたり

子產使下都鄙有上レ章。上下有レ服。田有二封洫一。廬井有レ伍。大人之忠儉者。從而與レ之。泰侈者。因而斃レ之。豐卷將レ祭。請レ田焉。弗レ許。曰。唯君用レ鮮。衆給而已。子張怒。退而徵レ

子產都鄙をして章（一）有り、上下服有り、（二）田に封洫（三）有り、廬井（四）に伍有らしむ。大人（五）の忠儉なる者は從つて之に與へ、泰侈なる者は因りて之を斃す。豐卷將に祭らんとして田せんと請ふ。許さず。曰く、（六）唯だ君のみ鮮を用ふ。（七）衆は給するのみ。子（八）張怒り退いて役（九）を徵す。子產晉に奔らんとす。子皮之を止めて豐卷を逐ふ。豐卷晉に奔る。子產其の田里（一〇）を請うて三年にして之を復し、其の田里と其の入とを反す。政に從ふこと一年。輿人（一一）之を誦して曰く、我が衣冠（一二）を取りて之を褚へしめ、我が田疇を取りて之を伍にす。孰（一三）か子產を殺さん。吾れ其れ之に與せん。三年

犯子。子善相之。國無小。小能事大。國乃寬。子產爲政。有事伯石。賂與之邑。子大叔曰。國皆其國也。奚獨賂焉。子產曰。無欲實難。皆得其欲。以從其事而要其成。非我有成。其在人乎。何愛於邑。邑將焉往。子大叔曰。若四國何。子產曰。非相違也。而相從也。四國何尤焉。

ぞ獨り賂はん。子產曰く、(七)欲無きは實に難し。皆其の欲を得、以て其の事に從うて其の成るを要せば、(八)我が成ること有るに非ずや。其れ人に在らんや。何ぞ邑を愛まん。(九)邑將に焉に往かんとする。子大叔曰く、(一〇)四國を若何。子產曰く、(一一)相違はんとに非ずして相從はんとなり。四國何ぞ尤めん。鄭書に之れ有り。曰く、國家を安定するは必ず(一二)大を爲れ先とすと。姑く先づ大を安んじて以て其の歸する所を待たん。既にして伯石懼れて邑を歸す。卒に之を與ふ。伯有既に死す。大史をして伯石に命じて卿たらしむ。辭す。大史退けば則ち命ぜんことを請ふ。(一四)復た之に命ずれば又辭す。是の如くすること三たび。(一三)乃ち策を受けて入りて拜す。子產是を以て其の人と爲りを惡み、(一六)己が位に次がしむ。

(一) 大國に接近し　(二) 公族強大にして寵を恃む者多し　(三) 子皮の名節を重んじ自ら卑陸を求めて[illegible]の言を聽かば犯す者なからん　(四) 大國の間に挾まれて寛かなるべし　(五) 伯有に對して何か必要の事ありこの人を使はんとし　(六) 鄭國の大夫は皆共に國事を與ふ何ぞ獨り伯石にのみ賂ふ必要あらん　(七) 欲の無き人は容易に得難し　(八) 我が鄭國の成功となるにて個人の成功にあらず　[illegible] 邑を與へたりとて何處にも行きて仕舞ふ譯にあらず依然とし

不祥大亡焉。何以得免。爲宋災故。諸侯之大夫會以謀歸宋財。冬十月。叔孫豹會晉趙武齊公孫蠆宋向戌衞北宮佗鄭罕虎及小邾之大夫。會于澶淵。既而無歸於宋。故不書其人。君子曰。信其不可不愼乎。澶淵之會。卿不書。不信也。夫諸侯之上卿。會而不信。寵名皆弃。不信之不可也如是。詩曰。文王陟降。在帝左右。信之謂也。又曰。淑愼爾止。無載爾僞。不信之謂也。書曰某人某人會于澶淵。宋災故。尤之也。不書魯大夫。諱之也。

故鄭を討つを聞届けられざりき (五) 財產 (六) 司馬は令尹の半身(杜注偏を佐の意に解せり) (七) 財を賜らんと相談せり (八) 然れど其の相談は立消となりて宋に財を賜らざりき (九) 卿の名を記さぬは不信なり (一〇) 卿の位と名とを棄てらる(經に書されざるをいふ)杜注には寵を族となせり (一一) 大雅文王の篇 (一二) 文王が上は天に接し下は人に接して動作すべて上帝に順なる譯はよく信なりし爲なり(會箋陟降を皆天に就きていふ事と解せり) (一三) よく汝の擧止(ふるまひ)を愼み汝の僞を行ふなかれ(大雅抑の篇の辭) (一四) 經に書して (一五) その不信を咎めてなり (一六) 魯の大夫叔孫豹も出で會したれど記さぬは諱み避けてなり

鄭子皮授子產政。辭曰。國小而偪。族大寵多。不可爲也。子皮曰。虎帥以聽。誰敢

鄭の子皮子產に政を授く。辭して曰く、國小にして偪り、(一)族大に寵多し。爲む可からず。子皮曰く、(二)虎帥ゐて以て聽かば、誰か敢て子を犯さん。子善く之を相けよ。國小なること無し。小も能く大に事ふれば(四)國乃ち寛なりと。子產政を爲す。(五)伯石に事有り。賂うて之に邑を與ふ。子大叔曰く、(六)國は皆其の國なり。奚

文子言伐鄭之說焉、以宋之盟故不可。子皮以公孫鉏爲馬師、楚公子圍殺大司馬薳掩而取其室。申無宇曰、王子必不免。善人國之主也。王子相楚國、將善是封殖、而虐之。是禍國也。且司馬令尹之偏、而王之四體也。絕民之主、去身之偏、艾王之體、以禍其國、無

ぐるは、是れ國に禍するなり。且つ司馬は令尹の偏にして王の四體なり。民の主を絕ち、身の偏を去り、王の體を艾りて以て其の國に禍す。不祥焉より大なるは無し。何を以て免るゝことを得ん。宋の災の爲の故に諸侯の大夫會して以て宋に財を歸らんことを謀る。冬十月、叔孫豹・晉の趙武・齊の公孫蠆・宋の向戌・衞の北宮佗・鄭の罕虎と小邾の大夫とに會して、澶淵に會す。（八）既にして宋に歸ること無し。故に其の人を書さず。君子曰く、信は其れ愼まずんばある可からざるか。澶淵の會に卿（九）書さざるは不信なればなり。夫れ諸侯の上卿も會して不信なれば寵名皆弃てらる。（一〇）不信の不可なるや是の如し。（一一）詩に曰く、文王陟降して帝の左右に在りとは信を之れ謂ふなり。又曰く、（一二）淑く爾の止を愼みて爾の僞を載ふ無かれとは不信を之れ謂ふなり。（一三）書して某の人某の人澶淵に會す、宋の災の故なりと曰ふは、（一五）之を尤めてなり。（一六）鄭の大夫を書さざるは之を諱みてなり。

（一）鄭の大夫にして伯有の黨　（二）馬師頡　（三）罕虎と仲惡しとなり　（四）宋の盟にて兵を弭（や）めんといひし事

月甲子、奔レ晉。駟帶追レ之。及ニ酸棗一。與ニ子上一盟。用ニ兩珪一質ニ于河一。使ニ公孫肹入盟ニ大夫一。己巳。復歸。書曰ニ鄭人殺ニ良霄一。不レ稱ニ大夫一。言ニ自レ外入一也。於ニ子蟜之卒一也。將レ葬。公孫揮與ニ裨竈一晨會レ事焉。過ニ伯有氏一。其門上生レ莠。子羽曰、其莠猶在乎。於レ是歲在ニ降婁一。降婁中而旦。裨竈指レ之曰。猶可ニ以終レ歲。歲不レ及ニ此次一也已。及ニ其亡一也。歲在ニ娵訾之口一。其明年乃及ニ降婁一。

(一四) 游吉はやう／＼國へかへれり (一五) 公孫蠆(この話は伯有死せし以前の事をのぶ) (一六) 會葬せんとして (一七) 伯有氏の邸前を過ぐ (一八) はぐさと云ふ雜草 (一九) 莠は惡草故伯有に譬へて彼の莠の如き惡者伯有は長く存せざるべしとの意 (二〇) この時歲星が降婁のやどりに在りたり (二一) 降婁の星が中央に見えて夜は明けたり (二二) 歲星は十二年にして一周すそれ迄は伯有は存すべし (二三) されど再び降婁のやどり(次)に來るまでは保つまじ (二四) 果して其の言の通り伯有亡ぶる時歲星は娵訾のやどりの口にありて翌年が降婁の位に及ぶ時なりき

僕展從ニ伯有一。與レ之皆死。羽頡出奔レ晉。爲ニ任大夫一。雞澤之會。鄭樂成奔レ楚。遂適レ晉。羽頡因レ之。與レ之比而事ニ趙

(一)僕展伯有に從ひ、之と皆死す。(二)羽頡出でて晉に奔り、任の大夫と爲る。雞澤の會に鄭の樂成楚に奔り、遂に晉に適きぬ。羽頡之に因り(三)之と比して趙文子に事へ、鄭を伐つの說を言ふ。(四)宋の盟を以ての故に可かず。子皮公孫鉏を以て馬師と爲す。楚の公子圍大司馬蔿掩を殺して其の(五)室を取る。申無宇曰く、王子は必ず免れじ。善人は國の主なり。王子楚國を相け、將に善を是れ封殖せんとして之を虐

帶率二國人一以
伐レ之。皆召二子
産一。子産曰。兄
弟而及レ此。吾
從二天所一レ與。伯
有死二於羊肆一。
子産襚レ之、枕二
之股一而哭レ之。
斂而殯二諸伯
有之臣在二市
側一者。既而葬二
諸斗城一。子駟
氏欲レ攻二子産一。
子皮怒レ之曰。
禮國之幹也。
殺二有禮一。禍莫レ
大焉。乃止。於レ
是游吉如レ晉。
還聞レ難不レ入。
復二命于介一八

く、禮は國の幹なり。有禮を殺すは禍焉より大なるは莫し。乃ち止む。是に於て游吉晉に如く。還り、難を聞いて入らず。(一〇)介に復命せしめ、八月甲子晉に奔る。駟帶之を追ふ。酸棗に及び(一一)子上と盟ひ、(一二)兩珪を用て河に質す。(一三)公孫肸をして入りて大夫に盟はしむ。己巳、(一四)復歸す。書して鄭人良霄を殺すと曰ひて、大夫と稱せざるは外より入るを言ふなり。子蟜の(一五)卒するときに於てや、將に葬らんとす。公孫揮裨竈と晨に事に會せんとし、(一六)伯有氏を過ぐ。其の門上に莠を生ず。子羽曰く、(一九)其の莠猶ほ在らんか。是に於て(二〇)歲降婁に在り、(一七)降婁中して旦く。(一八)裨竈之を指して曰く、猶ほ(二二)以て歲を終る可し。歲此の次に(二一)及ばざらんのみ。其の亡ぶるに及びて歲娵訾の口に在り。其の明年乃ち降婁に及べり。

㈠ 鄭の人々が己れに背きて畔へりと聞きて懼れり ㈡ [illegible]門の瀆穴より入り ㈢ 子羽の孫なる[illegible]の子[illegible]るにて ㈣ 襄公の作りし武器庫に入りて甲冑をつけ ㈤ 伯有と子晳と兩方より子産を味方にせんとせり ㈥ 兄弟の[illegible]にてかくは合上はよろしからず ㈦ 屍に衣を着せ ㈧ 子産は[illegible]り伯有に手厚くを[illegible]りて之を攻めんとす ㈨ この時 ㈩ 國使 (一一) [illegible] (一二) 駟帶 (一三) 兩つの珪(かど有る玉)を河に沈めて盟の印となし

不ㇾ免。人謂二子産一。就ㇾ直助ㇾ彊。子産曰。豈爲二我徒一。國之禍難。誰知ㇾ所ㇾ敝。或主二彊直一。難乃不ㇾ生。姑成二吾所一。辛丑。子産斂二伯有氏之死者一而殯ㇾ之。不ㇾ及ㇾ謀而遂行。印段從ㇾ之。子皮止ㇾ之。衆曰。人不二我順一。何止焉。子皮曰。夫子禮二於死者一。況生者乎。遂自止ㇾ之。壬寅。子産入。癸卯。子石入。皆受二盟于子皙氏一。乙巳。鄭伯及二其大夫一盟二于大宮一。盟二國人于師之梁之外一。

意）（九）罕（子皮）と駟（子皙）と豐（公孫段）との三家は本同母兄弟なり（一〇）子皙は直、三家は强なる故これを助け給ふべし（一一）子皙を黨とはせじ（一二）若し果して能く彊直ならば亂は起らざる筈なり子皙必ずしも直ならず三家必ずしも彊ならず吾は暫く我が爲すべき所を爲さんのみ（一三）評議にたづさはらず（一四）國を出て去りたり（一五）子産は我等に順はぬ者故出づるを止むる要なし（一六）子産（一七）印段（一八）先祖の廟（一九）鄭の城門

伯有聞二鄭人之盟一ㇾ己也。怒。聞二子皮之甲不一ㇾ與ㇾ攻ㇾ己也。喜。曰。子皮與ㇾ我矣。癸丑。晨自二墓門之瀆一入。因二馬師頡一。介二于襄庫一。以伐二舊北門一。駟

伯有鄭人の(一)己に盟ふと聞き怒る。子皮の甲の己を攻むるに與らずと聞き喜ぶ。曰く、子皮我に與せり。癸丑、晨に(二)墓門の瀆より入り、(三)馬師頡に因り、(四)襄庫に介して以て舊北門を伐つ。駟帶國人を率ゐて以て之を伐つ。皆子産を召ぶ。子産曰く、(六)兄弟にして此に及べり、吾れは天の與する所に從はん。(五)伯有羊肆に死す。子産之に(七)襚し、之を股に枕せしめて之を哭し、斂して諸を伯有の臣の市側に在る者に殯す。既にして諸を斗城に葬る。子駟氏(八)子産を攻めんと欲す。子皮之を怒りて曰

朝者曰。公焉在。其人曰。吾公在壑谷。皆自朝布路而罷。既而朝。則又將使子皙如楚。歸而飲酒。庚子。子皙以駟氏之甲伐而焚之。伯有奔雍梁。醒而後知之。遂奔許。大夫聚謀。子皮曰。仲虺之志云。亂者取之。亡者侮之。推亡固存。國之利也。罕駟豐同生。伯有汰侈。故

て伐ちて之を焚く。伯有雍梁に奔る。(七)醒めて後に之を知り、遂に許に奔る。大夫聚り謀る。子皮曰く、仲虺の志に云ふ。亂るゝ者は之を取り、亡びんとする者は之を侮り、亡を推し存を固くするは國の利なりと。(八)(九)罕・駟・豐は同生なり。伯有は汰侈、故に免れざりき。人子産に謂へらく、(一〇)直に就き彊を助けよ。子産曰く、(一一)豈我が徒爲らんや。國の禍難誰か斂まる所を知らん。(一二)或は彊直を主らば難乃ち生ぜじ、姑く吾が所を成さん。辛丑、子産伯有氏の死者を斂めて之を殯し、(一三)謀に及ばずして遂に行る。(一四)印段之に從ふ。子皮之を止めんとす。衆曰く、(一五)人我れに順はず。何ぞ止めん。子皮曰く、(一六)夫子死者に禮あり。況や生者をや。遂に自ら之を止む。壬寅、子産入る。癸卯、(一七)子石入る。皆盟を子皙氏に受く。乙巳、鄭伯其の大夫と(一八)大宮に盟ひ、國人に(一九)師之梁の外に盟ふ。

(一) 地下室 (二) 酒を飲す (三) 家臣等諫すれども之を止めず (四) 伯有の從者 (五) 分れ／＼に退出せり (六) 手勢の外に駟氏一族の甲兵をひきゐて襲ひ討ちせり (七) [illegible]
知りたり (八) [illegible]

時一。五月癸巳。尹言多劉毅單蔑甘過鞏成殺二佞夫一。括瑕廖奔レ晉。書曰三天王殺二其弟佞夫一。罪在レ王也。或叫二于宋大廟一。曰二譆譆出出一。鳥鳴二于亳社一。如レ曰二譆譆一。甲午。宋大災。宋伯姬卒。待レ姆也。君子謂。宋共姬。女而不レ婦。女待レ人。婦義事也。六月。鄭子產如レ陳涖盟。歸復命。告二大夫一曰。陳亡國也。不レ可レ與也。聚二禾粟一。繕二城郭一。恃二此二者一而不レ撫二其民一。其君弱植。公子侈。大子卑。大夫敖。政多レ門。以介二於大國一。能無レ亡乎。不レ過二十年一矣。

えんとして朝に歎聲を發せり (五) 括と廷に行きあひて (六) この朝廷を我がものとなさん (七) 悲み痛む樣子なく (八) きよろ〳〵する事 (九) 愆期如き小童が何を知るべきぞ (一〇) 蔿邑の大夫（愆期なるべしとの說あり） (一一) 尹言多以下五人の周の大夫は佞夫を殺せり (一二) 何物とも知れず宋の大廟に叫ぶ怪しの物の聲あり (一三) 悲しげなる聲のさま (一四) 嘆ぐ聲のさま (一五) 殷の社 (一六) 前述の怪聲はその前兆と見えたり (一七) この災に宋の伯姬は附添の老女の出でくるを待ち居たる爲燒死せり (一八) 處女は外出するに人を待ちて行くべし處女なれば斯く爲すも宜しけれど婦人としては事の宜しきに隨ひて進退すべきなり (一九) 弱く勢の無きこと（植は樹立の義） (二〇) 多くの大夫より政令出でゝ統一無し

秋七月。叔弓如レ宋。葬二共姬一也。鄭伯有耆レ酒。爲二窟室一而夜飮レ酒。擊レ鐘焉。朝至未レ已。

秋七月、叔弓宋に如くは共姬を葬るなり。鄭の伯有酒を耆む。(一)窟室を爲り、夜酒を飮みて(二)鐘を擊つ。(三)朝至れども未だ已まず。朝する者曰く、公焉に在る。(四)其の人曰く、吾が公壑谷に在り。皆朝より(五)布路して罷む。既にして朝す。則ち又將に子皙をして楚に如かしめんとす。歸りて酒を飮む。庚子、(六)子皙駟氏の甲を以る

初王儋季卒。其子括將見王而歎。單公子愆期爲靈王御士。過諸廷。聞其歎而言。曰烏呼。必有此夫。入以告王。且曰。必殺之。不慼而願大。視躁而足高。心在他矣。不殺必害。王曰。童子何知。及靈王崩。儋括欲立王子佞夫。佞夫弗知。戊子。儋括圍蔿。逐成愆。成愆奔平

り、殺さずんば必ず害あらん。王曰く、童子何をか知らん。(九)靈王の崩ずるに及び、儋括王子佞夫を立てんと欲す。佞夫知らず。戊子、儋括蔿を圍みて成愆を逐ふ。(一〇)成愆平畤に奔る。五月癸巳、(一一)尹言多・劉毅・單蔑・甘過・鞏成、佞夫を殺す。括・瑕・廖晉に奔る。書して天王其の弟佞夫を殺すと曰ふは、罪王に在ればなり。(一二)宋の大廟に叫ぶもの或り。(一三)譆譆出出と曰へり。(一四)鳥亳社に鳴く、譆譆と曰ふが如くなりき。甲午、(一五)宋大災あり。(一六)宋の伯姬卒す。姬を待ちてなり。君子謂へらく、宋の共姬は女にして婦ならず。女は人を待つ。婦は義にて事をす。六月、鄭の子產陳に如き(一八)て涖みて盟ふ。歸りて復命し、大夫に告げて曰く、陳は亡國なり。與す可からず。不粟を聚め、城郭を繕ひ、此の二者を恃みて其の民を撫です。其の君弱植、(一九)公子侈り、大子卑しく、大夫敖れり。(二〇)政門多くして以て大國に介まる。能く亡ぶること無からんや。十年を過ぎじ。

(五) 鄭の國運久しからざるを知れり　(六) 晉侯自らその女と通ぜり　(七) 周の靈王の弟　(八) 父の足跡が歯みて王に見

事、以晉國之多虞、不能由吾子、使吾子辱在泥塗久矣。武之罪也。敢謝不才。遂仕之。使助爲政。辭以老。與之田、使爲君復陶、以爲絳縣師、而廢其輿尉。於是魯使者在晉。歸以語諸大夫。武子曰、晉未可媮也。有趙孟以爲大夫、有伯瑕以爲佐、有史趙師曠而咨度焉、有叔向女齊以師保其君、其朝多君子、其庸可媮乎。勉事之而後可。

の名は亥なり亥の字によりて其の年を算すべし (五) 亥の字は古字にては亥と書くを以て二畫如上にあり故に上首といひ下は六畫が下に在るを以て六身といふ (六) 首なる二を下に下ろして身の旁に添へて見ると算木の二萬六千六百六十の形となる (七) 己れの組下の者なり (八) 趙孟自らいふ (九) 心配事、か御身を登用する能はず (一〇) 泥塗の裡に置くこと久し是れ我が罪なり (一一) 晉の君の衣服をつかさどる官 (一二) 縣の役人をも兼ねししも (一三) 老人なれば其の人夫を掌る職を免じたり (一四) この時 (一五) 以上の事柄を語りたり (一六) 私に取扱ふこと能はず (一七) はかる、即ち相談役となる

夏四月己亥。鄭伯及其大夫盟。君子是以知鄭難之不已也。蔡景侯爲大子般娶于楚、通焉。大子弑景侯。

夏四月己亥、鄭伯其の大夫と盟ふ。君子是を以て鄭難の已まざるを知れり。(一) 蔡の景侯大子般の爲に楚に娶る。(二) 通ず。大子景侯を弑す。初め王儋季卒し、其の子括(三) 將に王に見えんとして歎ず。(四) 單公の子愆期靈王の御士たり。(五) 諸に廷に過ぎ其の歎じて言ふを聞けば、烏呼、必ず此を有たんと曰へり。(六) 入りて以て王に告げ、且つ曰く、必ず之を殺せ。(七) 慼まずして願ひ大に、(八) 視ること躁くして足高し。心他に在

之歲也。是歲也。狄伐魯。叔孫莊叔於是乎敗狄于鹹。獲長狄僑如及虺也豹也。而皆以名其子。七十三年矣。史趙曰。亥有二首六身。下二如身。是其日數也。士文伯曰。然則二萬六千六百有六旬也。趙孟問其縣大夫。則其屬也。召之而謝過焉。曰。武不才。任君之大

に名づけたり。七十三年なり。史趙曰く、亥に二首六身有り。二を下にして身の如くすれば是れ其の日數なり。士文伯曰く、然らば則ち二萬六千六百有六旬なり。趙孟其の縣の大夫を問へば、則ち其の屬なり。之を召して過を謝して曰く、武不才にして君の大事に任じ、晉國の多虞を以て吾子を由ふる能はずして、吾子をして泥塗に辱在せしむること久し。武の罪なり。敢て不才を謝す。遂に之を仕へしめ、助けて政を爲さしめんとす。辭するに老を以てす。之に田を與へ、君の復陶たらしめ、以て絳の縣師と爲して其の輿尉を廢せり。是に於て魯の使者晉に在り。歸りて以て諸大夫に語る。季武子曰く、晉は未だ媮くす可からず。趙孟有り以て大夫と爲り、伯瑕有り以て佐と爲り、史趙・師曠有りて咨度し、叔向・女齊有りて以て其の君に師保たり。其の朝君子多し。其れ庸ぞ媮くす可けんや。勉めて之に事へて後に可なり。

(一) 官の問ひに答へて　(二) 文公十一年　(三) 今年まで丁度七十三年なり（即ち此人は七十三歳なり）　(四) 彼の其人

在此歲也。駟良方爭、未知所成。若有所成。吾得見乃可知也。叔向曰。不既和矣乎。對曰。伯有侈而愎。子皙好在人上。莫能相下也。雖其和也。猶相積惡也。惡至無日矣。二月癸未。晉悼夫人食輿人之城杞者。絳縣人或年長矣。無子而往與於食。有與疑年。使之年。曰。臣小人也。不知紀年。臣生之歲。正月甲子朔。四百有四十五甲子矣。其季於今三之一也。吏走問諸朝。

の一なりと。吏走りて諸を朝に問ふ。

(一) 楚の陜敖が位に　きし披露のためなり (二) 令尹なる王子圍の政事の執り方は如何と問へり (三) 我等身分低き者は日々食を食ひ職に務むるのみ猶は用に立たずして罪せられん事を恐るゝのみいかで政事向きの事を知るべきぞ (四) 將に亂を爲さんとす (五) 薳罷も一味に加はるならん (六) 子產對へて曰く (七) 我が國に內亂起らんとしつゝあれば今後再び御面會致しうるや否や覺束なし (八) 駟氏は子皙、良氏は伯有 (九) 兩氏相解せば再び御面會しうるべし (一〇) 杞の城を築きし役夫どもに馳走せり (一一) 子なき老人その築城の役夫となりて働きしを以て夫人より賜はりし馳走にあづかりたり (一二) 會食する時、年齡の順に坐するを以て絳人の年を疑へり (一三) その老人に年齡をいはしめたり、周禮の定めとして六十五まで役夫を命ずるに此の老人餘りに老いたれば疑ひしなり (一四) その末の甲子(一周六十日)が今日まで一甲子の三分の一より、役を免ずべき年の者を使ひし故正確に年齡をいへば役人の罪となるべきを以て斯く答へなり

師曠曰。魯叔仲惠伯會郤成子于承匡。

師曠曰く、魯の叔仲惠伯が郤成子に承匡に會せし歲なり。是の歲や、狄魯を伐つ。叔孫莊叔是に於て狄を鹹に敗り、長狄僑如と虺豹とを獲て皆以て其の子

王正月、楚子使二爲罷來聘一。通二嗣君一也。穆叔問。王子之爲レ政何如。對曰、吾儕小人。食而聽レ事、猶懼レ不レ給レ命而不レ免二於戾一。焉與二知政一。固問焉不レ告。穆叔告二大夫一曰、楚令尹將レ有二大事一。子蕩將レ與焉。助レ之匿二其情一矣。子產相二鄭伯一以如レ晉。叔向問二鄭國之政一焉。對曰、吾得レ見與レ否。

穆叔問ふ、王子の政を爲す何如。對へて曰く、吾儕は小人なり、食うて事を聽くも猶ほ命に給せずして戾に免れざらんことを懼る。焉ぞ政を與り知らん。固く問ふ。告げず。穆叔大夫に告げて曰く、楚の令尹將に大事有らんとす。子蕩將に與らんとす。之を助けて其の情を匿せり。子產鄭伯を相けて以て晉に如く。叔向鄭國の政を問ふ。對へて曰く、吾れ見ることを得ると否ざると此の歲に在り。(八)駟良方に爭ひ未だ成ぐ所を知らず。若し成ぐ所有らば、吾が見ることを得んこと乃ち知る可し。叔向曰く、既に和するならずや。對へて曰く、伯有侈りて愎り、子晳人の上に在るを好み、能く相下ること莫し。其の和すと雖も猶ほ惡を相積めり。惡の至らんこと日無けん。二月癸未、晉の悼夫人輿人の杞に城く者に食はしむ。絳縣の人或るもの年長ぜり。子無くして往いて食に與れり。與にすることを有りて年を疑ひ、之をして年せしむ。曰く、臣は小人なり、其の年を知らず。臣が生れし歲は、正月甲子朔にして、四百有四十五甲子なり。其の季今に於て三

曰。君子屢盟。亂是用長。今是長レ亂之道也。禍未レ歇也。必三年而後能紓。然明曰。政將二焉往一。裨諶曰。善之代二不善一。天命也。其焉辟二子産一。擧不レ踰レ等。則位班也。擇レ善而擧。則世隆也。天又除レ之。奪二伯有魄一。子西卽世。將焉辟レ之。天禍レ鄭久矣。其必使二子産息一レ之。乃猶可二以戻一。不レ然。將レ亡矣。

（經）三十年。春。王正月。楚子使二薳罷來聘一。夏四月。蔡世子般弑二其君固一。五月甲午。宋災。宋伯姬卒。天王殺二其弟佞夫一。王子瑕奔レ晉。秋七月。叔弓如レ宋。葬二宋共姬一。鄭良霄出奔レ許。自レ許入二于鄭一。鄭人殺二良霄一。冬十月。葬二蔡景公一。晉人齊人宋人衞人鄭人曹人莒人邾人滕人薛人杞人小邾人會二于澶淵一。宋災故。

（經）三十年、春、王の正月、楚子薳罷をして來聘せしむ。夏四月、蔡の世子般其の君固を弑す。五月甲午、宋災あり。(一)宋の伯姬卒す。天王其の弟佞夫を殺す。(二)王子瑕晉に奔る。秋七月、叔弓宋に如く。宋の共姬を葬る。鄭の良(三)霄出でて許に奔る。許より鄭に入る。鄭人良霄を殺す。冬十月、蔡の景公を葬る。晉人齊人宋人衞人鄭人曹人莒人邾人滕人薛人杞人小邾人澶淵に會す。宋の災の故なり。

(一) 天火の災あり　(二) 骨肉の兄弟を殘ひしを惡みて弟と稱せるなり　(三) 伯有

［傳］三十年。春。

（傳）三十年、春、王の正月、楚子薳罷をして來聘せしむるは嗣君を通ずるなり。

卯、高竪致盧而出奔晉。晉人城緜而寘旃。鄭伯有使公孫黑如楚。辭曰、楚鄭方惡、而使余往。是殺余也。伯有曰、世行也。子晳曰、可則往、難則已、何世之有。伯有將強使之。子晳怒、將伐伯有氏。大夫和之。十二月己巳、鄭大夫盟於伯有氏。裨諶曰、是盟也、其與幾何。詩

く、善の不善に代るは天の命なり。(一八)其れ焉ぞ子産を辟けん。舉等を踰えずんば(一九)則ち位班なり。善を擇びて舉げば(二〇)則ち世の隆なり。天又之を除はんとして(二一)伯有が魄を奪へり。子西即世せば(二二)將た焉ぞ之を辟けん。天鄭に禍すること久し。其れ必ず子産をして(二三)之を息はしめん。乃ち猶は以て戻る可し。(二四)然らずんば將に亡びんとす。

(一) 竪は追放せられしを盧に拠るとしたるは高止の罪あるを示せるなり (二) 齊の人 (三) 士族の見…せし…なり (四) 高止の子 (五) 邑の名 (六) 高氏の家を斷絶せぬ樣にして下さらば邑を引渡すべし (七) 晉人は敬仲を賢しとしてその曾孫を立てしなり (八) 高酀を仕まはせたり (九) 只今仲違しき所なり (一〇) 足下の家は代々使者の役柄なり（舊注には世行也を解して次を以て逝けとせり即ち使に行く順番に當れるものとなせり） (一一) 公孫黑 (一二) 往く往かぬは時の難易を考へての事なり可なれば往き不可なれば行かぬまでの事なり、世々使者の役なりとて往かれぬ所に行くべきにあらず (一三) 仲裁せり (一四) 大夫の一人 (一五) この盟は長持ちすまじ (一六) 上にある人が驕り度々盟を為すは和調せざるが故なり是を以て亂が增し長ずるなり (一七) 鄭の政は何人に歸すべきぞ (一八) 政は必ず子産に歸すべし (一九) 人を舉ぐること等級を飛越すことなくば子産が政を執る順番なり (二〇) 善を擇びて擧ぐれば世の隆しとする所なり (二一) 天も伯有を除かんとてその精神を喪はしめたり (二二) 子西死なば必ず政は子産が執るに至らん (二三) 天は子産をして鄭をよく治めしめその禍を去りて久しく息はしむるならん (二四) 猶も子産によりて定まらん

孫蠆公孫竈放其大夫高止於北燕。乙未。出。書曰出奔。罪高止也。高止好以事自爲功。且專。故難及之。冬。孟孝伯如晉。報范叔也。爲高氏之難故高豎以盧叛。十月庚寅。閭丘嬰帥師圍盧。高豎曰。苟使高氏有後。請致邑。齊人立敬仲之曾孫酀。良敬仲也。十一月乙

奔ると曰ふは高止を罪するなり。高止事を以て自ら功と爲すを好み、且つ專なり。故に難之に及べり。冬、孟孝伯(二)晉に如くは范叔(三)に報ゆるなり。高氏の難の爲に故に高豎(四)盧(五)を以て叛く。十月庚寅、閭丘嬰師を帥ゐて盧を圍む。高豎曰く、苟も高氏(六)をして後有らしめば、請ふ邑を致さんと。齊人敬仲の曾孫酀を立つ。敬仲(七)を良とするなり。十一月乙卯、高豎盧を致して出でて晉に奔る。晉人綿に城きて旃(八)を寘く。鄭の伯有公孫黑をして楚に如かしむ。辭して曰く、楚鄭(九)方に惡し。而るを余をして往かしむるは是れ余を殺すなり。伯有曰く、世〻(一〇)行たり。子皙(一一)曰く、可なれば則ち往き、難なれば則ち已む。何の世か之れ有らん。伯有將に強ひて之を使はんとす。(一二)子皙怒り、將に伯有氏を伐たんとす。大夫之を和す。(一三)十二月己巳、鄭の大夫伯有氏に盟ふ。(一四)裨諶曰く、是の盟や、其れ與幾何ぞ。(一五)詩に曰く、君子(一六)屢〻盟ふ。亂是を用て長ずと。今は是れ亂を長ずるの道なり。禍未だ歇まず、必ず三年にして後に能く紓けん。然明曰く、政(一七)將に焉に往かんとす。裨諶曰

史狗史鰌公子荊公叔發公子朝。曰。衞多二君子一。未レ有レ患也。自レ衞如レ晉。將レ宿二於戚一。聞二鐘聲一焉。曰。異哉。吾聞レ之也。辯而不レ德。必加二於戮一。夫子獲二罪於君一以在レ此。懼猶不レ足。而又何樂。夫子之在レ此也。猶二燕之巢一于幕上一。君又在レ殯。而可二以樂一乎。遂去レ之。文子聞レ之。終身不レ聽二琴瑟一。適レ晉。說二趙文子韓宣子魏獻子一。曰。晉國其萃二於三族一乎。說二叔向一。將レ行。謂二叔向一曰。吾子勉レ之。君侈而多レ良。大夫皆富。政將レ在レ家。吾子好レ直。必思二自免於難一。

吾子直を好む。必ず自ら難を免るゝことを思へ。(二五)

(一) 抑も公子札の使に來りし際は嗣君の立ちし(吳子餘祭)を披露せん爲なり (二) 札は晏平仲を賢き人物としてよろこべり (三) 領地と政治とを公へ返上すべし (四) 自から歸着する所あるべし歸着する所なき內は禍亂止まざるべし (五) 陳桓子の手を經て (六) 晏氏高氏の爭動(襄公八年參照) (七) 互に相投じて宛ら舊き知り合ひの如くなりき (八) 白ぬの帶 (九) 紵(麻の一種)にて織りし衣 (十) 國身の手に政權の歸る樣にならん (十一) 蘧伯玉といふ賢者 (十二) 史朝の子の文子 (十三) 史魚といふ人 (十四) 孫文子の邑 (十五) 孫文子の家にて奏する音樂の鐘 (十六) 賢しきことよ (十七) 才智有るのみにて德なければ刑戮を加へらる(杜預は爭ふとなせり) (十八) 孫文子は罪を其の君に獲てこゝに來る者なれば懼れ愼しみても猶は足らぬ者なり、音樂を奏する如き事あるべからず (十九) 至つて危きをいふ (二十) 且又君の葬りも濟まざる折柄なり (二一) 公子札の言に感じて一生音樂を近かざりき (二二) 晉國はやがてこの三家の有とならん(杜注には晉國の政この三家に歸らんとなせり) (二三) 君侈りて良大夫を多く用ひて切り、諸人を以て諸良となし之を助けさせるものあり(多く良とし一說あるなり) (二四) 晉の政事は大夫の家にうつらん (二五) 君は正直一途なれば難を見る、用心懸けらるべし

秋九月。齊公

秋九月、齊の公孫蠆・公孫竈其の大夫高止を北燕に放つ。乙未出づ。(一)書して出で

政。無邑無政。乃免於難。齊國之政。將有所歸。未獲所歸。難未歇也。故晏子因陳桓子以納政與邑。是以免於欒高之難。聘於鄭。見子產。如舊相識。與之縞帶。子產獻紵衣焉。謂子產曰。鄭之執政侈。難將至矣。政必及子。子爲政。愼之以禮。不然。鄭國將敗。適衞。說蘧瑗

に晏子陳桓子(五)に因りて以て政と邑とを納る。是を以て欒高(六)の難を免れたり。鄭に聘す。子産を見て舊相識(七)の如し。之に縞帶(八)を與ふ。子産紵衣(九)を獻ず。子産に謂ひて曰く、鄭の執政侈れり。難將に至らんとす(一〇)。政必ず子に及ばん。子政を爲さば之を愼むに禮を以てせよ。然らずんば鄭國將に敗れんとす。衞に適く。蘧瑗(一一)・史狗(一二)・史鰌(一三)・公子荊・公叔發・公子朝を說ぶ。曰く、衞に君子多し。未だ患有らず。衞より晉に如く。將に戚(一四)に宿らんとす。鐘聲(一五)を聞く。曰く、異なる哉(一六)、吾れ之を聞く、辯(一七)して德あらざれば必ず戮を加へらると。(一八)夫子罪を君に獲以て此に在り。懼るゝも猶ほ足らず。而るを又何ぞ樂せん。夫子の此に在るや(一九)、猶ほ燕の幕上に巢ふがごとし。君又(二〇)殯に在り。而るを以て樂す可けんやと。遂に之を去る。文子之を聞いて終身(二一)琴瑟を聽かず。晉に適く。趙文子・韓宣子・魏獻子を說ぶ。曰く、晉國は其れ三族(二二)に萃らんか。叔向を說ぶ。將に行らんとして、叔向に謂ひて曰く、吾子之を勉めよ。君(二三)侈りて良大夫多し。皆富めり。政(二四)將に家に在らんとす。

和、八風平、節有度、守有序。盛德之所同也。見舞象箾南籥者、曰、美哉、猶有憾。見舞大武者、曰、美哉、周之盛也、其若此乎。見舞韶濩者、曰、聖人之弘也、而猶有慙德。聖人之難也。見舞大夏者、曰、美哉、勤而不德、非禹其誰能脩之。見舞韶箾者、曰、德至矣哉。大矣。如天之無不幬也。如地之無不載也。雖甚盛德、其蔑以加於此矣。觀止矣。若有他樂、吾不敢請已。

德備へたるも先王の遺民ありて未だ全く衰へざらず（五）和らぎ緊しからず（六）節制して周旋の節を具ふ（七）成功を以て神に告ぐるもの、周、魯、商の三頌をいふ（八）音の高低遠近かはれども高低を亂さず宜しきを得たり（九）重複すれども厭ふべき事なし（十）德の弘大なるをいふ（十一）安寧すれども倨傲せず（十二）文王舞周樂の五聲相和し（十三）金石絲竹匏土革木の八音よく調ひ（十四）この三頌はともに同じ盛德を具ふるものなり（十五）象は文王の德に象どれる舞、箾は竿に二箾を以て舞ふ故象箾といふ　南は南籥、籥は手に執りて舞ふもの（十六）文は遺憾なく有德なる舞の中にあらはれたり、文王の如き聖人なれど其の德澤未だ天下に遍洽せずそれが舞にあらはれ殷るなり（十七）武王の樂（十八）殷の湯王の樂（十九）その德弘大なるも、湯は夏桀に比すれば聖人に及ばざる所あり（放伐は不德を恥づること）湯王は聖人なるも、桀を伐ちしが德のわづらひとなれり（二十）禹の樂（二一）舜の樂（二二）これに勝れるものなし是れにて舞を觀る事を止めん若し此の外に樂ありとも敢て請はず

其出聘也、通嗣君也。故遂聘于齊、說晏平仲、謂之曰、子速納邑與

（二）其の出でて聘するや嗣君を通ずるなり。故に遂に齊に聘す。晏平仲を說ぶ。之に謂ひて曰く、子速に邑と政とを納れよ。邑無く政無くば乃ち難を免れん。齊國の政、將に歸する所有らんとす。未だ歸する所を獲ざれば難未だ歇きず。故

德之衰乎。猶有二先王之遺民一焉。爲之歌二大雅一。曰。廣哉。熙熙乎。曲而有二直體一。其文王之德乎。爲之歌レ頌。曰。至哉矣。直而不レ倨。曲而不レ屈。邇而不レ偪。遠而不レ攜。遷而不レ淫。復而不レ厭。哀而不レ愁。樂而不レ荒。用而不レ匱。廣而不レ宣。施而不レ費。取而不レ貪。處而不レ底。行而不レ流。五聲

之が爲に頌(六)を歌ふ。曰く、至れる哉、直(七)くして倨らず。曲りて屈まず。邇くして偪らず。遠くして攜れず。遷りて淫せず。復(八)りて厭はれず。哀しみて愁へず。樂しみて荒まず。用(九)ひて匱しからず。廣くして宣べず。施して費へず。取りて貪らず。處(一〇)して底まらず。行うて流れず。五聲(一一)和し、八風(一二)平に、節度有り。守序有り。盛德(一三)の同じき所なり。象箾(一四)・南籥を舞ふ者を見る。曰く、美なる哉、猶ほ(一五)憾み有り。大武(一六)を舞ふ者を見る。曰く、美なる哉、周の盛なるや、其れ此くの若きか。韶濩(一七)を舞ふ者を見る。曰く、聖人(一八)の弘なり。而れども猶ほ德に慙づる有り。聖人の難きなり。大夏(一九)を舞ふ者を見る。曰く、美なる哉、勤めて德とせず。禹に非ずんば其れ誰か能く之を脩めん。韶箾(二〇)を舞ふ者を見る。曰く、德(二一)至れるかな大なる哉。天の幬はざる無きが如く、地の載せざる無きが如し。甚だ盛德と雖も、其れ以て此に加ふる蔑し。觀止めり。若し他樂有りとも吾れ敢て請はざるのみ。

(一) 鄘は詩の第十三、曹は詩の第十四、この二國の歌を聞きてまた其の是非を論ぜざりき (二) 二心無し (三) 周

海者其大公乎。國未可量也。爲之歌豳。曰美哉蕩乎。樂而不淫。其周公之東乎。爲之歌秦。曰此之謂夏聲。夫能夏則大。大之至也。其周之舊乎。爲之歌魏。曰美哉渢渢乎。大而婉。險而易行。以德輔此。則明主也。爲之歌唐。曰思深哉。其有陶唐氏之遺民乎。不然。何憂之遠也。非令德之後。誰能若是。爲之歌陳。曰國無主。其能久乎。自鄶以下。無譏焉。爲之歌小雅。曰美哉。思而不貳。怨而不言。其周

〔一〕公子札は周の樂を觀たしと謂へり　〔二〕王化の始めて基したる所なり、當時王化未だ洽ねからず然れども文王能く勤勞して怨む所なきことを樂の聲音にて知らる義なる哉　〔三〕深くして遠し　〔四〕公子札は之を聞きて衞風なるべしと見ぜり　〔五〕衞國の詩、周の平王東遷して政令天下に行はれず諸侯の國と同じきを以て王と爲すを國風に列せり　〔六〕周の東遷せる時なるべし　〔七〕甚だ細か過ぐかくては民堪へじ先づ亡ぶるは此の國ならん　〔八〕ひろく大いなり　〔九〕大國の聲音なり　〔一〇〕東海の表式たるものは大公か（齊は大公望始めて封ぜられ東海の表式（てはん）なり）　〔一一〕周の勢盛んにして未だはかり知る可からず　〔一二〕蕩大の意　〔一三〕此の詩は周公管叔蔡叔の變に遭うて東征せし時の詩なればかく云ふ　〔一四〕夏聲なり（秦は周の舊地なればいふ）（舊註には夏を大と訓み周の舊地を謂はりし大國の聲音と解せり）　〔一五〕周の舊樂卽ち秦　〔一六〕汎く泛ぶ貌、緩くるしからぬをいふ　〔一七〕險阻　〔一八〕德行にして行ひ易し　〔一九〕帝堯　〔二〇〕遺風の餘烈ならんといふ、陳は舜の故都なる故その遺風の存せるをいふ　〔二一〕陳國は僅々數縣の封有り氏も亦之にならふ上米鋪きと同じ故に國に主なしといふ

鄶より以下譏ること無し。之が爲に小雅を歌ふ。曰く、美なる哉、思うて貳あらず。怨みて言はず。其れ周德の衰へたるか。猶ほ先王の遺民有り。之が爲に大雅を歌ふ。曰く、廣なる哉、熙熙たり。曲にして直體有り。其れ文王の德か、

美哉。始基ㇾ之矣。猶未也。然勤而不ㇾ怨矣。爲ㇾ之歌二邶鄘衞一曰。美哉。淵乎。憂而不ㇾ困者也。吾聞衞康叔武公之德如ㇾ是。是其衞風乎。爲ㇾ之歌ㇾ王。曰。美哉。思而不ㇾ懼。其周之東乎。爲ㇾ之歌ㇾ鄭。曰。美哉。其細已甚。民弗ㇾ堪也。是其先亡乎。爲ㇾ之歌ㇾ齊。曰。美哉。泱泱乎。大風也哉。表二東

歌ふ。曰く、美なる哉、淵乎(三)たり。憂へて困しまざる者なり。吾れ聞く衞の康叔武公の德是の如しと。(四)是れ其れ衞風か。之が爲に王(五)を歌ふ。曰く、美なる哉、思うて懼れず、(六)其れ周の東せるか。之が爲に鄭を歌ふ。曰く、美なる哉、其の細(七)已甚し。民堪へず。是れ其れ先づ亡びん。之が爲に齊を歌ふ。曰く、美なる哉、(八)泱泱たり。(九)大風なる哉。(一〇)東海に表たる者は其れ大公か。國未だ量る可からず。之が爲に豳を歌ふ。曰く、美なる哉、(一一)蕩乎たり。樂みて淫せず、(一二)其れ周公の東せるか。之が爲に秦を歌ふ。曰く、此れ之を(一三)夏聲と謂ふ。夫れ能く夏なれば則ち大なり。大の至なり。(一四)其れ周の舊か。之が爲に魏を歌ふ。曰く、美なる哉、(一五)渢渢乎たり。(一六)大にして婉、(一七)險にして行ひ易し。德を以て此を輔けば則ち明主ならん。之が爲に唐を歌ふ。曰く、思ひ深き哉。其れ(一八)陶唐氏の(一九)遺民有るか。然らずんば何んぞ憂ふるの遠きや。令德の後に非ずんば、誰か能く是くの若くならん。之が爲に陳を歌ふ。曰く、(二〇)國に主無し、其れ能く久しからんや。

晉猶可、而何有焉。晉之於魯也。職貢不乏。玩好時至。公卿大夫相繼於朝。史不絕書。府無虛月。如是可矣。何必瘠魯以肥杞。且先君而有知也。毋寧夫人。而焉用老臣。杞文公來盟。書曰子。賤之也。吳公子札來聘。見叔孫穆子。說之。謂穆子曰。子其不得死乎。好善而不能擇人。吾聞君子務在擇人。吾子爲魯宗卿。而任其大政。不愼擧。何以堪之。禍必及子。請觀於周樂。使工爲之歌周南召南。曰。

て其の大政に任じ、擧ぐることを愼まず。何を以て之に堪へん。禍必ず子に及ばん。

(一)先きに晉にて侵し取りたる杞の田 (二)平公の母にして杞の女 (三)これは晉(叔侯の名)が魯より晉に歸りし爲に魯が田を悉く歸さぬならん、先君もしこれを知り給はゞ決して悦び給はじ (四)虞以下の八國は皆姫姓の國なり (五)晉は之を滅して大きくなりたり (六)武公獻公より以下皆の國を取りて兼ね併せしこと多しあれば誰かその併せし地を調べ治むることをなし得ん (七)杞國を魯に加へ封ずるも可なり (八)何ぞ杞を保護する必要あらんや (九)時々獻上の物あり (十)史官は魯の朝聘せしことを絶えず書し居る有樣なり (十一)晉の府(くら)に魯よりの貢物のはひらぬ月とても無し (十二)寧ろ夫人をこそ歸せらるべし (十三)何ぞ老臣(旨らい上)を用ひて杞の田を治めしむることあらんや (十四)その盟禮を用ひしを賤しみしなり (十五)賢なる人物なりと悦びたり (十六)穆子は死を全うせざるべし善道を好めど人の賢不肖の見分けをつくる能はず (十七)國のかしら (十八)人を擧げ用ふる事に注意せず

周の樂を觀んことを請ふ。工をして之が爲に周南・召南を歌はしむ。曰く、美なる哉、始めて之を基せり。猶ほ未し。然れども勤めて怨みず。之が爲に邶鄘衛を

晉侯使三司馬女叔侯來治二杞田一。弗二盡歸一也。晉悼夫人慍曰。齊也取レ貨。先君若有レ知也、不レ尙レ取レ之。公告二叔侯一。叔侯曰。虞虢焦滑霍揚韓魏。皆姬姓也。晉是以大。若非レ侵レ小。將何所レ取。武獻以下。兼レ國多矣。誰得レ治レ之。杞夏餘也。而卽二東夷一。魯周公之後也。而睦二於晉一。以レ杞封レ

晉侯司馬女叔侯をして來りて（一）杞の田を治めしむ。盡く歸らず。（二）晉の悼夫人慍りて曰く、（三）齊や貨を取れり。先君若し知る有らば、之を取るを尙ばじ。公叔侯に告ぐ。叔侯曰く、（四）虞虢焦滑霍揚韓魏は皆姬姓なり。（五）晉是を以て大なり。若し小を侵すに非ずんば將た何れに取る所あらん。（六）武獻より以下國を兼ぬる多し。誰か之を治むるを得ん。（七）杞は夏の餘にして東夷に卽き、魯は周公の後にして晉に睦し。杞を以て魯を封ずるも猶ほ可なり。而るを何ぞ有らん。魯の晉に於けるや、職貢乏しからず。（九）玩好時に至り、（八）公卿大夫朝に相繼ぎ、（一〇）史書することを絕たず。（一一）府に虛月無し。是の如きは可なり。何ぞ必ずしも魯を瘠せしめて以て杞を肥さん。且つ先君にして知ること有らば、（一二）毋寧夫人ならん。而るを（一三）焉ぞ老臣を用ひん。杞の文公來り盟ふ。（一四）書して子と曰ふは、之を賤みてなり。吳の公子札來聘す。叔孫穆子を見て之を說ぶ。（一五）穆子に謂ひて曰く、（一六）子は其れ死を得ざらん。善を好んで人を擇ぶ能はず。吾れ聞く、君子は務め人を擇ぶに在りと。吾子魯の（一七）宗卿と爲り

國不レ恤ニ周宗之闕一。而夏肆是屏。其棄ニ諸姬一。亦可レ知也已。諸姬是棄。其誰歸レ之。吉也聞レ之。棄レ同卽レ異。是謂ニ離德一。詩曰。協ニ比其鄰一。昏姻孔云。晉不レ鄰矣。其誰云レ之。齊高子容與ニ宋司徒一見ニ知伯一。女齊相レ禮。賓出。司馬侯言ニ於知伯一曰。二子皆將レ不レ免。子容專。司徒侈。皆亡レ家之主也。知伯曰何如。對曰。專則速及。侈將下以ニ其力一斃上。專則人實斃レ之。將及矣。范獻子來聘。拜レ城レ杞也。公享レ之。展莊叔執レ幣。射者三耦。公臣不レ足。取ニ於家臣一。家臣展瑕展玉父爲ニ一耦一。公臣公巫召伯仲顏莊叔爲ニ一耦一。鄫鼓父黨叔爲ニ一耦一。

侈れり。皆家を亡ぼすの主なり。知伯曰く、何如。對へて曰く、專(二三)なれば則ち速に及び、侈れば将に(二四)其の力を以て斃れんとす。專なれば則ち人實に之を斃す。將に及ばんとす。(二五)范獻子來聘するは杞に城きしを拜するなり。公之を享す。展莊叔(二六)幣を執り、射者三耦、(二七)公臣足らず、家臣に取る。家臣は展瑕・展玉父を一耦と爲し、公の臣は公巫召伯・仲顏莊叔を一耦と爲し、鄫鼓父・黨叔を一耦と爲す。

(一一) 杞より來れる夫人の生みし人なり (一二) 杞に城くといふことは謂いことならずや (一三) 如何とも仕方なきこととなり (一四) 晉は周室の貴へしを覺へずして夏の微なる杞をかばへり (一五) かくの如くば同姓の諸姫國を捨つるも思ひ知らるゝ事なり (一六) 大叔の名 (一七) 小雅正月の篇 (一八) 隣國の兄弟と和睦すれば婚姻のものも親附するに至る (一九) 今晉は近國の者と親しまず誰か之に歸するものあらん (二〇) 晉の首登 (二一) 司馬侯が知伯に對して賓禮をもへたり (二二) 貴なる子容と司徒とが退出せり (二三) 專(ほしいまゝ)なれば禍の及ばんこと速かなるべく (二四) 自己の力の爲に斃るべし (二五) 晉に范獻子が魯に來聘したるは (二六) 幣物をとりて獻子にすすめ (二七) 享禮の射禮を行ひて二人宛三組(三耦)の射手を出したり (二八) 魯の公室衰へし折とて公臣即ち魯公の臣にては射手不足にて家臣即ち大夫の臣より射手を取り、り(大夫の男盛なるをいふ)

掌二國政一。以爲二上卿一。宋司城子罕聞レ之曰。鄰二於善一。民之望也。宋亦饑。請二於平公一。出二公粟一以貸。使二大夫皆貸一。司城氏貸而不レ書。爲二大夫之無者一貸。宋無二饑人一。叔向聞レ之曰。鄭之罕。宋之樂。其後亡者也。二者其皆得レ國乎。民之歸也。施而不レ德。樂氏加焉。其以レ宋升降乎。

へたり　〔二〇〕晉の叔向　〔二一〕其の家長久ならん　〔二二〕國政を得るに至らん　〔二三〕民之に歸依せり　〔二四〕宋の樂は施しを爲して恩德とせぬは一層まされり　〔二五〕宋とその盛衰を共にせん

晉平公杞出也。故治レ杞。六月。知悼子合二諸侯之大夫一以城レ杞。孟孝伯會レ之。鄭子大叔與二伯石一往。子大叔見二大叔文子一。與レ之語。文子曰。甚乎其城レ杞也。子大叔曰。若レ之何哉。晉

晉の平公は杞の出なり。故に杞を治む。六月、知悼子諸侯の大夫を合せて以て杞に城く。孟孝伯(一)之に會す。鄭の子大叔伯石と往く。子大叔大叔文子を見て之を語る。文子曰く、(二)甚しいかな其れ杞に城くやと。子大叔曰く、(三)之を若何せん。晉國周(四)宗の闕けたるを恤へずして、夏肄を是れ屛ふ。(五)其れ諸姫を棄つるも亦知る可きのみ。諸姫を是れ棄てば其れ誰か之に歸せん。(六)吉や之を聞く、同を棄て異に卽く、是を離德と謂ふと。(七)詩に曰く、(八)其の鄰を協比して、昏姻孔だ云ると。晉鄰(九)せず。其れ誰か之に云らん。齊の高子容宋の司徒と(一〇)知伯を見る。(一一)女齊禮を相く。(一二)賓出づ。司馬侯知伯に言ひて曰く、二子は皆將に免れざらんとす。子容は專なり。司徒は

皆處東西南北。誰敢寧處。堅事晉楚。以蕃王室也。王事無曠。何常之有。遂使印段如周。吳人伐越獲俘焉。以爲閽使守舟。吳子餘祭觀舟。閽以刀弒之。鄭子展卒。子皮即位。於是鄭饑而未及麥。民病。子皮以子展之命。餼國人粟戶一鍾。是以得鄭國之民。故罕氏常

と爲して舟を守らしむ。(一一)吳子餘祭舟を觀る。(一〇)閽刀を以て之を弒す。鄭の子展卒し、(一二)子皮位に即く。(一三)是に於て鄭饑ゑて(一四)未だ麥に及ばず。民病む。子皮子展の命といふを以て國人に粟戶ごとに(一五)一鍾を餼る。是を以て(一六)鄭國の民を得。故に(一七)罕氏常に國政を掌りて以て上卿たり。宋の司城子罕之を聞きて曰く、(一八)善に鄰れば民に之れ望まる。宋も亦饑う。平公に請うて公の粟を出して以て貸し、大夫をして皆貸さしむ。(一九)司城氏は貸して書さず。大夫の無き者の爲に貸す。宋饑人無し。(二〇)叔向之を聞いて曰く、鄭の罕、宋の樂は(二一)其れ後に亡びん者なり。二たりの者其れ(二二)皆國を得んか。(二三)民の歸なり。(二四)施して德とせず。樂氏は加へたり。(二五)其れ宋と升降せん。

(一) 周の靈王　(二) 子展　(三) 國君楚に行きし留守にて其の政治をあづかり居れり　(四) 小國同盟の誼　(五) 國家の事は堅固ならざる可からずその爲には曠きて居る遑もなし　(六) あちこちで曠る暇なし　(七) 王室の藩屏となりて之を守護せんとてなり　(八) 常法に拘泥すべきにあらず　(九) とりこ　(一〇) 門番となし　(一一) 吳の君　(一二) 子展の子の子皮があと役となれり　(一三) この時　(一四) 未だ麥の穫れる時節とならざりし故民は饑ゑ苦みたり　(一五) 一鍾は六斛(こく)四斗　(一六) 鄭國の民の人望を得たり　(一七) 子皮の家　(一八) 善と己とを見て之に傚へば民が望んで之に歸するやうになるべし　(一九) 子罕の家にては民に粟を貸しても帳簿に記さず、又大夫の粟なき者に貸し與

曰。吾可二以入一乎。對曰。君實有レ國。誰敢違レ君。公與二公冶冕服一。固辭。强レ之而後受。公欲レ無レ入。榮成伯賦二式微一。乃歸。五月。公至レ自レ楚。公冶致二其邑於季氏一。而終不レ入焉。曰。欺二其君一。何必使レ余。季孫見レ之。則言二季氏一。如二他日一。不レ見。則終不レ言二季氏一。及レ疾。聚二其臣一曰。我死。必無下以二冕服一斂上。非二德賞一也。且無レ使二季氏葬一レ我。

などいふは季氏は我れを疎んじ侮れる仕うちなり 一四 われはかく季氏に輕侮され居れば國には入るまじと思ふが如何なるものなるや 一五 、君こそ魯國を有せらるゝ者なれば誰か君に違背せん 一六 卿大夫の服 一七 詩の邶風その詩の「式(もつ)て微なり式て微なり胡(なん)ぞ歸らざる」の語を以て公に歸るを勸めたり 一八 その知行なる邑を季氏に返してその後季氏の家に出入せざりき 一九 、その君を欺く爲に我れを使ふにも及ばざるべきに 二〇 されど季氏が公冶の家に來りて會ふ節は今迄の通り季氏の家政について何かと世話せり 二一 季氏が遣ひに行かれば決してその家政に關せざりき 二二 君より賜はりし冕服を以て我が屍をとりをさむ可からず、これは我が德あるを以て賞賜せしものにあらず(會箋德賞の德を恩澤の謂ひとなせり)

葬二靈王一。鄭上卿有レ事。子展使二印段往一。伯有曰。弱。不可。子展曰。與二其莫一レ往。弱不二猶愈一乎。詩云。王事靡レ盬。不レ遑

靈王(一)を葬る。鄭(二)の上卿(三)事有り。子展印段をして往かしめんとす。伯有曰く、弱し、不可なり。子展曰く、其の往くこと莫からんよりは、弱きも猶ほ愈らずや。(四)詩に云ふ、(五)王事盬きこと靡し。遑ありて啓處(六)せずと。東西南北誰か敢て寧處せん。堅く晉楚に事ふるは以て王室(七)に蕃せんとなり。王事は曠しくすること無し。何の(八)常か之れ有らん。遂に印段をして周に如かしむ。吳人越を伐ちて俘(九)を獲、以て閽(一〇)

楚郟敖卽位。王子圍爲令尹。鄭行人子羽曰。是謂不宜。必代之昌。松柏之下。其草不殖。公還。及方城。季武子取卞。使公冶問。璽書追而與之。曰。聞守卞者將叛。臣帥徒以討之。既得之矣。敢告。公冶致使而退。及舍而後聞取卞。公曰。欲之而言叛。祇見疏也。公謂公冶

之を強ひて後に受く。公入る無からんと欲す。榮成伯式微を賦す(一七)。乃ち歸る。

五月、公楚より至る。公冶(一八)其の邑を季氏に致して終に入らず。曰く、其の君(一九)を欺くに何ぞ必ずしも余を使はん。季孫(二〇)之を見れば則ち季氏を言ふこと他日の如し。見ざれば(二一)則ち終に季氏を言はず。疾むに及びて其の臣を聚めて曰く、我れ死なば必ず(二二)冕服を以て斂する無かれ。德賞に非ず。且つ季氏をして我れを葬らしむる無かれ。

(…) 楚に在りし諸侯（一同して正を告げざりしを顯はしくのなり (…) 襚は葬禮に要ある場合襚をやりて禮とて死者に着する衣を贈るが禮なるが楚にては襚禮にも魯の君を使者の格として魯君自ら襚を贈る式を行はしめんとせり (…) 祓殯ひなる桃茢曰く (…) 葬者の殯に祓ひを行ひて不淨を除はしめ然る後襚を贈らば尋常の臣禮して襚を贈ると同禮なり (…) 桃の枝の茢帚（桃は鬼のきらふもの茢は不淨を掃ふ） (…) 楚は之を禁ぜざりしも悔くする事は君が臣の喪に臨む時の式なる故あとにて悔いたり (…) 康王の子 (…) 使者 (…) 是をば不釣合の事とはいふなり必ずや代がかはりて後に繁昌するならん松柏の如き大きな木の下には草は繁殖せぬものなり（楚は弱くして令尹が強きをいふ） (…) 魯の襄公楚より還られ國下まで來られし時、卞邑を押領せし季武子は屬大夫の公冶をして公の起居を見舞はしめ (…) 封印をせる書をあとより公冶に渡して魯の君に屆けしめて (…) 公冶は使命を果し其の宿所に歸さし後始めて季氏の卞を取りし次第を知れり (…) 卞の邑をほしさに叛けると言ふ者ありし故討てり

[傳]二十九年。春。王正月。公在レ楚。釋レ不レ朝ニ正于廟一也。楚人使ニ公親襚一。公患レ之。穆叔曰。祓レ殯而襚。則布レ幣也。乃使下巫以ニ桃茢一先祓上レ殯。楚人弗レ禁。既而悔レ之。二月癸卯。齊人葬ニ莊公於北郭一。夏四月。葬ニ楚康王一。公及ニ陳侯鄭伯許男一送レ葬。至ニ于西門之外一。諸侯之大夫皆至ニ于墓一。

〔傳〕二十九年、春、王の正月、公楚に在りとは、廟(一)に朝正せざるを釋くなり。楚人(二)公をして親ら襚せしむ。公之を患ふ。穆叔(三)曰く、殯(四)に祓ひて襚せば則ち幣を布くなり。乃ち巫をして桃茢(五)を以て先づ殯を祓はしむ。楚人禁ぜず。(六)既にして之を悔ゆ。二月癸卯、齊人莊公を北郭に葬る。夏四月、楚の康王を葬る。公陳侯・鄭伯・許男と葬を送り、西門の外に至る。諸侯の大夫皆墓に至る。楚の郟敖(七)位に即く。王子圍令尹と爲る。鄭の行人(八)子羽曰く、是を宜からずと謂ふ(九)、必ず之に代りて昌えん。松柏の下は其の草殖えず。(一〇)公還りて方城に及ぶとき、季武子卞を取り、公冶をして問はしめ、璽書(一一)して追ひて之に與へて曰く、卞を守る者の將に叛かんとするを聞き、臣徒を帥ゐて以て之を討ぜり。既に之を得たり、敢て告ぐ。公冶(一二)使を致して退き、舍に及んで後に卞を取るを聞きぬ。公曰く、之を欲して(一三)叛きしと言ふは、祗に疏まるゝなり。公公冶に問うて曰く、吾以て(一四)入る可けんや。對へて曰く(一五)、君實に國を有てり。誰か敢て君に違はん。公公冶に冕服(一六)を與ふ。固辭す。

卷十九

襄公

(經)二十有九年、春、王の正月、公楚に在り。夏五月、公楚より至る。庚午、衞侯衎卒す。閽、吳子餘祭を弑す。仲孫羯、晉の荀盈・齊の高止・宋の華定・衞の世叔儀・鄭の公孫段・曹人・莒人・滕人・薛人・小邾人に會して杞に城く。晉侯士鞅をして來聘せしむ。杞子來り盟ふ。吳子、札をして來聘せしむ。秋九月、衞の獻公を葬る。齊の高止出でて北燕に奔る。冬、仲孫羯晉に如く。

● 門番

(經)二十有九年。春。王正月。公在楚。夏五月。公至自楚。庚午。衞侯衎卒。閽弑吳子餘祭。仲孫羯會晉荀盈齊高止宋華定衞世叔儀鄭公孫段曹人莒人滕人薛人小邾人城杞。晉侯使士鞅來聘。杞子來盟。吳子使札來聘。秋九月。葬衞獻公。齊高止出奔北燕。冬。仲孫羯如晉。

承守。鄭人不ㇾ討。必受ニ其辜一。濟澤之阿。行潦之蘋藻。寘ニ諸宗室一。季蘭尸ㇾ之。敬也。敬可ㇾ棄乎。及ㇾ漢楚康王卒。公欲ㇾ反。叔仲昭伯曰。我楚國之爲。豈爲ニ一人一行也。子服惠伯曰。君子有ニ遠慮一。小人從ㇾ邇。飢寒之不ㇾ恤。誰遑ニ其後一。不ㇾ如ニ姑歸一也。叔孫穆子曰。叔仲子專ㇾ之矣。子服子始學者也。榮成伯曰。遠圖者忠也。公遂行。宋向戌曰。我一人之爲。非ㇾ爲ㇾ楚也。飢寒之不ㇾ恤。誰能恤ㇾ楚。姑歸而息ㇾ民。待ニ其立君一而爲ニ之備一。宋公遂反。楚屈建卒。趙文子喪ㇾ之如ニ同盟一。禮也。王人來告ㇾ喪。問ニ崩日一。以ニ甲寅一告。故書ㇾ之。以徵ㇾ過也。

氏の家の寶なる大いなる璧 (八) 終に崔氏の屍を得たり (九) 殯(かりもがり)を表御殿に移し (一〇) 莊公の棺を崔杼の屍のほとりに据えて崔杼が大罪をあらはしたり (一一) 國人なほ崔杼の容貌を見知り是ぞ崔氏に相違なしといへり (一二) 伯有が鄭にて誅戮せられずば鄭は大禍あらん (一三) 何を以て先祖のあとを承けて民に主たるを得ん (一四) 滙めて惡しき瘦地や水溜りに生ずる水草も之を宗廟にすゝめ (一五) 潔白の美女をして之をつかさどらしむるは禮なり(杜注には季蘭を繭を服する女とせり今會箋の說に從ふ) (一六) 漢水に至れり (一七) 我れは楚國に對して行く者にて楚王一人の爲に行くに非ずされば王卒せりとて行かずして可ならんや (一八) 目前の饑寒さへ心配せぬ樣の事にて何うして外の事に考へ及ばん (一九) 叔仲子こそ良策を獨占せるものなり (二〇) 學淺くして遠きにまで考へ及ばざる者なり (二一) 楚王一人の爲に行くなり楚國の爲に行くに非ず (二二) 差し當りての饑寒をうれふる事能はずして如何て楚國の事まで思ふ事を得ん (二三) 王の使者來りて靈王の喪を告ぐ (二四) 實は十一月癸巳の日に崩ぜられたるを甲寅を以て告げ來れるにより其の過ちを懲らすなり(杜注徵を審とせり)

拱璧。晉獻其柩。於是得之。十二月乙亥朔。齊人遷莊公殯于大寢。以其棺尸崔杼於市。國人猶知之。皆曰。崔子也。爲宋之盟故。公及宋公陳侯鄭伯許男如楚。公過鄭。鄭伯不在伯有廷勞於黃崖。不敬。穆叔曰。伯有無戾於鄭。鄭必有大咎。敬民之主也。而棄之。何以

（二四）濟澤の阿、行潦の蘋藻も、諸を宗室に寘き、季蘭之を尸る（二五）は敬なり。敬棄つべけんや。（二六）漢に及ぶ。楚の康王卒す。公反らんと欲す。叔仲昭伯曰く、我は楚國の爲なり、豈一人の爲に行かんや。子服惠伯曰く、君子は遠慮有り小人は邇きに從ふ。（二七）（二八）飢寒だも之れ恤へずして誰か其の後に遑あらん。姑く歸らんに如かず。叔孫穆子曰く、（二九）叔仲子は之を專にせり。子服子は始めて學べる（三〇）者なり。榮成伯曰く、遠圖ある者は忠なり。公遂に行く。宋の向戌曰く、我は一人の爲なり。楚の爲に非ず。（三一）飢寒を之れ恤へずして、誰か能く楚を恤へむ。姑く歸りて民を息へ、其の立君を待ちて（三二）之が備を爲さん。宋公遂に反る。楚の屈建卒す。趙文子之を喪すること同盟の如くす。（三三）禮なり。王人來りて喪を告ぐ。崩日を問へば甲寅を以て告ぐ。故に之を書す。（三四）以て過を徵すなり。

（一）多く受けず少しく受けたり　（二）大叔に其の邑を公に返せり　（三）齊の北境に追放せり　（四）必ず崔杼の屍は得らるべし　（五）昔周の武王にてさへ亂を治むる忠臣は十人に過ぎざりき崔杼の如き者には豈忠臣あらんや　（六）十人もの忠臣無くては崔杼を内々にて葬りおはせる者にあらず、何れかに屍は隱しありて露見するならん　（七）崔

足欲。亡無日矣。在外。不得宰吾一邑。不受邶殿。非惡富也。恐失富也。且夫富。如布帛之有幅焉。爲之制度。使無遷也。夫民。生厚而用利。於是乎正德以幅之。使無黜嫚。謂之幅利。利過則爲敗。吾不敢貪多。所謂幅也。

與北郭佐邑六十。受之。與子雅邑。辭多受少。與子尾邑。受而稍致之。公以爲忠。故有寵。釋盧蒲嫳于北竟。求崔杼之尸。將戮之。不得。叔孫穆子曰。必得之。武王有亂十人。崔杼其有乎。不十人。不足以葬。既崔氏之臣曰。與我其

北郭佐に邑六十を與ふ。之を受く。子雅に邑を與ふ。(一)多を辭して少を受く。子尾に邑を與ふ。受けて(二)稍く之を致す。公以て忠と爲す。故に寵有り。盧蒲嫳(三)を北竟に釋ち、崔杼の尸を求めて將に之を戮せんとす。得ず。叔孫穆子曰く、(四)必ず之を得ん。(五)武王は亂十人有り、崔杼は其れ有らんや。(六)十人ならざれば以て葬るに足らず。既にして崔氏の臣曰く、我れに其の(七)拱璧を與へば、吾れ其の柩を獻ぜんと。是に於て(八)之を得たり。十二月乙亥朔、齊人莊公の(九)殯を大寢に遷し、(一〇)其の棺を以て崔杼を市に尸す。(一一)國人猶ほ之を知る。皆曰く、崔子なり。宋の盟の爲の故に、公宋公陳侯・鄭伯・許男と楚に如く。公鄭を過ぐ。鄭伯在らず。伯有廷いて黄崖に勞ふ。不敬なり。穆叔曰く、(一二)伯有鄭に戻無くば、鄭必ず大咎有らん。敬は民の主なり。而るを之を棄つ。(一三)何を以て承守せん。鄭人討ぜずんば必ず其の辜を受けん。

又富矣。穆子曰。善人富謂之賞。淫人富謂之殃。天其殃之也。其將聚而殲旃。癸巳。天王崩。未來赴。亦未書。禮也。崔氏之亂。喪群公子。故鉏在魯。叔孫還在燕。賈在句瀆之丘。及慶氏亡。皆召之。具其器用。而反其邑。焉與晏子邶殿。其鄙六十。弗受。子尾曰。富人之所欲也。何獨弗欲。對曰。慶氏之邑足欲。故亡。吾邑不足欲也。益之以邶殿。乃足欲。

富を失はんことを恐るればなり。且つ(二〇)夫れ富は布帛の幅有るが如くして、之が制度を爲して遷ること無からしめんとす。(二一)夫れ民は生厚くして用利あらんとす。(二二)是に於てか正德以て之に幅し、(二三)黜慢する無からしむる、之を利に幅すと謂ふ。利過ぐれば則ち敗を爲す。吾が敢て多を貪らざるは、所謂幅なり。

(一) 邑の名 (二) 陳鮑に與へんと申込みたり (三) 慶封は遂に魯に出奔せり (四) 光澤ありて人の影の映る程なり (五) 魯の大夫 (六) 車が立派な程では人民は疲れて仕舞ふ(民の膏血を絞りて車を立派にせしを以てなり) (七) 食する時、お初を供へて祭るが例なれど慶封は食をまき散らして不敬なりき (八) 樂師をして (九) 不敬をそしりたる詩(茅鴟はふくろの類出鳥にて食物をつかみ食ふもの) (一〇) 慶封は一向氣が附かず (一一) 齊に向つて慶封を責せとせめたり (一二) 呉の邑 (一三) 魯の人 (一四) 叔孫 (一五) 天は慶氏の一族をあつめて根だやしせんとするならん (一六) 群公子みな國外へ奔れり (一七) 器物用度を取りそろへ (一八) 邶殿といふ邑に屬する六十邑 (一九) 前の亡せんを受けていふ即ち逃亡して外にあらば一邑たりとも支配しうべからず (二〇) 幅といふものは布帛の幅の二尺二寸と定まり居るが如く制限すべからざるものなり (二一) 民は生活をゆたかにし日用を便利にせんとす(若し制限なきに於ては、利に爭ふに至る) (二二) それ故正德ありて制限をなすなり、正德以て之に幅しとは制を以て布帛のある如く制定あらしむなり (二三) 晏子欲まゝに伸張する事なからしむ

請レ戰。弗レ許。遂來奔。獻二車於季武子一。美。澤可二以鑑一。展莊叔見レ之。曰。車甚澤。人必瘁。宜其亡也。叔孫穆子食二慶封一。慶封氾祭。穆子不レ説。使三工爲レ之誦二茅鴟一。亦不レ知。既而齊人來讓。奔レ呉。呉句餘予二之朱方一。聚二其族一焉而居レ之。富二於其舊一。子服惠伯謂二叔孫一曰。天殆富二淫人一。慶封

慶封に食はしむ。慶封氾祭す。(七)穆子説ばず。工(八)をして之が爲に茅鴟(九)を誦せしむ。亦(一〇)知らず。既にして齊人來り讓む。(一一)呉に奔る。呉の句餘之に(一二)朱方を予ふ。其の族を聚めて之に居る。其の舊より富めり。子(一三)服惠伯叔孫に謂ひて曰く、天殆ど淫人を富さんとす。慶封又富めり。穆子(一四)曰く、善人の富める之を賞と謂ひ、淫人の富める之を殃と謂ふ。天其れ之に殃するなり。(一五)其れ將に聚めて旃を殲さんとするならん。癸巳、天王崩ず。未だ來り赴げず。亦未だ書さず、禮なり。崔氏の亂に(一六)羣公子を喪へり。故に鉏魯に在り。叔孫還燕に在り。賈句瀆の丘に在り。慶氏の亡ぶるに及びて皆之を召し、其の器用(一七)を具へて其の邑を反す。晏子に邶殿(一八)の其の鄙六十を與ふ。受けず。子尾曰く、富は人の欲する所なり。何ぞ獨り欲せざる。對へて曰く、慶氏の邑欲に足れり。故に亡せり。吾が邑は欲に足らず。之に益すに邶殿を以てせば乃ち欲に足らん。欲に足らは亡せんこと日無けん。(一九)外に在らば吾が一邑だも宰することを得じ。邶殿を受けざるは富を惡むに非ざるなり。

之。弗ㇾ聽曰。誰敢者。遂如ㇾ公。麻嬰爲ㇾ尸。慶奊爲二上獻一。盧蒲癸王何執二寢戈一。慶氏以二其甲一環二公宮一。陳氏鮑氏之圉人爲ㇾ優。慶氏之馬善驚。士皆釋ㇾ甲束ㇾ馬而飲ㇾ酒。且觀ㇾ優至二於魚里一。欒高陳鮑之徒。介二慶氏之甲一。子尾抽ㇾ桷擊ㇾ扉三。盧蒲癸自ㇾ後刺二子之一。王何以ㇾ戈擊ㇾ之。解二其左肩一。猶援二廟桷一動二於甍一。以二俎壺一投殺ㇾ人而後死。遂殺二慶繩麻嬰一。公懼。鮑國曰。羣臣爲ㇾ君故也。陳須無以ㇾ公歸。稅ㇾ服而如二內宮一。慶封歸。遇ㇾ告ㇾ亂者一。丁亥。伐二西門一。弗ㇾ克。還伐二北門一。克ㇾ之。入伐二內宮一。弗ㇾ克。反陳二于嶽一。

ることが出來れば何よりの幸なり　〔二一〕 慶封が逃る〻能はざる樣に兇を放り罪をこはせる也　〔二二〕 事は妾の寒御ち周舍の女　〔二三〕 大事を思立ち給ふとも妾に告げずば事成就せじ　〔二四〕 父の慶舍は剛愎なる人にて人の言ふ事を聞かぬ性故止めれば却つて出づる虞あり故に妾は彼の祭に出づるを強と止めて出る樣になさん　〔二五〕 祭事に與まんとせり　〔二六〕 祭事ある可き故止め給へととめたり　〔二七〕 廟にゆけり　〔二八〕 神の代りとなる者　〔二九〕 第一番の杯を獻ずる役　〔三〇〕 その家に附ける甲兵を警固とし　〔三一〕 陳鮑兩家の圉人ども芝居をなせり　〔三二〕 芝居を觀んとて魚里といふ處まで至れり　〔三三〕 欒子雅高子尾陳須無鮑國の徒　〔三四〕 慶氏の兵の鎧を脫ぎ置きし鎧を着し　〔三五〕 桷を抽きて扉をうつこと三度（合圖なり）　〔三六〕 左の肩を切りたり　〔三七〕 されど子之（慶舍）は廟のたる木をはづして棟瓦を動かし　〔三八〕 祭俎　〔三九〕 君の爲にこの事をなせり御心配あるな　〔四〇〕 祭服を脫ぎて

慶封歸る。亂を告ぐる者に遇ふ。丁亥、西門を伐つ。克たず。還りて北門を伐つ、之に克つ。入りて内宮を伐つ。克たず。反りて嶽に陳し、戰はんと請ふ。許さず、(三)遂に來奔す。車を季武子に獻ず。美なり。(四)澤にして以て鑑すべし。(五)展莊叔之を見て曰く、(六)車甚だ澤なれば人必ず瘁るといふ。宜なり其のじぶるや。叔孫穆子

速歸。禍作。必於嘗。歸。猶可及也。子家弗聽。亦無悛志。子息曰。亡矣。幸而獲在吳越。陳無宇濟水。而戕舟發梁。盧蒲姜謂癸曰。有事而不告我。必不捷矣。癸告之。姜曰。夫子愎。莫之止。將不出。我請止之。癸曰。諾。十一月乙亥。嘗于大公之廟。慶舍涖事。盧蒲姜告之。且止

す。慶舍(一七)事に涖まんとす。盧蒲姜(一八)之を告げ且つ之を止む。聽かず。曰く、誰か敢てせん者ぞ。遂に公(一九)に如く。麻嬰(二〇)尸と爲り、慶奊(二一)上獻と爲る。盧蒲癸・王何寢戈(二二)を執り、慶氏其の甲を以て公宮を環らす。陳氏鮑氏の圉人(二三)優を爲す。慶氏の馬は善く驚く。士皆甲を釋いて馬を束ねて酒を飮み、且つ優を觀んとして魚里(二四)に至る。欒高陳鮑(二五)の徒慶氏の甲(二六)を介し、子尾(二七)桷を抽いて扉を撃つこと三たび。盧蒲癸後より子之を刺す。王何戈を以て之を撃ち、其の左肩(二八)を解く(二九)。猶廟桷を援りて甍を動かし、俎壺を以て投げて人を殺して後に死せり。遂に慶繩麻嬰を殺す。公(三〇)懼る。鮑國曰く、羣臣(三一)は君の爲の故なり。陳須無公を以ゐて歸り(三二)、服を稅ぎて内宮に如く。

(一) 他人の事の樣にいひて或人といふ (二) 慶舍は我が攻めらるゝとも知らずして曰く (三) 陳文子の子なる桓子 (四) これは詐りの言なり (五) 慶封 (六) 汝(無宇を指す)の母は死なんと判斷せり(慶封父子は卜を好むと見ゆ、かく父子ともに卜して馬鹿にせられつゝあるなり) (七) 慶封の一族 (八) 慶封 (九) 秋の祭の頃ならん今歸らば間に合ふべし (一〇) また身持ちをも改めず (一一) 慶嗣 (一二) 慶氏は滅亡せんもし出奔して吳か越の片すみにても居

言云。父邑川盟。告北郭子車。子車曰。人各有以事君。非佐之所能也。陳文子謂桓子曰。禍將作矣。吾其何得。對曰。得慶氏之木百車於莊。文子曰。可慎守也已。

盧蒲癸王何卜攻慶氏。示子之兆。曰。或卜攻讎。敢獻其兆。子之曰。克。見血。冬十月。慶封田于萊。陳無宇從。丙辰。文子使召之。請曰。無宇之母疾病。請歸。慶季卜之。示之兆。曰。死。奉龜而泣。乃使歸。慶嗣聞之曰。禍將作矣。謂子家

盧蒲癸・王何、慶氏を攻めんことを卜し、子之に兆を示す。曰く、或ひと讎を攻めんことを卜す。敢て其の兆を獻す。子之曰く、克たん。血を見ん。冬十月、慶封萊に田す。陳無宇從ふ。丙辰、文子之を召ばしむ。請うて曰く、無宇の母疾病なり。請ふ歸らん。慶季之を卜し、之に兆を示して曰く、死せん。龜を奉じて泣く。乃ち歸らしむ。慶嗣之を聞いて曰く、禍將に作らんとす。子家に謂へらく、速に歸れ、禍の作らんは必ず嘗に於てせん。歸らば猶及ぶ可し。子家聽かず。亦悛志無し。子息曰く、亡びん、幸にして吳越に在ることを獲ん。陳無宇水を濟りて舟を戕ひ梁を發く。盧蒲姜癸に謂ひて曰く、事有りて我れに告げずんば必ず捷たじ。癸之に告ぐ。姜曰く、夫子は愎れり。之を止むること莫くば將に出でざらんとす。我れ請ふ之を止めん。癸曰く、諾、十一月乙亥、大公の廟に嘗

反ㇾ之。二人皆嬖。使下執二寢戈一而先中後之上。公膳。日雙雞。饔人竊更ㇾ之以ㇾ鶩。御者知ㇾ之。則去二其肉一。而以二其洎一饋。子雅子尾怒。慶封告二盧蒲嫳一。盧蒲嫳曰。譬ㇾ之如二禽獸一。吾寢二處之一矣。使三析歸父告二晏平仲一。平仲曰。嬰之衆不ㇾ足ㇾ用也。知無二能謀一也。言弗二敢出一。有ㇾ盟可也。子家曰。子之

れ何をか得ん。對へて曰く、(二八)慶氏の木百車を莊に得ん。文子曰く、愼み守る可きのみ。

(一) 田獵 (二) 慶封の子 (三) 家財妻妾を引連れて盧蒲嫳の家に遷り住み (四) 妻妾を交換して (五) 數日の後には群臣みな盧蒲氏の家に就きて慶封に朝見する樣になり (六) 諸々の逃亡せるものにて盜賊を捕へし者に功によりて歸參を許せり (七) 慶舍 (八) 子之卽ち慶舍の女を妻に貰ひうけたり (九) 同姓を娶らぬと (一〇) 足下は宗族をも避けぬは何ぞ (一一) 慶氏なる宗族が我を避け忌まぬに我れのみ之を避くるに及ぶべきぞ (一二) 詩を賦する者が其の一章を取りて己れの目的に當つると同じく吾れは便宜上妻を貰ひ受けしにて同姓などには拘らず (一三) 癸は亡じ居たる王何をも取りなして國に反らしめたり (一四) 癸と王何とみな寵愛せらる(この二人は皆莊公の黨なり二十五年崔氏が莊公を弑せる折出奔せし者、今還りて機を待ちて莊公の爲に讎を報ぜんとするなり) (一五) 寢室の武器を取りて左右を守らしむ (一六) 君より卿大夫に賜ふ膳部は (一七) 膳部を司る者 (一八) 給仕人これを知り肉を取り去りて汁のみを進めたり (一九) 二人とも惠公の孫 (二〇) 彼等怒りたりとも恐るゝに足らず、之を獸に譬ふるに吾は其を打殺して敷物にせんのみと威張りたり (二一) 子雅子尾を除かんとて晏平仲に告げたり (二二) 我が家の者どもは用ふるに足らず (二三) されどその密謀は決して漏さず堅く誓ふべし (二四) 慶封 (二五) 貴君他言せずと言はるゝ以上は盟に及ばず (二六) 人は各得手がありて君に仕ふるなり其の樣の事は余(佐は子車の名)の得手にあらず (二七) 陳文子の子 (二八) 慶氏の有せる材木百車を六方へ出づる道に得ん (木は室を作る良材莊は國中の要路なれば之に代りて齊國の政を執らんとの隱語)

而耆レ酒。與二慶舍一政。則以二其內實一遷二于盧蒲嫳氏一。易レ內而飲レ酒。數日國遷朝焉。使二諸亡人得レ賊者以告一而反レ之。故反二盧蒲癸一。癸臣二子之一。有レ寵妻レ之。慶舍之士謂二盧蒲癸一曰。男女辨レ姓。子不レ辟レ宗。何也。曰。宗不二余辟一。余獨焉辟レ之。賦レ詩斷レ章。余取レ所レ求焉。惡識レ宗。癸言二王何一而

遷り、(四)內を易へて酒を飲む。(五)數日國遷りて朝す。(六)諸亡人の賊を得たる者をして以て告げしめて之を反す。故に盧蒲癸を反す。(七)癸子之に臣たり。寵ありて之に妻す。(八)慶舍の士盧蒲癸に謂ひて曰く、(九)男女は姓を辨つ。(一〇)子宗を辟けざるは何ぞ。曰く、(一一)宗余を辟けず。余獨り焉ぞ之を辟けん。(一二)詩を賦するには章を斷す。余求むる所を取らんとす。惡ぞ宗を識らんと。(一三)癸王何を言うて之を反す。(一四)二人皆嬖せらる。(一五)寢戈を執りて之を先後せしむ。(一六)公膳は日びに雙雞なり。(一七)饔人竊に之を更むるに鶩を以てす。(一八)御者之を知り、則ち其の肉を去つて其の洎を以て饋る。(一九)子雅子尾怒る。慶封盧蒲嫳に告ぐ。盧蒲嫳曰く、(二〇)之を譬へば禽獸の如し。吾れ之に寢處せん。(二一)析歸父をして晏平仲に告げしむ。平仲曰く、(二二)嬰の衆は用ふるに足らず。知は能く謀ること無し。(二三)言は敢て出さず。盟有らんこと可なり。(二四)子家曰く、(二五)子の言に云ふ又焉ぞ盟を用ひん。北郭子車に告ぐ。子車曰く、人各〻以て君に事ふると有り、(二六)佐が能くする所に非ず。陳文子桓子に謂ひて曰く、(二七)禍將に作らんとす。吾れ其

僕言曰。昔先大夫相二先君一適二四國一。未二嘗不レ爲レ壇。自レ是至レ今。亦皆循レ之。今子草舍。無二乃不可一乎。子產曰。大適レ小則爲レ壇。小適レ大苟舍而已。焉用レ壇。僑聞レ之。大適レ小有二五美一。宥二其罪戾一。赦二其過失一。救二其菑患一。賞二其德刑一。教二其不レ及。小國不レ困。懷服如レ歸。是故作レ壇以昭二其功一。宣二告後人一。無レ怠二於德一。小適レ大有二五惡一。說二其罪戾一。請二其不レ足。行二其政事一。共二其職貢一。從二其時命一。不レ然。則重二其幣帛一。以賀二其福一而弔二其凶一。皆小國之禍也。焉用三作レ壇以昭二其禍一。所三以告二子孫一。無レ昭レ禍焉可也。

子孫に告ぐる所以は、禍を昭（あきらか）にする無くして可なり。

㊀ 只々諸侯の己れの許に朝せんことをのみ貪り望み ㊁ 震下坤上の復の卦の上六の陰爻が陽に變じて頤となる即ち復の坤が變じて艮となりし者が頤なり ㊂ 陰は邪にして陽は正なり復といふは正に反るを名とす然るに上六は陰柔を以て復の極に居り正に反るに遠し頤は口の象にて飲食の義あり即ち人の貪る所にして貪昧の象なり故に復るに迷ふ凶といふ ㊃ 諸侯の來朝を貪り望む願を遂げんとして本を棄つ ㊄ 楚君は必ず死すべしその葬を送りて歸國せられよ ㊅ 楚は十年近く立たぬうちは諸侯を召す能はざらん ㊆ 鄭の大夫は天文の上より見て曰く ㊇ 歲星そのやどり（次）をすて明年の次りにあり爲にその劍先きは南に向ひて鶉火鶉尾を銜けりこの二宿は周と楚の分野に當る故二國に凶あるべし（杜注鳥尾を帑と曰ふ） ㊈ 宿泊するに地をはらひて土を盛り上げ壇をつくる事をせず ㊉ 宿舍の事をつかさどる者 ⑪ 大國が小國にゆく場合には ⑫ 子產 ⑬ 五つの美事あり ⑭ 刑は法なり賞罰の意 ⑮ 其の罪の申譯をなし ⑯ 行き屆かぬ所は敎を請ひ ⑰ 大國の政令を奉じ行ひ ⑱ 大國より命ぜられし貢物をそなへ ⑲ 朝會せよとの命令に從ふ

齊慶封好レ田

齊の慶封（けいほう）田（でん）(一)を好みて酒を嗜む。慶舍（けいしゃ）(二)に政を與へ、則ち其の內實(三)を以て盧蒲嫳（ろほべつ）氏に

所。是謂迷復。能無凶乎。君其往也。送葬而歸。以快楚心。楚不幾十年。未能恤諸侯也。吾乃休吾民矣。裨竈曰。今茲周王及楚子皆將死。歲棄其次。而旅於明年之次。以害鳥帑。周楚惡之。九月。鄭游吉如晉。告將朝于楚。以從宋之盟。子產相鄭伯以如楚。舍不爲壇。外

周楚之に惡し。九月、鄭の游吉晉に如きて將に楚に朝して以て宋の盟に從はんとすと告ぐ。子產鄭伯を相けて以て楚に如く。(九)舍りて壇を爲さず。(一〇)外僕言ひて曰く、昔先大夫先君を相けて四國に適きしに、未だ嘗て壇を爲さずんばあらず。是より今に至るまで亦皆之に循へり。今子は草舍す。乃ち不可なること無からんや。子產曰く、(一一)大小に適くときは則ち壇を爲し、小大に適くときは苟も舍るのみ。焉ぞ壇を用ひん。(一二)僑之を聞く、大の小に適くは五美有り、(一三)其の罪戾を宥め、其の過失を赦し、其の菑患を救ひ、其の(一四)德刑を賞し、其の及ばざるを敎へ、小國困しまず、懷服すること歸るが如し。是の故に壇を作りて以て其の功を昭にし、後人に宣告して德に怠ること無からしむ。小の大に適くは五惡有り。(一五)其の罪戾を說き、其の(一六)足らざるを請ひ、(一七)其の政事を行ひ、(一八)其の職貢に共し、其の時命(一九)に從ふなり。然らざれば則ち其の幣帛を重ね、以て其の福を賀し、其の凶を弔ふなり。皆小國の禍なり。焉ぞ壇を作りて以て其の禍を昭にするを用ひん。

皮幣。以二歲之不レ易。聘二於下執事。今執事有レ命曰。女何與二政令一之有。必使下而君棄二而封守。跋二涉山川。蒙二犯霜露一。以逞中君心上。小國將二君是望。敢不二唯命是聽。無下乃非二盟載之言。以闕二君德。而執事有中不利上焉。小國是懼。不レ然。其何勞之敢憚。

なり　(一二)游吉をさす　(一三)鄭君　(一四)楚の君の心を滿足せしめよ　(一五)盟に書き載せし言にもあらぬを强ひて却つて楚君の德をかき執事方の不爲となる事なきか　(一六)主君自身參朝するの勞は厭ふ所にあらず

子大叔歸復命。告二子展一曰。楚子將レ死矣。不レ脩二其政德。而貪二昧於諸侯。以逞二其願。欲レ久得乎。周易有レ之。在二復䷗之頤䷚曰。迷復。凶。其楚子之謂乎。欲レ復二其願。而棄二其本。復歸無レ

子大叔歸りて復命し、子展に告げて曰く、楚子は將に死せんとす。其の政德を脩めずして諸侯を貪昧し、(一)以て其の願を逞しくせんとす。久しからんことを欲すとも得んや。周易に之れ有り、復䷗の頤䷚に之くに在り、(二)曰く、迷うて復らんとす、(三)凶なりと。其れ楚子を之れ謂ふか。其の願に復らんことを欲して其の本を棄つ。(四)復歸せんとするに所無し。是れを復るに迷ふと謂ふ。能く凶無からんや。君其れ往け。(五)葬を送りて歸り、以て楚の心を快くせしめよ。(六)楚は十年に幾からずんば未だ諸侯を恤ふると能はじ。吾れ乃ち吾が民を休めん。(七)裨竈曰く、今茲周王と楚子と皆將に死せんとす。歲其の次を棄て、明年の次に旅し、以て(八)鳥帑を害す。

蔡侯之如晉也。鄭伯使游吉如楚。及漢。楚人還之。曰。宋之盟。君實親辱。今吾子來。寡君謂吾子姑還。吾將使馹奔問諸晉而以告。子大叔曰。宋之盟。君命將利小國而亦使安定其社稷。鎭撫其民人。以禮承天之休。此君之憲令。而小國之望也。寡君是故使吉奉其

宋の盟に君實に(三)親ら辱くせんといへり。今吾子來る。寡君吾子に謂へらく、姑く還れ、吾れ將に馹(四)をして奔りて諸(五)を晉に問はしめて以て告けんとす。(六)子大叔曰く、宋の盟に君命(七)ずらく將に小國を利して亦其の社稷を安定し、其の民人を鎭撫して禮を以て(八)天の休を承けしめんとすと。此れ君の憲令にして小國の望なり。寡君是の故に吉(九)をして其の皮幣(一〇)を奉ぜしめ、歳(一一)の易からざるを以て下執事に聘せり。今執事命有りて曰く、女何ぞ政令に與ると之れ有らん。必ず而の君(一三)を して而の封守を棄て、山川を跋渉し、(一二)霜露を蒙犯して以て君(一四)の心を逞くせしめよと。小國は將に君を是れ望まんとす。敢て唯だ命是れ聽かざらんや。乃ち盟(一五)載の言に非ずして以て君の德を闕きて執事不利有ること無からんや。小國是れ懼る。然らずば其れ何(一六)ぞ勞を之れ敢て憚らん。

(一) 楚の漢水　(二) 游吉をかへらしめて曰く　(三) 君自身來らるゝ筈なり　(四) 驛馬　(五) 晉君の來朝すべきや否やを問ひ其の返答を晉に報ずべし　(六) 游吉　(七) 楚君　(八) 天の福(さいはひ)　(九) 游吉　(一〇) 聘時には乘皮束帛を用ふる故かく云ふ　(一一) 今年は凶饑なる故主人自ら至らず、游吉代理として貴國の下執事に聘せし 求

雖レ不レ與レ盟。敢叛レ晉乎。重丘之盟。未レ可レ忘也。子其勸レ行。衞人討二甯氏之黨一。故石惡出奔レ晉。衞人立二其從子圃一。以守二石氏之祀一。禮也。邾悼公來朝。時事也。秋八月。大雩旱也。蔡侯歸レ自レ晉。入二于鄭一。鄭伯享レ之。不敬。子產曰。蔡侯其不レ免乎。日其過レ此也。君使三子展廷二勞於東門之外一。而傲。吾曰。猶將レ更レ之。今還。受レ享而惰。乃其心也。君二小國一。事二大國一。而惰傲以爲二己心一。將レ得レ死乎。若不レ免。必由二其子一。其爲レ君也。淫而不レ父。僑聞レ之。如レ是者。恆有二子禍一。

有りと。

(一)魯の大夫 (二)歲星が星紀にあるべきに玄枵に在りその爲寒中氷なき時災有り(星紀、玄枵は歲星の位次にて淫すとは常度を過ぐるをいふ) (三)陰氣が陽氣に負くる故盛陰の寒中にも氷無きなり (四)蛇は二十八宿の虛危の二星なり龍は歲星、歲星の行度はやくして位次を失し虛危の下に在り是を蛇龍に乘るといふ (五)當時の天文學にて歲星をば宋鄭二國に屬する星と爲す (六)玄枵の三宿は女、虛、危にして虛は其の中央に在り (七)枵は耗にて、(へる)(おなし)等の義なり (八)晉に朝するに及ばず (九)朝聘を第一とし賄(費用)を惜しまざるは禮なり (一〇)小國の大國に事ふるは (一一)會箋の說に從へば齊は宋の會盟に與らず故に晉に事ふるを得ず(事を擅ざればの事は大に事ふるの事なり)晉の望む所の如くにして往きて朝するが禮なりとの意 (一二)晉に行くこと (一三)甥 (一四)雨乞 (一五)禍を免れざらん (一六)慰勞せしめたり (一七)氣づいて後日その行を改むるならん (一八)して見れば傲慢不作法は蔡侯の本心と見ゆ (一九)天命を以て死するを得ず (二〇)蔡侯もし禍を受くる事あらば事は其の子より起るならん (二一)蔡侯は淫亂にして父たる道を守らず(大子班の妻に通ぜるをいふ) (二二)子產自らいふ

孟孝伯如レ晉。告レ將下爲二宋之盟一故如上レ楚也。

孟孝伯晉に如くは、將に宋の盟の爲の故に楚に如かんとするを告ぐるなり。蔡侯の晉に如くや、鄭伯游吉をして楚に如かしむ。(一)漢に及ぶ。楚人之(二)を還して曰く、

節。除不堪協。蛇乘龍。龍宋鄭之星也。宋鄭必饑。玄枵虛中也。枵耗名也。土虛而民耗。不饑何爲。夏。齊侯陳侯蔡侯北燕伯杞伯胡子沈子白狄朝于晉。宋之盟故也。齊侯將行。慶封曰。我不與盟。何爲於晉。陳文子曰。先事後賄。禮也。小事大。未獲事焉。從之如志。禮也。

白狄晉に朝す。宋の盟の故なり。齊侯將に行かんとす。慶封曰く、我れは盟に與らず、(八)何をか晉に爲さん。陳文子曰く、(九)事を先にして賄を後にするは禮なり。(一〇)小の大に事ふるは、(一一)未だ事を獲ざれば、之に從うて志の如くするは禮なり。盟に與らずと雖も、敢て晉に叛かんや。重丘の盟未だ忘る可からず。(一二)子其れ行を勸めよ。衛人甯氏の黨を討ず。故に石惡出でて晉に奔る。衛人其の(一三)從子圃を立て、以て石氏の祀を守らしむ。禮なり。邾の悼公來朝するは時の事なり。秋八月、大雩(一四)するは旱すればなり。蔡侯晉より歸り鄭に入る。鄭伯之を享す。不敬なり。子産曰く、蔡侯は其れ免れざらん。(一五)日に其の此を過ぎしや、君子展をして廷きて東門の外に勞せしむ。(一六)而るに傲れり。吾れ曰へり、猶は將に之を更めんとす(一七)と。今還るに享を受けて惰る。(一八)乃ち其の心なり。小國に君とし、大國に事へて惰傲以て己れの心と爲さば將た死する(一九)を得んや。若し免れずんば必ず其の子に由らん。(二〇)其の君たるや淫にして父たらず。(二一)僑之を聞く、(二二)是の如き者は恒に子の禍

雖不與盟。敢叛晋乎。重丘之盟。未可忘也。子其勸行。衞人討甯氏之黨。故石惡出奔晋。衞人立其從子圃。以守石氏之祀。禮也。邾悼公來朝。時事也。秋八月。大雩。旱也。蔡侯歸自晋。入于鄭。鄭伯享之。不敬。子產曰。蔡侯其不免乎。日其過此也。君使子展迋勞於東門之外。而傲。吾曰。猶將更之。今還。受享而惰。乃其心也。君小國。事大國。而惰傲以爲己心。將得死乎。若不免。必由其子。其爲君也。淫而不父。僑聞之。如是者。恆有子禍。

有りと。

(一) 魯の大夫　(二) 歲星が星紀にあるべきに玄枵に在りその爲寒中氷なき時災有り（星紀、玄枵は歲星の位次にて淫すとは常度を過ぐるをいふ）　(三) 陰氣が陽氣に負くる故盛陰の寒中にも氷無きなり　(四) 蛇は二十八宿の虛危の二星なり龍は歲星、歲星の行度はやくして位次を失し虛危の下に在り是を蛇龍に乘るといふ　(五) 當時の天文學にて歲星をば宋鄭二國に屬する星と爲す　(六) 玄枵の三宿は女、虛、危にして虛は其の中央に在り　(七) 枵は耗にて、（へる）（おなし）等の義なり　(八) 晋に朝するに及ばず　(九) 朝聘を第一とし賄（費用）を惜しまざるは禮なり　(一〇) 小國の大國に事ふるは　(一一) 會箋の說に從へば齊は宋の會盟に與らず故に晋に事ふるを得ず（事を獲ざればの事は大に事ふるの事なり）晋の望む所の如くにして往きて朝するが禮なりとの意　(一二) 晋に行くこと　(一三) 蜴　(一四) 雨乞　(一五) 禍を免れざらん　(一六) 慰勞せしめたり　(一七) 氣づいて後日その行を改むるならん　(一八) して見れば傲慢不作法は蔡侯の本心と見ゆ　(一九) 天命を以て死するを得ず　(二〇) 蔡侯もし禍を受くる事あらば事は其の子より起るならん　(二一) 蔡侯は淫亂にして父たる道を守らず（大子班の妻に通ぜるをいふ）　(二二) 子產自らいふ

孟孝伯如晋。告將爲宋之盟故如楚也。

孟孝伯晋に如くは、將に宋の盟の爲の故に楚に如かんとするを告ぐるなり。蔡侯の晋に如くや、鄭伯游吉をして楚に如かしむ。(一)漢に及ぶ。楚人之を還して曰く、(二)

餘。陰不堪陽。蛇乘龍。龍宋鄭之星也。宋鄭必饑。玄枵虛中也。枵耗名也。土虛而民耗。不饑何爲。夏。齊侯陳侯蔡侯北燕伯杞伯胡子沈子白狄朝于晉。宋之盟故也。齊侯將行。慶封曰。我不與盟。何爲於晉。陳文子曰。先事後賄。禮也。小事大。未獲事焉。從之如志。禮也。

白狄晉に朝す。宋の盟の故なり。齊侯將に行かんとす。慶封曰く、我れは盟に與らず、何をか晉に爲さん(八)。陳文子曰く、(九)事を先にして賄を後にするは禮なり。(一〇)小の大に事ふるは、(一一)未だ事を獲ざれば、之に從うて志の如くするは禮なり。盟に與らずと雖も、敢て晉に叛かんや。重丘の盟未だ忘る可からず。子其れ行(一二)を勸めよ。衛人甯氏の黨を討ず。故に石惡出でて晉に奔る。衛人其の從子圃(一三)を立て、以て石氏の祀を守らしむ。禮なり。鄭の悼公來朝するは時の事なり。秋八月、大雩(一四)するは旱すればなり。蔡侯晉より歸り鄭に入る。鄭伯之を享す。不敬なり。子産曰く、蔡侯は其れ免れ(一五)ざらん。日に其の此を過ぎしや、君子展をして迋きて東門の外に勞(一六)せしむ。而るに傲れり。吾れ曰へり、猶ほ(一七)將に之を更めんとすと。今還るに享を受けて惰る(一八)。乃ち其の心なり。小國に君とし、大國に事へて惰傲以て己れの心と爲さば將た(一九)死するを得んや。(二〇)若し免れずんば必ず其の子に由らん。(二一)其の君たるや淫にして父たらず。(二二)僑之を聞く、是の如き者は恒に子の禍

在レ中。司歴過也。再失レ閏矣。

(經)二十有八年。春。無レ冰。夏。衞石惡出奔レ晉。邾子來朝。秋八月。大雩。仲孫羯如レ晉。冬。齊慶封來奔。十有一月公如レ楚。十有二月甲寅。天王崩。乙未。楚子昭卒。

(經)二十有八年、春冰無し。(一)夏、衞の石惡出でて晉に奔る。邾子來朝す。秋八月、大雩す。(二)仲孫羯晉に如く。冬、齊の慶封(三)來奔す。十有一月、公(四)楚に如く。十有二月甲寅、天王崩ず。乙未、楚子昭卒す。

(一)時候はづれの暖氣なり　(二)大いに雨乞ひの祭をなせり　(三)名を記したるは罪あるを以てなり　(四)魯の君は宋の盟約に從ひ楚に朝せり

[傳]二十八年。春。無レ冰。梓愼曰。今茲宋鄭其饑乎。歲在二星紀一。而淫二於玄枵一。以有二時

(傳)二十八年、春冰無し。(一)梓愼曰く、今茲宋鄭其れ饑ゑんか。歲星(二)紀に在り、而るに玄枵に淫して以て時菑有り。(三)陰陽に堪へざるなり。(四)蛇龍に乘る。(五)龍は宋鄭の星なり。宋鄭必ず饑ゑん。(六)玄枵は中を虛にす。(七)枵は耗の名なり。土虛して民耗す。饑ゑずして何をか爲さん。夏、齊侯・陳侯・蔡侯・北燕伯・杞伯・胡子・沈子・

氏堙二其宮一而守レ之。弗レ克。使二國人助一レ之。遂滅二崔氏一。殺二成與一レ彊。而盡俘二其家一。其妻縊。嬖復二命於崔子一。且御而歸レ之。至則無レ歸矣。乃縊。崔明夜辟二諸大墓一。辛巳。崔明來奔。慶封當レ國。楚薳罷如レ晉涖盟。晉侯享レ之。將レ出。賦二既醉一。叔向曰。薳氏之有レ後二於楚國一也宜哉。承二君命一不レ忘レ敏。子蕩將レ知レ政矣。敏以事レ君。必能養レ民。政其焉往。崔氏之亂申鮮虞來奔。僕二賃於野一以喪二莊公一。冬。楚人召レ之。遂如レ楚爲二右尹一。十一月乙亥朔。日有レ食之。辰

とす。敏にして以て君に事へば必ず能く民を養はん。(一五)政其れ焉くに往かん。崔氏の亂に申鮮虞來奔し、(一六)野に僕賃して以て莊公に喪す。冬、楚人之を召ぶ。遂に楚に如き右尹と爲る。十一月乙亥朔、日食する有り。(一七)辰申に在り。(一八)司曆の過なり。再び閏を失へるなり。

(一) 家臣の者は逃去りしかば車に馬を駕せよと命じても誰も上る者なき故馬を飼ふ者をして駕せしめ厩舎の小臣に御せしめて出づ (二) 崔氏に服従なり禍わが一身に止らばまだしも仕合せの事なり (三) 崔家の關係は一家の細し (四) かの二子は何とて斯かる事をするぞ (五) 係を縊をつくり (六) 家中の者どもをとりことせり (七) 歸りて見れば二子は既に殺され家衆はとりことなり其上妻も縊れて歸すべきなし (八) 弑逆せる崔杼は遂に縊死せり (崔に崔氏を娶る時の筮にあらはれし「其の宮に入りて其の妻を見ず凶」とありしに應ず) (九) 先祖の墓に穴を掘りて父の尸を葬りたり (一〇) 國政を專にせり (一一) 令尹子蕩 (一二) 詩の大雅なりその詩に「既に酔はしむるに酒を以てし既に飽くに徳を以てす君子萬年なんぢの景福をたすけん」と晉侯の徳をほむるなり (一三) 薳氏が楚にて代々續くも尤もなり (一四) 君命をうけて能く行届きたり (一五) 政治は誰の手に歸るべきや薳氏の手に歸るは必定なり (一六) 民間にて人に雇はれ莊公の喪に服しつゝありし也 (一七) 北斗のけん先きが申を指せり (一八) 暦法誤り

君之讎也。天或者將レ弃レ彼矣。彼實家亂。子何病焉。崔之薄。慶之厚也。他日又告。慶封曰。苟利二夫子一。必去レ之。難吾助レ女。

九月庚辰。崔成崔彊殺二東郭偃棠無咎於崔氏之朝一。崔子怒而出。其衆皆逃。求レ人使レ駕。不レ得。使二圉人駕一。寺人御而出。且曰。崔氏有レ福。止レ余猶可。遂見二慶封一。慶封曰。崔慶一也。是何敢然。請爲レ子討レ之。使三盧蒲嫳帥レ甲以攻二崔氏一。崔

九月庚辰、崔成・崔彊、東郭偃・棠無咎を崔氏の朝に殺す。崔子怒りて出づ。(一)其の衆皆逃ぐ。人を求めて駕せしめんとす。得ず。圉人をして駕せしめ、寺人御して出づ。且つ曰く、(二)崔氏福有りて余に止らば猶ほ可なり。遂に慶封を見る。慶封曰く、(三)崔・慶は一なり、(四)是何ぞ敢て然る。請ふ子の爲に之を討ぜん。盧蒲嫳をして甲を帥ゐて以て崔氏を攻めしむ。崔氏其の宮を堞(五)して之を守る。克たず。國人をして之を助けしむ。遂に崔氏を滅し、成と彊とを殺して盡(六)く其の家を俘にす。其の妻縊る。嫳崔子に復命し、且つ御して之に歸る。至れば則ち歸(七)すべき無し。乃ち縊(八)る。崔明夜諸を大墓に辟(九)す。辛巳、崔明來奔す。慶封國に當る。(一〇)楚の薳罷(一一)晉に如き涖みて盟ふ。晉侯之を享す。將に出でんとす。(一二)既醉を賦す。叔向曰く、(一三)薳氏の楚國に後有るや宜なる哉。(一四)君命を承けて敏を忘れず。子蕩將に政を知らん

與₂東郭姜₁相₂崔氏₁。崔成有レ疾而廢レ之而立レ明。成請レ老₂于崔₁。崔子許レ之。偃與₂無咎₁弗レ予。曰、崔宗邑也。必在₂宗主₁。成與レ彊怒。將レ殺レ之。告₂慶封₁曰、夫子之身亦子所レ知也。唯無咎與レ偃是從。父兄莫レ得レ進矣。大恐害₂夫子₁。敢以告。慶封曰。子姑退。吾圖レ之。告₂盧蒲嫳₁。盧蒲嫳曰、彼

く、崔は宗邑なり、必ず宗主に在らん。成と彊と怒る。將に之を殺さんとす。慶封に告げて曰く、夫子の身も亦子の知れる所なり。唯だ無咎と偃とに是れ從うて、父兄進むを得ること莫し。大いに恐らくは夫子に害あらんことを。敢て以て告ぐ。慶封曰く、子姑く退け。吾れ之を圖らん。盧蒲嫳に告ぐ。盧蒲嫳曰く、彼は君の讐なり。天或は將に彼を棄てんとす。彼實に家亂る。子何ぞ病へん。崔の薄きは慶の厚きなり。他日又告ぐ。慶封曰く、苟も夫子に利あらば必ず之を去れ。難あらば、吾れ女を助けん。

(六) 崔杼の妻二子を生みて死せるをいふ (七) 東郭姜は棠姜なりしかば先夫棠氏との間の子なる棠無咎を連れ子として來れり (八) 崔の邑 (九) 崔の邑に隱居せんと謂ふ (一〇) 崔は宗廟の在るところ故嫡嗣をつぐ崔明の所有たるべし (一一) 父の國政を執る慶封 (一二) 父(崔杼)の身の上は貴君も知らるゝ通りなり (一三) 崔氏の宗族のもの、汝は嫌はれ (一四) 崔杼を指す (一五) 慶封の家大夫 (一六) 崔杼 (一七) 齊の莊公をいふ崔杼に弑せられし人 (一八) 崔氏の不仕合せは慶氏の仕合せなり (一九) その嫡庶二人の兄は慶封に前の事を訴へしたり (二〇) 若し父君に利ある事ならば棠と無咎とを除き去るべし

威不軌而昭文德也。聖人以興。亂人以廢。廢興存亡昏明之術。皆兵之由也。而子求去之。不亦誣乎。以誣道蔽諸侯。罪莫大焉。縱無大討。而又求賞。無厭之甚也。削而投之。左師辭邑。向氏欲攻司城。左師曰。我將亡。夫子存我。德莫大焉。又可攻乎。君子曰。彼己之子。邦之司直。樂喜之謂乎。何以恤我。我其收之。向戌之謂乎。

へん、我れ其れ之を收めんとは、向戌を之れ謂ふか。

(一) 向戌は吾が力にて今度諸侯の和の成りしに就いては吾が死罪を免れて(向戌の企て成就せずば死に當る故にいふ)仕遂げし功を賞さるゝ邑を頂きたし (二) 晉楚を恐るゝ故に (三) 小國の存在する所以なり (四) 晉楚の恐れなくなるに至らば小國は驕るに至らん (五) 金木水火土 (六) 兵は五材のうちの金なり故に去る可からずといふ (七) 昏にして滅び明にして存す (八) 左師を賞する文字を認めし札を削りて投じすてたり (九) 向戌の一族は之を怨み司城(子罕)を攻めんとせり (一〇) 子罕を指す即ち彼が我れを戒めて亡ぶる事を免れしめたり (一一) 詩の鄭風に彼の人は邦の直をつかさどる人なりと謂へるは樂喜(子罕)をいへるならん(彼己之子は彼の人の義) (一二) 逸詩に何を以て我れを愼ましめんとするぞ我れは只其の直言を用ひて身の戒めとなさんとあるは向戌の事をいへるならん

齊崔杼生成及彊而寡。娶東郭姜。生明。東郭姜以孤入。曰棠無咎。

齊の崔杼成と彊とを生ませて寡なり。(一)東郭姜を娶りて明を生む。(二)東郭姜孤を以ゐて入る。棠無咎と曰ふ。(三)東郭偃と與に崔氏を相く。崔成疾有りて之を廢して明を立つ。成崔に老せんと請ふ。(四)崔子之を許す。偃と無咎と予へずして曰

宋左師請賞曰。請免死之邑。公與之邑六十。以示子罕。子罕曰。凡諸侯小國。晉楚所以兵威之。畏而後上下慈和。慈和而後能安靖其國家。以事大國。所以存也。無威則驕。驕則亂生。亂生必滅。所以亡也。天生五材。民並用之。廢一不可。誰能去兵。兵之設久矣。所以

宋の左師(一)賞を請うて曰く、死を免るゝの邑を請ふ。公之に邑六十を與ふ。以て子罕に示す。子罕曰く、凡そ諸侯小國は晉楚の兵を以之を威す所なり。畏れて(二)後に上下慈和す。慈和して後に能く其の國家を安靖して以て大國に事ふ(三)。存する所以なり。威(四)無ければ則ち驕る。驕れば則ち亂生ず。亂生ずれば必ず滅ぶ。亡ぶる所以なり。天(五)五材を生じて民並に之を用ふ。一を廢つれば不可なり。誰(六)か能く兵を去らん。兵の設けたること久し。不軌を威して文德を昭かにする所以なり。聖人は以て興り、亂人は以て廢す。廢興(七)存亡昏明の術皆兵に之れ由れり。而るを子之を去らんことを求むるは亦誣ひずや。誣道を以て諸侯を蔽ふは、罪焉より大なるは莫し。縱へ大討無くとも、而も又賞を求むるは厭く無きの甚しきなり。削(八)りて之を投ず。左師邑を辭す。向(九)氏司城を攻めんと欲す。左師曰く、我れ將に亡びんとするを夫子(一〇)我れを存せり。德焉より大なるは莫し。又攻む可けんや。君子曰く、彼(一一)の己の子は、邦の司直なりとは、樂喜を之れ謂ふか。何(一二)を以て我れを恤

匪㆑敖幅將二焉往一。若保二是言一也。欲㆑辭二福祿一得乎。卒㆑享。文子告二叔向一曰。伯有將㆑爲㆑戮矣。詩以言㆑志。志誣二其上一而公二怨之一。以爲二賓榮一。其能久乎。幸而後亡。叔向曰。然。已修。所㆑謂不㆑及二五稔一者。夫子之謂矣。文子曰。其餘皆數世之主也。子展。其後亡者也。在㆑上不㆑忘㆑降。印氏。其次也。樂而不㆑荒。樂以安㆑民。不㆑淫以使㆑之。後亡。不二亦可一乎。

ばずとは夫子を之れ謂ふなり。文子曰く、其の餘は皆數世の主なり。子展は其れ後に亡びん者なり。上に在りて降ることを忘れず。印氏は其の次なり。樂しみて荒まず。樂しみて以て民を安んじ、淫せずして以て之を使はば、後に亡びんこと亦可ならずや。

(一) 詩の小雅、「既に君子を見る、云(こゝ)に何ぞ樂しまざらん」といへるに取りて趙孟を君子に比し見えたる樂みの意を表す (二) 卒りの章に「心に愛すればなんぞ謂はざる中心に藏(をさ)めて何れの日にか之を忘れん」とあり子產が已れを愛して敎へ正し吳るゝ事を望みしなり (三) 詩の鄭風の篇、「邂逅相遇うて我が願ひに適へり」とあるに取り趙孟に遇へる喜びの意を表す (四) 御身の恵なりと謝せる辭 (五) 詩の唐風、「以(はなはだ)大康なるなかれ職として其の居を思ふ、樂を好みて荒むなかれ良士は瞿たり」とあるに取り、禮義を愼むべき意を表す (六) 末頼もしく思ふなり (七) 詩の小雅、君子の宴會に禮を失はざるを述べし詩、趙文子の醉うて威儀を失はざるを褒む (八) その詩の卒章にある如く彼の交り傲らざれば福將にいづこに行かん福祿を求めずとも自然と吾身に至るべし (九) 君と大夫との事を誣ひて公然衆人の中にて怨み以て賓客の光榮に供せんとす (一〇) 一番先きに亡びずんば仕合せなり (一一) 五年保たぬといふは伯有のことを謂ふなり

隴。子展伯有子西子產子大叔二子石從。趙孟曰。七子從君以寵武也。請皆賦以卒君貺。武亦以觀七子之志。子展賦草蟲。趙孟曰。善哉民之主也。抑武也不足以當之。伯有賦鶉之賁賁。趙孟曰。牀第之言不踰閾。況在野乎。非使人之所得聞也。子西賦黍苗之四章。趙孟曰。寡君在。武何能焉。子產賦隰桑。趙孟曰。武請受其卒章。子大叔賦野有蔓草。趙孟曰。吾子之惠也。印段賦蟋蟀。趙孟曰。善哉。保家之主也。吾有望矣。公孫段賦桑扈。趙孟曰。匪交

頌きも我れ以て兄と爲し我れ以て君と爲す」とありこの義を取りて鄭の君と大夫の宜しからざるを諷せしめんとするなり（一七）閫中の言は門のしきゐを踰して外へは出さず（一八）趙武自らいふ上（一九）詩の小雅の篇、「芃々たる黍苗、陰雨これを膏す、悠々たる南行、召伯これを勞ふ」……肅々たる謝の功、召伯これを營む、烈々たる征師は召伯之を成す」とあるによりて趙孟を召伯に比せり（二〇）その賦ゆる言慈を君に讓りし言

子產隰桑を賦す。（一）趙孟曰く、武請ふ其の卒章を受けん。（二）子大叔野有蔓草を賦す。（三）趙孟曰く、吾子の惠なり。（四）印段蟋蟀を賦す。（五）趙孟曰く、善い哉、家を保つの主なり。吾れ望むこと有り。（六）公孫段桑扈を賦す。（七）趙孟曰く、匪の交り敖らずんば福將に焉くに往かんとする。（八）若し是の言を保たば、福祿を辭せんと欲すとも得んや。卒享す。文子叔向に告げて曰く、伯有は將に戮せられんとす。詩は以て志を言ふ。志其の上を誣ひ、（九）而して之を公怨して以て賓の榮と爲す。其れ能く久しからんや。幸にして後に亡びん。（一〇）叔向曰く、然り、已だ侈れり。所謂五稔に及

武子之德何如。對曰。夫子之家事治。言二於晉國一無レ隱レ情。其祝史陳二信於鬼神一無レ愧レ辭。子木歸。以語レ王。王曰。尙矣哉。能歆二神人一。宜其光二輔五君一以爲二盟主一也。子木又語レ王曰。宜晉之伯也。有二叔向一以佐二其卿一。楚無二以當一レ之。不レ可二與爭一。晉荀盈遂如レ楚涖盟。鄭伯享二趙孟于垂

以て之に當ること無し。與に爭ふ可からずと。晉の荀盈遂に楚に如きて涖みて盟ふ。鄭伯趙孟を垂隴に享す。子展・伯有・子西・子產・子大叔・二子石(一〇)從ふ。趙孟曰く、七子君に從うて以て武を寵せり。(一一)請ふ皆賦して以て君の貺(一二)を卒へよ。武も亦以て七子の志を觀んと。子展草蟲(一三)を賦す。趙孟曰く、善い哉(一四)民の主なり。抑も武や(一五)以て之に當るに足らず。伯有鶉の賁賁(一六)を賦す。趙孟曰く、牀第(一七)の言は閾を踰えず。況や野に在るをや。使人(一八)の聞くことを得る所に非ざるなり。子西黍苗(一九)の四章を賦す。趙孟曰く、寡君在す(二〇)。武何ぞ能くせん。

(一) 饗應せり (二) 上客 (三) この條は前年の傳に聲子が子木に對へて晉の卿は楚に如かず其の大夫は則ち賢なりといへる證據なり (四) 實情を隱すことなく (五) 范武子の德は祭の時其の神主が神前にのぶる辭に愧づる所なし (六) 楚王 (七) 上なる哉にて其の德を褒めいふ (八) 神にその祭をうけられ人にも服せらるゝは尤もなり (九) 五代の君を輔佐して(文、襄、靈、成、景の五公) (一〇) 印段、公孫段 (一一) 自らいふ (一二) たまもの(享應をいふ) (一三) 詩の召南この詩に「未だ君子を見ざれば憂心忡々たり亦旣に見(み)亦旣に覯(み)れば我が心則ち降る」とあり趙孟を君子と爲せるなり (一四) 子展の君子を愛する眞心を賞して善い哉これにては民の主たるをうべし (一五) 我れは君子に當るに足らず (一六) 詩の鄘風の篇、衞人がその君の淫亂なるものをそしれるもの、その詩の中に「人の良

曰。晉固爲諸侯盟主。未有先晉者也。楚人曰。子言晉楚匹也。若晉常先。是楚弱也。且晉楚狎主諸侯之盟也久矣。豈專在晉。叔向謂趙孟曰。諸侯歸晉之德只。非歸其尸盟也。子務德。無爭先。且諸侯盟。小國固必有尸盟者。楚爲晉細。不亦可乎。乃先楚人。書先晉。晉有信也。

るなり　〔一六〕盟ひの段となりて晉楚は互に爭をする、先きを爭ひたり　〔一七〕叔向は先きに晉楚同格なりといへり　〔一八〕小國が盟をつかさどるためしなきに非ず楚を先きとして晉より小なる國（細）とするも宜しからずや　〔一九〕既に書して

壬午。宋公兼享晉楚之大夫。趙孟爲客。子木與之言。弗能對。使叔向侍言焉。子木亦不能對也。乙酉。宋公及諸侯之大夫盟于蒙門之外。子木問於趙孟曰。范

壬午、宋公晉楚の大夫を兼ね享す。(一)趙孟を客と爲す。子木之と言ふ。對ふること能はず。叔向をして侍して言はしむ。(二)子木(三)亦對ふること能はず。乙酉、宋公諸侯の大夫と蒙門の外に盟ふ。子木趙孟に問うて曰く、范武子の德何如。對へて曰く、夫子の家事治まり、晉國に言ひて(四)情を隱すこと無く、(五)其の祝史信を鬼神に陳べて辭に愧づること無し。子木歸りて以て(六)王に語ぐ。王曰く、(七)尙なる哉、(八)能く神人に欽けらるゝこと、宜なり其の(九)五君を光輔して以て盟主と爲ることや。子木又王に語げて曰く、宜なり晉の伯たるや、叔向有りて以て其の卿を佐く。楚

倍レ楚可也。子何懼焉。又不レ及レ是。曰、弭レ兵以召二諸侯一而稱レ兵以害レ我。吾庸多矣。非レ所レ患也。季武子使レ謂二叔孫一以二公命一曰、視二邾滕一。既而齊人請レ邾。宋人請レ滕。皆不レ與レ盟。叔孫曰、邾滕。人之私也。我列國也。何故視レ之。宋衞。吾匹也。乃盟。故不レ書二其族一。言レ違レ命也。晉楚爭レ先。晉人

故に其の族を書さず。(一五)命に違へるを言ふなり。晉楚先を爭ふ。晉人曰く、晉固より諸侯の盟主たり。未だ晉に先だつ者あらず。楚人曰く、(一六)子晉楚は匹なりと言へり。若し晉常に先だたば、是れ楚は弱なり。且つ晉楚狎も諸侯の盟を主るや(一七)久し。豈専ら晉に在らんや。叔向趙孟に謂ひて曰く、諸侯は晉の徳に歸す。只其の盟を尸るに歸するに非ず。子徳を務めよ。先を爭ふ無かれ。且つ諸侯の盟に、(一八)小國固より必ず盟を尸る者有り。楚、晉の細を爲さば亦可ならずやと。乃ち楚人を先にす。(一九)書して晉を先にするは晉信有ればなり。

(一) 諸侯の卿を合せ集へし上にて (二) 其の言を履行せざる者は必ず自ら病む、人を病ませ害する能はず (三) 御身の患とはならず (四) 不信 (五) 楚に苦しめらるゝをいふ (六) 宋を指す（會箋人々と訓ぜり）宋は死を致して我れを助けん (七) 今一倍楚の人數が有りたりとも (八) 然し思ふに其れ程大した事にもなるまじ (九) 功 (一〇) 魯の季武子は會地へ出張せる叔孫に命ぜしむるに公命なりと稱し（孫叔の其言に從はざらん事を恐れて公命と稱す） (一一) 我が魯國は諸事すべて邾滕の二國に比すべし（二國は小國なれば其のなみにして貢賦を輕くせんとするなり） (一二) 齊と宋とは各々邾と滕を請ひて屬國にせしかば此の二小國は盟に列せぬ事となれり (一三) 人の屬國なり然し我が魯國は對等の列國なり (一四) 匹敵互角の國なり (一五) 經に叔孫の族（氏）を書かぬは公命に違へるを貶した

夫請侯望信於楚。是以來服。若不信。是棄其所以服諸侯也。固請釋甲。子木曰。晉楚無信久矣。事利而已。苟得志焉。焉用有信。大宰退。告人曰。令尹將死矣。不及三年。求逞志。而棄信。志將逞乎。志以發言。言以出信。信以立志。參以定之。信亡。何以及三。

趙孟患楚衷甲。以告叔向。叔向曰。何害也。匹夫一爲不信。猶不可。單斃其死。若合諸侯之卿。以爲不信。必不捷矣。食言者不病。非子之患也。夫以信召人。而以僭濟之。必莫之與也。安能害我。且吾因宋以守病。則夫能致死。與

趙孟楚の甲を衷にするを患へ、以て叔向に告ぐ。叔向曰く、何の害あらん。匹夫も一たび不信を爲せば猶ほ不可なり。單く其の死に斃る。若し諸侯の卿を合せて以て不信を爲さば、必ず捷たじ。言を食む者は病まざらん。子の患に非ず。夫れ信を以て人を召し、而も僭を以て之を濟さば、必ず之に與するもの莫からん。安んぞ能く我れを害せん。且つ吾れ宋に因りて以て病を守らば、則ち夫れ能く死を致さん。楚に倍すと雖も可なり。子何ぞ懼れん。又是に及ばじ。兵を弭めんと曰ひて以て諸侯を召し、而も兵を稱げて以て我れを害せば、吾が庸多し。患ふる所に非ざるなり。季武子叔孫に謂はしむるに公命なるを以てして曰く、邾滕に視へよ。既にして齊人邾を請ひ、宋人滕を請うて皆盟に與らず。叔孫曰く、邾滕は人の私なり、我れは列國なり。何ぞ故に之に視へん。宋衛は吾が匹なり。乃ち盟ふ。

夜也。趙孟及子皙盟以齊言。庚辰。子木至自陳。陳孔奐・蔡公孫歸生至。曹許之大夫皆至。以藩爲軍。晉楚各處其偏。伯夙謂趙孟曰。楚氛甚惡。懼難。趙孟曰。吾左還入於宋。若我何。辛巳。將盟於宋西門之外。楚人衷甲。伯州犂曰。合諸侯之師以爲不信。無乃不可乎

あらんのみ。苟も志を得ば焉ぞ信有ることを用ひんと。(一九)大宰退いて人に告げて曰く、(二〇)令尹將に死せんとす。三年に及ばじ。(二一)志を逞くせんことを求めて信を棄つ。(二二)志將た逞からんや。(二三)志以て言を發し、言以て信を出し、信以て志を立て、(二四)參以て之を定む。信亡びたり。何を以て三に及ばん。(二五)

(一) 晉楚兩覇國に從屬せる諸侯は交代にて晉楚に朝見させたし (二) 子木の請ひを復命せり (三) 互角の國なり (四) 晉が齊を服して朝せしむる能はざるは楚が秦を服して朝せしむる能はざるが如し (五) 秦をして我が國に朝せしめば我君も亦楚の爲に齊に請うて楚に朝する樣骨折らん (六) 宿つぎの早馬 (七) 齊秦二國を除き他の國々は交代にて朝見せしむるやうに計らはれたし (八) 公子黑肱 (九) この約束を違へじと盟へり(齊は齊一) (一〇) 藩籬を結びて陣をとり警戒せず(兵をやめし故なり) (一一) 晉は北にをり楚は南に處る (一二) 右盤 (一三) 楚人の樣子險惡なり晉を襲ふの氣なり(氛は氣) (一四) 万一の時には左にめぐりて宋の城中に入らば楚は如何ともする能はじ (一五) 衣服の下に鎧を着込めり (一六) 楚の伯州犂これを不可なりとし (一七) 固く鎧を脫ぎ捨てんことを請へり (一八) 晉楚互に不信義なるは今始まつた事に非ず只我れに利あらば宜きなり (一九) 伯州犂 (二〇) 子木を指す (二一) 己れの志を存分にせんとて (二二) 志を果たす事も難かるべし (二三) 志ありて後ち言を發し言は信を出すもの信は志を立つるものなり (二四) 志言信の三つ相待ちて事を定む (二五) 何を以て三年に及ばん未だ三年に至らざるに死すべし

子木謂向戌。請晉楚之從交相見也。庚午。向戌復於趙孟。趙孟曰。晉楚齊秦匹也。晉之不能於齊。猶楚之不能於秦也。楚君若能使秦君辱於敝邑。寡君敢不固請於齊。壬申。左師復言於子木。子木使馹謁諸王。王曰。釋齊秦。他國請相見也。秋七月戊寅。左師至。是

子木向戌に謂へらく、晉楚の從は交も相見えんことを請ふと。庚午、向戌趙孟に復す。趙孟曰く、晉楚齊秦は匹なり。晉の齊に能はざるは、猶ほ楚の秦に能はざるがごとし。楚君若し能く秦君をして敝邑に辱くせしめば、寡君敢て固く齊に請はざらんや。壬申、左師子木に復言す。子木馹をして諸を王に謁けしむ。王曰く、齊秦を釋て他國は相見えんことを請ふ。秋七月戊寅、左師至る。是の夜、趙孟子晳と盟うて以て齊を言ふ。庚辰、子木陳より至る。陳の孔奐・蔡の公孫歸生至る。曹許の大夫皆至る。藩を以て軍を爲し、晉楚各其の偏に處る。伯夙趙孟に謂ひて曰く、楚の氛甚だ惡し。懼らくは難あらん。趙孟曰く、吾れ左還して宋に入らば我を若何んせん。辛巳、將に宋の西門の外に盟はんとす。楚人衷甲す。伯州犂曰く、諸侯の師を合せて以て不信を爲さば乃ち不可なる無からんや。夫れ諸侯は信を楚に望む。是を以て來服す。若し不信ならば是れ其の諸侯を服する所以を棄つるなりと。固く甲を釋かんと請ふ。子木曰く、晉楚信無きこと久し。事利

曰不可。必將許之。弗許。楚將許之以召諸侯。則我失爲盟主矣。晉人許之。如楚。楚亦許之。如齊。齊人難之。陳文子曰。晉楚許之。我焉得已。且人曰弭兵。而我弗許。則固攜吾民矣。將焉用之。齊人許之。告於秦。秦亦許之。皆告於小國。爲會於宋。五月。甲辰。晉趙武至於宋。丙午。鄭良霄至。六月丁未朔。宋人享趙文子。叔向爲介。司馬置折俎。禮也。仲尼使擧是禮也。以爲多文辭。戊申。叔孫豹齊慶封陳須無衞石惡至。甲寅。晉荀盈從趙武至。丙辰。邾悼公至。壬戌。楚公子黑肱先至。成言於晉。丁卯。宋向戌如陳。從子木成言於楚。戊辰。滕成公至。

た焉んか之を用ひんと。齊人之を許す。秦に告ぐ。秦も亦之を許す。皆小國に告げて會を宋に爲さんとす。五月甲辰、晉の趙武宋に至る。丙午、鄭の良霄至る。六月丁未朔、宋人趙文子(八)を享す。叔向介(九)たり。司馬折俎(一〇)を置く。禮なり。仲尼是の禮を擧げ使めて以爲へらく、文辭多しと(一一)。戊申、叔孫豹・齊の慶封・陳須無・衞の石惡至る。甲寅、晉の荀盈趙武を從へて至る。丙辰、邾の悼公至る。壬戌、楚の公子黑肱先づ至り、言を晉に成す(一二)。丁卯、宋の向戌陳に如き、子木に從つて言を楚に成す。戊辰、滕の成公至る。

(一) 仲善く (二) 民をそこなふ者なり (三) 物を害する蟲 (四) 大なるわざはひ (五) 行はる可からざる論なりとも (六) 不承知を唱へたり (七) 他國にて平和を唱ふるに我れのみ不承知を唱へば民は兵を好むとなして離れ反かん (八) 趙文子 (九) 介副への役たり (一〇) 肉を俎に載せたるもの (一一) 主賓とも禮に叶ひ美しき辭多しとほめたり (一二) 晉と盟約の言をなせり

朝矣。修身不仕。公喪之如稅服終身。公與免餘邑六十。辭曰。唯卿備百邑。臣六十矣。下有上祿亂也。臣弗敢聞。且甯子唯多邑故死。臣懼死之速及也。公固與之。受其半。以為少師。公使為卿。辭曰。大叔儀不貳。能贊大事。君其命之。乃使文子為卿。

する謂なり我が心をうつたへ出ずる所なし【二】衞公は子鮮の死を聞きその喪に服する事喪服の如くせり(喪服は喪期の喪に過ぎて後喪を聞きて追服するをいふ)【三】甯殿に六十邑ありそれにて十分なるに我は六十邑を辭はるは過分なり【四】大叔儀

宋向戌善於趙文子。又善於令尹子木。欲弭諸侯之兵以為名。如晉告趙孟。趙孟謀於諸大夫。韓宣子曰。兵民之殘也。財用之蠹。小國之大菑也。將或弭之。

宋の向戌趙文子に善く、又令尹子木に善し。諸侯の兵を弭めて以て名を為さんと欲す。晉に如きて趙孟に告ぐ。趙孟諸大夫に謀る。韓宣子曰く、兵は民の殘なり、財用の蠹なり、小國の大菑なり。將に或は之を弭めんとす。(三)可ならずと曰ふと雖も、必ず將た之を許せ。許さずんば楚將に之を許して以て諸侯を召さんとす。則ち我れ盟主たることを失はんと。晉人之を許す。楚に如く。楚も亦之を許す。齊に如く。齊人之を難んず。陳文子曰く、晉楚之を許す。我れ焉ぞ已むことを得ん。且つ人兵を弭めんと曰ひて、我れ許さずんば則ち固より吾が民を攜さん。將

出。納レ我者死。賞罰無レ章。何以沮勸。君失ニ其信一。而國無レ刑。不ニ亦難一乎。且鱄實使レ之。遂出奔レ晉。公使レ止レ之。不レ可。及レ河。又使レ止レ之。止ニ使者一而盟ニ於河一。託ニ於木門一。不下鄕ニ衞國ニ而坐上。木門大夫勸ニ之仕一不レ可。曰。仕而廢ニ其事一。罪也。從レ之。昭ニ吾所ニ以出一也。將誰愬乎。吾不レ可三以立ニ於人之

河に及ぶとき、又之を止めしむ。使者を止めて河に(七)盟ふ。(八)木門に託して(九)衞國に鄕いて坐せず。木門の大夫之に仕へんことを勸む。可かず。曰く、仕へて其の事を廢するは罪なり。(一〇)之に從へば吾が出でたる所以を昭かにするなり。將た誰にか愬へん。吾れは以て人の朝に立つ可からずと。身を終るまで仕へず。(一一)公之を喪することと税服の如くにして身を終へたり。公免餘に邑六十を與ふ。辭して曰く、唯だ卿のみ百邑を備ふ。(一二)臣は六十なり。下上の祿を有つは亂なり。臣敢て聞かず。且つ甯子唯だ邑多し。故に死せり。臣死の速に及ばんことを懼ると。公固く之に與ふ。其の半を受く。以て少師と爲す。公卿たらしむ。辭して曰く、大叔儀貳あらずして能く大事を贊く。君其れ之に命ぜよと。(一三)乃ち文子をして卿たらしむ。

(一) 甯喜の黨 (二) 命を受けて國を出でしも變事ありしを以て立歸り (三) 甯喜の屍 (四) 君を逐ひ出せし者（孫林父）は他國に奔りて無事に暮らし君を國に納れし甯喜は殺さる (五) 賞罰分明ならず何を以て惡を懲らし善を勸めん (六) 我れ實に甯喜をして君を國に納れしめし者なり (七) 河神に衞に歸らぬ事を盟ふ (八) 晉の邑なる木門に寓し (九) その後衞に向ひて坐せざりし程深く怨みたり (一〇) 仕へてその職に從へば已れの出奔せし事を明かに

稱必以レ惡終。美レ車何爲。叔孫與二慶封一食。不レ敬。爲賦二相鼠一、亦不レ知也。衞甯喜專。公患レ之。公孫免餘請レ殺レ之。公曰、微二甯子一不レ及レ此。吾與レ之言矣。事未レ可レ知。祇成二惡名一。止也。對曰。臣殺レ之。君勿二與知一。乃與二公孫無地公孫臣一謀。使レ攻二甯氏一。不レ克。皆死。公曰。臣也無レ罪。父子死レ余矣。夏免餘復攻二甯氏一。殺二甯喜及二右宰穀一。尸二諸朝一。

（一）車馬と人夫とを具へ　（二）地を受取る事を内密にすべし　（三）封を受けしむと偽りて邑餘をおびき出せるなり　（四）邑を渡し邑餘を封ずる者と偽り　（五）身分に釣り合はぬ時は　（六）慶封の態度　（七）詩の鄘風の篇、「鼠を相（み）るに皮あり人として儀なからんや人として儀なくば死せずして何をか爲さん」と有るを諷して賦せり　（八）されど慶封は氣が附かず　（九）我れは國に反ること叶はざりしならん　（十）我れは政治一切を甯に任せんと約せり　（十一）甯を討つも事の成就するや覺束なし　（十二）勝たずば惡名を成すのみ　（十三）公孫臣は罪なきに父子ともに我が爲に死せり哀しむべきなり（父は獻公出亡の時孫氏の爲に殺さる）

石惡將レ會二宋之盟一。受レ命而出。衣二其尸一。枕二之股一而哭レ之。欲レ斂以亡一。懼レ不レ免。且曰。受レ命矣。乃行。子鮮曰。逐レ我者

（一）石惡將に宋の盟に會せんとす。命を受けて出づ。（二）其の尸に衣せ、之を股に枕せしめて之を哭す。斂めて以て亡げんと欲す。（三）免れざらんことを懼る。且つ曰く、命を受けたりと。乃ち行く。子鮮曰く、（四）我れを逐ふ者は出で、我れを納るゝ者は死す。（五）賞罰章無し、何を以て沮勸せん。君其の信を失うて國刑無し、亦難からずや。且つ鱄實に之を使めたりと。遂に出でて晉に奔る。公之を止めしむ。[illegible]かず。

[傳]二十七年。春。胥梁帶使下諸喪レ邑者具二車徒一以受上レ地。必周。使下烏餘具二車徒一以受上レ封。烏餘以二其衆一出。使下諸侯僞中效二烏餘之封一者上。而遂執レ之。盡獲レ之。皆取二其邑一而歸二諸侯一。諸侯是以睦二於晉一。齊慶封來聘。其車美。孟孫謂二叔孫一曰。慶季之車。不二亦美一乎。叔孫曰。豹聞レ之。服美不レ

〔傳〕二十七年、春、胥梁帶諸の邑を喪へる者をして車徒を具へて以て地を受けしむらく、必ず周にせよと(一)。烏餘をして車徒を具へて以て封を受けしむ(二)。烏餘其の衆を以ゐて出づ。諸侯をして烏餘の封を效す者と僞らしめて(三)遂に之を執らへ、盡く之を獲、皆其の邑を取りて諸侯に歸す(四)。諸侯是を以て晉に睦し。齊の慶封來聘す。其の車美なり。孟孫叔孫に謂ひて曰く、慶季の車亦美ならずや。叔孫曰く、豹之を聞く。服の美稱はざれば(五)必ず惡を以て終ると。車を美にして何をか爲さん。叔孫慶封と食す。不敬なり(六)。爲に相鼠を賦す(七)。亦知らず(八)。衞の寗喜專なり。公之を患ふ。公孫免餘これを殺さんと請ふ。公曰く、寗子微かりせば此に及ばじ(九)。吾れ之と言へり(一〇)。事未だ知る可からず(一一)。祇に惡名を成さん(一二)。止めよ。對へて曰く、臣之を殺さん。君與り知ること勿れ。乃ち公孫無地公孫臣と謀り、寗氏を攻めしむ。克たず。皆死す。公曰く、臣や罪無くして父子余に死したり(一三)。夏、免餘復た寗氏を攻め、寗喜と右宰穀とを殺して諸を朝に尸す。

克而取レ之。又取二邑于宋一。於レ是范宣子卒。諸侯弗レ能レ治也。及二趙文子爲一レ政。乃卒治レ之。文子言二於晉侯一曰。晉爲二盟主一。諸侯或二相侵一也。則討而使レ歸二其地一。今烏餘之邑。皆討類也。而貪レ之。是無三以爲二盟主一也。請歸レ之。公曰。諾。孰可レ使也。對曰。胥梁帶能無レ用レ師。晉侯使レ往。

㊀ 何事にて離散したるかと問へり ㊁ 晉の士なる起（賓子の名）に齎時の賞物を與へ下士に献ぜんとて與れるにて他事結し（諸侯の大夫太子の國に入りし時は士と稱す） ㊂ 惑はするならん（晉は大） ㊃ その形勢を失はず ㊄ 晉の大夫 ㊅ あな ㊆ 武裝車に入りて甲冑をつけ ㊇ 衆を從して邑を襲へり ㊈ この時 ㊉ 烏餘のかゝる亂暴を罪する能はず ⑪ みな討ずべき類なり ⑫ 晉れをその散とすべきぞ ⑬ 兵を用ひずして地を歸しうべき者なり

（經）二十有七年。春。齊侯使二慶封來聘一。夏。叔孫豹會二晉趙武・楚屈建・蔡公孫歸生・衞石惡・陳孔奐・鄭良霄・許人・曹人于宋一。衞殺二其大夫甯喜一。衞侯之弟鱄出奔レ晉。秋七月辛巳。豹及二諸侯之大夫一盟二于宋一。冬十有二月乙亥朔。日有レ食之。

（經）二十有七年、春、齊侯慶封をして來聘せしむ。夏、叔孫豹、晉の趙武・楚の屈建・蔡の公孫歸生・衞の石惡・陳の孔奐・鄭の良霄・許人・曹人に宋に會す。衞其の大夫甯喜を殺す。衞侯の弟鱄出でて晉に奔る。秋七月辛巳、豹諸侯の大夫と宋に盟ふ。冬十有二月乙亥朔、日食する有り。

㊀ 從に盟ぎしことを齎置する國なり ㊁ 衞侯の兄は晉を兄弟に在置ならざるを罪せし者方なり ㊂ 日蝕有り

南里㆒。墮㆓其城㆒。涉㆓於欒氏㆒。門㆓于師之梁㆒。縣門發。獲㆓九人㆒焉。涉㆓于汜㆒而歸。而後葬㆓許靈公㆒。衞人
歸㆓衞姬于晉㆒。乃釋㆓衞侯㆒。君子是以知㆓平公之失㆒レ政也。

晉韓宣子聘㆓于周㆒。王使レ請レ事。對曰。晉士起將レ歸㆓時事於宰旅㆒。無㆓他事㆒矣。王聞レ之曰。韓氏其昌㆓阜於晉㆒乎。辭不レ失レ舊。齊人城レ郟之歲。其夏。齊烏餘以㆓廩丘㆒奔レ晉。襲㆓衞羊角㆒取レ之。遂襲㆓我高魚㆒。有㆓大雨㆒。自㆓其竇㆒入。介㆓于其庫㆒。以登㆓其城㆒。

晉の韓宣子周に聘す。王事(一)を請はしむ。對へて曰く、晉の士起(二)將に時事を宰旅に歸せんとす。他事無し。王之を聞いて曰く、韓氏は其れ晉に昌阜(三)せんか。辭舊(四)を失はず。齊人郟に城くの歳、其の夏、齊の烏餘(五)廩丘を以ゐて晉に奔り、衞の羊角を襲うて之を取り、遂に我が高魚を襲ふ。大雨有り、其の竇(六)より入り、其の庫(七)に介して以て其の城に登り、克ちて之を取り、又邑(八)を宋に取れり(九)。是に於て范宣子卒して諸侯治むること(一〇)能はず。趙文子が政を爲すに及んで乃ち卒に之を治む。文子晉侯に言ひて曰く、晉は盟主たれば、諸侯相侵すこと或るや、則ち討じて其の地を歸さしむ。今烏餘の邑は皆討(一一)の類なり。而るを之を貪らば、是れ以て盟主たること無けん。請ふ之を歸さん。公曰く、諾(一二)、孰れか使ふ可き。對へて曰く、胥梁帶(一三)能く師を用ふること無けん。晉侯往かしむ。

矣。八月。卒于楚。楚子曰。不伐鄭何以求諸侯。冬十月。楚子伐鄭。鄭人將禦之。子產曰。晉楚將平。諸侯將和。楚王是故昧於一來。不如使逞而歸。乃易成也。夫小人之性。釁於勇。嗇於禍。以足其性而求名焉者。非國家之利也。若何從之。子展說。不禦寇。十二月乙酉。入

つ。鄭人將に之を禦がんとす。子產曰く、晉楚將に平がんとす。諸侯將に和せんとす。(三)楚王是れ故一來を昧れり。(四)逞しくして歸らしむるに如かじ。乃ち成ぎ易からん。夫れ小人の性は、(五)勇に釁き禍に嗇り、以て其の性を足して名を求めんとする者なり。(六)國家を之れ利せんとには非ず。若何ぞ之に從はん。子展說びて寇を禦がず。十二月乙酉、(七)南里に入りて其の城を隳ち、(八)樂氏より涉り師之梁より門せむ。(一〇)縣門發す。(一一)九人を獲、(一二)氾より涉りて歸り、而して後に許の靈公を葬れり。衛人衛姬を晉に歸がしむ。乃ち衛侯を釋す。君子是を以て平公の政を失ふを知れり。

(一)鄭を伐つ事の成らぬうちは諸侯は服るまじ。(二)何を以て諸侯を聞くるを得ん　(三)楚王の度々來れるは[illegible]許に對する[illegible]にて[illegible]の考もなく來れるのみ(昧は闇、冒の意)　(四)彼の存分にさせて　(五)功名を貪りて禍を顧みず　(六)その性を逞しうして　(七)楚軍南里に入り　(八)渡し場の名　(九)鄭の城門　(一〇)つりたる門の仕掛を殺して門を閉ぢたり　(一一)鄭人は敵の九人を生捕れり　(一二)楚の軍は　(一三)政治をやりそこなうたるを知れり(鄭を討ちて其の女を取り[illegible]なるに[illegible]れるをいふ)

二穆一。吾乃四二萃於其王族一。必大敗レ之。晉人從レ之。楚師大敗。王夷師熸。子反死レ之。鄭叛吳興楚失二諸侯一。則苗賁皇之爲也。子木曰。是皆然矣。聲子曰。今又有レ甚二於此一。椒擧娶二於申公子牟一。子牟得レ戾而亡。君大夫謂二椒擧一。女實遣レ之。懼而奔レ鄭。引レ領南望曰。庶幾赦レ余。亦弗レ圖也。今在レ晉矣。晉人將下與二之縣一以比中叔向上。彼若謀レ害二楚國一。豈不レ爲レ患。子木懼。言二諸王一。益二其祿爵一而復レ之。聲子使二椒鳴逆一レ之。

圖らず。今晉に在り。晉人將に之に縣を與へて以て叔向に比せんとす(一三)。彼若し楚國を害せんことを謀らば、豈患を爲さざらんや。子木懼れ、諸を王に言ひて其(一四)の祿爵を益して之を復す。聲子(一五)椒鳴をして之を逆へしむ。

(一) 聲子の言葉の續き、宣公四年に在り (二)、成公十六年に在り (三) 井戸をふさぎ、竈をこはし (四) 欒范二氏は行伍を換へ(その精兵を分けて上軍新軍の中行偃と二郤(郤錡と郤至)に付與し敵を誘はゞ(杜注兵備を簡易にしとせり) (五) 楚の子重子辛、ともに穆王より出づ故に二穆といふ (六) 上中下新の四軍あつまり伐たば (七) この處にて聲子の言葉終る (八) 罪 (九) 君と大夫と (一〇) 首を伸ばして (一一) 南の方楚を望みて或は楚我れを免しくるゝならんかと待ちしも (一二) 楚は之を打棄て置きしかば、今は晉に在り (一三) 叔向と同じ格に扱ふ也 (一四) 伍擧の爵祿を益し (一五) 伍擧の子

許靈公如レ楚。請レ伐レ鄭。曰。師不レ興孤不レ歸。

許の靈公楚に如き、鄭を伐たんことを請ふ。曰く、(一)師興らずんば孤歸らじ。八月、楚に卒す。楚子曰く、鄭を伐たずんば(二)何を以て諸侯を求めん。冬十月、楚子鄭を伐

明日將ㇾ戰。行二歸者一而逸二楚囚一。楚師宵潰。晉降二彭城一而歸二諸宋一。以二魚石一歸。楚失二東夷一。子辛死ㇾ之。則雍子之爲也。子反與二子靈一爭二夏姬一。而雍二害其事一。子靈奔ㇾ晉。晉人與二之邢一。以爲二謀主一。扞二禦北狄一。通二吳於晉一。敎二吳叛ㇾ楚。敎二之乘ㇾ車。射御驅侵一。使三其子狐庸爲二吳行人一焉。吳於ㇾ是伐ㇾ巢取ㇾ駕克ㇾ棘入二州來一。楚罷二於奔命一。至ㇾ今爲ㇾ患。則子靈之爲也。

若敖之亂。伯賁之子賁皇奔ㇾ晉。晉人與二之苗一。以爲二謀主一。鄢陵之役。楚晨壓二晉軍一而陳。晉將ㇾ遁矣。苗賁皇曰。楚師之良。在二其中軍王族一而已。若塞ㇾ井夷ㇾ竈。成ㇾ陳以當ㇾ之。欒范易ㇾ行以誘ㇾ之。中行二郤必克二

(一)若敖の亂に、伯賁の子賁皇、晉に奔る。晉人之に苗を與へて以て謀主と爲す。鄢(二)陵の役に、楚晨に晉の軍を壓して陳す。晉將に遁げんとす。苗賁皇曰く、楚の師の良は其の中軍の王族に在るのみ。若し井を塞ぎ(三)竈を夷け、陳を成して以て之に當り、(四)欒范行を易へて以て之を誘かば、中行二郤必ず二穆に克たん。(五)吾れ乃ち其の王族に四萃せば必ず大いに之を敗らんと。晉人之に從ひ、楚の師大いに敗れ、王夷き師熸えぬ。(六)子反之に死し、鄭叛き吳興り、楚諸侯を失ひしは則ち苗賁皇の爲なり。子木曰く、是れ皆然り。聲子曰く、今又此より甚しきこと有り。椒擧申公子牟に娶る。(七)子牟戾を得て亡ぐ。(八)(九)君大夫椒擧に謂へらく、女實に之を遣れりと。懼れて鄭に奔り、頸を引いて(一〇)南望して(一一)曰く、庶幾はくは余を赦さんと。(一二)亦

桑隧。獲申麗而還。鄭於是不敢南面。楚失華夏。則析公之爲也。雍子之父兄譖雍子。君與大夫不善是也。雍子奔晉。晉人與之鄐以爲謀主。彭城之役。晉楚遇於靡角之谷。晉將遁矣。雍子發命於軍曰。歸老幼。反孤疾。二人役。歸一人。簡兵蒐乘。秣馬蓐食。師陳焚次。

はんとすと。歸者を行かしめて楚の囚を逸すれば、楚の師宵潰ゆ。晉彭城を降して諸を宋に歸し、魚石を以ゐて歸れり。楚東夷(一一)を失ひ、子辛之に死せしは則ち雍子の爲なり。子反子靈と夏姫を爭うて(一二)其の事を雍害せしかば(一三)、子靈晉に奔る。晉人之に邢を與へて以て謀主と爲し、北狄を扞禦して(一四)吳を晉に通じ、吳に楚に叛くことを敎へ、之に車に乘りて射御し驅侵するを敎へ、其の子狐庸をして吳の行人爲らしむ。(一五)吳是に於て巢を伐ち、駕を取り棘に克ち、州來に入れり。楚奔命に罷れて(一六)、今に至るまで患を爲すは、則ち子靈の爲なり。

〔一〕此章も聲子の對への續きなり、以下は楚の大夫が他國の謀主となりて楚に不利益を與へし例を舉ぐ、震蕩はうごかすの意 〔二〕太鼓を一度に鳴らして夜討せば 〔三〕この爲に鄭は楚に朝せず 〔四〕楚が中國の諸侯を失ひしは 〔五〕讒言せしとき 〔六〕君と大夫とは十分の曲直を正さず 〔七〕この戰のこと成公十八年に在り 〔八〕武器をえらび車乘を檢閲し 〔九〕早く蓐(しとね)の上に食事をすませ 〔一〇〕陣屋を燒き拂ひて必死の覺悟を示せ 〔一一〕東方の夷國 〔一二〕夏姫をめとる事を爭ひ 〔一三〕邪魔し妨げしかば 〔一四〕ふせぎ 〔一五〕この事成公七年の條にあり參照すべし 〔一六〕あちこち奔り廻りて疲るゝこと

之不レ舉。不レ舉則徹レ樂。此以知二其長一レ刑也。夙興夜寐。朝夕臨レ政。此以知二其恤一レ民也。三者禮之大節也。有レ禮無レ敗。今楚多二淫刑一。其大夫逃二死於四方一。而爲二之謀主一。以害二楚國一。不レ可二救療一。所レ謂不レ能也。

ずといふ所以なり

子儀之亂。析公奔レ晉。晉人寘二諸戎車之殿一以爲二謀主一。繞角之役。晉將レ遁矣。析公曰。楚師輕窕。易二震蕩一也。若多レ鼓鈞レ聲。以夜軍レ之。楚師必遁。晉人從レ之。楚師宵潰。晉遂侵レ蔡。襲レ沈。獲二其君一。敗二申息之師於

(一)子儀の亂に析公晉に奔る。晉人諸を戎車の殿に寘いて以て謀主と爲す。繞角の役に晉將に遁げんとす。析公曰く、楚の師輕窕にして震蕩し易し。(二)若し鼓を多くし聲を鈞くして、夜を以て之に軍せば、楚の師必ず遁げんと。晉人之に從ひ、楚の師宵潰ゆ。晉遂に蔡を侵し、沈を襲うて其の君を獲、申息の師を桑隧に敗り、申麗を獲て還れり。鄭是に於て(三)敢て南面せず。(四)楚華夏を失ひしは則ち析公の爲なり。雍子の父兄雍子を譖せしとき、君と大夫と善く是さず。雍子晉に奔る。晉人之に鄐を與へて以て謀主と爲す。(五)彭城の役に晉楚靡角の谷に遇ひ、晉將に遁げんとす。雍子命を軍に發して曰く、老幼を歸し、(六)孤疾を反し、二人役するは一人を歸し、(七)兵を簡み乘を蒐し、馬に秣ひ(八)蓐に食ひ、師陳して(九)次を焚け。明日將に戰

國殄瘁。無二善人一之謂也。故夏書曰。與三其殺二不辜一。寧失二不經一。懼レ失レ善也。商頌有レ之曰。不レ僭不レ濫不二敢怠皇一。命二于下國一。封建二厥福一。此湯所三以獲二天福一也。古之治レ民者。勸レ賞而畏レ刑。恤レ民不レ倦。賞以二春夏一。刑以二秋冬一。是以將レ賞。爲レ之加レ膳。加レ膳則飫レ賜。此以知二其勸一レ賞也。將レ刑。爲レ

天福を獲し所以なり。古の民を治むる者は、賞に勸みて刑を畏れ、民を恤へて倦まず。賞するに春夏を以てし、刑するに秋冬を以てす。是を以て將に賞せんとすれば、之が爲に膳を加ふ。膳を加ふれば則ち賜に飫かしむ。(一一) 此れを以て其の賞を勸むるを知るなり。(一〇) 將に刑せんとすれば、之が爲に擧せず。(一二) 擧せざれば則ち樂を徹す。(一三) 此れを以て其の刑を畏るゝを知るなり。夙に興き夜に寐ねて朝夕政に臨む。此れを以て其の民を恤ふるを知るなり。三の者は禮の大節なり。禮有れば敗るゝこと無けん。今楚は淫刑多し。(一四) 其の大夫死を四方に逃れて之が謀主と爲り、以て楚國を害すること、救療す可からず。所謂能はざるなり(一五)

(一) 聲子の名(この一節は聲子の子木に對ふる言葉の續きなり) (二) 賞が德なき人に及ぶ懼れあり (三) 罪人を過りて罰せんよりは寧ろ無德の人を賞する方よし (四) 善人無くなると共に國も從つて滅亡す (五) 大雅瞻卬の篇 (六) 善人の居なくなるに至らば國家も亦滅亡すとの意 (七) 無罪の者を殺さんよりは常法を失はん方まされり (八) 怠りて暇あることをせず (九) 天は下國に命じて之を天子となし大いにその福を建てたり(下國は湯をさす) (一〇) 賞を加ふる時は之を喜びて平素より食物の品數を多くす (一一) 膳部を加ふる時は臣下に酒肉を賜ひ之に飽かしむ (一二) 盛大なる食膳を用ひず (一三) 音樂をやむ (一四) みだりに刑すること多し (一五) 楚にて人材を用ふる能は

復子。及宋向戌將平晉楚。聲子通使於晉。還如楚。令尹子木與之語。問晉故焉。且曰。晉大夫與楚孰賢。對曰。晉卿不如楚。其大夫則賢。皆卿材也。如杞梓皮革自楚往也。雖楚有材。晉實用之。子木曰。夫獨無族姻乎。對曰。雖有。而用楚材實多。

を奪きて歸し　(九)伍擧が楚に歸り得るやう相談せり　(十)和睦せしめんと謀るに及び　(十一)杞梓ともに木の名　(十二)杞梓皮革が楚の名產なるも晉に持ち行きて用ひらるゝ如く楚の人材が晉に往きて用ひらるゝを謂す　(十三)夫れは晉を指す晉は族姻なきに非ざるべし何故に他國の臣を用ふるぞ

歸生聞之。善爲國者。賞不僭。而刑不濫。賞僭則懼及淫人。刑濫則懼及善人。若不幸而過。寧僭無濫。與其失善。寧其利淫。無善人則國從之。詩曰。人之云亡。邦

歸生之を聞く、善く國を爲むる者は、賞僭はずして刑濫ならずと。賞僭へば則ち(三)淫人に及ばんことを懼れ、刑濫るれば則ち善人に及ばんことを懼る。若し不幸にして過つとも、寧ろ僭ふも、濫ること無かれ。其の善を失はんよりは寧ろ其れ淫を利せよ。(四)善人無ければ則ち國之に從ふ。(五)詩に曰く、(六)人の云に亡ぶる、邦國殄瘁すとは、善人無きを之れ謂ふなり。故に夏書に曰く、其の(七)不辜を殺さんよりは、寧ろ不經に失せんとは、善を失はんことを懼れてなり。商頌に之れ有り、曰く、僭はず濫りならず、敢て(八)怠皇せず、(九)下國に命じて封に厥の福を建つと。此れ湯の

來煩㆓執事㆒。懼㆑不㆑免㆓於戾㆒。使㆔夏謝㆓不敏㆒。君子曰。善事㆓大國㆒。初楚伍參與㆓蔡大師子朝㆒友。其子伍舉與㆓聲子㆒相善也。伍舉娶㆓於王子牟㆒。王子牟爲㆓申公㆒而亡。楚人曰。伍舉實送㆑之。伍舉奔㆑鄭。將㆓遂奔㆒㆑晉。聲子將㆑如㆑晉。遇㆓之於鄭郊㆒。班㆑荊相與食。而言㆓復故㆒。聲子曰。子行也。吾必

善く大國に事へたり。初め楚の伍參蔡の大師子朝と友たり。其の子伍擧(四)聲子と相善し。伍擧王子牟に娶る。王子牟申公と爲りて亡ぐ。(五)楚人曰く、伍擧實に之を送れり。(六)伍擧鄭に奔る。將に遂に晉に奔らんとす。聲子將に晉に如かんとす。之に鄭の郊に遇ひ、(七)荊を班きて相與に食うて復らん故を言ふ。(八)聲子曰く、子行け、吾れ必ず子を復せん。宋の向戌が將に晉楚を平げんとするに及び、(九)聲子使を晉に通ず。還りて楚に如く。令尹子木之と語り、晉の故を問ふ。且つ曰く、晉の大夫楚と孰れか賢れる。對へて曰く、晉の卿は楚に如かざれども、其の大夫は則ち賢なり。皆卿の材なり。(一〇)杞梓皮革の楚より往くが如し。楚材有りと雖も晉實に之を用ひたり。子木曰く、(一一)夫れ獨り族姻無からんか。(一二)對へて曰く、有りと雖も而れども楚材を用ふること實に多し。

(一) その口上に (二) わが主君は貴國に參りて執事方に種々御厄介をかけたり貴國に罪を得んことを懼る(戾は罪)
(三) 子西の名 (四) 子朝の子 (五) 罪を獲て他國に出奔せり (六) 伍擧が王子牟を送りて出奔せしめたり (七) 草

我子一。又何求。對曰。欲レ速。公使レ視レ之。則信有レ焉。問二諸夫人與一レ左師一。則皆曰。固聞レ之。公囚二大子一。大子曰。唯佐也能免レ我。召而使レ請。曰。日中不レ來。吾知レ死矣。左師聞レ之。聒而與レ之語。過レ期。乃縊而死。佐爲二大子一。公徐聞二其無一レ罪也。乃亨二伊戾一。左師見二夫人之步レ馬者一。問レ之。對曰。君夫人氏也。左師曰。誰爲二君夫人一。余胡弗レ知。圉人歸。以告二夫人一。夫人使レ饋二之錦與一レ馬。先レ之以レ玉。曰。君之妾棄使二某獻一。左師改レ命。曰二君夫人一。而後再拜稽首受レ之。

鄭伯歸レ自レ晉。使二子西如一レ晉聘。辭曰。寡君

（すぐれたり）と爲せり (七) 平公の愛となせり (八) 容貌は醜けれども心は溫順なり (九) 美しけれども心は嫉妬なり (一〇) 向戌 (一一) 大子を畏れて (一二) 宋の奧勤めの役人 (一三) 寺人惠牆が氏、伊戾が名 (一四) 奧向の事を監督する役 (一五) 大子は汝を惧めるにあらずや (一六) 小人は位卑き者君子は位高き者 (一七) 外向きの役を掌れる者ありとも內向きの事を掌むる者なくては不都合なるべし故に內部たる私は御供いたしたし (一八) 穴を掘りて埋ひの場所をつくり盟に用ふる牲を用ひ盟書を其上に載せて證據となし (一九) 一時も早く彼に赴かんと欲して罷を請ふんとするなり (二〇) 檢分せしめしに (二一) 佐を生みたる者のこと (二二) 合左師（向戌） (二三) 太子痤の事はかねて聞き居れり（左師は太子を惡み實は己れの子を立てんとするを以て斯くいふ） (二四) 痤の佐のみ我れを助け得るならん (二五) 佐を呼びて父に意見を請はしめんとす (二六) 命乞ひをさせる對話と談話を爲して長引かせ時を遲れしめたり (二七) 夫人の家の馬を步ますする者と出會ひ (二八) 同君の夫人の馬なり (二九) 君夫人とは誰のことなるか余の知らぬ事は無きに (三〇) 馬丁 (三一) 君夫人より獻上と言ひ改めしむ

鄭伯晉より歸りて子西をして晉に如きて聘せしむ。辭に曰く、寡君來りて執事を煩はせり。戾に免れざらんことを懼る。夏をして不敬を謝せしむ。君子曰く、

客聘於晉。過宋。大子知之。請野享之。公使往。伊戻請從之。公曰。夫不惡女乎。對曰。小人之事君子也。惡之不敢遠。好之不敢近。敬以待命。敢有貳心乎。縱有共其外。莫共其內。臣請往也。遣之。至則欿用牲加書徴之。而騁告公。曰。大子將爲亂。既與楚客盟矣。公曰。爲

て公に告げて曰く、大子將に亂を爲さんとす。既に楚の客と盟へり。公曰く、我が子たり。又何をか求めん。對へて曰く、速ならんと欲するなり。公之を視しむれば則ち信に焉有り。諸を夫人と左師とに問へば則ち皆曰く、固より之を聞けり。公大子を囚ふ。大子曰く、唯だ佐や能く我れを免れしめん。召して請はしめんとす。曰く、日中まで來らずんば吾れ死することを知らん。左師之を聞いて聒しくして之と語る。期を過ぐ。乃ち縊れて死す。佐大子と爲る。公徐く其の罪無きを聞き、乃ち伊戻を亨る。左師夫人の馬を歩ませる者を見て之を問ふ。對へて曰く、君夫人氏のなり。左師曰く、誰をか君夫人と爲せる。余胡ぞ知らざらん。圉人歸りて以て夫人に告ぐ。夫人之に錦と馬とを饋り、之に先んずるに玉を以てせしめて曰く、君の妾棄某をして獻ぜしむと。左師命を改めしめ、君夫人と曰ひて、後に再拜稽首して之を受く。

(一) 宋の大夫 (二) 共姫は宋の伯姫、妾は召使の女 (三) 共姫の子 (四) 夕の機嫌伺ひをなせり (五) 平公 (六) 會

而補二其闕一。正二其違一而治二其煩一。所三以爲二盟主一也。今爲レ臣執レ君。若レ之何。叔向告二趙文子一。文子以告二晉侯一。晉侯言二衞侯之罪一。使三叔向告二二君一。國子賦二轡之柔矣一。子展賦二將仲子兮一。晉侯乃許レ歸二衞侯一。叔向曰。鄭七穆。罕氏其後亡者也。子展儉而壹。

初宋芮司徒生二女子一。赤而毛。棄二諸堤下一。共姬之妾取以入。名レ之曰棄。長而美。平公入夕。共姬與レ之食。公見二棄一也。而視レ之尤。姬納二諸御一。嬖。生レ佐。惡而婉。大子痤美而很。合左師畏而惡レ之。寺人惠牆伊戾爲二大子內師一而無レ寵。秋楚

初め宋の芮司徒女子を生む。赤くして毛あり。諸を堤下に棄つ。共姬の妾取りて以て入り、之に名づけて棄と曰ふ。長じて美なり。平公入りて夕す。共姬之と食ふ。公棄を見て之を視ること尤し。姬諸を御に納る。嬖せらる。佐を生む。惡くして婉なり。大子痤美にして很なり。合左師畏れて之を惡む。寺人惠牆伊戾大子の內師と爲りて寵無し。秋、楚の客晉に聘して宋を過ぐ。大子之を知る。野にして之を享せんと請ふ。公往かしむ。伊戾之に從はんと請ふ。公曰く、夫れ女を惡まざるか。對へて曰く、小人の君子に事ふるや、之に惡まるゝも敢て遠ざけられず。之に好せらるゝも敢て近かず。敬して以て命を待つのみ。敢て貳心有らんや。縱ひ其の外に共すること有れども其の內に共すること莫からん。臣請ふ往かん。之を遣る。至れば則ち欿して牲を用ひ、書を加へて之を徵とし、馳せ

之於士弱氏。秋七月。齊侯鄭伯爲ニ衞侯一故如レ晉。晉侯兼享レ之。晉侯賦ニ嘉樂一。國景子相ニ齊侯一。賦ニ蓼蕭一。子展相ニ鄭伯一。賦ニ緇衣一。叔向命ニ晉侯一拜ニ二君一。曰。寡君敢拜ニ齊君之安ニ我先君之宗祧一也。敢拜ニ鄭君之不レ貳一也。國子使ニ晏平仲私ニ於叔向一曰。晉君宣ニ其明德於諸侯一。恤ニ其患一

きを治む。盟主たる所以なり。今臣の爲に君を執らふ。之を若何。(一二)叔向趙文子に告ぐ。文子以て晉侯に告ぐ。晉侯衞侯の罪を言ひて、(一三)叔向をして二君に告げしむ。國子轡の柔を賦す。(一四)子展將仲子兮を賦す。(一五)晉侯乃ち衞侯を歸さんことを許す。叔向曰く、鄭の七穆にては、(一六)罕氏は其れ後に亡びん者なり。子展儉にして壹なり。(一七)

(一) 戚城の西北五十里懿城ありもと姊を取りて城に名づけしもの (二) 六十井 (三) 經に甯武と書せざるは卿にして公侯と會したるを罪し公を尊びてなり (四) 會期に後れたるを貶してなり (五) 鄭を宋より先きに書せるは會期を違へざりし故なり (六) 晉人は君を弑し孫氏を伐ちたる罪のかどを以て寗喜と北宮遺とを執へ (七) 衞侯の赦免を請はんとて (八) 詩の大雅(嘉樂の君子、顯々たる令德、民に宜しく人に宜し、祿を天に受く)とあるを取り齊鄭二君をほめしなり (九) 詩の小雅、太平の恩澤遠きに及ぶこと露の蕭(よもぎ)に在るが如しといふ義を取り晉君の恩澤の諸侯に及べるに喩ふ (一〇) 詩の鄭風、敢て晉に背かざるの意を表す (一一) 内々話さしめ (一二) 他國の臣下(即ち林父)の爲に其の君を執らふるは如何なる譯ぞ (一三) 林父の爲に非ず衞侯の先きに晉の戍三百人を殺せる罪有るによるといふ (一四) 逸詩、周書に見ゆ、寬大なる政もて諸侯を安堵せしむる事恰も柔かき轡の剛き馬を御する如くなるの意を取る即ち晉が寬大の處置を取られん事を表す (一五) 詩の鄭風、衆言畏る可しとの意を取り、衞侯に罪はあらんも衆人は晉が臣の爲に君を執へしといはん此れ畏るべきなりとの意を表す (一六) 鄭の穆公の子孫七家の中にて罕氏即ち子展の家が最も長久なるべし (一七) 二心なし

楚之功。而取貨於鄭。不可謂國。秦不其然。若曰拜君之勤鄭國微君之惠楚師其猶在敝邑之城下。其可。弗從。遂行。秦人不予。更幣。從子產而後獲之。

六月。公會晉趙武宋向戌鄭良霄曹人于澶淵以討衞。疆戚田。取衞西鄙懿氏六十以與孫氏。趙武不書。尊公也。向戌不書。後也。鄭先宋。不失所也。於是衞侯會之。晉人執寗喜北宮遺。使女齊以先歸。衞侯如晉。晉人執而囚

六月、公、晉の趙武・宋の向戌・鄭の良霄・曹人に澶淵に會して以て衞を討じて戚の田を疆す。衞の西鄙(一)懿氏(二)六十を取りて以て孫氏に與ふ。(三)趙武書さざるは公を尊びてなり。向戌書さざるは後(四)れたればなり。(五)鄭宋に先だつは所を失はざればなり。是に於て衞侯之に會す。(六)晉人寗喜北宮遺を執らへ、女齊をして以て先づ歸らしむ。衞侯晉に如く。晉人執らへて之を士弱氏に囚ふ。秋七月、齊侯・鄭伯、(七)衞侯の爲の故に晉に如く。晉侯兼ねて之を享す。晉侯嘉樂を賦す。(八)國景子齊侯を相けて蓼蕭(九)を賦す。子展鄭伯を相けて緇衣(一〇)を賦す。叔向晉侯に命じて二君を拜せしむ。曰く、寡君敢て齊君の我が先君の宗祧を安んずるを拜し、敢て鄭君の貳あらざるを拜す。國子晏平仲をして叔向に私せしめて(一一)曰く、晉君其の明德を諸侯に宣べ、其の患を恤へて其の闕くるを補ひ、其の違へるを正して其の煩はし

州犂。伯州犂曰。請問二於囚一。乃立レ囚。伯州犂曰。所レ爭君子也。其何不レ知。上二其手一曰。夫子為二王子圍一。寡君之貴介弟也。下二其手一曰。此子為二穿封戌一。方城外之縣尹也。誰獲レ子。囚曰。頡遇二王子一弱焉。戌怒。抽レ戈逐二王子圍一。弗レ及。楚人以二皇頡一歸。印堇父與二皇頡一戌二城麇一。楚人囚レ之以献二於秦一。鄭人取二貨於印氏一。以請レ之。子大叔為二令正一。以為請。子産曰。不レ獲。受二

へて以て秦に献ず。(一〇)鄭人貨を印氏に取りて以て之を請はんとす。(一一)子大叔令正たり。以て為に請はんとす。子産曰く、獲られざらん。(一二)楚の功を受けて貨を鄭に取らば國と謂ふ可からず。秦其れ然らざらん。(一三)若し君の勤めたるを拜す、鄭國君の恵微かりせば、楚の師は其れ猶ほ敝邑の城下に在らんと曰はば、其れ可ならん。從はず。遂に行く。秦人予へず。更に幣して、(一四)子産に從うて後に之を獲たり。

(一)貴の君 (二)共王の子にして後の靈王 (三)我れが皇頡をとらへたるなりとて爭へり (四)その曲直の裁判をうけたり (五)囚人なる皇頡に問ふこそよけれ (六)囚を爭ふ所の人々は皆然る可き人々なり見分けのつかぬ事あらざるべし(會箋には君は皇頡を指すとなし、何不知は必ず能く分るならんの意となせり) (七)我が君の弟君なり(介は大の意) (八)皇頡に伯州犂の手を上下して指せるによりて其の意を察し偽りて言へるなり (九)鄭の大夫 (一〇)鄭人は印氏の一族より貨を出させて秦へ贖ひ堇父を請ひうけんとせり (一一)この時子大叔は辭令を作る長官たりしかば辭令を作りて秦に請はんとせり (一二)秦は楚の功を献ずるを受け乍ら其れを鄭より貨を得て歸さば楚の功を竊ぐものにて國とはいふ可からずされば秦は堇父を歸さゞるべし (一三)若し辭令の文言に君の勤勞を拜謝す秦が鄭の為に盡力せられずば楚の師は猶は鄭の城下に在りしなるべしと曰はゞ或は堇父を歸しくるゝやも知れず (一四)子産の文言通りにして堇父を取返したり

弗二敢擊一。文子曰。厲之不レ如。遂從二衛師一。敗二之圉一。雍鉏獲二殖綽一。復愬二于晉一。鄭伯賞二入レ陳之功一。三月甲寅朔。享二子展一。賜二之先路三命之服一。先二八邑一。賜二子產次路再命之服一。先二六邑一。子產辭レ邑曰。自レ上以下。降殺以レ兩。禮也。臣之位在レ四。且子展之功也。臣不三敢及二賞禮一。請辭レ邑。公固予レ之。乃受二三邑一。公孫揮曰。子產其將レ知レ政矣。讓不レ失レ禮。

晉人爲二孫氏一故召二諸侯一。將三以討二衛也。夏。中行穆子來聘。召レ公也。楚子秦人侵レ吳。及二雩婁一。聞二吳有一レ備而還。遂侵レ鄭。五月至二于城麇一。鄭皇頡戍レ之。出與二楚師一戰。敗。穿封戌囚二皇頡一。公子圍與レ之爭レ之。正二於伯

晉人孫氏の爲の故に諸侯を召す。將に以て衛を討ぜんとするなり。夏、中行穆子來聘するは公を召すなり。楚子秦人吳を侵して雩婁に及び、吳備有りと聞いて還る。遂に鄭を侵す。五月、城麇に至る。鄭の皇頡之を戍り、出でて楚の師と戰ひて敗らる。穿、封戌、皇頡を囚ふ。公子圍之と之を爭ひ、伯州犁に正す。伯州犁曰く、請ふ囚に問はん。乃ち囚を立つ。伯州犁曰く、爭ふ所は君子なり。其れ何ぞ知れざらん。其の手を上げて曰く、夫子を王子圍と爲す。寡君の貴介弟なり。其の手を下げて曰く、此の子を穿封戌と爲す。方城外の縣尹なり。誰か子を獲たる。囚の曰く、頡王子に遇うて弱れたり。戌怒り、戈を抽いて王子圍を逐ふ。及ばず。楚人皇頡を以ゐて歸る。印堇父皇頡と城麇を戍る。楚人之を囚

勿レ怨。寡人怨矣。對曰。臣知レ罪矣。臣不佞。不レ能下負二羈紲一以從中扞牧圉上。臣之罪一也。有二出者一。有二居者一。臣不レ能下貳通二外内之言一以事上レ君。臣之罪二也。有二二罪一。敢忘二其死一。乃行。從二近關一出。公使レ止レ之。衛人侵二戚東鄙一。孫氏愬二于晉一。晉戍二茅氏一。殖綽伐二茅氏一。殺二晉戍三百人一。孫蒯追レ之。

敢て撃たず。文子（一一）曰く、厲にだも如かず。（一二）遂に衛の師に從うて之を圉に敗り、雍鉏殖綽を獲たり。復た晉に愬ふ。鄭伯陳に入るの功を賞し、三月甲寅朔、子展を享して、之に先路（一四）三命の服を賜うて八邑（一五）に先だつ。子産に次路再命の服を賜うて六邑に先だつ。子産邑を辭して曰く、上（一六）より以下、降殺兩を以てするは禮なり。臣の位四（一七）に在り。（一八）且つ子展の功なり。臣敢て賞禮に及ばず。請ふ邑を辭せん。公固く之に予ふ。乃ち三邑を受く。公孫揮曰く、子産其れ將に政（一九）を知らんとす。讓りて禮を失はず。

（一）會釋し　（二）頭をうごかしてうなづくなり共に高ぶつたる態度をいふ　（三）諸大夫は皆衞の難を知らせ與れしに其方のみ見舞ひもせざりき　（四）怨むべき所にあらざれば怨むなかれ　（五）我れは怨む可きかど有るを以て汝を怨むぞ　（六）牛馬のくつわを執りて御供に加はらざりき　（七）當時國を出でゝ居らるゝ君（獻公を指す）あり國に居らるゝ君（剽を指す）あり　（八）二心　（九）衞人は林父の叛きしをもて戚の東はづれを侵したり　（一〇）衞人　（一一）林父の子　（一二）林父曰く汝は惡鬼にすら及ばず厲鬼すら仕返しする事は知れり　（一三）孫蒯は父の言に勵まされて　（一四）先路は車、三命は周の官階、卽ち先路三命の車服を賜ひしなり　（一五）次いで八邑を賜ふ（四井を邑とす）物を賜るには輕き物を先とす　（一六）上卿より以下次第に二邑づゝ減ずるが禮なり　（一七）第四位に在りされば六邑をうくるは禮に非ず　（一八）陳に入りしはたゞ〳〵子展の功なり　（一九）鄭國の政を執るに至らん

甯氏也。孫林父以戚如晉。書曰入于戚以叛。罪孫氏也。臣之祿。君實有之。義則進。否則奉身而退。專祿以周旋。戮也。

甲午。衛侯入。書曰復歸。國納之也。大夫逆於竟者。執其手而與之言。道逆者。自車揖之。逆於門者。頷之而已。公至。使讓大叔文子曰。寡人淹恤在外。二三子皆使寡人朝夕聞衞國之言。吾子獨不在寡人。古人有言曰。非所怨

甲午、衛侯入る。書して復歸すと曰ふは、國之れを納るればなり。大夫の竟に逆ふる者は其の手を執りて之と言ひ、道に逆ふる者は車より之を揖し、門に逆ふる者は之を頷するのみ。公至る。大叔文子を讓めしめて曰く、寡人淹恤して外に在るとき、二三子皆寡人をして朝夕衞國の言を聞かしめしに、吾子は獨り寡人を在はず。古人言へること有り、曰く、怨むる所に非ざれば怨むること勿れと。寡人怨む。對へて曰く、臣罪を知れり。臣不佞、羈紲を負ひて以て從ひて牧圉を扞ること能はず。臣の罪一なり。出づる者有り、居る者有り。臣貳ありて外內の言を通じて以て君に事ふること能はず。臣の罪二なり。二罪有り、敢て其の死を忘れんや。乃ち行り、近關より出づ。公之を止めしむ。衛人戚の東鄙を侵す。孫氏晉に愬ふ。晉茅氏を戍る。殖綽茅氏を伐ち晉の戍三百人を殺す。孫蒯之を追ひ、

而無二憂色一。亦無二寛言一。猶二夫人一也。若不レ已。死無レ日矣。悼子曰。子鮮在。右宰穀曰。子鮮在何益。多而能亡。於レ我何爲。悼子曰。雖レ然。弗レ可二以已一。孫文子在レ戚。孫嘉聘二於齊一。孫襄居守。二月庚寅。甯喜右宰穀伐二孫氏一。不レ克。伯國傷。甯子出舍二於郊一。伯國死。孫氏夜哭。國人召二甯子一。甯子復攻孫氏一克レ之。辛卯。殺二子叔及二大子角一。書曰二甯喜弑二其君剽一。言二罪之在二

た孫氏を攻めて之に克つ。辛卯、子叔(一七)と大子角とを殺す。書して(一八)甯喜其の君剽を弑すと曰ふは、罪の甯氏に在るを言ふなり。孫林父(一九)戚を以て晉に如く。書して戚に入り以ゐて叛くと曰ふは、孫氏を罪するなり。臣の祿は君實に之を有つ。義なれば則ち進み、否らざれば(二〇)則ち身を奉じて退かんのみ。(二一)祿を專にして以て周旋するは戮なり。

(一) 獻公を納れんことを告ぐ　(二) 蘧伯玉の名　(三) 君の出づる時相談を受けざりき　(四) 近關より關を出でたり　(五) 今獻公を納るれば勢必ず剽(殤公)を弑するに至る可く是れ罪を兩君に得るなり　(六) 甯喜　(七) 亡父の甯殖が獻公を復する樣遺言したる事故背く能はず　(八) 獻公の許に至りて國に納れて宜しきや否や見て來ん　(九) 他國に在りて久しく難儀し居れど　(一〇) 寛大なる言葉　(一一) 昔のまゝの人物なり　(一二) 足下もし之を國に納るゝ事を思ひ止まらずば　(一三) 子鮮が附いて居る故大丈夫なり　(一四) 子鮮ありたりとて、上く行きたる處逃げ去るのみならん　(一五) 孫文子の子　(一六) 同上　(一七) 衛侯剽なり謚なき故子叔と呼べるなり　(一八) 經に書して　(一九) 孫林父は戚邑を以て晉に屬せり　(二〇) 義として仕ふ可からずば其の祿を返上して去るべきなり　(二一) その祿を勝手に持ちて他國に立戻るは罪戮の大なる者なり

命之。對曰。君無信。臣懼不免。敬姒曰。雖然。以吾故也。許諾。初獻公使與寗喜言。寗喜曰。必子鮮在。不然必敗。故公使子鮮。子鮮不獲命於敬姒。以公命與寗喜言。曰。苟反。政由寗氏。祭則寡人。

寗喜告蘧伯玉。伯玉曰。瑗不得聞君之出。敢聞其入。遂行。從近關出。告右宰穀。右宰穀曰。不可。獲罪於兩君。天下誰畜之。悼子曰。吾受命於先人。不可以貳。穀曰。我請使焉而觀之。遂見公於夷儀。反曰。君淹恤在外十二年矣。

寗喜蘧伯玉に告ぐ。伯玉曰く、瑗は君の出づるを聞くことを得ざりき。敢て其の入るを聞かんや。遂に行く。近關より出づ。右宰穀に告ぐ、右宰穀曰く、不可なり。罪を兩君に獲ば天下誰か之を畜はん。悼子曰く、吾れ命を先人に受けたり。以て貳あるべからず。穀曰く、我れ請ふ使して之を觀ん。遂に公に夷儀に見ゆ。反りて曰く、君淹恤して外に在ること十二年なり。而るに憂色無く亦寬言無し。猶ほ夫の人のごとし。若し已まずんば死せんこと日無けん。悼子曰く、子鮮在り。右宰穀曰く、子鮮在りて何の益あらん。多くして能く亡せんのみ、我れに於て何をか爲さん。悼子曰く、然りと雖も以て已む可からず。孫文子は戚に在り。孫嘉は齊に聘し、孫襄のみ居守す。二月庚寅、寗喜・右宰穀、孫氏を伐つ。克たず。伯國傷つく。寗子出でて郊に舍る。伯國死して孫氏夜哭す。國人寗子を召ぶ。寗子復

日之事。幸而集。晉國賴レ之。不レ集。三軍暴レ骨。子員道二二國之言一無レ私。子常易レ之。姦以事レ君者。吾所二能御一也。拂レ衣從レ之。人救レ之。平公曰。晉其庶乎。吾臣之所レ爭者大。師曠曰。公室懼卑。臣不二心競一而力爭。不レ務レ德而爭善。私欲已侈。能無レ卑乎。衞獻公使二子鮮爲一レ復。辭。敬姒強

私欲已だ侈れり。能く卑しきこと無からんや。衞の獻公子鮮をして爲に復らしむ。(一一)辭す。敬姒(一二)強ひて之に命ず。對へて曰く、君信無し。臣免れざらんことを懼る。敬姒曰く、然りと雖も吾が故を以てせよ。(一三)許諾す。初め獻公甯喜と言はしむ。(一四)甯喜曰く、必ず(一五)子鮮在れ。然らずんば必ず敗れん。故に公子鮮をせしむ。子鮮命を(一六)敬姒に獲ず。公命を以て甯喜と言ふ。曰く、苟も反らば(一七)政は甯氏に由らん。祭は則ち寡人。

(一) 晉の大夫 (二) 秦に答へしめんとして召せり (三) 當番なり（我に命じ給へといふ） (四) 位が同じきに (五) 今日幸に和睦の事成らば晉國も仕合せの事なり (六) 晉秦二國の言ひ分を取り次ぎて少しも私意を挾まず然るに足下は毎度兩國の辭令を變更して取次がれたり (七) 叔向はかく言ひ勢ひ込んで立向ひしを人々仲裁せり (八) 晉はそれ國興るにちかゝらんか (九) 公事を爭ひて私事を爭はず故に大なりといふ (一〇) 二人の劍を撫し衣を拂ふ等の行爲をいふ (一一) 獻公は己れの爲に國へかへる事叶ふやうはかり呉れと公子鮮に頼めり（會箋に復るを爲さしむと讀めり） (一二) 獻公と公子鮮との實母 (一三) それに左もあらんが我が爲と思ひて盡力し呉れよ (一四) 最初甯喜に國に歸る樣計らひ呉れと頼みし折 (一五) 是非子鮮を間に立てて事をなすべし然らざれば成就せじ (一六) 敬姒に是非にと命ぜられ已むことを得ず (一七) 國政は一切甯氏に任せわれは祭祀のみを爲さんと約せり

荀呉來聘。公會晉人鄭良霄宋人曹人于澶淵。秋。宋公殺其世子痤。晉人執衞甯喜。八月壬午。許男甯卒于楚。冬。楚子蔡侯陳侯伐鄭。葬許靈公。

㊀ 當時は未だしかとれが定まらざる状態にあれど林父は戚邑に立籠りて國にそむきし故衞と書せり ㊁ 甯喜弑せしによりて執らへしなり

〔傳〕二十六年。春。秦伯之弟鍼如晉脩成。叔向命召行人子員。行人子朱曰。朱也當御。三云。叔向不應。子朱怒曰。班爵同。何以黜朱於朝。撫劍從之。叔向曰。秦晉不和久矣。今

〔傳〕二十六年、春、秦伯の弟鍼晉に如きて成を脩む。叔向命じて行人子員を召す。行人子朱曰く、朱や御に當れり。三たび云ふ。叔向應へず。子朱怒つて曰く、班爵同じきに、何を以て朱を朝に黜けたる。劍を撫して之に從ふ。叔向曰く、秦晉和せざること久し。今日の事幸にして集らば晉國之に賴らん。集らずんば三軍骨を暴らさん。子員は二國の言を道ひて私無し。子は常に之を易ふ。姦以て君に事ふる者は吾が能く御ぐ所なり。衣を拂つて之に從ふ。人之を救ふ。平公曰く、晉其れ庶からんか。吾が臣の爭ふ所の者大なり。師曠曰く、公室懼らくは卑しからん。臣心にて競はずして力もて爭ひ、德を務めずして爭ひて善とす。

〔傳〕會二于夷儀一之歲。齊人城レ郟。其五月。秦晉爲レ成。晉韓起如レ秦涖盟。秦伯車如レ晉涖盟。成而不レ結。

卷十八

襄公

〔傳〕夷儀に會するの歳、齊人郟に城く。其の五月、秦晉成を成す。晉の韓起秦に如きて涖みて盟ひ、秦の伯車晉に如きて涖みて盟ふ。成いで結ばず。

この傳文は前年の末に續く可きを傳寫の誤りにて昔よりこゝに入れ違へたるまゝ傳はれる也

(經)二十六年。春。王二月辛卯。衞甯喜弑二其君剽一。衞孫林父入二于戚一以叛。甲午。衞侯衎復二歸于衞一。夏晉侯使二

(經) 二十六年、春、王の二月辛卯、衞の甯喜其の君剽を弑す。衞の孫林父戚に入りて以て叛く。(一)甲午、衞侯衎衞に復歸す。夏、晉侯荀吳をして來聘せしむ。公、晉人・鄭の良霄・宋人・曹人に澶淵に會す。秋、宋公其の世子痤を殺す。晉人衞の甯喜を執らふ。(二)八月壬午、許男甯楚に卒す。冬、楚子・蔡侯・陳侯、鄭を伐つ。許の靈公を葬る。

況や君を置いて定まらざるをや。必ず免れじ、(一八)九世の卿族、一擧して之を滅ぼさんとす。哀しむ可きかな。

(一)然明が諫言の當れるによりて其の人物たるを知れり　(二)然明に問ふ　(三)蔑は然明の名にてこれまでは然明の顔つきの醜きのみ目に附きしが今日始めて其の心を見たりとの意　(四)耕作するが如し　(五)行ふ所は思ふ所の區域をこえず　(六)農家に畔序次第の有る如くせば　(七)衞の卿　(八)衞に復らんことを求めたり　(九)大叔儀、　(一〇)小雅小弁の篇　(一一)我が身すら容れられざるにいかで後世子孫のことを恤ふるを得ん　(一二)なし遂げらるるや否やを思ひ　(一三)ふみ行ふを得るや否やを思ふ　(一四)尚書蔡仲之命　(一五)大雅烝民の篇　(一六)碁を打ちてすら何れに打たんかと定まらざるに濫りに手を下せば相手に勝つ能はず　(一七)然るに況や君を立て、位を定めね樣にては禍を免れざる可し　(一八)寧氏は衞の武公より出て寧喜に至つて九世なる故かくいふ

遂鮮矣。衞獻公自夷儀使與寧喜言。寧喜許之。大叔文子聞之。曰。烏乎。詩所謂我躬不說。皇恤我後者。寧子可謂不恤其後矣。將可乎哉。殆必不可。君子之行。思其終也。思其復也。書曰。愼始而敬終。終以不困。詩曰。夙夜匪解。以事一人。今寧子視君不如弈棊。其何以免乎。弈者舉棊不定。不勝其耦。而況置君而弗定乎。必不免矣。九世之卿族。一舉而滅之。可哀也哉。

晉程鄭卒。子產始知二然明一。問レ爲レ政焉。對曰。視レ民如レ子。見二不仁者一誅レ之如三鷹鸇之逐二鳥雀一也。子產喜。以語二子大叔一。且曰。他日吾見二蔑之面一而已。今吾見二其心一矣。子大叔問二政於子產一。子產曰。政如二農功一。日夜思レ之。思二其始一而成二其終一。朝夕而行レ之。行無レ越レ思。如二農之有一レ畔。其

晉の程鄭卒す。子產始め然明(一)を知る。政を爲すを問ふ。對へて曰く、民を視ること子の如く、不仁者を見ては之を誅すること鷹鸇(二)の鳥雀を逐ふが如くす。子產喜んで以て子大叔に語る。且つ曰く、他日(三)吾れ蔑の面を見るのみ。今吾れ其の心を見たり。子大叔 政を子產に問ふ。子產曰く、政は農功(四)の如し。日夜之を思ひ、其の始を思うて其の終を成し、朝夕にして之を行ひ、行(五) 思を越ゆること無きこと農の畔(六)有るが如くなれば其の過鮮し。衞の獻公(七)夷儀より甯喜と言(八)はしむ。甯喜之を許す(九)。大叔文子之を聞いて曰く、烏乎、詩に(一〇)所謂(一一)我が躬すら說れられず。我が後を恤ふるに皇あらんといふ者なり。甯子は其の後を恤へずと謂ふ可し。將た可ならんや。殆ど必ず不可ならん。君子の行(一二)は其の終を思ひ、(一三)其の復まんことを思ふ。書に(一四)曰く、始を愼みて終を敬すれば、終以て困まずと。(一五)詩に曰く、夙夜解らず、以て一人に事ふと。今甯子君を視ること弈棋に如かず、其れ何を以て免れん。弈者(一六)も棋を擧げて定まらずんば其の耦に勝たず。而る(一七)を

先賦數甲兵。甲午蔿掩書土田。度山林。鳩藪澤。辨京陵。表淳鹵。數疆潦。規偃豬。町原防。牧隰皋。井衍沃。量入脩賦。賦車籍馬。賦車兵徒兵甲楯之數。既成以授子木。禮也。十二月吳子諸樊伐楚以報舟師之役。門于巢。巢牛臣曰吳王勇而輕。若啓之將親門。我獲射之必殪。是君也死。疆其少安。從之吳子門焉。牛臣隱於短牆以射之卒。楚子以滅舒鳩賞子木。辭曰先大夫蔿子之功也。以與蔿掩。

ば將に親ら門せめんとす。我れ之を射ることを獲ば必ず殪れん。是の君や死せば、(一八)疆其れ少しく安からん。之に從ふ。吳子門せむ。牛臣短牆に隱れて以て之を射る。卒す。楚子舒鳩を滅せるを以て子木を賞す。辭して曰く、先大夫蔿子の功なり。以て蔿掩に與ふ。

(一) 晉が陳の捷利を受納せしを辨論せり (二) 言語といふ者は人の志を表すもの文といふものは言語の足らぬ所を行届く樣にする者なり (三) 言語に文(あや)の無き時は行はるゝと雖も遠くへは届かぬものなり (四) 甚だ (五) 晉の主たるに鄭は伐陳に陳を攻めし事故元來申譯の立たぬ次第なれど子產の言辭に文(あや)のありし爲免れしなり (六) 年貢の取立方を調べ兵器の數を調べしめたり (七) 土地を調べて簿に記せり (八) 京陵はともに高地、これを別ちて不毛と異にす (九) 水辺や草木の生え茂しき處を區別し (一〇) 疆界となれる處は侵され易き故、又淳(一種土りて水の出づる處)は水害を受け易きを知りこれを數へ (一一) 水のたまる處(偃は堰なりとの說もあり) (一二) 原々地の間にある地はよく目標をつけ (一三) 原地は牧場とし (一四) 平にて肥えし地は井田となし (一五) 兵車を區別し馬の毛色年齡等を調べて派用に備へ (一六) 土地〳〵によりて賦課す (一七) 禮を重んずる時に叶へり (一八) 我が國疆も少しく安泰ならん

晉人曰。何故侵小。對曰。先王之命。唯罪所在。各致其辟。且昔天子之地一圻。列國一同。自是以衰。今大國多數圻矣。若無侵小。何以至焉。晉人曰。何故戎服。對曰。我先君武莊。爲平桓卿士。城濮之役。文公布命曰。各復舊職。命我文公戎服。輔王以授楚捷。不敢廢王命故也。士莊伯不能詰。復於趙文子。文子曰。其辭順。犯順不祥。乃受之。

冬十月。子展相鄭伯如晉。拜陳之功。子西復伐陳。陳及鄭平。仲尼曰。志有之。言以足志。文以足言。不言。誰知其志。言之無文。行而不遠。晉爲伯。鄭入陳。非文辭不爲功。愼辭哉。楚蔿掩爲司馬。子木使

冬十月、子展鄭伯を相けて晉に如き、(一)陳の功を拜す。子西復た陳を伐つ。陳鄭と平ぐ。仲尼曰く、志に之れ有り、(二)言以て志を足し、文以て言を足すと。言はずんば誰か其の志を知らん。(三)言の文無きは行はれて遠からず。(四)晉伯爲り、鄭陳に入る。(五)文辭に非ずんば功を爲さじ。辭を愼まんかな。楚の蔿掩司馬と爲る。(六)子木賦を庀め甲兵を數へしむ。甲午に蔿掩(七)土田を書す。山林を度り、藪澤を鳩め、(八)京陵を辨ち、(九)淳鹵を表にし、(一〇)疆潦を數へ、(一一)偃豬を規り、(一二)原防を町にし、(一三)隰皐を牧にし(一四)衍沃を井にし、入るを量りて賦を脩め、(一五)車を賦し馬を籍し、車兵徒兵甲楯の數を賦す。既に成りて以て子木に授く。(一七)禮なり。十二月、吳子諸樊楚を伐ちて以て(一六)舟師の役に報ゆ。巣に門せむ。巣の牛臣曰く、吳王勇にして輕し。若し之を啓か

亂、成公播蕩。又我之自入。君所知也。今陳忘周之大德、蔑我大惠。弃我姻親。介恃楚衆。以馮陵我敝邑。不可億逞。我是以有往年之告。未獲成命。則有我東門之役。當陳隧者。井堙木刊。敝邑大懼。不競而恥大姬。天誘其衷。啓敝邑心。陳知其罪。授手于我。用敢獻功。

(二四)武莊、平桓の卿士たり。城濮の役に文公命を布きて曰く、各〻舊職に復せよと。我が文公に命じて戎服して王を輔けしめ、以て楚の捷を授けたり。敢て王命(二五)を廢せざる故なり。士莊伯詰る能はず。趙文子に復す。(二六)文子曰く、其の辭順な(二七)り。順を犯すは不祥なり。乃ち之を受く。(二八)

(二)杜注には捷を獻じてその俘を獻ぜずとあるも分取物を獻じたるならんとの説あり (三)軍隊を習して事を行へり (四)武士 (五)陶器を作る技に巧なる故にかくいふ (六)閼父は舜の後裔なるを以てかくいふ (七)武王の長女 (八)閼父の子なる滿にあるはせ (九)夏殷二代の末孫に舜の末裔を加へて北の三國を周の賓客となして敬ひたり(杞は殷) (一〇)杜氏は陳の自出にして と讀み甥の義となせりされど下にある我之自入と同じ文法なり (一一)續(胡公を稱する事は胡公五年に在り) (一二)桓公の弟 (一三)陳の莊公宣公、ともに桓公の子 (一四)殺害せられしく助けとして恃み (一五)はかり數ふべからず(會盟周邊せしむべからずと讀み敵をして野心を滿足せしむ可からずの意とせり) (一六)未だ闘けざる中に陳は楚と共に復ちて東門の役あり (一七)兵の通り道に當れる所は (一八)闘ひ敗ればアして大姬の神靈を恥かしめんことを恐る (一九)恐れず降服せり (二〇)その法を行へ(杜注讀とうせり) (二一)方十里 (二二)方百里 (二三)大國にても一同に始りにて以下段々小さくなる定めなり然れどもその制度みだれて (二四)武公莊公は鄭の平王桓王の卿士なり (二五)只今改服せるも王命をすてざるしるしなり (二六)獻納せり (二七)子產の言は順當なり (二八)鄭の獻ぜし捷物をうけたり

爲二周陶正一。以服二事我先王一。我先王賴下其利二器用一也。與中其神明之後上也。庸以二元女大姬一配二胡公一。而封二諸陳一。以備二三恪一。則我周之自出。至二于今一是賴。桓公之亂。蔡人欲レ立二其出一。我先君莊公奉二五父一而立レ之。蔡人殺レ之。我又與二蔡人一奉二戴厲公一至二於莊宣一。皆我之自立。夏氏之

より出で、今に至りて是れ賴れり。桓公の亂に、蔡人其の出(一〇)を立てんことを欲す、我が先君莊公五父を奉じて之を立てしに、蔡人之を殺しゝかば、我れ又蔡人と厲(一一)公を奉戴して、莊宣(一二)に至るまで皆我れ自り立てたり。夏氏の亂に、成公播蕩(一三)せしも、又我れより入りしは君の知る所なり。今陳周の大徳を忘れ、我が大惠を蔑し、我が姻親を弃て、楚の衆に介恃(一四)して以て我が敝邑を憑陵することを億逞(一五)す可からず。我れ是を以て往年の告(一六)有り。未だ成命を獲ざる、則ち我が東門の役有り。陳の隧(一七)に當れる者は、井を堙ぎ、木は刊れり。敝邑大いに懼る、競(一八)はずして大姬を恥かしめんことを。天其の衷を誘きて敝邑の心を啓き、陳其の罪を知りて手(一九)を我れに授けたり。用つて敢て功を獻ず。晉人曰く、何の故に小を侵せる。對へて曰く、先王の命に唯だ罪の在る所は各ゝ其の辟(二〇)を致せと。且つ昔天子の地は一圻(二一)、列國は一同(二二)、是(二三)よりして以て衰ぐ。今大國多きは數圻なり。若し小を侵すこと無くば何を以て焉に至らん。晉人曰く、何の故に戎服せる。對へて曰く、我が先君

卒叛、楚令尹子木伐之。及離城。吳人救之。子木遽以右師先。子彊息桓子捷子駢子盂帥左師以退。吳人居其間七日。子彊曰。久將墊隘。隘乃禽也。不如速戰。請以其私卒誘之。簡師陳以待我。我克則進。奔則亦視之。乃可以免。不然。必爲吳禽。從之。五人以其私卒先擊吳師。吳師奔。登山以望。見楚師不繼。復逐之。傅諸其軍。簡師會之。吳師大敗。遂圍舒鳩。舒鳩潰。八月。楚滅舒鳩。

復た之を逐ひ、諸に其の軍に傅く。簡師之に會す。吳の師大に敗れぬ。遂に舒鳩を圍む。舒鳩潰ゆ。八月、楚舒鳩を滅す。

(一) 簡兵を待遇くる謂を除くなり (二) 騎武部ち將文子 (三) 同姓のこと (四) 同上 (五) 五人の者は子木に遲つかぬ中に吳軍に出會ひしかば退けり (六) 久しく留り居らば陷の苦に水出で陸が泥濘となり進退に不便なるべし (七) 他の者は精兵をえらび強陣となりて控へよ (八) 強陣も亦退かば (九) 我れ退れて奔らばその形勢を見て救援せよ (一〇) 本陣に迫れり (一一) かねてえらび置ける精兵之に會して共に吳軍を擊てり

衞獻公入于夷儀。鄭子產獻捷于晉。戎服將事。晉人問陳之罪。對曰。昔虞閼父

衛の獻公夷儀に入る。鄭の子產捷を晉に獻す。(一) 戎服して事を將ふ。晉人陳の罪を問ふ。對へて曰く、昔虞の閼父周の陶正と爲りて、(二) 以て我が先王に服事せんとせしとき、我が先王其の器用に利なると、其の神明の後なるとに賴りて、(三) 庸つて元女大姬を以て胡公に配して、(四) 諸を陳に封じ、(五) 以て三恪に備へたり。(六) 則ち我が周

秋七月己巳。同二盟于重丘一。齊成故也。趙文子爲レ政。令レ薄二諸侯之幣一而重二其禮一。穆叔見レ之。謂二穆叔一曰。自レ今以往。兵其少弭矣。齊崔慶新得レ政。將レ求二善於諸侯一。武也知二楚令尹一。若敬行二其禮一。道レ之以二文辭一。以靖二諸侯一。兵可二以弭一。楚薳子馮卒。屈建爲二令尹一。屈蕩爲二莫敖一。舒鳩人

秋七月己巳、重丘に同盟するは齊成ぐ故なり。趙文子政を爲す。諸侯の幣を薄くせしめて(一)其の禮を重くす。穆叔之を見る。穆叔に謂ひて曰く、今より以往、兵其れ少しく弭まん。齊の崔・慶新に政を得たり。將に善を諸侯に求めんとす。(二)武や楚の令尹を知れり。若し敬して其の禮を行ひ、之を道くに文辭を以し、以て諸侯を靖(三)んぜば兵以て弭む可し。楚の薳子馮卒す。屈建令尹と爲り、屈蕩莫敖と爲る。　舒鳩人卒に叛く。楚の令尹子木(四)之を伐ち、離城に及ぶ。呉人之を救ふ。子木遽に右師を以て先だつ。子彊・息桓・子捷・子駢・子盂、左師を帥ゐて以(五)て退く。呉人其の間に居ること七日、子彊曰く、(六)久しくば將に墊隘せんとす。隘ならば乃ち禽せられん。速に戰ふに如かず。請ふ其の私卒を以て之を誘かん。(七)師を簡び陳して以て我を待て。我克たば則ち進め(八)、奔るも(九)則ち亦之を視よ。乃ち以て免る可し。然らずんば必ず呉の禽と爲らん。之に從ふ。五人其の私卒を以て先づ呉の師を撃つ。呉の師奔る。山に登つて以て望み、楚の師の繼がざるを見て

子止其帑。以求五鹿。初陳侯會楚子伐鄭。當陳隧者。井堙木刊。鄭人怨之。六月。鄭子展子產帥車七百乘伐陳。宵突陳城。遂入之。陳侯扶其大子偃師奔墓。遇司馬桓子。曰。載余。曰。將巡城。遇賈獲載其母妻。下之而授公車。公曰。舍而母。辭曰。不祥。與其妻扶其母以奔墓。亦免。子展命師。無入公宮。與子產親御諸門。陳侯使司馬桓子賂以宗器。陳侯免。擁社。使其衆男女別而纍。以待於朝。子展執縶而見。再拜稽首。承飲而進獻。子美入。數俘而出。祝祓社。司徒致民。司馬致節。司空致地。乃還。

子展縶を執りて見ゆ。再拜稽首して飮を承けて進獻す。子美入りて俘を數へて出づ。祝社を祓ひ、司徒民を致し、司馬節を致し、司空地を致して乃ち還る。

(一)川の名　(二)二十三年に在り　(三)鄭人は陳が禍を爲したる事を以て言ひ譯となし　(四)男女別々にとらはれて所屬たるの意を示し　(五)六正は六軍の將、五吏は一正の下にある文職、一軍に五人の吏あり六軍にて三十吏あり　正長は諸々の係りの役人、衆使は各々の諸なる小軍隊長の者は管轄に留守せるものをいふ　(六)叔向をして晉の國せる事を晉侯に告げしむ　(七)晉の君は子產をして之に答へしめて曰く　(八)晉の諸侯は十四年に於に在りしが此に至り晉侯これを許へしめ　(九)昔は鄭の五服の地を得んと欲し諸侯の數すを引きて人質となし五國を滅へり　(十)陳の兵の攻むる所の道に敵れる者は　(十一)鄭を撃回する所の土地は一に屬たり　(十二)陳の大夫　(十三)陳の母は車を（?）く闘し　(十四)男女別々にするは別を正すことなり國を亡ぼし家を滅するも婦女より起る故に不祥なりといへり　(十五)宗廟の祭祀の器　(十六)衰の服をつけ社の神主を抱きて死を請するを示し　(十七)鄭伯かかり　(十八)子展は馬の手綱をとり、陛下の禮を正して陳侯に見え　(十九)祝(神官)は陳の社に一拝敬禮を爲したるを以て社にて祓(はらひ)をなし　(二十)鄭の司徒、司馬、司空等の役人はこの事に盡力せし人民賦籍を定めて陳に引渡し又土地をも陳に返してかへれり

爲二左相一。盟二國人於大宮一。曰。所レ不レ與二崔慶一者。晏子仰レ天歎曰。嬰所レ不下唯忠二於君一利二社稷一者是與上。有レ如二上帝一。乃歃。辛巳。公與二大夫及莒子一盟。大史書曰。崔杼弑二其君一。崔子殺レ之。其弟嗣書。而死者二人。其弟又書。乃舍レ之。南史氏聞二大史盡死一。執レ簡以往。聞二既書一矣。乃還。閭丘

して曰く、崔杼其の君を弑す。崔子之を殺す。其の弟嗣ぎて書す。而して死する者二人、其の弟又書す。乃ち之を舍す。(六)南史氏大史盡く死すと聞き、(七)簡を執りて以て往く。既に書せりと聞き、乃ち還る。閭丘嬰(八)帷を以て其の妻を縛して之を載せ、申鮮虞と乘りて出づ。鮮虞推して(九)之を下して曰く、君昏くして匡すこと能はず。危くして救ふこと能はず。死して死すること能はず。而して其の暱(一〇)を匿すことを知る。其れ誰か之を納れん。行きて弇中(一一)に及び將に舍らんとす。嬰曰く、崔慶、其れ我れを追はん。鮮虞曰く、(一二)一と一なり。誰か能く我を懼さん。遂に舍り、(一三)轡を枕して寢ね、馬に食ませて食ひ、駕して行く。弇中を出づ。嬰に謂ひて曰く、速(一四)に之を驅せよ。崔・慶の衆には當る可からず。遂に來奔す。崔氏莊公を(一五)北郭に側し、丁亥、諸を士孫の里に葬る。(一六)四翣、(一七)蹕せず。(一八)下車七乘、兵甲を以てせず。

(一)魯の叔孫僑如　(二)叔孫宣伯の女　(三)國人に大公の廟に盟ひて崔氏慶氏にくみせざる者はと言ひ懸けし處に

於崔氏之門外。其人曰。死乎。曰。獨吾君也乎哉。吾死也。曰。行乎。曰。吾罪也乎哉。吾亡也。曰。歸乎。曰。君死。安歸。君民者。豈以陵民。社稷是主。臣君者。豈爲其口實。社稷是養。故君爲社稷死則死之。爲社稷亡則亡之。若爲己死而爲己亡。非其私暱。誰敢任之。且人有君而弑之。吾焉得死之。焉得亡之。將庸何歸。門啓而入。枕尸股而哭。興。三踊而出。人謂崔子。必殺之。崔子曰。民之望也。舍之得民。

君とせるものならんや單に個人の君たりし人故我れのみ之が爲に死すべきにあらず（一四）寧に歸り給ふか（一五）臣として共に仕ふるは糊口の爲にあらず社稷を守らんとてなり（一六）若し君が社稷の爲の故にあらずして單に己れ一個の爲に死なれ又は他國へ亡出せらるゝ場合には其の特に寵愛せられし者の外は之に從ふべきにあらず（一七）人は崔杼を指す（一八）何ぞ歸るに及ぶべきぞ（杜注には將に誰（た）りて何くに歸せんとするとなせり）（一九）晏子は人民の望を屬する賢人なり之をゆるし置きて人望を得ん

盧蒲癸奔晉。王何奔莒。叔孫宣伯之在齊也。叔孫還納其女於靈公。嬖。生景公。丁丑。崔杼立而相之。慶封

盧蒲癸晉に奔り、王何莒に奔る。（二）叔孫宣伯の齊に在りしや、叔孫還其の女を靈公に納れぬ。嬖せられ景公を生む。丁丑、崔杼立てて之に相となり、慶封左相となる。國人に大宮に盟うて曰く、（三）崔慶に與せざる所の者はと。晏子天を仰いで歎じて曰く、嬰は唯だ君に忠し社稷を利する者に是れ與せざる所あらば、上帝の如きこと有らんといひて、（四）乃ち歃る。辛巳、（五）公大夫と莒子とに盟ふ。大史書

撫。有淫者。不知二命。公踰牆。又射之。中股。反隊。遂弑之。賈擧州綽邴師公孫敖封具鐸父襄伊僂堙皆死。祝佗父祭於高唐。至。復命。不說弁而死於崔氏。申蒯侍漁者。退謂其宰曰。爾以帑免。我將死。其宰曰。免。是反子之義也。與之皆死。崔氏殺鬷蔑于平陰。晏子立

を陵がんや。社稷を是れ主らんとす。(一五)君に臣たる者は豈其の口實の爲ならんや。社稷を是れ養はんとす。故に君社稷の爲に死すれば、則ち之に死し、社稷の爲に亡すれば則ち之に亡す。若し己れ(一六)が爲に死して己れが爲に亡すれば、其の私暱に非ざれば誰か敢て之に任ぜん。且人君(一七)有りて之を弑す。吾れ焉ぞ之に死するを得ん。而して焉ぞ之に亡するを得ん。將に庸何ぞ歸らん。門啓いて入り、尸を股に枕せしめて哭し、興つて三踊して出づ。(一八)人崔子に謂へらく、必ず之を殺せ。崔子曰く、民の望なり。(一九)之を舍てて民を得ん。

(一) 莒は嘗に齊に勝ちしも小國の事故後事を心配し齊に和睦して朝せり (二) 崔氏の妻の室に入らんとしけるに棠氏(崔杼の妻)は夫の室に入り夫と側戸より出でたり (三) 柱を叩いて歌ひ棠氏に合圖せり (四) 公の從者の入られぬ樣にせしなり (五) 伏せ置きし甲兵現れたり (六) 免るし與れよと請はれたり (七) 今後不埒なる事をせじと盟はんと請へり (八) こゝは公宮に近き故吾等(公に對して崔子の臣ども陪臣といふ)夜警をしつゝありしに忍び入りし者ある故成敗せんとするなり是れ崔子の命を守るにて他の命は存せず (九) 前に出でたる侍人とは同名異人 (一〇) これより先き祝佗父は君命にて高唐の別廟の祭に赴きしがこの時復命して祭服を脱せず討死せり (一一) 魚を取る事を監する役 (一二) 家に歸りてその家老にいつて曰く汝はその妻子を引連れて免れよ (一三) 卿り我れのみ

且于之役一故。莒子朝于齊。甲戌、饗諸北郭。崔子稱疾不視事。乙亥。公問崔子。遂從姜氏。姜入于室。與崔子自側戸出。公拊楹而歌。侍人賈擧止衆從者而入閉門。甲興。公登臺而請。弗許。請盟。弗許。請自刃於廟。弗許。皆曰君之臣杼疾病。不能聽命。近於公宮。陪臣干

と稱して事を視ず。乙亥、公崔子を問ひ、遂に姜氏に從ふ。姜室に入り、崔子と側戸より出づ。公楹を拊つて歌ふ。侍人賈擧(三)衆從者を止めて入り、門を閉づ。(四)甲興る。公臺に登りて請ふ。(五)許さず。盟を請ふ。(六)許さず。廟に自刃せんと請ふ。(七)許さず。皆曰く、君の臣杼疾病にして命を聽くこと能はず、(八)公宮に近ければ陪臣干掫するに淫者有り、二命を知らず。公牆を踰えんとす。又之を射る。股に中つ。反り隊つ。遂に之を弑す。(九)賈擧・州綽・邴師・公孫敖・封具・鐸父・襄伊・僂堙皆死す。祝佗父高唐に祭る。至りて復命し、弁を說がずして崔氏に死す。申蒯は侍漁者なり。(一〇)退いて其の宰に謂ひて曰く、(一一)爾孥を以て免れよ。我は將に死なんとす。其の宰曰く、免れば是れ子の義に反するなり。之と皆死す。崔氏鬷蔑を平陰に殺す。(一二)晏子崔氏の門外に立つ。其の人曰く、死なんか。曰く、獨り吾が君ならんや、吾れ死なんや。曰く、行かんか。曰く、吾れ罪ならんや、吾れ亡せんや。曰く、歸らんか。(一四)曰く、君死す、安くに歸らん。民に君たる者は豈以て民

可娶也。且其繇曰。困于石。據于蒺蔾。入于其宮。不見其妻。凶。困于石。往不濟也。據于蒺蔾。所恃傷也。入于其宮。不見其妻。凶無所歸也。崔子曰。嫠也。何害。先夫當之矣。遂取之。莊公通焉。驟如崔氏。以崔子之冠賜人。侍者曰。不可。公曰。不爲崔子。其無冠乎。崔子因是。又以其間伐晉也。曰。晉必將報。欲弑公以說于晉。而不獲間。公鞭侍人賈擧。而又近之。乃爲崔子間公。

は巽なれり（四）棠邑の大夫（五）東郭偃は崔杼の臣なり（六）棠公の妻（七）同姓を娶らざるをいふ（八）崔杼の祖は齊の丁公、丁公は大公望の子なり東郭偃の祖は齊の桓公共に姜姓ゆゑ婚すべからず（九）困の卦が變じて大過の卦となりしに遇へり（一〇）史官等は崔杼の權勢に媚びて吉なりといへり（一一）夫が風に變ずといふ、うちかたなり、風は物を吹落す性のものにて凶兆なれば娶る可からず、（困は坎下兌上なり、その坎が變じて巽となりし爲に巽下兌上の大過となりしなり坎を中男と爲す故に夫といふ、巽は風なり故にかく云ふ）（一二）その爻辭にもいへり（一三）石に困しむといふは、動かす可からざる石を强ひて除きて行かんとするも能はず、卽ち事の成就せぬ形なり（坎を險となし水となす、水の險なるものは石なり故にかく云へり）（一四）蒺蔾といふ刺のある草（はまびし）につかまり恃むは傷つけらるゝ形なり（一五）その家に入るも妻を見ず凶といふは落ちつく所なきをいふなり（一六）彼は寡婦なればその筮にいふ凶兆は既に先の夫が受けたるを以て何の害もなし（一七）齊の君（一八）從者（一九）崔子ならずとも皆冠を有す、さればその冠は崔子のものなりと他の人の知る筈なし（二〇）かゝる次第にて崔子は莊公を怨めり（二一）莊公が晉の國難に乘じて之を伐ちしを以て崔子は晉が必ず仕返しをなすならんといひて恐れたり（二二）莊公はそば附きの臣賈擧といふ者を鞭うちし事ありしが相變らず之を側に使ひ居たり（二三）賈擧は之を含み居て崔子の爲に公の隙を覗ひ居たり

夏五月。莒爲

夏五月、莒且于（一）の役の爲の故に莒子齊に朝す。甲戌、諸を北郭に饗す。崔子疾

來也不寇。使民不嚴、異於他日。齊師徒歸。齊棠公之妻。東郭偃之姊也。東郭偃臣崔武子。棠公死。偃御武子以弔焉。見棠姜而美之。使偃取之。偃曰。男女辨姓。今君出自丁。臣出自桓。不可。武子筮之。遇困䷮之大過䷛。史皆曰吉。示陳文子。文子曰。夫從風。風隕妻。不

姓を辨つ。今君は丁より出で、臣は桓より出づ。不可なり。武子之を筮す。困䷮の大過䷛に之くに遇ふ。(一〇)史皆曰く、吉なり。陳文子に示す。文子曰く、(一一)夫風に從へり。風は隕す。娶る可からず。且つ其の繇に曰く、石に困み蒺藜に據る。其の宮に入りて其の妻を見ず、凶と。(一二)石に困むとは往きて濟らざるなり。(一三)蒺藜に據るは恃む所にして傷くなり。其の宮に入りて其の妻を見ず、凶とは、歸する所無きなり。(一四)崔子曰く、嫠や、何の害あらん。(一五)先夫之に當れり。遂に之を取る。(一六)莊公通じ、驟ば崔氏に如く。崔子の冠を以て人に賜ふ。(一八)侍者曰く、不可なり。公曰く、(一七)崔子爲らずとも、其れ冠無からんや。(二〇)崔子是に因れり。又其の間(二一)して晉を伐ちしを以てや、曰く、晉必ず將に報いんとす。公を弑して以て晉に說かんことを欲す。而れども間を獲ず。(二二)公侍人賈舉を鞭うちて又之を近づく。乃ち崔子の爲に公を間す。

(一) 魯の孝伯の師を伐ちし仕返しなり (二) 崔杼は大志ありと見ゆ魯を苦しめんとして伐つには非ず (三) 今然と

晉侯宋公衛侯鄭伯曹伯莒子邾子滕子薛伯杞伯小邾子于夷儀。六月壬子。鄭公孫舍之帥師入陳。秋八月己巳。諸侯同盟于重丘。公至自會。衛侯入于夷儀。楚屈建帥師滅舒鳩。冬。鄭公孫夏帥師伐陳。十有二月。吳子過伐楚。門于巢。卒。

て舒鳩を滅す。冬、鄭の公孫夏師を帥ゐて陳を伐つ。十有二月、(四)吳子過楚を伐ち、巢を門せむ。卒す。

(一) 齊の地　(二) 魯の君は夷儀の會より歸られたり　(三) 衛侯は晉に出され居られしも今度晉侯の盡力にて夷儀の地を與へられしかばこれに入られたり　(四) 吳の君

〔傳〕二十五年。春。齊崔杼帥師伐我北鄙。以報孝伯之師也。公患之。使告于晉。孟公綽曰。崔子將有大志。不在病我。必速歸。何患焉。其

〔傳〕二十五年、春、齊の崔杼師を帥ゐて我が北鄙を伐つは、以て孝伯(一)の師に報ゆるなり。公之を患へ、晉に告げしめんとす。孟公綽曰く、(二)崔子將に大志有らんとす。我れを病ましむるに在らず、必ず速に歸らん。何ぞ患へん。其の來るや寇せず。民を使ふこと嚴ならず。他日に異なり。齊の師徒に歸る。齊の棠公(四)の妻は東郭偃(五)の姊なり。東郭偃崔武子(三)に臣たり。棠公死す。偃武子に御して以て弔ふ。(六)棠姜を見て之を美とし、偃をして之を取らしめんとす。偃曰く、(七)男女は

氏之黨。鍼宜咎出奔楚。齊人城郟。穆叔如周聘、且賀城。王嘉其有禮也。賜之大路。晉侯嬖程鄭。使佐下軍。鄭行人公孫揮如晉聘。程鄭問焉。曰、敢問降階何由。子羽不能對。歸以語然明。然明曰、是將死矣。不然將亡。貴而知懼。懼而思降。乃得其階。下人而已。又何問焉。且夫既登而求降階者。知人也。不在程鄭。其有亡釁乎。不然。其有惑疾。將死而憂也。

(二) 呉人は楚の水軍をもて呉を討ちし仕返しに楚を伐たんとて舒鳩の人を招び寄せたり (三) 舒鳩の地 (四) 決してさる事なし (五) 何の申分なきことなり (六) その時こそ設けには宮闕の蹴もなくこれを伐たば功あるべし (七) 郟は王城なりこの時穀水洛水の川水落合ひて王宮を毀ちしが斉侯は晋に服きて周の守らんを恐れ城る所ゆゑ、天子に媚びて自ら固くせんとて王の為に城を築きしなり (八) 穆叔 (九) 天子より車を賜はりたり (十) 彼れ寵の者 (十一) 自ら卑下するの道は如何にすべきかと問ひたり (十二) 驕れて下らんことを思へば直ちにその道は得らるゝ、即にて只人に下り謙へ一日にすれば宜しく何ら人に問ふまでも無き事なり愚かなる問ひなり (十三) 問うの人の知る所なり (十四) 程鄭の如き小人の知る所にあらず (十五) 出奔するに至るすきが有るか然らずば悪くの為に死せんとして憂へ初めしなるべし

經二十有五年。春。齊崔杼帥師伐我北鄙。夏五月乙亥。齊崔杼弑其君光。公會

(經) 二十有五年、春、齊の崔杼師を帥ゐて我が北鄙を伐つ。夏五月乙亥、齊の崔杼其の君光を弑す。公、晉侯・宋公・衞侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に夷儀に會す。六月壬子、鄭の公孫舍之師を帥ゐて陳に入る。秋八月己巳、諸侯重丘に同盟す。公會より至る。衞侯夷儀に入る。楚の屈建師を帥ゐる

召舒鳩人。舒鳩人叛楚。楚子師于荒浦。使沈尹壽與師祁犂讓之。舒鳩子敬逆二子而告無之。且請受盟。二子復命。王欲伐之。薳子曰。不可。彼告不叛。且請受盟。而又伐之。伐無罪也。姑歸息民以待其卒。卒而不貳。吾又何求。若猶叛我。無辭。有庸。乃還。陳人復討慶

受けんと請ふ。二子復命す。王之を伐たんと欲す。薳子曰く、不可なり。彼叛かずと告げ、且つ盟を受けんと請ふ。而るを又之を伐つは罪無きを伐つなり。姑く歸りて民を息へて以て其の卒を待たん。卒にして貳あらずんば、(四)吾れ又何をか求めん。若し猶ほ我れに叛かば辭(五)無くして庸有り。乃ち還る。陳人復た慶氏の黨を討ず。鍼宜咎出でて楚に奔る。齊人郟(六)に城く。(七)穆叔周に如きて聘し、且つ城くを賀す。王其の禮あるを嘉みし、之に大路(八)を賜ふ。晉侯程鄭を嬖す。下軍に佐たらしむ。鄭の行人公孫揮(九)晉に如いて聘す。程鄭問ひて曰く、敢て問ふ、(一〇)降階は何くに由らん。子羽對ふる能はず。歸りて以て然明に語る。然明曰く、是れ將に死せんとす、然らずんば將に亡せんとす。貴くして懼れを知り、懼れて(一一)降らんことを思へば、乃ち其の階を得。人に下らんのみ。又何ぞ問はん。且つ夫れ既に登りて降階を求むる者は知人(一二)なり。程鄭(一三)に在らず、其れ亡釁(一四)有らんか。然らずんば其れ惑疾有りて將に死せんとして憂ふるならん。

一也。大叔曰。不ㇾ然。部婁無二松柏一。二子在ㇾ幄。坐二射犬于外一。既食而後食ㇾ之。使ㇾ御二廣車一而行。已皆乘二乘車一。將ㇾ及二楚師一。而後從ㇾ之。乘皆踞轉而鼓ㇾ琴。近不ㇾ告而馳ㇾ之。皆取二冑於櫜一而冑。入ㇾ壘。皆下搏ㇾ人以投。收ㇾ禽挾ㇾ囚。弗ㇾ待而出。皆超乘抽ㇾ弓而射。既免。復踞轉而鼓ㇾ琴。曰。公孫。同乘兄弟也。胡再不ㇾ謀。對曰。曩者志ㇾ入而已。今則怯也。皆笑曰。公孫之亟也。

とて身分の同じ以上卑下する要なしとの意）【一八】小さき丘に松柏の如き大木は生えず即ち小國の人と大國の人とは同等にはならずとの意【一九】張骼と輔躒の二人幄の中にあり【二〇】射犬に食はしめたり【二一】兵車【二二】普通の車に乘り（射犬を兵車に乘らしめ自分等は安樂なる普通の車に乘りしにて射犬を輕んじ居るなり）【二三】楚軍に近づく時に始めて廣車に乘乘したり【二四】衣類を入れる袋に腰かけ兩足を投げ出し悠々として琴をひきたり（古注には踞轉して之を圍み轉を以上の事となせり）【二五】射犬は兩人の[illegible]を[illegible]り敵に近づきしも[illegible]へずして馬を走らしめたり【二六】二人は袋より冑を出して被り【二七】敵を生捕にしてわきはさみたり【二八】射犬はこの時もさきの如く踞轉して二人の車に乘るを待たずして車を引出したり【二九】然れども二人は車に飛乘り弓をする者を射て敵中より免れ出でたり【三〇】公孫（射犬を指すこと）同じ車に乘る者は兄弟も同樣なるに何して相談もなく驅け入りしぞ【三一】先きには唯々敵中に驅け入らんとのみ思ひて相談に及ばざりしなり、又歸りの時は心配して相談を待たずして車を走らせたり【三二】何ぞ一せつかちなる事よ

楚子自二棘澤一還。使二薳啓彊一帥ㇾ師送二陳無宇一。吳人爲二楚舟師之役一故。

楚子棘澤より還り、薳啓彊をして師を帥ゐて陳無宇を送らしむ。吳人楚の舟師の役の爲の故に舒鳩人を召ぶ。舒鳩人楚に叛く。楚子荒浦に師し、沈尹壽と師祁犂とをして之を讓めしむ。舒鳩子敬して二子を逆へて（三）之れ無しと告げ、且つ盟を

陳無宇從二遠啓彊一如レ楚辭。且乞レ師。崔杼帥レ師送レ之。遂伐莒。侵二介根一。會二于夷儀一。將二以伐レ齊。水不レ克。冬。楚子伐レ鄭以救レ齊。門二于東門一。次二于棘澤一。諸侯還救レ鄭。晉侯使三張骼輔躒致二楚師一。求二御于鄭一。鄭人卜。宛射犬吉。子大叔戒レ之曰。大國之人。不レ可レ與也。對曰。無レ有二衆寡一。其上

からず。對へて曰く、衆寡(一七)有ること無く、其の上は一なり。大叔曰く、然らず。部婁(一八)に松柏無し。二子(一九)幄に在り。射犬を外に坐せしめ、既に食して後に之に食は(二〇)しむ。(二一)廣車を御して行かしめ、已に皆乗車(二二)に乗る。(二三)將に楚の師に及ばんとして、後に之に從つて乗り、皆轉(二四)に踞して琴を鼓す。近づく。(二五)告げずして之に馳す。(二六)皆胄を橐に取りて胄し、壘に入りて皆下り、人を搏ちて以て投げ、(二七)禽を收めて囚を挾む。(二八)待たずして出づ。(二九)皆超乗し、弓を抽いて射る。既に免れ、復た轉に踞して琴を鼓す。曰く、(三〇)公孫、同乗は兄弟なり。胡ぞ再び謀らざりし。對へて曰く、曩者(三一)には入るに志すのみ。今は則ち怯なり。皆笑つて曰く、公孫の亟(三二)なるや。

(一)齊の人 (二)齊が晉を伐ちしを以て晉の爲に仕返しをなしたるなり (三)水軍 (四)晉を伐ちしが後難の至らんことを恐れたり (五)就ては楚と親しむが万一の場合に宜しからんと考へたり (六)會期を定めんことを誓はしむ (七)社の祭を行へり (八)軍器類をしらべて薳啓彊に見しめたり (九)兵器はをさめ置かざれば之に類するものを來たしまた自ら害するに至らん(族は類なり) (一〇)齊を伐たんとするを聞き (一一)會見を辭し (一二)齊の卿 (一三)大水の爲に (一四)楚軍を引出して戰をしかけんとす (一五)地利に通ぜる鄭人の御者を求めたり (一六)大國の人には同等に肩をならぶること能はず (一七)大國小國の別なくその上に居るものは同一なり(大國の人なり

生。我而罪子浚。我以生乎。象有齒以焚其身。賄也。宣子說。乃輕幣。是行也。鄭伯朝晉。爲重幣故。且請伐陳也。鄭伯稽首。宣子辭。子西相。曰。以陳國之介恃大國而陵虐於敝邑。寡君是以請罪焉。敢不稽首。

孟孝伯侵齊。晉故也。夏。楚子爲舟師以伐吳。不爲軍政。無功而還。齊侯既伐晉而懼。將欲見楚子。楚子使薳啓彊如齊聘。且請期。齊社蒐軍實。使客觀之。陳文子曰。齊將有寇。吾聞之。兵不戢。必取其族。秋。齊侯聞將有晉師。使

孟孝伯齊を侵すは晉の故なり。夏、楚子舟師を爲して以て吳を伐つ。軍政を爲さざりしかば功無くして還る。齊侯既に晉を伐ちて懼る。將に楚子を見んと欲す。楚子薳啓彊をして齊に如きて聘し、且つ期を請はしむ。齊社す。軍實を蒐して客をして之を觀しむ。陳文子曰く、齊將に寇有らんとす。吾れ之を聞く、兵戢めざれば必ず其の族を取ると。秋、齊侯將に晉の師有らんとすと聞き、陳無宇をして薳啓彊に從ひて楚に如きて辭し、且つ師を乞はしむ。崔杼師を帥ゐて之を送り、遂に莒を伐ちて介根を侵す。夷儀に會するは將に以て齊を伐たんとするなり。水ありて克はず。冬、楚子鄭を伐ちて以て齊を救ひ、東門を門せめ棘澤に次る。諸侯還りて鄭を救ふ。晉侯張骼・輔躒をして楚の師を致さしめんとして、御を鄭に求む。鄭人卜するに宛射犬吉なり。子大叔之を戒めて曰く、大國の人は與にすべ

晉國貳。則子之家壞。何沒沒也。將焉用賄。夫令名。德之輿也。德國家之基也。有基無壞。無亦是務乎。有德則樂。樂則能久。詩云。樂旨君子。邦家之基。有令德也夫。上帝臨女。無貳爾心。有令名也夫。恕思以明德。則令名載而行之。是以遠至邇安。毋寧使人謂子。子實

はしめんか。象に齒有りて以て其の身を焚す。(一七)賄あればなり。宣子說ぶ。乃ち幣を輕くす。是の行や、鄭伯晉に朝するは重幣の爲の故なり。且つ陳を伐たんことを請ふ。鄭伯稽首す。(一八)宣子辭す。子西相けて曰く、陳國の(一九)大國に介恃して敝邑を陵虐するを以て、寡君是を以て罪を請ふ。敢て稽首せざらんや。

(一) 范宣子政を執るに及びてより諸侯に命じて出さしむる幣物は從前より重くなれり (二) 鄭の執政の子產は手紙を鄭伯に從ひて行きたる子西に賴みて宣子に告げて曰く (三) 范宣子を指す (四) 子產の名 (自らいふ) (五) 若し足下がその賄を私用せられなば晉人はみな足下にはなれ背くべし (六) 何とて財貨に沈沒して目がくらみ居ることぞ(沒は沈溺不明の意) (七) 晉人背き足下の家壞るゝに至らば何處にその財を用ひんとするぞ (八) 令名といふものは德の輿卽ち乘り物にてそれによりて德が遠方に聞ゆるなり (九) 小雅の南山有臺の篇 (一〇) 心樂しくやすらかなる君子 (一一) 詩の大雅大明の篇の句、上帝は武王を呵護し民も亦武王に背くものなしとあるは令名あるを以てなり (一二) すべて思ひやりを主として德を明かにすれば令名は德をのせて行はるゝ樣になるべし (一三) 遠き者はその德を慕うて來り (一四) むしろ人々をして足下の事を「范宣子こそ我等を生かしたり」といふ樣になさしむべし (一五) 宣子を指す (一六) 以上の如く人々より德とせられん事を望まるゝかそれとも足下のことを我等の財貨をとりてそれで自ら生活せりと言はれんと欲するか (一七) 象に牙ある故に人に殺さる、これ財となるものを身に有すればなり(范宣子の財物を聚むるは軈て身を亡ぼす事となるに譬ふ) (一八) その願のかなひしを稽首して謝したり (一九) 陳は楚(大國)を賴みにして我が國を虐ぐるを以て之を詰問せんと晉に願ふ次第故稽首せざるを得ず

范宣子爲政。諸侯之幣重。鄭人病之。二月鄭伯如晉。子產寓書於子西以告宣子曰。子爲晉國。四鄰諸侯不聞令德。而聞重幣。僑也惑之。僑聞君子長國家者。非無賄之患。而無令名之難。夫諸侯之賄聚於公室。則諸侯貳。若吾子賴之。則晉國貳。諸侯貳則晉國壞。

范宣子政を爲して諸侯の幣重し。鄭人之を病ふ。二月鄭伯晉に如く。子產書を子西に寓せて以て宣子に告げて曰く、(一〇)子晉國を爲めて四隣の諸侯令德を聞かずして重幣を聞く。(一一)僑や之に惑ふ。僑聞く、君子の國家に長たる者は、賄無きを之れ患ふるに非ずして、令名無きを之れ難しとすと。夫れ諸侯の賄、公室に聚らば、則ち諸侯貳れん。(一二)若し吾子之に賴らば、則ち晉國貳れん。諸侯貳るれば則ち晉國壞れん。晉國貳るれば則ち子の家壞れん。何ぞ沒沒たるや、將に焉に賄を用ひんとする。(一三)夫れ令名は德の輿なり。德は國家の基なり。基有れば壞るゝこと無し。亦是を務むること無からんや。德有れば則ち樂しむ。樂しめば則ち能く久し。(一四)詩に云ふ、樂旨の君子は邦家の基なりとは、令德有ればなるかな。上帝女に臨み、爾の心に貳すること無しとは、令名有ればなるかな。恕思して以て德を明かにすれば、則ち令名載せて之を行ふ。是を以て遠きは至り邇きは安し。毋寧人をして子を謂はしめよ。(一五)子實に我を生すと。(一六)而るを子、我に浚りて以て生すと謂

不朽。何謂也。穆叔未對。宣子曰。昔匄之祖。自虞以上爲陶唐氏。在夏爲御龍氏。在商爲豕韋氏。在周爲唐杜氏。晉主夏盟爲范氏。其是之謂乎。穆叔曰。以豹所聞。此之謂世祿。非不朽也。魯有先大夫。曰臧文仲。既沒。其言立。其是之謂乎。豹聞之。大上有立德。其次有立功。其次有立言。雖久不廢。此之謂不朽。若夫保姓受氏以守宗祊。世不絶祀。無國無之。祿之大者。不可謂不朽。

は豕韋氏と爲す。周に在りては唐杜氏と爲す。(四)晉夏盟を主りては、范氏と爲れり。(五)其れ是を之れ謂ふか。穆叔曰く、豹が聞く所を以てすれば(六)此れは之れ世祿と謂ふ。朽ちざるに非ず。魯に先大夫有り、臧文仲と曰ふ。既に沒すれども(七)其の言立てり。其れ是を之れ謂ふか。豹之を聞く、(八)大上は德を立つる有り、(九)其の次は功を立つる有り、其の次は言を立つる有り。久しと雖も廢せざる、此れを之れ不朽と謂ふ。若し夫れ姓を保ち氏を受けて以て(一〇)宗祊を守り、世々祀を絶たざるは、國として之れ無きは無し。祿の大なる者のみ、不朽と謂ふ可からず。

(一) 叔孫豹 (二) 死して名の朽ちざる義 (三) 昔我が祖虞舜以前にありては (四) 晉が中國の盟主となりてより (五) かくの如きを死して朽ちずといふならん (六) かくの如きは家代々傳はる所の世祿といふものなり (七) その言葉世に傳はりて殘れり (八) 最上の聖人は德を立てゝ世に傳へ (九) 其の次は功を立てゝ世に傳へ (一〇) 宗廟を守り

有二臧武仲之知一。而不レ容二於魯國一。抑有レ由也。作不レ順而施不レ恕也。夏書曰。念レ茲在レ茲。順レ事恕レ施也。

〔經〕二十有四年。春。叔孫豹如レ晉。仲孫羯帥レ師侵レ齊。夏。楚子伐レ吳。秋七月甲子朔。日有レ食レ之。既。齊崔杼帥レ師伐レ莒。大水。八月癸巳朔。日有レ食レ之。公會二晉侯宋公衛侯鄭伯曹伯莒子邾子滕子薛伯杞伯小邾子于夷儀一。冬。楚子蔡侯陳侯許男伐レ鄭。公至レ自レ會。陳鍼宜咎出奔レ楚。叔孫豹如二京師一。大饑。

〔經〕二十有四年、春、叔孫豹晉に如く。(一)仲孫羯師を帥ゐて齊を侵す。夏、楚子呉を伐つ。秋七月甲子朔、日食する有り、既く。齊の崔杼師を帥ゐて莒を伐つ。大水あり。八月癸巳、日食するあり。公、晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に夷儀に會す。冬、楚子・蔡侯・陳侯・許男、鄭を伐つ。公會より至る。陳の鍼宜咎出でて楚に奔る。叔孫豹京師に如く。大いに饑う。

(一)魯の人　(二)同上　(三)陳氏族なりとぞ

〔傳〕二十四年。春。穆叔如レ晉。范宣子逆レ之。問焉曰。古人有レ言曰。死而

〔傳〕二十四年、春、穆叔晉に如く。范宣子之を逆ふ。問うて曰く、古人言へること有り、曰く、(一)死して朽ちずと。何の謂ぞや。穆叔未だ對へず。宣子曰く、昔(二)匄の祖、虞より以上を陶唐氏と爲す。夏に在りては御龍氏と爲す。商に在りて

之。獲二杞梁一。莒人行レ成。齊侯歸。遇二杞梁之妻於郊一。使レ弔レ之。辭曰。殖之有レ罪。何辱レ命焉。若免二於罪一。猶有二先人之敝廬在一。下妾不レ得レ與二郊弔一。齊侯弔二諸其室一。齊侯將レ爲二臧紇田一。臧孫聞レ之見二齊侯一。與レ之言レ伐レ晉。對曰。多則多矣。抑君似レ鼠。夫鼠。晝伏夜動。不レ穴二於寢廟一。畏レ人故也。今君聞二晉之亂一而後作焉。寧將レ事レ之。非レ鼠如何。乃不レ與レ田。仲尼曰。知之難也。

鼠に非ずして如何。乃ち田を與へず。(一九)仲尼曰く、(二〇)知の難きや、(二一)臧武仲の知有りて魯國に容れられざるは抑も由有り。(二二)作すこと順ならずして施すこと恕せざればなり。(二三)夏書に曰く、茲を念ふこと茲に在りとは、(二四)事を順にし施を恕にするなり。

(一)莒の地　(二)同上　(三)戰はんと期せり　(四)齊の大夫　(五)同上　(六)甲士　(七)挾き路　(八)莒に近き邑　(九)戰はざらんことを請へり（この二人はその軍を離れて大軍に遇へる事故戰はゞ必ず死すべきなり、然るに莒子、は成ぎを求めんと欲せし故かくいへるなり、杜注には死戰と解せり）　(一〇)葬還のこと　(一一)莒子を指す御身といへども憎まんの意　(一二)杞殖のこと　(一三)杞殖の妻が夫の喪を迎へんとするに郊邊に遭ひ弔せしめたり　(一四)我が夫もし罪あらば何ぞ斯かる御弔辭を受くることあらん罪なければこそ弔を受けじなりされど郊弔を受くるは禮にあらず、亡夫の破れ屋もある事故そこにて弔を受けけん（野外に於て弔を受くるは賤者なり）　(一五)臧紇に田邑を與へんとせり　(一六)齊侯は自ら晉を伐ちし功を述べたり　(一七)君の仰せの如くいかにもそれは立派といへば立派の事なれど　(一八)晉の亂を聞いて之を伐ち給ひしも若し晉國安寧ならば之に從ひしなるべし　(一九)齊侯この言に腹を立て田邑を與へず　(二〇)孔子これを評して曰く　(二一)知を用ふるはむつかしきものなり　(二二)長を廢し少を立てしをいふ　(二三)廢せられし者の心を思ひやらぬをいふ　(二四)順常なる事を行うて人に對しては思ひやりを第一とすといふ意なり

齊侯還自晉。不入。遂襲莒。門于且于。傷股而退。明日將復戰。期于壽舒。杞殖華還載甲。夜入且于之隧。宿於莒郊。明日先遇莒子於蒲侯氏。莒子重賂之。使無死。曰請有盟。華周對曰貪貨棄命亦君所惡也。昏而受命。日未中而棄之。何以事君。莒子親鼓之。從而伐

齊侯晉より還りて入らず、遂に莒を襲ひ、且于を門せめ、股に傷ついて退く。明日將に復た戰はんとして壽舒に期す。杞殖華還甲を載せて夜且于の隧に入り、莒の郊に宿る。明日先づ莒子に蒲侯氏に遇ふ。莒子重く之に賂うて死すること無(九)からしめんとす。曰く、請ふ盟ふこと有らん。(一〇)華周對へて曰く、貨を貪つて命を棄つるは亦君(一一)の惡む所なり。昏にして命を受け、日未だ中せずして之を棄てば、何を以て君に事へんと。莒子親ら之に鼓ち、從うて之を伐つ。(一二)杞梁を獲。莒人成を行ふ。齊侯歸り、杞梁の妻に郊に遇ひ、之を弔はしむ。辭して曰く、殖(一三)の罪有らば何ぞ命を辱くせむ。若し罪に免れば猶ほ先人の敝廬の在る有り。下(一四)妾郊弔に與ることを得ずと。齊侯諸を其の室に弔ふ。齊侯將に臧紇が田を爲さんとす。臧孫之を聞いて齊侯に見ゆ。(一六)之を晉を伐ちしを言ふ。對へて曰く、多は(一七)則ち多なり。抑も君は鼠に似たり。夫れ鼠は晝伏し夜動き、寢廟に穴せざるは人を畏るゝ故なり。(一八)今君晉の亂を聞きて後に作すも、寧くば將に之に事へんとす、

掌惡臣而問盟首焉。對曰。盟東門氏也。曰。毋或如東門遂不聽公命。殺適立庶。盟叔孫氏也。曰。毋或如叔孫僑如欲廢國常。蕩覆公室。季孫曰。臧孫之罪。皆不及此。孟椒曰。盍以其犯門斬關。季孫用之。乃盟臧氏。曰。無或如臧孫紇干國之紀。犯門斬關。臧孫聞之曰。國有人焉。誰居。其孟椒乎。晉人克欒盈于曲沃。盡殺欒氏之族黨。欒魴出奔宋。書曰晉人殺欒盈。不言大夫。言自外也。

斬りしを以てせざる。(一四)季孫之を用ふ。乃ち臧氏に盟ひて曰く、臧孫紇が國の紀を干して、門を犯し關を斬るが如くなること或る無れ。臧孫之を聞いて曰く、國に(一五)人有り。誰ぞ。其れ孟椒か。晉人欒盈に曲沃に克ち、盡く欒氏の族黨を殺す。欒魴出でて宋に奔る。書して(一六)晉人欒盈を殺すと曰うて、大夫(一七)と言はざるは外よりするを言ふなり。

(一) 臧孫の邑 (二) 亂を起して魯を害せんとにはあらず (三) 先祖の爲に謂ふなりとの意 (四) 祖父の文仲と亡父の宣叔との勳を無にし給はずば防邑を立退くべし (五) 臧爲を相續人となしたり (六) 從者 (七) 臧孫の罪惡を陳べて諸大夫に盟ひて戒となさんか (八) 季孫は年長の子を廢し幼少の子を立てし身故我れを罪する言葉なかるべし (九) 惡事をなせる臣下の罪を記すことを掌る役人 (一〇) 盟ひの書の書きはじめには何と書くべきかを問ふ (一一) 往年東門氏に盟ひし時の書には (一二) 國の常典 (一三) うごかし覆す (一四) 何故門を犯し關所を破りしかどを罪として書かれぬぞ (一五) 魯國には人物が有る事かなとこれは定めし孟椒なるべし (一六) 經に書して (一七) 欒盈が外より君を犯して入り來り既に晉の大夫に非ざるを以ての故なり

叔娶ニ于鑄ー。生ニ賈及ヒ爲ー而死。繼室以ニ其姪ー。穆姜之姨子也。生レ紇。長ニ於公宮ー。姜氏愛レ之。故立レ之。臧賈臧爲出在レ鑄。臧武仲自レ邾使レ告ニ臧賈ー。且致ニ大蔡ー焉。曰。紇不佞。失レ守ニ宗祧ー。敢告ニ不弔ー。紇之罪不レ及レ不レ祀。子以ニ大蔡ー納レ請。其可。賈曰。是家之禍也。非ニ子之過ー也。賈聞レ命矣。再拜受レ龜。使レ爲以納レ請。遂自爲也。

にてもなし 〔一八〕御身は大蔡を我に入れ臧氏の世繼を相續する様に願出で可し 〔一九〕仰せの趣承知せり 〔二〇〕家の禍 〔二一〕然るに賈は不肖にも我が身臧氏の相續人たらんことを願出でたり

臧孫如レ防。使ニ來告ー曰。紇非ニ能害ー也。知不レ足也。非ニ敢私請ー。苟守ニ先祀ー。無レ廢ニ二勳ー。敢不レ辟レ邑。乃立ニ臧爲ー。臧紇致レ防而奔レ齊。其人曰。其盟レ我乎。臧孫曰。無レ辭。將レ盟ニ臧氏ー。季孫召ニ外史

臧孫防に如き來り告けしめて曰く、紇能く害せんとに非ず〔二〕。知足らざればなり。〔三〕敢て私に請ふに非ず。苟も先祀を守り二勳〔四〕を廢すること無くば、敢て邑を辟けざらんや。乃ち〔五〕臧爲を立つ。臧紇防を致して齊に奔る。其人〔六〕曰く、其れ我に盟はん〔七〕か。臧孫曰く、〔八〕辭無けん。將に臧氏に盟はんとす。季孫外史〔九〕の惡臣を掌れるを召して盟首〔一〇〕を問ふ。對へて曰く、東門氏〔一一〕に盟ふや、曰く、東門遂が公命を聽かずして、適を殺して庶を立つるが如くなること或ること毋かれ。叔孫氏に盟ふや、曰く、叔孫僑如〔一二〕が國常を廢して公室を蕩覆〔一三〕せんと欲するが如くなること或る毋かれと。季孫曰く、臧孫の罪皆此に及ばず。孟椒〔一四〕曰く、盍ぞ其の門を犯し關を

疾之美。其毒滋多。孟孫死。吾亡無日矣。孟氏閉門。告於季孫曰。臧氏將爲亂。不使我葬。季孫不信。臧孫聞之。戒。冬十月。孟氏將辟。藉除於臧氏。臧孫使正夫助之。除於東門。甲從已而視之。孟氏又告季孫。季孫怒。命攻臧氏。乙亥。臧紇斬鹿門之關以出。奔邾。初臧宣

を已に從へて之を視る。孟氏又季孫に告ぐ、季孫怒る。(九)命じて臧氏を攻めしむ。
乙亥、臧紇鹿門の關を斬りて以て出でて邾に奔る。初め臧宣叔鑄に娶る。(一〇)賈と爲とを生みて死す。(一一)室を繼ぐに其の姪を以てす。(一二)穆姜の姨の子なり。(一三)紇を生む。公宮に長ず。姜氏之を愛す。故に之を立つ。臧賈臧爲出でて鑄に在り。(一四)臧武仲邾より臧賈に告げしめ、且つ大蔡を致して曰く、(一五)紇不佞にして宗祧を守ることを失へり。敢て不弔を告ぐ。(一六)紇の罪祀らざるに及ばず。(一七)子大蔡を以て納れて請うて其れ可なり。賈曰く、是れ家の禍なり。子の過に非ず。(一八)賈命を聞けり。(一九)再拜して龜を受け、(二〇)爲をして以て納れ請はしむ。(二一)遂に自ら爲にす。

(一) 臧孫をさす (二) 御身を愛する季孫が死したらんには何うなさるゝぞ (三) 毒となる美味の物 (四) 美疢なりとて毒となる物はまづくとも藥となる物に如かず(藥石の石は治療に用ふる石ばり) (五) 埋葬せんとて(辟は開くなり葬道を開く意) (六) 道普請の人足 (七) 人足頭 (八) 臧孫は危害を恐れ一甲兵を從へて人足を檢分せり (九) 臧氏の甲兵を從へしを怒れり (一〇) 臧紇の父 (一一) 鑄の女は二人の子を生みて死したり (一二) 後ち添ひとなしたり (一三) その後添は魯の穆姜夫人の姨の子なりき (一四) 臧紇 (一五) 吉凶をトふ時に用ふる龜、臧氏の家これを藏す (一六) 天の爲にあはれまれずして他國に出奔するに至れるを告ぐ (一七) されど我が罪は一家斷絶といふ程

請讎二臧氏一。公鉏謂二季孫一曰。孺子秩、固其所也。若羯立。則季氏信有レ力二於臧氏一矣。弗レ應。己卯。孟孫卒。公鉏奉レ羯立二于戶側一。季孫至。入哭而出。曰。秩焉在。公鉏曰。羯在レ此矣。季孫曰。孺子長。公鉏曰。何長之有。唯其才也。且夫子之命也。遂立レ羯。秩奔レ邾。

男なる秩の立つべきは當然の事なり (一二) 次男の羯を立てなば季氏の孟氏に功あることは臧氏以上なるべし (一三) 嫡主の居る位置に立たしめたり、卽ち羯を嗣とせしなり (一四) 秩の方が長男なり (一五) 長幼などいふ事は問ふべき事に非ず唯其の才を論ず可きなり (一六) 孟莊子

臧孫入哭甚哀。多涕。出。其御曰。孟孫之惡子也。而哀如是。季孫若死。其若之何。臧孫曰。季孫之愛我。疾疢也。孟孫之惡レ我。藥石也。美疢不レ如二惡石一。夫石猶生レ我。

臧孫入りて哭して甚だ哀み、涕多し。出づ。其御の曰く、(一)孟孫の子を惡みし(二)も、而も哀むこと是の如し。(三)季孫若し死せば其れ之を若何。臧孫曰く、季孫の我を愛するは疾疢なり。孟孫の我を惡めるは藥石なり。(四)美疢は惡石に如かず。夫の石なるは猶は我れを生かす。疢の美なるは其の毒滋ゝ多し。孟孫死せり、吾が亡びんこと日無けん。孟氏門を閉ぢ季孫に告げて曰く、臧氏將に亂を爲さんとす。我れをして葬らしめず。季孫信ぜず。臧孫之を聞いて戒む。冬十月、孟氏將に(五)辟せんとし、(六)除を臧氏に藉る。臧孫正夫をして之を助けしむ。東門に除するとき、(八)甲

孝敬。富倍㆓季氏㆒可也。姦回不軌。禍倍㆓下民㆒可也。公鉏然㆑之。敬㆓共朝夕㆒。恪居㆓官次㆒。季孫喜。使㆑飲㆓己酒㆒。而以㆑具往。盡舍㆑旃。故公鉏氏富。又出爲㆓公左宰㆒。孟孫惡㆓臧孫㆒。季孫愛㆑之。孟氏之御騶豐點好㆑羯也。曰。從㆓余言㆒。必爲㆓孟孫㆒。再三云。羯從㆑之。孟莊子疾。豐點謂㆓公鉏㆒苟立㆑羯。

り。又出でて公の左宰と爲れり。孟孫は臧孫を惡み、季孫は之を愛す。(八)孟氏の御騶豐點羯(九)を好す。曰く、余が言に從はば必ず孟孫と爲らん。(一〇)再三云ふ。羯之に從ふ。孟莊子(一一)疾む。豐點公鉏に謂へらく、苟も羯を立てば、(一二)請ふ臧氏に讎せん。公鉏季孫に謂ひて曰く、(一三)孺子秩は固より其の所なり。(一四)若し羯立たば則ち季氏信に臧氏より力有らん。應へず。己卯、孟孫卒す。公鉏羯を奉じて戸側(一五)に立つ。季孫至り、入りて哭して出づ。曰く、秩は焉に在りや。公鉏曰く、羯此に在り。季孫曰く、孺子(一六)長なり。公鉏曰く、何の長か之れ有らん。唯だ其の才なり。且つ夫子(一八)の命なり。遂に羯を立つ。秩(一七)邾に奔る。

(一) 家臣に列し司馬の役を申付けたり (二) 怒り給ふな (三) 身分や地位を心配す可からず (四) 敬ひ恭む (五) 後繼と爲す爲さぬ如きことは父の考へ次第にて定りある事に在らず (六) 邪慝にして法に從はざれば (七) 父は公鉏に我れに酒を馳走すべしと命じ置き樣々の酒宴の道具を持參してその家に赴き、其の道具をその儘與へたり (八) 季武子は我が愛する次男を立てて與れし故臧紇を愛せり (九) 孟孫の庶子 (一〇) 必ず後嗣ぎとなさん (一一) 孟孫 (一二) 羯を立てる樣に盡力して下さらば御身のかねてより怨める臧氏にあたせん (一三) 孟莊子(孟孫)の妾腹の長

次子雖愉[illegible]出。季武子無適子。公彌長。而愛悼子。欲立之。訪於申豐曰。彌與紇。吾皆愛之。欲擇才焉而立之。申豐趨退。歸盡室將行。他日又訪焉。對曰。其然。將具敝車行。乃止。訪於臧紇。臧紇曰。飲我酒。吾爲子立之。季氏飲大夫酒。臧紇爲客。既獻。臧孫命北面重席。新樽絜之。召悼子。降逆之。大夫皆起。及旅。而召公鉏。使與之齒。季孫失色。

主を敎へぶは禮に叶へり　(一七) 魯の人　(一八) 本季氏の子　(一九) 公鉏が季氏の長男なり　(二〇) 悼子紇　(二一) 季氏の下役の大夫　(二二) 家財をまとめ　(二三) 擬してその儀を賞行せんとならば余は寧ろ車を用意して魯國へ去るべし　(二四) 季武子は又此事を臧紇にとへり　(二五) 上客となし　(二六) 臧紇のこと　(二七) 樽を一段清せり　(二八) 獻酬の式終りて衆とともに飲む時をいふ　(二九) 長男の公鉏をして堂下の衆くの身分低き者と列せしめたり　(三〇) 公鉏は從はざらん事を恐れて顏色をかへたり

季氏以公鉏爲馬正。慍而不出。閔子馬見之曰。子無然。禍福無門。唯人所召。爲人子者。患不孝。不患無所。敬共父命。何常之有。若能

季氏、公鉏を以て馬正と爲す。(三一) 慍りて出でず。閔子馬之を見て曰く、子然ること無かれ。禍福は門無し。唯だ人の召く所のまゝなり。人の子たる者は、孝ならざるを患へて所無きを患へざれ。(三二) 父の命を敬共せんのみ。(三三) 何の常か之れ有らん。若し能く孝敬ならば、富季氏に倍せんも可なり。(三四) 姦回不軌ならば、禍下民に倍せんも可なり。公鉏之を然りとし、朝夕に敬共して恪みて官次に居れり。季孫喜ぶ、(三五) 己に酒を飲ましめて其を以て往き、盡く旃を舍きぬ。故に公鉏氏富め

何有。子姑止レ之。文子退。告二其人一曰。崔子將レ死乎。謂二君甚一而又過レ之。不レ得二其死一。過レ君以レ義。猶自抑也。況以レ惡乎。齊侯遂伐レ晉。取二朝歌一。爲二二隊一。入二孟門一。登二大行一。張二武軍於熒庭一。戍二郫邵一。封二少水一。以報二平陰之役一。乃還。趙勝帥二東陽之師一以追レ之。獲二晏氂一。八月。叔孫豹帥レ師救レ晉。

して之を立てんと欲す。(三一)申豐に訪ひて曰く、彌と紇と、吾れ皆之を愛す。才を擇んで之を立てんと欲す。申豐趨り退く。歸つて室を盡して(三二)將に行らんとす。他日又訪ふ。對へて曰く、(三三)其れ然らば將に敝車を具へて行らんとす。乃ち止む。(三四)臧紇に訪ふ。臧紇曰く、我に酒を飲ませよ。吾れ子の爲に之を立てん。季氏大夫に酒を飲ましめ、臧紇を客と爲し、(三五)既に獻ず。(三六)臧孫命じて北面に席を重ね、樽を新にして之を潔くせしめ、悼子を召して降りて之を逆ふ。大夫皆起つ。(三七)旅に及びて(三八)(三九)公鉏を召して之と齒せしむ。季孫色を失ふ。(四〇)

(一) 齊侯は衞を伐ちてより更に晉を伐たんとせり (二) 晉 (三) 勝たずば却て國の禍なり (四) 晉を伐つは不可なり (五) 難儀につけこんで(欒盈の難あるをいふ) (六) 陳完の孫なる須無 (七) 崔杼 (八) 晉を盟主と仰ぎながら其の難儀につけ込み利を圖るは以ての外の事なり (九) 我々危急の場合には君を弑しても晉に言ひ譯をせざるべからず (一〇) 君の事を慮るはまづ止めよ (一一) その臣 (一二) 君のなされ方はひどしと言ひ乍ら己れ之に過ぎたる謀事をなさんとす (一三) 天命を以て終る能はじ (一四) 君に過ぎたる義ありて之をとゞむるさへ臣たる者は控へ目になすべし (一五) 地名 (一六) 晉の隧道 (一七) 山の名 (一八) 晉の地 (一九) 同上 (二〇) 同上 (二一) 晉人の尸を少水に埋め土を盛りて冢を作り、武功の記念とし (二二) 十八年參照 (二三) 晉の將 (二四) 齊の大夫 (二五) 魯の將 (二六) 盟

自衛將遂伐晉。晏平仲曰。君恃勇力以伐盟主。若不濟國之福也。不德而有功。憂必及君。崔杼諫曰。不可。臣聞之。小國間大國之敗而毀焉。必受其咎。君其圖之。弗聽。陳文子見崔武子曰。將如君何。武子曰。吾言於君。君弗聽也。以爲盟主而利其難。羣臣若急。君於

(一)衛より將に遂に晉を伐たんとす。晏平仲曰く、君勇力を恃んで以て盟主を伐つ。若し濟らずんば(二)國の福なり。不德にして功有らば憂必ず君に及ばんと。崔杼諫めて曰く、(三)不可なり。臣之を聞く、小國大國の(四)敗を間して毀れば、必ず其の咎を受くと。君其れ之を圖れと。聽かず。(五)陳文子崔武子を見て曰く、將に君を如何んせんとする。武子曰く、吾れ君に言へども君聽かざるなり。以て盟主と爲して其の難を利す。(八)羣臣若し急あらば、君に於て何か有らん。(一〇)子姑く之を止めよ。文子退いて其の人に告げて曰く、崔子は將に死せんか。(一一)君を甚しと謂ひて又之に過ぎたり。(一二)其の死を得じ。君に過ぐるに義を以てするも猶ほ自ら抑ふ。況や惡を以てするをや。(一三)齊侯遂に晉を伐ち(一四)朝歌を取る。二隊と爲し、(一五)孟門に入り、(一七)大行に登りて武軍を熒庭に張り、(一八)郫邵を戍り、(一九)少水に封じて以て(二〇)平陰の役に報い、乃ち還る。(二一)趙勝東陽の師を帥ゐて以て之を追ひ、(二二)晏氂を獲たり。八月、(二三)叔孫豹師を帥ゐて晉を救ひ、(二四)雍楡に次る。(二五)禮なり。(二七)季武子(二八)適子無し。(二九)公彌長たり。而れども(三〇)悼子を愛

臺後。欒氏乘公門。宣子謂鞅曰。矢及君屋。死之。鞅用劒以帥卒。欒氏退。攝車從之。遇欒樂。曰。樂勉之。死將訟女於天。欒射之。不中。又注。則乘槐本而覆。或以戟鉤之。斷肘而死。欒魴傷。欒盈奔曲沃。晉人圍之。秋。齊侯伐衞。先驅。穀榮御王孫揮。召揚爲右。申驅。成秩御莒恆。申鮮虞之傅摯爲右。曹開御戎。晏父戎爲右。貳廣。上之登御邢公。盧蒲癸爲右。啓。牢成御襄罷師。狼蘧疏爲右。胠。商子車御侯朝。桓跳爲右。大殿。商子游御夏之御寇。崔如爲右。燭庸之越駟乘。

中驅(一三)は成秩、莒恆に御たり。申鮮虞(一四)の傅摯右たり。曹開戎に御たり、晏父戎右たり。貳廣(一五)は上之登、邢公に御たり。盧蒲癸右たり。啓(一六)は牢成、襄罷師に御たり。狼蘧疏右たり。胠(一七)は商子車、侯朝に御たり。桓跳右たり。大殿(一八)は商子游、夏之御寇に御たり。崔如右たり。燭庸之越駟乘(一九)たり。

一 斐豹といふ者罪ありて官奴となり官簿に罪名を記されたり 二 勇力ある臣 三 罪を書き記したる册書を焚きて與れなば 四 必ず汝の願通りにすることの明かなること日の如し 五 城中より出し 六 豹は督戎と鬭ひ佯りて敗走したるに督戎は追掛け來れり 七 豹は短き牆(かき)を踰えて追ひくるを待てり 八 公の臺(うてな)の後方にあり 九 戎車を整頓して(杜注父の戎車まで兼ねひきゐたる意に解せり) 一〇 欒の車槐の株に乘り上げて覆れり 一一 先陣 一二 王孫揮が大將にて穀榮がその御者となれり 一三 二陣 一四 申鮮虞の子なる傅摯 一五 齊君の副車 一六 左翼 一七 右翼 一八 後車 一九 四人ともに殿車に乘れり

二三子在君所矣。使鞅逆吾子。鞅請驂乘。持帶。遂超乘。右撫劍。左援帶。命驅之出。僕請。鞅曰之公。宣子逆諸階。執其手。賂之以曲沃。

初斐豹隷也。著於丹書。欒氏之力臣曰督戎。國人懼之。斐豹謂宣子曰。苟焚丹書。我殺督戎。宣子喜曰。而殺之。所不請於君焚丹書者。有如日。乃出豹而閉之。督戎從之。踰隱而待之。督戎踰入。豹自後擊而殺之。范氏之徒在

初め斐豹は隷なり。丹書に著さる。欒氏の力臣を督戎と曰ふ。國人之を懼る。斐豹宣子に謂ひて曰く、苟も丹書を焚かば我れ督戎を殺さん。宣子喜んで曰く、而之を殺さば君に請うて丹書を焚かざる所の者あらば日の如きこと有らん。乃ち豹を出して之を閉つ。督戎之に從ふ。隱を踰えて之を待つ。督戎踰えて入る。豹後より擊ちて之を殺す。范氏の徒臺後に在り。欒氏公門に乘る。宣子鞅に謂ひて曰く、矢君の屋に及ばば之に死せん。鞅劍を用ひて以て卒を帥ゐる。欒氏退く、車を攝して之に從ひ、欒樂に遇ふ。曰く、樂之を勉めよ。死すとも將に女を天に訟へんとす。樂之を射る。中らず。又注がんとして則ち槐本に乘じて覆へる。或もの戟を以て之を鉤け、肘を斷つて死す。欒魴傷く。欒盈曲沃に奔る。晉人之を圍む。秋、齊侯衞を伐つ。先驅は穀榮、王孫揮に御たり。召揚右たり。

曰、欒氏至矣。宣子懼、桓子曰。奉レ君以走二固宮一。必無レ害也。且欒氏多レ怨。子爲レ政。欒氏自レ外。子在レ位。其利多矣。既有二利權一。又執二民柄一。將何懼焉。欒氏所レ得。其唯魏氏乎。而可二强取一也。夫克レ亂在レ權。子無レ懈矣。公有二姻喪一。王鮒使下宣子墨縗冒レ絰。二婦人輦以如レ公。奉レ公以如中固宮上。范鞅逆二魏舒一。則成レ列既乘。將レ逆二欒氏一矣。趨進曰。欒氏帥レ賊以入。鞅之父與二

に乘り、將に欒氏を逆へんとせり。趨り進みて曰く、欒氏賊を帥ゐて以て入れり。鞅が父と二三子と君所に在り、鞅をして吾子を逆へしむ。(一五)鞅請ふ驂乘して帶を持らんと。遂に超乘し、(一六)右に劒を撫し、左に帶を援り、(一七)命じて之を驅りて、出でしむ。(一八)僕請ふ。鞅曰く、(一九)公に之け。宣子諸を階に逆へ、(二〇)其の手を執り、之に賂ふに(二一)曲沃を以てす。

(一)下軍の佐として魏莊子（魏獻子の父）に從ひたり (二)それ故今魏獻子にたよりしなり (三)趙同趙括（成公八年參照） (四)年少なるを以て萬事中行氏の言に從へり (五)晉公 (六)以上の如き有樣にて欒氏に味方したるは魏氏と七輿大夫のみなり (七)攻め來れり (八)欒王鮒 (九)宮の名 (一〇)大勢に怨まれて居り (一一)强ひて魏氏をも味方につけんとせば附けらるべし (一二)晉の君 (一三)喪服を着せ鉢卷の樣なる絰を首にかぶらしめ (一四)宣子の子この條は欒王鮒の言に從ひて魏獻子を味方にせんとするなり (一五)添へ乘りして帶を持ち申さん（驂乘する時は必ず帶を持ち車より墜ちぬ樣するが習ひなり） (一六)魏獻子の車に飛乘り (一七)右手を劒の柄にかけ左に魏獻子の帶をとり (一八)御者は何處へ參るべきかと問へり (一九)主君の許へ參れ (二〇)獻子を迎へ (二一)曲沃の地を與ふるを以て味方となり吳れよと請ひたり

者。得行。又言。胥曰。得主。何貳之有。盈出徧拜之。四月欒盈帥曲沃之甲。因魏獻子以晝入絳。

初欒盈佐魏莊子於下軍。獻子私焉。故因之。趙氏以原屏之難怨欒氏。韓趙方睦。中行氏以伐秦之役怨欒氏。而固與范氏和親。知悼子少而聽於中行氏。程鄭嬖於公。唯魏氏及七輿大夫與之。樂王鮒侍坐於范宣子。或告

初め欒盈魏莊子に下軍に佐たり。獻子私す。故に之に因れり。趙氏原屏の難を以て欒氏を怨む。韓趙方に睦し。中行氏秦を伐つの役を以て欒氏を怨んで固より范氏と和親す。知悼子少くして中行氏に聽く。程鄭公に嬖せらる。唯だ魏氏と七輿大夫とのみ之に與す。樂王鮒范宣子に侍坐す。或ひと告げて曰く、欒氏至れり。宣子懼る。桓子曰く、君を奉じて以て固宮に走らば必ず害無けん。且つ欒氏は怨多く、子は政を爲し、欒氏は外よりし、子は位に在り。其の利多し。既に利の權有り、又民の柄を執る。將た何ぞ懼れん。欒氏の得る所は其れ唯だ魏氏か。而れども強ひて取る可し。夫れ亂に克つは權に在り。子懈ること無かれ。公姻の喪有り。王鮒宣子をして墨縗し絰を冒らしめ、二婦人のごとく輦して以て公に如き、公を奉じて以て固宮に如かしむ。范鞅魏舒を逆ふれば、則ち列を成して既

可レ肆也。故書曰。惟命不レ于レ常。晉將レ嫁二女于呉一。齊侯使二析歸父媵一レ之。以レ藩載三欒盈及二其士一。納二諸曲沃一。欒盈夜見二胥午一而告レ之。對曰。不可。天之所レ廢。誰能興レ之。子必不レ免。吾非レ愛レ死也。知レ不レ集也。盈曰。雖レ然。因レ子而死。吾無レ悔矣。我實不レ天。子無レ咎焉。許諾。伏レ之而觴二曲沃人一。欒作。午言曰。今也得二欒孺子一何如。對曰。得レ主而爲レ之死。猶レ不レ死也。皆歎。有二泣

ざるがごとけん。皆歎ず。泣く者有り。爵行る。又言ふ、皆曰く、主を得ば何(二〇)の貳すること之れ有らん。(二一)盈出でて偏く之を拝す。四月、欒盈曲沃の甲を帥ゐて魏獻子に因り、(二二)晝を以て絳に入る。

(一) 晉の平公の母にして杞の孝公の姊妹(一說に女なりと) (二) 晉樂をやめず (三) さきに慶虎慶寅二人の爲に讒せられて楚に奔りし公子黄は二人の惡事をうつたへたり (四) 二慶 (五) 二慶の一族、己れ達の行かば殺されんことを恐れて代理として遣したるなり (六) 楚の莫敖の屈建 (七) 城を築く板の落ちしを怒りて其の工夫を殺したる爲役人(工夫)どもは其の組長を殺し遂に二慶を殺せり (八) 周書康誥に天命はこれといふきまりの有る者にあらず (九) 晉の女の媵(嫁に附添うて行く婦人)を送らせたり (一〇) おひの有る義有れば榮え義無ければ亡ぶものなり (一一) 馬車 (一二) 曲沃の大夫 (一三) 欒氏の亡びしは天の廢する所なれば (一四) たとへ事成らずとも其は吾れの天より佑を受けざるが故にて御身の咎にはあらず (一五) 胥午は事を起すことを引受けたり (一六) 欒盈を隱し置き曲沃の人々を集めて宴を開けり (一七) もし此處に欒孺子(孺盈のこと)が居たとするならば皆は如何に思ふぞ (一八) 曲沃の人々對へて (一九) 欒盈を指す(孺子は少年の稱、彼が少年の時より此の地に在りし故にかく云ふ) (二〇) 死なぬと同樣に思ふ (二一) 二心を抱くべきか (二二) 欒盈出でて人々の深く己れを思ひ呉るゝ眞心を謝したり (二三) 白晝晉の都なる絳に推寄せたり

〔傳〕二十三年。春杞孝公卒。晉悼夫人喪レ之。平公不レ徹レ樂。非レ禮也。禮爲二鄰國一闕。陳侯如レ楚。公子黃愬二二慶於楚一。楚人召レ之。使二慶樂往一。殺レ之。慶氏以レ陳叛。夏屈建從二陳侯一圍レ陳。陳人城。板隊而殺レ人。役人相命。各殺二其長一。遂殺二慶虎慶寅一。楚人納二公子黃一。君子謂。慶氏不義。不レ

〔傳〕二十三年、春、杞の孝公卒す。晉の悼夫人之に喪す。平公樂を徹せず。禮に非ざるなり。禮に鄰國の爲にも闕くと。陳侯楚に如く。公子黃二慶を楚に愬ふ。楚人之を召ぶ。慶樂をして往かしむ。之を殺す。慶氏陳を以て叛く。夏、屈建陳侯に從ひて陳を圍む。陳人城き、板隊ちて人を殺しゝかば、役人相命じて各〻其の長を殺し、遂に慶虎・慶寅を殺せり。楚人公子黃を納る。君子謂へらく、慶氏不義なり。肆す可からず。故に書に曰く、惟れ命常にせずと。晉將に女を吳に嫁がしめんとす。齊侯析歸父をして之に媵せしめ、藩を以て欒盈と其の士とを載せ、諸を曲沃に納る。欒盈夜胥午を見て之に告ぐ。對へて曰く、不可なり。天の廢する所は誰か能く之を興さん。子必ず免れじ。吾れ死を愛むに非ず。集らざることを知ればなり。盈曰く、然りと雖も子に因りて死せば吾れ悔無けん。我は實に不天なるも子は咎無し。許諾す。之を伏せて曲沃の人に饗す。樂作る。午言ひて曰く、今や欒孺子を得ば何如。對へて曰く、主を得て之が爲に死せば猶ほ死せ

卷十七

襄　公

(經)二十有三年。春。王二月癸酉朔。日有食之。三月己巳。杞伯匃卒。夏。邾畀我來奔。葬杞孝公。陳殺其大夫慶虎及慶寅。陳侯之弟黃自楚歸于陳。晉欒盈復入于晉。入于曲沃。秋。齊侯伐衞。遂伐晉。八月。叔孫豹帥師救晉。次于雍楡。己卯。仲孫速卒。冬十月乙亥。臧孫紇出奔邾。晉人殺欒盈。齊侯襲莒。

(經) 二十有三年、春、王の二月癸酉朔、日食する有り。三月己巳、杞伯匃卒す。夏、邾の畀我來奔す。杞の孝公を葬る。陳其の大夫慶虎と慶寅とを殺す。陳侯の弟黃楚より陳に歸る(一)。晉の欒盈晉に復入し(二)、曲沃に入る。秋、齊侯衞を伐ち遂に晉を伐つ。八月、叔孫豹師を帥ゐて晉を救ひ、雍楡(三)に次る。己卯(四)、仲孫速卒す。冬十月乙亥、臧孫紇出でて邾に奔る。晉人欒盈を殺す。齊侯莒を襲ふ。

(一) 歸參したり、諸侯の之を納れしもの故歸といふ　(二) 惡を以て入りしなり、前に例あり　(三) 晉の地　(四) 魯の孟莊子

人者。曰。吾見申叔夫子。所謂生死而肉骨也。知我者。如夫子則可。不然請止。辭八人者。而後王安之。十二月。鄭游眅將如晉。未出竟。遭逆妻者。奪之以館于邑。丁巳。其夫攻子明。殺之。以其妻行。子展廢良而立大叔。曰。國卿。君之貳也。民之主也。不可以苟。請舍子明之類。求亡妻者。使復其所。使游氏勿怨。曰無昭惡也。

に言葉をかけたり 〔八〕不意に逢ひて申叔豫のあとを追ひかけしに人ごみの中へかくれたり 〔九〕朝より歸りて申叔豫の家を尋ねて會面し 〔一〇〕ありに語らずには居られぬ 〔一一〕吾は罪を免れざらんかとそれのみ恐れつゝありいかで罪せしに我を救くる餘裕あらん 〔一二〕夫子は心に恐れたるを以て自ら罪したるも道を正しく行く能はざりき 〔一三〕命の親なり 〔一四〕我を知りて我が非を正しくるゝ者、かの申叔の如き者ならばよろしけれど然らざるものは近づくことを止めたし 〔一五〕八人の者に暇をやりたるを以て、楚王も安堵せられたり 〔一六〕游眅のこと 〔一七〕子展は子明の子なる良を廢して子明の弟の大叔を立てたり 〔一八〕國卿なるものは君の次へ位にて民の主となる者故みだりに卿たらしむ可からず、子明の如き者は捨ててすべからず 〔一九〕游氏をして國の爲に亂を起さしめざる樣になし 〔二〇〕自ら其家の醜聲を明かにすることをなす可からず

而多馬。他日朝。與申叔豫言。弗應而退。從之。入於人中。又從之。遂歸。退朝見之。曰、子三困我於朝。吾懼。不敢不見。吾過。子姑告我。何疾我也。對曰。吾不免是懼。何敢告子。曰。何故。對曰。昔觀起有寵於子南。子南得罪。觀起車裂。何故不懼。自御而歸。不能當道。至謂八

たば子姑く我れに告げよ。何ぞ我を疾める。對へて曰く、(七)吾れ免れざらんことを是れ懼る。何ぞ敢て子に告げん。曰く、何の故ぞ。對へて曰く、昔觀起、子南に寵有り。子南罪を得しかば觀起車裂せられぬ。何の故に懼れざらん。自ら御して歸る。(八)道に當ること能はず。至りて八人の者に謂ひて曰く、吾れ申叔夫子をを見るは(九)所謂死を生して骨に肉つくるなり。(一〇)我れを知る者、夫子の如きは則ち可なり。然らずんば請ふ止めん。(一一)八人の者を辭して後に王之を安んぜり。十二月、鄭の游販將に晉に如かんとす。未だ竟を出でず。妻を逆ふる者に遭ひ之を奪うて以て邑に館る。丁巳、其の夫、(一二)子明を攻めて之を殺し、其の妻を以ゐて行る。(一三)子展、良を廢して大叔を立つ。曰く、(一四)國卿は君の貳なり。民の主なり。以て苟もす可からず。請ふ子明の類を舍てん。妻を亡ふ者を求めて其の所に復らしめ、(一五)游氏をして怨むること勿からしむ。曰く、(一六)惡を昭すこと無かれ。

(一) さきに假病を遣ひて令尹たるを辭せしこと二十一年の傳にあり (二) 官の名 (三) 或る時遠子は朝にて申叔豫

所知也。國將討焉。爾其居乎。對曰、父戮子居、君焉用之。洩命重刑、臣亦不爲。王遂殺子南於朝、轘觀起於四竟。子南之臣謂棄疾、請徙子尸於朝。曰、君臣有禮。唯二三子。三日棄疾請尸。王許之。既葬、其徒曰、行乎。曰、吾與殺吾父。行將焉入。曰、然則臣王乎。曰、棄父事讎、吾弗忍也。遂縊而死。

與れり。行くも將に焉に入らんとする。曰く、然らば則ち王に臣たらんか。曰く、父を弃てて讎に事ふるは吾れ忍びずと。遂に縊れて死す。

（一）未だ誅罰加刑の命なきに　（二）楚王　（三）令尹子南の罪にかなはぬ事は我も知れる處なり　（四）父の刑せられし後も此に止まずして仕ふるや否や　（五）其命を他へ漏らして父は刑を免れしめたる事は決してなさず　（六）車裂の刑に處して以て四境に徇へたり　（七）子南の屍　（八）棄疾曰く　（九）君臣の間には禮あり、我等大夫の口を挟むべき所に[illegible]かせん　（十）棄疾の臣たち他へ去らんといへり　（十一）棄疾曰く　（十二）此處を去りて他へ行くも、何處にてかゝる不孝者を入れざらん　（十三）棄疾の徒其曰く

復使薳子馮爲令尹、公子齮爲司馬、屈建爲莫敖。有寵於薳子者八人、皆無祿

復た薳子馮をして令尹たらしめ、公子齮を司馬と爲し、屈建を莫敖と爲す。薳子に寵有る者八人、皆祿無くして馬多し。他日朝にして申叔豫と言ふ。應へずして退く。之に從ふ。人中に入る。又之に從ふ。遂に歸る。朝より退いて之を見て曰く、子三たび我れを朝に困む。吾れ懼る。敢て見えずんばあらず。吾れ過

はよくこの詩の意にかなへるものなり

有疾。歸邑于公。召室老宗人立段。而使黜官薄祭。祭以特羊。殷以少牢。足以共祀。盡歸其餘邑。曰。吾聞之。生於亂世。貴而能貧。民無求焉。可以後亡。敬共事君與二三子。生在敬戒。不在富也。己巳伯張卒。君子曰。善戒。詩曰。愼爾侯度。用戒不虞。鄭子張其有焉。冬。會于沙隨。復錮欒氏也。欒盈猶在齊。晏子曰。禍將作矣。齊將伐晉。不可以不懼。

楚觀起有寵於令尹子南。未益祿而有馬數十乘。楚人患之。王將討焉。子南之子弃疾。爲王御士。王每見之必泣。弃疾曰。君三泣臣矣。敢問誰之罪也。王曰。令尹之不能。爾

楚の觀起、令尹子南に寵有り。(一)未だ祿を益さずして馬數十乘有り。楚人之を患ふ。(二)王將に討ぜんとす。子南の子弃疾、王の御士たり。王之を見る毎に必ず泣く。弃疾曰く、君三たび臣に泣く。敢て問ふ誰の罪ぞや。王曰く、(三)令尹の不能は爾が知る所なり。國將に討ぜんとす。(四)爾其れ居らんか。對へて曰く、父戮せられて子居る。君焉ぞ之を用ひん。(五)命を洩らして刑を重ねんことは臣も亦爲さじ。王遂に子南を朝に殺し、觀起を四竟に轘にす。(六)子南の臣弃疾に謂へらく、請ふ(七)子の尸を朝より徙さん。(八)曰く、(九)君臣は禮有り、唯だ二三子と。三日ありて弃疾尸を請ふ。王之を許す。既に葬る。(一〇)其の徒曰く、行らんか。(一一)曰く、吾れ吾が父を殺すに

命。委諸執事。執事實重圖之。秋、欒盈自楚適齊。晏平仲言於齊侯曰。商任之會、受命於晉。今納欒氏。將安用之。小所以事大、信也。失信不立。君其圖之。弗聽。退告陳文子曰。君人執信。臣人執共。忠信篤敬。上下同之。天之道也。君自棄也。弗能久矣。九月、鄭公孫黑肱

く、吾れ之を聞く、亂世に生れて、貴くして能く貧しければ民求むること無し。以て後に亡ぶ可しと。敬共して君と二三子とに事へよ。生は敬戒に在り。富に在らず。己巳、伯張卒す。君子曰く、善く戒めたり。詩に曰く、爾の侯の度を愼み、用て不虞を戒めよと。鄭子張其れ有り。冬、沙隨に會するは復た欒氏を錮するなり。欒盈猶ほ齊に在り。晏子曰く、禍將に作らんとす。齊將に晉を伐たんとす。以て懼れずんばある可からず。

(一) 商任の會の明年 (二) 引證せり (三) 新[illegible]見し諸侯の出奔てこれを[illegible]せずゝしめ公に見え (四) 敬[illegible]をとりて晉を助けたり (五) 東方の諸侯 (六) 晉をさす (七) 齊をいふ (八) 晉に朝に齊の臣に朝せん (九) [illegible]せよとの仰せをまつまでも無きことなり (一〇) 我が國の意をうれへず晉は口に言上のみにてその言を重んぜずんば (一一) 齊の命に從へざれず (一二) 晉の口に亡されて晉の敵となからんも知り難し (一三) 齊年の會に商任に會するは欒氏を錮するなりとあるをいふ (一四) 晉の命を反古にする意なり (一五) 晏平仲をいで (一六) 敬と同じ (一七) 忠もちはあるまじ (一八) 子產 (一九) 皆それぞれ一族をもの (二〇) 鄭の子產の子なる子石を副使人としたり (二一) [illegible]數を手厚くなし (二二) 四時の祀りには第一器を以てし (二三) 三年の盛祭には (二四) や家 (二五) 正卿の言なり (二六) 氏より儉まるゝ事なく後のおごりても之に堪れて亡ぶるものなり (二七) 敬み懼ひて (二八) 一二三の執政大夫 (二九) 子張をいふ即ち黑肱なり (三〇) 大雅抑の篇 (三一) 汝諸侯守る所の法を愼み患を戒めよ (三二) 鄭の子張

燔焉。間二二年一。聞下君將上レ靖二東夏一。四月。又朝以聽二事期一。不レ朝之間。無二歲不一レ聘。無二役不一レ從。以二大國政令之無一レ常。國家罷病。不虞荐至。無二日不一レ惕。豈敢忘レ職。大國若安二定之一。其朝夕在レ庭。何辱レ命焉。若不レ恤二其患一。而以爲二口實一。其無下乃不レ堪二任命一。而翦爲中仇讎上。敝邑是懼。其敢忘二君

し。大國政令の常無く、(六)國家罷病して(七)不虞の荐に至るを以て、日として惕れざる無し。豈に敢て職を忘れんや。大國若し之を安定せば其れ朝夕庭に在らん。(八)何ぞ命を辱くせんや。(九)若し其の患を恤へずして(一〇)以て口實を爲さば其れ乃ち命に(一一)堪任せずして翦して(一二)仇讎と爲ること無からんや。敝邑是れ懼る。其れ敢て君の命を忘れんや。諸を執事に委ぬ。執事實に重ねて之を圖れ。秋、欒盈楚より齊に適く。晏平仲、齊侯に言ひて曰く、商任(一三)の會命を晉に受けたり。今欒氏を納れば將に安にか(一四)之を用ひんとする。小の大に事ふる所以は信なり。信を失へば立たず。君其れ之を圖れ。聽かず。退いて(一五)陳文子に告げて曰く、人に君としては信を執り、人に臣としては共を執る。(一六)忠信篤敬は上下之を同じくす。天の道なり。君自ら弃つ。久しきこと能はじ。(一七)九月、鄭の公孫黑肱疾有り。(一八)邑を公に歸し、室(一九)老宗人を召して叚を立つ。(二〇)而して官を黜け祭を薄くし、(二一)祭には(二二)特羊を以てし、殷(二三)には少牢(二四)を以てし、以て祀に共するに足りて盡く其の餘邑を歸さしむ。曰(二五)

役之楚人猶競。而申禮於敝邑。敝邑欲從執事。而懼為大尤。曰晉其謂我不共有禮。是以不敢攜貳於楚。我四年三月。先大夫子蟜又從寡君以觀釁於楚。晉於是乎有蕭魚之役。謂我敝邑邇在晉國。譬諸草木。吾臭味也。而何敢差池。楚亦不競。寡君盡其土實。重之以宗器。以受齊盟。遂帥群臣隨于執事。以會歲終。貳於楚者。子侯石孟。歸而討之。

の意(杜氏は我將に鴆を飲まんとするのみと、鹿にを上にして何を切りたり) (四) 役は使用するに堪へざる不才の身を以て使者に做るは同の鉞盜人なり(鉞は木の串にある蟲) (五) その罰として賦役を條割とせり (六) 晉にては鄭に朝せよと命ぜり (七) 少正は鄭の卿官 (八) 晉に朝せしに (九) この時に晉楚の爭ひとなり一戰の破あるに恐れり (一〇) 大いにとがめられんことを恐れ (一一) 晉にては我れを讎ある晉國に對して禮を盡さざる者と謂はるゝならんかと心配しつゝあり (一二) 楚に背かずあり (一三) 楚を背くべきか否か調子を揃へたり(實に楚に朝せしを曰りてかく言ふ) (一四) 墨上に我が鄭の國は (一五) 草木なれば同類にして同じ氣味のものなり (一六) 鄭が何故かく不調に一致せぬぞ(一說に差池は反覆常なきをいふと) (一七) 土地の物産 (一八) 宗廟なる祭器の器を加へて (一九) 盟は當の盟、襄公十一年の條にのべたり (二〇) この兩人は鄭の臣にて楚に從はんと欲したるもの

湨梁之明年。子蟜老矣。公孫夏從寡君。以朝于君。見於嘗酎。與執

湨梁の明年に子蟜老す。公孫夏寡君に從うて以て君に朝し、嘗酎に見え燔を執るに與れり。二年を間てて君將に東夏を靖んぜんとすと聞き、四月に又朝して以て事の期を聽けり。朝せざるの間も歲として聘せざる無く、役として從はざる無

穆叔聞レ之。曰。不レ可レ使也。而傲ニ使人一。國之蠹也。令レ倍ニ其賦一。夏。晉人徵ニ朝于鄭一。鄭人使ニ少正公孫僑對一。曰。在ニ晉先君悼公九年一。我寡君於レ是卽レ位。卽レ位八月。而我先大夫子駟。從ニ寡君一以朝ニ于執事一。執事不レ禮ニ於寡君一。寡君懼。因ニ是行一也。我二年六月。朝ニ于楚一。晉是以有ニ戲之

卽けり。位に卽く八月にして、我が先大夫子駟寡君に從うて以て執事(八)に朝せしに、執事寡君に禮あらざれば寡君懼れぬ。是の行に因りてや、我が二年六月、楚に朝せしかば、晉(九)是を以て戲の役有り。楚人猶ほ競うて禮を敝邑に申ぬれば、敝邑執事に從はんと欲すれども、而も大尤(一〇)たらんことを懼れて曰く、晉(一一)其れ我れを有禮に共せずと謂はんかと。是を以て敢て楚に攜貳(一二)せざりき。我が四年三月に、先大夫子蟜又寡君に從うて以て釁(一三)を楚に觀しかば、晉是に於てか蕭魚の役有り(一四)。我が敝邑を謂へらく、邇く晉國に在ること、諸を草木に譬ふれば吾(一五)が臭味なり。而る(一六)を何ぞ敢て差池すると。楚も亦競はざれば寡君其の土實(一七)を盡し、之を重ぬるに宗(一八)器を以てして以て齊盟(一九)を受け、遂に羣臣を帥ゐて執事に隨うて以て歲終に會し、楚に貳ある者子侯(二〇)・石盂は歸りて之を討じき。

(一) 魯の臧武仲晉に使せり (二) 途中雨にあひしかば魯の御邑の大夫叔の領地に立寄りたり (三) 臧武仲を指す、多知の人なりしかば時人しかいひしなり、この句の意味は臧武仲は聖人などいはれて居るも一向役に立たぬ者なり、我は酒を飲みて樂まんとするに彼は雨を豫知せずして雨の中を泥にまみれて歩き廻るとは聖人も無用のものなりと

其枚皆二其可三以與二於此一乎。公曰。子爲二晉君一也。對曰。臣爲レ隸新。然二子者。譬二於禽獸一。臣食二其肉一而寢二處其皮一矣。

〔經〕二十有二年。春。王正月。公至レ自レ會。夏四月。秋七月辛酉。叔老卒。冬。公會二晉侯齊侯宋公衞侯鄭伯曹伯莒子邾子薛伯杞伯小邾子于沙隨一。公至レ自レ會。楚殺二其大夫公子追舒一。

〔經〕二十有二年、春王の正月、公會より至る。夏四月。秋七月、辛酉、叔老卒す。冬、公、晉侯・齊侯・宋公・衞侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・薛伯・杞伯・小邾子に沙隨に會す。公會より至る。楚其の大夫公子追舒を殺す。

● 傳のおはりにて說せり

〔傳〕二十二年。春。臧武仲如レ晉。雨。過二御叔一。御叔在二其邑一。將レ飮レ酒。曰。焉用二聖人一。我將レ飮レ酒而已。雨行。何以聖爲。

〔傳〕二十二年、春臧武仲晉に如く。雨ふる。御叔に過る。御叔其の邑に在り、將に酒を飮まんとす。曰く、焉ぞ聖人を用ひん。我れ將に酒を飮まんとし、已れ雨行す。何を以て聖と爲さん。穆叔之を聞いて曰く、使ふ可からずして使人に傲る、國の蠹なり。其の賦を倍せしむ。夏、晉人朝を鄭に徵す。鄭人少正公孫僑をして對へしめて曰く、晉の先君悼公の九年に在りて我が寡君是に於て位に

知起中行喜州綽邢蒯出奔ㇾ齊。皆欒氏之黨也。欒王鮒謂ニ范宣子一曰。盍ㇾ反ニ州綽邢蒯一。勇士也。宣子曰。彼欒氏之勇也。余何獲焉。王鮒曰。子爲ニ彼欒氏一。乃亦子之勇也。齊莊公朝。指ニ殖綽郭最一曰。是寡人之雄也。州綽曰。君以爲ㇾ雄。誰敢不ㇾ雄。然臣不敏。平陰之役。先ニ二子一鳴。莊公爲ニ勇爵一。殖綽郭最欲ㇾ與焉。州綽曰。東閭之役。臣左驂迫ニ還於門中一。識ニ

君以て雄と爲さば誰か敢て雄とせざらん。然れども臣不敏、平陰の役に二子に先だちて(七)(八)鳴けり。(九)莊公勇爵を爲す。殖綽・郭最與らんと欲す。州綽曰く、東閭の役に、臣が左驂門中に迫り還り、其の(一〇)枚數を識れり。其れ以て(一一)此に與る可きか。公曰く、(一二)子は晉君の爲なり。對へて曰く、(一三)臣隷たること新なり、然れども(一四)二子の者、禽獸に譬ふれば、臣は其の肉を食うて其の皮に寢處せり。

(一)晉侯が商任の會を催したるは欒盈の身の自由をえざらしめ何れの諸侯も之を納れぬ樣にせんとてなり　(二)商任の會に於ての事　(三)輿は物を載するもの政と禮とは物と輿との如く政は禮にのせられて行はるゝをいふ　(四)欒氏にとりては勇士たるものなれど我が爲には力を盡すものに非ず　(五)御身が彼等を待遇すること欒氏の如くせば彼等も亦御身の爲に力を盡すべし　(六)我が勇士なり　(七)彼の二人を勇士といふならば、何人も皆勇士なり（州綽は平陰の役にこの兩人を生捕りし故かくいふ）　(八)鷄の蹴合ひに勝ちし方の先づ鳴くに比していふ　(九)爵位を設けて勇士に與へんとせり　(一〇)門の扉の數をかぞへた事あり（この事十八年に在り）　(一一)勇爵を頂きてもよろしからん　(一二)それは晉國の爲にせし事にて我が國の爲になしたる働きにあらず　(一三)家來としては新參者なり　(一四)かの兩人の者は之を禽獸に譬ふれば我はその肉を食うて其の皮を敷物となし居る樣なものなり

王室、王施惠焉。其子黶不能保任其父之勞。大君若不棄書之力、亡臣猶有所逃。若棄書之力、而思黶之罪、臣戮餘也、將歸死於尉氏、不敢還矣。敢布四體、唯大君命焉。王曰、尤而效之、其又甚焉。使司徒禁掠欒氏者、歸所取焉、使候出諸轘轅。

て處分を受くべし 〔三〕 昔鄢陵の捷を定らしたる事ありそれを時に下ら今それにならひて其子の罪の功を棄りる因縁をそのまゝに見捨て置くは宜しからずとの意（杜注には書の罪を逆上を刑るなおらさにならら上乱しゝ四肢るりとの意に解すれど、取らず） 〔四〕 四肢を投出する意 〔五〕 関所の名

冬、曹武公來朝、始見也。會於商任、錮欒氏也。齊侯衞侯不敬。叔向曰、二君者必不免。會朝禮之經也。禮政之輿也。政身之守也。怠禮失政。失政不立。是以亂也。

冬、曹の武公來朝するは始めて見ゆるなり。商任に會するは欒氏を錮するなり。齊侯衞侯不敬なり。叔向曰く、二君は必ず免れじ。會朝は禮の經なり。禮は政の輿なり。政は身の守なり。禮を怠れば政を失ふ。政を失へば立たず。是を以て亂るゝなり。知起・中行喜・州綽・邢蒯、出でて齊に奔る。皆欒氏の黨なり。欒王鮒、范宣子に謂ひて曰く、盍ぞ州綽・邢蒯を反さざる。勇士なり。宣子曰く、彼は欒氏の勇なり。余何ぞ獲ん。王鮒曰く、子彼の欒氏と爲さば乃ち亦子が勇ならん。齊の莊公朝す。殖綽・郭最を指して曰く、是れ寡人の雄なり。州綽曰く、

禍ㇾ女。女敝族也。國多二大寵一。不仁人間ㇾ之。不二亦難一乎。余何愛焉。使二往視ㇾ寢。生二叔虎一。美而有二勇力一。欒懷子嬖ㇾ之。故羊舌氏之族及二於難一。欒盈過二於周一。周西鄙掠ㇾ之。辭二於行人一曰。天子陪臣盈。得二罪於王之守臣一。將ㇾ逃ㇾ罪。罪重二於郊甸一。無ㇾ所ㇾ伏竄一。敢布二其死一。昔陪臣書能輸二力於

の西鄙(七)之を掠む。(八)行人に辭して曰く、天子の陪臣盈、罪を王の守臣(九)に得、將に罪を逃れんとするに、罪郊甸(一〇)に重なりて伏竄する所無し。敢て其の死を布く。(一一)昔陪臣書(一二)能く力を王室に輸し、王恵を施せり。其の子黶其の父の勞を保任する能はず。大君若し書の力を弃てずんば、亡臣(一三)猶ほ逃るゝ所有らん。若し書の力を弃てて黶の罪を思はば、臣は戮餘なり。(一四)將に死を尉氏に歸せんとす。(一五)敢て還らじ。敢て四體を布く、唯だ大君命ぜよ。王曰く、尤めて之に效ふは其れ又焉より甚し。(一六)司徒をして欒氏を掠むる者禁じ、取る所を歸さしめ、候(一七)をして諸を轘轅(一八)より出さしむ。

(一) 叔向の父に見(まみ)えしめず (二) 汝等は權力なき一族にて晉國には大寵多し(六卿の寵を專にするを指す) (三) 汝等の中に龍蛇の如き變つたものがまじりたらば禍を免るゝこと難からん (四) 嫉妬するわけにあらず (五) かくは言ひたれど子等も諫めし事故その美しき婦人を叔向の父に見えしめしに叔虎を生めり (六) 寵せり (七) 西鄙の人その所持の財を奪へり (八) 途方にくれしかば都に行き王の行人(賓客の接待を司る役人)に申しのべ曰く (九) 范宣子をいふ (一〇) 洛外にても財を掠められしをいふ (一一) 當に死すべき身をのべ敢て去らず (一二) 祖父の欒書 (一三) 欒盈自身を指す (一四) 臣は誅せらるべき殘餘の者なり (一五) 姦を討ずる役の尉氏の手に渡され

勸明徵定保。夫謀而鮮過。惠訓不倦者。叔向有焉。社稷之固也。猶將十世宥之。以勸能者。今壹不免其身。以弃社稷。不亦惑乎。鯀殛而禹興。伊尹放大甲而相之。卒無怨色。管蔡爲戮。周公右王。若之何其以虎也弃社稷。子爲善。誰敢不勉。多殺何爲。宣子說。與之乘。以言諸公而免之。不見叔向而歸。叔向亦不告免焉而朝。

家の保つべし（明は國の誤） 惠みをしへ 國家のかためなり 子孫十代までも之を宥して、家の才能ある者をはげます可きなり 禹の父は殛せられしもその子は捨てられずして興り 殷の湯王の賢臣伊尹を先ひしかば伊尹之を桐宮に放てり、然も太甲位に復するや伊尹を以て相として終身怨みなかりき 周公の兄管叔、蔡叔は戮せられしも兄には係ひなく周公は王をたすけたり 弟の虎が罪ありとていかで國家の固めたる叔向を棄つべきぞ 國の君に見したるにて赦せしに來ずとの意にて叔向に會ひもせずして歸れり 叔向も特別に私の禮に見されたるに來ずとの意にて宣子に謝せず朝せり

初叔向之母妬叔虎之母美而不使。其子皆諫其母。其母曰深山大澤實生龍蛇。彼美。余懼其生龍蛇以

初め叔向の母叔虎の母の美なるを妬みて使めず。其の子皆其の母を諫む。其の母曰く、深山大澤實に龍蛇を生ず。彼美なり、余懼らくは其の龍蛇を生じて以て女を禍せんことを。女は敝族なり。國大寵多し、不仁の人之に間せば亦難からずや。余何ぞ愛まん。往きて寢を視しむれば叔虎を生めり。美にして勇力有り。欒懷子之を嬖す。故に羊舌氏の族難に及べり。欒盈周を過ぐ。周

由レ之。何也。叔向曰。樂王鮒從レ君者也。何能行。祁大夫外擧不レ弃レ讎。內擧不レ失レ親。其獨遺レ我乎。詩曰。有二覺德行一。四國順レ之。夫子覺者也。晉侯問二叔向之罪於樂王鮒一。對曰。不レ弃二其親一。其有焉。於レ是祁奚老矣。聞レ之。乘レ馹而見二宣子一曰。詩曰。惠レ我無レ疆。子孫保レ之。書曰。聖有二謩

せられて周公王を右く。(二九)之を若何ぞ其れ虎を以て社稷を弃てん。子善を爲さば誰か敢て勉めざらん。多く殺して何をか爲さん。宣子說び之と乘りて以て諸を公に言して之を免す。(三〇)叔向を見ずして歸る。(三一)叔向も亦免るゝことを告げずして朝す。

【一】范宣子は實遺以下十人の欒盈の黨派の大夫を殺し 【二】罪にかゝられたるは不知（卽ち物の分ちぬでと知ならば囚へられぬ先に逃ぐべし）なりと譏れり 【三】囚へられたりとも死亡するに比べては增しなり 【四】ゆつたりと氣まかせに一生を終へんと詩にあり、これをこそ知といふべきなれ 【五】晉の大夫樂桓子 【六】御身の爲に赦免を願はん 【七】我を免れしむるものは祁大夫（祁奚）ならん 【八】叔向の家老 【九】叔向を指す卽ち樂王鮒が叔向の赦免になる樣に乞はんといひしに之を承知せず 【一〇】却て君の心を動かす能はざる祁大夫の力にて免さるゝならんと思ふは何故ぞ（祁大夫は旣に隱居してゐる人故能はずといふ） 【一一】君の意を迎へ君の心にこれ從ふものなりいかで自分の心の通り行ふをうべきぞ 【一二】外はあだなりとて其人が相當なる人なれば擧げ用ひ內は己れの親類なりとも然るべき人ならば擧げ用ひて憚らず 【一三】かく公平の人なれば獨り我れをのみ取り殘し置く筈なし 【一四】詩の大雅、抑の篇 【一五】直くして曲らざる德行あれば天下みな之にしたがふ（覺は直なり） 【一六】祁大夫 【一七】叔向といふ人は親身の者に厚き人故或は叔虎と同謀なるやも知れず 【一八】この時に於て 【一九】急ぎて宿つぎの早馬に乘り 【二〇】周頌烈文の篇 【二一】文王武王の深く百姓を惠まれたる德ありしを以て子孫代々これを保ちて祖父のお蔭をうけたり 【二二】先王聖哲にして謨訓あり深き考ありて後王の模範ともなるべき教訓あればその功明證にして國家を

籍偃。人謂叔向曰、子離於罪、其爲不知乎。叔向曰、與其死亡若何。詩曰、優哉游哉、聊以卒歲。知也。樂王鮒見叔向曰、吾爲子請。叔向弗應。出不拜。其人皆咎叔向。叔向曰、必祁大夫。室老聞之曰、樂王鮒言於君無不行。求赦吾子、吾子不許。祁大夫所不能也。而曰必

向に應へず。出づるに拜せず。其の人皆叔向を咎む。叔向曰く、必ず祁大夫ならん。室老之を聞いて曰く、樂王鮒君に言へば行はれざること無し。吾子を赦さんことを求むるに吾子許さず。祁大夫の能はざる所にして必ず之に由らんと曰ふは何ぞ。叔向曰く、樂王鮒は君に從ふ者なり。何ぞ能く行はれん。祁大夫は外擧讎を棄てず、內擧親を失はず、其れ獨り我を遺さんや。詩に曰く、覺たる德行有れば四國之に順ふと。夫子は覺たる者なり。晉侯叔向の罪を樂王鮒に問ふ。對へて曰く、其の親を棄てざれば其れ有らん。是に於て祁奚老せり。之を聞き馹に乘じて宣子を見て曰く、詩に曰く、我れを惠みて疆無し、子孫之を保つと。書に曰く、聖にして謨勳有るは明徵定保せよと。夫れ謀りて過鮮く、惠訓して倦まざる者は叔向有り。社稷の固なり。猶ほ將に十世も之を宥めて以て能者を勸めんとす。今し壹たびにて其の身を免さずして以て社稷を棄つ。亦惑はずや。鯀殛せられて禹興り、伊尹大甲を放ちて之を相け、卒に怨色無く、管蔡戮

夫。而不ニ相能一。桓子卒。欒祁與ニ其老州賓一通。幾亡ㇾ室矣。懷子患ㇾ之。祁懼ニ其討一也。愬ニ諸宣子一曰。盈將ㇾ爲ㇾ亂。以ニ范氏一爲下死ニ桓主一而專ㇾ政矣。曰。吾父逐ニ鞅也一。不ㇾ怒而以ㇾ寵報ㇾ之。又與ㇾ吾同官而專ㇾ之。吾父死而益富。死ニ吾父一而專ニ於國一。有ㇾ死而已。吾蔑ㇾ從ㇾ之矣。其謀如ㇾ是。懼ㇾ害ニ於主一。吾不ニ敢不ㇾ言。范鞅爲ニ之徵一。懷子好ㇾ施。士多歸ㇾ之。宣子畏ニ其多士一也。信ㇾ之。懷子爲ニ下卿一。宣子使ㇾ城ㇾ著而遂逐ㇾ之。秋。欒盈出奔ㇾ楚。

宣子殺ニ箕遺黃淵嘉父司空靖邴豫董叔邴師申書羊舌虎叔羆一。囚ニ伯華叔向

に遇へるを言へり (四) 令尹たる辭令をうくべきか否かを相談せり (五) 寵臣多くして君の威光が弱し國を治むること難かるべし (六) 病氣を装ふ爲に暑中の折柄なれば地を掘りて氷を入れその上に床を置きて綿いれを重ね着して皮衣を着け食事をへらして病と見せかけたり (七) ひどく痩せし樣なれど血氣は惡しきところ見えず (八) 欒黶なり (九) 宣子の子なる范鞅は十四年に欒黶の爲に逐はれて秦に奔りしを恨み (一〇) 懷子のこと (一一) 仲よろしからず (一二) 桓子の妻にて范宣子のむすめ即ち盈の母 (一三) その家老なる州賓 (一四) 州賓を討ぜんことを恐れ (一五) 范氏が桓主(即ち欒黶)の死せしを侮り晉の政治を專にせんと思ひ (一六) 我れ而を捨てゝ事を起さん (一七) 范宣子の政に從ふ能はず (一八) 如何にもその通りなりと證據立てたり (一九) 氣前よくして人に物を與ふるを好み

(一)宣子、箕遺・黃淵・嘉父・司空靖・邴豫・董叔・邴師・申書・羊舌虎・叔羆を殺し、伯華・叔向・籍偃を囚ふ。人 叔向に謂ひて曰く、子罪に離れり、其れ(二)不知と爲さんか。叔向曰く、(三)其の死亡せんよりは若何。詩に曰く、(四)優なる哉游なる哉。聊か以て歲を卒へんと。知なり。(五)欒王鮒、叔向を見て曰く、吾れ(六)子の爲に請はん。叔

子使薳子馮爲令尹訪於申叔豫叔豫曰國多寵而王弱國不可爲也遂以疾辭方暑闕地下冰而牀焉。重繭衣裘鮮食而寢楚子使醫視之。復曰瘠則甚矣。而血氣未動。乃使子南爲令尹欒桓子娶於范宣子。生懷子范鞅以其亡也怨欒氏故與欒盈爲公族大

而も血氣未だ動かず。乃ち子南をして令尹たらしむ。欒桓子、范宣子に娶りて懷子を生む。范鞅其の亡ぐるを以てや欒氏を怨む。故に欒盈と與に公族大夫と爲りて相能からず。桓子卒す。欒祁其の老州賓と通ず。幾ど室を亡ぼさんとす。懷子之を患ふ。祁其の討ぜんことを懼れ、諸を宣子に愬へて曰く、盈將に亂を爲さんとす。范氏を以て桓主を死せりとして政を專にすと爲して曰く、吾が父鞅を逐ひしに、怒らずして寵を以て之に報い、又吾れと同官にして之を專にせしめ、吾が父死して益〻富み、吾が父を死せりとして國を專にす。死する有らんのみ、吾れ之に從ふ蔑けんと。其の謀是の如し。懼らくは主に害あらん。吾れ敢て言はずんばあらず。范鞅之が徵を爲す。懷子施を好み、士多く之に歸す。宣子其の多士を畏るゝや、之を信ず。懷子下卿たり。宣子著に城かしめて遂に之を逐ふ。秋、欒盈出でて楚に奔る。

㊀ 晉の公族なり ㊁ 同上 ㊂ 同上、前二項と共に晉の[illegible]

壹以待レ人。軌度其信。可ニ明徵一也。而後可ニ以治一レ人。夫上之所レ爲。民之歸也。上所レ不レ爲。而民或爲レ之。是以加ニ刑罪一焉。而莫ニ敢不一レ懲。若上之所レ爲而民亦爲レ之。乃其所也。又可レ禁乎。夏書曰。念レ茲在レ茲。釋レ茲在レ茲。名ニ言茲一在レ茲。允出レ茲在レ茲。惟帝念レ功。將謂レ由ニ己壹一也。信由ニ己壹一。而後功可レ念也。庶其非レ卿也。以レ地來。雖レ賤必書。重レ地也。

心の一筋に專らなるに由るなり 一九 帝上(時の帝王に對していへるを以てかくいふ)己れの心を誠にして功を思へ、以上の如くすれば必ず功成らん 二〇 これ信の道は己れの一筋の眞心に由りて行ふを謂へるなり會箋には「將に己れの壹を由(もち)ふと謂はんとするなり」と讀み武仲が夏書の大意を考へて「己れの心の專一を用ひんといふ樣な譯だ」といひしものとなせり 二一 庶其は卿に非ざるも之を重じて經に書せるは地を以て來る故なり卽ち地を重んじて書せるなり

齊侯使ニ慶佐爲ニ大夫一。復討ニ公子牙之黨一。執ニ公子買于句瀆之丘一。公子鉏來奔。叔孫還奔レ燕。夏楚子庚卒。楚

齊侯慶佐をして大夫たらしむ。復た公子牙の黨を討じて(一)公子買を句瀆の丘に執らふ。(二)公子鉏來奔し、(三)叔孫還燕に奔る。夏、楚の子庚卒す。楚子遠子馮をして令尹たらしむ。申叔豫に(四)訪ふ。叔豫曰く、國(五)寵多くして王弱し、國爲む可からず。遂に疾を以て辭す。(六)暑に方りて地を闕り冰を下して牀し、繭を重ね裘を衣、食を鮮くして寢ぬ。楚子醫をして之を視しむ。復して曰く、(七)瘠は則ち甚し。

大盜ㇾ焉。何以止二吾盜一。子爲二正卿一而來二外盜一。使二紇去一ㇾ之。將何以能。庶其竊二邑於邾一以來。子以二姬氏一妻ㇾ之。而與二之邑一。其從者皆有ㇾ賜焉。若大盜禮ㇾ焉。以二君之姑姊與二其大邑一。其次皁牧輿馬。其小者。衣裳劍帶。是賞ㇾ盜也。賞而去ㇾ之。其或難焉。紇也聞ㇾ之。在二上位一者。洒濯其心。

所にして民或は之を爲せば、是を以て刑罪を加へて敢て懲らさざること莫し。若し上の爲す所にして民も亦之を爲すは、乃ち其の所なり。(一四)又禁ず可けんや。夏書に曰く、(一五)茲を念ふも茲に在り、(一六)茲を釋くも茲に在り、(一七)茲を名づけ言ふも茲に在り、(一八)允に茲に出づれば茲に在り、(一九)惟れ帝功を念へと。(二〇)將れ己れが壹に由るを謂ふなり。信己れが壹に由りて後に功念ふ可きなり。(二一)庶其は卿に非ず。地を以て來れば賤と雖も必ず書するは地を重んずるなり。

(一) 先年晋が齊を伐ちし時と泗水を界して以北の邾の田地を其の所領としたる罪を譴せんが爲なり　(二) 鄭の大夫　(三) をば　(四) この時に　(五) 何故盜人を取締らざるぞ　(六) 武仲の名（自ら名いふ）　(七) 國方の調ずかあるりて其の界内を取締りえぬといふ事なし　(八) 庶其は外盜（邾の庶其を指す）を招びて淨に賞を加へたり　(九) 我をして盜賊を去らしめんとす　(一〇) 以使の下僕々乗物を賜ふ　(一一) 清くして　(一二) もの事にきまり有りて一様にして變にず、人これを見れば明白にして其趣のよく分るやうにてこそ人を治むる事をうるなれ　(一三) 上の者の爲す所は民の鑑しならむく所なり、即ち下の者似し習ふ所なり　(一四) 誤り前の事なり　(一五) この事を爲さんと思ふは己れの心に在り心に思うてやまずんば必ず得る有るに至る　(一六) この事は爲せんと思ふも己れの心に在るなり　(一七) 一つの事について評議兼ては名を正し之に或の名目をつけて賞罰をなふ場にななはこれが心を壹一之をなける　(一八) 一つの事を以して天下に施し、天下の人々これを字（まこと）として永く之に據るに至るは唯だ己れの

春公如レ晉。拜ニ師及ヒ取ニ邾田一也。邾庶其以ニ漆閭丘一來奔。季武子以ニ公姑姊一妻レ之。皆有レ賜ニ於其從者一。於レ是魯多レ盜。季孫謂ニ臧武仲一曰。子盍レ詰レ盜。武仲曰。不レ可レ詰也。紇又不レ能。季孫曰。我有ニ四封一而詰ニ其盜一。何故不可。子爲ニ司寇一。將ニ盜是務去一。若レ之何不レ能。武仲曰。子召ニ外盜一而

漆閭丘を以て來奔す。季武子公の姑姊(三)を以て之に妻す。皆其の從者に賜有り。(四)是に於て魯盜多し。季孫、臧武仲に謂ひて曰く、子盍ぞ盜を詰(五)めざる。武仲曰く、詰む可からず。紇(六)又能はず。季孫曰く、(七)我れ四封有りて其の盜を詰む。何の故に不可ならん。子は司寇たり、將に盜を是れ務めて去らんとす。之を若何ぞ能はざる。武仲曰く、(八)子外盜を召びて大いに焉に禮すれば、何を以て吾が盜を止めん。子正卿たり而も外盜を來し(九)紇として之を去らしめんとす。將た何を以て能くせん。庶其、邑を邾に竊みて以て來りしを、子姬氏を以て之に妻せ、而も之に邑を與へ、其の從者まで皆賜あり。若し大盜は焉を禮するに君の姑姊と其の大邑とを以てし、其の次は(一〇)皁牧輿馬、其の小なる者は衣裳劍帶、是れ盜を賞するなり。賞して之を去らんとせば其れ或は難からん。紇や之を聞く、上位に在る者は其の心を洒濯(一一)して壹にして以て人を待ち、軌度(一二)ありて其れ信にして明徵すべく、而して後に以て人を治むべし。夫れ上(一三)の爲す所は民の歸なり。上の爲さざる

武子如レ宋。報二向戌之聘一也。

を避は。〔注〕死傷もし亡國といふもののあるならば、故に傳はこの場合には與りて政の事を受けず國人んのみなり

褚師段逆レ之以受レ享。賦二常棣之七章一以卒。宋人重賄レ之。歸復命。公享レ之。賦二魚麗之卒章一。公賦二南山有臺一。武子去レ所曰。臣不レ堪也。衛甯惠子疾。召二悼子一曰。吾得二罪於君一。悔而無レ及也。名藏在二諸侯之策一。曰孫林父甯殖出二其君一。君入則掩レ之。若能掩レ之。則吾子也。若不レ能。猶有二鬼神一。吾有レ餒而已。不二來食一矣。悼子許諾。惠子遂卒。

〔經〕二十有一年。春。王正月。公如レ晉。邾庶其以二漆閭丘一來奔。夏。公至レ自レ晉。秋。晉欒盈出奔レ楚。九月庚戌朔。日有レ食レ之。冬。十月庚辰朔。日有レ食レ之。曹伯來朝。公會二晉侯齊侯宋公衛侯鄭伯曹伯莒子邾子于商任一。

（經）二十有一年、春、王の正月、公晉に如く。邾の庶其、漆閭丘を以て來奔す。（一）
夏、公晉より至る。秋、晉の欒盈出でて楚に奔る。九月庚戌朔、日食する有り。
冬十月、庚辰朔、日食する有り。（二）曹伯來朝す。公、晉侯・齊侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子に商任に會す。

〔一〕ともに邑の名　〔二〕日蝕あり

〔傳〕二十一年

〔傳〕二十一年、春、公晉に如くは、師と邾の田を取ることを拜するなり。（一）邾の庶其（二）

楚不能行而卒、楚人使蔡無常、公子燮求從先君以利蔡。不能而死。書曰蔡殺其大夫公子燮、言不與民同欲也。陳侯之弟黃出奔楚。言非其罪也。公子黃將出奔、呼於國曰、慶氏無道。求專陳國、暴蔑其君、而去其親、五年不滅。是無天也。齊子初聘于齊、禮也。冬、季

堪へず。(二一)衛の寗惠子疾む。悼子を召して曰く、吾れ罪を君に得て悔ゆれども及ぶこと無し。名藏めて諸侯の策に在り。(二二)孫林父寗殖其の君を出すと曰ふ、君入らば(二四)則ち之を掩はん。(二五)若能く之を掩はば則ち吾が子なり。若能はずんば、猶ほ鬼神有らば吾れ餒うること有らんのみ、來り食はず。悼子許諾す。惠子遂に卒す。(二六)

(一) 前年諸侯が督揚に盟ひしとき莒魯二國を和解せしめし故なり (二) 齊が晉と和睦せし故なり (三) 邾人度々魯を伐ちしが諸侯の會に出席する爲閑の無かりしを以て仕返しをする能はざりき (四) 楚に背きて晉につかんとせり (五) せまりて己れの政を奪はんことを恐れ (六) 彼は公子燮(蔡司馬)と謀を同じうし晉につかんとせり (七) 文侯の父君なる莊侯甲午 (八) 僖公二十八年にあり (九) 賓行(晉につくことを)する能はずして卒せり (一〇) むやみと蔡をつかへり(徵發など常なきをいふ) (一一) 輿論にそむきしを以て一國之を討ずといふ風に記したるなり (一二) 陳侯をいふ (一三) 魯の人(叔老) (一四) 魯の人 (一五) 十五年に宋の向戌が魯に聘せし返禮なり (一六) 宋の人 (一七) 詩の小雅の篇、七章より卒(をはり)の章までを賦せり、七章には「妻子好く合ふ」といひ卒章には「汝の妻孥を樂ます」といへり卽ち魯と宋と睦み親しむ意によせたるなり (一八) 季武子は詩の小雅の篇なる魚麗の詩の卒の章を賦せり、其の章に「物それ有り維れ其れ時なり」とあり卽ち魯が宋へ聘せしは時節にかなへるに喩ふ (一九) 詩の小雅の篇、その詩に「樂しき君子は邦家の基邦家の光」とあるによりて武子の此度の使は國の光を輝かしたるものと褒めし意を表す (二〇) 席を去りて (二一) そのお褒めは臣の堪ふる所にあらず (二二) その子の寗喜 (二三) わが君を出ししてふ惡名は諸侯の記錄にも載せられたり (二四) 我が君再び國にかへり入らば我が惡名も掩はるゝらん (二五) 我が惡名

至。以諸侯之事弗能報也。秋孟莊子伐邾以報之。蔡公子燮欲以蔡之晉。蔡人殺之。公子履。其母弟也。故出奔楚。陳慶虎慶寅畏公子黃之偪。愬諸楚曰。與蔡司馬同謀。楚人以爲討。公子黃出奔楚。初蔡文侯欲事晉。曰。先君與於踐土之盟。晉不可棄。且兄弟也。畏

る。陳の慶虎・慶寅、公子黃の偪らんことを畏れ、諸を楚に愬へて曰く、蔡司馬と謀を同じくす。楚人以て討することを爲す。公子黃出でて楚に奔る。初め蔡の文侯晉に事へんと欲して曰く、先君踐土の盟に與れり。晉は棄つ可からず。且つ兄弟なり。楚を畏れて行ふこと能はずして卒す。楚人蔡を使ふこと常無し。公子燮先君に從ひて以て蔡を利せんことを求め、能はずして死す。書して蔡其の大夫公子燮を殺すと曰ふは、民と欲を同じくせざるを言ふなり。陳侯の弟黃出でて楚に奔るとは、其の罪に非ざるを言ふなり。公子黃將に出奔せんとす。國に呼びて曰く、慶氏無道、陳國を專にせんことを求め、其の君を暴蔑して其の親を去てたり。五年にして滅びずんば是れ天無きなりと。齊子初めて齊に聘す。禮なり。冬、季武子宋に如くは向戌の聘に報ゆるなり。褚師段之を逆へて以て享を受けしむ。常棣の七章より卒までを賦す。宋人重く之に賄ふ。歸りて復命す。公之が享す。魚麗の卒章を賦す。公南山有臺を賦す。武子所を去てて曰く、臣

（經）二十年。春。王正月辛亥。仲孫速會二莒人一盟二于向一。夏六月庚申。公會二晉侯齊侯宋公衞侯鄭伯曹伯莒子邾子滕子薛伯杞伯小邾子一盟二于澶淵一。秋。公至レ自レ會。仲孫速帥レ師伐レ邾。蔡殺二其大夫公子燮一。蔡公子履出奔レ楚。陳侯之弟黃出奔レ楚。叔老如レ齊。冬十月丙辰朔。日有レ食レ之。季孫宿如レ宋。

（經）二十年、春、王の正月辛亥、仲孫速(一)莒人に會して向(二)に盟ふ。夏六月庚申、公、晉侯・齊侯・宋公・衞侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に會して澶淵(三)に盟ふ。秋、公會より至る。仲孫速師を帥ゐて邾を伐つ。蔡其の大夫公子(四)燮を殺す。蔡の公子履(五)出でて楚に奔る。陳侯の弟黃出でて楚に奔る。(六)叔老齊に如く。冬十月丙辰朔、日食する有り。(七)季孫宿宋に如く。

(一)魯の人、(二)莒の邑 (三)衞の地 (四)莊公の子 (五)燮の同母弟 (六)魯の人 (七)同上

「傳」二十年。春。及レ莒平。孟莊子會二莒人一盟二于向一。督揚之盟故也。夏盟二于澶淵一。齊成故也。邾人驟

〔傳〕二十年、春、莒を平ぐ。孟莊子莒人に會して向に盟ふは、督揚(一)の盟の故なり。夏、澶淵に盟ふは齊成ぐ(二)故なり。邾人(三)驟ば至りしも、諸侯の事を以て報ゆる能はざりき。秋孟莊子邾を伐ちて以て之に報ゆ。蔡の公子燮は蔡を以て晉(四)に之かんと欲す。蔡人之を殺す。公子履は其の母弟なり。故に出でて楚に奔

之室二三室如レ一。故及二於難一、子革子良出。奔レ楚。子革爲二右尹一。鄭人使三子展當レ國、子西聽レ政。立二子產一爲レ卿。齊慶封圍二高唐一、弗レ克。冬十一月、齊侯圍レ之。見三衛在二城上一號レ之、乃下。問二守備一焉。以レ無レ備告。揖レ之、乃登。聞三師將二傅、食二高唐人一。殖綽・工僂會夜縋納レ師、醢二衛于軍一。城二西郛一、懼レ齊也。齊及レ晉平。盟二于大隧一。故穆叔會二范宣子于柯一。穆叔見二叔向一、賦二載馳之四章一。叔向曰、肸敢不レ承レ命。穆叔歸曰、齊猶未也。不レ可三以不レ懼。乃城二武城一。衛石共子卒、悼子不レ哀。孔成子曰、是謂レ蹷二其本一、必不レ有二其宗一。

ふ。必ず其の宗を有たざらん。

(一) 十年に國止等の亂を西宮になせし時子孔之を知りながら告げざりし事と (二) 十八年に子孔諸大夫を去らんため楚に叛きて楚に從はんとし、楚の軍を召びて純門に至らしめし事とを以て子孔を討せり (三) 子孔に屬せる甲士と子革子良氏の甲士 (四) その財産を分ち取れり (五) 子革の父 (六) 殺 (七) 子良の父 (八) 殺さる (九) 從服 (十) 三室の親しきこと一室の如し (十一) それ故此度の騒動にも二人はまきぞへを食へり (十二) 國政を執る しかして鄭政をなさしめ (十三) 夙沙衛の叛きて立て籠れるを聞けり (十四) 夙沙衛 (十五) 會釋して問ふ (十六) 城につめ寄せんとすと聞き (十七) 高唐の人々を驚ませんとて饗應せり (十八) 二人とも齊の大夫、高唐の人の內應するにまぎれて城中に入り込み (十九) 夜城の上より繩を下して齊の軍を城中へいれ (二十) 夙沙衛を殺しその肉をしびしほとなせり (二一) 魯にて西郛を築きしは齊をおそれてなり (二二) 魯の叔孫豹、范宣子に會せるは齊晉和睦せる故、これを機會に魯の爲に安全をはかれるなり (二三) 詩の鄘風の篇名、その內容は大國によりて救援を仰ぐ意 (二四) 叔向の名 (二五) 仰せの趣承知せり (二六) 齊は今は未だ晉に服せりとは見えず、その心測りがたし (二七) 石買 (二八) 石買の子なる石惡 (二九) その根本が拔けたり即ちその本を忘れたる事故その枝葉たる一家はたもたるまじ

當レ罪。以三其甲及二子革子良氏之甲一守。甲辰。子展子西率二國人一伐レ之。殺二子孔一而分二其室一。書曰三鄭殺二其大夫一。專也。子然子孔。宋子之子也。士子孔。圭嬀之子也。圭嬀之班亞二宋子一而相親也。士子孔亦相親也。僖之四年。子然卒。簡之元年。士子孔卒。司徒孔實相二子革子良

すと曰ふは、專なればなり。子然(五)、子孔は宋子(六)の子なり。士子孔(七)は圭嬀の子なり。圭嬀の班(九)、宋子に亞ぎて相親む。士子孔も亦相親む。僖の四年に子然(八)卒し、簡の元年に士子孔卒す。司徒孔實に子革・子良の室を相け、三室一の如し。(一〇)故に(一一)難に及べり。子革・子良出でて楚に奔る。子革右尹と爲る。鄭人子展をして國に(一二)當り、子西をして政を聽かしめ、子產を立てて卿と爲す。齊の慶封(一三)、高唐を圍む。克たず。冬十一月、齊侯(一四)之を圍む。衞が城上に在るを見て之を號ぶ。乃ち下る。守備を問ふ。備無きを以て告ぐ。之を揖す(一五)。乃ち登る。師將に傅かん(一六)とするを聞き、高唐の人に食はしむ。殖綽・工僂(一八)、會し夜縋(一九)して師を納れ、衞(二〇)を軍に醢にす。西郭(一七)に城く。齊を懼れてなり。齊晉と平ぎ、大隧に盟ふ。故に(二一)穆叔范宣子に柯(二二)に會す。穆叔、叔向を見て(二三)、載馳の四章を賦す。叔向曰く(二四)、敢て(二五)命を承けざらんや。穆叔歸つて曰く(二六)、齊猶ほ未だし、以て懼れざる可からずと。乃ち武城に城く。衞の石共子(二七)卒す。悼子(二八)哀まず。孔成子曰く(二九)、是を其の本を蹷くと謂

光。疾病而立之。光殺戎子。尸諸朝。非禮也。婦人無刑。雖有刑。不在朝市。夏五月壬辰晦。齊靈公卒。莊公即位。執公子牙於句瀆之丘。以夙沙衛易己。衛奔高唐以叛。晉士匄侵齊。及穀。聞喪而還。禮也。於四月丁未。鄭公孫蠆卒。赴於晉大夫。范宣子言於晉侯。以其善於伐秦也。六月晉侯請於王。王追賜之大路。使以行。禮也。秋八月。齊崔杼殺高厚於灑藍而兼其室。書曰齊殺其大夫。從君於昏也。

〔一〕多くの妾のうち子といふ上位の者の中に仲子と戎子とあり 〔二〕人倫を賊するは不祥なり 〔三〕尸は曝すなり 〔四〕光の太子に立ちてよりは既に諸侯の會につらなり居るを以て今俄に故なく廢すべからず 〔五〕なし難き事をもつて強ひて寵異を賊する不祥事を犯すものなり 〔六〕太子を廢する事は我が君へ（文公）なり 〔七〕東の邊鄙に遷し移し 〔八〕守り役 〔九〕病氣危篤の時に太子と爲したり 〔十〕婦人には人殺や足切るなどの刑を當てぬものにて、朝市死刑にしても朝にさらさぬものなり 〔十一〕太子光なり 〔十二〕先君に勸めて己れを廢せしめしと思へり 〔十三〕公孫蠆が秦を伐つ役に功ありしをいへり（十四年傳に秦を伐ちしとき子蟜即ち公孫蠆が諸侯の師を見て涇水をわたらしめし事を勸めしを指す） 〔十四〕天子より賜ふところの車の總名 〔十五〕家財 奪ひとりたり 〔十六〕高厚が其の父君の行に從ひて太子光を廢し牙を立てしを罪せる筆法なり

鄭子孔之爲政也專。國人患之。乃討西宮之難與純門之師。子孔

鄭の子孔の政を爲すや專なり。國人之を患ふ。乃ち〔一〕西宮の難と〔二〕純門の師とを討す。子孔罪に當る。其の甲と子革・子良氏の甲とを以て守る。甲辰子展・子西國人を率ゐて之を伐ち、子孔を殺して其の〔三〕室を分つ。書して鄭其の大夫を殺

子戎子。戎子嬖。仲子生レ牙。屬ニ諸戎子。戎子請三以爲ニ大子一。許レ之。仲子曰。不可。廢レ常不祥。間ニ諸侯一難。光之立也。列ニ於諸侯一矣。今無レ故而廢レ之。是專黜ニ諸侯一。而以レ難犯ニ不祥一也。君必悔レ之。公曰。在レ我而已。遂東ニ大子光一。使ニ高厚傅一レ牙以爲ニ大子一。夙沙衞爲ニ少傅一。齊侯疾。崔杼微逆レ

不祥なり。諸侯を間す(三)は難し。光の立つや(四)、諸侯に列れり。今故無くして之を廢するは、是れ專ら諸侯を黜けて難き(五)を以て不祥を犯すなり。君必ず之を悔いん。公曰く、(六)我に在るのみ。遂に大子光を東(七)せしめ、高厚をして牙に傅たらしめ(八)、以て大子と爲す。夙沙衞と少傅と爲す。齊侯疾む。崔杼微かに光を逆へ、疾病(九)にして之を立つ。光、戎子を殺し、諸を朝に尸す。禮に非ざるなり。(一〇)婦人は刑無し、刑有りと雖も朝市に在らず。夏五月壬辰晦、齊の靈公卒す。(一一)莊公位に卽く。公子牙を句瀆の丘に執らふ。夙沙衞を以て己を易へたりとす(一二)。衞高唐に奔りて以て叛く。晉の士匄齊を侵し穀に及ぶ。喪を聞いて還る。禮なり。四月丁未に鄭の公孫蠆卒す。晉の大夫に赴ぐ。范宣子晉侯に言ふに其(一三)の秦を伐つに善かりしを以てす。六月、晉侯王に請ふ。王之に大路(一四)を追賜して以て禮を行はしむ。秋八月、齊の崔杼高厚を灑藍(一五)に殺して其の室を兼ぬ。書して齊其の大夫を殺すと曰ふは、(一六)君に昏に從へばなり。

銘魯功焉。臧武仲謂季孫曰。非禮也。夫銘。天子令德。諸侯言時計功。大夫稱伐。今稱伐。則下等也。計功則借人也。言時。則妨民多矣。何以爲銘。且夫大伐小。取其所得以作彝器。銘其功烈。以示子孫。昭明德而懲無禮也。今將借人之力以救其死。若之何銘之。小國幸於大國。而昭所獲焉以怒之。亡之道也。

せん。小國大國に幸ありて、獲る所を昭かにして以て之を怒らすは亡の道なり。(二二)

㊀ 昔の小國の君、國の財貨が諸侯を努め兼ずこと、陰雨の雲の黍を長ずるが如くなるをはめたる詞、魯も齊國の恩に心配せらるゝことと何如の如くなるに喩ふ ㊁ 尹吉甫といふ人天子を佐けて征伐せしことをはめし詞、齊侯を尹吉甫の出でて征し王國を匡せしに比す ㊂ 鐘なり、その數が林鐘(音律の名)に應ぜしを以てかく名づく ㊃ 季武子 ㊄ 天子はよき德を銘となし ㊅ 諸侯は事をなすに時節にかなふか又は功の有りしことを銘となし ㊆ 大夫は征伐の功あるとき銘とす ㊇ 他人の力を借りてなしたる事なり ㊈ 出師の節をうしなひ ㊉ 大國が小國を伐つときは分捕の物を以て宗廟の器をつくり其の功を子孫に示す ⑪ 他人の力を借りてその國民の死を救ひしのみ ⑫ せめにも小國にして大國に勝ちしに獲し所の物をもて鐘など作り人の耳を引く樣に事をなし大國を怒らしむるは滅亡を招く道なり

齊侯娶于魯。曰顏懿姬。無子。其姪鬷聲姬生光。以爲大子。諸子仲

齊侯魯に娶る。顏懿姬と曰ふ。子無し。其の姪鬷聲姬光を生む。以て大子と爲す。諸子に仲子・戎子あり。戎子嬖せらる。仲子牙を生む。諸を戎子に屬す。戎子以て大子と爲さんと請ふ。之を許す。仲子曰く、不可なり。(三)常を廢するは

敢不レ如レ事レ主。猶視。欒懷子曰。其爲レ未レ卒ニ事於齊一故也乎。乃復撫レ之。曰。主苟終。所レ不レ嗣ニ事于齊一者。有レ如レ河。乃瞑受レ含。宣子出曰。吾淺之爲ニ丈夫一也。

晉欒魴帥レ師從ニ衞孫文子一伐レ齊。季武子如レ晉拜レ師。晉侯享レ之。范宣子爲レ政。賦ニ黍苗一。季武子興。再拜稽首曰。小國之仰ニ大國一也。如ニ百穀之仰ニ膏雨一焉。若常膏レ之。其天下輯睦。豈唯敝邑。賦ニ六月一。季武子以下所レ得ニ於齊一之兵上作ニ林鍾一。而

晉の欒魴師を帥ゐる衞の孫文子に從うて齊を伐つ。季武子晉に如きて師を拜す。晉侯之を享す。范宣子政を爲す。(一)黍苗を賦す。季武子興ちて再拜し、稽首して曰く、小國の大國を仰ぐや、百穀の膏雨を仰ぐが如し。若し常に之を膏さば、其れ天下輯睦せん。豈に唯に敝邑のみならんや。(二)六月を賦す。季武子齊に得る所の兵を以て(三)林鍾を作り、魯の功を銘す。臧武中(四)、季孫に謂ひて曰く、禮に非ざるなり。夫れ銘は、(五)天子は令德、(六)諸侯は時を言ひ功を計り、(七)大夫は伐を稱す。今伐を稱すれば則ち下等なり。功を計れば則ち(八)人に借れり。時を言へば則ち(九)民を妨ぐること多し。何を以て銘を爲さん。且つ夫れ(一〇)大小を伐てば、其の得る所を取りて以て彝器を作り、其の功烈を銘して以て子孫に示す。明德を昭かにして無禮を懲らすなり。今將た人の力を借りて以て(一一)其の死を救ふのみ。之を若何ぞ之を銘

路。公享晉六卿于蒲圃。賜之三命之服。軍尉司馬司空輿尉候奄皆受一命之服。賄荀偃束錦加璧乘馬。先吳壽夢之鼎。荀偃癉疽生瘍於頭。濟河。及著雍。病。目出。大夫先歸者皆反。士匄請見。弗內。請後。曰。鄭甥可。二月甲寅。卒。而視。不可含。宣子盥而撫之曰。事吳

る。士匄見えんと請ふ。内れず。後を請ふ。曰く、鄭の甥可なり。二月甲寅、卒す。而して視る。含す可からず。(一〇)宣子盥うて之を撫でて曰く、吳に事ふること敢て主に事へし如くならざらんや。猶は視る。欒懷子曰く、其れ未だ事を齊に卒へざる爲の故ならんか。乃ち復た之を撫でて曰く、主苟に終るとも、事を齊に嗣がざる所の者あらば、河の如きこと有らん。乃ち暝し含を受く。宣子出でて曰く、(一七)吾れは淺きかな丈夫なることや。

[illegible] 齊を伐ちし歸路は沂水のほとりより還り [illegible] 晉の叔向と同じ [illegible] 魯と齊との境界を正せり [illegible] 晉の君五吏の輩に璧と乘馬とを添へて贈へり（吳鼎は中原の先進なるを以て特に贈れり） [illegible] あとより一の吏輩の爵を贈りたり [illegible] あしき腫物にかゝり [illegible] 目腫くして目玉が飛出でたり [illegible] 見舞の爲め歸り來れり [illegible] 門前の面會を許されざるを以て後繼は誰にせんかと問ひたり [illegible] 荀偃のこと [illegible] 荀偃卒す [illegible] 死して目を開き口を噤ひしばり居るを以て玉を含ますことはず（死者に玉を含ますは當時の風なり） [illegible] 我々は閣下に仕へし通り荀偃に仕へ臨時には斯くせよと言ひたるも猶も目を見開きて居り [illegible] 齊を伐たんとの素志を遂げざる故かくの如くするならん [illegible] 荀偃は死すとも我々は了志を嗣ぎて齊を伐たん、もし違ふ者あらば河神の罰を蒙るべし [illegible] 死せる荀偃を疑へるに公事をいはずして私事をいひたる如き、我は丈夫として見ことに過はおかなる者なりと自ら嘆じたり

晉。葬二曹成公一。夏。衞孫林父帥レ師伐レ齊。秋七月辛卯。齊侯環卒。晉士匄帥レ師侵レ齊。至レ穀。聞二齊侯卒一。乃還。八月丙辰。仲孫蔑卒。齊殺二其大夫高厚一。鄭殺二其大夫公子嘉一。冬。葬二齊靈公一。城二西郛一。叔孫豹會二晉士匄于柯一。城二武城一。

卒す。齊其の大夫高厚を殺す。鄭其の大夫公子嘉を殺す。冬、齊の靈公を葬る。西郛に城く。(三)叔孫豹晉の士匄に柯に會す。武城に城く。(四)

(一) 境をきめるに漷水を以て界としたり (二) 士匄の喪に乘ぜずして軍を還せしは禮ある仕打なりとほめしなり (三) 魯にては西のくるわを築けり (四) 魯は武城の地に城を築けり

〔傳〕十九年。春。諸侯還レ自二沂上一。盟二于督揚一。曰。大毋レ侵レ小。執二邾悼公一。以二其伐一レ我故。遂次二于泗上一。疆二我田一。取二邾田一。自二漷水一。歸二之于我一。晉侯先

〔傳〕十九年、春、(一)諸侯沂上より還り、督揚に盟ふ。(二)曰く、大小を侵すこと毋れ。邾の悼公を執ふるは其の我を伐つを以ての故なり。遂に泗上に次り(三)我が田を疆す。邾の田を取るに漷水よりして之を我に歸す。(四)晉侯先づ歸る。公晉の六卿を蒲圃に享して之に三命の服を賜ふ。軍尉司馬司空輿尉侯奄まで皆一命の服を受く。荀偃に束錦加璧乘馬を賄うて、(五)呉の壽夢の鼎に先だつ。(六)荀偃癉疽して(七)瘍を頭に生ず。河を濟り著雍に及ぶ。(八)病なり。目出づ。大夫の先づ歸る者皆反(九)

銳師侵費滑胥靡獻于雍梁。右回梅山。侵鄭東北。至于蟲牢而反。子庚門于純門。信于城下而還。涉於魚齒之下。甚雨及之。楚師多凍。役徒幾盡。晉人聞有楚師。師曠曰。不害。吾驟歌北風。又歌南風。南風不競。多死聲。楚必無功。董叔曰。天道多在西北。南師不時。必無功。叔向曰。在其君之德也。

必ず功無からん。叔向曰く、其の君の徳に在るなり。(一一)

(一) 子庚と子西 (二) 子孔の謀しき謀をなせるを知り守備を堅くして守れり (三) 鄭の地 (四) 楚の右軍 (五) 川の名 (六) 二泊して還れり (七) 大雨降り (八) 人足どもも盡きんとせり (九) 余はしば／＼律管を吹きて南國の風聲を試みるに南なる楚の聲は弱はくして勢乏しく死聲多し（師曠は音樂の達人にてよく音樂の上に一家見識をなせり） (一〇) 歳星實の方（西北）にやどれり楚は天の時を犯せるを以て功なかるべし (一一) それは其の君の德次第なり、天文等は必ずしも恃てにはならず

經十有九年。春王正月。諸侯盟于祝柯。晉人執邾子。公至自伐齊。取邾田自漷水。季孫宿如

（經） 十有九年、春、王の正月、諸侯祝柯に盟ふ。晉人邾子を執らふ。公齊を伐ちてより至る。邾の田を取ること漷水よりす。季孫宿晉に如く。曹の成公を葬る。夏、衛の孫林父師を帥ゐて齊を伐つ。秋、七月辛卯、齊侯環卒す。晉の士匄師を帥ゐて齊を侵し穀に至る。齊侯卒すと聞き、(三)乃ち還る。八月丙辰、仲孫蔑

不穀爲自逸而忘先君之業矣。大夫圖之。其若之何。子庚歎曰。君王其謂午懷安乎。吾以利社稷也。見使者。稽首而對曰。諸侯方睦於晉。臣請嘗之。若可。君而繼之。不可。收師而退。可以無害。君亦無辱。子庚帥師治兵於汾。

我れ死したる時先君の禮の通りの葬式を行ひえざるべし(師を出し中原を爭はざるを以てかくいふ) (一三) 我が安逸に流れて先君の覇業を忘れ居るものと思ふならん (一四) 君には私(午)を以て安樂をのみ願へるものと思召さるるか (一五) 私先づ出陣してその難易を試み申さん (一六) 汾の地に勢揃をなせり

於是子蟜伯有子張從鄭伯伐齊。子孔子展子西守。二子知子孔之謀。完守入保。子孔不敢會楚師。楚師伐鄭。次於魚陵。右師城上棘。遂涉潁。次於旃然。蔿子馮公子格率

是に於て子蟜・伯有・子張は鄭伯に從ひて齊を伐ち、子孔・子展・子西は守る。二子(一)子孔の謀(二)を知りて完守入保す。子孔敢て楚の師に會せず。楚の師鄭を伐ち、魚陵(三)に次る。右師(四)上棘に城き、遂に潁を渉つて旃然(五)に次る。蔿子馮・公子格、銳師を率ゐて費滑・胥靡・獻于・雍梁を侵す。右梅山を回り、鄭を侵し、北東の蟲牢に至りて反る。子庚純門を門せめ、城下に信(六)して還る。魚齒の下を渉るとき甚雨之に及び、楚の師多く凍ゆ。役徒(八)幾んど盡きたり。晉人楚の師有りと聞く。師曠(七)曰く、害あらず。吾れ(九)驟ば北風を歌ひ、又南風を歌ふに、南風競はず、死聲多し。楚必ず功無からん。董叔曰く。(一〇)天道多く西北に在り。南師時ならず、

以輕。輕則失衆。君必待之。將犯之。大子抽劍斷鞅。乃止。甲辰東侵及濰南及沂。鄭子孔欲去諸大夫。將叛晉而起楚師以去之。使告子庚。子庚弗許。楚子聞之使楊豚尹宜告子庚曰。國人謂不穀主社稷而不出師。死不從禮不穀即位於今五年。師徒不出。人其以

鄭の子孔諸大夫を去らんと欲す。將に晉に叛いて楚の師を起し以て之を去らんとす。子庚に告げしむ。子庚許さず。楚子之を聞き、揚豚尹宜をして子庚に告げしめて曰く、國人謂へらく、不穀社稷を主りてより師を出さず、死して禮に從はざらんと。不穀位に即いて今に五年たり。師徒出でず、人其れ不穀を以て自ら逸して先君の業を忘ると爲さん。大夫之を圖れ。其れ之を若何。子庚歎じて曰く、君王其れ午を懷安すと謂へるか。吾れは以て社稷を利せんとなり。使者を見て稽首して對へて曰く、諸侯方に晉に睦し。臣請ふ之を嘗みん。若し可ならば君之を繼げ。不可ならば師を收めて退かん。以て害無かる可し。君も亦辱無からん。子庚師を帥ゐて汾に治兵す。

(一) 大子名は光 (二) 敵軍の進行する已に速かなるは地を略(うばふ)せんとの意なり (三) 敵に劫くなく、か上ぐべし (四) 輕々しき擧動をなすべからず (五) 國人にて諫め止めたるにかゝはらず齊侯に無理に進まんとせられたり (六) 軍のむなおひを斷てり (七) この條までは平陰の戰を記したり (八) 楚の軍の力によりて諸大夫を去り權を專にせんとせり (九) 楚の令尹公子午にこの事を申込みたり (一〇) 楊豚尹は大夫にして名は宜 (一一) われ (一二)

坐二于中軍之鼓下一。晉人欲レ逐二歸者一。魯衛請レ攻レ險。己卯。荀偃士匄以二中軍一克二京茲一。乙酉。魏絳欒盈以二下軍一克レ邿。趙武韓起以二上軍一圍レ盧。弗レ克。十二月戊戌。及二秦周一伐二雍門之萩一。范鞅門二于雍門一。其御追喜以レ戈殺二犬于門中一。孟莊子斬二其橁一。以爲二公琴一。己亥。焚二雍門及西郭南郭一。劉難士弱率二諸侯之師一焚二申池之竹木一。壬寅。焚二東郭北郭一。范鞅門二于揚門一。州綽門二于東閭一。左驂迫二還于門中一。以レ枚數レ闔。

齊侯駕。將レ走二郵棠一。大子與二郭榮一扣レ馬曰。師速而疾。略也。將レ退矣。君何懼焉。且社稷之主。不レ可二

(一) 追撃せり　(二) 道をふさぎてしんがりを爲せり　(三) 夙沙衞をさす　(四) 御身は先へ引揚げられよ　(五) 夙沙衞は兩人を恨みて馬を殺して狹き道を塞ぎ置きたり　(六) 二本の矢が肩に中りて首をはさめり　(七) 神妙に止るならば生捕りとして命助けん　(八) 止らずば兩矢の中央なる喉を射貫かん　(九) 殺さぬといふ誓をなし玉へ　(一〇) 汝を殺さぬこと日輪の如く明かなり　(一一) 甲冑のまゝ縛せられ　(一二) 杜注は魯の大夫なりとなせど、齊の地名ならんとの說あり　(一三) 楸と同じヒサギの木　(一四) 犬を門中に殺せしことを記せしは十分閑暇なるを示せるなり　(一五) 木の名　(一六) 魯の君の琴をつくれり　(一七) 二人とも晉の大夫　(一八) 州綽の左のそへ馬が走りて門内にてぐるぐる旋りゐたり　(一九) 彼は少しも騷がず鞭をもて門の扉の數を數へゐたり

齊侯駕して將に郵棠に走らんとす。(一)大子、郭榮と馬を扣へて曰く、師速(二)にして疾し。略するなり。(三)將に退かんとす。君何ぞ懼れん。且つ社稷の主は以て輕く(四)する可からず。輕ければ則ち衆を失ふ。君必ず之を待て。(五)將に之を犯さんとす。大子劍を抽きて鞅(六)を斷つ。乃ち止る。甲辰、東侵して濰に及ぶ、(七)南沂に及ぶ。

衞連大車以塞隧而殿。殖綽郭最曰、子殿國師、齊之辱也。子姑先乎。乃代之殿。衞殺馬於隘、以塞道。晉州綽及之。射殖綽中肩、兩矢夾脰。曰、止將爲三軍獲。不止將取其衷。顧曰、爲私誓。州綽曰、有如日。乃弛弓而自後縛之。其右具丙亦舍兵而縛郭最。皆衿甲面縛。

んか。乃ち之に代りて殿す。衞、馬を隘に殺して以て道を塞ぐ。晉の州綽之に及び、殖綽を射て肩に中て、兩矢脰を夾む。曰く、止らば將に三軍の獲と爲さんとす。止らずんば將に其の衷を取らんとす。顧みて曰く、私誓を爲さん。州綽曰く、日の如きこと有らんと。乃ち弓を弛めて後より之を縛す。其の右、具丙も亦兵を舍てて郭最を縛す。皆衿甲にして面縛せられて軍中の鼓下に坐す。晉人は歸者を逐はんと欲す。魯衞は險を攻めんと請ふ。己卯、荀偃士匄中軍を以ゐて京茲に克つ。乙酉、魏絳欒盈下軍を以ゐて邿に克つ。趙武・韓起上軍を以ゐて盧を圍む。克たず。十二月戊戌、秦周に及び雍門の萩を伐る。范鞅雍門を門せむ。其の御追喜戈を以て犬を門中に殺す。孟莊子其の橁を斬り以て公の琴を爲る。己亥、雍門と西郭南郭とを焚く。劉難・士弱、諸侯の師を率ゐて申池の竹木を焚く。壬寅、東郭北郭を焚く。范鞅揚門を門せむ。州綽東閭を門せむ。左驂門中に迫還し、枚を以て闔を數ふ。

若入。君必失ㇾ國。子盍ㇾ圖ㇾ之。子家以告ㇾ公。公恐。晏嬰聞ㇾ之曰。君固無ㇾ勇。而又聞ㇾ是。弗ㇾ能ㇾ久矣。齊侯登二巫山一以望二晉師一。晉人使三司馬斥二山澤之險一。雖ㇾ所ㇾ不ㇾ至。必旆而疏二陳之一。使二乘車者左實右僞一。以ㇾ旆先。輿曳ㇾ柴而從ㇾ之。齊侯見ㇾ之。畏二其衆一也。乃脫歸。丙寅晦。齊師夜遁。師曠告二晉侯一曰。鳥烏之聲樂。齊師其遁。邢伯告二中行伯一曰。有二班馬之聲一。齊師其遁。叔向告二晉侯一曰。城上有ㇾ烏。齊師其遁。

晉侯に告げて曰く、(一一)烏烏の聲樂めり。齊の師其れ遁れしならん。刑伯、中行伯に告げて曰く、班馬の聲有り(一三)。齊の師其れ遁れしならん。叔向晉侯に告げて曰く、城上に烏有り。齊の師其れ遁れしならん。

(一) 同じく不庭を討ぜんと約せし十六年の湨梁の誓をかされ (二) 防門のそとに溝を掘りて守れり (三) 齊の大夫子家 (四) 我はかねて御身とは知己の事故實状を申さん (五) 御身はよろしく之を圖り給へ (六) 齊公 (七) 旗を立て、陣を取り居る如く見せかけ (八) 左は眞の人をのせ右は人形をのせて眞物らしく見せ (九) 大旗を先立てて進み (一〇) 柴を曳ずりて沙烟をあげて之に從はしめたり (一一) その大軍の如くなるに驚き (一二) 齊の陣營に烏の聲たのしめるはその空虚なる故ならん (一三) 夜遁れし故馬が互に別れを悲しみて嘶く聲聞ゆ（班は別なりとの說あれど一說に還と通じ還馬なりと）

十一月丁卯朔。入二平陰一。遂從二齊師一。夙沙

十一月、丁卯朔、平陰に入り、遂に齊の師を從ふ(一)。夙沙衛大車を連ねて以て隧を塞ぎて(二)殿す。殖綽・郭最曰く、(三)子國の師に殿たらば齊の辱なり。(四)子姑く先んぜ

環恃其險、負其衆庶、棄好背盟、陵虐神主。曾臣彪將率諸侯以討焉。其官臣偃實先後之。苟捷有功、無作神羞。官臣偃無敢復濟。唯爾有神裁之。沈玉而濟。

冬十月。會于魯濟。尋湨梁之言。同伐齊。齊侯禦諸平陰。塹防門而守之廣里。夙沙衞曰。不能戰、莫如守險。弗聽。諸侯之士門焉。齊人多死。范宣子告析文子曰。吾知子。敢匿情乎。魯人莒人皆請以車千乘自其鄉入。既許之矣。

冬十月、魯濟に會して湨梁に言を尋ね、同じく齊を伐つ。齊侯之を平陰に禦ぎ、防門を塹して之を守る、廣さ里。夙沙衞曰く、戰ふ能はずんば險を守るに如くは莫しと。聽かず。諸侯の士門せむ。齊人多く死す。范宣子、析文子に告げて曰く、吾子を知れり。敢て情を匿さんや。魯人莒人皆車千乘を以て其の鄉より入らんことを請ひ、既に之を許せり。若し入らば君必ず國を失はん。子盍ぞ之を圖らざる。子家以て公に告ぐ。公恐る。晏嬰之を聞いて曰く、君固より勇無し。而るに又是を聞く、久しきこと能はじ。齊侯巫山に登りて以て晉の師を望む。晉人司馬をして山澤の險を斥はしめ、至らざる所と雖も、必ず旆して之を疏陳し、車に乘る者をして左は實、右は僞にして旆を以て先だたしめ、輿、柴を曳いて之に從ふ。齊侯之を見て其の衆を畏るとや、乃ち脫して歸る。丙寅晦、齊の師夜遁ぐ。師曠

純留。爲曹故也。秋齊侯伐我北鄙。中行獻子將伐齊。夢與厲公訟。弗勝。公以戈擊之。首隊於前。跪而戴之。奉之以走。見梗陽之巫皐。他日見諸道。與之言。同。巫曰。今茲主必死。若有事於東方。則可以逞。獻子許諾。晉侯伐齊。將濟河。獻子以朱絲係玉二瑴而禱曰。齊

跪いて之を戴き、之を奉げて以て走り、梗陽の巫皐を見る。(六) 他日諸を道に見る。(七) 之と言ふ。同じ。(八) 巫曰く、今茲主必ず死せん。(九) 若し東方に事有らば則ち以て逞しくす可し。(一〇) 獻子許諾す。晉侯齊を伐つ。將に河を濟らんとす。獻子朱絲を以て玉二瑴を係けて(一一) 禱りて曰く、齊の環其の險を怙恃し、(一二) 其の衆庶に負り、好を弃てて盟に背き、(一三) 神主を陵虐す。曾臣彪將に諸侯を率ゐて以て討ぜんとす。(一四) 其の官臣偃實に之を先後す。(一五)(一六) 苟も捷ちて功有らしめ、神よ羞を作す無かれ。(一七) 官臣偃敢て復た濟る無からん。(一八) 唯だ爾有神之を裁せよと。(一九) 玉を沈めて濟る。

(一) 地名 (二) 同上 (三) 前年衛が曹を討ちし爲を以てなり (四) 獻子の弑せし君 (五) わが首なり (六) 晉の邑なる梗陽の皐といふ巫にあひたりと夢む (七) その後その巫と道にて會ひしかばその夢を語れり (八) 皐巫も同じ夢を見たり (九) 御身は必ず死すべし (一〇) もし東方に合戰のある事もあらば志を得給ふならん (一一) 二對の玉 (一二) 齊の靈公にその國の險阻なるをたのみ(環は名) (一三) 人民をむごきめに逢はさせたり (一四) 曾臣は末臣の意、彪は晉の平公の名 (一五) 偃は獻子の名 (一六) 之が先後となりて佐く (一七) 功なくして神の羞となりぬやうに護らせ玉へ (一八) 我は死を誓うてこの河は濟りかへさぬ積なり (一九) 河の神を指す

以行築者。而抶其不勉者。曰。吾儕小人。皆有闔廬以辟燥濕寒暑。今君爲一臺。而不速成。何以爲役。謳者乃止。或問其故。子罕曰。宋國區區。而有詛有祝。禍之本也。齊晏桓子卒。晏嬰麤縗斬。苴絰帶杖。菅屨。食鬻。居倚廬。寢苫枕草。其老曰。非大夫之禮也。曰。唯卿爲大夫。

〔經〕十有八年。春。白狄來。夏。晉人執衞行人石買。秋。齊師伐我北鄙。冬。十月。公會晉侯宋公衞侯鄭伯曹伯莒子邾子滕子薛伯杞伯小邾子同圍齊。曹伯負芻卒于師。楚公子午帥師伐鄭。

〔經〕 十有八年、春、白狄來る。(一) 夏、晉人衞の行人石買を執らふ。(二) 秋、齊の師我が北鄙を伐つ。冬、十月公、晉侯・宋公・衞侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子に會して、同じく齊を圍む。曹伯負芻師に卒す。(三) 楚の公子午師を帥ゐて鄭を伐つ。

(一) 朝すといはざるは朝の禮を行ふ能はざりし故なり (二) 使なり (三) 軍中で亡くなられたり

〔傳〕十八年。春。白狄始來。夏。晉人執衞行人石買于長子。執孫蒯于

〔傳〕 十八年、春、白狄始めて來る。夏、晉人衞の行人石買を長子に執らへ、(一) 孫蒯を純留に執らふ、曹の故なり。秋、齊侯我が北鄙を伐つ。中行獻子將に齊を伐たんとす。夢に厲公と訟へて勝たず。(二) 公戈を以て之を撃つ。首前に隊つ。(三)

蓋レ之。乃舍レ之。左師爲二己短一策。苟過二華臣之門一、必騁。十一月甲午。國人逐二瘈狗一。瘈狗入二於華臣氏一。國人從レ之。華臣懼。遂奔レ陳。宋皇國父爲二大宰一。爲二平公一築レ臺。妨二於農收一。子罕請レ俟二農功之畢一。公弗レ許。築者謳曰。澤門之皙。實興二我役一。邑中之黔。實慰二我心一。子罕聞レ之。親執レ扑

何を以て役と爲さん。謳者乃ち止む。或るひと其の故を問ふ。子罕曰く、宋國は(二五)區區たり。而るに詛有り祝有るは禍の本なり。齊の晏桓子卒す。晏嬰麤縗斬(二六)し、苴の經帶杖(二七)、菅屨し(二八)、鬻を食ひ(二九)倚廬に居り(三〇)、苫に寝ね草を枕にす。其の老曰く、大夫の禮に非ざるなり。曰く、唯だ卿のみ大夫を爲す(三一)。

(一) 華閱の弟 (二) 劍の一種 (三) 宋の城門 (四) 向戌を指していふ(合は向戌の領地、左師は向戌の官名) (五) 家の後ろ (六) 汝の家なる大なる玉を與へよ (七) 華臣は己れの一家に亂暴を働く不屆ものなるのみならず (八) 華臣 (九) 大臣たるものが不順なるは國辱ゆゑ之を荒立てず隱すがよからむ (一〇) 短き鞭 (一一) 華臣を憎みて馬を騁せしむるなり (一二) 狂犬 (一三) 華臣の家に犬を追込みたり (一四) かねて氣味わるく思ひ居たる處故、人々の攻め來りしと思ひ違へ奔れり (一五) 農人の收獲の時節を妨げたり (一六) 農事の終るを待たんと乞へり (一七) この度臺を築く人夫 (一八) 皇國父をいふ彼は澤門(宋の東城の南門)に近く住み色白き人なりし故皙といふ (一九) この度の工事をおこし (二〇) 子罕をいふ、彼は邑中に住みて色黑き人なりし故黔といふ (二一) しもと(人を鞭つもの) (二二) 我等如き低き身分の者も (二三) 屋根や門戶ある家が有りて寒暑濕氣を防ぎつゝあり (二四) 主君たる者が一つの臺を作りて速かに成らざる如きことにて役といふべからず (二五) 區々(小なる貌)たる宋國にて上をそしりたり褒めたりする者ある樣にては禍亂の本なり (二六) 縗斬の喪服を着し(あらき麻布の端を縫はざるもの) (二七) 麻の首に卷くものと腰に纏ぶものとを著け又竹の杖をつき (二八) 草履をはき (二九) 粥を食ひ (三〇) 粗末なる小屋 (三一) 大夫の禮を行ひうる者は卿のみなり我は大夫なればなかなか以て大夫の禮は行ひえず

宋華閲卒。華臣弱皐比之室、使賊殺其宰華呉。賊六人以鈹殺諸盧門合左師之後。左師懼曰、老夫無罪。賊曰、皐比私有討於呉。遂幽其妻、曰、畀余而大璧。宋公聞之、曰、臣也不唯其宗室是暴。大亂宋國之政。必逐之。左師曰、臣也亦卑也。大臣不順、國之恥也。不如

宋の華閲卒す。華臣皐比の室を弱として、賊をして其の宰華呉を殺さしむ。賊六人鈹を以て諸を盧門の合左師の後に殺す。左師懼れて曰く、老夫罪無し。賊曰く、皐比私に呉を討ずること有りと。遂に其の妻を幽して曰く、余に而の大璧を畀へよ。宋公之を聞いて曰く、臣や唯に其の宗室を是れ暴するのみならず、大いに宋國の政を亂る。必ず之を逐へ。左師曰く、臣や亦卑なり。大臣の不順なるは國の恥なり。如かず之を蓋はんには。乃ち之を舍す。左師己が短策を爲り、苟も華臣の門を過ぐれば必ず騁す。十一月甲午、國人瘈狗を逐ふ、瘈狗華臣氏に入る。國人之を從ふ。華臣懼れ遂に陳に奔る。宋の皇國父大宰たり。平公の爲に臺を築き農收を妨ぐ。子罕農功の畢るを俟たんと請ふ。公許さず。築者謳うて曰く、澤門の晳、實に我が役を興し、邑中の黔、實に我が心を慰めたり。子罕之を聞き、親ら扑を執り、以て築く者を行りて其の勉めざる者を扶つて曰く、吾儕小人も皆闔廬有りて以て燥濕寒暑を辟く。今君一臺を爲りて速に成さず、

之不ㇾ憂。而何以田爲。夏。衞石買孫蒯伐ㇾ曹。取二重丘一。曹人愬二于晉一。齊人以二其未ㇾ得二志于我一故。秋。齊侯伐二我北鄙一。圍ㇾ桃。高厚圍二臧紇于防一。師自二陽關一逆二臧孫一。至二于旅松一。郰叔紇臧疇臧賈帥二甲三百一。宵犯二齊師一。送ㇾ之而復。齊師去ㇾ之。齊人獲二臧堅一。齊侯使二夙沙衞唁一ㇾ之。且曰。無ㇾ死。堅稽首曰。拜二命之辱一。抑君賜不ㇾ終。姑又使三其刑臣禮二於士一。以ㇾ杙抉二其傷一而死。冬。邾人伐二我南鄙一。爲ㇾ齊故也。

(一二)郰叔紇・臧疇・臧賈、甲三百を帥ゐて宵齊の師を犯し、之を送りて復る。(一三)齊の師之を去る。齊人臧堅を獲。(一四)齊侯、夙沙衞をして之を唁はしめ、(一五)且つ曰く、死すること無かれ。堅稽首して曰く、命の辱きを拜す。抑ゝ(一六)君の賜終へず、姑く又其の刑臣をして士を禮せしめたり。杙を以て(一七)其の傷を抉して死す。冬、邾人我が南鄙を伐つは齊の爲の故なり。

(一)陳の大夫 (二)宋を卑しみて備を設けざりし爲なり (三)林父の子 (四)國境を越して曹の地なる隧に獵せり (五)曹の邑 (六)馬に水を飲ましめ (七)釣瓶をこはしたり (八)林父の父子は何れも其の君を逐ひたるを以て斯くいへり (九)汝の父は惡業を爲したる者なれば厲(惡鬼)となり居るならん(林父の君を逐ひしこと十四年に在り) (一〇)齊は先年魯を伐ちしも思ひ通りに行かざりしを以て(成を圍みて孟孺子を避けしをいふ) (一一)高厚は魯の大夫臧紇を其の邑なる防に圍めり (一二)三人兄弟にて臧紇と共に防にありし者 (一三)臧紇を旅松に送り自分達は再び還りて防を守れり (一四)臧紇の一族 (一五)齊の奧向に仕ふるもの(宦官なり) (一六)君には刑餘の宦官などを遣はされて見舞はしめし如きは十分に禮を盡さゞる事にて心外に堪へず(士を禮すの士は臧堅自らをいふ) (一七)くひを傷口へ突入れえぐりて死せり

〔經〕十有七年。春。王二月庚午。邾子牼卒。宋人伐レ陳。夏。衛石買帥レ師伐レ曹。秋。齊侯伐二我北鄙一。圍レ桃。高厚帥レ師伐二我北鄙一。圍レ防。九月。大雩。宋華臣出奔レ陳。冬。邾人伐二我南鄙一。

〔經〕十有七年、春、王の二月庚午、邾子牼卒す。宋人陳を伐つ。夏、衛の石買(一)師を帥ゐて曹を伐つ。秋、齊侯我が北鄙を伐ち桃を圍む。高厚師を帥ゐて我が北鄙を伐ち防を圍む。九月、大雩(二)す。宋の華臣出でて陳に奔る。冬、邾人我が南鄙を伐つ。

(一) 石稷の子　(二) 大いに雨乞の祭をなせり

〔傳〕十七年。春。宋莊朝伐レ陳。獲二司徒卬一。卑レ宋也。衛孫蒯田二于曹隧一。飲二馬于重丘一。毀二其瓶一。重丘人閉レ門而詢レ之。曰。親逐二而君一。爾父爲レ厲。是

〔傳〕十七年、春、宋の莊朝(一)、陳を伐ち、司徒卬(二)を獲。宋を卑しめばなり(三)。衛の孫蒯(四)、曹隧(五)に田して、馬に重丘(六)に飲ひ、其の瓶(七)を毀つ。重丘の人門を閉ぢて之を詢りて曰く、親ら(八)而の君を逐ひ、爾の父は厲(九)たり。是を之れ憂へずして何を以て田することを爲せる。夏、衛の石買・孫蒯、曹を伐ち重丘を取る。曹人晉に愬ふ(一〇)。齊人其の未だ志を我れに得ざるを以ての故に、秋、齊侯我が北鄙を伐ち桃を圍む(一一)。高厚臧紇を防に圍む。師陽關より臧孫を逆へんとして旅松に至る。

息。不レ然不ニ敢忘一。穆叔曰。以三齊人之朝夕釋ニ憾於敝邑之地一。是以大請。敝邑之急。朝不レ及レ夕。引レ領西望曰。庶幾乎。比ニ執事之間一。恐無レ及也。見ニ中行獻子一。賦ニ圻父一。獻子曰。偃知レ罪矣。敢不下從ニ執事一以同恤中社稷上。而使ニ魯及レ此。見ニ范宣子一。賦ニ鴻雁之卒章一。宣子曰。匄在レ此。敢使ニ魯無レ鳩乎。

(一)十二年に在り (二)齊侯は魯が晉に從ひしとて成邑を圍めり (三)孟獻子の子なる莊子速 (四)この者は勇を好む者なれば戰はず退きて彼の名を爲さしめん (五)魯の險隘なる海陘をふさぎ齊の軍に備へて還れり (六)齊が魯を再び伐ちたる事を告げたり (七)三年の喪終りて行ふ吉祭 (八)新たに許と楚とを伐ちたる許りなるを以て、人民の肩休めもなさず、自然魯を打捨て置きし樣の譯となりたるも決して魯國を忘れし次第にては無し (九)齊人は朝夕に我が魯に對して怨をはらさんとて之を伐てり、されば大いに晉の救ひを請ふ次第なり (一〇)魯の危急なるは朝に於て夕の程もはかり知られぬ程なり (一一)首を伸ばして西なる晉の方を望み (一二)多分今にも晉の救ひが來るならん(庶幾は近からんの意) (一三)晉の執事方達のお暇の折にお救ひ下さるにては間に合ふ事にあらず (一四)詩の小雅の篇名「圻父予は王の爪牙、胡んぞ予を恤に轉じて止り居る所靡(な)からしむる)の句あり、圻父は司馬にて封畿の甲兵を掌る、軍士の久役を怨みて司馬を責めたる詩なり、此處にては魯を爪牙に比し晉の魯を救はざるを責めしなり (一五)如何にも救はざりしは我が罪なり (一六)穆叔に從ひて共に國家を憂ひ魯を救はん (一七)杜注、而るに魯をして此の憂に及ばしめたりとあれど會箋には同じく社稷を憂へて魯をして此に及ばしめざらんやとせり (一八)詩の小雅の篇名、その卒章に「鴻雁于に飛びて、哀鳴嗷嗷たり、唯だ此の哲人我を劬勞すと謂ふ」とあり魯の憂へ困しむ事嗷々然として鴻雁の所を失ふが如しとの意を寓せり (一九)我れ此にあり必ず魯を安んじ民を安んじ集らしめん(匄は宣子の名)

晉荀偃欒黶帥師伐楚。以報宋楊梁之役。楚公子格帥師及晉師一戰于湛阪。楚師敗績。晉師遂侵方城之外。復伐許而還。秋齊侯圍成。孟孺子速徼之。齊侯曰。是好勇。去之以爲之名。速遂塞海陘而還。冬。穆叔如晉聘。且言齊故。晉人曰。以下寡君之未禘祀。與民之未

晉の荀偃・欒黶、師を帥ゐて楚を伐ち、以て宋の揚梁の役に報ゆ。楚の公子格師を帥ゐて晉の師と湛阪に戰ふ。楚の師敗績す。晉の師遂に方城の外を侵し、復た許を伐ちて還る。秋、齊侯成を圍む。孟孺子速之を徼ふ。齊侯曰く、是れ勇を好む。之を去りて以て之が名を爲さん。速遂に海陘を塞いで還る。冬、穆叔晉に如きて聘し、且つ齊の故を言ふ。晉人曰く、寡君の未だ禘祀せざると、民の未だ息はざるとを以てなり。然らずんば敢て忘れず。穆叔曰く、齊人の朝夕に憾を敝邑の地に釋くを以て、是を以て大いに請ふ。敝邑の急なる、朝夕に及ばず、領を引いて西望して曰く、庶幾せん、と。執事の間ある比には、恐らくは及ぶこと無からん。中行獻子を見て圻父を賦す。獻子曰く、偃罪を知れり、敢て執事に從うて以て同じく社稷を恤へざらんや。而るを魯をして此に及ばしめたり。范宣子を見て鴻雁の卒章を賦す。宣子曰く、匃此に在り、敢て魯をして鳩ること無からしめんや。

必類。齊高厚之詩不レ類。荀偃怒。且曰。諸侯有二異志一矣。使三諸大夫盟二高厚一。高厚逃歸。於レ是叔孫豹晉荀偃宋向戌衞甯殖鄭公孫蠆小邾之大夫盟。曰。同討二不庭一。許男請二遷于晉一。諸侯遂遷レ許。許大夫不レ可。晉人歸二諸侯一。鄭子蟜聞レ將レ伐レ許。遂相二鄭伯一以從二諸侯之師一。穆叔從レ公。齊子帥レ師會二晉荀偃一。書曰レ會二鄭伯一。爲レ夷故也。夏六月次二于棫林一。庚寅。伐レ許。次二于函氏一。

次(やど)る。

(一)悼公の子 (二)叔向 (三)つきそひ役 (四)張老の子 (五)無忌の子 (六)喪服を改め (七)賢能の士を擇びて官に任じ (八)曲沃の晉の祖廟にて烝祭をなせり（烝は冬の祭なりさて諸侯は先君の卒後五月にして葬り卒哭の式を行ひ神主をつくり然る後に烝祭をなすが例なるに今晉が月をこして直ちに葬り主を作りて烝祭をなせるは湨梁に會あらんとするによりて速かに葬れるなり） (九)國の警備を嚴にして河に順うて東行し (一〇)諸侯の互に侵し取りたる田地を元に歸さしめ (一一)魯を侵したる故を以て (一二)邾莒の二國は齊楚の通路に當る國にて齊楚二國の使を通ぜしを以て討ずるなりと云へり (一三)詩をうたふに就いては各自我が心に思へる事に似たる詩を歌ふべし (一四)高厚の歌へる詩は晉に歸服するの意が籠り居らざりき (一五)諸侯には二心有る者が見ゆる樣なり (一六)周の天子に朝覲せざる者を討ぜん (一七)許は楚に叛いて晉へ遷らんことを請へり (一八)晉は諸侯を歸して自己の軍のみにて許の不服を唱ふる者を討ぜんとせり (一九)鄭は元來許に宿怨あるにより鄭伯自ら軍に從ひしなり (二〇)魯の穆叔は魯の君に從うて歸國し (二一)叔老 (二二)經に叔老鄭伯に會す云々と書せるは荀偃は兵をつかさどれる者なれど臣下なるを以て諸侯と同等になす可からず故に鄭伯を先にせしは同等の嫌あるが爲なり（夷は同等の意） (二三)許の地 (二四)同上

〔傳〕十六年。春。葬晉悼公。平公卽位。羊舌肸爲傅。張君臣爲中軍司馬。祁奚・韓襄・欒盈・士鞅爲公族大夫。虞丘書爲乘馬御。改服脩官。烝于曲沃。警守而下。會于溴梁。命歸侵田。以我故、執邾宣公・莒犂比公。且曰、通齊楚之使。晉侯與諸侯宴于溫。使諸大夫舞。曰、歌詩

〔傳〕十六年、春、晉の悼公を葬る。平公位に卽く。羊舌肸を傅と爲し、張君臣を中軍司馬と爲し、祁奚・韓襄・欒盈・士鞅を公族大夫と爲し、虞丘書を乘馬御と爲し、服を改め官を修め、曲沃に烝す。警守して下り、溴梁に會し、命じて侵田を歸さしむ。我が故を以て邾の宣公・莒の犂比公を執らふ。且つ曰く、齊楚の使を通ぜり。晉侯諸侯と溫に宴し、諸大夫をして舞はしむ。曰く、詩を歌ふこと必ず類せよ。齊の高厚の詩類せず。荀偃怒る。且つ曰く、諸侯貳志有り。諸大夫をして高厚に盟はしめんとす。高厚逃げ歸る。是に於て叔孫豹・晉の荀偃・宋の向戌・衞の甯殖・鄭の公孫蠆・小邾の大夫盟うて曰く、同じく不庭を討ぜん。許の男遷らんことを晉に請ふ。諸侯遂に許を遷さんとす。許の大夫可かず。晉人諸侯を歸す。鄭の子蟜將に許を伐たんとすと聞き、遂に鄭伯を相けて以て諸侯の師に從ふ。穆叔は公に從ひ、齊子は師を帥ゐて晉の荀偃に會す。書して鄭伯に會すと曰ふは夷かなる爲の故なり。夏六月、棫林に次す。庚寅、許を伐ち、函氏に

春秋左氏傳 卷十六

襄公

（經） 十有六年、春、王の正月、晉の悼公を葬る。三月、公、晉侯・宋公・衞侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・薛伯・杞伯・小邾子に溴梁に會す。戊寅、大夫盟ふ。晉人、莒子・邾子を執らへて以て歸る。(一) 齊侯我が北鄙を伐つ。夏、公會より至る。五月甲子、地震す。叔老鄭伯晉の荀偃衞、甯殖宋人に會して許を伐つ。秋、齊侯我が北鄙を伐ち成を圍む。大雩す。(二) 冬、叔孫豹晉に如く。

(一) 邾莒の二國しば〳〵魯を侵し其の民に無道なりしを以て莒子と邾子とを執らへしなり (二) 大いに雨乞ひの祭をなせり

（經）十有六年。春。王正月。葬二晉悼公一。三月。公會二晉侯宋侯衞侯鄭伯曹伯莒子邾子薛伯杞伯小邾子于溴梁一。戊寅。大夫盟。晉人執二莒子邾子一以歸。齊侯伐二我北鄙一。夏。公至レ自レ會。五月甲子。地震。叔老會二鄭伯晉荀偃衞甯殖宋人一伐レ許。秋。齊侯伐二我北鄙一。圍レ成。大雩。冬。叔孫豹如レ晉。

昭公 起二十七年盡三十二年……五二一
卷二十七
定公 起元年盡七年……五七五
卷二十八
定公 起八年盡十五年……六〇九
卷二十九
哀公 起元年盡十三年……六五一
卷三十
哀公 起十四年盡二十七年……七三一

（目次終）

春秋左氏傳 下卷目次

卷十六 襄公 起十六年 盡二十二年 …… 一
卷十七 襄公 起二十三年 盡二十五年 …… 五一
卷十八 襄公 起二十六年 盡二十八年 …… 九五
卷十九 襄公 起二十九年 盡三十一年 …… 一五四
卷二十 昭公 起元年 盡三年 …… 二〇六
卷二十一 昭公 起四年 盡七年 …… 二六〇
卷二十二 昭公 起八年 盡十二年 …… 三一三
卷二十三 昭公 起十三年 盡十七年 …… 三六五
卷二十四 昭公 起十八年 盡二十二年 …… 四一三
卷二十五 昭公 起二十三年 盡二十六年 …… 四七六
卷二十六

PL
2470
Q62
v.2

LIBRARY
SEP 22 1969
UNIVERSITY OF TORONTO

春秋左氏傳

下

PL 2470 Q62 v.2
Tso-ch'iu, Ming
Shunju sashi den

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY